

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	広報紙発行事業		部名	政策推進部	課名	市長公室
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	古畑 良健	担当名	シティプロモーション・ 広報担当
施策	10	市民との情報共有	電話番号	048-594-5505		
基本事業	20	広報活動の充実	個別計画			
主な取組	10	広報紙・議会だよりの充実	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	北本市広報紙発行規則					
事業概要	市民の地域への愛着を高め、まちづくりへの参画を促すため、市の施策や計画、財政状況などの行政情報、各種検診や予防接種等の命や健康に関する情報、国保・年金・介護・福祉等の生活に密着した情報、各種イベントや生涯学習の機会を提供する情報を発信し、市民と行政の情報の共有化を図る。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	広報紙発行部数	部/ 月	計画値						
			実績値	26,000.0	26,000.0	26,000.0	31,000.0		
	市が公開している情報にアクセスできる市民の割合	%	計画値		66.2	66.2	66.2	66.2	
			実績値		98.5	98.1	98.7		

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	19,910	—	36,448	—
実績 事業費	事業費計		千円	9,356	24,200	21,995	22,803
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	9,180	24,132	18,810	21,240
		一般財源	千円	176	68	3,185	1,563
	人件費計		千円	10,554	—	14,453	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.50	—	2.00	—
		正規職員人件費計	千円	10,554	—	14,453	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

概要

事務事業名	ホームページ管理運営事業		部名	政策推進部	課名	市長公室
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	古畑 良健	担当名	シティプロモーション・ 広報担当
施策	10	市民との情報共有	電話番号	048-594-5505		
基本事業	20	広報活動の充実	個別計画			
主な取組	20	市ホームページ・ソーシャルメディア等による情報発信	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市公式ホームページの管理運用に関する規程					
事業概要	時間や場所に関わらず、市民、企業、団体が容易に市政情報を入手できるよう、ホームページの適切な管理を行う。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	市ホームページへのアクセス数	回/ 年	計画値	1,300,000.0	1,300,000.0	1,300,000.0	1,300,000.0	1,300,000.0	
			実績値	1,444,737.0	1,238,581.0	1,187,260.0	1,234,540.0		
	市が公開している情報にアクセスできる市民の割合	%	計画値		66.2	66.2	66.2	66.2	
実績値				98.5	98.1	98.7			

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	7,168	—	5,095	—	
事業費	事業費計		千円	3,650	3,650	3,650	3,650
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	3,650	3,650	3,650	3,650
	人件費	人件費計		千円	3,518	—	1,445
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.50	—	0.20	—
		正規職員人件費計	千円	3,518	—	1,445	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
時間や場所に関わらず、誰もが容易に市政情報を入手することができる。			
これまでの取組と成果			
市政の情報を市民に届ける手法として、このホームページの管理運用と合わせて、SNSを活用した方法を用いて、市民への市政情報の提供に努めた。			
今後の課題			
市民が目的のページにたどり着きやすくなるようなリンク、ショートカットの設定を進め、古い情報やリンク切れ等がないよう運用していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
即時性のある情報発信媒体として、今後も見やすいホームページを運用していく。また、リニューアルに向けて他自治体の例を参考に調査研究していく。			

備考	

概要

事務事業名	ソーシャルメディアを利用した情報発信事業		部名	政策推進部	課名	市長公室
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	古畑 良健	担当名	シティプロモーション・ 広報担当
施策	10	市民との情報共有	電話番号	048-594-5505		
基本事業	20	広報活動の充実	個別計画			
主な取組	20	市ホームページ・ソーシャルメディア等による情報 発信	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	市民サービス向上のため、メール配信システム、X、LINE、インスタグラム、note等のソーシャルメディアを利用し、各種情報を発信する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	公式SNS等のフォロワー等の人数(X、LINE)	人	計画値	11,308.0	11,308.0	11,308.0	11,308.0	11,308.0	
			実績値		12,390.0	12,887.0	13,539.0		
	市が公開している情報にアクセスできる市民の割合	%	計画値		66.2	66.2	66.2	66.2	
			実績値		98.5	98.1	98.7		

実績	事務事業のコスト								
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	1,223	—	2,105	—		
	事業費	内訳	事業費計	千円	660	660	660	660	
			国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	660	660	660	660	
	人件費	内訳	人件費計	千円	563	—	1,445	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.08	—	0.20	—	
			正規職員人件費計	千円	563	—	1,445	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
各種媒体により情報発信することにより、市民サービスを向上させる。 また、本市の魅力を市内外へ発信し、地域の愛着と関係人口の獲得を図る。			
これまでの取組と成果			
メール配信システム、LINE、X、フェイスブック、インスタグラム等により各種情報発信を行い、市民サービスの向上を図った。また、新たにnoteのアカウントを開設し、市政情報や広報紙の特集を掘り下げた投稿を行った。			
今後の課題			
より多くの方に情報発信ができるようフォロワー数を増やす。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		A	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
ペーパーレスが進む中、SNSを使った情報発信がより重要となる。			

備考	

概要

事務事業名	新聞社等情報提供事業		部名	政策推進部	課名	市長公室
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	古畑 良健	担当名	シティプロモーション・ 広報担当
施策	10	市民との情報共有	電話番号	048-594-5505		
基本事業	20	広報活動の充実	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	プレスリリースや記者会見等により、新聞社等の報道機関に市政情報等を提供し、積極的な広報活動を行う。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	報道機関への情報提供回数	回	計画値	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	
			実績値	63.0	32.0	44.0	49.0		
	市が公開している情報にアクセスできる市民の割合	%	計画値		66.2	66.2	66.2	66.2	
実績値				98.5	98.1	98.7			

			事務事業のコスト						
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	563	—	1,489	—		
実績	事業費	事業費計		千円	0	44	44	968	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	0	44	44	968
		人件費	人件費計		千円	563	—	1,445	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.08	—	0.20	—		
	正規職員人件費計		千円	563	—	1,445	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
報道機関の発信力を活用し、本市の情報を広く周知するとともに、北本市の認知度向上を目指す。			
これまでの取組と成果			
年4回の定例記者会見を実施し、定期的な情報提供に努め、その他プレスリリースを随時行った。			
今後の課題			
ひとつでも多く、報道機関に取り上げてもらえるよう情報紙面の作り方を工夫する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
積極的にプレスリリースを行い、情報発信に努める。 また、プレスリリース配信サービス「PRtimes」を活用し、ウェブ上のニュースサイトにも働きかける。			

備考

概要

事務事業名	市長と語る会、ワークショップ事業		部名	政策推進部	課名	市長公室
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	古畑 良健	担当名	シティプロモーション・ 広報担当
施策	10	市民との情報共有	電話番号	048-594-5505		
基本事業	30	広聴活動の充実	個別計画			
主な取組	30	市長と語る会・ワークショップ等の開催	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市市長と語る会実施要綱					
事業概要	広く市民の市政に関する意見、要望、提案等を把握し市政に反映させるため、市内の団体、グループと懇談会等を開催し広聴活動の一層の充実を図る。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	市民と市長による懇談会等の回数		回	計画値	5.0	5.0	5.0	5.0	
				実績値	1.0	2.0	4.0	11.0	
	市民の声を聴く機会に満足していない市民の割合		%	計画値	23.7	23.7	23.7	23.7	
				実績値		13.3	14.9	12.0	

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	704	—	723	—		
実績	事業費	事業費計		千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	704	—	723	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	0.10	—	0.10	—	
		正規職員人件費計		千円	704	—	723	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
広く市民の市政に関する意見、要望、提案等を把握し市政に反映させる。			
これまでの取組と成果			
市長が北本市の魅力を語ったうえで、市民と市長が懇談・意見交換会を行った。また、市民等からの各分野ごとの要望に基づき、意見交換を行った。			
今後の課題			
市長と語る会や、要望に基づく懇談会を実施する相手方に偏りがある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、市民等の声を市長が直接聞く機会を作っていく。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	シティプロモーション事業			部名	政策推進部	課名	市長公室
政策	70	人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト	課長名	古畑 良健		担当名	シティプロモーション・広報担当
施策	10	「若者の移住・定住・交流促進」プロジェクト	電話番号	048-511-9119			
基本事業	20	&greenプロジェクト	個別計画	北本市シティプロモーション推進方針			
主な取組	10	&greenプロジェクト	対象事業	新規および主たる事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	北本市シティプロモーション推進方針						
事業概要	「&green(アンドグリーン)ー豊かな緑に囲まれた、ゆったりとした街の中で、あなたらしい暮らしを。ー」をコンセプトに、20～30代の若年層をターゲットとし、マーケットや市民参加型の事業の実施、またウェブサイト、SNSでの発信などを通じて、市民のまちへの愛着醸成と、定住・関係人口の増加とを目指す。						

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	市民参加イベント・ワークショップ実施回数	回	計画値	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	
			実績値	12.0	15.0	24.0	33.0		
	修正地域参画総量指標(mGAP)	mGAP	計画値	-800.0	-700.0	-600.0	-500.0	-400.0	
			実績値	-615.0	-562.0	-591.0	-591.0		

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	18,394	—	25,685	—		
	事業費	事業費計	千円	7,840	12,075	11,232	11,834		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	1,375	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	7,770	11,938	9,714	11,604	
			一般財源	千円	70	137	143	230	
	人件費	人件費計	千円	10,554	—	14,453	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.50	—	2.00	—	
			正規職員人件費計	千円	10,554	—	14,453	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
まちを持続的に発展させていくために、地域の魅力を創出し、地域内外に効果的に訴求し、人材・物財・資金・情報などの資源をまちの内部で活用可能にしてい			
これまでの取組と成果			
北本市に関わりたい人を巻き込みながら、まちの魅力を高めることを目的としたマーケット事業、ふみだスコーレやみどりと広報部を実施し、また市外からも多くの方が参加される大規模マーケットイベントであるみどりとまつりを実施した。			
今後の課題			
これまで市のシティプロモーション事業に参加したことがない、mGAPの低い層に対し、いかに情報を届け、事業の参加を促すことができるかが課題としてある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		A	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、シティプロモーション推進方針に基づき、mGAPの向上及び移住・定住・交流促進に向けて事業を実施する。			

備考	

概要

事務事業名	ふるさと納税事業		部名	政策推進部	課名	市長公室
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	古畑 良健	担当名	シティプロモーション・広報担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-511-9119		
基本事業	40	歳入の確保	個別計画			
主な取組	30	企業版ふるさと納税の推進	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	ふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、北本市を応援したい、北本市に貢献したいという希望を寄附を通じて実現させるもの。また、寄附によって自主財源を確保するとともに、市の特産品である返礼品を贈呈することで市の魅力をPRし、関係人口の増加を図ることを目的とする。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	返礼品登録メニュー数	件	計画値	80.0	165.0	175.0	180.0	185.0	
			実績値	159.0	171.0	194.0	272.0		
	ふるさと納税寄附額	千円	計画値	600,000.0	940,000.0	1,100,000.0	1,300,000.0	1,300,000.0	
			実績値	907,451.0	1,110,182.0	1,195,889.0	1,357,676.0		

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度	今年度
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	1,198,184	—	1,346,670		—			
	事業費	事業費計		千円	1,187,630	1,315,449		1,335,830		1,414,823	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0		0		0	
			県支出金	千円	0	0		0		0	
			地方債	千円	0	0		0		0	
			その他特財	千円	1,187,630	1,314,349		1,335,830		1,414,823	
			一般財源	千円	0	1,100		0		0	
	人件費	人件費計		千円	10,554	—		10,840		—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.50	—		1.50		—	
			正規職員人件費計	千円	10,554	—		10,840		—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—		0.00		—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—		0		—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善	将来にわたる効果・期待する効果		
	寄附により自主財源を確保するとともに、返礼品を贈呈することで、市の特産品をPRと、関係人口の創出に繋げる。		
	これまでの取組と成果		
	寄附件数は、令和4年度7,152件、令和5年度8,613件、令和6年度9,917件と推移。金額・件数ともに増加傾向。企業版ふるさと納税については、令和5年度1件100万円、令和6年度3件143万3,333円の寄附があった。		
	今後の課題		
	ふるさと納税の本来の趣旨にあった、本市を応援したいという寄附者の思いを実現させるため、より有効な寄附の使い道を検討する。		
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
さらなる寄附額・寄附件数の増加を目指す。			

備考	寄附額が想定を超えたことにより、1月臨時議会で1億円の補正予算

概要

事務事業名	姉妹都市等交流事業		部名	政策推進部	課名	市長公室
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	古畑 良健	担当名	シティプロモーション・ 広報担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-511-9119		
基本事業	60	広域行政および多様な主体との連携の推進	個別計画			
主な取組	20	多様な主体との連携	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	姉妹都市提携宣言書 北本市姉妹都市交流事業推進費取扱い基準					
事業概要	姉妹都市の福島県会津坂下町、交流都市の沖縄県宮古島市、北海道羅臼町との間で、教育文化、産業経済、観光等幅広い分野での交流を通して、相互の理解と親善を深め、よりよき地域の発展を目指すことを目的とする。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	姉妹都市等交流事業件数		件	計画値			3.0	3.0	
				実績値		1.0	7.0		
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	717	—	1,588	—	
実績	事業費	事業費計		千円	13	536	143	504
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	13	536	143	504
	人件費	人件費計		千円	704	—	1,445	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.10	—	0.20	—	
		正規職員人件費計	千円	704	—	1,445	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
教育、文化、産業、観光等の幅広い分野での交流を通して、相互の理解と親善を深め、より良い地域の発展を目指す。			
これまでの取組と成果			
会津坂下町とは、相互の祭りを通して、市民・職員の交流と物産交流を実現した。 宮古島市、羅臼町とは、学校間交流として、オンラインで互いの地域の特色を発表する事業を実施した。			
今後の課題			
特産品の物産交流を通し、販路拡大などを検討する。 市民を巻き込んだ交流事業を検討する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き交流を続け、顔の見える関係を構築する。			

概要

事務事業名	オープンデータ事業		部名	政策推進部	課名	市長公室
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	古畑 良健	担当名	シティプロモーション・ 広報担当
施策	10	市民との情報共有	電話番号	048-594-5505		
基本事業	10	情報公開の推進	個別計画			
主な取組	20	オープンデータの推進	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	市が保有する公共データを一般の方がより活用できるよう、二次利用しやすい形式で公開する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	オープンデータ件数	件	計画値	527.0	524.0	524.0	524.0	524.0	
			実績値	490.0	511.0	532.0	552.0		
			計画値						
		実績値							

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	704	—	723	—		
実績	事業費	事業費計		千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	0	0	0	0
		人件費	人件費計		千円	704	—	723	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.10	—	0.10	—		
	正規職員人件費計		千円	704	—	723	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	1
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
市が保有する公共データを一般の方が利用できる。			
これまでの取組と成果			
一般の方がデータ活用できるよう、各課が所管するデータをホームページに公開し、管理を行った。			
今後の課題			
埼玉県が運用するオープンデータサイトへ円滑に移行する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		C	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
これまで市独自で公開してきたオープンデータサイトを、埼玉県が運用する県内市町村の共通フォーマットへ移行する。			

備考	

概要

事務事業名	市長への手紙・提言事業		部名	政策推進部	課名	市長公室
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	古畑 良健	担当名	シティプロモーション・ 広報担当
施策	10	市民との情報共有	電話番号	048-594-5505		
基本事業	30	広聴活動の充実	個別計画			
主な取組	20	市長への手紙・提言の実施	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	市長への手紙・提言実施要領					
事業概要	広く市民の意見、要望・提言、苦情等を聴取し、市民の皆様の声をまちづくりに反映させる。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	受付件数	件	計画値						
			実績値	63.0	97.0	86.0	67.0		
	市民の声を聴く機会に満足していない市民 の割合	%	計画値	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	
			実績値	22.7	13.3	14.9	12.0		

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	1,407	—	3,613	—		
実績	事業費	事業費計		千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	1,407	—	3,613	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	0.20	—	0.50	—	
		正規職員人件費計		千円	1,407	—	3,613	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	1
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
広く市民の意見、要望・提言、苦情等を聴取し、市民の皆様の声をまちづくりに反映することができる。			
これまでの取組と成果			
市長への手紙・提言事業により、市民から意見・要望・提言・苦情等を聴取し市政の推進を図ることができた。 ※市民からの市の施策や事業等に対する意見、要望、提言、苦情等なので活動指標の目標値の数値化は困難。			
今後の課題			
匿名の市政に関係のないものの対応			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き市民から意見・要望・提言・苦情等を聴取し市政の推進を図る			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月23日 作成

概要

事務事業名	基幹系システム事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	DX推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5514		
基本事業	50	自治体DXの推進	個別計画	北本市DX推進方針		
主な取組	10	情報システムの標準化・共通化	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	期間限定複数年度 (令和 3年度～令和 8年度)		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	本事業は、住民基本台帳、税、社会保障、福祉、健康管理等の住民窓口業務を統合的に管理・運用する基幹系システムにより、住民基本台帳業務を中心に基幹業務を統合的に電算処理することで、住民サービスの向上と事務効率の向上を図るものである。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	基幹系システムの稼働率(開庁時間内)		%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	
				実績値	100.0	100.0	100.0		
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	85,428	—	161,700	—		
	事業費	事業費計	千円	80,854	163,353	156,063	546,997		
		内訳	国庫支出金	千円	0	3,876	3,876	4,129	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	360,731	
			一般財源	千円	80,854	159,477	152,187	182,137	
	人件費	人件費計	千円	4,574	—	5,637	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.65	—	0.78	—	
			正規職員人件費計	千円	4,574	—	5,637	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善	将来にわたる効果・期待する効果		
	システム保守ベンダーとの連携を密にしつつ、システムの稼働状況や問題点等の報告を受けることで、基幹系システムの安定かつ効率的な運用が実施可能となる。 令和7年度に、ガバメントクラウドを利用した標準準拠システムへ移行することにより、ハードウェアやソフトウェアの整備及び管理の負担軽減が期待される。		
	これまでの取組と成果		
	令和5年度については、標準準拠システムへの移行準備として、文字同定作業を実施した。 また、令和6年度には、標準準拠システムへの移行準備としてデータ移行準備及びデータクレンジング、Fit&Gapを実施した。 セキュリティ体制の整ったデータセンターでシステムを統合的に運用・管理しつつ、法改正や国の施策への迅速な対応等、必要なシステム改修を行いながら、システム保守ベンダーと毎月定例会を実施しシステムの稼働状況や問題点等の報告を受けた。 また、職員等からの要望を取りまとめたデータをシステム保守ベンダーに提出することで問題点を共有し、システム保守・運用の改善を行うことで、目標のシステム稼働率を達成し、停止することなく窓口業務を行うことができた。		
	今後の課題		
	システムの管理、スケジュールに沿った大量帳票等委託業務の実施、システム使用に関する問い合わせ対応、法改正等に合わせた改修、要望に合わせた改善等が必要である。 また、令和7年度末までに、ガバメントクラウドを利用した標準準拠システムへ移行する必要があることから、期限までに適切に移行を推進するとともに、標準準拠システム実装後については、ガバメントクラウドの利用料を可能な限り削減し運用できるよう検討していく必要がある。		
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
令和7年度末までに、ガバメントクラウドを利用した標準準拠システムへ移行できるよう、窓口業務部署やシステム事業者と情報共有を行いつつ、標準仕様に基づいた事務の見直しを実施する。			

備考	

概要

事務事業名	財務会計システム事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	DX推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5514		
基本事業	50	自治体DXの推進	個別計画	北本市DX推進方針		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	期間限定複数年度 (令和 3年度～令和 8年度)		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	本事業は、予算編成、予算執行及び決算に至る過程を一つのサイクルとして、効率的な行政運営を図るとともに、債権者情報等の個人情報を適切に管理するため、予算管理機能、予算執行機能、決算管理機能、決算統計機能、起債管理機能、備品管理機能、実施計画機能からなる財務会計システムを管理運用するため実施するものである。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	勤務時間内のシステム稼働率		%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	
				実績値	100.0	100.0	100.0		
				計画値					
				実績値					

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	6,849	—	5,984	—	
事業費	事業費計		千円	4,105	4,106	4,105	4,106
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	4,105	4,106	4,105	4,106
	人件費計		千円	2,744	—	1,879	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.39	—	0.26	—
		正規職員人件費計	千円	2,744	—	1,879	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
令和3年10月のシステム更改にあたり、LGWAN-ASPを導入したことにより、セキュリティ向上及び利便性向上につながる。また、計画評価システムの運用を想定した機能を導入したことにより、市事業の各種指標目標値に対する現状値との比較を行うことで、適正な予算査定及び執行が期待できる。			
これまでの取組と成果			
令和3年10月のシステム更新にあたり、セキュリティ向上及び利便性向上のため、従来の庁内設置型からLGWAN-ASPサービスへ更改を行った。また、計画評価システムの運用を想定した機能を導入したことにより、市事業の各種指標目標値に対する現状値との比較を行うことで、適正な予算査定及び執行を行うための基盤を整備した。 システム稼働率の算定基礎となる平日日中については、日々の監視を実施することで停止なく、安定稼働が図られた。			
今後の課題			
システムの構造的問題で、職員の操作に対する全体的な反応速度の遅さが問題になっている。次期システムでは、反応速度の改善を踏まえたうえで、公有財産管理や公会計、契約業者管理など、現在別システムとなっているシステムを財務会計システムに統合し、更にデータ連携を強化することで、事務の効率化を図る。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
市予算の適正な予算査定・執行・削減を行うため、通常の会計処理だけでなく、計画評価システムを計画的に運用する。 各内部システム間のデータ連携を通じて事務の効率化を図るため、グループウェアシステム等の既存システムとの統合に向けて、仕様や運用方法等を検討する。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月23日 作成

概要

事務事業名	グループウェアシステム事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	DX推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5514		
基本事業	50	自治体DXの推進	個別計画	北本市DX推進方針		
主な取組	60	ICTの普及	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	期間限定複数年度 (令和 3年度～令和 8年度)		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	グループウェアシステムは、職員間の情報共有を目的として、掲示板機能や内部・外部メール機能、メール、ファイル共有、掲示板、アンケート、公用車・施設・備品予約、スケジュール管理、データ共有機能等、行政運営を行うにあたって必須である機能を集約したシステムある。 チャットツールは、災害時等の職員間の迅速な情報共有だけでなく、部署間・自治体間の横の連携、柔軟なグループ作成による効率的な連携、テレワーク時の庁内職員との連絡手段など、効率的な情報共有のために必要な連絡ツールである。 本事業は、グループウェアシステム及びチャットツールの機能を活用し、職員間及び外部との連絡や情報共有を効率化することで、スムーズな行政運営を図ることを目的として、これらの導入及び運用保守等を実施するものである。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	勤務時間内のシステム稼働率		%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	
				実績値	100.0	100.0	100.0		
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	7,183	—	7,333	—
実績 事業費	事業費計		千円	5,354	6,168	5,454	6,168
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	5,354	6,168	5,454	6,168
	人件費	人件費計		千円	1,829	—	1,879
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.26	—	0.26	—
		正規職員人件費計	千円	1,829	—	1,879	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
グループウェアシステムは、職員に対する恒常的・全体的な情報共有を目的として各種機能等を有するシステムであり、効率的な行政運営には欠かせないアプリケーションである。またチャットツールについては、災害時等の職員間の迅速な情報共有だけでなく、職員個人・部署間等の比較的小規模な範囲における速度感を重視した連絡体制の構築や、他自治体との連携が可能となることから、効率的な業務の遂行が可能となる。			
これまでの取組と成果			
グループウェアシステムについては、令和3年10月から新規システムへと更改を行い、継続的に運用しているが、当該年度中の運用においても、キャビネット・掲示板等に掲載した庁内における業務情報、メール及びメールアドレス等の一部個人情報を含む情報等を適切に管理することができた。また、システム稼働率の算定基礎となる平日日中については、日々の監視を実施することで、システム停止等の障害が発生することなく、安定稼働が図られた。			
チャットツールについては、令和2年度において、非常時の一斉連絡、非接触による職員間の打合せ、テレワーク時の連絡手段等に寄与すると、トライアル期間を活用して無償導入を行い、段階的な展開を実施、最終的には全庁で利用する形となった。令和3年度からは、無償期間が終了したことから、有償利用を行っている。システム稼働率の算定基礎となる平日日中については、運用事業者が日々の監視を実施することで、システム停止等の障害が発生することなく、安定稼働が図られた。			
今後の課題			
グループウェアシステム及びチャットツールについて、いずれも機能面においては過不足なく稼働・運用が行えている。ただし、職員における利用方法の認識不足がしばしばあることから、正確かつ効率的な利用方法について、周知を行っていく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
業務の効率化において、グループウェアシステム及びチャットツールは重要なものとなっている。特にチャットツールについては、業務効率化、ペーパーレス化といった、自治体DXや働き方改革を推進するためのツールとして欠かせないことから、引き続き、積極的な運用及び活用方法の周知を実施していく。 なお、グループウェアシステムについては、各内部システム間のデータ連携を通じて事務の効率化を図るため、財務会計システム等の既存システムとの統合に向けて、仕様や運用方法等を検討する。			

概要

事務事業名	情報系ネットワーク事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	DX推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5514		
基本事業	50	自治体DXの推進	個別計画	北本市DX推進方針		
主な取組	60	ICTの普及	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	期間限定複数年度 (令和 3年度～令和 8年度)		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	本事業は、市行政事務の根幹を担う情報系ネットワークにおいて、故障・不具合・障害等による業務停止時間を最小限に抑え安定稼働を行いつつ、情報資産への適切なセキュリティ保護に配慮しながら、効率的に事務を遂行するため、ネットワーク・通信機器・サーバー・クライアント・システム等、情報インフラ全般の管理運用を行うものである。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	勤務時間内のシステム稼働率	%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			計画値						
実績値									

実績	事務事業のコスト								
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	67,938	—	76,744	—		
	事業費	事業費計		千円	56,961	68,767	66,410	62,218	
		内訳	国庫支出金	千円	0	5,284	5,282	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	5,284	5,281	0	
			一般財源	千円	56,961	58,199	55,847	62,218	
	人件費	人件費計		千円	10,977	—	10,334	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.56	—	1.43	—	
			正規職員人件費計	千円	10,977	—	10,334	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果

市の保有する情報資産のセキュリティを強化しつつ、効率的な行政事務の執行を行うことが可能となる。

これまでの取組と成果

令和3年度においては、平成29年度に実施した関連事業である北本市情報システム強靱性向上事業において導入した機器等の賃貸借期間満了に伴い、クラウド化・仮想化等の技術を活用しハードウェアの運用保守管理を削減するための情報系ネットワーク再構築を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、庁外での運用を想定したWEB会議及びテレワーク用タブレットPCの導入、ペーパーレス推進及び分散勤務等を目的とした庁内無線ネットワーク・公衆無線LAN・ミーティングボードの導入を実施した。加えて、LGWAN系サービスの利用量増加に対応するためLGWAN回線の増強、賃貸借期間満了に伴う情報系PC100台の更改を行った。

令和4年度には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、ペーパーレス推進及び保育現場のDXを目的として本庁舎全会議室及び全公立保育施設へのミーティングボード導入、人事異動処理事務の効率化に資するID連携システムの導入を実施した。また、賃貸借期間満了に伴う情報系PC370台の更改を行った。

令和5年度には、新中央保育所の開設に伴い、当該施設に情報系ネットワークの敷設を実施した。また、多人数の保育士を対象としたWEB会議やオンライン研修への対応ができるよう、東保育所、児童発達支援センター及び深井保育所にミーティングボードの設置及びインターネット系ネットワークの敷設を実施した。

令和6年度には、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、全ての保育所及び児童発達支援センターの無線ネットワークの整備を実施した。また、賃貸借期間満了に伴う情報系PC100台の更改を行った。

システム稼働率の算定基礎となる平日日中については、ネットワークインフラ及び根幹となる情報通信機器等についてはネットワーク保守事業者が、職員の利用する情報系PC等のクライアントに関しては担当職員が、日々の監視を実施することで、システムが停止することなく安定稼働が図られた。

今後の課題

各種機器等の経年劣化を要因としたネットワーク障害については、その特性上、完全に防止することは難しいことを想定し、これを最小限に抑え、また予防することのできる手段について日頃から検討・検証を行いつつ、発生した障害等に対処するための適切な方法について熟知していかなければならない。

また、機器等更改時に、業務効率性、セキュリティ面、経費面を総合的に勘案して機器等を選定するとともに、当該ネットワークを利用する事務を見直すことで、費用縮減の可能性もある。

加えて、総務省の提示する「地方公共団体の情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を参考に、セキュリティ面を強化しつつ、時代に即したネットワークインフラ・システムを構築することで、更なる自治体DXの推進が期待できる。

今後の展開

A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		

今後の取組方針

障害発生時を想定し、日頃から担当職員が実施すべき対応及び障害点の切り分け方法、必要な保守事業者への連絡先及び連絡方法について学習し、全ての担当職員が障害発生時の初期対応ができるようにする。

また、令和9年度の更改に向けて、業務効率性、セキュリティ面、経費面を総合的に勘案して各種ネットワーク及び機器構成等を検討していく。

備考

概要

事務事業名	情報セキュリティ対策事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	DX推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5514		
基本事業	50	自治体DXの推進	個別計画	北本市DX推進方針		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律、サイバーセキュリティ基本法、個人情報の保護に関する法律、北本市個人情報の保護に関する法律施行条例					
事業概要	本事業は、北本市が保有する情報資産を保護し、適切に運用できるよう、庁内情報システムのセキュリティ強化及び職員における情報リテラシー向上に資する情報セキュリティ研修の計画・実施並びに情報セキュリティ監査の計画・実施等の全庁的な対策を実施するものである。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	公表を要するインシデント数		件	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0		
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	2,744	—	2,818	—
実績 事業費	事業費計		千円	0	0	0	0
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	2,744	—	2,818
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.39	—	0.39	—
		正規職員人件費計	千円	2,744	—	2,818	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
情報セキュリティインシデントの発生防止及び緊急時の対応方法を身に着けることで、全庁的にセキュリティに対する意識の底上げが可能となる。			
これまでの取組と成果			
令和6年度は、職員を対象に、下記情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティインシデント防止に努めた。 ※以下、研修名及び受講人数 ・マイナンバーに関するセキュリティ研修 318人 ・新規採用職員研修 15人 ・情報セキュリティ研修 539人 また、都市整備部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局の職員及び情報システム(10件)を対象に、情報セキュリティ監査を実施し、セキュリティの向上に努めた。			
今後の課題			
様々なインシデントの事例に対応したCSIRT訓練を実施する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		C	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後もセキュリティに関する研修及び庁内システムの内部監査を実施していく。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月23日 作成

概要

事務事業名	電算区画管理事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	DX推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5514		
基本事業	50	自治体DXの推進	個別計画	北本市DX推進方針		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	期間限定複数年度 (平成30年度～令和 7年度)		
根拠法令 根拠条例等	北本市住民基本台帳ネットワークシステム管理規程、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン、地方公共団体の情報セキュリティポリシーに関するガイドライン					
事業概要	本事業は、北本市庁舎のうち電算区画として定める範囲への入退室管理を適正に行い、個人情報を保有するサーバー等の情報資産をセキュリティリスクから保護するため、電算区画入退室管理システムを導入・運用管理し、許可された者以外の入室制限、入室者のログ監視等を行うものである。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	公表を要するインシデント数		件	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0		
				計画値					
				実績値					

		事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	1,549	—	1,038	—	
事業費	事業費計		千円	634	99	99	1,243
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	634	99	99	1,243
	人件費	人件費計		千円	915	—	939
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.13	—	0.13	—
		正規職員人件費計	千円	915	—	939	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
個人情報保有するサーバー等の情報資産をセキュリティリスクから保護することが可能となる。			
これまでの取組と成果			
電算区画入退室管理システムを運用管理し、許可された者以外の入室制限、入室者のログ監視等を行うことにより、個人情報を保有するサーバー等の情報資産をセキュリティリスクから保護することができた。			
今後の課題			
今後も、許可された者以外の入室制限、入室者のログ監視等を実施しつつ、セキュリティ向上のため二要素認証方法を再検討し、システム更新を実施する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
令和7年9月末で現行の電算区画入退室管理システムが耐用年数を迎えるため、二要素認証方法を検討した上で、令和7年度に機器の更新を行う。			

備考

概要

事務事業名	印刷環境整備事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	DX推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5514		
基本事業	50	自治体DXの推進	個別計画	北本市DX推進方針		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	期間限定複数年度 (令和 6年度～令和11年度)		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	本業務は、全庁に設置済みである複合機及びプリンタ等の効率的な印刷業務を実現するため、複合機(庁内17・出先5)及び印刷サーバーの統合的な運用・管理を実施しつつ、一部部署で特定業務に使用するカラープリンターの管理・運用を実施するもの。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	勤務時間内の複合機及び印刷機の稼働率		%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	
				計画値					
				実績値					

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	12,467	—	14,379	—		
	事業費計		千円	10,638	24,154	11,561	15,317		
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	10,638	24,154	11,561	15,317	
	人件費	内訳	人件費計	千円	1,829	—	2,818	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.26	—	0.39	—	
			正規職員人件費計	千円	1,829	—	2,818	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
統合的な運用・管理を行うことで、職員各自の印刷事務が効率的に行うことができるようになるうえ、印刷量や各機器等の状態監視が可能となることから、可用性の向上が見込める。			
これまでの取組と成果			
令和5年度については、令和6年度のシステム更改に向けた、業者選定を実施した。 令和6年度については、複合機(庁内17・出先5)及び複合機管理システム機器の更新を実施した。			
システム稼働率の算定基礎となる平日日中については、日々の監視を実施することで、機器が停止することなく安定稼働が図られた。また、令和3年11月からフルカラー印刷を制限したことにより、印刷枚数が削減されている。			
今後の課題			
行政文書の印刷作業は重要業務であることから、引き続き安定稼働を継続する必要がある。 また、複合機の更新によりパフォーマンスチャージ料の単価が上がったため、印刷枚数及び消耗品費の削減を継続する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
ペーパーレス化の推進状況を踏まえつつ、適切な複合機設置台数及び運用方法を検討したうえで、引き続き安定稼働を図る。			

備考

概要

事務事業名	統合型GIS事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	DX推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5514		
基本事業	50	自治体DXの推進	個別計画	北本市DX推進方針		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	期間限定複数年度 (令和 5年度～令和10年度)		
根拠法令 根拠条例等	地理空間情報活用推進基本法(参考)					
事業概要	本事業は、業務の効率化、適正な行政事務の執行及び職員間の情報共有を目的とし、北本市内に存在する固定資産台帳(総務課)、建築確認(都市計画課)、道路台帳(建設課)、下水道台帳(建設課)の空間情報について集約・統合するため、統合型GISシステムの運用・管理を行うものである。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	勤務時間内のシステム稼働率		%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	
				実績値	100.0	100.0	100.0		
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	6,988	—	5,042	—	
実績	事業費	事業費計		千円	6,073	4,103	4,103	4,103
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	6,073	4,103	4,103	4,103
	人件費	人件費計		千円	915	—	939	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.13	—	0.13	—	
		正規職員人件費計	千円	915	—	939	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
所属別に設定された適切な権限を基に職員別で参照できるデジタル地図情報を制限又は供覧できるようになることで、他部署の所管する地図・座標関係情報等においても適切に活用することが可能となる。			
これまでの取組と成果			
令和5年度は、ハードウェアの更新により、故障リスクを低減し、システムの安定稼働を実現することができた。 令和6年度は航空写真や地図情報の年度更新を行い、窓口業務の利便性の向上を図った。 システム稼働率の算定基礎となる平日日中については、日々の監視を実施することで停止なく、安定稼働が図られた。			
今後の課題			
令和4年度において、文化財包蔵地の図面及び属性情報のデジタル化を実施し、全庁的に利用を拡充した結果、同時接続可能なライセンス数が不足している。現行システムにおいて増加するのか、次期システム更改時に増加させるのかを検討する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
庁内事務の効率化と市民サービスの向上を考慮した場合、引き続き本事業を継続していく必要がある。 また、ライセンス数の追加については、引き続き職員の利用状況を監視し、適切な数字を判断する。			

概要

事務事業名	AI・RPA事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	DX推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5514		
基本事業	50	自治体DXの推進	個別計画	北本市DX推進方針		
主な取組	40	AI・RPAの利用促進	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	デジタル・ガバメント実行計画 自治体DX推進計画					
事業概要	本事業は、これまで職員が手作業で行ってきた定型的で単純なパソコン業務を自動化し、作業時間の大幅な短縮やミスが少ない正確で的確な処理の実現並びに職員の負担軽減及び業務の効率化を図るため、AIを活用した事務サポートツールやRPAを導入・運用するものである。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	RPA導入業務数		件	計画値	4.0	6.0	7.0	8.0	10.0
				実績値	4.0	6.0	6.0		
	業務時間の平均削減率		%	計画値	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
				実績値	94.6	92.9	92.9	92.9	

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	2,792	—	2,816	—	
事業費	事業費計		千円	1,877	2,317	1,877	1,304
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,877	2,317	1,877	1,304
	人件費	人件費計		千円	915	—	939
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.13	—	0.13	—
		正規職員人件費計	千円	915	—	939	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
現状の業務フローの見直し等を実施し、AIを活用することによって業務の効率化が図られる。			
これまでの取組と成果			
令和6年度についても、シナリオ作成を行っていないため、横ばいである。目標を達成できなかった要因として、導入する業務を検討したが、シナリオ作成に時間がかかるだけでなく、メンテナンスにも時間を要することとなり、総合的に見て効率化された時間以上の時間がかかることとなり断念をした。			
今後の課題			
RPA導入当時は、作業効率という目的の下導入を実施したが、RPAを運用していくためには、ローコードであることからシステムへの理解がある程度必要であるため、使用している各部署に運用を依頼した場合、耐えられない可能性がある。また、DX推進担当で引き受けたとしても、シナリオ作成や運用保守にはかなりの時間を費やすこととなる。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		C	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
RPAについては、費用対効果から廃止した。ただし、RPA以外にも、AI-OCRや音声テキスト化システムもあることから、これらシステムについては引き続き利用し、業務の効率化を図る。また、セキュリティ面を配慮しながら、職員の業務効率を一層高めることを目的として、生成AIの新規導入を検討する。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月23日 作成

概要

事務事業名	電子申請システム事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	DX推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5514		
基本事業	50	自治体DXの推進	個別計画	北本市DX推進方針		
主な取組	30	行政手続のオンライン化	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	デジタル手続法、デジタル・ガバメント実行計画、自治体DX推進計画					
事業概要	本事業は、北本市DX推進方針に定める「市民にとって便利な市役所」を実現し、デジタル手続法において自治体の努力義務とされている行政手続のオンライン化を推進することを目標として、インターネットから各種手続の申請や受付を実現するための電子申請システムを導入し、運用するものである。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	申請フォーム作成件数(公開済み)		件	計画値	0.0	50.0	100.0	120.0	120.0
				実績値	0.0	174.0	221.0	253.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	5,043	—	5,159	—
事業費	事業費計		千円	3,214	3,281	3,280	3,360
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	3,214	3,281	3,280	3,360
	人件費	人件費計		千円	1,829	—	1,879
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.26	—	0.26	—
		正規職員人件費計	千円	1,829	—	1,879	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
市役所に来庁しなくても各種手続が可能となり、「市民にとって便利な市役所」を実現することが可能となる。			
これまでの取組と成果			
令和3年度において、半年間の無償トライアル期間を活用し、全庁的にスマート申請化が可能な事務の確認及び事務フロー改善の検討を含めた検証を実施した。 令和4年度より現行の電子申請システムを導入し、個人認証を必要としない簡易な手続を基本として電子申請フォームを作成し、市民向けに外部公開を開始した。 令和5年度には、マイナンバーカードを利用した個人認証機能及び国が施策として推進するびったりサービスとの連携機能のオプションを導入し、国が示す地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続のオンライン化を実施した。 令和6年度は、各部署に対して電子申請フォームの作成を支援し、申請フォーム作成件数を拡充したことにより、市民サービスの向上及び業務の効率化が図れた。			
今後の課題			
開庁時間の変更(短縮)に向けて、電子申請可能な手続を調査・検討した上で、申請フォーム作成件数を拡充し、市役所に来庁せず行政手続ができる環境を整える必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		A	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
オンライン化可能な手続について各部署と協議し、電子申請手続をメインとした業務フローへの移行をサポートすることで、市民サービスの向上及び業務の効率化を図る。また、手数料の発生する窓口手続について、申請から決済まで完了するオンライン決済の導入を推進し、市民サービスの向上及び業務の効率化を図る。			

備考

概要

事務事業名	コンビニ交付サービス事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	DX推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5514		
基本事業	50	自治体DXの推進	個別計画	北本市DX推進方針		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	本事業は、北本市DX推進方針に掲げる「市民にとって便利な市役所」を実現させるため、マイナンバーカード及びコンビニ及び庁舎内設置のマルチコピー機から住民票、印鑑証明書、戸籍謄本及び課税(非課税)証明書等の取得を可能にするものである。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	コンビニ交付サービス利用率		%	計画値	7.0	18.0	19.0	25.0	25.0
				実績値	13.2	19.0	28.5	40.2	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	10,127	—	10,151	—	
実績	事業費	事業費計		千円	9,212	9,212	9,212	14,712
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	5,500
			一般財源	千円	9,212	9,212	9,212	9,212
	人件費	人件費計		千円	915	—	939	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.13	—	0.13	—	
		正規職員人件費計	千円	915	—	939	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
コンビニ交付利用率の上昇により、窓口来庁者の減少、窓口混雑の緩和及び業務の効率化を目指す。			
これまでの取組と成果			
来庁することなく住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本（市民課）及び課税（非課税）証明書（税務課）等をコンビニ及び庁舎内設置のマルチコピー機から取得できるようにし、市民の利便性の向上を図った。マイナンバーカードの交付率増加に伴い、コンビニ交付の利用が増加していることから、目標値を達成できた。 加えて、庁舎窓口での証明書発行件数が減少したことで、窓口業務の負担軽減につながった。			
今後の課題			
マイナンバーカードの普及と併せて、引き続き多くの住民に利用されるよう周知・広報を実施していく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
マイナンバーカード保有率が令和6年度末で77.1%あり、今後もコンビニ交付の利用は増えていくものと推察できるため、引き続き本事業を実施していく。また、未対応の証明書の追加に関しては、追加の経費や他自治体の導入状況等を調査しながら検討していく。			

備考	

概要

事務事業名	公共施設マネジメント推進事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	施設再編担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-511-1061		
基本事業	30	健全な財政運営と資産管理	個別計画	北本市公共施設等総合管理計画、北本市公共施設マネジメント実施計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	期間限定複数年度 (平成29年度～令和38年度)		
根拠法令 根拠条例等	インフラ長寿命化基本計画(総務省)					
事業概要	平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画に基づき、その実施計画として、公共施設マネジメント実施計画のうち、適正配置計画編を令和元年度に、個別施設計画編を令和3年度に策定した。これらの計画に基づいて、公共施設マネジメントを推進していくものである。 また、令和4年度より計画の実行段階に入ったため、公共施設マネジメント推進事業として、公共施設再編の進捗管理を行うとともに、将来見込まれる財源不足に備え、基金への積極的な積み立てを行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	公共施設等総合管理計画進捗率		%	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	0.0	0.1	-0.6	-0.4	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	980,440	—	117,009	—		
	事業費	事業費計	千円	964,890	1,143	101,039	1,841		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	432,132	170	217	648	
			一般財源	千円	532,758	973	100,822	1,193	
	人件費	人件費計	千円	15,550	—	15,970	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	2.21	—	2.21	—	
			正規職員人件費計	千円	15,550	—	15,970	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	1
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
少子高齢化による人口減少に伴い、市税収入減収及び扶助費の大幅な増加が想定されている。 公共施設等への投資力の低下が見込まれるため、公共施設等総合管理計画に定めた目標に向けて進捗を管理する。			
これまでの取組と成果			
平成28年度 北本市公共施設等総合管理計画策定 令和元年度 北本市公共施設マネジメント実施計画適正配置計画編策定 令和3年度 北本市公共施設マネジメント実施計画個別施設計画編策定 北本市公共施設等総合管理計画改訂(国の要請に基づく改訂) 令和4年度 (仮称)市民活動交流センター整備基本計画策定 北本市公共施設マネジメント実施計画個別施設計画編の年次計画見直し 令和5年度 北本市公共施設マネジメント実施計画個別施設計画編の年次計画見直し 令和6年度 北本市公共施設マネジメント実施計画適正配置計画編の一部改訂 北本市公共施設マネジメント実施計画個別施設計画編の年次計画見直し			
今後の課題			
近年の物価高騰による資材費の上昇に伴い、事業の入札不調・不発発生、財政上の制限などから工事費の上昇した事業を後年度へ先送りするなど、計画通りの事業実施となっていない。 解体費も上昇しており、施設の劣化度等による事業実施の優先度によって、市での解体費捻出が難しい状況にある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		A	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
個別施設計画の年次計画を毎年度更新することにより、公共施設等総合管理計画の目標値達成に向けての進捗管理を行う。 これまで解体の後売却という除却の流れだったが、スキームを見直し、令和7年度は勤労福祉センターの建物付き売却により、早期の除却及び市負担額の軽減を図る。			

備考	【公共施設整備基金残高の推移】
	令和5年度末残高976,809,243円
	令和6年度末残高1,058,641,504円(利子積立+217,261円、政策的積立+100,000,000円、基金取崩△18,385,000円)

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月23日 作成

概要

事務事業名	埼玉県央まちづくり協議会事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	政策推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-511-7701		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	埼玉県央まちづくり協議会規約					
事業概要	構成市町（鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町）で連携し、地域振興、住民生活及び産業労働等の施策を推進するとともに、広域行政による事務事業の処理の推進を図る。 ・埼玉県央まちづくり協議会における情報交換及び県央地域で協働で取り組める企画の立案・実施 ・鴻巣市及び桶川市との公共施設の相互利用（公の施設の相互利用に関する協定） ・埼玉県央まちづくり協議会専門部会の設置（若手職員の政策形成研修）					

計 画	指標名		単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	埼玉県県央地域まちづくり協議会専門部会 開催回数		回	計画値						
			実績値	0.0	6.0	6.0	6.0			
				計画値						
				実績値						

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度		今年度	
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費		千円	915	—	939		—					
	事業費	内訳	事業費計	千円	0	0		0		0		0	
			国庫支出金	千円	0	0		0		0		0	
			県支出金	千円	0	0		0		0		0	
			地方債	千円	0	0		0		0		0	
			その他特財	千円	0	0		0		0		0	
			一般財源	千円	0	0		0		0		0	
	人件費	内訳	人件費計	千円	915	—		939		—			
			正規職員従事人数(人工)	人	0.13	—		0.13		—			
			正規職員人件費計	千円	915	—		939		—			
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—		0.00		—			
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—		0		—			

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	1
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	1
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
構成市町(鴻巣市、桶川市、北本市、伊奈町)で連携し、地域振興、住民生活及び産業労働等の施策の推進をするとともに、広域行政による事務事業の処理の推進を図る。			
これまでの取組と成果			
令和4年度は、埼玉県県央地域まちづくり協議会専門部会において「ゼロカーボンシティに向けた取り組み」をテーマに政策研究、立案を行った。 令和5年度は、埼玉県県央地域まちづくり協議会専門部会において「子育て世代の転入・定着の促進」をテーマに政策研究、立案を行った。 令和6年度は、「自治体職員のワークライフバランスの充実の実現に向けて」をテーマに政策研究、立案を行った。			
今後の課題			
全国的に少子高齢化・人口減少が進み、行政コストが増大する中、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するためには、各市町の資源を有効活用する観点から、あらゆる行政サービスを地方公共団体間の連携により提供できるよう、柔軟かつ積極的に検討していく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
埼玉県県央地域まちづくり協議会専門部会において新たなテーマで政策研究、立案を行うため、北本市の窓口として庶務を行う。 今後の人口減少を見据え、どのような事務が広域処理に適しているのかを検討し、構成市町で共有していく。			

概要

事務事業名	自治基本条例推進事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	福島 洋輔	担当名	政策推進担当
施策	10	市民参画と協働の充実	電話番号	048-511-7701		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市自治基本条例 北本市自治基本条例審議会規則 等					
事業概要	北本市自治基本条例の適切な運用を図るため、この条例を守り育て、市民参加の協働のまちづくりの推進を図ること。 北本市自治基本条例審議会を開催するとともに、必要に応じて庁内推進本部の会議を開催して、懸案事項等の整理を行う。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	自治基本条例審議会開催回数	回	計画値						
			実績値	3.0	2.0	2.0	2.0		
			計画値						
			実績値						

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	2,827	—	1,978	—	
実績	事業費	事業費計		千円	83	110	99	110
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	83	110	99	110
	人件費	人件費計		千円	2,744	—	1,879	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.39	—	0.26	—	
		正規職員人件費計	千円	2,744	—	1,879	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

概要

事務事業名	第六次総合振興計画策定事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	政策推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-511-7701		
基本事業	10	成果志向に基づく行政経営の推進	個別計画	第五次北本市総合振興計画		
主な取組	10	PDCAマネジメントサイクルの運用	対象事業	新規および主たる事業		
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	期間限定複数年度 (令和 6年度～令和 7年度)		
根拠法令 根拠条例等	北本市自治基本条例第11条					
事業概要	現行の第五次総合振興計画が令和7年度で終了するため、自治基本条例第11条に基づき、市政運営の基礎となる次期総合振興計画を策定する。 ・令和8年度から令和17年度までを計画期間とする第六次北本市総合振興計画の策定業務を、令和6年度及び令和7年度の2か年で策定するもの ・第五次後期計画と一体で策定している第2期北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が令和7年度で終了することから、次期計画への改定を併せて行うもの					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	第六次北本市総合振興計画基本構想の議決		件	計画値			0.0	1.0	
				実績値			0.0		
	第六次北本市総合振興計画前期基本計画の議決		件	計画値			0.0	1.0	
				実績値			0.0		

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	0	—	20,681	—		
	事業費	事業費計		千円	0	11,636	11,287	9,060	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	0	11,636	11,287	9,060	
	人件費	人件費計		千円	0	—	9,394	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	1.30	—	
			正規職員人件費計	千円	0	—	9,394	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

概要

事務事業名	第五次総合振興計画進行管理事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	政策推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-511-7701		
基本事業	10	成果志向に基づく行政経営の推進	個別計画	第五次北本市総合振興計画		
主な取組	10	PDCAマネジメントサイクルの運用	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市自治基本条例第11条					
事業概要	第五次北本市総合振興計画後期基本計画に基づき、PDCAマネジメントサイクルを適切に運用し、持続可能なまちづくりを目指す市政運営を行う。 ・北本市まちづくり市民アンケート調査 ・行政経営システムの運用(「予算要求、事業実施、行政評価(事業の検証)、予算要求」のサイクルによる市政運営)					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	基本事業の指標の達成率		%	計画値	90.0	90.0	90.0	90.0	
				実績値					
	施策の成果指標の達成率		%	計画値	90.0	90.0	90.0	90.0	
				実績値					

		事務事業のコスト					
		前年度	実施年度	実施年度	今年度		
		R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費		千円	8,490	—	6,215	—	
事業費	事業費計		千円	2,087	2,297	1,518	2,619
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	2,087	2,297	1,518	2,619
	人件費	人件費計		千円	6,403	—	4,697
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.91	—	0.65	—
		正規職員人件費計	千円	6,403	—	4,697	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
PDCAマネジメントサイクルを適切に運用することで、より効果的効率的な市政運営とし、市民生活の向上に繋げる。			
これまでの取組と成果			
・第五次北本市総合振興計画の進行管理として、北本市まちづくり市民アンケート調査を実施し、各指標・成果指標における現状値を把握するとともに、今後のまちづくりに反映している。 ・第五次北本市総合振興計画の進捗を管理する「行政経営システム」により、成果指標の実績から課題を抽出し、対策の検討までを行う行政評価と、行政評価の結果をもとに予算編成を実施した。			
今後の課題			
行政評価の結果を予算へ反映し、その内容をもとにした事業実施と行政評価を不断的に実施すること。 各事業の指標達成に向けて、より効果的な進行管理方法の検討が必要となる。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、行政経営システムを運用することにより、より効果的で効率的な市政運営を行うとともに、市民生活の向上及び持続可能なまちづくりを目指していく。			

概要

事務事業名	SDGs推進事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	90	その他	課長名	福島 洋輔	担当名	政策推進担当
施策	90	その他	電話番号	048-511-7701		
基本事業	90	その他	個別計画	北本市SDGs推進に係る方針		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	第五次総合振興計画後期基本計画において、新たにSDGsの視点を取り入れることとし、各施策・基本事業において、SDGsのゴール・ターゲットと結びついた成果指標・指標を設定し、5つの強化策の一つとしてSDGsの推進を掲げている。 令和4年度に「北本市SDGs推進に係る方針」を策定し、市の方向性を定めたことから、方針に沿って事業を進めていく。 ・SDGs庁内研修及び市内企業・団体等向けセミナーの開催 ・SDGs推進市民向け講座等の開催					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	基本事業の指標の達成率	%	計画値		90.0	90.0	90.0	90.0	
			実績値						
	施策の成果指標の達成率	%	計画値		90.0	90.0	90.0	90.0	
			実績値						

		事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	2,957	—	2,429	—	
事業費	事業費計		千円	213	550	550	200
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	213	550	550	200
	人件費	人件費計		千円	2,744	—	1,879
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.39	—	0.26	—
		正規職員人件費計	千円	2,744	—	1,879	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
市の特色を踏まえた循環型の地域社会の形成やあらゆる人々が活躍できる機会の創出等			
これまでの取組と成果			
令和4年度に「北本市SDGs推進に係る方針」を策定し、第五次北本市総合振興計画後期基本計画にSDGsの視点を取り入れ、総合振興計画の施策の推進を通じてSDGsの達成を目指す。 今後は、実際の取組を通じてSDGsの推進を図っていくことから、SDGsの考え方を浸透させるため、令和5年度には、管理職を対象とした庁内研修や市民向け講座、イベントを実施した。 令和6年度には、持続可能な社会の実現を目指し、市民への啓発を行うため、平田オリザ氏を講師とした市民向け講演会「地域文化資源を活用したまちづくり」を実施。今後のまちづくりについて、市民とともに考えるきっかけとすることができた。			
今後の課題			
SDGsは、多様な施策分野にまたがるものであることから、特定の部署や施策においてのみ取り組むものではないため、組織全体として取り組むという意識の啓発を引き続き行う必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
「北本市SDGs推進に係る方針」に基づき、職員研修をはじめ、市民向けや企業向けのセミナー等を開催し、SDGsの推進に取組み、本市における「SDGsの主流化」(全ての施策分野にSDGsの視点を最大限取り入れていくこと)の実現を図る。 目標達成年である2030年に向け、更なるSDGsの推進に取り組んでいく。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月23日 作成

概要

事務事業名	鉄道関連政策推進事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	福島 洋輔	担当名	政策推進担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-511-7701		
基本事業	50	鉄道輸送力の活用	個別計画			
主な取組	10	高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会への参加	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	高崎線沿線地域にとって重要な幹線鉄道である高崎線の総合的な利便性を高めるため、安全性の向上、快適性の向上、サービス水準の維持向上、輸送力の維持向上について、東日本旅客鉄道株式会社をはじめ関係機関への要望活動のほか、協議、調査、研究を行う。 ・高崎線沿線地域活力維持向上推進協議会に要する経費 協議会構成自治体 上尾市、伊奈町、桶川市、北本市、鴻巣市、行田市、熊谷市、深谷市、本庄市、上里町（駅が所在する市町村5,000円、所在しない市町村2,000円）					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	JR高崎支社に対して要望活動		件数	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	1.0	1.0	1.0		
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	920	—	944	—
事業費	事業費計		千円	5	5	5	5
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	5	5	5	5
	人件費	人件費計		千円	915	—	939
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.13	—	0.13	—
		正規職員人件費計	千円	915	—	939	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果					
安全性の向上、快適性の向上、サービス水準の維持向上について、東日本旅客鉄道株式会社をはじめ関係機関への要望活動のほか、協議、調査、研究を行うことで、高崎線沿線地域にとって重要な幹線鉄道である高崎線の総合的な利便性を高める。					
これまでの取組と成果					
令和4年度は、JR高崎支社に対して輸送力維持や駅ホームドア設置をはじめとした鉄道輸送力維持と駅の利便性向上へ向けた要望活動を行った。					
令和5年度も引き続き、JR高崎支社に対して輸送力維持や駅ホームドア設置をはじめとした鉄道輸送力維持と駅の利便性向上へ向けた要望活動を行った。					
令和6年度は、JR高崎支社に対して輸送力維持や駅ホームドア設置、改札内トイレ改修をはじめとした鉄道輸送力維持と駅の利便性向上へ向けた要望活動を行った。					
今後の課題					
人口減少に伴い、JR高崎線の利用者数が減少している中でも、JR高崎線は重要な地域資源であり、都心へのアクセス性の高さという立地特性を維持するため、運行本数の維持を要望していく必要がある。					
今後の展開					
A 重点化・拡大して継続		B	1		
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない				
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
	4 現状では見直しが不可能				
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し				
	2 財源の見直し				
	3 事業費の縮小				
	4 他事業との整理統合				
	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				
今後の取組方針					
市民のニーズを踏まえて、東日本旅客鉄道株式会社に対し、高崎線沿線の地域活力維持向上にとって必要な要望を行っていく。					

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月23日 作成

概要

事務事業名	まち・ひと・しごと創生総合戦略運用事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	政策推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-511-7701		
基本事業	10	成果志向に基づく行政経営の推進	個別計画	北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略、北本市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン		
主な取組	10	PDCAマネジメントサイクルの運用	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	まち・ひと・しごと創生法					
事業概要	まち・ひと・しごと創生法に基づき、本市に見合った人口展望の実現、社会情勢等を捉えた地域経済の発展、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、取組を進める。 ・北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略の運営管理 ・外部有識者会議の運営 ・国や県の地方創生関連交付金・補助金を活用した市総合戦略の実現に資する事業の実施					

計 画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	総合戦略における「重要業績評価指標 (KPI)」の達成率		%	計画値	90.0	90.0	90.0	90.0	
				実績値					
				計画値					
実績値									

		事務事業のコスト					
		前年度	実施年度	実施年度	今年度		
		R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費		千円	2,772	—	956	—	
事業費	事業費計		千円	28	264	17	264
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	28	264	17	264
	人件費	人件費計		千円	2,744	—	939
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.39	—	0.13	—
		正規職員人件費計	千円	2,744	—	939	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果					
北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げている4つの基本目標（「稼ぐ産業と安定した雇用を創出する」「新しい人の流れとつながりをつくる」「若い世代の出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」）及び2つの横断的な目標（「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」）を達成することにより、活力ある地域社会の実現を図る。					
これまでの取組と成果					
全国で少子高齢化・人口減少が急速に進む中、国と地方が一体となって地方創生に取り組むため、また、本市に見合った人口展望の実現や社会情勢等を捉えた地域経済の発展及びまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し取り組んでいる。 具体的には、北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、それに基づく個別計画を作成することで国からの補助金を活用した事業（野外活動センターの多機能化のためのリノベーション事業、農産物を活用した販わい創出計画）や企業版ふるさと納税（北本市まち・ひと・しごと創生推進計画）を実施してきた。					
今後の課題					
国において、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を閣議決定したことに伴い、多くの補助金メニューが確立されたことから、その内容把握及び活用検討を行うとともに、企業版ふるさと納税を活用していく。					
今後の展開					
A 重点化・拡大して継続		B	1		
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない				
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
	4 現状では見直しが不可能				
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し				
	2 財源の見直し				
	3 事業費の縮小				
	4 他事業との整理統合				
	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				
今後の取組方針					
北本市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第五次北本市総合振興計画後期基本計画と一体化していることから、総合振興計画に掲げた事業に取り組みながら、総合戦略に掲げる4つの基本目標及び2つの横断的な目標の達成に向け取り組んでいく。					

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月23日 作成

概要

事務事業名	行政改革推進事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	政策推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-511-7701		
基本事業	10	成果志向に基づく行政経営の推進	個別計画			
主な取組	30	事務事業の見直し	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市自治基本条例第12条第1項					
事業概要	443の事務事業について、事務事業評価を行い、その結果をホームページ等に公表し意見募集を行う。 事務事業について、有識者で構成する附属機関である行政改革推進委員会に諮問し、経費の節減合理化を徹底するとともに、事務事業の必要性、効果、市民ニーズ等から見直しを行う。					

計 画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	事務事業評価実施事業数		事業	計画値					
				実績値	444.0	433.0	433.0	443.0	
	基本事業の指標の達成率		%	計画値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
実績値									

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	2,834	—	2,914	—
実績 事業費	事業費計		千円	90	374	96	374
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	90	374	96	374
	人件費	人件費計		千円	2,744	—	2,818
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.39	—	0.39	—
		正規職員人件費計	千円	2,744	—	2,818	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
事務事業の必要性、効果、市民ニーズ等から見直しを行い、新たな事務事業の財源を捻出する等、財源の有効活用に繋げる。効果的かつ効率的な事業運営を全職員に対する意識づけに繋がる。			
これまでの取組と成果			
令和4年度より、基本事業と事務事業の関係を明確にした基本事業のロジック・モデルを作成し、基本事業に対する事務事業の有効性を評価し見直していく基本事業の総点検を実施している。令和5年度は総点検の結果を踏まえ、2事業について行政改革推進委員会に諮問し、答申を受けた。これらの結果を各事業課へ周知し、事業の見直し等の検討を行うとともに、433の事務事業について、評価を行い、結果をホームページ等に公表し意見募集を行った。 令和6年度は443の事務事業評価のほか、令和5年度答申意見書から、課長・GL向けの行政改革研修を実施した。また、開庁時間の変更について、行政改革推進委員会に諮問し、当委員会にて審議した。			
今後の課題			
事業価値をより高める、もしくは、より効率的な方法にするために創意工夫できる人材の育成。 作成したロジックモデルを活かした効果的かつ効率的な事業運営の推進。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も市民の声や有識者の意見を積極的に取り入れ、必要性や事業効果等を検討し、効率的な行政経営に資する行政改革の推進に取り組む。			

概要

事務事業名	市役所組織管理事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	政策推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-511-7701		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市行政組織条例 北本市行政組織規則					
事業概要	市民福祉の向上に向けて、さまざまな行政課題に適切に対応するための組織体制について検討する。 検討結果に基づき、市の施策をより効果的、効率的に実施していくための組織体制の整備を行う。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	事務管理委員会の開催回数	回	計画値						
			実績値	2.0	4.0	7.0	5.0		
	施策の成果指標の達成率	%	計画値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
			実績値						

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	1,407	—	1,879	—		
実績	事業費	事業費計		千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	0	0	0	0
		人件費	人件費計		千円	1,407	—	1,879	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.20	—	0.26	—		
	正規職員人件費計		千円	1,407	—	1,879	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
社会情勢や市民ニーズの変化に伴う新たな行政課題に適切に対応するとともに、市民に分かりやすい組織となる。また、適正な人員で効率的な行政運営を行うことができる。			
これまでの取組と成果			
令和4年度は、令和6年度機構改革に向けて、職員向けに組織に関するアンケート、統合ヒアリングにおける組織要望の収集を行い、事務管理委員会、行政経営会議で調査、審議を行った。 令和5年度は、令和4年度の資料を基に機構改革に向けた基本方針を策定し、組織機構検討プロジェクトチームを立ち上げ機構改革の素案を作成し、事務管理委員会、行政経営会議を経て令和6年度組織改正を行った。 令和6年度は、事務管理委員会、行政経営会議にて、令和7年度組織の検討を行ったほか、係制の導入についての今後の方向性の検討を行った。			
今後の課題			
時代や社会情勢の変化に伴い、行政が果たすべき役割や市民ニーズも変化することから、新たな行政課題等に適切に対応するため、効率的な行政運営、機能的な組織体制を確立する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
市民が必要とする行政需要に的確に対応する柔軟で機能的な組織体制を確立するため、今後の中長期的な視点を踏まえ、効果的・効率的な組織体制とするための見直しを実施していく。			

備考	

概要

事務事業名	権限移譲事務管理事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	政策推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-511-7701		
基本事業	90	その他	個別計画	埼玉県権限移譲方針		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	埼玉県権限移譲方針に基づき、一般旅券の申請受理、交付事務のように、遠出をすることなく市役所で手続きが可能になるなど、市が権限移譲を受けることにより、市民に直接メリットが生じられる事務について受け入れを行う。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	国、県から移譲された事務数	事務	計画値						
			実績値	96.0	90.0	90.0	86.0		
	施策の成果指標の達成率	%	計画値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
実績値									

実績	事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
	総事業費		千円	915	—	939	—
	事業費	事業費計	千円	0	0	0	0
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0
			一般財源	千円	0	0	0
	人件費	人件費計	千円	915	—	939	—
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.13	0.13	—
			正規職員人件費計	千円	915	939	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	0.00	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
本市の実情に合わせて事務の移譲を受け入れることにより市民サービスの向上が図られる。			
これまでの取組と成果			
一般旅券の申請受理、交付事務のように、遠出をすることなく市役所で手続きが可能になるなど、市が権限移譲を受けることにより、市民に直接メリットが生じると思われる事務については受け入れてきた。			
今後の課題			
必要に応じて分権推進交付金の見直しによる財政支援を県に求めている。また、市域を限定しない広域処理が望ましい事務や、処理件数が少ない事務については、移譲対象とはせずに、引き続き県が担う事務として見直しが必要。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
埼玉県権限移譲方針に基づき、受入れによって市民に直接メリットがある事務については、県との意見交換を行い、受け入れについて検討する。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月23日 作成

概要

事務事業名	事務改善報告・提案制度運営事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	政策推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5503		
基本事業	10	成果志向に基づく行政経営の推進	個別計画			
主な取組	30	事務事業の見直し	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	職員の事務改善に係る実績報告及び提案に関する規程					
事業概要	職員の意欲の向上及び組織の活性化を図ることにより、効果的かつ効率的な行財政運営に資することを目的に、職員が事務改善を行い、又は当該事務改善に係る実績報告若しくは庁内の事務の合理化等に寄与する提案を行うことを奨励する。 事務改善・提案の種類は以下のとおり。 ①改善実績報告 課、室、局及び所(以下「課等」という。)の所掌する事務又は事業で事務改善に係る高い成果を上げたもの、効果的に見直されたもの等を報告するもの ②ベンチャー提案 他の課等の所掌する事務又は事業について、新たな事業の提案をするもの ③改善提案 他の課等の所掌する事務又は事業の見直しについて、具体的かつ建設的で、実現可能なアイデアの提案をするもの					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	改善実績報告数		件	計画値	21.0	21.0	21.0	21.0	
				実績値	34.0	19.0	19.0		
	改善及びベンチャー提案数		件	計画値	2.0	2.0	2.0	2.0	
				実績値	7.0	4.0	3.0		

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	1,407	—	944	—
事業費	事業費計		千円	0	44	5	44
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	44	5	44
	人件費	人件費計		千円	1,407	—	939
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.20	—	0.13	—
		正規職員人件費計	千円	1,407	—	939	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	1
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
職員が事務改善を行い、又は当該事務改善に係る実績報告若しくは庁内の事務の合理化等に寄与する提案を行うことを奨励することで、職員の意欲の向上及び組織の活性化を図ることができるとともに、効果的かつ効率的な行財政運営の実現につながる。			
これまでの取組と成果			
この制度は令和4年度から開始しており、 令和4年度は、改善実績報告が34件、ベンチャー提案が2件、改善提案が5件提案された。 令和5年度は、改善実績報告が19件、ベンチャー提案が1件、改善提案が3件提案された。 令和6年度は、改善実績報告が19件、ベンチャー提案が0件、改善提案が3件提案された。			
今後の課題			
令和6年度は改善実績報告については各課から1つ以上の提出を依頼したが、全19件の提出に留まった。周知の方法の検討等、各課が提案しやすいように工夫する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
周知の方法を改善し、各課から1つ以上の提案がされるよう改善実績報告、ベンチャー提案、改善提案を募集し、より効率的な事務に繋げる。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月23日 作成

概要

事務事業名	県民手帳販売事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	統計担当
施策	20	適正な事務の執行	電話番号	048-594-5516		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	0	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	埼玉県統計協会が編集・発行している埼玉県民手帳を市役所庁舎で販売することにより、購入を希望する市民に対する利便性向上を図るものであり、窓口において埼玉県民手帳を1冊600円で販売する。 ・10月～翌年1月に販売を実施し、1月に埼玉県統計協会に対して販売結果報告を提出。 ・2月に埼玉県統計協会からの報償金額(1冊あたり30円)を確認し受取。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	販売冊数		冊	計画値	150.0	130.0	130.0	130.0	130.0
				実績値	132.0	125.0	127.0	127.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度		今年度	
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費		千円	919	—	943		—					
	事業費	事業費計		千円	4	3		4		3			
		内訳	国庫支出金	千円	0	0		0		0		0	
			県支出金	千円	0	0		0		0		0	
			地方債	千円	0	0		0		0		0	
			その他特財	千円	4	3		4		3			
			一般財源	千円	0	0		0		0		0	
	人件費	人件費計		千円	915	—		939		—			
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.13	—		0.13		—			
			正規職員人件費計	千円	915	—		939		—			
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—		0.00		—			
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—		0		—			

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	1
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果					
埼玉県統計協会が編集・発行している埼玉県民手帳を市役所庁舎で販売することにより、購入を希望する市民に対する利便向上を図ることができる。					
これまでの取組と成果					
【R5】受け入れ冊数135冊(ネイビー55冊、コバトンラベンダー80冊)のうち、127冊(ネイビー48冊、コバトンラベンダー79冊)を販売。 【R6】受け入れ冊数135冊(ネイビー55冊、コバトンラベンダー80冊)のうち、127冊(ネイビー49冊、コバトンラベンダー78冊)を販売。					
今後の課題					
市役所窓口での販売期間終了後に購入希望者が来庁するケースがあったため、県民手帳の市役所窓口での販売に関する広報を積極的に行っていく。					
今後の展開					
A 重点化・拡大して継続		B	1		
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない				
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
	4 現状では見直しが不可能				
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し				
	2 財源の見直し				
	3 事業費の縮小				
	4 他事業との整理統合				
	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				
今後の取組方針					
引き続き、県民手帳の市役所窓口での販売に関する広報を積極的に行い、販売期間内での完売を目指す。					

備考	歳出予算なし。 埼玉県統計協会より、1冊につき30円の報奨金収入あり。

概要

事務事業名	統計データ整備事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	統計担当
施策	10	市民との情報共有	電話番号	048-594-5516		
基本事業	10	情報公開の推進	個別計画			
主な取組	20	オープンデータの推進	対象事業	新規および主たる事業		
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	人口世帯に関する統計データや「北本の統計」等の統計資料を、電子データ化し、オープンデータとして公開することでデータ活用の利便性向上を図るもの。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	ホームページでの統計データ掲載数(累計)		件	計画値					
				実績値	239.0	249.0	252.0	262.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	6,403	—	6,722	—		
実績	事業費	事業費計		千円	0	308	0	0	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	0	308	0	0
		人件費	人件費計		千円	6,403	—	6,722	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.91	—	0.91	—		
	正規職員人件費計		千円	6,403	—	6,576	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.10	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	146	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
北本市の人口動態を広く公表できる。			
これまでの取組と成果			
前年度までに掲載した統計資料を、更新又は新規資料を追加(いずれも電子データ)し、統計資料の活用利便性の向上を図ることができた。 「北本市全体年齢別人口」「北本市人口動態」のうち『人口動態票』と『従前の住所地別転入者数』は、毎月更新している。			
今後の課題			
引き続き、最新の統計データをホームページに掲載していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
ホームページに掲載する統計データ数を増やしていくとともに、より使いやすい管理・公開方法を検討する。			

備考

概要

事務事業名	基幹統計調査事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	統計担当
施策	20	適正な事務の執行	電話番号	048-594-5516		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	0	その他	対象事業	新規および主たる事業		
予算編成方針の柱			事業期間	単年度のみ		
根拠法令 根拠条例等	統計法、統計法施行令、統計法施行規則					
事業概要	法定受託事務事業として統計法、統計施行令に基づいて、各調査業務を適正かつ円滑に遂行する。 【令和6年度実施調査】・国勢調査調査区設定 ・経済センサス調査区管理 ・全国家計構造調査 ・学校基本調査 ・農 林業センサス					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	調査資料の県指定期間内提出数		件	計画値					
				実績値	2.0	4.0	3.0	5.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	12,567	—	11,935	—	
実績	事業費	事業費計		千円	4,335	2,742	2,169	47,886
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	4,335	2,742	2,169	47,886
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	8,232	—	9,766	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	1.17	—	1.17	—	
		正規職員人件費計	千円	8,232	—	8,455	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.90	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	1,311	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
社会や経済の実態を把握し、政策立案や効果測定、学術研究など様々な分野で活用されるための基礎資料を得るために行われる調査で、統計法に基づき実施される。			
これまでの取組と成果			
【R4】・学校基本調査 ・経済センサス調査区管理 ・就業構造基本調査 ・住宅・土地統計調査単位区設定 【R5】・学校基本調査 ・住宅・土地統計調査 ・経済センサス調査区管理 【R6】・国勢調査調査区設定 ・経済センサス調査区管理 ・全国家計構造調査 ・学校基本調査 ・農林業センサス			
今後の課題			
引き続き、統計法の趣旨に基づき、国や県の方針に従って適切に実施する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、統計法の趣旨に基づき、国や県の方針に従って実施する。			

備考

概要

事務事業名	スーパー・シティプロジェクト推進事業		部名	政策推進部	課名	政策推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	福島 洋輔	担当名	政策推進担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-511-7701		
基本事業	60	広域行政および多様な主体との連携の推進	個別計画			
主な取組	20	多様な主体との連携	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	北本市版スーパー・シティプロジェクトを推進するにあたり、ガバメントピッチ等の官民連携による手法を用いた新しい課題解決方法を実施する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	北本市版スーパー・シティプロジェクト地域 まちづくり計画に位置づけるKPIの達成件数		件	計画値		6.0	6.0	6.0	
				実績値		0.0			
				計画値					
				実績値					

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	2,744	—	4,385	—		
	事業費	内訳	事業費計	千円	0	2,000	2,000	0	
			国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	1,000	1,000	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	1,000	1,000	0	
			一般財源	千円	0	0	0	0	
	人件費	内訳	人件費計	千円	2,744	—	2,385	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.39	—	0.33	—	
			正規職員人件費計	千円	2,744	—	2,385	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
実証実験により、事業を本実装した際の効果を測ることができる。			
これまでの取組と成果			
令和4年度は、北本市版スーパー・シティプロジェクトとして県にエントリーシートを提出し、コンパクト、スマート、レジリエントの3つのコンセプトに資する取組の検討を行った。 令和5年度は、北本市版スーパー・シティプロジェクト地域まちづくり計画を作成し、3つのコンセプトに資する取組を位置づけることで、プロジェクトの実効性を高めてきた。また、埼玉県主催の官民連携手法の1つであるガバメントピッチに参加し、北本市のニーズの発表を行った。共創の精神で事業に取り組める企業とマッチングし、事業化に向けて検討を重ねることができた。 令和6年度は、ガバメントピッチでマッチングした街活性室株式会社との協働により、地域資源や課題の整理、多様な主体間の連携促進等を行うことで、中間支援による効果を検証した。			
今後の課題			
エントリーシート及び地域まちづくり計画に位置づけた事業を効果的に推進していくため、官民連携や埼玉県の各種支援メニューを活用していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
地域まちづくり計画に位置づけた事業の進捗管理を行う。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年06月24日 作成

概要

事務事業名	予算編成事業		部名	政策推進部	課名	財政課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	古山 満広	担当名	財政担当
施策	30	効果的かつ効率的な行政運営の推進	電話番号	048-594-5512		
基本事業	30	健全な財政運営と資産管理	個別計画	北本市財政計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	地方自治法、地方財政法、地方交付税法等					
事業概要	総合振興計画に掲げる将来都市像の実現に向け、効果的かつ効率的な財政運営を行う。 ・特殊事情事務事業の事前照会把握 ・予算編成方針の決定・通知、財源調整、収支予測計算 ・予算要求書(見積書)の受理、ヒアリング、予算原案の作成 ・市長査定、予算書の作成、予算案の議会提案 ・議決後の予算公表					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	実質公債費比率		%	計画値	8.1	7.4	7.4	7.4	7.4
				実績値	7.3	7.9	7.9		
	将来負担比率		%	計画値	48.2	18.9	18.9	18.9	
				実績値	4.8				

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	23,390	—	24,062	—		
実績	事業費	事業費計		千円	339	407	355	556	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	339	407	355	556
		人件費	人件費計		千円	23,051	—	23,707	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	3.20	—	3.20	—		
	正規職員人件費計		千円	22,516	—	23,124	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.40	—	0.40	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	535	—	583	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
効果的かつ効率的な財政運営により、総合振興計画に掲げる将来都市像を実現させる。			
これまでの取組と成果			
本市の財政状況及び今後の見通しや国・県の動向に基づき予算編成方針を策定し、令和7年度当初予算の編成を行った。 また、定額減税補足給付金や物価高騰対策給付金への対応、社会情勢の変化に対応して新たな事業を実施するため、必要に応じて柔軟に令和6年度補正予算の調製を行った。			
今後の課題			
少子化に伴う生産年齢人口の減少による影響で、税収入の減少が進む一方、高齢化等により社会保障費は更に増大する見込みである。また、公共施設の老朽化対応等、歳入と歳出の乖離も拡大する見込みである。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
予算編成に当たっては、事務事業評価の実施等を通して、選択と集中により事業の重点化・集約化を図っていくとともに、引き続き財源確保と歳出削減に取り組む。			

備考	※指標の実績値は、決算認定後(9月)に確定する
	※指標のR4、R5将来負担比率の実績値は、算出されないため空欄としている
	<基金残高状況>財政調整基金:当初残高2,001,417千円、期末残高1,798,731千円

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年06月24日 作成

概要

事務事業名	決算整理事業		部名	政策推進部	課名	財政課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	古山 満広	担当名	財政担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5512		
基本事業	30	健全な財政運営と資産管理	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	地方自治法、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等					
事業概要	決算状況を客観的に把握・分析し、次年度以降の予算編成・執行に活かす。また、決算について、議会の認定に付し、その認定に付した決算の要領を市民に公表する。 ・決算統計(地方財政状況調査)帳票の作成 ・行政報告書の作成 ・統一的な基準による財務書類等の作成 ・健全化判断比率算定帳票の作成 ・財政状況の公表					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	実質公債費比率		%	計画値	8.1	7.4	7.4	7.4	7.4
				実績値	7.3	7.9	7.9		
	将来負担比率		%	計画値	48.2	18.9	18.9	18.9	18.9
				実績値	4.8				

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	7,454	—	7,186	—	
事業費	事業費計		千円	2,844	2,518	2,444	2,663
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	2,844	2,518	2,444	2,663
	人件費	人件費計		千円	4,610	—	4,742
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.64	—	0.64	—
		正規職員人件費計	千円	4,503	—	4,625	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.08	—	0.08	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	107	—	117	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
決算状況を客観的に把握・分析することで、予算編成・執行に活かすことができる。			
これまでの取組と成果			
決算状況を客観的に把握・分析し、議会の認定に付すとともに、令和6年11月号広報きたもとで決算特集を掲載し、広く周知することにより現状の財政状況を数値として伝えることができた。			
今後の課題			
各種決算整理状況の結果をどのように分析し、次年度以降の財政運営に活用していくか(主に統一的な基準による財務書類等)検討を行う。また、行政報告書等の各種帳票類の作成にあたっては、効率的な作成方法について検討を行う。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令に基づく適切な決算事務処理が必要となるため現状のまま継続していく。			

備考	※指標の実績値は、決算認定後(9月)に確定する
	※指標のR4、R5将来負担比率の実績値は、算出されないため空欄としている

概要

事務事業名	契約管理事業		部名	政策推進部	課名	財政課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	古山 満広	担当名	契約・検査担当
施策	20	適正な事務の執行	電話番号	048-594-5513		
基本事業	20	適正で公正な契約の執行	個別計画			
主な取組	10	入札・契約の管理	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	地方自治法第234条 他					
事業概要	【目的】 市が発注する建設工事、建設工事に係る設計・調査・測量、物品の買入れ等の入札・契約において、透明性、公平性、競争性を確保するとともに、市内事業者の受注機会の確保と地域経済の活性化を図る。 【内容】 ・入札の執行及び契約事務 ・入札参加資格審査及び登録事務 ・選定委員会の開催					

計 画	指標名	単位	実績の推移							
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	北本市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく措置件数	件	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
			実績値	1.0	3.0	1.0	0.0			
	入札による工事契約のうち制限付き一般競争入札による契約の割合	%	計画値	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0		
実績値			32.7	39.5	38.5	51.1				

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	17,064	—	18,765	—	
事業費	事業費計		千円	1,505	3,230	2,763	2,436
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,505	3,230	2,763	2,436
	人件費	人件費計		千円	15,559	—	16,002
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	2.16	—	2.16	—
		正規職員人件費計	千円	15,198	—	15,609	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.27	—	0.27	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	361	—	393	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
市が発注する建設工事、建設工事に係る設計・調査・測量、物品の買入れ等の入札・契約において、透明性、公平性、競争性を確保するとともに、市内事業者の受注機会の確保と地域経済の活性化を図られる。			
これまでの取組と成果			
本事業は、各課事業に基づく依頼により実施する業務であり、適正に執行することが目的であることから、目標値・実績値による評価は難しいが、市内事業者の入札参加資格を確保するとともに、契約事務を適正に執行することができた。			
今後の課題			
財政状況が厳しく事業費が削減されていくことで、一般競争入札による案件に限らず発注件数の減少が予想されるが、市内経済の活性化を図る上でも市内事業者の受注機会確保が求められる。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き市が発注する建設工事、建設工事に係る設計・調査・測量、物品の買入れ等の入札・契約において、透明性、公平性、競争性を確保するとともに、市内事業者の受注機会の確保と地域経済の活性化を図る。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年06月24日 作成

概要

事務事業名	検査実施事業		部名	政策推進部	課名	財政課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	古山 満広	担当名	契約・検査担当
施策	20	適正な事務の執行	電話番号	048-594-5513		
基本事業	20	適正で公正な契約の執行	個別計画			
主な取組	20	契約履行検査の実施	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	地方自治法第234条の2、地方自治法施行令第167条の15					
事業概要	【目的】 市が発注する工事(原則130万円以上)及び建設工事に係る設計等の契約の適正な履行を確保する。 【内容】 受注者から発注課への工事完成又は業務完了の通知に基づき、発注課からの検査依頼により、完成(完了)検査を実施する。(検査の依頼があった日から、工事においては14日以内、業務委託等においては10日以内に検査を実施し、検査結果を発注課及び受注者に通知する。)					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	5,186	—	5,334	—		
実績	事業費	事業費計		千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	0	0	0	0
		人件費	人件費計		千円	5,186	—	5,334	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.72	—	0.72	—		
	正規職員人件費計		千円	5,066	—	5,203	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.09	—	0.09	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	120	—	131	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
市が発注する工事(原則130万円以上)及び建設工事に係る設計等の契約の適正な履行の確保			
これまでの取組と成果			
・検査結果は、発注課における事業に対してのものであるが、警告を受けることのない適正な履行を求めるものである。 ・検査の実施は、発注課からの依頼による業務であることから件数による評価は難しいが、各種の検査を日程調整による振り分けにより円滑に実施した。			
今後の課題			
評価項目自体の内容の妥当性、普遍性などは常に検証していく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
・平成29年度から建築工事、土木工事、委託業務においてチェックリスト方式による成績評定を実施している。今後も国や県の動向、他市の取組状況を踏まえ、本方式を活用していく。			

備考

概要

事務事業名	封筒作成事業		部名	政策推進部	課名	財政課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	古山 満広	担当名	契約・検査担当
施策	30	効果的かつ効率的な行政運営の推進	電話番号	048-594-5513		
基本事業	10	成果志向に基づく行政経営の推進	個別計画			
主な取組	20	経費節減・合理化の徹底	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	【目的】 庁内各部署から公文書等を外部に発送する場合や事務連絡用に使用する封筒の一括管理・発注により、経費(単価)削減と各課事務の簡素化を図る。 【内容】 下記封筒の在庫等を管理し、保管スペースに応じた一括発注による作成費用の低減を図る。・各課からの申請・受け渡しについては、毎週水曜日を原則とし、効率的な事務を執行する。 (角2封筒、角2紐付封筒、長3封筒、長3窓付クラフト封筒)					

計画	指標名		単位	実績の推移				
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
				R 8				
				計画値				
				実績値				

計画				計画値				
				実績値				
				計画値				
				実績値				
				計画値				

事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費			千円	2,046	—	2,203
事業費計			千円	893	1,387	1,018
事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0
		一般財源	千円	893	1,387	1,018
	人件費計		千円	1,153	—	1,185
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.16	—	0.16
		正規職員人件費計	千円	1,126	—	1,156
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.02	—	0.02
		会計年度任用職員人件費計	千円	27	—	29

分析	設問		分析		
			3	2	1
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある

将来にわたる効果・期待する効果			
庁内各部署から公文書等を外部に発送する場合や事務連絡用使用する封筒の一括管理・発注により、経費(単価)削減と各課事務の簡素化が図られる。			
これまでの取組と成果			
・本事業は、各課事務の簡素化を図る庶務業務であり、物価変動の影響等もあることから、単価・発注枚数による数値目標や評価が難しい。 ・各課における大量使用を事前申請により把握することで、在庫数に応じた発注を行った。			
今後の課題			
各課における使用枚数の増加により郵送代の増加も予想されることから、郵送代削減の検討も必要			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き封筒の在庫等を管理し、保管スペースに応じた一括発注による作成費用の低減を図る。			

備考	

概要

事務事業名	地方債管理事業		部名	政策推進部	課名	財政課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	古山 満広	担当名	財政担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5512		
基本事業	30	健全な財政運営と資産管理	個別計画	北本市財政計画		
主な取組	20	地方債の発行・償還の適正管理	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	地方自治法、地方財政法					
事業概要	財政指標を保ち、持続可能な健全財政を堅持するため、地方債の発行と償還を適正に管理する。 ・予算に定める地方債の発行 ・既発債に係る公債費の償還					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	実質公債費比率	%	計画値	8.1	7.4	7.4	7.4	7.4	
			実績値	7.3	7.9	7.9			
	将来負担比率	%	計画値	48.2	18.9	18.9	18.9	18.9	
			実績値	4.8					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	2,113,452	—	1,986,759	—		
	事業費	事業費計	千円	2,111,723	2,008,027	1,984,389	2,002,875		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	2,111,723	2,008,027	1,984,389	2,002,875	
	人件費	人件費計	千円	1,729	—	2,370	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.32	—	
			正規職員人件費計	千円	1,689	—	2,312	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.03	—	0.04	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	40	—	58	—	

分析	設問		分析				
			3	2	1		
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い		3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い		3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない		3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある		2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある		2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある		2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある		3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
市債の過度な発行は、財政指標に大きな影響を与えることから、発行量や残高を適正に管理することで、健全な財政運営とすることができる。			
これまでの取組と成果			
近年実施した中学校給食室整備事業、庁舎建設事業等に伴う建設事業債の元金償還により、20億円程度の償還が続いているが、平成27年度以降は市債の発行を抑制していることから、令和6年度は下落となった。			
今後の課題			
公共施設マネジメント実施計画に基づき計画的に施設再編等を進めることにより、令和9年度以降の公債費は増加する見込みとなっている。今後も、健全で持続可能な財政を堅持するために、計画的な市債の発行に努め、市債残高を適正に管理する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
公共施設等総合管理計画、適正配置計画や個別施設計画に基づいて計画的な普通建設事業を行い、引き続き適正な地方債の発行に努めていく。なお、市債の発行にあたっては、財政的に有利なものを優先して活用する。			

備考	※指標の実績値は、決算認定後(9月)に確定する
	※指標のR4、R5将来負担比率の実績値は、算出されないため空欄としている
	令和6年度実績 公債費元金分:1,920,781千円、公債費利子分:63,608千円
	令和5年度実績 公債費元金分:2,045,754千円、公債費利子分:65,969千円 ＜基金残高状況＞減債基金:当初残高889,145千円、期末残高990,554千円

概要

事務事業名	財政計画作成事業		部名	政策推進部	課名	財政課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	古山 満広	担当名	財政担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5512		
基本事業	30	健全な財政運営と資産管理	個別計画	北本市財政計画		
主な取組	10	財政計画の策定	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市自治基本条例					
事業概要	財政収支の見通しを立てることにより、現在及び将来における課題を的確に捉え、財政運営の健全性を確保するための取組を明らかにする。また、総合振興計画に掲げる将来都市像の実現に向け、効果的かつ効率的な財政運営を行うために策定する。 ・市税、人件費、公債費推計の作成 ・中長期財政見通しの作成 ・財政計画の作成(財政状況、財政見通し、収支試算、今後の見通しと課題及び今後の取組)					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	実質公債費比率	%	計画値	8.1	7.4	7.4	7.4	7.4	
			実績値	7.3	7.9	7.9			
	将来負担比率	%	計画値	48.2	18.9	18.9	18.9	18.9	
			実績値	4.8					

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	1,153	—	1,185	—
事業費	事業費計		千円	0	0	0	0
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	1,153	—	1,185
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.16	—	0.16	—
		正規職員人件費計	千円	1,126	—	1,156	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.02	—	0.02	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	27	—	29	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
現在の財政状況を把握し、財政収支の将来推計を行うとともに、今後の見通しと課題及び今後の取組を示し取り組むことで、財政の安定及び健全性の確保を図る。			
これまでの取組と成果			
令和7年度予算編成を経て調製された一般会計当初予算を踏まえ、中長期的な歳入歳出の見通しを整理し、「北本市財政計画（令和7年度～令和9年度）」を策定した。 これまでに策定した計画は、第五次北本市総合振興計画に定める施策に基づく事業選択を行う際の指針とし、後年度の負担等をチェックする手がかりとして活用した。			
今後の課題			
持続可能な健全財政を堅持するため、国の制度改革等を踏まえ、更新する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も市民の知る権利を保障し、持続可能な健全財政の堅持するため、事業の継続は必要である。			

備考	※指標の実績値は、決算認定後(9月)に確定する ※指標のR4、R5将来負担比率の実績値は、算出されないため空欄としている

概要

事務事業名	予算執行管理事業		部名	政策推進部	課名	財政課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	古山 満広	担当名	財政担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5512		
基本事業	30	健全な財政運営と資産管理	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	地方自治法、北本市予算規則等					
事業概要	法令及び例規の定めるところに従い、計画的かつ効率的に予算を執行できるように管理する。 ・各課からの起業及び契約締結等の起案内容の確認 ・予算の流用及び予備費の充用 ・継続費通次繰越し及び繰越明許費等の対応					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	実質公債費比率	%	計画値	8.1	7.4	7.4	7.4	7.4	
			実績値	7.3	7.9	7.9			
	将来負担比率	%	計画値	48.2	18.9	18.9	18.9	18.9	
			実績値	4.8					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	4,610	—	4,742	—		
	事業費	事業費計	千円	0	0	0	0		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0		
			その他特財	千円	0	0	0		
			一般財源	千円	0	0	0		
	人件費	人件費計	千円	4,610	—	4,742	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.64	0.64	—		
			正規職員人件費計	千円	4,503	4,625	—		
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.08	0.08	—		
			会計年度任用職員人件費計	千円	107	117	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
法令及び例規の定めるところに従い、計画的かつ効率的に予算を執行できる。			
これまでの取組と成果			
予算規則に基づき事業課からの合議を受け、事務の適正な執行を確認することにより、適正な予算執行に努めた。			
今後の課題			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
北本市予算規則に基づく合議等を通して、適切な予算執行の徹底に努める。			

備考	※指標の実績値は、決算認定後(9月)に確定する
	※指標のR4、R5将来負担比率の実績値は、算出されないため空欄としている
	<予備費充用状況>R6: 予算額50,000千円、充用額26,412千円、R5: 予算額50,000千円、充用額19,520千円

概要

事務事業名	人事給与システム事業		部名	総務部	課名	総務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	高橋 良輔	担当名	職員担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5508		
基本事業	10	成果志向に基づく行政経営の推進	個別計画			
主な取組	20	経費節減・合理化の徹底	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	本事業については、以下の業務を人事給与システムにより実施することで、人事・給与の管理を適正に行うことを目的とする。 ・職員の給与計算 ・職員の任用情報の管理(新規採用、人事異動、昇格・降格等) ・人件費の積算					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	新たな人事給与システムの導入		件	計画値		1.0			
				実績値		1.0			
				計画値					
				実績値					

		事務事業のコスト				
		前年度		実施年度	実施年度	今年度
		R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	14,710	—	15,887	—
事業費	事業費計	千円	6,448	7,821	7,821	10,659
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0
		一般財源	千円	6,448	7,821	10,659
人件費	人件費計	千円	8,262	—	8,066	—
	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.14	—	1.08
		正規職員人件費計	千円	8,021	—	7,804
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.18	—	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	241	—	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
適正かつ効率的な人事管理や給与支給処理等を行うことが可能となる。			
これまでの取組と成果			
令和5年度に新たな人事給与システムを導入し、庶務事務システムとの連携を構築した。これにより、通勤届や住居届等の各種届出書の処理や給与明細書等が電子化され、職員の事務負担軽減に繋がった。			
今後の課題			
人事・給与の諸制度の改正があった場合などに必要な保守を実施する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
制度改正への対応など必要な保守を行う。			

備考

概要

事務事業名	会計年度任用職員配置事業		部名	総務部	課名	総務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	高橋 良輔	担当名	職員担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5508		
基本事業	20	人材育成の推進と適正な人事管理	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	定型的・補助的業務に従事する会計年度任用職員を配置し、業務の能率を維持・向上する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	会計年度任用職員数(総務課予算分)	人	計画値						
			実績値	42.0	36.0	49.0	46.0		
	基本事業の成果指標の達成率	%	計画値		90.0	90.0	90.0	90.0	
実績値									

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円		112,592	—		139,933	—
	事業費計		千円		102,953	143,416		130,522	178,919
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	2,261	0		2,894	7,524
			県支出金	千円	3,651	0		727	617
			地方債	千円	0	0		0	0
			その他特財	千円	2,039	2,194		2,103	2,848
			一般財源	千円	95,002	141,222		124,798	167,930
	人件費	内訳	人件費計	千円	9,639	—		9,411	—
			正規職員従事人数(人工)	人	1.33	—		1.26	—
			正規職員人件費計	千円	9,358	—		9,105	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.21	—		0.21	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	281	—		306	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
窓口対応や事務作業等が多い部署に定型的・補助的業務を担う会計年度任用職員を配置することにより、常勤職員が行うべき業務と常勤職員でなくとも担うことができる業務とが切り分けられ、業務の生産性を維持・向上が可能となる。			
これまでの取組と成果			
窓口対応や定型的な業務が多い税務課、市民課、高齢介護課、障がい福祉課や保険年金課等に会計年度任用職員を配置し、業務の生産性を維持・向上した。			
今後の課題			
引き続き会計年度任用職員の適正な配置に努める。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
各部署における事業の実施状況と常勤職員の配置状況を考慮した上で、会計年度任用職員の配置の必要性について慎重に検討していく。			

概要

事務事業名	人事管理事業		部名	総務部	課名	総務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	高橋 良輔	担当名	職員担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5508		
基本事業	20	人材育成の推進と適正な人事管理	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業	拡充		
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	地方公務員法					
事業概要	職員一人一人が最大の成果を上げられるような体制を整備するとともに、市政運営に必要な優秀な人材を採用する。 ・職員採用試験の実施 ・昇任試験の実施 ・職員の異動・配置の実施					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
	新規採用職員試験申込者数	人	計画値	250.0	250.0	250.0	250.0	250.0	
		実績値	234.0	151.0	213.0	213.0			

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円		14,514	—		17,413	—
	事業費	内訳	事業費計	千円	744	8,726		3,969	7,595
			国庫支出金	千円	0	0		0	0
			県支出金	千円	0	0		0	0
			地方債	千円	0	0		0	0
			その他特財	千円	0	0		0	0
			一般財源	千円	744	8,726		3,969	7,595
	人件費	内訳	人件費計	千円	13,770	—		13,444	—
			正規職員従事人数(人工)	人	1.90	—		1.80	—
			正規職員人件費計	千円	13,369	—		13,007	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.30	—		0.30	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	401	—		437	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果					
・市政運営に必要となる優秀な人材を確保する。 ・職員採用試験に当たっては、職務への適格性を正確に評価し、雇用のミスマッチを防ぐ。 ・職員の能力を最大限発揮できるよう、適材適所の人材配置を行う。					
これまでの取組と成果					
・全国的に公務員試験の応募者数が減少し、競争率が低下しているため、筆記試験を民間企業と併願しやすい試験(SPI3)に変更した。また、テストセンター方式を導入し、受験者の都合に合わせて日時や試験会場を選択可能とした。 ・令和6年9月に実施した職員採用試験の応募者は159名であり、令和4年度の60名、令和5年度の65名と比較すると増加した。 ・昇格試験において適性検査を実施することで、人物理解を深め、職務適性を客観的に把握した。					
今後の課題					
・職員採用試験の受験者数は増加したものの、求める人物像とのミスマッチや、内定辞退が生じていること。 ・職員の主体的なキャリア形成を支援すること。 ・女性管理職を拡充すること。					
今後の展開					
A 重点化・拡大して継続		A			
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない				
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
	4 現状では見直しが不可能				
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し				
	2 財源の見直し				
	3 事業費の縮小				
	4 他事業との整理統合				
	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				
今後の取組方針					
・職員採用試験の母集団形成へ向けた採用PRに注力する。 ・雇用のミスマッチを未然に防止するため、インターンシップや職場見学会等の受入人数等を拡大する。 ・外部副業人材とともに、女性管理職拡充に向けたロードマップを運用する。					

職員研修事業から364千円流用

概要

事務事業名	職員研修事業		部名	総務部		課名	総務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	高橋 良輔		担当名	職員担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5508			
基本事業	20	人材育成の推進と適正な人事管理	個別計画				
主な取組	10	職員研修の実施	対象事業				
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	地方公務員法						
事業概要	職員一人一人の成長を促し、新たな知識やスキルを習得してもらうことで、市民サービスの向上を図るもの。 ・階層別研修、テーマ別研修等の自主研修の実施 ・自治人材開発センター等への派遣研修 ・北足立北部共同研修会における研修の実施 ・職員自己啓発支援補助金の制度運用						

計 画	指標名	単位	実績の推移					
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
		計画値						
		実績値						
	研修に参加した職員数	人	計画値	620.0	620.0	620.0	620.0	620.0
実績値			329.0	305.0	429.0	744.0		

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	12,731	—	11,628	—		
	事業費	事業費計	千円	3,092	6,030	2,217	5,681		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	3,092	6,030	2,217	5,681	
	人件費	人件費計	千円	9,639	—	9,411	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.33	—	1.26	—	
			正規職員人件費計	千円	9,358	—	9,105	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.21	—	0.21	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	281	—	306	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
職員一人一人の成長を促し、新たな知識やスキルを習得してもらうことで、市民サービスの向上を図る。			
これまでの取組と成果			
・職場内研修では、新人職員を対象としたビジネスマナー研修、フォローアップ研修、クレーム対応研修等や、管理職を対象としたテーマ別研修(行政改革、地域活性化、部下指導等)を実施した。 ・彩の国さいたま人づくり広域連合主催研修、県主催研修、日本経営協会主催研修等に職員を派遣し、職務遂行に必要なスキルや専門知識の習得を図った。 ・先進自治体に職員を派遣し、様々な行政課題や組織運営等への取組について知見を深めた。			
今後の課題			
・外部副業人材とともに行政組織規則別表第2に定めのある「基本的な職務」を職位ごとに具体的に定義し、その能力を高める研修を体系化して実施すること。 ・各事務事業の実施に必要な能力を精査し、その向上に資する人材育成プログラムを策定すること。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		A	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
・等級要件に応じた人材育成プログラムを策定し、令和8年度より運用を開始する。 ・職員の成長に繋がる人事評価制度の構築へ向けて管理職のマネジメント力向上を図り、評価者研修等を実施する。			

備考	

概要

事務事業名	職員健康管理事業		部名	総務部		課名	総務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	高橋 良輔		担当名	職員担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5508			
基本事業	20	人材育成の推進と適正な人事管理	個別計画				
主な取組	90	その他	対象事業				
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	労働安全衛生法						
事業概要	職員が心身ともに健康な状態でいられ、職務に専念できる環境をつくるもの ・労働安全衛生法等に基づく健康診断 ・ストレスチェック ・産業医による健康相談、職場巡視の実施 ・衛生委員会の実施						

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	健康相談の実施	回	計画値	8.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
			実績値	8.0	10.0	10.0	10.0		
	健康診断受診率	%	計画値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
			実績値	85.0	86.0	87.0	89.0		

		事務事業のコスト						
		前年度		実施年度	実施年度	今年度		
		R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費		千円	9,181	—	8,961	—		
実績	事業費	事業費計		千円	5,050	6,671	4,928	6,996
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	5,050	6,671	4,928	6,996
	人件費	人件費計		千円	4,131	—	4,033	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.57	—	0.54	—	
		正規職員人件費計	千円	4,011	—	3,902	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.09	—	0.09	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	120	—	131	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
・職員の病気を早期発見すること。 ・労働災害等を未然に防止すること。			
これまでの取組と成果			
・労働安全衛生法等に基づく健康診断を実施し、病気等の早期発見に努めた。 ・ストレスチェックを実施し、部署別の業務負荷の確認を行った。 ・産業医による健康相談、職場巡視を実施し、職員の健康管理を行うとともに、労働災害になる問題点の指摘と改善を行った。 ・衛生委員会を実施し、職員の健康の保持増進を図った。			
今後の課題			
・業務量増大に伴う職員のストレス増への対応策を検討すること。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
・健康相談、健康診断等の実施により、病気の早期発見に努める。 ・ストレスチェックの実施等により、職場環境の改善を図る。			

備考	

概要

事務事業名	福利厚生事務事業		部名	総務部		課名	総務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	高橋 良輔		担当名	職員担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5508			
基本事業	20	人材育成の推進と適正な人事管理	個別計画				
主な取組	90	その他	対象事業				
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	地方公務員災害補償法						
事業概要	職員の労働意欲を高めること。 公務災害等による離職を防ぐこと。 ・公務上の災害又は通勤による災害を受けた職員に対し、地方公務員労働補償法による補償を請求するための手続きを行う。 ・土木、防災業務、調理業務等に従事する職員に対し、業務に応じて必要と認める被服の貸与を行う。 ・職員の育児、介護と仕事の両立支援を行う。						

計 画	指標名	単位	実績の推移							
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
			計画値							
			実績値							
		公務災害認等認定件数	件		計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
				実績値	3.0	1.0	0.0	5.0		

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	3,573	—	3,363	—	
事業費	事業費計		千円	819	1,086	675	1,112
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	819	1,086	675	1,112
	人件費	人件費計		千円	2,754	—	2,688
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.38	—	0.36	—
		正規職員人件費計	千円	2,674	—	2,601	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
・職員の公務災害を未然に防ぐ労働環境を整備すること。			
これまでの取組と成果			
・公務上の災害にあった職員に対し、地方公務員災害補償法による補償の手続を行った。 ・調理業務、土木・防災業務等に従事する職員に対し、必要と認める被服の貸与を行った。			
今後の課題			
・職員の公務災害を未然に防ぐこと。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
・職員の公務災害を未然に防ぐこと。 ・職場の労働環境を改善すること。			

備考	

概要

事務事業名	郵便事業		部名	総務部		課名	総務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	高橋良輔		担当名	法規担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5515			
基本事業	10	成果志向に基づく行政経営の推進	個別計画				
主な取組	20	経費節減・合理化の徹底	対象事業				
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	北本市文書取扱規程						
事業概要	庁内の郵便物を一括して収受し、及び発送することにより事務の効率化を図るもの ○郵便物の収受 ○郵便物の発送 ○郵便物の配布（庁内各課宛） ○郵便料の支払 ○その他庁内の郵便物に関する事務の執行						

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	25,437	—	30,155	—		
	事業費計		千円	21,306	25,510	23,433	29,011		
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	21,306	25,510	23,433	29,011	
	人件費	内訳	人件費計	千円	4,131	—	6,722	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.57	—	0.90	—	
			正規職員人件費計	千円	4,011	—	6,504	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.09	—	0.15	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	120	—	218	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
庁内の郵便物の収受、発送等について適正に実施することができており、引き続き、庁内各課に対して郵便料金の削減に係る周知啓発を実施する。			
これまでの取組と成果			
庁内の郵便物の収受、発送等について、適正に実施することができた。			
今後の課題			
郵便料金の値上げにより支出額が増加しているため、適正な予算の確保や支出額の削減を進めていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
庁内の郵便物を一括して収受し、及び発送することにより事務の効率化を図るものであることから、見直しをする余地がないため			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	文書印刷事業		部名	総務部	課名	総務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	高橋良輔	担当名	法規担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5515		
基本事業	10	成果志向に基づく行政経営の推進	個別計画			
主な取組	20	経費節減・合理化の徹底	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	北本市文書取扱規程					
事業概要	文書の印刷に要する用紙、機器等を調達し、及び大量の印刷を一括して実施すること等によりコストの削減及び事務の効率化を図るもの ○用紙の調達 ○大量印刷の実施 ○その他庁内における文書の印刷に関する事務の執行					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
		計画値							
		実績値							
		計画値							
		実績値							

実績	事務事業のコスト							
							前年度	実施年度
							R 5決算	R 6当初予算
							実施年度	今年度
							R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	11,438	—	11,507	—	
	事業費計		千円	7,307	8,995	7,474	9,026	
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	7,307	8,995	7,474	9,026
	人件費	内訳	人件費計	千円	4,131	—	4,033	—
			正規職員従事人数(人工)	人	0.57	—	0.54	—
			正規職員人件費計	千円	4,011	—	3,902	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.09	—	0.09	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	120	—	131	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
文書の印刷に要する用紙、機器等を調達し、及び大量の印刷を一括して実施すること等によりコストの削減及び事務の効率化。			
これまでの取組と成果			
庁内各課が使用する用紙、機器等の調達及び大量印刷業務を適正に実施することができた。			
今後の課題			
原材料価格の高騰に伴いコピー用紙及び印刷用紙の価格が高騰していることから、これまで以上に用紙の調達に尽力するとともに、事業費の削減に取り組む必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
用紙を一括して調達し、及び大量の印刷を一括して実施することによりコストの削減及び事務の効率化を図るものであることから、見直しをする余地がないため。			

備考

概要

事務事業名	文書事務事業		部名	総務部	課名	総務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	高橋良輔	担当名	法規担当
施策	20	適正な事務の執行	電話番号	048-594-5515		
基本事業	10	行政情報の適切な管理	個別計画			
主な取組	10	情報資産の保護および適切な運用	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市文書取扱規程					
事業概要	ファイリングシステムによる公文書の管理の実施等により文書事務の適正かつ円滑な執行を図るもの ○ファイリングシステムによる文書管理の実施 ○ファイリング用品の調達 ○外部倉庫における保存文書の管理 ○保存年限の経過した文書の廃棄の実施 ○公印の管理その他文書に関する事務の執行					

計画	指標名		単位	実績の推移						
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
				計画値						
				実績値						
				計画値						
				実績値						

実績							事務事業のコスト			
							前年度	実施年度	実施年度	今年度
							R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	8,041	—	8,221	—			
	事業費	内訳	事業費計	千円	3,910	5,893	4,188	5,585		
			国庫支出金	千円	0	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0		
			その他特財	千円	0	0	0	0		
			一般財源	千円	3,910	5,893	4,188	5,585		
	人件費	内訳	人件費計	千円	4,131	—	4,033	—		
			正規職員従事人数(人工)	人	0.57	—	0.54	—		
			正規職員人件費計	千円	4,011	—	3,902	—		
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.09	—	0.09	—		
			会計年度任用職員人件費計	千円	120	—	131	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
ファイリングシステムによる公文書の管理の実施等により文書事務の適正かつ円滑な執行。			
これまでの取組と成果			
ファイリングシステムによる公文書の管理の実施等により文書事務の適正かつ円滑な執行を図ることができた。			
今後の課題			
文書事務の適正かつ円滑な執行を図ることができているものの、今後も事業費が増加していくと考えられることから、ファイリングシステムの適正な実施、用品の再利用等により、引き続き経費の削減に取り組む必要がある。 また、各部署に対して、文書の手引きを参照のうえ適正文書事務を行うよう周知する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
文書事務の適正かつ円滑な執行は市の事務事業を執行するために必要不可欠であること及び庁舎内に文書保管の用に供する倉庫が存在しないことから、本事業について見直しをする余地がないため。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	例規審査・議案調製事業		部名	総務部	課名	総務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	高橋良輔	担当名	法規担当
施策	20	適正な事務の執行	電話番号	048-594-5515		
基本事業	10	行政情報の適切な管理	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市条例等の作成手続に関する規程、北本市議案提出手続規程ほか					
事業概要	例規集の維持管理、例規審査等の実施、議案の調製等により例規に関する事務及び議案の調製に関する事務の適正かつ円滑な執行を図るもの ○例規集データベースの維持管理 ○例規審査の実施 ○議案の調製 ○法制執務研修の実施 ○その他例規審査及び議案調製に関する事務の執行					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績	事務事業のコスト							
							前年度	実施年度
							R 5決算	R 6当初予算
							実施年度	今年度
							R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	5,482	—	14,744	—	
	事業費計		千円	1,351	1,313	1,300	1,306	
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	1,351	1,313	1,300	1,306
	人件費	内訳	人件費計	千円	4,131	—	13,444	—
			正規職員従事人数(人工)	人	0.57	—	1.80	—
			正規職員人件費計	千円	4,011	—	13,007	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.09	—	0.30	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	120	—	437	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
例規集の維持管理、例規審査等の実施、議案の調製等により例規に関する事務及び議案の調製に関する事務の適正かつ円滑な執行			
これまでの取組と成果			
例規集の維持管理、例規審査等の実施、議案の調製等に係る事務の適正かつ円滑な執行を図ることができた。			
今後の課題			
例規集の維持管理、例規審査等の実施、議案の調製等に係る事務を適正に実施することができており、今後も継続して、誤りのない例規審査、議案の調製等に努めていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
例規に関する事務及び議案の調製に関する事務の適正かつ円滑な執行は、市の事務事業を執行するために必要不可欠であることから、本事業について見直しをする余地がないため。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	行政情報収集事業		部名	総務部		課名	総務課	
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	高橋良輔		担当名	法規担当	
施策	20	適正な事務の執行	電話番号	048-594-5515				
基本事業	10	行政情報の適切な管理	個別計画					
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等								
事業概要	行政情報を収集するためのシステム、加除式書籍等を一括して調達し、及び維持管理することにより、適正かつ円滑な事務事業の執行に資するもの ○行政情報の収集に係るシステムの維持管理 ○加除式書籍の維持管理 ○行政執行に係る書籍の調達 ○その他行政情報の収集に関する事務の実施							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費			千円		7,259	—	6,094	—
	事業費	内訳	事業費計		千円	3,128	3,441	3,406	3,625
			国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	3,128	3,441	3,406	3,625
	人件費	内訳	人件費計		千円	4,131	—	2,688	—
			正規職員従事人数(人工)		人	0.57	—	0.36	—
			正規職員人件費計		千円	4,011	—	2,601	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.09	—	0.06	—
			会計年度任用職員人件費計		千円	120	—	87	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
行政情報を収集するためのシステム、加除式書籍等を一括して調達し、及び維持管理することにより、適正かつ円滑な事務事業の執行に資する。			
これまでの取組と成果			
行政情報を収集するためのシステム、加除式書籍を一括して調達し、及び維持管理することにより、適正かつ円滑な事務事業の執行に資することができた。			
今後の課題			
インターネット回線の分離等の状況に鑑み、LGWANIにおいて行政情報を効率的に収集することができる体制を構築していく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
行政情報の収集に関する事務の適正かつ円滑な執行は、市の事務事業を執行するために必要不可欠であることから、本事業について見直しをする余地がないため。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	訴訟等総合調整事業		部名	総務部	課名	総務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	高橋良輔	担当名	法規担当
施策	20	適正な事務の執行	電話番号	048-594-5515		
基本事業	10	行政情報の適切な管理	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	行政不服審査法ほか					
事業概要	顧問弁護士の活用等により、訴訟等に関する事務の適正かつ円滑な執行に資するもの ○顧問弁護士による法律相談の実施 ○訴訟に係る事務の総合調整の実施 ○行政不服審査法に基づく審査請求に関する事務の実施 ○その他訴訟等に関する事務の実施					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費			千円	5,056	—	2,731	—	
	事業費計			千円	925	2,063	1,386	2,063	
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	925	2,063	1,386	2,063	
	人件費	内訳	人件費計	千円	4,131	—	1,345	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.57	—	0.18	—	
			正規職員人件費計	千円	4,011	—	1,301	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.09	—	0.03	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	120	—	44	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
顧問弁護士を活用等により、訴訟等に関する事務の適正かつ円滑な執行に資する。			
これまでの取組と成果			
顧問弁護士による定例的な法律相談の実施等により、訴訟等に関する事務を適正かつ円滑に執行することができた。			
今後の課題			
顧問弁護士による法律相談を適正に実施することができており、今後も継続して、訴訟等に関する事務の適正かつ円滑な執行に努めていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
訴訟等に関する事務の適正かつ円滑な執行は、市の事務事業を執行するために必要不可欠であることから、本事業について見直しをする余地がないため。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	情報公開・個人情報制度運用事業		部名	総務部	課名	総務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	高橋良輔	担当名	法規担当
施策	10	市民との情報共有	電話番号	048-594-5515		
基本事業	10	情報公開の推進	個別計画			
主な取組	10	情報公開・個人情報保護制度の運用	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市情報公開条例、個人情報の保護に関する法律ほか					
事業概要	情報公開制度及び個人情報保護制度の総合調整を実施することにより北本市情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律に基づく事務の適正かつ円滑な執行等に資するもの ○情報公開請求の受付等 ○個人情報開示請求の受付等 ○北本市情報公開・個人情報保護審査会の運営 ○市政情報コーナーの維持管理 ○その他情報公開・個人情報保護制度の運用に関する事務の実施					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	4,418	—	8,449	—	
事業費	事業費計		千円	287	541	383	627
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	20	0	26	0
		一般財源	千円	267	541	357	627
	人件費	人件費計		千円	4,131	—	8,066
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.57	—	1.08	—
		正規職員人件費計	千円	4,011	—	7,804	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.09	—	0.18	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	120	—	262	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
情報公開制度及び個人情報保護制度の総合調整を実施することにより、北本市情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律に関する事務の適正かつ円滑な執行等に資する。			
これまでの取組と成果			
情報公開請求、個人情報開示請求等に係る事務を円滑に実施することにより、情報公開制度及び個人情報保護制度に関する事務の適正な執行に資することができた。			
今後の課題			
情報公開請求、個人情報開示請求等に係る事務を円滑に実施することことができ、今後も継続して、誤りのない事務の執行に努めていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
情報公開制度及び個人情報保護制度は、条例及び法律に規定された事務であることから、本事業について見直しをする余地がないため。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	指定管理者運用事業		部名	総務部	課名	総務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	高橋 良輔	担当名	資産管理担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5509		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	地方自治法第244条の2第3項 北本市指定管理者業務評価委員会設置要綱等					
事業概要	指定管理者制度を導入している市内15の公の施設について、庁内検査委員会と業務評価委員会を開催し、各施設の運営状況をチェックする。また、指定期間が満了する施設については、指定管理候補者選定委員会を開催し、次期指定管理者の選定を実施する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	業務評価委員会にて市の要求水準を満た していると評価された施設の割合	%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
			計画値						
			実績値						

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	5,607	—	5,488	—
実績 事業費	事業費計		千円	99	220	110	220
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	99	220	110	220
	人件費	人件費計		千円	5,508	—	5,378
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.76	—	0.72	—
		正規職員人件費計	千円	5,348	—	5,203	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.12	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	160	—	175	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果					
公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることに繋がる。					
これまでの取組と成果					
指定管理者導入施設全15施設について、指定管理者運営業務にかかる評価及び助言を行った。 また、令和6年度においては、学童保育室、障がい児学童保育室、地区公民館等の指定替え及び栄市民活動交流センターの新規指定に向け、指定管理候補者の審査及び選定を行った。					
今後の課題					
指定管理者を取り巻く環境が日々変化していることから、それを踏まえた効果的な対応ができるよう常に運用方法等を検討をしていく必要がある。 また、指定管理者制度導入施設所管課において、当該施設直営時の職員が誰もいないこと等により、指定管理業務に精通している職員が少なく、指定管理者が管理する施設に対する手離れ感が見受けられる。					
今後の展開					
A 重点化・拡大して継続		B	1		
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない				
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
	4 現状では見直しが不可能				
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し				
	2 財源の見直し				
	3 事業費の縮小				
	4 他事業との整理統合				
	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				
今後の取組方針					
今後も引き続き、庁内検査委員会及び業務評価委員会を実施し、指定管理者制度導入施設の運営及び管理の状況をチェックする。 また、指定管理者制度の運用マニュアルの整備や、モニタリング検査の徹底等を行い、適正な指定管理者制度の運用に努める。 さらに、担当課において、事業者を仕様書のとおり事業実施できているか確認できるよう指導する。					

備考

概要

事務事業名	市役所庁舎維持管理業務		部名	総務部		課名	総務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	高橋良輔		担当名	資産管理担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5509			
基本事業	30	健全な財政運営と資産管理	個別計画				
主な取組	90	その他	対象事業				
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	建築基準法、消防法、電気事業法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、北本市庁舎管理規則						
事業概要	庁舎施設等の運営管理及び維持管理 施設等貸出業務(ホール、売店、会議室、自動販売機等)、総合案内業務、電話交換業務、清掃業務、警備業務及び夜間窓口業務、受電設備の点検整備業務、給水設備の点検整備業務、消防設備の点検整備業務、昇降機設備の点検整備、空調設備の点検整備、通信設備の点検整備、非常設備の整備点検、環境点検・改善、植栽管理、施設整備等						

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	全庁に向けた節電通知回数	回	計画値	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	
			実績値	6.0	2.0	4.0	5.0		
	光熱水費	千円	計画値	27,000.0	27,000.0	27,000.0	27,000.0	27,000.0	
実績値			23,921.0	34,410.0	27,867.0	29,897.0			

			事務事業のコスト						
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	146,685	—	152,751	—		
実績	事業費	事業費計		千円	134,292	158,933	140,651	146,179	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	3,000	2,000	0
			その他特財		千円	9,312	9,998	9,874	9,289
			一般財源		千円	124,980	145,935	128,777	136,890
	人件費	人件費計		千円	12,393	—	12,100	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	1.71	—	1.62	—	
		正規職員人件費計		千円	12,032	—	11,707	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.27	—	0.27	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	361	—	393	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
来庁者および職員等が快適に安全に庁舎を利用できるよう維持する。 関係法令に則った設備点検等を実施する。 施設の長寿化とライフサイクルコストの低減。 ランニングコストの低減。			
これまでの取組と成果			
職員に対し節電等の啓発を行っている。			
今後の課題			
光熱水費の抑制のため、今後も継続した節電や節水の活動が必要とされる。 築年数が10年を経過し、設備系の修繕箇所が増えてくることから、定期点検等における指摘事項は適切に予算措置を行い計画的に修繕を行うよう努める。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
庁内一体となって節電等を進めるため、定期的な注意喚起等の発信を行い職員の節電意識を高めていく。 施設設備を適正に管理し、効果的かつ効率的な活用を図っていく。			

備考	

概要

事務事業名	市有財産管理業務		部名	総務部	課名	総務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	高橋良輔	担当名	資産管理担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5509		
基本事業	10	成果志向に基づく行政経営の推進	個別計画			
主な取組	20	経費節減・合理化の徹底	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市財産規則					
事業概要	利活用可能な土地の適切な運用・維持管理。 利活用の図られない土地の処分。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	不活用土地売却件数	件	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
			実績値	2.0	1.0	1.0	1.0		
	有効利用されている普通財産地の割合	%	計画値	27.8	27.8	27.8	27.8	27.8	
			実績値	19.4	20.7	24.8	25.0		

		事務事業のコスト					
		前年度		実施年度	実施年度	今年度	
		R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	10,773	—	10,817	—	
事業費	事業費計		千円	1,134	1,823	1,406	8,416
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	487
		一般財源	千円	1,134	1,823	1,406	7,929
	人件費計		千円	9,639	—	9,411	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.33	—	1.26	—
		正規職員人件費計	千円	9,358	—	9,105	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.21	—	0.21	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	281	—	306	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
普通財産の内、未活用の土地を売却や貸付等することによって、土地貸付収入や売却益を受けることができ、普通財産地の維持管理費が減少する。			
これまでの取組と成果			
普通財産地を貸付し、維持管理費の減少に繋がった。 普通財産地を売払い、売払収入を得るとともに資産管理の効率化が図られた。			
今後の課題			
未活用の普通財産のうち、資産価値のある土地については有効な利活用を図っていくことが可能であるが、資産価値がない土地については活用方法が見いだせないため、維持管理費の負担が生じる。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
普通財産地のうち、資産価値の高い土地について精査を行い、売却貸付け等を行なう。			

概要

事務事業名	北本駅東西自由通路、駅西口ビル維持管理事業		部名	総務部		課名	総務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	高橋良輔		担当名	資産管理担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5509			
基本事業	30	健全な財政運営と資産管理	個別計画				
主な取組	90	その他	対象事業				
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	建築基準法、消防法、電気事業法、北本市市民交流プラザ設置及び管理条例等						
事業概要	駅西口ビルの土地、建物の運営管理業務、駅東西自由通路の運営管理業務、昇降機の運行业務、多目的ルームの貸出業務、清掃業務、警備業務、受電設備の点検整備業務、給水設備の点検整備業務、消防設備の点検整備業務、昇降機設備の点検整備業務、東口トイレの運営管理業務等						

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	修繕件数		件	計画値	15.0	15.0	15.0	15.0	
				実績値	13.0	12.0	9.0	12.0	
	多目的ルーム利用件数		件	計画値	900.0	900.0	900.0	900.0	900.0
				実績値	534.0	811.0	461.0	604.0	

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	44,545	—	70,962	—	
実績	事業費	事業費計		千円	34,906	71,137	61,551	95,549
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	15,900
			地方債	千円	0	17,800	13,000	11,800
			その他特財	千円	5,159	4,982	5,325	21,080
			一般財源	千円	29,747	48,355	43,226	46,769
人件費	人件費計		千円	9,639	—	9,411	—	
	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.33	—	1.26	—	
		正規職員人件費計	千円	9,358	—	9,105	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.21	—	0.21	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	281	—	306	—	

	設問	分析			
		3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。		効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
駅東西自由通路及び駅西口ビル等の利用者が、快適且つ安全に施設を利用できるよう施設を維持管理することで、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図ることに繋がる。また、ランニングコストの低減にも繋がる。			
これまでの取組と成果			
関係法令に則った設備点検等を実施した。また、不具合等について適宜修繕を実施した。さらに、地域文化の向上に資するため、多目的ルームの貸し出しを行った。			
今後の課題			
西口ビルは使用開始から約20年以上が経過し、設備系の修繕箇所が増えてきている。そのため、定期点検等における指摘事項は適切に予算措置を行い計画的に修繕を行うよう努める。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
北本駅西口ビルは駅直結の施設のため多くの利用者があることから、快適且つ安全に施設を利用できるよう維持管理に努める。			

概要

事務事業名	総務課公用車管理業務		部名	総務部	課名	総務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	高橋 良輔	担当名	資産管理担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5509		
基本事業	30	健全な財政運営と資産管理	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	道路交通法 北本市役所安全運転管理及び庁用車管理規程					
事業概要	【目的】 市役所業務の効率的な執行のため、所有している公用車を適切に管理し、環境に配慮するとともに有効な利活用を図る。 また、交通事故のリスクを減らし、万が一の場合には適切に対処する。 【内容】 1 車両管理、安全運転管理（総務課所管車26台） ・貸出管理及び燃料管理 ・車検、修繕等の公用車整備 ・安全運転研修等の安全運転管理の実施 ・自動車保険事務 ・運用目的ごとに環境に配慮した車両の調達 2 公用車集中管理及び公用車台数の適正化					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	公用車庁内全体共有台数		台	計画値	23.0	23.0	23.0	23.0	
				実績値	23.0	19.0	19.0		
	公用車削減台数		台	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	-1.0	3.0	1.0	0.0	

		事務事業のコスト						
		前年度	実施年度	実施年度	今年度			
		R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
実績	総事業費		千円	15,917	—	15,552	—	
	事業費計		千円	6,278	8,295	6,141	8,088	
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	6,278	8,295	6,141	8,088
	人件費	内訳	人件費計	千円	9,639	—	9,411	—
			正規職員従事人数(人工)	人	1.33	—	1.26	—
			正規職員人件費計	千円	9,358	—	9,105	—
会計年度任用職員従事人数(人工)			人	0.21	—	0.21	—	
会計年度任用職員人件費計			千円	281	—	306	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
市役所業務の効率的な執行のため、所有している公用車を適切に管理し、環境に配慮するとともに有効な利活用を図る。			
これまでの取組と成果			
平成29年度から各課が管理していた公用車の一部を集中管理し、全庁での利用を実施している。			
今後の課題			
公用車の使用状況を把握し、緊急対応を踏まえた公用車保有適正台数及び運用方法の検討を行う。 また、公用車の更新に当たっては、リース期間の検討及び新規リースを推進し、経費の節減を図る。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
現状の所有台数において、効率的に車両を運用し、適切な公用車の運用に努める。			

備考

概要

事務事業名	個人市民税賦課事業		部名	総務部	課名	税務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	中野 了一	担当名	市民税担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5518		
基本事業	40	歳入の確保	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	地方税法、所得税法、租税特別措置法、北本市税条例					
事業概要	目的:個人市民税・県民税の課税客体(所得等)を正確に把握し、適正かつ公平に課税することにより税収を確保する。 内容:・給与支払報告書、年金支払報告書、申告書等の賦課資料の収集、整理及びデータ入力。 ・賦課計算、調定票作成。 ・納税通知書の送付 ほか当初発送月 特別徴収 5月、普通徴収 6月 特殊事情等:令和6年度森林環境税の開始に伴う基幹系システム改修費 委託料1,056,000円					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	44,469	—	49,756	—	
実績	事業費	事業費計		千円	11,001	11,747	14,405	11,983
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	1,521	0	0	1,276
			一般財源	千円	9,480	11,747	14,405	10,707
	人件費	人件費計		千円	33,468	—	35,351	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	4.50	—	4.65	—	
		正規職員人件費計	千円	31,663	—	33,603	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	1.35	—	1.20	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	1,805	—	1,748	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
これまでの取組と成果			
適正な課税に努めるとともに国の進める納税通知書の電子送付等の電子化を推進。			
今後の課題			
住民税申告電子化への対応。標準化システムへの対応。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令で定められている事業であるため。			

備考

概要

事務事業名	法人市民税賦課事業		部名	総務部	課名	税務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	中野 了一	担当名	市民税担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5518		
基本事業	40	歳入の確保	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	地方税法、所得税法、法人税法、北本市税条例					
事業概要	目的：法人市民税の課税客体を正確に把握し、適正かつ公平な課税をすることにより、税収の確保する。 内容：・法人市民税の申告書の送付および受理 ・データ入力 ・賦課計算、調定票の作成等。					

計 画	指標名	単位		実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績							事務事業のコスト			
							前年度	実施年度	実施年度	今年度
							R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	6,760	—	7,135	—			
	事業費	内訳	事業費計	千円	66	69	64	80		
			国庫支出金	千円	0	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0		
			その他特財	千円	0	0	0	0		
			一般財源	千円	66	69	64	80		
	人件費	内訳	人件費計	千円	6,694	—	7,071	—		
			正規職員従事人数(人工)	人	0.90	—	0.93	—		
			正規職員人件費計	千円	6,333	—	6,721	—		
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.27	—	0.24	—		
			会計年度任用職員人件費計	千円	361	—	350	—		

分析	設問		分析				
			3	2	1		
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い		3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い		3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない		3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある		2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある		2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある		2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある		3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
これまでの取組と成果			
未申告法人調査を実施。適正課税の推進。			
今後の課題			
未申告法人,税務システム標準化への対応。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令で定められている事業であるため。			

備考

概要

事務事業名	軽自動車税賦課事業		部名	総務部	課名	税務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	中野 了一	担当名	市民税担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5518		
基本事業	40	歳入の確保	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	地方税法、北本市税条例					
事業概要	目的:軽自動車税の課税客体を正確に把握し、適正かつ公平な課税をすることにより、税収を確保する。 内容:・登録、廃車等申告書の受理 ・データ入力 ・賦課計算、調定票の作成、納税通知書の発送 ・原動機付自転車の標識交付					

計 画	指標名	単位		実績の推移				
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
			計画値					
			実績値					
			計画値					
			実績値					

			事務事業のコスト						
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	9,012	—	9,463	—		
実績	事業費	事業費計		千円	2,318	2,400	2,392	3,022	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	1	0	1
			一般財源		千円	2,318	2,399	2,392	3,021
	人件費	人件費計		千円	6,694	—	7,071	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	0.90	—	0.93	—	
		正規職員人件費計		千円	6,333	—	6,721	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.27	—	0.24	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	361	—	350	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
これまでの取組と成果			
実態調査を実施。適正課税の推進。			
今後の課題			
課税客体の正確な把握。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令で定められている事業であるため。			

備考

概要

事務事業名	税証明等発行事業		部名	総務部	課名	税務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	中野 了一	担当名	市民税担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5518		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間			
根拠法令 根拠条例等	地方税法、北本市税条例、北本市手数料条例					
事業概要	目的：必要とする証明書を市民等が入手できること。 内容：・課税(所得)証明書、非課税証明書の発行・納税証明書、完納証明書の発行・車検用納税証明書の発行・営業証明書、所在証明書の発行・コンビニ交付サービス ほか 特殊事情等：令和6年度森林環境税開始に伴うコンビニ交付システム改修費 委託料1,320,000円					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	各種証明等、車検用納税証明の総件数	件	計画値						
			実績値	13,576.0	11,945.0	12,450.0	11,340.0		
	コンビニ交付	件	計画値						
			実績値	219.0	1,002.0	1,650.0	1,992.0		

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	11,323	—	9,253	—		
実績	事業費	事業費計		千円	167	1,554	1,503	231	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	167	1,485	1,485	231
			一般財源		千円	0	69	18	0
		人件費計		千円	11,156	—	7,750	—	
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)		人	1.50	—	1.02	—	
		正規職員人件費計		千円	10,554	—	7,371	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.45	—	0.26	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	602	—	379	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
これまでの取組と成果			
法的な証明のほか行政サービスとして証明発行を実施。課税(所得)証明書のコンビニ交付を実施。市民の利便性が向上。			
今後の課題			
課税(所得)証明書以外の証明についてのコンビニ交付や電子申請等について。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
利用件数については、時期により増減はあるが、一定の利用があり継続が必要。 課税証明については、コンビニ交付の導入しており、マイナンバーカードの普及とともに利用数が伸びている。			

備考

概要

事務事業名	地方税電子申告(eLTAX)事業		部名	総務部	課名	税務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	中野 了一	担当名	市民税担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5518		
基本事業	40	歳入の確保	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	地方税法、北本市税条例					
事業概要	目的: 地方税の申告等にかかる手続きについて、地方税共同機構が運営するeLTAXポータルセンターと連携し、LGWAN回線を利用して電子的に行うことにより利用者(納税者側)および自治体(課税側)双方の税務事務の効率化を図る。 内容: ・給与支払報告書、公的年金支払報告の受理 ・給与と所得者の異動届等の受理 ・法人市民税申告、固定資産税償却資産申告の受理 ほか					

計画	指標名		単位	実績の推移					
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	eLTAX利用件数		件	計画値					
				実績値	82,505.0	86,724.0	85,053.0	90,447.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
	総事業費		千円	14,630	—	19,956	—
	事業費	事業費計	千円	7,936	9,373	8,172	9,609
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0
			一般財源	千円	7,936	9,373	8,172
	人件費	人件費計	千円	6,694	—	11,784	—
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.90	1.55	—
			正規職員人件費計	千円	6,333	11,201	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.27	0.40	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	361	583	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
これまでの取組と成果			
eLTAXの電子申告機能の拡充に対応。納税者等の利便性の向上や事務処理の迅速化の成果を得ている。			
今後の課題			
対象手続拡大への対応。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令で定められている事業であるため。			

備考

概要

事務事業名	申告受付相談事業		部名	総務部	課名	税務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	中野 了一	担当名	市民税担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5518		
基本事業	40	歳入の確保	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	所得税法、地方税法、税理士法、北本市税条例					
事業概要	目的：市民に対し、適正な申告を指導し、適正かつ公平な課税を行うことにより税収を確保する。 内容：・所得税還付申告及び所得税申告会場設営 庁舎ホール及び公民館					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	申告会場入場者数		人	計画値					
				実績値	2,729.0	2,761.0	2,729.0	2,720.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	7,100	—	7,475	—		
実績	事業費	事業費計		千円	406	425	404	423	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	406	425	404	423
		人件費	人件費計		千円	6,694	—	7,071	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.90	—	0.93	—		
	正規職員人件費計		千円	6,333	—	6,721	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.27	—	0.24	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	361	—	350	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
これまでの取組と成果			
市役所や公民館等で申告受付を実施することにより、市民の確定申告について作成の手助けとなっている。			
今後の課題			
税務署の電子申告の推進など申告環境の変化に伴い、段階的な見直し。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続			
1 大幅な見直しは必要ない			
2 見直しには法令等の改正が必須			
3 見直しの必要性はあるが時期尚早			
4 現状では見直しが不可能			
C 見直して継続			
1 実施方法等の見直し			
2 財源の見直し			
3 事業費の縮小			
4 他事業との整理統合			
1 休止			
2 廃止			
3 完了			
今後の取組方針			
電子申告等の導入による利用者数等実績、制度変更等の動向により見直しを判断。			

概要

事務事業名	固定資産税等賦課事業		部名	総務部	課名	税務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	中野 了一	担当名	固定資産税担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5519		
基本事業	40	歳入の確保	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	地方税法、北本市税条例					
事業概要	目的 固定資産税・都市計画税を適正かつ公平に課税することにより、市の安定的な税収確保と財政基盤の維持を図ることを目的とする。 内容 ・固定資産(土地・家屋・償却資産)の適正な評価に基づく課税標準の決定 ・固定資産税及び都市計画税の賦課決定 ・納税通知書の作成・送付 ・固定資産課税台帳の整備・管理					

計画	指標名		単位	実績の推移					
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
				計画値					
				実績値					
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	33,589	—	34,822	—		
	事業費	事業費計		千円	4,134	3,722	3,722	4,146	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	4,134	3,722	3,722	4,146	
	人件費	人件費計		千円	29,455	—	31,100	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	3.96	—	4.09	—	
			正規職員人件費計	千円	27,864	—	29,556	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	1.19	—	1.06	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	1,591	—	1,544	—	

分析	設問		分析				
			3	2	1		
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い		3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い		3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない		3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある		2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある		2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある		2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある		3

将来にわたる効果・期待する効果			
これまでの取組と成果			
【決算額の増減理由】 3年に1度、評価替え対応のための委託費用が加算されるが、これについてはR5年度に支出しており、前年より支出が減となっている。次に評価替え対応のための委託費用が加算されるのはR8年度となる。			
今後の課題			
・標準化システムへの対応 ・地方税法改正やデジタル化への迅速な対応			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令で定められている事業であるため、今後も継続する。			

概要

事務事業名	土地評価事業		部名	総務部	課名	税務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	中野 了一	担当名	固定資産税担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5519		
基本事業	40	歳入の確保	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	地方税法、北本市税条例					
事業概要	目的 土地の地目や利用状況に応じた公平で適正な評価を行うことにより、公正な課税を実現する。 また、次回の評価替えに向け、3カ年に渡り、北本市全域の路線の現地調査や新路線価の算出等を実施する。 内容 ・固定資産評価システムを利用し、土地の評価額を算出 ・状況類似地域区分等の検証を行い、その結果に基づくデータの加除修正 ・路線の現地調査、新路線価の算出					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績	事務事業のコスト									
			前年度		実施年度		実施年度		今年度	
			R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費		千円	28,715	—		18,318		—	
	事業費	事業費計		千円	21,348	11,778		10,568		27,420
		内訳	国庫支出金	千円	0	0		0		0
			県支出金	千円	0	0		0		0
			地方債	千円	0	0		0		0
			その他特財	千円	0	0		0		0
			一般財源	千円	21,348	11,778		10,568		27,420
	人件費	人件費計		千円	7,367	—		7,750		—
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.99	—		1.02		—
			正規職員人件費計	千円	6,966	—		7,371		—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.30	—		0.26		—
			会計年度任用職員人件費計	千円	401	—		379		—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
これまでの取組と成果			
【決算額の増減理由】 令和9年度評価替えに向けた第1年度であり、土地評価支援業務委託について、契約が年度途中で開始し契約期間が短いこと、また、次年度以降にボリュームゾーンを控えていることから、第1年度である令和6年度のコストは前年度比減となっている。			
今後の課題			
・令和9年度評価替えに向けて賦課事務の適正化及び効率化を検討 ・特殊土地や区画整理地等、評価難度への対応強化			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令で定められている事業であるため、今後も継続する。			

概要

事務事業名	家屋評価事業		部名	総務部	課名	税務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	中野 了一	担当名	固定資産税担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5519		
基本事業	40	歳入の確保	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	地方税法、北本市税条例					
事業概要	目的 新築や増改築された家屋に対し、再建築価格方式により適正な評価を行い、課税の公平性を確保する。 内容 ・建築確認情報に基づく家屋の把握 ・新築、増築家屋の現地調査、内部構造の確認 ・再建築価格方式による評価額の算出 ・評価明細書の作成および台帳への反映					

計画	指標名		単位	実績の推移					
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
				計画値					
				実績値					
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	8,640	—	8,528	—	
実績	事業費	事業費計		千円	1,273	778	778	2,648
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	1,273	778	778	2,648
	人件費	人件費計		千円	7,367	—	7,750	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.99	—	1.02	—	
		正規職員人件費計	千円	6,966	—	7,371	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.30	—	0.26	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	401	—	379	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
これまでの取組と成果			
【決算額の増減理由】 評価替え後の年であり、家屋評価システムの評価替え対応にかかる費用が発生しないことから、前年より支出が減となった。			
今後の課題			
・高層建築や複合施設等の評価難度への専門的対応			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
公正で適正な課税ができるよう、今後も家屋評価システムの利用を継続する。			

概要

事務事業名	不動産鑑定事業		部名	総務部	課名	税務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	中野 了一	担当名	固定資産税担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5519		
基本事業	40	歳入の確保	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	目的 地価が下落修正にある場合の評価の据え置きは、納税者に不利に働くことになるため、国土利用計画法施行令による都道府県地価調査及び不動産鑑定士、不動産鑑定士補による鑑定評価を行い、下落状況を把握する。 内容 ・不動産鑑定士への時点修正業務の委託 ・修正率の算定および評価額への反映 ・鑑定結果の確認・検証作業					

計 画	指標名	単位		実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	10,148	—	10,531	—	
実績	事業費	事業費計		千円	2,781	2,834	2,781	2,834
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	2,781	2,834	2,781	2,834
	人件費	人件費計		千円	7,367	—	7,750	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.99	—	1.02	—	
		正規職員人件費計	千円	6,966	—	7,371	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.30	—	0.26	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	401	—	379	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
これまでの取組と成果			
専門的知識を有する者に鑑定評価を委託したことによって、固定資産税にかかる適正な土地評価を実施した。			
今後の課題			
・鑑定士との継続的な連携強化 ・内部職員のスキル向上			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続			
1 大幅な見直しは必要ない			
2 見直しには法令等の改正が必須			
3 見直しの必要性はあるが時期尚早			
4 現状では見直しが不可能			
C 見直して継続			
1 実施方法等の見直し			
2 財源の見直し			
3 事業費の縮小			
4 他事業との整理統合			
1 休止			
2 廃止			
3 完了			
今後の取組方針			
今後も適正な賦課課税を実施するため、引き続き鑑定評価を実施する。			

備考

概要

事務事業名	標準宅地鑑定事業		部名	総務部	課名	税務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	中野 了一	担当名	固定資産税担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5519		
基本事業	40	歳入の確保	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	地方税法、北本市税条例					
事業概要	目的 3年に1度の評価替えに際し、市内各区域の代表的な標準宅地の価格を不動産鑑定により把握し、土地評価の基準とすることで、全体の適正評価を図る。 内容 ・標準宅地の選定および位置、特性の整理 ・不動産鑑定士による評価業務の委託 ・関係資料の整備、保存 ・次回は令和7年度に実施					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績							事務事業のコスト			
							前年度	実施年度	実施年度	今年度
							R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	7,367	—	7,750	—			
	事業費	内訳	事業費計	千円	0	0	0	12,792		
			国庫支出金	千円	0	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0		
			その他特財	千円	0	0	0	0		
			一般財源	千円	0	0	0	12,792		
	人件費	内訳	人件費計	千円	7,367	—	7,750	—		
			正規職員従事人数(人工)	人	0.99	—	1.02	—		
			正規職員人件費計	千円	6,966	—	7,371	—		
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.30	—	0.26	—		
			会計年度任用職員人件費計	千円	401	—	379	—		

分析	設問		分析				
			3	2	1		
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い		3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い		3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない		3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある		2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある		2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある		2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある		3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
これまでの取組と成果			
地価公示価格及び不動産鑑定士等による鑑定評価から求められた価格等を活用することで、北本市内の地価公示及び標準宅地の適正な時価を把握することができた。			
今後の課題			
・標準宅地の見直し基準等の明確化 ・都市計画や土地利用変化への反映スピードの向上			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も、北本市内地価公示及価格及び標準宅地の適正な時価を把握するため、3年に1度、不動産鑑定士等による鑑定評価を継続する。次回は令和7年度に実施。			

概要

事務事業名	基礎資料整備事業		部名	総務部	課名	税務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	中野 了一	担当名	固定資産税担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5519		
基本事業	40	歳入の確保	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	目的 公正公平な課税を行うため、前年度からの異動の解析および賦課期日(1月1日)時点の現況を把握するため、北本市全域の航空写真撮影を実施する。 内容 ・航空写真撮影業務の外部委託 ・撮影エリアの選定およびスケジュールの設定 ・無申告家屋や地目変更等の現況把握への活用 ・過年度写真との比較による土地・建物の変化把握					

計 画	指標名	単位	実績の推移					
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
		計画値						
		実績値						
		計画値						
		実績値						

実績							事務事業のコスト			
							前年度	実施年度	実施年度	今年度
							R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円		12,383	—		12,557	—	
	事業費	内訳	事業費計	千円	5,016	5,313		4,807	5,709	
			国庫支出金	千円	0	0		0	0	
			県支出金	千円	0	0		0	0	
			地方債	千円	0	0		0	0	
			その他特財	千円	0	0		0	0	
			一般財源	千円	5,016	5,313		4,807	5,709	
	人件費	内訳	人件費計	千円	7,367	—		7,750	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.99	—		1.02	—	
			正規職員人件費計	千円	6,966	—		7,371	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.30	—		0.26	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	401	—		379	—	

分析	設問		分析				
			3	2	1		
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い		3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い		3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない		3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある		2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある		2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある		2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある		2

将来にわたる効果・期待する効果			
これまでの取組と成果			
定期的な航空写真撮影により、未申告家屋や無許可建築の発見に活用し、適正課税に貢献土地・家屋の変化を早期に把握できた。また、評価事務の補助資料としての有効活用体制を確立できた。			
今後の課題			
・引き続き、航空写真を活用し、公正公平な課税の実施に努める			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
地方税法の規定に基づき、今後も継続して適正な課税業務を行う必要があるため、本事業を継続して実施する。			

概要	事務事業名	滞納整理事業		部名	総務部		課名	税務課
	政策	60	健全で開かれたまち	課長名	中野了一		担当名	納税担当
	施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5520			
	基本事業	40	歳入の確保	個別計画				
	主な取組	10	滞納整理	対象事業				
	予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返		
	根拠法令 根拠条例等	地方税法、地方自治法、国税徴収法、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法、北本市税条例等						
	事業概要	(目的)自主財源確保のため、収納率の向上を図ること、その上で、法令に基づく公平かつ適正な事務処理を行うことを目的とする。 (内容)市税、個人県民税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者保険料の収納管理、過誤納による還付充当処理、個人県民税の払込、収納チャネルの整備と管理、口座振替の推進、督促状の発付、収納に係る資料・統計の作成と関係機関への報告を行う。 ○新規「滞納者現地確認調査業務」 (目的)現在、市外、県外に転出した滞納者に対しての催告については、文書(催告書の郵送)、電話により行っており、近隣市町以外は現地に訪問することは、人員的にも予算的にも難しい。そこで、債権回収会社に委託し、滞納者宅を訪問、文書を手渡ししてもらうことで、納付相談や自主納付につなげる。 (内容)居住の有無(存在の有無)の確認、建物の概要(物件、家屋形態、管理状況、管理会社の連絡先について)調査、生活状況(同居者の有無、帰宅状況、在宅時間、表札、看板、電気メーター、郵便ポストの状況、洗濯物、車両所有、周辺の様子、金融機関の有無)の調査、連絡依頼文の手交、投函 等 (予算及び内訳) 滞納整理事業－委託料－諸委託料－調査業務委託料 165千円 調査料金(1件単価)5,000円×30件＝150,000円 消費税相当額(10%)15,000円						

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	市税の徴収率		%	計画値	97.7	97.7	97.7	97.7	
				実績値	97.9	98.1	98.3	98.0	
	国民健康保険税の現年分徴収率		%	計画値	94.9	94.9	94.9	94.9	
				実績値	95.3	95.1	95.5	95.4	

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	122,976	—	133,105	—		
	事業費	事業費計	千円	78,801	84,332	86,434	69,207		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0		
			県支出金	千円	66,011	64,017	69,428		
			地方債	千円	0	0	0		
			その他特財	千円	0	925	398		
			一般財源	千円	12,790	19,390	16,608		
		人件費計	千円	44,175	—	46,671	—		
	人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	5.94	—	6.14		
			正規職員人件費計	千円	41,796	—	44,370		
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	1.78	—	1.58		
			会計年度任用職員人件費計	千円	2,379	—	2,301		

分析	設問		分析				
			3	2	1		
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い		3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い		3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない		3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある		2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある		2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある		2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある		3

評価・改善	将来にわたる効果・期待する効果		
	これまでの取組と成果		
	滞納者の実態調査及び財産調査を行い、差押等の処分を実施するとともに、財産のない滞納者については担税力調査に基づく滞納処分の執行停止を積極的に進めた結果、各指標とも、令和6年度の計画値を達成している。また、令和4年度から国税0Bを徴税吏員として雇用し、深度のある調査や執行停止を進め、徴収率の向上を図っている。		
	今後の課題		
	○基準の統一…折衝の進め方、分納基準、猶予制度の活用、処分停止等について、担当者毎に差異が出ないよう、随時基準を確立する。 ○情報の共有…担当者ミーティング等を活用し、担当毎に抱えている課題、参考となる事例の共有を図る。 ○滞納整理手法の多様化…搜索やインターネット公売等、これまであまり実施していなかった滞納整理の手法を推進し、さらなる収納率の向上を図る。		
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令で定められている事業であるため。			

備考	

概要

事務事業名	債権管理事業		部名	総務部	課名	税務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	中野了一	担当名	納税担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5520		
基本事業	40	歳入の確保	個別計画			
主な取組	20	債権管理	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	地方税法、地方自治法、国税徴収法、高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法、北本市税条例等					
事業概要	(目的)自主財源確保のため、収納率の向上を図ること、その上で法令に基づく公平かつ適正な事務処理を行うことを目的とする。 (内容)市税、個人県民税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者保険料の収納管理、過誤納による還付充当処理、個人県民税の払込、収納チャネルの整備と管理、口座振替の推進、督促状の発付、収納に係る資料・統計の作成と関係機関への報告を行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	市税の徴収率		%	計画値	97.7	97.7	97.7	97.7	
				実績値	97.9	98.1	98.3	98.0	
	国民健康保険税の現年分徴収率		%	計画値	94.9	94.9	94.9	94.9	
				実績値	95.3	95.1	95.5	95.4	

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	81,989	—	88,457	—	
実績	事業費	事業費計		千円	52,534	56,222	57,357	70,600
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	44,007	42,678	46,285	43,321
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	617	0	822
			一般財源	千円	8,527	12,927	11,072	26,457
	人件費	人件費計		千円	29,455	—	31,100	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	3.96	—	4.09	—	
		正規職員人件費計	千円	27,864	—	29,556	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	1.19	—	1.06	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	1,591	—	1,544	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善	将来にわたる効果・期待する効果		
	これまでの取組と成果		
	従前からの窓口納付、口座振替のほか、非対面での多様な収納チャネル等を推進したことにより、新型コロナウイルス禍において安心・安全な納付環境を整えた結果、各指標とも、令和6年度の計画値を達成している。		
	今後の課題		
	○収納管理、還付充当…法令に基づいた適正な処理を第一優先としつつ、マニュアル化等により事務の効率化を図る。 ○口座振替の推進…これまでの取り組み(口座振替促進キャンペーン、納税通知書への振替依頼書の同封、キャッシュカードによる口座振替の受付等)に加え、他の自治体の事例等を参考に更なる取組を検討する。 ○納付環境の整備…多様な収納チャネルにより一定の環境が整ったので、今後は利用拡大を図るとともに、各チャネルの効果等の分析・精査を行う。		
	今後の展開		
	A 重点化・拡大して継続	B	1
	B 現状のまま継続		
	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
	C 見直しして継続		
	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
	今後の取組方針		
	法令で定められている事業であるため。		
備考			

概要

事務事業名	市たばこ税課税事業		部名	総務部	課名	税務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	中野 了一	担当名	市民税担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5518		
基本事業	40	歳入の確保	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間			
根拠法令 根拠条例等	地方税法、北本市税条例					
事業概要	目的:たばこ税の納税義務者(たばこ製造者・特定販売業者・卸売販売業者)へ適正に課税を行うことにより、税収を確保する。 内容:・申告書の受理および確認 ・データ入力、賦課計算、調定票の作成。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	2,231	—	2,357	—		
実績	事業費	事業費計		千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	2,231	—	2,357	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	0.30	—	0.31	—	
		正規職員人件費計		千円	2,111	—	2,240	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.09	—	0.08	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	120	—	117	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
これまでの取組と成果			
市内での購入についてHPや広報等の実施。市税の主な財源となっている。			
今後の課題			
たばこの消費に対する動向。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令で定められている事業であるため。			

備考

概要

事務事業名	税務相談事業		部名	総務部	課名	税務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	中野 了一	担当名	市民税担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5518		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間			
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	目的:税金に関する問題に悩んでいる市民に対し、税理士からの指導、助言によりその問題を解決する方策及び方向を見出す。 内容:・毎月(2月と3月を除く)の第2火曜日(10:00～12:00、13:00～15:00)※関東信越税理士会上尾支部の協力のもと、税理士1名を派遣していただき相談を実施。					

計画	指標名		単位	実績の推移						
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	利用件数		件数	計画値						
				実績値	55.0	60.0	71.0	72.0		
				計画値						
				実績値						

実績							事務事業のコスト			
							前年度	実施年度	実施年度	今年度
							R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円		2,231	—		2,357	—	
	事業費	内訳	事業費計	千円	0	0		0		0
			国庫支出金	千円	0	0		0		0
			県支出金	千円	0	0		0		0
			地方債	千円	0	0		0		0
			その他特財	千円	0	0		0		0
			一般財源	千円	0	0		0		0
	人件費	内訳	人件費計	千円	2,231	—		2,357	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.30	—		0.31	—	
			正規職員人件費計	千円	2,111	—		2,240	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.09	—		0.08	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	120	—		117	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
これまでの取組と成果			
毎月1回相談を実施。相談により市民の税に対する悩みの一助となっている。			
今後の課題			
関東信越税理士会上尾支部から税理士が無料で派遣され行っている事業であることから事業の継続。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
関東信越税理士会上尾支部から税理士が無料で派遣され相談を実施しており、市民ニーズもある。			

備考

概要

事務事業名	固定資産税等証明発行事業		部名	総務部	課名	税務課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	中野 了一	担当名	固定資産税担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5519		
基本事業	40	歳入の確保	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	地方税法、北本市税条例					
事業概要	目的 地方税法第382条の3に基づき、市内に土地・家屋を所有している納税義務者に対して、評価証明や公課証明等を発行する。 内容 ・固定資産評価証明書、公課証明書、名寄帳の発行 ・窓口、郵送による受付対応 ・発行内容の確認および正確性の確保					

計画	指標名		単位	実績の推移					
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
				計画値					
				実績値					
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト					
			前年度 R 5決算	実施年度 R 6当初予算	実施年度 R 6決算	今年度 R 7当初予算
	総事業費		千円	7,367	—	7,750
	事業費	事業費計	千円	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0
	人件費	人件費計	千円	7,367	—	7,750
		正規職員従事人数(人工)	人	0.99	—	1.02
		正規職員人件費計	千円	6,966	—	7,371
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.30	—	0.26
		会計年度任用職員人件費計	千円	401	—	379

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善	将来にわたる効果・期待する効果			
	これまでの取組と成果			
	適正に証明書の発行ができた。			
	今後の課題			
・電子申請への対応				
今後の展開				
A 重点化・拡大して継続		B	1	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない			
	2 見直しには法令等の改正が必須			
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早			
	4 現状では見直しが不可能			
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し			
	2 財源の見直し			
	3 事業費の縮小			
	4 他事業との整理統合			
	1 休止			
	2 廃止			
	3 完了			
今後の取組方針				
地方税法に基づき、今後も継続して、適正な証明書発行を行う。				
備考				

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年06月24日 作成

概要

事務事業名	人権啓発推進事業		部名	総務部	課名	人権推進課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	金子 能也	担当名	人権推進・男女共同 参画担当
施策	30	平和と人権の尊重	電話番号	048-594-5506		
基本事業	20	人権意識の高揚	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 部落差別解消推進法ほか					
事業概要	あらゆる人権・同和問題に対し正しい理解と認識を深め、差別を許さない社会の実現を目指すため、啓発活動を行う。 ・人権・同和啓発リーフレット「しあわせはみんなの願い」を作成、全戸配布 ・市内公共施設・北本駅において、啓発懸垂幕・横断幕を掲出 ・人権の花運動を実施し、毎年、市内小中学校のうち2校で、花苗等植栽 ・職員研修(新規採用職員・人権啓発推進員ほか)実施 ・人権を守る市民の集いを開催					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	職員研修実施計画	回	計画値	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
			実績値	2.0	2.0	2.0	3.0		
	義務教育終了後、人権について学んだことのある市民の割合	%	計画値	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
実績値			46.1	39.6	43.5	44.7			

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	6,675	—	7,308	—		
	事業費	内訳	事業費計	千円	1,327	1,937	1,525	2,105	
			国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	324	190	288	190	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	1,003	1,747	1,237	1,915	
	人件費	内訳	人件費計	千円	5,348	—	5,783	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.76	—	0.76	—	
			正規職員人件費計	千円	5,348	—	5,492	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.20	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	291	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
各種人権啓発活動により、市民の人権意識が向上し、さまざまな人権課題が解消されていくこと。			
これまでの取組と成果			
多様化する人権課題に対し、人権を守る市民の集いの開催、人権啓発リーフレット「しあわせはみんなの願い」の全戸配布、人権標語の横断幕や懸垂幕の掲示、人権擁護委員の啓発活動を実施し、市民の人権意識の向上を目指してきた。 職員の人権意識の向上のため、職員研修を行った。			
今後の課題			
社会情勢の変化に伴い、価値観が多様化している。 人権問題が多様化する中、職員が人権についての知識を得る必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		A	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
多様化する人権課題に対し、その時々社会情勢に応じた人権啓発を行う。			

備考	

概要

事務事業名	人権推進審議会運営事業		部名	総務部	課名	人権推進課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	金子 能也	担当名	人権推進・男女共同参画担当
施策	30	平和と人権の尊重	電話番号	048-594-5506		
基本事業	20	人権意識の高揚	個別計画			
主な取組	40	人権推進審議会の運営	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市執行機関の附属機関に関する条例 北本市人権推進審議会規則					
事業概要	あらゆる人権・同和問題に対し正しい理解と認識を深め、差別を許さない社会の実現に関する取組を、総合的かつ計画的に推進することを目的に審議会を設置する。 ・審議会委員は10人、任期は2年。 ・市長の諮問に応じ、人権施策の推進に関する必要な事項を、調査審議する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	人権推進審議会開催回数	回	計画値	0.0	3.0	1.0	1.0	1.0	
			実績値	0.0	2.0	1.0	1.0		
	義務教育終了後、人権について学んだことのある市民の割合	%	計画値	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
			実績値	46.1	39.6	43.5	44.7		

		事務事業のコスト					
		前年度	実施年度	実施年度	今年度		
		R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費		千円	1,457	—	1,557	—	
事業費	事業費計		千円	50	121	39	121
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	50	121	39	121
	人件費	人件費計		千円	1,407	—	1,518
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.20	—	0.20	—
		正規職員人件費計	千円	1,407	—	1,445	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.05	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	73	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
市の実施する人権啓発活動全般についての方向性を示せるような審議をすること。			
これまでの取組と成果			
同和問題を中心に啓発活動について審議してきた。『北本市部落差別解消に向けた行政に関する基本方針』『北本市部落差別解消に向けた基本方針実施計画』策定時に、市長からの諮問を受け、内容について答申を行っている。 令和5年度からは、実施状況の検証と実施計画の検討を行っている。			
今後の課題			
審議対象を同和問題中心から広げ、主な人権課題について市として課題解消をめざす。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
審議対象を同和問題中心から、さまざまな人権課題へ対象を広げていく。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年06月24日 作成

概要

事務事業名	人権擁護委員会運営費補助事業		部名	総務部	課名	人権推進課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	金子 能也	担当名	人権推進・男女共同 参画担当
施策	30	平和と人権の尊重	電話番号	048-594-5506		
基本事業	20	人権意識の高揚	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	人権擁護委員法					
事業概要	地域の中で人権擁護活動を行うため、北本市人権擁護委員会を設置し、その運営費を補助する。 人権擁護委員は6人、法務省から委嘱。任期は3年 ○業務内容 ・月に1回人権相談において、市民等からの相談に対応 ・人権を守る市民の集いを開催 ・中学生による人権作文の審査 ・人権の花運動や産業まつりでの啓発用品配布等、人権啓発活動実施 ・視察研修の実施					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	人権相談実施回数		回	計画値	12.0	12.0	12.0	12.0	
				実績値	12.0	12.0	12.0		
	義務教育終了後、人権について学んだことのある市民の割合		%	計画値	50.0	50.0	50.0	50.0	
				実績値	46.1	39.6	43.5	44.7	

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	3,303	—	3,741	—
実績 事業費	事業費計		千円	488	489	486	490
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	488	489	486	490
	人件費	人件費計		千円	2,815	—	3,255
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.40	—	0.40	—
		正規職員人件費計	千円	2,815	—	2,891	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.25	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	364	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
北本市人権擁護委員会が人権相談所を開設するとともに、人権教室など人権意識の向上に向けた啓発活動を行うことにより、市民の人権問題が解決されること。			
これまでの取組と成果			
人権相談所を月に1回開設し、いじめ、虐待、不当差別、プライバシー侵害、セクハラ、パワハラ、その他さまざまなもめごとなど、市民の困りごとの相談を人権擁護委員が受け付け、解決に向けた窓口を紹介した。 人権擁護委員が街頭啓発活動などの啓発活動を実施した。			
今後の課題			
負担金や補助金による運営費の補助のみではなく、人権相談の周知、人権意識の向上への啓発活動の実施のために事務局業務が重要となってくる。法務局における電話相談においての虐待などの相談に対して、さいたま地方法務局と市役所の担当課との連携がより必要になってきている。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
さいたま地方法務局との連携により、全国的に実施される人権相談・人権啓発活動を着実に実施していく。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年06月24日 作成

概要

事務事業名	子どもの権利相談・救済事業		部名	総務部	課名	人権推進課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	金子 能也	担当名	人権推進・男女共同 参画担当
施策	30	平和と人権の尊重	電話番号	048-594-5506		
基本事業	20	人権意識の高揚	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市子どもの権利に関する条例 北本市子どもの権利に関する条例施行規則					
事業概要	子どもの権利の侵害の防止を図るとともに、権利の侵害から迅速かつ適正にこれを擁護し、及び救済するための相談・救済の窓口を設置する。相談窓口には、子どもの権利擁護委員と子どもの権利相談員を配置し、子どもの権利に関する相談に応じる。 また、子どもの権利相談に関する普及啓発活動を行う。 子どもの権利擁護委員 2人、議会の同意を得て市長が委嘱。任期は2年。 子どもの権利相談員 2人～3人、会計年度任用職員					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	子どもの権利に関する相談件数	件	計画値		50.0	80.0	80.0	80.0	
			実績値		29.0	100.0	56.0		
			計画値						
実績値									

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	17,469	—	19,285	—	
事業費	事業費計		千円	10,574	14,207	11,672	14,061
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	10,574	14,207	11,672	14,061
	人件費	人件費計		千円	6,895	—	7,613
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.60	—	0.60	—
		正規職員人件費計	千円	4,222	—	4,336	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	2.00	—	2.25	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	2,673	—	3,277	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	1
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
子どもの権利に関する相談に対応するとともに、救済等申立てを受け付け、調査・調整・是正要請・是正勧告等を行うことで、子どもを権利侵害から擁護・救済する。			
これまでの取組と成果			
子どもの権利相談を実施した。相談窓口のほか、アウトリーチ相談や切手を貼らずに投函できる相談ミニレターの配布などの相談機会を提供した。 子どもの権利相談を広く市民に知ってもらうため、広報紙への掲載や小中学校への啓発物配布、子どもの権利擁護委員の講師派遣など、普及啓発に力を入れた。			
今後の課題			
アウトリーチによる相談が多く、相談者から直接の相談が少ない。 相談窓口の開設時間や開設場所（人権推進課内）、相談方法等が相談のニーズと合致しているか検討する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
普及啓発を積極的に行い、子どもの権利相談の認知度を上げ、相談者からの直接の相談を増やす。 アウトリーチ相談や切手を貼らずに投函できる相談ミニレターの配布を継続するなど、子どもが相談しやすい相談方法について検討を継続していく。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年06月24日 作成

概要

事務事業名	DV相談及び被害者支援事業		部名	総務部	課名	人権推進課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	金子 能也	担当名	人権推進・男女共同参画担当
施策	30	平和と人権の尊重	電話番号	048-594-5506		
基本事業	30	男女共同参画の推進	個別計画	北本市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画(第六次北本市男女行動計画)		
主な取組	50	DV被害者の支援	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市配偶者等からの暴力の被害者に対する緊急一時保護実施要綱 配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律					
事業概要	DV被害者に対して、迅速かつ適切な支援を行い、DV被害者の保護の安全確保に努める。 ・相談担当職員のDV対応研修会への参加 ・DV被害者からの相談対応 ・DV被害者に対し、緊急一時保護を実施 ・庁内DV対策連携会議、庁内DV対策連携担当者会議の開催 ・11月の女性に対する暴力をなくす運動実施期間に併せて、啓発パネル展を開催、全職員の名札にパープルリボンを貼付及びパープルライトアップの実施					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	庁内DV対策連携会議開催回数	回	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
			実績値	0.0	0.0	1.0	1.0		
			計画値						
			実績値						

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	4,223	—	4,414	—
事業費	事業費計		千円	1	46	5	46
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	1	46	5	46
	人件費	人件費計		千円	4,222	—	4,409
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.60	—	0.60	—
		正規職員人件費計	千円	4,222	—	4,336	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.05	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	73	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護を行う。			
これまでの取組と成果			
・DVに関する啓発パネル展を11月27日から12月3日まで開催した。 ・庁内DV対策連携担当者会議及び庁内DV対策連携会議を開催し、庁内の連携を図った。 ・11月の女性に対する暴力をなくす運動週間に、埼玉りそな銀行北本支店、埼玉縣信用金庫北本支店、武蔵野銀行北本支店、北本郵便局及び今年度より地域包括支援センター（西センター、東センター、社会福祉協議会、きたもと寿苑）と共同で職員の名札にパープルリボンの貼付を行った。また、市庁舎、駅ロータリー、埼玉りそな銀行北本支店、埼玉縣信用金庫北本支店、武蔵野銀行北本支店、北本郵便局及び北本総合公園（株式会社矢口造園）において、建物等を紫色に点灯し、パープルライトアップを実施した。			
今後の課題			
・DV被害者支援については、被害者が重大な状況に直面する危険性があるため、職員のスキルアップ及び関係各課との円滑な連携に努めていく。 ・市民に対して、暴力を許さないという意識の浸透を図るため、暴力根絶に向けた取り組みについて、さらなる周知を行う。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
DV被害者等へ適切な支援が行えるよう、体制の整備と知識の習得を行う。また、関係課等との連携を図る。			

備考	

概要

事務事業名	女性相談事業		部名	総務部		課名	人権推進課	
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	金子 能也		担当名	人権推進・男女共同参画担当	
施策	30	平和と人権の尊重	電話番号	048-594-5506				
基本事業	30	男女共同参画の推進	個別計画	北本市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画(第六次北本市男女行動計画)				
主な取組	40	女性相談の実施	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等								
事業概要	悩みや問題を抱えた女性が、安心して相談でき、整理や解決方法のヒントをもらうことで、解決に向けての筋道を立てられるようになる。 専門の女性相談員による相談事業。 外部団体に委託。庁内にて、原則、第1・3水曜日及び第2月曜日に実施。10時から16時、1人50分間、予約制。 ・対面、電話、オンラインにて相談を実施。 ・4月に委託契約締結。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	女性相談実施回数	回	計画値	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0	
			実績値	36.0	36.0	36.0	36.0		
			計画値						
			実績値						

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	3,265	—	1,981	—	
事業費	事業費計		千円	450	525	463	488
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	450	525	463	488
	人件費	人件費計		千円	2,815	—	1,518
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.40	—	0.20	—
		正規職員人件費計	千円	2,815	—	1,445	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.05	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	73	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
悩みや問題を抱えた女性が、問題の整理や解決方法のヒントをもらうことで、解決に向けての道筋を立てる。			
これまでの取組と成果			
・女性相談について、広報・ホームページ・男女共同参画情報紙「シンフォニー」に掲載及び女子トイレや男女共同参画コーナーに女性相談紹介カードを設置し、周知を行った。 ・令和6年度は、65件の相談があった。			
今後の課題			
・相談を必要としている人が相談の機会を認知し相談を受けられるよう、さらなる周知が必要である。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
相談日数及び相談時間について、適切であると考えられる。また、相談日以外は人権推進課職員が対応を行っている。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年06月24日 作成

概要

事務事業名	男女共同参画審議会運営事業		部名	総務部	課名	人権推進課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	金子 能也	担当名	人権推進・男女共同参画担当
施策	30	平和と人権の尊重	電話番号	048-594-5506		
基本事業	30	男女共同参画の推進	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市執行機関の附属機関に関する条例 北本市男女共同参画審議会規則					
事業概要	男女共同参画の推進に関する事項について、幅広い意見や専門的な意見を出してもらい、市の施策に反映させる。 ・審議会委員は15人以内、任期は2年 ・男女共同参画に関する事業報告及び事業計画について、委員の意見を聴取 ・市が作成した男女共同参画の推進に関して講じた施策に関する報告書について、委員の意見を聴取 ・北本市男女行動計画策定にあたり、委員の意見を聴取					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	男女共同参画審議会開催回数		回	計画値	3.0	5.0	2.0	2.0	2.0
				実績値	2.0	3.0	2.0	1.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	2,903	—	3,008	—		
	事業費	事業費計	千円	88	110	44	110		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	88	110	44	110	
	人件費	人件費計	千円	2,815	—	2,964	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.40	0.40	—		
			正規職員人件費計	千円	2,815	2,891	—		
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	0.05	—		
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	73	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
男女共同参画の推進に関する事項について、幅広い意見や専門的な意見をいただくことにより、施策に反映させる。			
これまでの取組と成果			
審議会を開催し、男女行動計画に基づく男女共同参画に関する施策の進捗状況等について意見を聴取した。			
今後の課題			
今後も審議会を開催し、男女共同参画に関する施策の進捗状況等について、意見を聴取する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も審議会を開催し、男女共同参画に関する施策の進捗状況等について、意見を聴取する。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年06月24日 作成

概要

事務事業名	男女共同参画推進事業		部名	総務部	課名	人権推進課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	金子 能也	担当名	人権推進・男女共同参画担当
施策	30	平和と人権の尊重	電話番号	048-594-5506		
基本事業	30	男女共同参画の推進	個別計画	第六次北本市男女行動計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	男女共同参画社会基本法 北本市男女共同参画推進条例					
事業概要	一人ひとりの男女共同参画に関する知識と理解を深め、男女共同参画社会の早期実現を目指すため、啓発活動を行う。 ・男女共同参画週間に、啓発パネル展を開催 ・男女共同参画情報誌「シンフォニー」を発行 ・市民向けに、きたもと男女共生塾を開催 ・庁内向けに、職員研修を実施 ・随時、広報・HP・男女共同参画コーナーにて、男女共同参画に関する情報を提供 ・審議会・委員会等への女性の登用率を調査					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	パネル展開催回数	回	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
			実績値	1.0	1.0	1.0	1.0		
	庁内の審議会・委員会等委員の女性の登用割合	%	計画値	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
			実績値	25.7	27.7	28.1	29.0		

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	3,248	—	3,482	—	
事業費	事業費計		千円	433	606	518	601
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	433	606	518	601
	人件費	人件費計		千円	2,815	—	2,964
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.40	—	0.40	—
		正規職員人件費計	千円	2,815	—	2,891	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.05	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	73	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
一人ひとりの男女共同参画に関する知識と理解を深め、男女共同参画社会の早期実現を目指す。			
これまでの取組と成果			
・男女共同参画推進パネル展を6月19日～同月26日に開催した。 ・男女共同参画情報紙「シンフォニー」を30,000部作成し、広報1月号と同時に全戸配布した。 ・市内の審議会等の女性委員登用状況を調査した。 ・市民向けに、きたもと男女共生塾を開催し、31名の参加があった。 ・入庁5年以内の職員を対象として職員研修を実施し、17名が受講した。 ・随時、広報・HP・男女共同参画コーナーにて、男女共同参画に関する情報を提供した。			
今後の課題			
審議会等委員における女性の割合が、目標に対して11.0%届いていない状況であるため、引き続き女性の登用を推進する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
審議会等委員における積極的な女性の登用について、関係各課へ依頼を行う。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年06月24日 作成

概要

事務事業名	男女行動計画策定・管理事業		部名	総務部	課名	人権推進課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	金子 能也	担当名	人権推進・男女共同参画担当
施策	30	平和と人権の尊重	電話番号	048-594-5506		
基本事業	30	男女共同参画の推進	個別計画	第六次北本市男女行動計画		
主な取組	30	男女行動計画の策定・進捗管理	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	男女共同参画社会基本法 北本市男女共同参画推進条例					
事業概要	男女行動計画を策定し進捗管理を行うことで、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。 ・男女行動計画の進捗管理を行い、年次報告書としてとりまとめ、公表。 ・男女共同参画推進委員会を開催し、委員の意見を聴取 ・男女共同参画審議会を開催し、委員の意見を聴取					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	あらゆる分野で男女が平等に参画している と思う市民の割合		%	計画値	63.2	63.2	63.2	63.2	63.2
				実績値	57.4	60.9	59.9	61.2	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
実績	総事業費		千円	1,407	—	1,518	—	
	事業費	事業費計	千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計	千円	1,407	—	1,518	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.20	—	0.20	—
			正規職員人件費計	千円	1,407	—	1,445	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.05	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	73	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
・男女行動計画を策定し、進捗管理を行うことで、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、男女共同参画社会の実現を目指す。 ・男女共同参画推進委員会及び男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画に関する事項について、幅広い意見や専門的な知識を得る。			
これまでの取組と成果			
第六次男女行動計画の進捗状況を各課に照会し、その結果を年次報告書としてまとめて公表した。			
今後の課題			
第六次男女行動計画の進捗管理を行い、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく市町村計画について、本計画と一体で策定するか、検討が必要である。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年06月24日 作成

概要

事務事業名	公平委員会負担金支出事業		部名	総務部	課名	人権推進課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	金子 能也	担当名	人権推進・男女共同 参画担当
施策	90	その他	電話番号	048-594-5506		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	埼玉県央広域公平委員会共同設置規約 地方公務員法ほか					
事業概要	埼玉県央広域公平委員会は、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するための公正・中立な第三者機関として北本市役所内に設置されている。 当該機関の円滑な運営を図るため、構成団体において負担金を支出する。 公平委員会については、平成13年度から鴻巣市、桶川市、北本市、北本地区衛生組合、埼玉県央広域事務組合及び埼玉中部環境保全組合、平成29年度から鴻巣行田北本環境資源組合(現 彩北広域清掃組合)が加入し、合計7団体で設置しており、構成団体数に応じた平等割及び構成団体の職員数割で決定した負担金を支出する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	286	—	344	—
事業費	事業費計		千円	5	56	55	83
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	5	56	55	83
	人件費	人件費計		千円	281	—	289
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.04	—	0.04	—
		正規職員人件費計	千円	281	—	289	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
公平委員会の審査を通じて、職員の正当な権利を保護し、あるいは適正な勤務条件を保護する。 鴻巣市・桶川市・北本市の3市と北本地区衛生組合の他3一部事務組合の共同設置による事務の効率化			
これまでの取組と成果			
<これまでの処理件数(北本市累計)> ・勤務条件に関する措置要求 3件 ・不利益処分についての審査請求(旧不服申し立て)2件 ・苦情相談 5件			
今後の課題			
特になし。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も当該機関の円滑な運営を図るため、構成団体において負担金を支出する。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	市民参画・協働推進審議会等運営事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	中根 武	担当名	市民協働担当
施策	10	市民参画と協働の充実	電話番号	048-594-5521		
基本事業	10	市民参画の推進	個別計画			
主な取組	10	市民参画手続の実施	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市執行機関の附属機関に関する条例、北本市市民参画・協働推進審議会規則、北本市協働推進等庁内委員会設置規定					
事業概要	(目的) 自治基本条例に定める、「参画及び協働の推進」と「公益的活動の支援」について検討する。 (内容) 【市民参画・協働推進審議会】 市長の諮問に応じ、市民参画及び協働の推進に関する事項について調査審議する。 【協働推進等庁内委員会】 北本市市民参画推進条例及び北本市協働推進条例の適正な運用(市民参画手続・市民施策提案制度・協働事業提案制度)と北本市市民公益活動推進計画の進行管理を行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	会議の開催回数	回	計画値	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
			実績値	1.0	1.0	1.0	1.0		
	付属機関に参画する委員数(実数)	人	計画値	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
			実績値	47.0	48.0	89.0	69.0		

		事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	2,566	—	2,645	—	
事業費	事業費計		千円	33	88	44	110
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	33	88	44	110
	人件費	人件費計		千円	2,533	—	2,601
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.36	—
		正規職員人件費計	千円	2,533	—	2,601	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
市民参画推進条例、協働推進条例、市民公益活動推進計画の適正な運用を図る。			
これまでの取組と成果			
会議を開催し、市民参画推進条例、協働推進条例、市民公益活動推進計画の運用や進行状況等について議論を行った。			
今後の課題			
審議の質をより高める方法を検討していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
会議を開催し、市民参画推進条例、協働推進条例、市民公益活動推進計画の適正な運用を図る。			

備考	

概要

事務事業名	協働推進事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	中根 武	担当名	市民協働担当
施策	10	市民参画と協働の充実	電話番号	048-594-5521		
基本事業	20	協働の推進	個別計画			
主な取組	10	協働事業提案制度の推進	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市自治基本条例、北本市協働推進条例、北本市市民参画・協働推進審議会規則					
事業概要	(目的) まちづくりにおける市民の参加を図り、誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまちを実現する。 (内容) 1 先駆的で専門的な知見を有する市民等から地域課題の解決方法を提案をもらい、市と協働で取組みを行う「協働事業提案制度」の周知を図り実施する。 2 北本市協働推進等庁内委員会を開催し、提案された協働事業を審議する。 3 必要に応じて、北本市市民参画・協働推進審議会を開催し、提案された協働事業を審議する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	協働事業実施件数(単年度)		件	計画値	2.0	2.0	2.0	2.0	
				実績値	1.0	0.0	0.0		
	協働パートナー登録件数		件	計画値	18.0	18.0	18.0	18.0	
				実績値	13.0	13.0	13.0		

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	3,377	—	3,469	—
実績 事業費	事業費計		千円	0	2,000	0	2,000
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	2,000	0	2,000
	人件費	人件費計		千円	3,377	—	3,469
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.48	—	0.48	—
		正規職員人件費計	千円	3,377	—	3,469	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
まちづくりにおける市民のとの協働を図り、誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまちを実現する。			
これまでの取組と成果			
協働事業提案制度について市HPなどで周知を行ったが、協働事業提案制度の応募はなかった。			
今後の課題			
R5年度、R6年度と協働事業提案制度の応募がないため、協働事業提案制度の周知方法の検討が必要である。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
広く事業の周知を行うとともに、協働事業提案制度の運用の見直しを引き続き検討する。			

備考	

概要

事務事業名	市民公益活動支援事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	中根 武	担当名	市民協働担当
施策	10	市民参画と協働の充実	電話番号	048-594-5521		
基本事業	20	協働の推進	個別計画	北本市市民公益活動推進計画		
主な取組	30	市民公益活動の普及啓発および活動団体の支援	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市自治基本条例、北本市市民参画・協働推進審議会規則					
事業概要	(目的) 市民が主体的に地域の問題解決に取り組む活動を支援し、誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまちを実現する。 (内容) 1 NPO法人やボランティア団体等市民公益活動団体が実施する公益的、社会貢献的な取組みに対し、一部を補助し、活動を支援する。 2 NPO法人の設立に要した費用のうち、一部を補助し、法人の設立を支援する。 3 市民公益活動団体が自由に活動を紹介できるよう、北本駅東西自由通路内にNPO等の掲示板を設置する。 4 庁舎内に市民公益活動支援コーナーを設置し、市民公益活動団体が気軽に打合せができるスペースを提供する。					

計画	指標名		単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	NPO／ボランティア団体情報掲示板稼働率		%	計画値	73.0	73.0	73.0	73.0	73.0	
				実績値	42.5	56.7	64.2	57.4		
	協働事業に係る相談件数		件	計画値	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
				実績値	0.0	3.0	2.0	1.0		

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	4,222	—	4,530	—		
	事業費	事業費計	千円	0	200	194	870		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	300	
			一般財源	千円	0	200	194	570	
	人件費	人件費計	千円	4,222	—	4,336	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.60	—	0.60	—	
			正規職員人件費計	千円	4,222	—	4,336	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
市民が主体的に地域の問題解決に取り組む活動を支援し、誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまちを実現する。			
これまでの取組と成果			
・市民公益活動団体の活動を周知するため「市民公益活動展示会」を実施した。 ・公募型補助金の申請は2件あった。 ・掲示板については、市内の市民公益活動団体のイベント等のポスターを掲示することで、各団体の活動を支援することができた。 ・市民公益活動支援コーナーに各種チラシ等を掲示し、情報提供を行うとともに、打合せスペースとして市民公益活動団体が利用した。			
今後の課題			
市民公益活動団体の活性化や団体間の交流拡大等を図ること			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
市民公益活動展示会については、引き続き実施内容を検討する。今後も、市民の参加により、事業の活性化や団体間の交流拡大等を目指す。			

概要

事務事業名	自治会振興事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	中根 武	担当名	市民協働担当
施策	20	暮らしを支える地域活動の支援	電話番号	048-594-5521		
基本事業	10	地域活動の推進	個別計画			
主な取組	20	自治会・コミュニティへの支援	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	自治会振興交付金交付要綱、自治会集会施設整備事業等補助金交付要綱、自治会集会所施設借地料補助金交付要綱					
事業概要	(目的) 自治会活動が活性化することにより、地域の交流を図り、自治会への加入が促進される。また、安定した自治会運営を図ることにより、地域住民が安全・安心に暮らし続けられるまちづくりの実現につなげる。 (内容) 1 自治会振興交付金:自治会活動振興のため全ての自治会(111自治会)に交付する。 2 自治会集会施設整備事業等補助金:集会所施設等を整備しようとする自治会に交付する。 3 集会施設借地料補助金:集会所施設の土地を借上げて活動する自治会に交付する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	安全性や利便性が改善された自治会集 施設の数	件	計画値						
			実績値	1.0	5.0	6.0	4.0		
	自治会加入率	%	計画値	82.0	75.0	75.0	75.0	75.0	
実績値			72.4	71.0	69.3	67.5			

		事務事業のコスト					
		前年度	実施年度	実施年度	今年度		
		R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費		千円	36,448	—	33,809	—	
事業費	事業費計		千円	31,382	29,688	28,606	30,682
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	31,382	29,688	28,606	30,682
	人件費	人件費計		千円	5,066	—	5,203
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.72	—	0.72	—
		正規職員人件費計	千円	5,066	—	5,203	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
自治会活動が活性化することにより、地域の交流を図り、自治会への加入が促進される。また、安定した自治会運営を図ることにより、地域住民が安全・安心に暮らし続けられるまちづくりの実現につなげる。			
これまでの取組と成果			
集会所施設等整備について、集会施設の修繕4件、屋外掲示板設置・修繕4件の補助を行った。また、集会施設用地の借地料について、10施設に対して助成を行った。更に、全自治会に対し自治会振興金を交付し支援を行い、自治会活動を活性化し、安定した自治会運営が図られた。			
今後の課題			
人口減少や高齢に伴う自治会員の減少に加え、近年では「地域との関わりをもちたくない」という考えを持つ方も増え、住基世帯数は増加しているものの、自治会への加入者は減少しており、加入率は下がっている。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
自治会が継続的に活動することで地域の安全、安心を保つことができるということを、地域住民に理解してもらうことが自治会への加入促進につながっていくものであることから、自治会活動の更なる支援と必要な情報の提供、連携に努める。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	自治会連合会支援事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	中根 武	担当名	市民協働担当
施策	20	暮らしを支える地域活動の支援	電話番号	048-594-5521		
基本事業	10	地域活動の推進	個別計画			
主な取組	20	自治会・コミュニティへの支援	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	(目的) 自治会連合会の目的である「111人の自治会長相互の親睦を図り、連絡を密にして市政に協力し、市民福祉の増進に寄与すること」を実現するため、連合会への支援を行うことにより、地域住民が安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを図る。 (内容) 左記の目的を達成するための活動(①会員相互の啓発、連絡及び親睦、②市及び各種団体との連携、協力及び調整等)の実施を支援するため、補助金を支出。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	研修会等延べ参加人数		人	計画値	750.0	750.0	750.0	750.0	
				実績値	394.0	467.0	577.0	566.0	
	自治会加入率		%	計画値	82.0	75.0	75.0	75.0	
				実績値	72.4	71.0	69.3	67.5	

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	6,269	—	6,406	—	
事業費	事業費計		千円	1,203	1,203	1,203	1,203
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,203	1,203	1,203	1,203
	人件費	人件費計		千円	5,066	—	5,203
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.72	—	0.72	—
		正規職員人件費計	千円	5,066	—	5,203	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
自治会連合会の目的である「111人の自治会長相互の親睦を図り、連絡を密にして市政に協力し、市民福祉の増進に寄与すること」を実現するため、連合会への支援を行うことにより、地域住民が安全・安心に暮らし続けられるまちづくりを図る。			
これまでの取組と成果			
補助金を交付し、自治会連合会の活動を支援した。			
今後の課題			
毎年半数近くの自治会長が交代することにより、自治会連合会を運営する理事も入れ替わり、理事会・各種委員会活動の円滑な実施が懸念される。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き自治会連合会の活動を支援し、団体活動の円滑な運営の仕方について検討する。			

備考

概要

事務事業名	コミュニティ振興事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	中根 武	担当名	市民協働担当
施策	20	暮らしを支える地域活動の支援	電話番号	048-594-5521		
基本事業	10	地域活動の推進	個別計画			
主な取組	20	自治会・コミュニティへの支援	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	コミュニティ協議会補助金交付要綱、地域コミュニティ委員会補助金交付要綱、コミュニティ助成事業実施要綱					
事業概要	(目的) コミュニティ活動が活性化することにより、地域の交流が促進され、地域住民が安全・安心に暮らすことができるコミュニティづくりの実現を図る。 (内容) 1 コミュニティ協議会補助金:コミュニティ協議会事務局の運営に要する費用及び活動に要する費用に対し補助金を交付する。 2 地域コミュニティ委員会補助金:8地域のコミュニティ委員会の活動支援としてそれぞれの地域に補助金を交付する。 3 一般コミュニティ助成金:一般コミュニティ助成事業:コミュニティ活動で必要な設備を整備する地域に補助金を交付する。					

計 画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	コミュニティ振興に係る補助金の総額		千円	計画値					
				実績値	15,333.0	13,056.0	13,748.0	17,994.0	
	地域コミュニティ委員会の活動に参加した市民の延べ人数		人	計画値	50,000.0	50,000.0	50,000.0	50,000.0	50,000.0
実績値				12,826.0	20,944.0	25,358.0	31,801.0		

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度			実施年度		今年度	
						R 5決算		R 6当初予算			R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費		千円			23,596		—			27,672		—	
	事業費	事業費計		千円		20,219		26,725			24,203		34,785	
		内訳	国庫支出金	千円		0		0			0		0	
			県支出金	千円		0		0			0		0	
			地方債	千円		0		0			0		0	
			その他特財	千円		3,500		12,500			12,500		5,000	
			一般財源	千円		16,719		14,225			11,703		29,785	
	人件費	人件費計		千円		3,377		—			3,469		—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人		0.48		—			0.48		—	
			正規職員人件費計	千円		3,377		—			3,469		—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人		0.00		—			0.00		—	
			会計年度任用職員人件費計	千円		0		—			0		—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
コミュニティ活動が活性化することにより、地域の交流が促進され、地域住民が安全・安心に暮らすことができるコミュニティづくりの実現を図る。			
これまでの取組と成果			
8地域に分かれたコミュニティ活動は本市の特徴である。コロナ渦により中止、縮小されていた事業も回復しつつあり、子どもから高齢者まで幅広い層が参加できるコミュニティ事業を展開することで地域の連帯意識の向上が図られた。			
今後の課題			
価値観の多様化や少子高齢化の影響により、コミュニティ活動への参加者の減少や組織の高齢化による担い手不足が懸念される。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
少子高齢化による担い手不足への対策や、負担の少ない事業に変更する等の検討をコミ協、地域コミュニティ委員会と行う。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	路線バス利便性向上事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武	担当名	交通・防犯担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5522		
基本事業	60	市内公共交通の確保	個別計画			
主な取組	10	路線バス利便性の向上	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	市内の民間路線バスを維持していくとともに、新たな路線や既存路線の改良等の提案や要望をしていくことにより、市内公共交通の利便性向上を図っていく。 土地借上料 66千円 負担金 22,000千円					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	24,533	—	24,667	—	
事業費	事業費計		千円	22,000	22,066	22,066	22,066
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	33	33	33
		一般財源	千円	22,000	22,033	22,033	22,033
	人件費	人件費計		千円	2,533	—	2,601
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.36	—
		正規職員人件費計	千円	2,533	—	2,601	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

概要

事務事業名	デマンドバス運行事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武	担当名	交通・防犯担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5522		
基本事業	60	市内公共交通の確保	個別計画			
主な取組	20	デマンドバスの運行	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	市内に散在する交通空白地域を解消するとともに、高齢者等の交通弱者及び交通不便地域住民の移動手段を確保し、「ドア・ツー・ドア」サービスを提供する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	1人当たりの運行経費		円	計画値	980.0	960.0	950.0	950.0	950.0
				実績値	1,210.0	1,125.0	1,273.0	1,224.0	
	年間利用者数		人	計画値	29,000.0	27,000.0	27,000.0	27,000.0	27,000.0
				実績値	22,621.0	22,950.0	22,943.0	23,775.0	

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度	今年度
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	32,591	—	32,563		—			
	事業費	事業費計		千円	29,214	36,275		29,094		36,275	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0		0		0	
			県支出金	千円	0	0		0		0	
			地方債	千円	0	0		0		0	
			その他特財	千円	0	0		0		0	
			一般財源	千円	29,214	36,275		29,094		36,275	
	人件費	人件費計		千円	3,377	—		3,469		—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.48	—		0.48		—	
			正規職員人件費計	千円	3,377	—		3,469		—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—		0.00		—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—		0		—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
既存路線バスの補完と高齢者等の交通弱者及び交通不便地域住民の移動手段の確保			
これまでの取組と成果			
ワゴン車2台、普通車2台により運行を行っている。(平日4台、土曜日3台、日祝日1台)また、令和2年度より、利便性の向上を目的に、「市外一部医療機関への運行」「ウェブ予約の導入」「運転免許自主返納者の割引」を実施した。なお、収支改善を目的に令和2年度から400円、令和4年度から500円と段階的に運賃の値上げを実施した。			
今後の課題			
市民のニーズや費用対効果を考慮し、運行形態等について継続して調査・検討していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
高齢者等の交通弱者及び交通不便地域住民の移動手段を確保するため、継続的に運行していく。			

備考

概要

事務事業名	交通安全対策事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武	担当名	交通・防犯担当
施策	50	防犯・交通・消費者対策の強化	電話番号	048-594-5522		
基本事業	20	防犯環境・交通安全施設の整備充実	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	交通安全対策基本法					
事業概要	目的:道路利用者(歩行者、自転車、自動車等)の交通の安全を確保し、円滑化を図ることで、交通事故を防止する。その他交通安全上の諸問題について、総合的かつ効果的な対策を推進することを目的とする 内容 ・交通安全対策を推進するため、四季の交通安全運動の実施、交通安全教育等を行う。 ・交通事故を未然に防止するため、信号機や交通規制の設置、改良等について、警察署に対し要望するとともに、注意喚起看板を設置する。 ・自転車運転の安全を確保するため、市民を対象に自転車用ヘルメット購入費の一部を補助する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	交通事故死者数	人	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			実績値	1.0	2.0	0.0	2.0		
	人口千人当たりの交通事故件数	件	計画値	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	
			実績値	1.9	2.1	2.1	2.1		

		事務事業のコスト				
		前年度		実施年度	実施年度	今年度
		R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	2,641	—	4,341	—
事業費	事業費計	千円	108	2,225	1,740	1,080
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0
		一般財源	千円	108	2,225	1,740
人件費	人件費計	千円	2,533	—	2,601	—
	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.36
		正規職員人件費計	千円	2,533	—	2,601
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
自転車乗車時のヘルメット着用率向上による交通事故死傷者数の減少。 自転車乗車用ヘルメット購入費補助金予算額:1,800千円/年			
これまでの取組と成果			
信号機や交通規制の設置については警察(公安委員会)の事業であるため、住民からの要望をまとめ、要望書を提出している。 市が民有地を借上げ、自治会に交通安全子ども広場として貸与し、子どもの遊び場がない地域に広場を整備することで、その地域の子供達を交通事故から守ることができた。また、交通安全対策を推進するため、四季の交通安全運動や、小中学校等で交通安全教育等を実施した。			
今後の課題			
交通事故の減少を目指して、交通事故の抑止を図ること。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
交通安全思想の普及と交通事故防止のために、様々な主体と協働し、効果的な施策を検討、実施していく。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	交通指導員関係事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武	担当名	交通・防犯担当
施策	50	防犯・交通・消費者対策の強化	電話番号	048-594-5522		
基本事業	10	防犯・交通安全意識の高揚	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	目的:交通指導員による登校時及び公的行事等の際の立哨、交通安全指導を行い、交通事故発生の防止を図る。 内容・各小学校の通学路にて、登校時の交通誘導を含めた安全指導 ・公的行事等における参加者の交通誘導を含めた安全指導 ・交通安全運動及び事故防止運動の街頭キャンペーン					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	人口千人当たりの交通事故件数	件	計画値	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	
			実績値	1.9	2.1	2.1	2.1		
			計画値						
実績値									

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	10,449	—	10,882	—		
	事業費	事業費計	千円	7,916	9,679	8,281	9,584		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	1,919	483	1,374	2,192	
			一般財源	千円	5,997	9,196	6,907	7,392	
	人件費	人件費計	千円	2,533	—	2,601	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.36	—	
			正規職員人件費計	千円	2,533	—	2,601	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
各小学校における登校時の交通指導、公的行事等において、交通誘導や安全指導を行うことにより、交通事故を防止する効果が期待できる。			
これまでの取組と成果			
・各小学校の通学路にて、登校時の交通誘導等を含めた安全指導 ・公的行事等における参加者の交通誘導を含めた安全指導 ・交通安全運動及び事故防止運動の街頭キャンペーン			
今後の課題			
公的行事等における交通誘導等については、主催者による民間警備の導入を検討していく。また、交通指導員の派遣先についても検討していく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も、各小学校における登校時の交通指導、公的行事等において、交通誘導や安全指導を行うことで交通事故の防止を図る。			

備考	

概要

事務事業名	交通安全啓発・教育事業		部名	市民経済部		課名	くらし安全課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武		担当名	交通・防犯担当	
施策	50	防犯・交通・消費者対策の強化	電話番号	048-594-5522				
基本事業	10	防犯・交通安全意識の高揚	個別計画					
主な取組	40	交通安全意識の啓発	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	交通安全対策基本法							
事業概要	目的:交通安全(事故防止)を呼びかけることにより、注意喚起し、安全意識の高揚を図る。 警察官、交通安全協会員の専門的指導により、受講者の交通安全の意識高揚と技能の向上を図る。 内容:交通安全思想を普及させるために、四季の交通安全(事故防止)運動街頭活動などの啓発活動を実施する。 鴻巣警察署、交通安全協会の協力のもとに、低学年児童、高齢者を対象に、横断歩道の渡り方、自転車の乗り方などの交通安全教室を実施し、交通ルールやマナーを指導する。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	交通安全教室参加者数	人	計画値	1,900.0	1,900.0	1,900.0	1,900.0	1,900.0	
			実績値	934.0	881.0	893.0	856.0		
	65歳以上高齢者の交通事故件数	件	計画値	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
			実績値	42.0	34.0	50.0	44.0		

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度		今年度	
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費			千円		2,855		—		2,884		—	
	事業費	内訳	事業費計		千円	322		323		283		321	
			国庫支出金		千円	0		0		0		0	
			県支出金		千円	0		0		0		0	
			地方債		千円	0		0		0		0	
			その他特財		千円	0		0		0		0	
			一般財源		千円	322		323		283		321	
	人件費	内訳	人件費計		千円	2,533		—		2,601		—	
			正規職員従事人数(人工)		人	0.36		—		0.36		—	
			正規職員人件費計		千円	2,533		—		2,601		—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00		—		0.00		—	
			会計年度任用職員人件費計		千円	0		—		0		—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
交通安全(事故防止)を呼びかけることにより、注意喚起するとともに交通安全に対する意識の向上が期待できる。 警察官、交通安全協会員の専門的指導により、受講者の交通安全の意識高揚と技能の向上が期待できる。			
これまでの取組と成果			
鴻巣警察署、市内交通安全推進団体の協力のもとに、北本駅東西口などにおいて交通安全、事故防止を呼びかけ、啓発チラシや啓発品を配布した。 また、児童や高齢者を対象にした交通安全教室を実施し、横断歩道の渡り方や自転車の安全な乗り方を指導することで、交通安全意識と技能が向上し、交通事故防止が図られた。高齢者と自転車に関する事故が多発していることから、事故の対象者となりやすい小学生、高齢者への啓発・教育活動を実施することで交通事故防止に繋がっている。			
今後の課題			
交通事故件数の減少を目指して、交通事故の抑止を図ること。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
警察署や交通安全推進団体、教育委員会、老人クラブ連合会、自治会等の協力を得ながら、計画的に実施していく。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	交通災害共済加入推進事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武	担当名	交通・防犯担当
施策	50	防犯・交通・消費者対策の強化	電話番号	048-594-5522		
基本事業	10	防犯・交通安全意識の高揚	個別計画			
主な取組	60	交通災害共済への加入促進	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	目的：交通災害共済への加入を推進することで、交通事故による災害を被った市民の救済を図る。 内容・加入取りまとめを実施した自治会に加入推進交付金を交付する。 ・市広報紙及び新聞折込等による加入推進。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	交通災害共済加入者数	人	計画値						
			実績値	6,730.0	6,104.0	5,542.0	5,134.0		
	自治会取りまとめ加入者数	人	計画値						
			実績値	3,645.0	3,136.0	2,956.0	2,728.0		

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	2,622	—	2,683	—	
実績 事業費	事業費計		千円	89	102	82	93
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	89	102	82	93
		一般財源	千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	2,533	—	2,601
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.36	—
		正規職員人件費計	千円	2,533	—	2,601	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
交通災害共済への加入を推進することで、交通事故による災害を被った市民の救済が期待できる。			
これまでの取組と成果			
自治会を通じた加入推進や市広報紙及び新聞折込等による周知を行うことにより、交通災害共済への加入を促し、交通事故被害者の救済を図ることができた。			
今後の課題			
・高齢化の影響もあり、自治会を通じた加入者数は減少している。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
加入者は減少してはいるが、市民からの需要は高い(令和6年度加入者数:5134人)。 今後も、交通災害共済への加入を推進することで、交通事故による災害を被った市民の救済を図る。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	交通安全推進団体支援事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武	担当名	交通・防犯担当
施策	50	防犯・交通・消費者対策の強化	電話番号	048-594-5522		
基本事業	10	防犯・交通安全意識の高揚	個別計画			
主な取組	50	交通安全推進団体の活動支援	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	目的:交通安全推進団体の活動を支援することで、市民に対し、交通事故防止の啓発及び交通安全運動の普及を図る。 内容:子どもたちの交通安全を守る会、鴻巣地区交通安全協会の交通安全推進団体の活動を支援することで、交通事故防止や交通安全運動の普及を図る。交通安全推進団体を支援することで、多角的な交通事故防止対策や啓発、教育活動を実施する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	交通安全教室の開催	回	計画値	43.0	44.0	45.0	45.0	45.0	
			実績値	11.0	11.0	10.0	10.0		
	交通安全教室参加者数	人	計画値	1,900.0	1,900.0	1,900.0	1,900.0	1,900.0	
			実績値	934.0	881.0	893.0	856.0		

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	3,066	—	3,155	—		
	事業費	内訳	事業費計	千円	955	1,054	987	1,054	
			国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	349	286	327	260	
			一般財源	千円	606	768	660	794	
	人件費	内訳	人件費計	千円	2,111	—	2,168	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.30	—	0.30	—	
			正規職員人件費計	千円	2,111	—	2,168	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
交通安全推進団体の活動を支援することで、市民に対する、交通事故防止の啓発及び交通安全運動の普及が期待できる。			
これまでの取組と成果			
子どもたちの交通安全を守る会、鴻巣地区交通安全協会の交通安全推進団体の活動を支援することで、交通事故防止や交通安全運動の普及を図る。交通安全推進団体を支援することで、多角的な交通事故防止対策や啓発、教育活動を実施する。交通安全教室への協力、ランドセルカバーの配布事業等を実施し、交通安全思想の普及と交通事故防止が図られた。			
今後の課題			
交通事故の減少を目指して、交通事故の抑止を図ること。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
交通安全運動の普及と交通事故防止のため、支援を継続し、交通安全推進団体と協働して活動していく。			

備考	

概要

事務事業名	犯罪のない安心・安全なまちづくり事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武	担当名	交通・防犯担当
施策	50	防犯・交通・消費者対策の強化	電話番号	048-594-5522		
基本事業	20	防犯環境・交通安全施設の整備充実	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	市内での犯罪発生を抑止し、市民の安心・安全感の高揚を図る。 需用費 385千円 役務費 36千円 委託料 182千円 使用料及び賃借料 684千円 負担金補助及び交付金 695千円					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	街頭犯罪件数		件	計画値	100.0	100.0	75.0	75.0	75.0
				実績値	74.0	83.0	110.0	105.0	
	刑法犯認知件数		件	計画値	420.0	420.0	410.0	410.0	410.0
				実績値	313.0	322.0	332.0	401.0	

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度		今年度	
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費		千円	2,853	—	4,405		—					
	事業費	内訳	事業費計	千円	320	1,982		1,804		1,950			
			国庫支出金	千円	0	0		0		0		0	
			県支出金	千円	0	0		0		0		0	
			地方債	千円	0	0		0		0		0	
			その他特財	千円	0	0		0		0		0	
			一般財源	千円	320	1,982		1,804		1,950			
	人件費	内訳	人件費計	千円	2,533	—		2,601		—			
			正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—		0.36		—			
			正規職員人件費計	千円	2,533	—		2,601		—			
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—		0.00		—			
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—		0		—			

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	鴻巣地区防犯協会活動支援事業			部名	市民経済部	課名	くらし安全課	
政策	40	快適で安心・安全なまち			課長名	中根 武	担当名	交通・防犯担当
施策	50	防犯・交通・消費者対策の強化			電話番号	048-594-5522		
基本事業	10	防犯・交通安全意識の高揚			個別計画			
主な取組	10	警戒情報の作成・発信			対象事業			
予算編成方針の柱					事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等								
事業概要	防犯協会の目的である「犯罪のない明るい社会を実現するため、地域住民の防犯思想の普及及び高揚と自主防犯体制を確立するとともに、地域安全活動及び少年の健全な育成並びに風俗環境浄化のための活動を効果的に推進し、もって社会公共の安全に寄与すること」を実現するため、協会へ支援を行うことにより、北本市内の犯罪発生を抑止する。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	街頭犯罪件数	件	計画値	100.0	100.0	75.0	75.0	75.0	
			実績値	74.0	83.0	110.0	105.0		
	刑法犯認知件数	件	計画値	430.0	420.0	410.0	410.0	400.0	
			実績値	313.0	322.0	332.0	401.0		

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	4,143	—	4,201	—
事業費	事業費計		千円	1,610	1,600	1,600	1,600
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,610	1,600	1,600	1,600
	人件費計		千円	2,533	—	2,601	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.36	—
		正規職員人件費計	千円	2,533	—	2,601	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
市内での犯罪発生を抑止し、市民の安心・安全感の高揚が期待できる。			
これまでの取組と成果			
事業の目的を達成するための施策(警戒情報の作成・発信・地域安全活動に対する支援等)の実施を支援するための分担金を支出するとともに、地域防犯推進委員北本支部ブロック長会議を開催し、警察及び地域防犯推進委員ブロック長8名と情報共有を図った。			
今後の課題			
犯罪が増加傾向にあることから、犯罪の抑止を図ること。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
警察や地域防犯推進委員等と連携し、犯罪抑止のため、防犯活動を実施する。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	放置自転車対策事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武	担当名	交通・防犯担当
施策	50	防犯・交通・消費者対策の強化	電話番号	048-594-5522		
基本事業	10	防犯・交通安全意識の高揚	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	駅周辺の公共の場所における放置自転車等を整理、撤去することにより、歩行者等の交通事故防止、環境美化、駅周辺利用者の利便性の向上を図る。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	放置自転車等撤去台数		台	計画値	60.0	50.0	50.0	50.0	50.0
				実績値	43.0	39.0	59.0	33.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	4,439	—	4,819	—		
	事業費	事業費計	千円	1,906	2,388	2,218	2,303		
		内訳	千円	0	0	0	0		
		国庫支出金	千円	0	0	0	0		
		県支出金	千円	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他特財	千円	0	27	77	26		
		一般財源	千円	1,906	2,361	2,141	2,277		
	人件費	人件費計	千円	2,533	—	2,601	—		
		内訳	人	0.36	—	0.36	—		
		正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.36	—		
		正規職員人件費計	千円	2,533	—	2,601	—		
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—		
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
駅周辺の公共の場所における放置自転車等を整理、撤去することにより、歩行者等の交通事故防止、環境美化、駅周辺利用者の利便性の向上する効果が期待できる。			
これまでの取組と成果			
放置自転車の増加を抑制し、解消を図るため、整理、指導を行い、放置自転車については撤去(12回)を行った。			
今後の課題			
整理業務及び撤去業務を行うことにより、放置自転車の増加を抑制し、解消を目指す。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も、整理業務及び撤去業務を継続して行うことにより、歩行者等の交通事故防止、環境美化、駅周辺利用者の利便性の向上を図る。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	駐車場管理事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武	担当名	交通・防犯担当
施策	50	防犯・交通・消費者対策の強化	電話番号	048-594-5522		
基本事業	20	防犯環境・交通安全施設の整備充実	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	駐車場法第2の2、北本市営駐車場設置及び管理に関する条例					
事業概要	北本駅周辺の路上駐車を解消することで、交通の安全を図り、交通環境を整備する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	駐車場利用台数		台	計画値	70,000.0	100,500.0	107,900.0	107,900.0	107,900.0
				実績値	99,594.0	106,837.0	99,544.0	97,624.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	6,351	—	5,490	—
事業費	事業費計		千円	3,818	3,538	2,889	2,518
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	1,600	0	0	0
		その他特財	千円	2,218	3,538	2,889	2,518
		一般財源	千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	2,533	—	2,601
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.36	—
		正規職員人件費計	千円	2,533	—	2,601	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
・西口市営駐車場精算機をキャッシュレス対応とすることで、利便性の向上が期待される。 ・令和6年7月上旬に発行される新札に対応するため東・西口市営駐車場精算機を改修する。			
これまでの取組と成果			
駐車場を設置、運営することで、駅周辺利用者の駐車場の利用を促し、北本駅周辺の路上駐車、渋滞を解消する。			
今後の課題			
設備の老朽化による、修繕費の増加。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
当施設は、駅周辺の店舗利用及び駅利用者、通勤通学の送迎時の駐車場として利便性向上を図るため設置されたものである。 引き続き、駅周辺利用者の駐車場の利用を促し、北本駅周辺の路上駐車、渋滞を解消及び、市民の利便性向上を図る。			

備考	北本駅西口防犯カメラ設置等業務委託のため、犯罪のない安全・安心なまちづくり事業に171千円流用した。

概要

事務事業名	地名地番整備事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武	担当名	市民協働担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5521		
基本事業	40	土地区画整理事業の推進	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	地方自治法、北本市執行機関に関する条例、北本市地名地番整備審議会規則					
事業概要	(目的) 未整備地区の地名地番の整備を実施する。 (内容) 未整備地区の地名地番の整備を実施する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	地名地番整備実施面積		ha	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0		
	地名地番整備率		%	計画値	89.0	89.0	89.0	89.0	
				実績値	89.0	89.0	89.0		

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	1,689	—	1,734	—	
実績	事業費	事業費計		千円	0	2	0	1
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	1	0	1
			一般財源	千円	0	1	0	0
	人件費	人件費計		千円	1,689	—	1,734	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.24	—	
		正規職員人件費計	千円	1,689	—	1,734	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	1
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
未整備地区の地名地番の整備を実施する。			
これまでの取組と成果			
これまでの地名地番変更についての証明発行や問い合わせ対応を行った。			
今後の課題			
未整備地区の地名地番の整備を実施する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後は、久保土地区画整理事業の進捗状況に併せて地名地番整備の事業を進める。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	消防団活動事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武	担当名	危機管理・消防防災担当
施策	60	消防・防災の充実	電話番号	048-594-5523		
基本事業	50	消防力の向上	個別計画			
主な取組	20	消防団活動の支援	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	消防組織法 北本市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例					
事業概要	北本市消防団に関する条例に基づき採用された消防団が、水火災その他の災害等、地域の防災・減災活動をする。 消防団が活動する、すべての事務 火災時は、水利部署して常備消防と連携し、消火活動・人命救助・安全管理・交通規制等消防団の活動は多岐にわたる。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	条例定数	人	計画値	135.0	135.0	135.0	135.0	135.0	
			実績値	130.0	130.0	126.0	127.0		
	消防団の出動率	%	計画値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
			実績値	49.6			60.1		

		事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	25,581	—	27,010	—	
事業費	事業費計		千円	21,359	28,379	22,674	28,141
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	2,492	5,204	5,201	5,102
		一般財源	千円	18,867	23,175	17,473	23,039
	人件費	人件費計		千円	4,222	—	4,336
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.60	—	0.60	—
		正規職員人件費計	千円	4,222	—	4,336	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
北本市消防団に関する条例に基づき採用された消防団が、水火災その他の災害等、地域の防災・減災活動が期待できる。			
これまでの取組と成果			
R5年度はサイレン吹鳴火災は0件であった。R6年度はサイレン吹鳴火災は1件であった。			
今後の課題			
地域防災のため、条例定数100%を目指す。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
消防団は消防組織法により市が設けなければならない機関であり、市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災または地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するなどを任務とする。			

概要

事務事業名	消防団車両管理事業		部名	市民経済部		課名	くらし安全課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武		担当名	危機管理・消防防災担当	
施策	60	消防・防災の充実	電話番号	048-594-5523				
基本事業	50	消防力の向上	個別計画					
主な取組	30	消防団施設・設備の維持管理	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	消防法							
事業概要	消防車を維持管理し、迅速に消火活動を行うことで、市民の安全に寄与することを目的とする。 消防車6台、団指揮者1台の管理 車両保険更新・法定点検・燃料補給・故障時の修繕等 消火栓点検に伴う道路使用許可申請							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	車両更新実績		台	計画値	0.0	1.0	1.0	0.0	0.0
				実績値	0.0	1.0	1.0	0.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度		今年度	
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費			千円	27,626	—		2,736		—			
	事業費計			千円	25,937	1,349		1,002		1,297			
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0		0		0		0	
			県支出金	千円	0	0		0		0		0	
			地方債	千円	25,100	0		0		0		0	
			その他特財	千円	0	0		0		0		0	
			一般財源	千円	837	1,349		1,002		1,297			
	人件費	内訳	人件費計	千円	1,689	—		1,734		—			
			正規職員従事人数(人工)	人	0.24	—		0.24		—			
			正規職員人件費計	千円	1,689	—		1,734		—			
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—		0.00		—			
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—		0		—			

分析	設問		分析				
			3	2	1		
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い		3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い		3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない		3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある		1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある		2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある		2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある		3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
消防車を維持管理し、迅速に消火活動を行うことで、市民の安全に寄与することが期待できる。			
これまでの取組と成果			
消防車両更新計画に基づき、計画的に更新している。 令和4年度に、第1分団のポンプ車更新を実施した。 令和5年度に、第2分団のポンプ車更新を実施した。			
今後の課題			
年々原材料費、人件費が増加しているため、同じ仕様の消防車が作れなくなる。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
消防団は消防組織法により市が設けなければならない機関であり、その任務を遂行するための車両であるため。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	消防水利施設整備事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武	担当名	危機管理・消防防災担当
施策	60	消防・防災の充実	電話番号	048-594-5523		
基本事業	50	消防力の向上	個別計画			
主な取組	10	消防水利施設の整備	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	消防法					
事業概要	消防に必要な水利施設は、当該市町村が設置し、維持し及び管理するものとする。 新規消火栓・防火水槽の設置 既存消火栓の布設替え 故障水利の修理 標識の購入					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	市内消火栓数・基準消火栓数		基	計画値	707.0	707.0	707.0	707.0	
				実績値	409.0	409.0	409.0		
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	5,366	—	10,752	—		
	事業費計		千円	3,677	13,242	9,018	13,042		
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	2,000	9,400	3,300	7,100	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	1,677	3,842	5,718	5,942	
	人件費	内訳	人件費計	千円	1,689	—	1,734	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.24	—	
			正規職員人件費計	千円	1,689	—	1,734	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
消防に必要な水利施設は、当該市町村が設置し、維持し及び管理することが期待できる。			
これまでの取組と成果			
水道企業団が実施する古い水道管の布設替えに併せて消火栓を更新しており、費用の抑制に努めている。			
今後の課題			
水利の少ない地区に新設水利を増やす。 市単独で新規設置工事を行った場合、周辺水道管径を太くする必要性があるなど課題が多く、現在の手法の倍程度の金額が見込まれる。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
消防法に「消防に必要な水利の基準」が定められており、市町村の消防機関(消防署所、消防団)が消防(消火)活動を行うために必要な施設であるため。			

備考

概要

事務事業名	消防団施設管理事業		部名	市民経済部		課名	くらし安全課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武		担当名	危機管理・消防防災担当	
施策	60	消防・防災の充実	電話番号	048-594-5523				
基本事業	50	消防力の向上	個別計画					
主な取組	30	消防団施設・設備の維持管理	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	消防組織法							
事業概要	消防団が使用する施設(資機材器具置場)の維持管理							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	耐震化数		棟	計画値	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
				実績値	6.0	6.0	6.0	6.0	
				計画値					
				実績値					

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	2,977	—	12,428	—		
	事業費計		千円	1,288	13,604	10,694	420		
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	800	13,200	7,800	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	488	404	2,894	420	
	人件費	内訳	人件費計	千円	1,689	—	1,734	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.24	—	
			正規職員人件費計	千円	1,689	—	1,734	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
消防団が使用する施設(資機材器具置場)の維持管理することができる。			
これまでの取組と成果			
消防団施設の維持管理として、浄化槽の点検を実施した。			
今後の課題			
平成15年に建築した3分団詰所の改修工事について検討していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
消防団は消防組織法により市が設けなければならない機関であり、その任務を遂行するための施設であるため。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	防災用品配置事業		部名	市民経済部		課名	くらし安全課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武		担当名	危機管理・消防防災担当	
施策	60	消防・防災の充実	電話番号	048-594-5523				
基本事業	20	災害時の支援体制の充実	個別計画	北本市地域防災計画				
主な取組	20	備蓄品の充実	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等								
事業概要	大規模な災害が発生した直後の市民生活を確保するため、食料等の備蓄品を充実させる。 地域防災計画改定に伴い、被害想定が起こりうる最大規模のものが発生した場合、発生から1日後避難所避難者が14,493人となる。 14,493人×1日分(3食)=43,479食必要となる。(目標:45,000食) 年度内に消費期限を迎える食料は、廃棄又は防災訓練や自主防災会等で使用し、不足分を新たに購入し補充する。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	備蓄食料	食	計画値	45,000.0	45,000.0	45,000.0	45,000.0	45,000.0	
			実績値	45,680.0	52,980.0	56,180.0	47,900.0		
	備蓄食料の備蓄率	%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績値	101.5	117.7	106.0	106.4		

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	16,388	—	16,949	—
事業費	事業費計		千円	13,855	14,603	14,348	19,499
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	64	75	54	64
		一般財源	千円	13,791	14,528	14,294	19,435
	人件費計		千円	2,533	—	2,601	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.36	—
		正規職員人件費計	千円	2,533	—	2,601	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
食糧等の備蓄品を充実させることで、大規模な災害が発生した直後の市民生活を確保できることが期待される。			
これまでの取組と成果			
令和6年度購入品 アルファ米(6,000食)、ビスケット(3,000食)、保存用飲料水10年保存(4,500L)、ローリングストック6年目 簡易トイレ(34,200回分)、災害用毛布(1,500枚)、液体ミルク(200ml缶 336缶)、災害用粉ミルク(800g缶 112缶)、生理用品(300パック)、備蓄用トイレットペーパー(672ロール)、段ボールベッド(14箱)、大人用おむつ(Mサイズ1,344枚 Lサイズ1,232枚)			
今後の課題			
想定されている被害が甚大であるため、必要最小限のものを購入していることから、避難所生活は大変不便なものになることが想定される。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
購入する物資を拡大するだけでなく、市民が在宅避難するための物資を自ら購入することを啓発することが重要と考えられる。			

備考

概要

事務事業名	国民保護事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武	担当名	危機管理・消防防災担当
施策	60	消防・防災の充実	電話番号	048-594-5523		
基本事業	20	災害時の支援体制の充実	個別計画	北本市地域防災計画、国民の保護に関する北本市計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	国民保護法					
事業概要	市は、武力攻撃事態等が発生した場合、市民を安全に避難させ救援していく重要な責務を担うこととなる。平素から国、県、指定公共機関・指定地方公共機関等の関係機関と相互に連携し、万全の体制を整備しておくことで、市民の命を救うことを目的とする。 全国瞬時警報システム(J-ALERT)用機器の保守管理を行い、情報伝達等に不備がないよう整備し、国が実施する訓練に参加する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	全国一斉訓練への参加	回	計画値	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
			実績値	5.0	5.0	5.0	5.0		
	J-ALERTの誤作動	回	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		

		事務事業のコスト						
		前年度		実施年度	実施年度	今年度		
		R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費		千円	1,821	—	2,086	—		
実績	事業費	事業費計		千円	132	390	352	500
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	132	390	352	500
	人件費	人件費計		千円	1,689	—	1,734	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.24	—	
		正規職員人件費計	千円	1,689	—	1,734	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
市は、武力攻撃事態等が発生した場合、市民を安全に避難させ救援していく重要な責務を担うこととなるため、平素から国、県、指定公共機関・指定地方公共機関等の関係機関と相互に連携し、万全の体制を整備しておくことで、市民の命を救うことが期待される。			
これまでの取組と成果			
市民への周知を図り、J-ALERTの全国一斉訓練を実施した。			
今後の課題			
J-ALERTの機器が誤作動を起こさないよう、保守や訓練を通じて確認をしていく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、誤作動が起きないよう事前確認等を徹底する。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	防災訓練業務		部名	市民経済部		課名	くらし安全課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武		担当名	危機管理・消防防災担当	
施策	60	消防・防災の充実	電話番号	048-594-5523				
基本事業	30	地域防災力の向上	個別計画	北本市地域防災計画				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	災害対策基本法							
事業概要	災害時に最も重要な自助共助の意識を啓発するとともに、従事する職員の防災実務の習熟に努め、災害の被害者を1人でも少なくする。 防災の日を中心とした日、又は訓練効果のある日を選び年1回以上実施。 ・避難誘導訓練、救出救護訓練、消火訓練、水防訓練、通信訓練、非常参集訓練、その他総合訓練に必要な訓練 ・自治会(自主防災組織)、消防・警察・自衛隊、関係機関等と連携し実施する。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	防災訓練開催回数	回	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
			実績値	0.0	1.0	1.0	1.0		
	防災訓練に参加した市民の割合	%	計画値	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0	
			実績値	8.7	17.6	17.4	19.2		

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	9,241	—	9,099	—	
実績	事業費	事業費計	千円	1,642	1,947	1,295	2,443	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	1,642	1,947	1,295	2,443
		人件費	人件費計	千円	7,599	—	7,804	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	1.08	—	1.08	—	
	正規職員人件費計		千円	7,599	—	7,804	—	
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—	
	会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
災害時に最も重要な自助共助の意識を啓発するとともに、従事する職員の防災実務の習熟に努め、災害の被害者を1人でも少なく出来ることが期待される。			
これまでの取組と成果			
北本総合公園を会場とし、消防団特別点検と合同開催をした。			
今後の課題			
幅広い世代の参加を呼び込むための施策や、市民に実用性のある訓練を検討する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
防災関係機関と連携をして、幅広い世代の市民へ実用性のある訓練を行えるよう検討していく。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	自主防災組織育成事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武	担当名	危機管理・消防防災担当
施策	60	消防・防災の充実	電話番号	048-594-5523		
基本事業	30	地域防災力の向上	個別計画			
主な取組	10	自主防災組織の設立支援	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	災害対策基本法、北本市自主防災組織設立補助交付要綱、北本市自主防災組織活動費補助金交付要綱					
事業概要	災害時に、地域の特徴や実情にあった避難をしたり、被害を最小限にする事や、混乱時でも少人数で十分な防災活動を行うために、地域ごとに組織された自主防災組織の設立や活動を支援する。 新規に設立する組織に補助金を交付する。 自主防災組織設立補助金：上限30万円 2年目以降の組織に一年に一度、活動補助金を交付する。 自主防災組織活動費補助金：上限25.000円 また、訓練・防災講座等を行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	自治会への啓発	回	計画値	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
			実績値	2.0	2.0	2.0	2.0		
	自主防災組織数	団体	計画値	111.0	111.0	111.0	111.0	111.0	
			実績値	67.0	68.0	69.0	70.0		

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	3,684	—	3,706	—
実績 事業費	事業費計		千円	1,995	2,650	1,972	2,650
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	65
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,995	2,650	1,972	2,585
	人件費	人件費計		千円	1,689	—	1,734
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.24	—
		正規職員人件費計	千円	1,689	—	1,734	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
地域ごとに組織された自主防災組織の設立や活動を支援することで、災害時に地域の特徴や実情にあった避難をしたり、被害を最小限にする事や、混乱時でも少人数で十分な防災活動を行えることが期待される。			
これまでの取組と成果			
令和6年度に1自治会が自主防災組織を設立し、組織率が向上した。			
今後の課題			
自治会役員の高齢化や担い手不足により、各組織活動の強化および新規設立が難しい。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、防災講座、防災訓練等を通じて自主防災組織について周知を行っていく。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	防災会議運営事業		部名	市民経済部		課名	くらし安全課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武		担当名	危機管理・消防防災担当	
施策	60	消防・防災の充実	電話番号	048-594-5523				
基本事業	10	防災減災意識の高揚	個別計画	北本市地域防災計画				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	災害対策基本法							
事業概要	防災会議を設置し運営することで、地域防災計画の作成・変更、及び防災に関する重要事項を審議し、転じて、災害による被害を抑制し復興に寄与することを目的とする。 法令改正や上位計画の変更に伴い、地域防災計画を改定する際、防災会議を開催し、承認を得る。 防災会議を開催した場合には、委員報酬を支給する。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	防災会議		回	計画値	0.0	2.0	2.0	2.0	2.0
				実績値	0.0	0.0	2.0	0.0	
	地域防災計画の策定、見直し		回	計画値	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0
				実績値	0.0	0.0	1.0	0.0	

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	905	—	10,829	—		
	事業費	事業費計	千円	61	10,970	9,962	4,430		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	2,900	2,000	0	
			その他特財	千円	0	0	0	1,500	
			一般財源	千円	61	8,070	7,962	2,930	
	人件費	人件費計	千円	844	—	867	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.12	—	
			正規職員人件費計	千円	844	—	867	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
防災会議を設置し運営することで、地域防災計画の作成・変更、及び防災に関する重要事項を審議し、転じて、災害による被害を抑制し復興に寄与することが期待される。			
これまでの取組と成果			
地域防災計画の改訂をするため、防災会議をR5.11とR6.3に開催した。			
今後の課題			
法令改正や上位計画が改訂された場合、本市の地域防災計画の改訂、防災会議の開催する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令改正や上位計画が改訂された場合、本市の地域防災計画の改訂、防災会議の開催を検討する。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	市民参画推進事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	中根 武	担当名	市民協働担当
施策	10	市民参画と協働の充実	電話番号	048-594-5521		
基本事業	10	市民参画の推進	個別計画			
主な取組	10	市民参画手続の実施	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市自治基本条例、北本市市民参画推進条例、北本市市民参画・協働推進審議会規則					
事業概要	(目的) まちづくりにおける市民の参加を図り、誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまちを実現する。 (内容) 1 市民参画推進条例に基づき、市の基本構想及びこれを実現するための計画、その他基本的な事項・方針を定める計画等の策定にあたり、企画立案段階から市民が市政に参加するために、①附属機関等の開催、②ワークショップ、③市民説明会、④アンケートのいずれかを実施し、より多くの市民の意見が反映されたまちづくりを目指す。 2 市民施策提案制度に基づく施策の提案を受けたときは、審査等の手続を行う。 3 市民参画・協働推進審議会において、市民参画手続の実績と予定を報告する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	市民参画手続実施件数		件	計画値	10.0	15.0	15.0	15.0	
				実績値	13.0	11.0	15.0	16.0	
	市民参画手続に参画した人数		人	計画値	2,000.0	2,400.0	2,400.0	2,400.0	
				実績値	2,377.0	2,192.0	3,012.0	4,856.0	

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	2,533	—	2,601	—		
実績	事業費	事業費計		千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	0	0	0	0
		人件費	人件費計		千円	2,533	—	2,601	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.36	—	0.36	—		
	正規職員人件費計		千円	2,533	—	2,601	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
まちづくりにおける市民の参加を図り、誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまちを実現する。			
これまでの取組と成果			
各年度での各課における計画等の策定件数により変動している。			
今後の課題			
各課が正確に市民参画手続を行うための仕組みづくり。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
北本市市民参画推進条例の適正な運用のため、引き続き事業を実施する。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月22日 作成

概要

事務事業名	企業との災害時相互協力事業		部名	市民経済部	課名	くらし安全課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	中根 武	担当名	危機管理・消防防災担当
施策	60	消防・防災の充実	電話番号	048-594-5523		
基本事業	20	災害時の支援体制の充実	個別計画	北本市地域防災計画		
主な取組	30	企業との災害時相互協力	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	災害対策基本法					
事業概要	市内での地震、風水害、大火災等の大規模災害が発生した場合に、物資が不足することが想定されるため、各企業と災害時の相互協力をする事で、企業が保有している物資や資機材を優先的に提供してもらうことを目的とする。 民間企業・事業所・団体との協定締結を推進する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	災害協定打診数		件	計画値	2.0	4.0	2.0	2.0	2.0
				実績値	4.0	2.0	0.0	1.0	
	民間災害協定数の増加		件	計画値	42.0	42.0	44.0	44.0	44.0
				実績値	41.0	43.0	43.0	44.0	

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
実績	総事業費		千円	2,533	—	2,601	—		
	事業費	事業費計		千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	2,533	—	2,601	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.36	—	0.36	—
			正規職員人件費計		千円	2,533	—	2,601	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—
			会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
市内での地震、風水害、大火災等の大規模災害が発生した場合に、物資が不足することが想定されるため、各企業と災害時の相互協力をすることで、企業が保有している物資や資機材を優先的に提供してもらえることが期待できる。			
これまでの取組と成果			
令和6年度は、埼玉土建一般労働組合と協定を締結した。			
今後の課題			
市として備蓄が難しい物品、災害時に必要な支援を想定して、協定先を選定する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、市として備蓄の難しい物品等、災害時に協力を得るための協定締結を増やす必要がある。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	避難行動要支援者管理事業			部名	市民経済部	課名	くらし安全課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち			課長名	中根 武	担当名	危機管理・消防防災担当
施策	10	地域福祉の推進			電話番号	048-594-5523		
基本事業	30	多様な交流・見守り活動の推進			個別計画	北本市避難行動要支援者支援全体計画		
主な取組	20	避難行動要支援体制の強化			対象事業			
予算編成方針の柱					事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	災害対策基本法							
事業概要	災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方について、円滑かつ迅速に避難確保が図られるよう把握に努め、災害時の被害をより小さくすることを目的とする。 避難行動要支援者(要介護者・障がい者・高齢者等)の対象となる方の情報を収集し、名簿を作成・更新・管理する。 また、避難支援等関係者(消防・警察・社協・自主防災会・自治会・民生委員等)に名簿情報を提供することに同意した方の名簿については、「北本市避難行動要支援者名簿の取扱い要綱」に従い提供する。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	自主防災組織への啓発	回	計画値	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
			実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		
	名簿提供件数	件	計画値	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
			実績値	25.0	25.0	25.0	25.0		

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	2,533	—	2,601	—		
実績	事業費	事業費計		千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	0	0	0	0
		人件費	人件費計		千円	2,533	—	2,601	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.36	—	0.36	—		
	正規職員人件費計		千円	2,533	—	2,601	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方について、円滑かつ迅速に避難確保が図られるよう把握に努め、災害時の被害をより小さくすることが期待される。			
これまでの取組と成果			
前回調査から新たに対象となった要支援者(障がい者等)に対し、情報収集を実施した。			
今後の課題			
今後75歳以上が急激に増加することに伴い、対象者を検討する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
調査については、郵送により実施した。今後75歳以上が急激に増加することに伴い、対象者を検討する必要がある。			

備考	

概要	事務事業名	公害対策車両管理事業		部名	市民経済部	課名	環境課
	政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤健市	担当名	環境政策・保全担当
	施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5524		
	基本事業	30	環境衛生の推進	個別計画			
	主な取組	90	その他	対象事業			
	予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
	根拠法令 根拠条例等						
	事業概要	公害対策車両を使用し、環境保全業務及び公害苦情に伴う現地確認等を実施する。 所有台数:1台					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	車両事故	件	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		
			計画値						
			実績値						

実績							事務事業のコスト			
							前年度	実施年度	実施年度	今年度
							R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円		1,307	—		1,247	—	
	事業費	内訳	事業費計	千円	423	423		423	467	
			国庫支出金	千円	0	0		0	0	
			県支出金	千円	0	0		0	0	
			地方債	千円	0	0		0	0	
			その他特財	千円	0	0		0	0	
			一般財源	千円	423	423		423	467	
	人件費	内訳	人件費計	千円	884	—		824	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—		0.11	—	
			正規職員人件費計	千円	844	—		795	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.03	—		0.02	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	40	—		29	—	

分析	設問	分析			
		3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。		効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
環境保全業務及び公害苦情に伴う現地確認等に使用するため、運搬車両を確保し適切な管理を行う。			
これまでの取組と成果			
平成30年度に新規リースを実施し、長期継続(平成30年から令和7年)による契約をしている。運転前点検を実施し、故障及び事故の防止に努めた。			
今後の課題			
契約期間終了に伴う更新と併せて、現在使用している車種である必要性があるのか、見直しを検討する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き車両の保守管理を徹底する。			

備考

概要

事務事業名	環境測定調査事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤健市	担当名	環境政策・保全担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5524		
基本事業	30	環境衛生の推進	個別計画	第二次北本市環境基本計画		
主な取組	20	環境測定調査の実施	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	環境基本法					
事業概要	市内を流れる河川・水路の上下流8地点の水質調査を毎年実施する。 市内幹線道路における自動車交通騒音の測定を毎年実施する。 大気及びダイオキシン類の調査を隔年で実施する。 騒音・振動・悪臭調査など必要に応じて実施する。 調査結果をホームページにて公表する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	環境基準達成率(河川・用排水路水質分析結果)	%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績値	98.0	100.0	100.0	100.0		
			計画値						
			実績値						

実績	事務事業のコスト								
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	12,602	—	12,985	—		
	事業費	事業費計		千円	1,104	3,490	2,272	2,500	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	147	121	154	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	1,104	3,343	2,151	2,346	
	人件費	人件費計		千円	11,498	—	10,713	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.56	—	1.43	—	
			正規職員人件費計	千円	10,977	—	10,334	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.39	—	0.26	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	521	—	379	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
環境測定調査を行うことで、北本市の環境状況を把握し、生活環境の保全に寄与する。			
これまでの取組と成果			
大気及びダイオキシン類の調査は、隔年で実施している。 各環境測定結果をホームページにて公表する。			
今後の課題			
引き続き環境測定を実施し、環境状況を常時監視する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
市内の環境測定を実施し、環境状況を常時監視する。			

備考

概要

事務事業名	空地雑草等除去事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市	担当名	環境政策・保全担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5524		
基本事業	30	環境衛生の推進	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市空き地環境保全に関する条例施行規則第2条					
事業概要	雑草等が繁茂し、管理不善の状態にある空き地の所有者(管理者)に対し雑草除去等必要な指導を行う。 なお、空き地所有者より空き地の雑草等除去の申し出(委託申請書)が雑草等除去作業に要する費用を添えてあった場合には、市が雑草等除去作業を受託し実施する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	雑草等除去実施率(1553㎡【令和6年度 雑草除去委託地】+10,263㎡【R6苦情後 手立て有土地】)÷(1553㎡【令和6年度雑	%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	11816、21407		実績値	82.0	44.0	33.0	55.0		
			計画値						
		実績値							

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	4,805	—	4,540	—	
事業費	事業費計		千円	382	951	420	803
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	382	951	420	803
		一般財源	千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	4,423	—	4,120
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.60	—	0.55	—
		正規職員人件費計	千円	4,222	—	3,974	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.15	—	0.10	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	201	—	146	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
雑草等が繁茂し、管理不善の状態にある空き地の所有者(管理者)に対し雑草除去等必要な指導を行う。空き地所有者より空き地の雑草等除去の申し出(委託申請書)が雑草等除去作業に要する費用を添えてあった場合には、市が雑草等除去作業を受託し実施する。			
これまでの取組と成果			
管理不全状態の空き地所有者に適切な指導を行い、管理不全状態の空き地を減少できた。			
今後の課題			
指導を実施した件数に対しての雑草等除去実施率の向上			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、管理不善状態の空き地所有者に適切な指導を行う。			

備考	

概要

事務事業名	みずほ斎場管理運営負担事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤健市	担当名	環境政策・保全担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5524		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	埼玉県央広域事務組合規約					
事業概要	埼玉県央広域事務組合が運営する県央みずほ斎場の運営費の一部を負担する。 埼玉県央みずほ斎場の運営に要する費用の一部を負担する。 経費負担割合：人口割					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	全市民(9月30日現在)	人	計画値						
			実績値	65,817.0	65,868.0	65,462.0	65,351.0		
			計画値						
			実績値						

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	439,464	—	44,989	—	
事業費	事業費計		千円	438,580	44,165	44,165	43,987
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	438,580	44,165	44,165	43,987
	人件費	人件費計		千円	884	—	824
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.11	—
		正規職員人件費計	千円	844	—	795	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.03	—	0.02	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	40	—	29	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
市民を対象とした唯一の斎場を運営に係る埼玉県央広域事務組合の事業に要する費用の一部を負担する事業であり、公営火葬場を運営することで市民サービスの向上となる。			
これまでの取組と成果			
市民を対象とした唯一の斎場を運営に係る埼玉県央広域事務組合の事業に要する費用の一部を負担する事業であり、公営火葬場を運営することで市民サービスが向上がした。			
今後の課題			
施設の老朽化			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も玉県央広域事務組合の事業に要する費用の一部を負担する。			

備考	

概要

事務事業名	石綿管更新負担事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤健市	担当名	環境政策・保全担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5524		
基本事業	30	環境衛生の推進	個別計画	水道事業基本計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	石綿セメント管の更新を行い、安定した給水を堅持する。 桶川北本水道企業団が実施する石綿セメント管更新事業に係る事業費の一部を負担する。 負担割合：構成市による給水人口割					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	給水人口(4月1日現在)		人	計画値					
				実績値	65,657.0	65,538.0	65,375.0	65,167.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	1,005	—	883	—		
	事業費	事業費計	千円	121	59	59	22		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	121	59	59	22	
	人件費	人件費計	千円	884	—	824	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.11	—	
			正規職員人件費計	千円	844	—	795	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.03	—	0.02	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	40	—	29	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
石綿セメント管の更新(桶川北本水道企業団が策定した事業計画に基づく負担金の支出)を行い、安定した給水を堅持する。			
これまでの取組と成果			
石綿セメント管の更新(桶川北本水道企業団が策定した事業計画に基づく負担金の支出)を行い、安定した給水が図れるようになった。			
今後の課題			
石綿セメント管更新事業の全体計画に基づき計画通りに事業を進めること。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
石綿セメント管更新事業の全体計画は、平成7年度から令和12年度までの36年間とし、負担金の最終年度は令和12年度となる。引き続き、桶川北本水道企業団が策定する石綿セメント管更新事業計画に基づき事業を進める。			

備考

概要

事務事業名	環境審議会運営事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤健市	担当名	環境政策・保全担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5524		
基本事業	30	環境衛生の推進	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	環境基本法第44条					
事業概要	市長からの諮問に応じ、環境の保全に関する事項について調査及び審議を行う。 環境の状況及び環境の保全並びに環境の創造に関して講じた施策に関する報告書(年次報告書)を作成し、審議会に諮る。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	開催回数		回	計画値					
				実績値	2.0	2.0	5.0	2.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	1,159	—	934	—		
	事業費	事業費計	千円	275	330	110	330		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	275	330	110	330	
	人件費	人件費計	千円	884	—	824	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.11	—	
			正規職員人件費計	千円	844	—	795	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.03	—	0.02	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	40	—	29	—	

分析	設問		分析				
			3	2	1		
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い		3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い		3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない		3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある		1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある		2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある		2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある		3

将来にわたる効果・期待する効果			
環境に関する諮問に対して答申を行うとともに、環境施策に関する報告書について意見を募る。			
これまでの取組と成果			
環境審議会を開催し、環境の状況及び施策に関する報告書について、意見を募った。			
今後の課題			
環境の保全に関する事項について調査及び審議を行うため、審議会の開催回数を調整すること。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
環境に関する諮問に対して答申を行うとともに、環境施策に関する報告書について意見を募る。			

備考	

概要

事務事業名	有害鳥獣対策事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市	担当名	環境政策・保全担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5524		
基本事業	90	その他	個別計画	緑の基本計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	鳥獣保護管理法、外来生物法					
事業概要	有害鳥獣捕獲に関する許可業務及びアライグマ(特定外来生物)の計画的防除対策を実施する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	特定外来種捕獲個体数		匹	計画値	50.0	50.0	50.0	50.0	
				実績値	82.0	109.0	78.0	123.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	4,971	—	4,459	—		
	事業費	事業費計	千円	548	293	339	699		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	183	293	293	183	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	365	0	46	516	
	人件費	人件費計	千円	4,423	—	4,120	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.60	—	0.55	—	
			正規職員人件費計	千円	4,222	—	3,974	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.15	—	0.10	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	201	—	146	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
有害鳥獣捕獲に関する許可業務及びアライグマ(特定外来生物)の計画的防除対策を実施し、生活被害の軽減を図る。			
これまでの取組と成果			
有害鳥獣捕獲に関する許可業務及びアライグマ(特定外来生物)の計画的防除対策を実施し、生活被害の軽減を図られた。			
今後の課題			
計画的に防除を行うとともに特定外来生物による被害の防止対策等を周知			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
特定外来生物が増加し、様々な被害も増加傾向にあることから今後も計画的な防除対策を実施する。			

備考	【流用】
	342000環境課
	10➡一般会計
	04衛生費
	01保健衛生費
	03環境衛生費
	1036400環境政策業務庶務経費
	12委託料
	11諸委託料
	1640基本計画策定委託料 から119,000円流用した。

概要

事務事業名	カタクリ保全管理事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市	担当名	環境政策・保全担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5524		
基本事業	90	その他	個別計画	緑の基本計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	希少種であるカタクリ生育地の自然環境と野生植物の保護育成。 地域住民で組織するカタクリ保存会に管理委託し、カタクリ自生地の保全点検及び清掃等を行う。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	巡視回数	日	計画値	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	
			実績値	24.0	23.0	23.0	23.0		
			計画値						
			実績値						

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	974	—	914	—	
実績	事業費	事業費計		千円	90	90	90	90
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	90	90	90	90
	人件費	人件費計		千円	884	—	824	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.11	—	
		正規職員人件費計	千円	844	—	795	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.03	—	0.02	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	40	—	29	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
カタクリ自生地の保全点検及び清掃等を行うことで、市指定文化財であり、希少種であるカタクリ生育地の自然環境の保全と、野生植物の保護育成を推進する。			
これまでの取組と成果			
希少種であるカタクリ生育地の自然環境と野生植物の保護育成。			
今後の課題			
北本市特有の環境を保全する事業であるため、類似団体との比較が困難であること。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
カタクリについては、高尾ふるさと緑の景観地内にある市指定文化財でもあるので、引き続き保全・管理をする。			

備考

概要

事務事業名	緑のトラスト保全第8号地(高尾宮岡の景観地)保全事業			部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち		課長名	佐藤 健市	担当名	環境政策・保全担当
施策	10	豊かな住環境の整備		電話番号	048-594-5526		
基本事業	10	公園の整備充実と緑地の保全		個別計画			
主な取組	90	その他		対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進		事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等							
事業概要	トラスト8号地において市が運営している田んぼ及びその周辺の除草や清掃等の保全業務のほか、里道、水路の公共施設の整備、補修等を行い農的空間を有する里山の保全を行う。 里山の景観保全、田んぼの運営及び周辺の里道等の除草等。						

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	除草・田植え等活動	日	計画値	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	
			実績値	7.0	8.0	8.0	8.0		
			計画値						
実績値									

		事務事業のコスト						
		前年度		実施年度	実施年度	今年度		
		R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費		千円	5,845	—	5,576	—		
実績	事業費	事業費計		千円	1,422	1,501	1,456	1,501
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	50	50	50	50
			一般財源	千円	1,372	1,451	1,406	1,451
	人件費	人件費計		千円	4,423	—	4,120	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.60	—	0.55	—	
		正規職員人件費計	千円	4,222	—	3,974	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.15	—	0.10	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	201	—	146	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
トラスト8号地において市が運営している田んぼ及びその周辺の里道、水路の除草や清掃等の保全業務のほか、整備、補修等を行うことで、農的空間を有する里山を保全する。			
これまでの取組と成果			
トラスト8号地内の景観保全を図ることが出来た。また、トラスト8号地内の田んぼを運営するとともに石戸小学校5年生を対象とした田植え・稲刈りの体験学習の場とした運営を行った。			
今後の課題			
保全業務に必要な備品や施設の老朽化による更新、改修工事の検討			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
体験学習の場としての活用と、景観の維持管理をあわせて実施する、里山の保全に有効な事業であるため。			

備考	

概要

事務事業名	高尾宮岡ふるさとみどりのトラスト基金積立事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市	担当名	環境政策・保全担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5524		
基本事業	10	公園の整備充実と緑地の保全	個別計画	緑の基本計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	高尾宮岡ふるさとのみどりのトラスト基金の設置、管理及び処分に関する条例					
事業概要	優れた自然及び貴重な歴史的環境を有する高尾宮岡ふるさとのみどりの保全に要する経費の財源に充当するための基金を積み立てる。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	積立金額(年度末時点)		円	計画値					
				実績値	23,140.0	22,646.0	21,550.0	21,530.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	905	—	846	—	
実績	事業費	事業費計		千円	21	101	22	101
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	21	51	22	51
			一般財源	千円	0	50	0	50
	人件費	人件費計		千円	884	—	824	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.11	—	
		正規職員人件費計	千円	844	—	795	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.03	—	0.02	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	40	—	29	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
高尾宮岡ふるさとのみどりの保全に要する経費の財源に充当するための基金を積み立てることで、優れた自然及び貴重な歴史的環境を有する環境を保全する。			
これまでの取組と成果			
高尾宮岡ふるさとのみどりのトラストを保全するための事業に基金を充当し、有効に活用した。			
今後の課題			
北本市特有の自然環境を保全するため、柔軟に基金を活用する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
市内の貴重な自然環境を保全するために必要な事業であるため。			

備考	

概要

事務事業名	畜犬登録事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市	担当名	環境政策・保全担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5524		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	狂犬病予防法					
事業概要	畜犬の登録、狂犬病予防注射に関する業務を実施することで、狂犬病の発生、まん延の防止及び撲滅し、公衆衛生の向上を図る。 畜犬登録(新規、死亡、変更)事務 狂犬病予防注射済票等の交付 集合狂犬病予防注射の実施 長寿犬表彰、動物フェアの開催による動物愛護及び狂犬病予防注射接種の啓発活動					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	狂犬病予防注射接種率(県に準拠し、小数点第2位は四捨五入)＝R6注射済票交付数/R7.3月末現在登録頭数2082枚 ÷	%	計画値	72.0	72.0	72.0	72.0	72.0	
			実績値	70.0	66.0	65.0	64.0		
			計画値						
			実績値						

		事務事業のコスト							
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費		千円	6,452	—	6,038	—			
実績	事業費	事業費計		千円	261	273	270	295	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	264	0	295
			一般財源		千円	261	9	270	0
	人件費	人件費計		千円	6,191	—	5,768	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	0.84	—	0.77	—	
		正規職員人件費計		千円	5,910	—	5,564	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.21	—	0.14	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	281	—	204	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
狂犬病予防注射に関する業務を実施することで、公衆衛生を守り、狂犬病の発生とまん延を防止する			
これまでの取組と成果			
長寿犬表彰の開催と併せ、狂犬病予防注射接種の啓発活動を実施した。			
今後の課題			
集合注射等を利用した接種率の向上と、狂犬病予防注射接種の効果的な啓発活動の実施。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
狂犬病予防注射接種の啓発活動を実施する。			

概要

事務事業名	清掃業務車両管理事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤健市	担当名	資源循環担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553		
基本事業	20	廃棄物の適正な処理の確保	個別計画	北本市一般廃棄物処理基本計画(第4次)		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
事業概要	不法投棄物回収、牛乳パックの回収、小動物遺体回収、美化運動汚泥回収等に使用する車両の管理					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	車両事故		件	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	
				実績値	0.0	1.0	0.0	0.0	
				計画値					
				実績値					

		事務事業のコスト					
		前年度		実施年度	実施年度	今年度	
		R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	2,061	—	2,027	—	
事業費	事業費計		千円	1,177	1,157	1,203	1,169
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,177	1,157	1,203	1,169
	人件費	人件費計		千円	884	—	824
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.11	—
		正規職員人件費計	千円	844	—	795	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.03	—	0.02	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	40	—	29	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
不法投棄物や資源物の収集運搬に対応するため、ダンプや軽トラック等の運搬車両を確保し適切な管理を行う。			
これまでの取組と成果			
適切な管理、運行前点検を実施し、故障及び事故防止に努めた。			
今後の課題			
今後においても不法投棄物があった際に収集する必要があるため、車両を確保し適切な管理を行い故障及び事故防止に努める。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後においても不法投棄物があった際に収集する必要があるため、車両を確保し適切な管理を行い故障及び事故防止に努める。			

備考	01目 清掃総務費 10節 需用費 01細節 消耗品費 0010 消耗品費 から
	01目 清掃総務費 10節 需用費 03細切 燃料費 0010 車両用燃料費 に
	73,000円を12月に流用

概要

事務事業名	資源回収奨励事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市	担当名	資源循環担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553		
基本事業	20	廃棄物の適正な処理の確保	個別計画	北本市一般廃棄物処理基本計画(第4次計画)		
主な取組	20	資源回収の推進	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	循環型社会形成推進基本法					
事業概要	資源の有効利用を図ることを目的に、各自治会が活動した資源回収について、その回収量に応じた売捌金を奨励金として支給することにより、自治会運営に対する一助とするとともに、更なる資源回収の促進を図る。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	全ての自治会における自主回収の実施	自治 会数	計画値	111.0	111.0	111.0	111.0	111.0	
			実績値	111.0	111.0	111.0	111.0		
	資源回収量	t	計画値						
実績値			1,884.0	1,835.0	1,659.0	1,538.0			

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	14,010	—	13,667	—	
実績	事業費	事業費計		千円	11,357	12,500	11,195	12,500
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	11,357	12,500	11,195	12,500
			一般財源	千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	2,653	—	2,472	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.33	—	
		正規職員人件費計	千円	2,533	—	2,385	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.09	—	0.06	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	120	—	87	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
各自治会が活動した資源回収について、その回収量に応じた売捌金を奨励金として支給することにより、自治会運営に対する一助とするともに、更なる資源回収の促進を図る。			
これまでの取組と成果			
自治会に対し、取扱かご数に応じた奨励金を支給することにより、資源回収に対する自治会の積極的な支援を得られている。			
今後の課題			
スーパー等で缶、ペットボトル、ダンボール等の回収をしており資源回収量が年々減少している。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
本事業は、ごみの減量化や資源の有効利用を図り、自治会への支援にもなるため、今後も継続的に実施する。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月07日 作成

概要

事務事業名	環境美化運動支援事業		部名	市民経済部		課名	環境課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市		担当名	資源循環担当	
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553				
基本事業	20	廃棄物の適正な処理の確保	個別計画	北本市一般廃棄物処理基本計画(第4次計画)				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業概要	北本市自治会連合会を推進団体として、市民の1人1人が「自らの手で清潔にし、そして汚さない」ことを自覚し、健康で住みよい快適なまちづくりをめざすため、市民の自主的な実践活動として誰でも参加できる運動を支援する。 春と秋の年2回、市が指定した期間に各自治会が回収した地域のごみを撤去し収集する支援を行う。							

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	快適な環境づくり運動実施地区数(年間実施地区数)	件	計画値	0.0	0.0	222.0	222.0	222.0	
			実績値	0.0	0.0	182.0	186.0		
			計画値						
		実績値							

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	2,653	—	2,472	—
実績 事業費	事業費計		千円	0	0	0	0
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	2,653	—	2,472
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.33	—
		正規職員人件費計	千円	2,533	—	2,385	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.09	—	0.06	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	120	—	87	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	1
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
自治会市民の一人ひとりが『わたしたちの手で清潔にし、そして汚さない』ことを自覚し、市民の自主的な実践活動として健康で住みよい快適なまちづくりを行う。			
これまでの取組と成果			
新型コロナウイルスの自粛期間は美化運動を中止していたが、現在は、多くの自治会で美化運動が実施され地域の環境美化に繋がっている。			
今後の課題			
新型コロナウイルス感染症拡大以降、美化運動の実施については各自治会の判断としており、全ての自治会での実施が難しくなってきている。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
健康で住みよい快適なまちづくりを目指すため、今後も運動の支援を行う。			

備考	

概要

事務事業名	ごみの出し方啓発事業		部名	市民経済部		課名	環境課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市		担当名	資源循環担当	
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553				
基本事業	10	脱炭素社会・循環型社会に向けた取組の推進	個別計画	北本市一般廃棄物処理基本計画(第4次計画)				
主な取組	30	4R推進に向けた啓発	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 北本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例							
事業概要	家庭ごみ・資源類の分別方法・出し方について、市民に周知するとともに、北本市に新たに転入してくる方々に、北本市でのごみの分別の仕方や出し方をお知らせすることにより、適正なごみの回収に努める。 ごみカレンダーについては、1年度分のごみ・資源類の収集カレンダー及びその出し方の概要を作製し、年1回全戸配布する。また、市役所・文化センター・各公民館・各地域学習センターでも受け取れるようにするとともに、転入者に対しては市民課窓口にて配布する。 さらに、ルール違反のごみにはごみルール違反シールを貼付し、排出者へ正しい出し方を周知する。							

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	ごみカレンダー発行部数	部	計画値						
			実績値	35,000.0	39,900.0	40,400.0	38,000.0		
			計画値						
			実績値						

		事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	4,339	—	4,225	—	
事業費	事業費計		千円	1,686	1,021	928	2,447
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,686	1,021	928	2,447
	人件費	人件費計		千円	2,653	—	3,297
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.44	—
		正規職員人件費計	千円	2,533	—	3,180	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.09	—	0.08	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	120	—	117	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
ごみの収集日や分別方法等の周知啓発を継続することで、ごみの適正排出及び減量化、リサイクルの推進を図る。			
これまでの取組と成果			
ごみの収集日や収集場所を記載したごみカレンダーを作成し、市内の各世帯などに配布した。また、家庭ごみ分別マニュアル及び事業系ごみ適正排出ガイドブックを作成し、市役所窓口等に配架することで市民に周知した。また、ごみルール違反シールを作成し、違反ごみに貼付することで周知啓発を図った。			
今後の課題			
ごみ出しのルールは市町村によって異なるため、今後も転入される方々への周知を継続する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
令和6年度はごみカレンダーの配布を広報同時配布から全戸ポスティング配布に変更した。今後も継続する。			

概要

事務事業名	一般廃棄物(粗大ごみ)処理事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市	担当名	資源循環担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553		
基本事業	20	廃棄物の適正な処理の確保	個別計画	一般廃棄物処理基本計画(第4次計画)		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 北本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び条例施行規則					
事業概要	委託事業者による収集運搬及び自己搬入時における粗大ごみと燃やせるごみの受付 ①収集運搬及び収集に伴う受付 市民からの依頼により、予約による個別収集を行う ②自己搬入(粗大ごみ・燃やせるごみ) 市民自ら、埼玉中部環境センターへ搬入する場合の受付業務					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	全市民(年度末現在)		人	計画値					
				実績値	65,798.0	65,613.0	65,408.0	65,109.0	
	処理量		t	計画値					
				実績値	618.0	547.0	566.0	526.0	

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円			29,335	—	29,027	—
	事業費	事業費計		千円		26,682	28,033	27,379	28,125
		内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0
			県支出金	千円		0	0	0	0
			地方債	千円		0	0	0	0
			その他特財	千円		12,498	14,000	12,880	14,000
			一般財源	千円		14,184	14,033	14,499	14,125
	人件費	人件費計		千円		2,653	—	1,648	—
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人		0.36	—	0.22	—
			正規職員人件費計	千円		2,533	—	1,590	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人		0.09	—	0.04	—
			会計年度任用職員人件費計	千円		120	—	58	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
法令等に基づき粗大ごみを適切に処理することができる。			
これまでの取組と成果			
各家庭から排出される一般廃棄物(粗大ごみ)について、適切に収集し、処理することができた。			
今後の課題			
埼玉中部環境センターへ自己搬入するにあたり、一部組合構成市町各々で受付業務を行っている。一部組合負担金として支出し、一部組合で受付業務を行うことにより、予算の効果及び市民の利便性の向上が見込まれる。 要望として挙げられている戸別収集時の受付時間の延長についても検討をおこなう。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、適切に粗大のごみの収集・処理を行っていく。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月07日 作成

概要	事務事業名	一般廃棄物収集運搬事業		部名	市民経済部	課名	環境課
	政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市	担当名	資源循環担当
	施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553		
	基本事業	20	廃棄物の適正な処理の確保	個別計画	北本市一般廃棄物処理基本計画(第4次計画)		
	主な取組	90	その他	対象事業			
	予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
	根拠法令 根拠条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律					
	事業概要	各家庭から排出される一般廃棄物(もやせるごみ・もやせないごみ・容器包装(資源)類等)について、適切に収集することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 一般廃棄物(もやせるごみ、もやせないごみ、容器包装(資源)類等)を収集し、埼玉中部環境センター等へ運搬する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	全市民(年度末現在)	人	計画値						
			実績値	65,798.0	65,613.0	65,408.0	65,109.0		
	一般廃棄物(もやせるごみ・もやせないごみ・容器包装(資源)類)の処理量	t	計画値						
実績値			15,161.0	15,014.0	14,620.0	14,346.0			

		事務事業のコスト							
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費		千円	222,360	—	225,457	—			
実績	事業費	事業費計		千円	217,937	224,443	221,337	228,119	
		内訳	国庫支出金		千円	2,200	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	215,737	224,443	221,337	228,119
		人件費	人件費計		千円	4,423	—	4,120	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.60	—	0.55	—		
	正規職員人件費計		千円	4,222	—	3,974	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.15	—	0.10	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	201	—	146	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
各家庭から排出される一般廃棄物(もやせるごみ・もやせないごみ・容器包装(資源)類等)について、適切に収集することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。			
これまでの取組と成果			
一般廃棄物(もやせるごみ、もやせないごみ、容器包装(資源)類等)を収集し、埼玉中部環境センター等へ適切に運搬した。			
今後の課題			
他自治体の処理状況を調査し、より効率的な処分方法がないか検討を行う。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、適切に廃棄物の収集運搬を行っていく。			

備考	

概要

事務事業名	高齢者等のごみ出し支援事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市	担当名	資源循環担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553		
基本事業	20	廃棄物の適正な処理の確保	個別計画	北本市一般廃棄物処理基本計画(第4次計画)		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
事業概要	日常生活によって発生する一般廃棄物及び資源物をごみ集積所及び資源回収場所へ持ち出すことが困難な市民に対し、戸別に訪問収集する。 ①事業申請の受付、審査し可否を通知する。 ②委託業者がごみを収集し、ごみが出ていないなどの異常があれば安否確認を行う。 ③事業終了(転居、死亡、ごみ出し困難の解消)の判断をする。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	登録件数		件	計画値	60.0	86.0	139.0	158.0	183.0
				実績値	70.0	98.0	123.0	138.0	
				計画値					
		実績値							

			事務事業のコスト									
			前年度		実施年度		実施年度		今年度			
			R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算			
総事業費			千円	8,842	—		9,362		—			
実績	事業費	事業費計		千円	4,419	8,031		5,242		8,292		
		内訳	国庫支出金		千円	0	0		0		0	
			県支出金		千円	0	0		0		0	
			地方債		千円	0	0		0		0	
			その他特財		千円	0	0		0		0	
			一般財源		千円	4,419	8,031		5,242		8,292	
人件費	人件費計		千円	4,423	—		4,120		—			
	内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.60	—		0.55		—		
		正規職員人件費計		千円	4,222	—		3,974		—		
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.15	—		0.10		—		
		会計年度任用職員人件費計		千円	201	—		146		—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
高齢者や障がい者などが、できる限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができる。			
これまでの取組と成果			
日常生活によって発生する一般廃棄物及び資源物をごみ集積所及び資源回収場所へ持ち出すことが困難な市民に対し、戸別に訪問収集した。			
今後の課題			
今後においても日常生活によって発生する一般廃棄物及び資源物をごみ集積所へ持ち出すことが困難な市民が増加することが見込まれ、委託料が増加することが想定される。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、適切に収集する。			

備考

概要

事務事業名	一般廃棄物処理事業		部名	市民経済部		課名	環境課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市		担当名	資源循環担当	
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553				
基本事業	20	廃棄物の適正な処理の確保	個別計画	北本市一般廃棄物処理基本計画(第4次計画)				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 北本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例							
事業概要	各家庭から排出される一般廃棄物(もやせないごみ・容器包装(資源)類等)について、適切な処理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。 一般廃棄物(もやせないごみ、容器包装(資源)類等)の委託業者による適正な処理							

計 画	指 標 名	単 位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	全市民(年度末現在)	人	計画値						
			実績値	65,798.0	65,613.0	65,408.0	65,109.0		
	一般廃棄物(もやせないごみ・容器包装(資源)類)の処理量	t	計画値						
実績値			2,419.0	2,259.0	2,158.0	2,186.0			

				事務事業のコスト					
				前年度		実施年度		実施年度	今年度
				R 5決算		R 6当初予算		R 6決算	R 7当初予算
総事業費				千円	128,129	—	131,719	—	
実績	事業費	事業費計		千円	123,706	138,152	127,599	141,355	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	5,393	3,195	5,822	5,378
			一般財源		千円	118,313	134,957	121,777	135,977
	人件費	人件費計		千円	4,423	—	4,120	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	0.60	—	0.55	—	
		正規職員人件費計		千円	4,222	—	3,974	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.15	—	0.10	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	201	—	146	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
各家庭から排出される一般廃棄物(もやせないごみ・容器包装(資源)類等)について、適切な処理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。			
これまでの取組と成果			
一般廃棄物(もやせないごみ、容器包装(資源)類等)の委託業者による適正な処理を行った。			
今後の課題			
他自治体の処理状況を調査し、より効率的な処分方法がないか検討を行う。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、適切に廃棄物の処理を行っていく。			

備考	

概要

事務事業名	資源回収事業		部名	市民経済部		課名	環境課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市		担当名	資源循環担当	
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553				
基本事業	20	廃棄物の適正な処理の確保	個別計画	北本市一般廃棄物処理基本計画(第4次計画)				
主な取組	20	資源回収の推進	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律							
事業概要	各家庭及び市内小中学校から排出される資源物(ビン、缶、ペットボトル、ガラス類、金属類、布類、紙類)について、適切に回収し、選別・再生利用することにより、再資源化及び適正処理を図る。 資源物の各集積場所からの適切な収集運搬及び処分 ①資源回収集積場所へ出された資源物の回収・選別 ②回収し、仕分けした資源物の売捌き及び公益財団法人日本容器包装リサイクル協会への引き渡し							

計 画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	全市民(年度末現在)		人	計画値					
				実績値	65,798.0	65,613.0	65,408.0	65,109.0	
	回収量		t	計画値					
実績値				1,884.0	1,835.0	1,659.0	1,538.0		

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度	今年度
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円		116,796		—		117,379		—
	事業費	事業費計		千円	113,259		113,260		113,259		113,881
		内訳	国庫支出金	千円	0		0		0		0
			県支出金	千円	0		0		0		0
			地方債	千円	0		0		0		0
			その他特財	千円	0		0		0		0
			一般財源	千円	113,259		113,260		113,259		113,881
	人件費	人件費計		千円	3,537		—		4,120		—
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.48		—		0.55		—
			正規職員人件費計	千円	3,377		—		3,974		—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.12		—		0.10		—
			会計年度任用職員人件費計	千円	160		—		146		—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
資源物を適切に回収し再資源化することで、廃棄物が減少し、廃棄物処理に伴う二酸化炭素の排出量の減少が期待できる。			
これまでの取組と成果			
資源物(ビン、カン、ペットボトル、ガラス類、金属類、布類、紙類)について、適切に回収し、再資源化することができた。			
今後の課題			
今後も各家庭や市内小中学校から排出される資源物を適切に回収することにより、生活環境の保全、廃棄物の再資源化を図る。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も各家庭や市内小中学校から排出される資源物を適切に回収することにより、生活環境の保全、廃棄物の再資源化を図る。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月07日 作成

概要

事務事業名	荒川クリーン協議会事業		部名	市民経済部		課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市		担当名	資源循環担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553			
基本事業	20	廃棄物の適正な処理の確保	個別計画	北本市一般廃棄物処理基本計画(第4次計画)			
主な取組	90	その他	対象事業				
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律						
事業概要	埼玉県県央域荒川クリーン協議会は、鴻巣市、北本市、桶川市、吉見町、川島町の荒川河川敷における不法投棄の防止等河川環境保全を図るため、関係機関と連携調整を図り、広報啓発活動など適宜適切な措置をとることを目的としている。 ・クリーン作戦(不法投棄物撤去作業)の実施 ・不法投棄の監視及び取り締まりに関する協議 ・情報交換及び連絡調整 ・広報啓発活動に関する協議						

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	不法投棄撤去物		kg	計画値					
				実績値	0.0	410.0	380.0	420.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	889	—	829	—		
	事業費	事業費計	千円	5	15	5	15		
		内訳	千円	0	0	0	0		
		国庫支出金	千円	0	0	0	0		
		県支出金	千円	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他特財	千円	0	0	0	0		
		一般財源	千円	5	15	5	15		
	人件費	人件費計	千円	884	—	824	—		
		内訳	人	0.12	—	0.11	—		
		正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.11	—		
		正規職員人件費計	千円	844	—	795	—		
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.03	—	0.02	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	40	—	29	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
活動を続けることにより荒川河川敷の環境が保全される。			
これまでの取組と成果			
荒川河川敷等の不法投棄の監視及び取り締まりに関する協議を協議会を構成する市町で行うことができた。			
今後の課題			
耕作放棄地への不法投棄が増加している。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
荒川河川敷の不法投棄防止や河川環境保全に今後も取り組んでいく。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月07日 作成

概要

事務事業名	牛乳パック、廃乾電池、廃油回収事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市	担当名	資源循環担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553		
基本事業	20	廃棄物の適正な処理の確保	個別計画	北本市一般廃棄物処理基本計画(第4次計画)		
主な取組	20	資源回収の推進	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律					
事業概要	各家庭から排出される牛乳パックや廃乾電池を適切に回収することにより、再資源化および適正処理を図る。 ①牛乳パック(拠点回収) 市内の公共施設(12箇所)に回収箱を設置している。 ②廃乾電池(拠点回収) 市内の公共施設等(22箇所)に回収箱を設置している。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	牛乳パック回収量		t	計画値					
				実績値	1.0	1.0	2.0	1.0	
	廃乾電池処理量		t	計画値					
				実績値	21.0	18.0	18.0	17.0	

		事務事業のコスト							
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
実績	総事業費		千円	2,281	—	3,045	—		
	事業費	事業費計		千円	1,397	2,508	1,397	1,622	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	1,397	2,508	1,397	1,622
	人件費	人件費計		千円	884	—	1,648	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.12	—	0.22	—
			正規職員人件費計		千円	844	—	1,590	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.03	—	0.04	—
会計年度任用職員人件費計			千円	40	—	58	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
各家庭から排出される牛乳パックや廃乾電池を適切に回収することにより、生活環境の保全、再資源化および適正処理を図る。			
これまでの取組と成果			
分別された牛乳パックや廃乾電池について、適切に回収し、再資源化した。			
今後の課題			
今後も各家庭から排出される牛乳パックや廃乾電池を市民に分別を周知し、適切に回収する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も各家庭から排出される牛乳パックや廃乾電池を適切に回収することにより、生活環境の保全、廃棄物の再資源化を図る。			

備考	

概要

事務事業名	廃食油回収事業		部名	市民経済部		課名	環境課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤健市		担当名	資源循環担当	
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553				
基本事業	20	廃棄物の適正な処理の確保	個別計画	北本市一般廃棄物処理基本計画(第4次計画)				
主な取組	20	資源回収の推進	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律							
事業概要	家庭で使用された食用油(ラードを除く)を適切に回収することにより、再資源化および適正処理を図る。 市内の公共施設(11箇所)に回収ボックスを設置している。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	回収量		L	計画値					
				実績値	2,250.0	2,700.0	2,836.0	2,581.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	884	—	824	—		
実績	事業費	事業費計		千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	884	—	824	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	0.12	—	0.11	—	
		正規職員人件費計		千円	844	—	795	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.03	—	0.02	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	40	—	29	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
家庭で使用された食用油を適切に回収することにより、再資源化が期待できる			
これまでの取組と成果			
家庭で使用された食用油について、適切に回収し、再資源化することができた。			
今後の課題			
回収の頻度や拠点の場所について検討の余地がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も継続して各家庭から排出される食用油を適切に回収することにより、生活環境の保全、廃棄物の再資源化を図る。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月07日 作成

概要

事務事業名	埼玉中部環境保全組合管理運営負担事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市	担当名	資源循環担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553		
基本事業	20	廃棄物の適正な処理の確保	個別計画	北本市一般廃棄物処理基本計画(第4次計画)		
主な取組	10	新ごみ処理施設建設の推進	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	埼玉中部環境保全組合同規約					
事業概要	「埼玉中部環境センター」を運営している「埼玉中部環境保全組合」の管理運営費を負担することにより、各家庭から排出される燃やせるごみ及び粗大ごみの適切な処理を行う。 経費割合 人口割20% 処理量割 80% ※処理量は、当該年度の前年の1月1日から12月末日までに組合が処理した量とする。					

計 画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	全市民(年度末現在)		人	計画値					
				実績値	65,798.0	65,613.0	65,408.0	65,109.0	
	合計収集量		t	計画値					
実績値				13,361.0	13,302.0	13,028.0	12,686.0		

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	308,699	—	326,699	—		
	事業費	事業費計	千円	306,046	273,361	323,402	472,520		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	50,247	50,300	50,341	200,604	
			一般財源	千円	255,799	223,061	273,061	271,916	
	人件費	人件費計	千円	2,653	—	3,297	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.44	—	
			正規職員人件費計	千円	2,533	—	3,180	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.09	—	0.08	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	120	—	117	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
各家庭から排出される燃やせるごみ及び粗大ごみの適切な処理を行う。			
これまでの取組と成果			
もやせるごみ及び粗大ごみを適正に処理した。			
今後の課題			
新施設建設に伴う負担額の増加			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
廃棄物処理は自治体に課せられた義務であり、今後も継続する必要があるため。			

9月補正 一般廃棄物処理施設整備基金積立金 50,000,000円

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月07日 作成

概要

事務事業名	廃棄物減量等推進審議会運営事業		部名	市民経済部		課名	環境課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市		担当名	資源循環担当	
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553				
基本事業	20	廃棄物の適正な処理の確保	個別計画	北本市一般廃棄物処理基本計画(第4次計画)				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 北本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例							
事業概要	市長の諮問に応じ、一般廃棄物の減量等、廃棄物の適正な処理に関する事項について調査審議を行う。 審議会は委員15人以内で組織する。 ①知識経験者 6人以内 ②関係団体の代表者 7人以内 ③行政機関の職員 2人以内 任期:2年							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	開催日数		日	計画値					
				実績値	2.0	0.0	0.0		
				計画値					
				実績値					

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	884	—	824	—		
	事業費	内訳	事業費計	千円	0	143	0	358	
			国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	0	143	0	358	
	人件費	内訳	人件費計	千円	884	—	824	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.11	—	
			正規職員人件費計	千円	844	—	795	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.03	—	0.02	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	40	—	29	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
市長の諮問に応じ、一般廃棄物の減量等、廃棄物の適正な処理に関する事項について調査審議を行う。			
これまでの取組と成果			
基本計画の策定や新規事業の開始の際に調査審議を行った。 令和6年度は策定及び更新等をする計画がなかったため開催しなかった。			
今後の課題			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
審議会の設置は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づくものであり、今後も継続する。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月07日 作成

概要

事務事業名	ごみ減量等推進市民会議運営補助事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市	担当名	資源循環担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553		
基本事業	20	廃棄物の適正な処理の確保	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	「市民参加によるごみ減量化及び再資源化の促進を図る運動を推進し、市民のごみに対する意識の改革を図り、快適なまちづくりに寄与すること」を目的とした、ごみ減量等推進市民会議の運営を補助することにより、行政と市民との連携を図り、ごみの減量とリサイクルの推進を図る。 活動費補助:600千円(R6) ・ごみ減量推進員会議 ・ごみ減量市民大会 ・パネル展示会 ・各種委員会活動 ・支部活動(ごみ処理施設見学会等)					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	会員数	人	計画値						
			実績値	430.0	460.0	438.0	430.0		
	市民大会参加人数	人	計画値						
			実績値	0.0	135.0	110.0	113.0		

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	2,369	—	2,248	—	
実績	事業費	事業費計	千円	600	600	600	700	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	600	600	600	700
		人件費	人件費計	千円	1,769	—	1,648	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.24	—	0.22	—	
	正規職員人件費計		千円	1,689	—	1,590	—	
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.06	—	0.04	—	
	会計年度任用職員人件費計		千円	80	—	58	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
「市民参加によるごみ減量化及び再資源化の促進を図る運動を推進し、市民のごみに対する意識の改革を図り、快適なまちづくりに寄与すること」を目的とした、ごみ減量等推進市民会議の運営を補助することにより、行政と市民との連携を図り、ごみの減量とリサイクルの推進を図る。			
これまでの取組と成果			
ごみ減量等推進市民会議の運営を補助した。			
今後の課題			
市民会議の活動内容を考慮しながら、ごみ減量となる取組を検討していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
市民会議の活動内容を考慮しながら、ごみ減量となる取組を検討していく。			

概要

事務事業名	生ごみ処理機器購入費補助事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市	担当名	資源循環担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553		
基本事業	20	廃棄物の適正な処理の確保	個別計画	北本市一般廃棄物処理基本計画(第4次計画)		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市生ごみ処理機購入費補助金交付要領					
事業概要	生ごみの自家処理を促進し、生ごみの減量化又はたい肥化による資源の有効利用を図ることを目的とする。 生ごみ処理機器 ①生ごみ処理容器(コンポスト容器及びEMIぼかし容器をいい、北本市ごみ減量等推進市民会議から購入したものを除く。) ②電気式生ごみ処理機 対象:市内に住所を有する者又は市内の集会施設を管理する団体 補助額:生ごみ処理機器1基(生ごみ処理容器は1人2基まで、電気式生ごみ処理機は1人1基)の購入に要した費用の2分の1の額とし、2万円を限度とする。算出した額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。 補助金80万円					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	補助件数	件	計画値						
			実績値	39.0	37.0	36.0	49.0		
			計画値						
			実績値						

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	2,260	—	1,623	—	
実績	事業費	事業費計		千円	491	800	799	1,825
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	491	800	799	1,825
	人件費	人件費計		千円	1,769	—	824	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.11	—	
		正規職員人件費計	千円	1,689	—	795	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.02	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	29	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある		2

将来にわたる効果・期待する効果			
補助金を交付することにより、生ごみの自家処理を促進し、生ごみの減量化又は堆肥化が図られ、ごみの減量が期待できる。			
これまでの取組と成果			
家庭から排出される生ごみを減量化または堆肥化し、ごみ減量に対する市民意識の高揚が図られた。			
今後の課題			
補助金制度を周知することにより、更なるごみの減量を図っていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
生ごみ処理機器の導入は、ごみの減量に有効であり、今後補助制度の市民への周知を図ることにより、利用件数の増加を図る。			

備考	

概要

事務事業名	ごみ集積庫等設置補助金		部名	市民経済部		課名	環境課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市		担当名	資源循環担当	
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553				
基本事業	20	廃棄物の適正な処理の確保	個別計画	北本市一般廃棄物処理基本計画(第4次計画)				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	北本市ごみ収集庫等設置費補助金交付要綱							
事業概要	ごみ集積所に排出されるごみの飛散防止及びからすその他の鳥獣によるごみの散乱防止。 ごみ収集庫又はごみ散乱防止ネットをごみ集積所に設置する自治会または利用している市民に補助金を交付する。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	補助件数		件	計画値					
				実績値	19.0	35.0	29.0	33.0	
				計画値					
		実績値							

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	2,327	—	2,479	—		
	事業費計		千円	558	900	831	900		
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	558	900	831	900	
	人件費	内訳	人件費計	千円	1,769	—	1,648	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.22	—	
			正規職員人件費計	千円	1,689	—	1,590	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.04	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	58	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
カラス等によるごみの散乱対策となり、ごみ集積所のごみの飛散が減少する。			
これまでの取組と成果			
一般家庭から出されるごみの飛散防止が減少した。補助金を支給した市民よりカラスによる被害がなくなったと報告されている。			
今後の課題			
手続き等が複雑なため、補助金交付までにかかる期間の短縮。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
ごみ収集庫設置補助金はごみの散乱防止に有効であり、今後補助金制度の市民への周知を図ることにより、利用件数の増加を図る。			

備考

概要

事務事業名	中丸一時保管場管理運営事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤 健市	担当名	資源循環担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553		
基本事業	20	廃棄物の適正な処理の確保	個別計画	北本市一般廃棄物処理基本計画(第4次計画)		
主な取組	90	その他	対象事業	新規および主たる事業		
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
事業概要	中丸一時保管場は、もやせないごみ及び容器包装(資源)類の積み替え場所として使用している。 管理運営については、令和6年6月よりシルバー人材センターに人員の派遣を依頼し管理運営業務を行っている。					

計 画	指標名	単位	実績の推移					
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	苦情件数	件	計画値			0.0	0.0	
			実績値			0.0		
			計画値					
			実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	0	—	2,800	—		
	事業費	事業費計		千円	0	2,205	1,976	2,888	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	0	2,205	1,976	2,888	
	人件費	人件費計		千円	0	—	824	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.11	—	
			正規職員人件費計	千円	0	—	795	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.02	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	29	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
中丸一時保管場の安定的な管理が行える。			
これまでの取組と成果			
以前は市の現業職員が保管場の管理業務を行っていたが、高齢化による退職に伴い後任の確保が困難であることから、令和6年6月よりシルバー人材センターに人員の派遣を依頼し、管理運営業務を行っている。 施設の管理運営等について、適正に行われた。			
今後の課題			
派遣員等に定期的に聞き取りを行い、労務環境や貸与物品等について改善、調整していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
現状大きな問題等が生じていないことから、常に状況を確認しつつ事業を継続する。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月07日 作成

概要

事務事業名	し尿収集・運搬事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤健市	担当名	資源循環担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553		
基本事業	20	廃棄物の適正な処理の確保	個別計画	北本市一般廃棄物処理基本計画(第4次計画)		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 北本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例					
事業概要	非水洗化世帯から排出されるし尿の収集運搬を行い、し尿処理施設である北本地区衛生組合に搬入することにより、適正な処理を行い、公衆衛生を維持する。 北本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第8条に基づく手数料により、し尿を収集し、中間処理施設である北本地区衛生組合まで運搬する。 手数料の額 世帯割 月額781円(税込)、人頭割 1人月額363円(税込)、非水洗化人口:172人(R7.4.1現在 一般廃棄物処理実態調査結果より)					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	し尿及び浄化槽汚泥の収集量		kl	計画値					
				実績値	5,164.8	5,421.7	5,342.5	5,414.2	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	3,330	—	1,982	—
事業費	事業費計		千円	1,561	1,442	1,158	1,442
	内訳	国庫支出金	千円	330	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	1,166	1,372	1,158	1,372
		一般財源	千円	65	70	0	70
	人件費	人件費計		千円	1,769	—	824
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.11	—
		正規職員人件費計	千円	1,689	—	795	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.02	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	29	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
公衆衛生を維持する。			
これまでの取組と成果			
非水洗化世帯から排出されるし尿の収集運搬を行い、し尿処理施設である北本地区衛生組合に搬入することにより、適正な処理を行い、公衆衛生を維持している。			
今後の課題			
合併浄化槽の普及や公共下水道化により、非水洗化世帯は徐々に減少していくと予想される。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
全ての世帯が水洗化されるまで事業を継続していく必要がある。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月07日 作成

概要

事務事業名	北本地区衛生組合管理運営負担事業		部名	市民経済部		課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤健市		担当名	資源循環担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5553			
基本事業	20	廃棄物の適正な処理の確保	個別計画	北本市一般廃棄物処理基本計画(第4次計画)			
主な取組	90	その他	対象事業				
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	北本地区衛生組合同規約						
事業概要	北本地区衛生組合は、鴻巣市・北本市・久喜市・吉見町の3市1町のし尿や浄化槽汚泥の処理を行っている組合であり、経費の一部を負担し、し尿や浄化槽汚泥の適正な処理を進めることにより、生活環境の保全を図る。 経費割合 人口割 10% 処理量割 90% ※処理量は、当該年度の前年の1月1日から12月末日までに組合が処理した量とする。						

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	全市民(年度末現在)	人	計画値						
			実績値	65,798.0	65,613.0	65,408.0	65,109.0		
	し尿・浄化槽汚泥の処理量	kl	計画値						
実績値			5,165.0	5,421.0	5,342.5	5,414.2			

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	58,520	—	60,437	—	
実績	事業費	事業費計		千円	56,751	59,613	59,613	55,928
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	56,751	59,613	59,613	55,928
	人件費	人件費計		千円	1,769	—	824	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.11	—	
		正規職員人件費計	千円	1,689	—	795	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.02	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	29	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
し尿・浄化槽汚泥が適正に処理され生活環境が維持される。			
これまでの取組と成果			
し尿・浄化槽汚泥が適正に処理された。 令和6年度から久喜市が脱退し、宮代町が加入した。			
今後の課題			
施設の老朽化			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
し尿処理等を適切に処理するため継続する。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月07日 作成

概要

事務事業名	合併処理浄化槽設置推進事業		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤健市	担当名	環境政策・保全担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5524		
基本事業	30	環境衛生の推進	個別計画	北本市生活排水処理基本計画		
主な取組	30	合併処理浄化槽の設置促進	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	浄化槽法					
事業概要	生活排水の水質浄化や水路等の水質改善のために、単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を推進する。 単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進するため、補助金制度を実施する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	単独浄化槽や汲み取り便槽から合併浄化槽への転換基数		基	計画値	30.0	30.0	30.0	30.0	
				実績値	25.0	29.0	18.0	5.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	18,544	—	9,900	—		
	事業費	事業費計	千円	11,468	19,506	3,308	19,506		
		内訳	国庫支出金	千円	5,131	9,003	1,529	9,003	
			県支出金	千円	3,600	6,000	1,000	6,000	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	2,737	4,503	779	4,503	
	人件費	人件費計	千円	7,076	—	6,592	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.96	—	0.88	—	
			正規職員人件費計	千円	6,755	—	6,359	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.16	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	321	—	233	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
合併処理浄化槽設置補助金を実施することにより、合併処理浄化槽への転換の推進に繋がる。			
これまでの取組と成果			
単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を推進するための補助金制度「合併処理浄化槽設置補助金」について、広報紙及びホームページによる周知を実施した。			
今後の課題			
現在の補助金制度は平成23年度から実施され、令和3年度から令和7年度までの5年間で150基の設置を計画し、事業の実施を行っている。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き合併処理浄化槽設置補助事業を継続し、合併処理浄化槽への転換を進める。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月07日 作成

概要

事務事業名	浄化槽清掃業許可業務		部名	市民経済部	課名	環境課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	佐藤健市	担当名	環境政策・保全担当
施策	30	環境に優しいまちづくり	電話番号	048-594-5524		
基本事業	30	環境衛生の推進	個別計画			
主な取組	40	浄化槽の適正管理	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	浄化槽法、廃棄物処理法、北本市廃棄物の処理及び清掃に関する条例					
事業概要	浄化槽法及び関係法令の規定に基づき、浄化槽清掃業の許可に関する業務を実施する。 浄化槽清掃業者からの許可申請の受付、審査、許可等の業務を行う。なお、許可期間は2年間である。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	許可業者数		者	計画値	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0
				実績値	0.0	5.0	0.0	5.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	884	—	824	—
実績 事業費	内訳	事業費計	千円	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	884	—	824
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.11	—
		正規職員人件費計	千円	844	—	795	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.03	—	0.02	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	40	—	29	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
浄化槽法及び関係法令の規定に基づき、浄化槽清掃業の許可に関する業務を実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。			
これまでの取組と成果			
浄化槽清掃業者に対して、2年に1度許可を行っている。令和6年度に許可証を発行する。			
今後の課題			
令和6年度に発行した許可証の許可期間が2年のため、令和8年度に新たに許可証を発行する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
事業者からの申請に基づき、許可業務を実施する。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月22日 作成

概要

事務事業名	コンビニ交付サービス事業		部名	市民経済部	課名	市民課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	津田 実	担当名	窓口担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	048-594-5528		
基本事業	50	自治体DXの推進	個別計画			
主な取組	20	マイナンバーカードの普及促進	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	コンビニエンスストア(セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップ)にて、マイナンバーカードを利用し、証明書(住民票の写し、印鑑証明書、戸籍全部(一部)事項証明書、戸籍の附票、課税証明書)の発行を行う。 ・利用可能日時 毎日(年末年始、市が必要と定めた日を除く。)午前6時30分～午後11時。 ただし、戸籍全部(一部)事項証明書、戸籍の附票は平日午前9時～午後5時。 ・費用 住民票の写し、印鑑証明書、戸籍の附票、課税証明書は150円(窓口は300円) 戸籍全部(一部)事項証明書は450円					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	コンビニ交付サービス利用率		%	計画値	7.0	18.0	19.0	40.0	42.0
				実績値	16.8	23.0	35.0	41.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	4,561	—	4,898	—
実績 事業費	事業費計		千円	2,970	4,217	3,220	4,218
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	2,970	4,182	3,220	4,218
		一般財源	千円	0	35	0	0
	人件費	人件費計		千円	1,591	—	1,678
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.19	—	0.20	—
		正規職員人件費計	千円	1,337	—	1,445	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.19	—	0.16	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	254	—	233	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
マイナンバーカードの普及の促進が図れるとともに、証明書窓口の混雑緩和に繋がる。			
これまでの取組と成果			
12/2より健康保険証との連携が開始されたことに伴い、広告モニターやチラシ等により周知を行ったことで、マイナンバーカードの交付申請件数が増加し、マイナンバーカードの保有件数も増加した。それにより、来庁する市民の多くがマイナンバーカードを所持していることから、窓口において次回のコンビニ交付への案内を行うことができた。証明発行窓口での証明書発行件数が微減ながら減少している。利用時間及び広範囲で証明書を取得できるコンビニ交付はマイナンバーカードの普及促進に繋がっている。			
今後の課題			
3/24よりパスポートの全面的な手続きにおける電子申請手続きが開始されました。マイナポータルを利用して電子申請を行うことにより、添付書類の省略や手数料の減額などメリットを広報紙で周知したが、まだ、認知効果としては低い。マイナンバーカードの新規申請に繋がられるよう、継続的にコンビニ交付のメリットを周知していく必要があると考える。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
継続してコンビニ交付サービス利用の周知を継続的に行うとともに、コンビニ交付の円滑な運用ができるよう環境を整える。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	市民・法律・行政相談事業		部名	市民経済部	課名	市民課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	津田 実	担当名	市民相談担当
施策	20	適正な事務の執行	電話番号	048-594-5529		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	0	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	行政相談委員法(行政相談のみ)					
事業概要	市民相談及び法律相談は、市民生活における複雑化、専門化する様々な問題に対し、適切な助言を行い、問題解決を図ることを目的に実施する。行政相談は、公正・中立の立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を推進するとともに、行政の制度や運営の改善に活かすことを目的に実施する。 ・市民相談 市職員が随時実施 ・法律相談 弁護士(毎週水曜日)、司法書士(月2回金曜日)実施 相談時間30分 費用無料 ・行政相談 国から委嘱された行政相談委員が毎月1回実施 費用無料					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	相談件数		件	計画値					
				実績値	317.0	328.0	317.0	304.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	9,408	—	11,805	—
事業費	事業費計		千円	1,668	1,745	1,735	1,705
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,668	1,745	1,735	1,705
	人件費	人件費計		千円	7,740	—	10,070
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	1.10	—	1.20	—
		正規職員人件費計	千円	7,740	—	8,672	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.96	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	1,398	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
市民相談及び法律相談として、市民生活上の複雑化、専門化する様々な問題に対し適切な助言を行うことで、問題解決の糸口や方向性が見いだせる。また、行政相談として、公正・中立の立場から行政への苦情や意見、要望を受けることで、行政の制度や運営の改善に活かせる。			
これまでの取組と成果			
法律相談では、コロナ禍を経てオンライン相談を導入し、より相談しやすい環境を整えた。			
今後の課題			
相談者が必要な時に必要な相談を受けることができるようにするため、多方面にわたる相談先の情報収集が必要である。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
市民の悩み事やトラブルは多様化しており、民間では無償の窓口を定期的に提供することは困難なため、市による相談窓口が必須である。			

備考	

概要

事務事業名	平和啓発事業		部名	市民経済部	課名	市民課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	津田 実	担当名	市民相談担当
施策	30	平和と人権の尊重	電話番号	048-594-5529		
基本事業	10	平和啓発の推進	個別計画			
主な取組	10	平和を考える集いの実施	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	世界連邦平和都市宣言、北本市非核平和都市宣言					
事業概要	目的:「北本市非核平和都市宣言」及び「世界連邦平和都市宣言」の趣旨に即して、世界平和の維持、拡大を目指して、市民の平和意識の高揚を促す。戦争に関する記憶の風化が叫ばれる中、戦争の恐ろしさや平和の大切さを訴え、市民一人ひとりが平和の大切さを認識し、人間らしく生活できる真に平和な社会を実現する。 内容:①平和を考える集い・平和講話会・中学生平和ポスター・平和標語展・資料展示 ②小学校「原爆詩・被爆体験記朗読会」 ③原爆朗読劇及び原爆詩・被爆体験朗読 ④産業まつりにおける資料展示					

計 画	指標名		単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	平和啓発事業参加者数		人	計画値	1,170.0	1,200.0	1,200.0	1,200.0	1,200.0	
				実績値	643.0	2,497.0	1,515.0	1,724.0		
				計画値						
				実績値						

				事務事業のコスト			
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費			千円	9,414	—	10,417	—
事業費	事業費計		千円	970	460	347	1,313
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	970	460	347	1,313
人件費	人件費計		千円	8,444	—	10,070	—
	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.20	—	1.20	—
		正規職員人件費計	千円	8,444	—	8,672	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.96	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	1,398	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
「北本市非核平和都市宣言」及び「世界連邦平和都市宣言」の趣旨に即して、戦争の残酷さを考える機会を提供し続けることで、一人でも多くの市民に平和の大切さを認識してもらうことができる。			
これまでの取組と成果			
文化センターで平和を考える集いを開催し、市内中学生による平和ポスター及び標語、「平和・いのち」をテーマにした短歌・俳句・標語等の展示及び平和講話会、原爆朗読劇を実施した。 昨年度に引き続き、小学校「原爆詩・被爆体験記朗読会」を実施した。 産業まつりにおいて、実物資料及び写真パネルの展示、啓発品の配布、「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動を行った。			
今後の課題			
平和な社会の実現に向け、次世代を担う若者を重点対象に、引き続き平和を考える集い等の事業を効果的・効率的に実施する。 戦争体験者や戦後の日本の復興を支えた方が高齢になる中で、平和を大切にすることを若者に引き継いでいくため、若者にとって興味を引く事業展開が必要である。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
北本市は、昭和61年6月に市議会が北本市非核平和都市宣言及び世界連邦平和都市宣言に関する決議を行い、全世界の人々と手を携えて人類永遠の平和確立のため努力することを宣言している。この趣旨に則り、引き続き平和啓発活動を続けていく必要がある。			

概要

事務事業名	消費者行政推進事業		部名	市民経済部		課名	市民課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	津田 実		担当名	市民相談担当	
施策	50	防犯・交通・消費者対策の強化	電話番号	048-594-5529				
基本事業	30	安全な消費生活の確保	個別計画					
主な取組	20	専門相談員による消費生活相談の実施	対象事業					
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	消費者安全法、北本市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例、北本市外部公益通報に関する要綱							
事業概要	市民の消費生活に関する問題について、相談窓口で解決を図り、消費者被害の未然防止に努めて、安心・安全な生活を実現する。 ・平成28年3月に組織及び運営等に関する条例が制定され、専門資格を有する消費生活相談員による消費生活相談を実施。 ・トラブル防止のため、啓発用リーフレットや啓発品を行事等で配布。 ・広報きたもと、ホームページ等で消費生活相談情報「くらしの110番」を毎月掲載。 ・令和4年8月から外部公益通報の窓口機能を追加。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	北本市消費生活センター相談解決処理の割合		%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	
				実績値	98.3	98.7	98.2	97.1	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	8,744	—	15,552	—		
	事業費	事業費計	千円	3,889	4,377	3,804	4,378		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	3,889	4,377	3,804	4,378	
	人件費	人件費計	千円	4,855	—	11,748	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.50	—	1.40	—	
			正規職員人件費計	千円	3,518	—	10,117	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	1.00	—	1.12	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	1,337	—	1,631	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
消費生活に係る相談窓口は、通販等のトラブル、多重債務、商品の安全性の問題など、市民の消費生活に関する悩みの解決の窓口として機能している。流行している悪質商法や消費者被害の状況を定期的に啓発することで、被害を未然に防ぐ効果が期待できる。			
これまでの取組と成果			
オンラインによる相談申込を導入し、若者が相談しやすい環境を整えた。 北本市消費生活センターでは、令和6年度に421件(前年度比31件増)の相談を受けた。 消費生活のホームページの情報を全面刷新するとともに、産業まつりに消費生活ブースを出展し、消費者被害を防止する啓発や消費生活センターの周知を行った。			
今後の課題			
消費生活センターの認知度を向上し、悪質商法等の被害者が迅速に相談につながる環境を構築する必要がある。また、消費者被害を未然に防止するため、被害に遭いやすい人に行き届く啓発を行う必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
消費者安全法第10条により、消費生活相談センターの設置が努力義務となっている。消費生活に係る相談窓口は、通販等のトラブル、多重債務、商品の安全性の問題など、市民の消費生活に関する悩みの解決の受け口として必須である。			

備考	

概要

事務事業名	就労支援事業		部名	市民経済部		課名	産業観光課	
政策	50	活力あふれるまち	課長名	深谷 知行		担当名	商工労政・観光担当	
施策	30	就労対策の充実	電話番号	048-594-5530				
基本事業	30	雇用・就労対策の推進	個別計画	北本市産業振興ビジョン				
主な取組	10	子育て中の女性への就労支援	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	北本市内職相談実施要綱							
事業概要	求職活動に対する支援として、労働・求人に関する情報・知識を提供する相談室を設置する。また、求職活動の際に有効となるセミナーを開催する。 ①内職相談員を配置し、相談・あっせん業務を行う。 日時 火曜日・金曜日(祝日を除く) 午後1時～4時 場所 勤労福祉センター ②職業相談員を配置し、就職についての情報提供や職業あっせん等を行い就労活動の支援を行う。 日時 水曜日・木曜日(祝日を除く) 午前10時～正午・午後1時～4時 場所 勤労福祉センター ③就労支援セミナー事業 埼玉県等との共催により各種セミナーを開催する。							

計 画	指標名		単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	内職・就職相談広報回数		回	計画値	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	
				実績値	12.0	12.0	12.0	12.0		
	内職・就職相談求職件数		件	計画値	190.0	190.0	190.0	190.0	190.0	
実績値				118.0	124.0	146.0	103.0			

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	2,659	—	2,869	—		
	事業費	事業費計		千円	1,185	1,261	1,135	505	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	1,185	1,261	1,135	505	
	人件費	人件費計		千円	1,474	—	1,734	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.20	—	0.24	—	
			正規職員人件費計	千円	1,407	—	1,734	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.05	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	67	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
労働・求人に関する情報・知識を提供することで、安定した雇用の創出を図る。			
これまでの取組と成果			
当事業の周知を図るため、市広報や市ホームページなどでPRを行った。 令和6年度 無料職業紹介所・内職相談における求職件数103件 令和6年度 就職支援セミナーにおける北本市住民の参加人数26名			
今後の課題			
内職相談、無料職業紹介ともに求職数が減少していること。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		C	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
求人数が頭打ちで、求職者の希望に応じた職種紹介が限られている状況。周知活動を継続し、相談者への支援向上のため、求人事業所の登録件数増加を図るため、求人側や求職者側が求める条件を把握し利用サービスの向上に努める。			
備考	・勤労福祉センターの閉館により、無料職業紹介所は令和7年3月31日を以ってを廃止し、令和7年度からは市役所にてハローワークの求人情報を提供することとした。		
	・内職相談は市役所にて継続して実施。		
	・いずれも開庁時間中は常時予約不要で対応するよう運用を見直した。		

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	勤労者福利厚生事業		部名	市民経済部	課名	産業観光課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	深谷 知行	担当名	商工労政・観光担当
施策	30	就労対策の充実	電話番号	048-594-5530		
基本事業	10	労働環境改善の促進	個別計画	北本市産業振興ビジョン		
主な取組	20	労働セミナーの開催	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	勤労者の福利厚生、労働環境、労使契約の改善に寄与することを目的とする。 ①勤労者団体補助事業 勤労者の福利厚生を目的とした労働団体への活動に対して補助を行う。 ②労働セミナーの開催 健全な労使関係の確立への寄与、及びより良い職場環境づくりの推進を図るために労働関係法等に関する学習の機会を創出する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	セミナー実施回数		回	計画値	4.0	4.0	4.0	4.0	
				実績値	2.0	2.0	3.0	2.0	
	定員に対する受講者の意見(参考になった人の割合)		%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	
				実績値			100.0		

		事務事業のコスト					
		前年度		実施年度	実施年度	今年度	
		R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	2,555	—	3,002	—	
事業費	事業費計		千円	1,081	1,285	1,268	83
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	1,000	1,200	1,200	0
		一般財源	千円	81	85	68	83
	人件費	人件費計		千円	1,474	—	1,734
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.20	—	0.24	—
		正規職員人件費計	千円	1,407	—	1,734	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.05	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	67	—	0	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
勤労者補助事業、労働セミナーの開催を実施することで、勤労者福利厚生への補助、健全な労使関係への確立、より良い職場づくりの推進を図る。			
これまでの取組と成果			
埼玉県との共催で「埼玉県労働セミナー」を開催することにより、労働関係法を学ぶ機会を創出し、労働者、使用者がともに基礎知識を習得することができた。成果指標としている受講者の意見については、対面式でのみの意見聴取となっている。			
今後の課題			
労働セミナーへの参加率			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
労働セミナーの参加率は一般的に低いことから、埼玉県と協同し労働セミナーの周知方法を再検討し、受講者数の増加を図る。			

備考	勤労者住宅資金貸付制度は、20年以上新規利用者がいないこと及び貸付残高もないことから、令和7年3月31日をもって廃止した。

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	農業ふれあいセンター維持事業		部名	市民経済部	課名	産業観光課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	深谷 知行	担当名	農政担当
施策	10	農業・商業・工業の振興	電話番号	048-594-5532		
基本事業	10	付加価値の高い農業・商業・工業の推進	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	都市と農業が共存したまちづくりを目指し、地域経済の活性化と産業振興を図るとともに、新たな農業構造の確立、都市農業を創造するため北本市農業ふれあいセンターを設置する。 農産物販売施設「桜国屋」において、市内で生産された新鮮な農産物を消費者に提供する。また、地域食材供給施設「さんた亭」において、北本そばや地元農産物を提供する。これらの事業を達成するために農業ふれあいセンターの維持事業を行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	施設の改修・修繕		百万円	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
				実績値	1.2	0.1	0.5	0.5	
	桜国屋の売上額		億円	計画値	3.5	3.8	4.0	4.0	4.0
				実績値	3.3	3.1	3.1	3.8	

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	23,856	—	27,814	—		
実績	事業費	事業費計		千円	17,906	17,674	23,189	20,474	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	4,500	0
			その他特財		千円	17,422	17,309	18,218	19,268
			一般財源		千円	484	365	471	1,206
		人件費	人件費計		千円	5,950	—	4,625	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.80	—	0.64	—		
	正規職員人件費計		千円	5,629	—	4,625	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.24	—	0.00	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	321	—	0	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
市民の地域農業への理解を深めるとともに、野菜作りに対する関心を高め、地産地消を推進していく。			
これまでの取組と成果			
今後も施設を適正に管理するとともに、施設に賑わいを創出し桜国屋の売上額の増加に取り組む。			
今後の課題			
イベント等の開催により売上の増加につながったため、今後も継続していく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も市民の声や農業者の意見を積極的に取り入れ、他自治体の事例研究等を行い、必要な事業効果等を検討して、魅力的な施設維持に取り組む。			

概要

事務事業名	北本ブランド創出事業		部名	市民経済部	課名	産業観光課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	深谷 知行	担当名	農政担当
施策	10	農業・商業・工業の振興	電話番号	048-594-5532		
基本事業	10	付加価値の高い農業・商業・工業の推進	個別計画			
主な取組	20	北本ブランドの創出	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	北本産農産物等の魅力ある地域資源を販路拡大・開拓し、知名度の向上及び持続的な農業経営の推進を図るため、農業者及び商工業者等で構成する協議会を設立し、包括連携協定を締結した(株)武蔵野銀行及び(株)JTＢと連携して、北本ブランドの創出に向けて取り組んだ。 農産物等の地域資源を活用して6次産業化を図るため、ブランド認定審査会や研修会、商談会の実施やブランドデザインの作成等により地域産品の知名度向上と販路拡大を創出する目的として、本市産農産物を「&greenfood」と名付け、北本ブランドとしてPRをしている。					

計画	指標名		単位	実績の推移						
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	桜国屋の売上額		億円	計画値	3.5	3.8	4.0	4.0	4.0	
				実績値	3.3	3.1	3.1	3.8		
	北本ブランド認定品		品	計画値	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		

実績	事務事業のコスト					
			前年度		実施年度	
			R 5決算		R 6当初予算	
			R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費		千円	5,926	—	4,782
	事業費計		千円	297	1,000	735
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0
			県支出金	千円	0	0
			地方債	千円	0	0
			その他特財	千円	0	0
			一般財源	千円	297	735
	人件費	内訳	人件費計	千円	5,629	—
			正規職員従事人数(人工)	人	0.80	—
			正規職員人件費計	千円	5,629	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
北本産農産物等の魅力ある地域資源を販路拡大・開拓することで、知名度の向上及び持続的な農業経営の推進が期待される。			
これまでの取組と成果			
農業ふれあいセンターにおいて地元で生産された新鮮で安全な農産物を地元で消費する「地産地消」を推進し、農業振興に努めている。北本市産農産物を「&greenfood」と名付け、北本ブランドとしてPRをする事業の一環として、青年農業者を取り上げた小冊子を発行しており、今回追加作成することで、生産者の顔が見える農業のアピールが図られた。また、北本トマト生産開始から100年が経ったことを記念したシールを作成し、関係者を通じて出荷する本市産トマトに貼付することで、北本トマトのブランド価値を高めることが図られた。			
今後の課題			
北本ブランドである「&greenfood」の販路拡大や知名度向上を図るため、市内農産物販売イベントや広報を活用したPRを継続して取り組む必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		C	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、農業者、商工業者等と連携し、地域資源の販路拡大・開拓を図る。また、ブランド創出をブランド推進と位置付け変更し、北本ブランドである「&greenfood」の知名度向上に向けて取り組む。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	農業近代化資金利子補給事業		部名	市民経済部	課名	産業観光課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	深谷 知行	担当名	農政担当
施策	10	農業・商業・工業の振興	電話番号	048-594-5532		
基本事業	30	持続可能な経営の支援	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	経営意欲のある認定農業者等が、農業の規模拡大等により経営の向上を図ることを目的として資金を融資機関から借りて機械や施設等を購入・整備するとき、資金を貸し付けた融資機関に対して利子補給を行い、農業者を資金面で支援する。資金を融資期間から借りて経営向上のための機械や施設を購入する農業者に対して、原則最長15年間の償還期限の中で、県と市が利子補給を行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	認定農業者数		人	計画値	50.0	50.0	50.0	50.0	
				実績値	40.0	42.0	42.0	41.0	
	利子補給件数		件	計画値	3.0	3.0	3.0	3.0	
				実績値	3.0	2.0	3.0	4.0	

		事務事業のコスト					
		前年度	実施年度	実施年度	今年度		
		R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費		千円	1,507	—	621	—	
事業費	事業費計		千円	20	127	43	147
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	20	127	43	147
	人件費	人件費計		千円	1,487	—	578
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.20	—	0.08	—
		正規職員人件費計	千円	1,407	—	578	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	0	—

分析	設問		分析		
			3	2	1
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある

将来にわたる効果・期待する効果			
経営意欲のある認定農業者等が、農業の規模拡大等により経営の向上を図ることを目的として資金を融資機関から借りて機械や施設等を購入・整備するとき、資金を貸し付けた融資機関に対して利子補給を行い、農業者を資金面で支援する。			
これまでの取組と成果			
農業者の経営の向上を資金面で支援できた。			
今後の課題			
定量的な目標が設定できない。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
認定農業者等へ農地集約を進めるため、経営改善の資金支援として活用を図る。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	農政推進会議補助事業		部名	市民経済部	課名	産業観光課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	深谷 知行	担当名	農政担当
施策	10	農業・商業・工業の振興	電話番号	048-594-5532		
基本事業	30	持続可能な経営の支援	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	地域の農業経営の改善と生産性の向上を目指した方向付けについて、幅広く組織的に展開し、本市農業の体質強化を推進するため。 農政推進会議が行う本市農業の経営規模拡大・農作業の効率化・農用地の有効利用・基盤整備の推進・担い手の確保等を目的とした事業に対する支援を行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	助成団体数	団体	計画値	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	
			実績値	12.0	12.0	12.0	12.0		
	利用権設定面積	ha	計画値	79.0	79.0	79.0	79.0	79.0	
			実績値	72.4	81.9	89.9	97.0		

		事務事業のコスト						
				前年度	実施年度	実施年度	今年度	
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	6,641	—	4,947	—		
実績	事業費	事業費計	千円	691	900	900	1,100	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	691	900	900	1,100
		人件費	人件費計	千円	5,950	—	4,047	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.80	—	0.56	—	
	正規職員人件費計		千円	5,629	—	4,047	—	
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.24	—	0.00	—	
	会計年度任用職員人件費計		千円	321	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
担い手へ農地集約を進めるため、経営改善の資金支援として活用を図る。			
これまでの取組と成果			
農業者の経営の向上を資金面で支援できた。			
今後の課題			
農地集約を進めるため、地域計画の策定を推進する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
各農業者団体の意見を積極的に取り入れ、他自治体の事例研究等を行い、必要な事業効果等を検討して、効率的な行政運営に資する農政経営の発展に取り組む。			

備考	

概要

事務事業名	園芸振興事業		部名	市民経済部		課名	産業観光課	
政策	50	活力あふれるまち	課長名	深谷 知行		担当名	農政担当	
施策	10	農業・商業・工業の振興	電話番号	048-594-5532				
基本事業	10	付加価値の高い農業・商業・工業の推進	個別計画					
主な取組	10	園芸の振興	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	北本市農業団体補助金交付要綱							
事業概要	農作物の生産性や生産技術の向上と増産意欲を高め、農業経営の発展に資する。また、家庭菜園において収穫された農産物を品評展示することにより、市民の地域農業への理解を深めるとともに、野菜作りに対する関心を高める。 農産物共進会事業、果樹園芸振興事業、施設園芸振興事業、露地野菜振興事業を行う。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	助成団体数	団体	計画値	4.0	4.0	4.0	3.0	3.0	
			実績値	4.0	4.0	3.0	3.0		
	桜国屋の売上額	億円	計画値	3.5	3.8	4.0	4.0	4.0	
			実績値	3.3	3.1	3.1	3.8		

実績	事務事業のコスト						前年度		実施年度			実施年度		今年度	
							R 5決算		R 6当初予算			R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費			千円	6,351	—	4,499		—						
	事業費	内訳	事業費計			千円	401	783	452		808				
			国庫支出金			千円	0	0	0		0		0		
			県支出金			千円	0	0	0		0		0		
			地方債			千円	0	0	0		0		0		
			その他特財			千円	0	0	0		0		0		
			一般財源			千円	401	783	452		808				
	人件費	内訳	人件費計			千円	5,950	—	4,047		—				
			正規職員従事人数(人工)			人	0.80	—	0.56		—				
			正規職員人件費計			千円	5,629	—	4,047		—				
			会計年度任用職員従事人数(人工)			人	0.24	—	0.00		—				
			会計年度任用職員人件費計			千円	321	—	0		—				

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
農作物の生産性や生産技術の向上と増産意欲を高め、農業経営の発展に資する。また、家庭菜園において収穫された農産物を品評展示することにより、市民の地域農業への理解を深めるとともに、野菜作りに対する関心を高める。			
これまでの取組と成果			
各種支援を利用することにより、農産物の生産性や生産技術の向上に寄与し、農業経営の発展を図った。			
今後の課題			
市民の地域農業への理解を深めるとともに、野菜作りに関する関心を高め、地産地消を推進していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
市民の声や農業者の意見を積極的に取り入れ、他自治体の事例研究等を行い、必要な事業効果等を検討して、効率的な行政運営に資する農政経営の発展に取り組む。			

備考	

概要

事務事業名	市民農園整備事業		部名	市民経済部	課名	産業観光課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	深谷 知行	担当名	農政担当
施策	10	農業・商業・工業の振興	電話番号	048-594-5532		
基本事業	10	付加価値の高い農業・商業・工業の推進	個別計画			
主な取組	10	園芸の振興	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	市民に農業体験の場を提供し、農業に対して理解を深め、良好な緑地の保全に資することを目的とする。 農園開設者に対して、農園整備に関する費用について支援する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	市民農園開設窓口相談件数		件	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0		
	市民農園数		箇所	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0		

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	1,407	—	1,156	—		
実績	事業費	事業費計		千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	0	0	0	0
		人件費	人件費計		千円	1,407	—	1,156	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.20	—	0.16	—		
	正規職員人件費計		千円	1,407	—	1,156	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
市民に農業体験の場を提供し、農業に対して理解を高め、良好な緑地の保全に資することが期待される。			
これまでの取組と成果			
市民応援窓口の取組を実施したが、市民農園申請は0件であった。			
今後の課題			
今後は、農業者の高齢化により、耕作できない農地を市民農園に移行すると考えられるので、事業の見直しと拡大をする必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		C	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
農業者の高齢化により、耕作できない農地を市民農園に移行する要望が高まると考えられるが、そうした土地のうち市民農園利用者にとって利便性の高い適地は少ないことが見込まれるため、市民農園適地には補助金を投ずるなどで市民農園移行をしやすいなどの対策が必要である。			

備考	

概要

事務事業名	家畜伝染病予防事業		部名	市民経済部	課名	産業観光課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	深谷 知行	担当名	農政担当
施策	10	農業・商業・工業の振興	電話番号	048-594-5532		
基本事業	10	付加価値の高い農業・商業・工業の推進	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	家畜の伝染病疾病の予防を支援し、畜産農家の経営の安定を図る。 家畜伝染病の予防接種、牛法定検査(定期及び臨時)の補助、家畜環境衛生改善及び公害対策として実施する薬剤購入に係る費用に対する支援。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	予防接種回数	回	計画値	63.0	63.0	63.0	63.0	63.0	
			実績値	81.0	40.0	38.0	5.0		
	家畜伝染病の発生件数	頭	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	3,546	—	1,738	—	
実績	事業費	事業費計		千円	28	44	4	44
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	28	44	4	44
	人件費	人件費計		千円	3,518	—	1,734	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.50	—	0.24	—	
		正規職員人件費計	千円	3,518	—	1,734	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
家畜の伝染病疾病の予防を支援することで、畜産農家の経営の安定を図ることが期待できる。			
これまでの取組と成果			
家畜伝染病の予防接種及び牛法定検査(定期及び臨時)事業に対し支援を行い、家畜疾病の予防が図られた。また、家畜における環境衛生の改善及び公害対策を目的として、畜産農家を対象に薬剤の購入費用に対し支援し、畜産における環境衛生の改善が図られた。			
今後の課題			
伝染病疾病は感染すると、その畜産農家保有の家畜は、すべて処分され、そのまま廃業になることが多いため、引き続き予防接種事業等を支援していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
畜産業者の意見を積極的に取り入れ、他自治体の事例研究等を行い、必要な事業効果等を検討して、効率的な行政運営に資する農政経営の発展に取り組む。			

備考	牛の頭数が減少しているが、計画年度途中での指標の変更は不可であるため予防接種回数目標値は変わらない。

概要

事務事業名	新谷田かんがい排水路整備事業費負担金事業		部名	市民経済部		課名	産業観光課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	深谷 知行		担当名	農政担当	
施策	20	バランスのある土地利用の推進	電話番号	048-594-5532				
基本事業	10	優良農地の保全	個別計画					
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等								
事業概要	水路を改修することにより、用水の適切な管理が可能となり、農業振興に資することを目的とする。 老朽化した水路の改修と洪水被害の防止として、元荒川上流土地改良区が実施する「基盤整備促進事業(新谷田地区)」の事業負担。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	利用権設定面積		ha	計画値	79.0	79.0	79.0	79.0	79.0
				実績値	72.4	81.9	89.9	97.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	9,640	—	6,759	—	
実績	事業費	事業費計		千円	8,233	6,181	6,181	4,144
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	8,233	6,181	6,181	4,144
人件費	人件費計		千円	1,407	—	578	—	
	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.20	—	0.08	—	
		正規職員人件費計	千円	1,407	—	578	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
水路を改修することにより、用水の適切な管理が可能となり、農業振興に資することができると期待される。			
これまでの取組と成果			
鴻巣市から北本市の深井、朝日地域を流れる新谷田用水路5,070mについて、平成9年度から事業を実施し、周辺地域の生活環境改善に努めた。平成21年度で全体計画が完了し、北本市を流れる2,054mについては、元荒川上流土地改良区の協力により、平成15年度までに整備が完了した。これにより、農業生産の向上並びに農業経営の安定を図ることができた。			
今後の課題			
農業者の高齢化により、水路等の維持管理は更に厳しくなっていくものと思われる。本事業の周知に努め、水路等の適正な維持管理を図る。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
農業者及び農業団体の意見を積極的に取り入れ、他自治体の事例研究等を行い、必要な事業効果等を検討して、効率的な行政運営に資する農政経営の発展に取り組む。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	農地保全活動支援事業		部名	市民経済部	課名	産業観光課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	深谷 知行	担当名	農政担当
施策	20	バランスのある土地利用の推進	電話番号	048-594-5532		
基本事業	10	優良農地の保全	個別計画			
主な取組	20	農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた保全活動の支援	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対する支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするもの。 農業者団体及び市民団体が実施する農用地・水路における保全管理活動や地域環境保全活動、また、農業用施設の長寿命化を目的とした補修等の活動に対し支援を行う。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	活動組織数	組織	計画値	2.0	2.0	2.0	2.0	3.0	
			実績値	2.0	2.0	2.0	2.0		
	利用権設定面積	ha	計画値	79.0	79.0	79.0	79.0	79.0	
			実績値	72.4	81.9	89.9	97.0		

		事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	9,082	—	8,016	—	
事業費	事業費計		千円	3,453	3,770	3,391	3,770
	内訳	国庫支出金	千円	1,727	1,885	1,695	1,885
		県支出金	千円	863	942	848	942
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	863	943	848	943
	人件費	人件費計		千円	5,629	—	4,625
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.80	—	0.64	—
		正規職員人件費計	千円	5,629	—	4,625	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対する支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しされると期待される。			
これまでの取組と成果			
農業者団体及び市民団体が実施する農用地・水路における保全管理活動や地域環境保全活動、また、農業用施設の長寿命化を目的とした補修等の活動に対し支援を行い、農道、水路等の維持管理が継続できた。			
今後の課題			
農業者の高齢化により、農道、水路等の維持管理は更に厳しくなっていくものと思われる。本制度の周知に努め、活動組織の増加を図り、農道、水路等の適正な維持管理を図る。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
地域農業団体の意見を積極的に取り入れ、他自治体の事例研究等を行い、必要な事業効果等を検討して、効率的な行政運営に資する農政経営の発展に取り組む。			

備考	

概要

事務事業名	商工会支援事業		部名	市民経済部	課名	産業観光課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	深谷 知行	担当名	商工労政・観光担当
施策	10	農業・商業・工業の振興	電話番号	048-594-5530		
基本事業	30	持続可能な経営の支援	個別計画	北本市産業振興ビジョン		
主な取組	10	商工会事業への補助	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市商工会補助金交付要綱					
事業概要	市内における商工業の総合的な改善発達を図るために設立された商工会の運営、及び会員に対する経営、記帳指導、金融斡旋事業等に加えて、非会員であり、これから市内で事業を始める創業者に向けた経営支援等に対する補助を行うことで、市内商工業者の振興を図る。 ①商工会経営改善普及事業費補助事業 商工会が行う小規模事業経営支援事業等に要する費用及び職員の人件費に対する補助。 ②商工会事業費補助事業 商工会が行う商工業振興等にかかる一般事業費に対する補助。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	相談件数	件	計画値	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	
			実績値	1,552.0	1,235.0	999.0	1,086.0		
	新規加入会員数	件	計画値	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
			実績値	47.0	60.0	34.0	24.0		

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	18,578	—	19,068	—	
事業費	事業費計		千円	14,900	15,900	15,599	15,900
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	7,500	8,000	8,000	8,000
		一般財源	千円	7,400	7,900	7,599	7,900
	人件費	人件費計		千円	3,678	—	3,469
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.50	—	0.48	—
		正規職員人件費計	千円	3,518	—	3,469	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	160	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
市内商工業者への総合的な支援や市内で創業を希望する人への支援に対し補助を行うことにより、経営状況の改善や革新、安定的な事業の継続、商工業者の増加等を図り、市内経済の活性化に繋げる。また、商工振興を目的とした事業への補助を行うことにより、商工業者と市民の繋がりを創出しまちの賑わいを生み出す。			
これまでの取組と成果			
補助対象の経営改善普及事業においては、経営指導員による会員や創業希望者との相談で経営上の指導を行い、安定的な経営支援と創業しやすい環境環境づくりを進めた。また、商工振興事業では、北本まつり「産業まつり」や街バル等を実施し、商工業者と市民との交流の場を創出し商工業者の魅力発信、まちの賑わいづくりに寄与した。			
今後の課題			
新規入会者の獲得、商工振興イベントへの参加会員数の増加			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も補助を行い、商工会との連携を密に行いながら市内商工業者の支援、地域経済の活性化を推進に取り組む。			
備考			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	空き店舗等活用推進補助金交付事業		部名	市民経済部	課名	産業観光課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	深谷 知行	担当名	商工労政・観光担当
施策	20	バランスのある土地利用の推進	電話番号	048-594-5530		
基本事業	20	商業・業務地等の整備	個別計画	北本市産業振興ビジョン		
主な取組	20	空き店舗対策	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市空き店舗等活用推進事業補助金要綱					
事業概要	本事業は、新たに創業する者等が市内の空き店舗を活用する場合に補助金を交付し、創業支援と空き店舗数の減による中心市街地活性化を目的としている。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	中心市街地における空き店舗数		軒	計画値	33.0	33.0	33.0	33.0	
				実績値	41.0	40.0	39.0	38.0	
	補助金利用件数		件	計画値	2.0	2.0	2.0	2.0	
				実績値	2.0	1.0	1.0		

		事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	2,705	—	3,969	—	
事業費	事業費計		千円	500	1,000	500	1,000
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	500	1,000	500	1,000
	人件費	人件費計		千円	2,205	—	3,469
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.30	—	0.48	—
		正規職員人件費計	千円	2,111	—	3,469	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.07	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	94	—	0	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
空き店舗等活用による中心市街地活性化による地域経済活性化、創業支援の促進による労働生産性の向上			
これまでの取組と成果			
令和元年度に開始して以来、令和5年度までに合計6件の活用があったが、創業支援と空き店舗活用が一体となった制度であるため、創業時かつ適当な空き店舗がある場合にしか補助が使えない状況であったため、令和6年5月より、補助対象事業について、対象となる業種を指定し、対象物件について建物の階数制限を廃止するよう要項を改正し、要件の緩和を図った。			
今後の課題			
要綱の改正により要件の緩和を図ったが、いまだ、創業時かつ適当な空き店舗がある場合にしか補助が使えない状況であるため、より創業時に活用できる空き店舗補助金となるように令和7年4月1日付けでの要綱の全部改正を行った。ただし、本市の空き店舗の状況を鑑みると、地域活性化と雇用の確保という期待する効果をより発揮するためには、創業支援と空き店舗活用をそれぞれ別々に補助することも検討する余地がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
空き店舗所有者を含めた利用ニーズの把握に努める。			

備考

概要

事務事業名	北本市産業振興ビジョン進行管理事業		部名	市民経済部	課名	産業観光課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	深谷 知行	担当名	商工労政・観光担当
施策	10	農業・商業・工業の振興	電話番号	048-594-5530		
基本事業	20	地域経済循環の推進	個別計画	北本市産業振興ビジョン		
主な取組	30	地域での産業ネットワークの形成	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市産業振興円卓会議実施要綱					
事業概要	第五次北本市総合振興計画に基づく産業分野の計画として、北本市産業振興ビジョン及びアクションプランを策定し、本市の特徴と課題に対応した産業振興施策を進め、持続可能なまちを目指すもの。 令和6年度 ・北本市産業振興円卓会議の運営 ※第5次総合振興計画後期基本計画の位置付けについて、施策と基本事業が複数に跨るため以下に詳細を記載 施策：5-1農業・商業・工業の振興、5-3就労対策の充実 基本事業：5-1、5-3のすべての基本事業 主な取組：5-1、5-3の全ての主な取組					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	産業振興円卓会議開催数	回	計画値	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
			実績値	1.0	3.0	3.0	3.0		
			計画値						
実績値									

			事務事業のコスト					
			前年度		実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	3,783	—	3,559	—	
実績	事業費	事業費計		千円	105	301	90	223
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	105	301	90	223
	人件費	人件費計		千円	3,678	—	3,469	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.50	—	0.48	—	
		正規職員人件費計	千円	3,518	—	3,469	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	160	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
第五次北本市総合振興計画に基づく産業分野の計画として、北本市産業振興ビジョン及びアクションプランを策定し、その進捗管理を外部の有識者と共有し、意見交換することで、本市の特徴と課題に対応した産業振興施策を進め、持続可能なまちの実現に資する。			
これまでの取組と成果			
令和4年度からは対面での定期開催となり、また円卓会議開催回数も増え、前年度の進捗状況から翌年度のアクションプラン策定までがスムーズに行われている。			
今後の課題			
引き続き産業振興ビジョン及びアクションの進捗管理を実施していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
現行の産業振興ビジョンが令和8年度までの期間であるため、令和7年度までは引き続き同事業を実施していく。令和8年度は次期産業振興ビジョンの策定を予定しているため、「重点化・拡大」して実施予定。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	北本まつり運営事業		部名	市民経済部	課名	産業観光課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	深谷 知行	担当名	商工労政・観光担当
施策	10	農業・商業・工業の振興	電話番号	048-594-5530		
基本事業	40	観光の振興	個別計画	北本市産業振興ビジョン		
主な取組	10	「宵まつり」「産業まつり」開催の支援	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	北本まつり「宵まつり」は、「わがまち“宵まつり”でふるさとづくり」という理念のもと、市民の企画・運営を通して、市民が「北本は私のふるさとです」と言えることの実現を目指し実施される。また「産業まつり」は、農商工における市内産業の活性化及び市民への市内産業への理解と、日ごろの感謝を目的として実施される。 ①宵まつり 宵まつり運営委員会の事務局を観光協会がつとめ、宵まつりの企画、運営(各団体のパフォーマンス、地域コミュニティ等のねぶた・囃子山車の運行)を行う。 ②産業まつり 産業まつり実行委員会を中心に商工会が事務局を努め、産業まつりの企画、運営(物産販売、展示、農作物共進会、姉妹都市交流等)を行う。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	「宵まつり」運行団体	団体	計画値	22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	
			実績値	0.0	0.0	20.0	3.0		
	北本まつり観光入込客数	人	計画値	100,000.0	100,000.0	100,000.0	100,000.0	100,000.0	
実績値			0.0	0.0	98,000.0	45,000.0			

実績	事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算
					今年度
					R 7当初予算
	総事業費		千円	12,147	—
	事業費計		千円	8,469	10,934
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0
			県支出金	千円	0
			地方債	千円	0
			その他特財	千円	0
			一般財源	千円	8,469
	人件費	内訳	人件費計	千円	3,678
			正規職員従事人数(人工)	人	0.50
			正規職員人件費計	千円	3,518
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.12
			会計年度任用職員人件費計	千円	160

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
北本まつりを通した、本市の魅力発信・向上、地域住民の地域への愛着や誇り醸成。			
これまでの取組と成果			
今年も「北本まつり」を開催したが「宵まつり」については雨天のため規模を縮小しての開催となり、観光入込客数は1.5万人であった。「宵まつり」では姉妹都市・会津坂下町の奇祭「大俵引き」を今年も実施し、観光資源の魅力向上を図った。また、恒例のねぶた・囃子の運行や各種団体によるパフォーマンスについては雨天のため一部のパフォーマンスのとねぶた3基の展示、ねぶた囃子の演奏のみを行った。「産業まつり」では市内の物産品販売等により、3万人の観光入込客数となり、北本市の魅力を広く発信することができた。			
今後の課題			
今後も市民が直接かかわるまつりとし、北本まつりの理念である「わがまち”宵まつり”でふるさとづくり」を実現していくため、市民参加によるねぶた絵制作やねぶた絵講習会等を実施していくとともに、ねぶた囃子参加者を増加を目指す。 また「産業まつり」についても、農商工における市内産業の活性化及び市民への市内産業への理解と感謝を目的に引き続き実施していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、北本まつりを通した、本市の魅力発信・向上、地域住民の地域への愛着や誇り醸成に取り組む。			

概要

事務事業名	北本市観光協会補助事業		部名	市民経済部	課名	産業観光課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	深谷 知行	担当名	商工労政・観光担当
施策	10	農業・商業・工業の振興	電話番号	048-594-5530		
基本事業	40	観光の振興	個別計画	北本市産業振興ビジョン		
主な取組	20	観光協会の運営支援	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市観光事業推進補助金交付要綱					
事業概要	本市の生活や文化、自然環境や歴史的資源等に地域の人々が誇りと愛情を持ち、地域全体として盛り上げる地域密着型の観光を推進すること、及び本市の地域資源、特産品等の情報発信を行うことで市の知名度、イメージアップを図るとともに、農商工連携の中心的な担い手として、本市の物産観光産業の推進を図ることを目的に団体の育成、及び運営を支援する。観光協会職員人件費、事務局運営費等に対する補助。					

計 画	指標名	単位	実績の推移							
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	観光協会市内外、県外物産観光イベント参加回数	会	計画値	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0		
			実績値	5.0	19.0	28.0	35.0			
	観光入込客数	人	計画値	1,000,000.0	1,000,000.0	1,000,000.0	1,000,000.0	1,000,000.0		
実績値			60,801.0	755,846.0	847,859.0	1,194,663.0				

実績	事務事業のコスト								
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	21,848	—	19,747	—		
	事業費	事業費計		千円	15,965	16,278	16,278	16,278	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	7,500	8,000	8,000	8,000	
			一般財源	千円	8,465	8,278	8,278	8,278	
	人件費	人件費計		千円	5,883	—	3,469	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.80	—	0.48	—	
			正規職員人件費計	千円	5,629	—	3,469	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.19	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	254	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	1
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

概要

事務事業名	森林セラピー事業		部名	市民経済部	課名	産業観光課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	深谷 知行	担当名	商工労政・観光担当
施策	10	農業・商業・工業の振興	電話番号	048-594-5530		
基本事業	40	観光の振興	個別計画	北本市振興ビジョン		
主な取組	30	森林セラピーの推進	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市森林セラピー事業補助金交付要綱					
事業概要	「森林セラピー基地・セラピーロード」の認定制度を活用し、都心近郊に残された貴重な緑地空間と自然環境の良さを広くPRして、市民の健康増進の取組として推進するとともに、来訪者の増加を促すプログラムを用意して地域経済の活性化につなげるもの。 ・森林セラピー事業補助事業（北本市観光協会が行う森林セラピー基地運営事業に要する費用に対する補助） ・森林セラピー基地推進協議会開催 等					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	ガイド・セラピスト登録人数		人	計画値	20.0	20.0	20.0	20.0	
				実績値	20.0	21.0	22.0	17.0	
	ツアー開催回数		回	計画値	20.0	20.0	25.0	25.0	30.0
				実績値	23.0	34.0	40.0	53.0	

		事務事業のコスト				
		前年度		実施年度	実施年度	今年度
		R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	9,228	—	6,659	—
事業費	事業費計	千円	3,345	3,248	3,190	3,226
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0
		その他特財	千円	2,500	2,800	2,800
		一般財源	千円	845	448	390
人件費	人件費計	千円	5,883	—	3,469	—
	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.80	—	0.48
		正規職員人件費計	千円	5,629	—	3,469
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.19	—	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	254	—	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
本市の森林(雑木林・里山)の良さを広くPRして知名度向上・イメージアップを図るとともに、来訪者の増加を促すことで市内消費の拡大による地域経済の活性化を図る。			
これまでの取組と成果			
北本市観光協会が実施する森林セラピー基地運営事業への補助及び支援を行うことで、市内回遊及び消費活動を促進する観光関連事業の推進を図ることができた。			
今後の課題			
スタンダードツアー、四季ごとの企画ツアー、企業向けの福利厚生事業等、ツアー内容の拡大・充実の検討。本市の豊かな自然をPRしてゆくとともに、市内経済の活性化を目指す。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、スタンダードツアー、四季ごとの企画ツアー、企業向けの福利厚生事業ツアー等の森林セラピー事業を通して本市の豊かな自然をPRしてゆくとともに、市内経済の活性化を図るとともに、補助金に頼らない自走した事業を目指す。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要	事務事業名		中小企業資金融資制度事業	部名	市民経済部	課名	産業観光課
	政策	50	活力あふれるまち	課長名	深谷 知行	担当名	商工労政・観光担当
	施策	10	農業・商業・工業の振興	電話番号	048-594-5530		
	基本事業	30	持続可能な経営の支援	個別計画	北本市産業振興ビジョン		
	主な取組	90	その他	対象事業			
	予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
	根拠法令 根拠条例等	北本市中小企業資金融資規則 北本市中小企業資金融資規則に基づく保証料補助規程 北本市中小企業資金融資規則に基づく利子補給要綱					
	事業概要	経営の安定や改善、合理化を図るため、北本市中小企業資金融資規則に基づき、金融機関に融資の依頼を行う。また、同規則に基づく利子補給及び保証料補助により、利用者の負担軽減を図り、中小企業者等の経営の安定に資することを目的とする。 ①中小企業資金融資事業 指定金融機関に資金を預託し、中小企業者等向けの融資を行う。 ②中小企業資金融資制度利子補給事業 中小企業資金融資利用者に、一定の要件のもと利子補給を行う。 ③中小企業資金融資制度保証料補助事業 中小企業資金融資利用者に、一定の要件のもと保証料補助を行う。 ④中小企業資金融資代位弁済補償事業 中小企業資金融資利用者が代位弁済を受けた場合、一定の要件のもと、損失の一部に対して補償を行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	利子補給・保証料補助件数	件	計画値	18.0	12.0	14.0	8.0	5.0	
			実績値	28.0	18.0	11.0	7.0		
	融資依頼件数	件	計画値	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	
			実績値	0.0	0.0	0.0	1.0		

		事務事業のコスト					
		前年度	実施年度	実施年度	今年度		
		R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費		千円	23,835	—	19,581	—	
事業費	事業費計		千円	20,157	16,227	16,112	13,879
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	18,521	14,810	14,810	12,600
		一般財源	千円	1,636	1,417	1,302	1,279
	人件費計		千円	3,678	—	3,469	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.50	—	0.48	—
		正規職員人件費計	千円	3,518	—	3,469	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	160	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	1
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

概要

事務事業名	社会福祉協議会補助事業		部名	福祉部	課名	共生福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	高橋弘	担当名	地域福祉・監査担当
施策	10	地域福祉の推進	電話番号	048-594-5534		
基本事業	40	重層的支援体制の構築	個別計画			
主な取組	50	社会福祉協議会への支援	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市社会福祉法人北本市社会福祉協議会補助金交付要綱					
事業概要	目的:地域福祉を推進する体制の安定及び強化を図る。 内容:社会福祉協議会へ補助金を交付					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	地域サロン開催箇所数	箇所	計画値	55.0	55.0	55.0	55.0	55.0	
			実績値	53.0	53.0	55.0	61.0		
			計画値						
実績値									

実績	事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
	総事業費		千円	20,834	—	21,239	—
	事業費	事業費計	千円	18,000	18,000	18,000	18,000
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0
			一般財源	千円	18,000	18,000	18,000
	人件費	人件費計	千円	2,834	—	3,239	—
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.38	—	—
			正規職員人件費計	千円	2,674	—	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.12	—	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	160	—	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
北本市社会福祉協議会の組織体制が安定し、地域福祉の推進が図られる。			
これまでの取組と成果			
社会福祉協議会に対し補助金を交付し、その組織体制の安定及び強化をすることで、地域福祉の推進を図ることができた。 新たな事業を実施・検討しているが、収益増加には結びつかず、総収益に占める当該補助金の割合を減らすことができていない。			
今後の課題			
収益増加 総収益に占める当該補助金の割合の減			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
社協は営利を目的としない組織であるため、大幅な収益増加は期待できない。			

備考

概要

事務事業名	民生委員・児童委員活動支援事業		部名	福祉部	課名	共生福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	高橋 弘	担当名	地域福祉・監査担当
施策	10	地域福祉の推進	電話番号	048-594-5534		
基本事業	30	多様な交流・見守り活動の推進	個別計画			
主な取組	30	民生委員・児童委員活動の支援	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	民生委員法 北本市民生委員・児童委員協議会補助金交付要綱					
事業概要	目的:民生委員・児童委員活動を促進し、地域福祉の増進を図る。 内容:北本市民生委員・児童委員協議会へ補助金を交付する。民生委員推薦会を開催する。					

計 画	指 標 名	単 位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	民生委員・児童委員への相談件数	件	計画値	1,750.0	1,750.0	1,750.0	1,750.0	1,750.0	
			実績値	1,484.0	1,270.0	1,414.0	1,345.0		
	民生委員・児童委員の委嘱数(3月31日現在)	人	計画値	149.0	151.0	151.0	151.0	151.0	
実績値			148.0	142.0	141.0	146.0			

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	39,706	—	43,365	—		
	事業費	事業費計	千円	18,450	19,165	19,073	20,917		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	10,032	10,061	10,248	10,385	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	8,418	9,104	8,825	10,532	
	人件費	人件費計	千円	21,256	—	24,292	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	2.85	—	3.15	—	
			正規職員人件費計	千円	20,053	—	22,763	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.90	—	1.05	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	1,203	—	1,529	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	1
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

概要

事務事業名	生活困窮者自立支援事業		部名	福祉部	課名	共生福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	高橋 弘	担当名	地域共生担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5517		
基本事業	10	生活困窮者への支援施策の適切な執行	個別計画			
主な取組	10	自立支援プログラムの実施	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	生活困窮者自立支援法					
事業概要	生活困窮者自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とする。 具体的には、以下の事業を実施する。 ・生活困窮者に対する相談支援事業 ・生活困窮者住居確保給付金の支給 ・生活困窮者に対する就労準備支援事業 ・生活困窮者に対する家計改善支援事業 ・生活困窮世帯に属する子どもに対する学習支援事業 R6年年度予算：報酬7,933千円、職員手当等2,985千円、報償費420千円、旅費206千円、需用費91千円、役務費17千円、委託料8,712千円、使用料及び賃借料198千円、負担金補助及び交付金190千円、扶助費2,214千円（特定財源：国庫支出金8,064千円）					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	個別自立支援プランの作成件数		件数	計画値	30.0	30.0	30.0	30.0	
				実績値	29.0	8.0	20.0	13.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	30,377	—	35,319	—		
	事業費	事業費計		千円	16,206	22,771	19,125	79,344	
		内訳	国庫支出金	千円	9,959	14,553	11,927	70,710	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	6,247	8,218	7,198	8,634	
	人件費	人件費計		千円	14,171	—	16,194	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.90	—	2.10	—	
			正規職員人件費計	千円	13,369	—	15,175	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.60	—	0.70	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	802	—	1,019	—	

分析	設問		分析				
			3	2	1		
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い		3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い		3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない		3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある		2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある		2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある		2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある		2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
生活困窮者の自立支援につながり、将来的な生活保護受給者の抑制が図られる。			
これまでの取組と成果			
生活困窮者からの相談に応じ、支援ニーズにもとづき、就労支援、学習支援、住居確保給付金を中心に支援し、貧困の連鎖の防止を図るとともに自立を支援してきた。令和5年度からは新たに家計改善支援事業に、令和6年度からは新たに就労準備支援事業に取り組むなど、支援体制の充実を図ってきた。			
今後の課題			
新型コロナウイルス感染症が収束し、その影響による生活困窮者からの相談は減少している一方で、依然として電気・ガス・食料品等の生活必需品等の価格高騰による影響、少子高齢化といった社会情勢等の変化も相まって生活困窮者からの相談は複合化・複雑化の一途をたどっている。今後も伴走支援をしながら生活困窮者の自立をさらに図っていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後の社会情勢等の変化や地縁・血縁の希薄化を考えると、生活困窮者が抱える課題はより複合化、複雑化が進み、生活困窮者を取り巻く環境の見通しは明るくなく、今後も事業のニーズは高い。生活困窮者が抱える課題の複合化、複雑化を考慮し、国が新たな支援策を提示してくる可能性も高い中で、必要なニーズにも対応しつつ、直営では担えない業務(専門性が高い等)については積極的に外部に委託しつつ、業務のコアとなる部分は行政がしっかりとコントロールし、事業を継続していく必要がある。			

概要

事務事業名	重層的の支援体制整備事業		部名	福祉部	課名	共生福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	高橋 弘	担当名	地域共生担当
施策	10	地域福祉の推進	電話番号	048-594-5517		
基本事業	40	重層的の支援体制の構築	個別計画	北本市重層的の支援体制整備事業実施計画		
主な取組	30	相談支援事業の推進	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	社会福祉法					
事業概要	地域共生社会の実現のための1つの手法である重層的の支援体制整備事業を構成する以下の事業を実施する。 ・相談支援事業の実施(あらゆる相談を受け止める体制づくり)。 ・アウトリーチの実施(支援が必要な人に支援をつなげるためのとの関係づくり) ・重層的の支援会議の設置(複合的・複雑的な課題の検討) ・参加支援事業の実施(社会的孤立の支援) ・地域づくり事業(地域資源の創出、マッチング) R6年度予算:報償費355千円、旅費8千円、需用費74千円、委託料5,570千円(特定財源:国庫補助金2,920千円 県補助金1,460千円)					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	日常生活上のあらゆる困りごとを相談する 場所や人がいる市民の割合		%	計画値	90.0	90.0	90.0	90.0	
				実績値	97.1	96.2	96.2		
				計画値					
				実績値					

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	31,738	—	37,175	—		
	事業費	内訳	事業費計	千円	3,396	6,007	4,785	8,873	
			国庫支出金	千円	2,547	2,920	2,390	4,140	
			県支出金	千円	0	1,460	1,195	2,070	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	849	1,627	1,200	2,663	
	人件費	内訳	人件費計	千円	28,342	—	32,390	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	3.80	—	4.20	—	
			正規職員人件費計	千円	26,738	—	30,351	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	1.20	—	1.40	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	1,604	—	2,039	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
ひきこもり等社会に孤立している世帯への社会参加の促進や必要な支援につながっていない世帯の自立支援につながり、将来的な生活保護受給者の抑制が図られる。			
これまでの取組と成果			
令和4年度から新たに福祉総合相談窓口を開設し、相談チャンネルの拡充を図った。また、既存の相談窓口（高齢、障がい、児童、生活困窮）と連携し、様々な相談を受け止める相談体制づくりを図った。さらには、重層的支援会議等を設置し、複合的、複雑的な課題を抱えている世帯の支援のための検討を行った。令和5年度は、新たにアウトリーチ等を通じた継続的支援事業と参加支援事業に取り組み、潜在的に福祉の支援が必要な市民の掘り起こしを行うとともに、不登校やひきこもりの当事者や家族の支援を図るための個別相談、訪問を行うとともに、当事者等が互いの情報等を共有できる場を新たに創出した。令和6年度は、新たにひきこもりの方等の居場所を開設し、重層事業の拡充を図ったところ。			
今後の課題			
少子高齢化といった社会情勢等の変化や地縁・血縁の希薄化等がさらに進展し、8050問題をはじめとしたひきこもり、ヤングケアラー、ダブルケア、ごみ屋敷、孤独・孤立の課題など、地域の課題は今後も複合化・複雑化の一途をたどっていくことが想定される。相談支援機関等の連携を図りつ、地域で支え合うしくみづくりをさらに推進していく必要がある。なお、令和7年度から人と人、人と地域資源の橋渡しとなる「リンクワーカー」を新たに1名配置し、アウトリーチ機能と地域づくりの拡充を図っているところ。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後の社会情勢等の変化や地縁・血縁の希薄化を考えると、8050問題、ヤングケアラー、ダブルケア、ごみ屋敷、孤独・孤立の課題など、地域の新たな課題がなくなることはまずない。今後も事業のニーズは高く、行政だけでは解決が難しく、地域の支え合いも必要になってくる。引き続き、相談業務における連携体制を図りつつ、地域づくりにも力を入れて取り組み、事業全体を継続して推進していく必要がある。			

概要

事務事業名	長寿祝事業		部名	福祉部	課名	共生福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	高橋弘	担当名	地域福祉・監査担当
施策	30	高齢者福祉の充実	電話番号	048-594-5534		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市敬老祝金条例					
事業概要	目的:敬老の意を表するとともに、長寿を祝福する。 内容:8月末日において、住民基本台帳に引き続き1年以上記録され、かつ、贈呈対象年齢となる人に、敬老祝金を贈呈する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	敬老祝金贈呈者数		人	計画値	2,626.0	2,373.0	2,362.0	2,889.0	2,804.0
				実績値	2,468.0	2,207.0	2,184.0	2,707.0	
				計画値					
				実績値					

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	15,624	—	18,526	—		
	事業費計		千円	8,539	11,414	10,428	10,694		
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	8,539	11,414	10,428	10,694	
	人件費	内訳	人件費計	千円	7,085	—	8,098	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.95	—	1.05	—	
			正規職員人件費計	千円	6,684	—	7,588	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.30	—	0.35	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	401	—	510	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
高齢者を敬う心を育むとともに、高齢者の福祉の増進が図られる。			
これまでの取組と成果			
令和3年度までは、民生委員の協力のもと、現金手渡しによる贈呈としていたが、令和4年度より原則口座振込での贈呈に変更した。現金の封入作業等事務量の削減、民生委員が現金を持ち歩くことにより発生し得るリスク(盗難等)の回避が図られた。			
今後の課題			
人口の推計で見積もると、今後しばらくの間は、対象者が増え続けるため、予算及び事務量の増加が見込まれる。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
長寿を祝福するという事業の目的を鑑み、対象年齢の見直しを検討 贈呈金額の見直しを検討(77歳・80歳への贈呈金額3,000円は県内最低額) 対象者を絞る等の見直しを行うためには、代替となる高齢者福祉施策の検討が必要			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月09日 作成

概要

事務事業名	老人クラブ活動費補助事業		部名	福祉部	課名	共生福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	高橋 弘	担当名	地域福祉・監査担当
施策	30	高齢者福祉の充実	電話番号	048-594-5534		
基本事業	10	生きがいと社会参加の促進	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	老人福祉法 北本市老人クラブ補助金交付要綱 北本市老人クラブ等バス利用補助金交付要綱					
事業概要	目的:老人クラブ等が実施する社会奉仕活動事業、教養講座開催事業、健康増進事業等に対し補助を行うことで、多くの高齢者の社会参加と福祉増進を図る。 内容:老人クラブ単会及び老人クラブ連合会に対し補助金を交付。老人クラブが実施する健康づくり事業、講演会、演芸会への補助と事業支援。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	60歳以上老人クラブ加入比率		%	計画値	10.0	10.0	10.0	10.0	
				実績値	7.4	6.2	6.3	5.9	
				計画値					
				実績値					

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	15,931	—	17,639	—	
事業費	事業費計		千円	4,594	6,065	4,683	6,015
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	507	531	494	531
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	4,087	5,534	4,189	5,484
	人件費計		千円	11,337	—	12,956	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.52	—	1.68	—
		正規職員人件費計	千円	10,695	—	12,140	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.48	—	0.56	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	642	—	816	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
高齢者の社会参加を促進するとともに、高齢者の福祉の増進が図られる。			
これまでの取組と成果			
令和4年度より、老人クラブ会員以外も参加できる歌謡お笑いショーを再開し、新規加入者の獲得に努めている。しかしながら、会員の高齢化に歯止めがかけられず、脱会者数が新規加入者数を上回る状況が続いている。			
今後の課題			
定年退職後も働き続ける高齢者が増え、また、高齢者の社会参加及び健康増進を目的とした活動場所の選択肢が増えたことにより、老人クラブ会員の高齢化及び会員数の減少が進行。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
高齢者の活動場所の選択肢は増えているが、地域での仲間づくりという点に、老人クラブの存在価値はあると思われる。			

概要

事務事業名	総合福祉センター管理運営事業		部名	福祉部	課名	共生福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	高橋 弘	担当名	地域福祉・監査担当
施策	10	地域福祉の推進	電話番号	048-594-5534		
基本事業	20	福祉に関わる人材・組織の育成	個別計画			
主な取組	30	ボランティア活動の支援	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市総合福祉センター設置及び管理条例					
事業概要	目的:地域福祉推進の拠点として、総合的な福祉サービスを通じて市民の福祉増進及び福祉意識の高揚を図る。施設の適切な管理運営を行う。 内容:指定管理業務(①施設の管理運営 ②施設の利用承認 ③施設及び設備の維持管理 ④老人デイサービスの運営 ⑤生活介護事業の運営 ⑥各種福祉団体・ボランティア等の育成 ⑦その他必要な事業)					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	ボランティア相談所開催数	回	計画値	24.0	24.0	24.0	24.0	24.0	
			実績値	11.0	12.0	16.0	11.0		
	ボランティア登録者数	人	計画値	150.0	225.0	225.0	250.0	250.0	
			実績値	221.0	234.0	248.0	280.0		

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	59,055	—	60,068	—	
事業費	事業費計		千円	51,970	51,970	51,970	51,970
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	51,970	51,970	51,970	51,970
	人件費	人件費計		千円	7,085	—	8,098
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.95	—	1.05	—
		正規職員人件費計	千円	6,684	—	7,588	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.30	—	0.35	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	401	—	510	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

概要

事務事業名	生活保護事業		部名	福祉部	課名	共生福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	高橋 弘	担当名	生活保護担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5536		
基本事業	10	生活困窮者への支援施策の適切な執行	個別計画			
主な取組	10	自立支援プログラムの実施	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	生活保護法					
事業概要	日本国憲法の理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対して、その程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	就労により自立し生活保護が廃止になった世帯数		件	計画値	23.0	23.0	23.0	23.0	
				実績値	17.0	13.0	22.0	18.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	1,203,454	—	1,300,751	—		
	事業費	事業費計		千円	1,153,856	1,173,314	1,244,069	1,282,026	
		内訳	国庫支出金	千円	841,719	877,484	902,471	958,567	
			県支出金	千円	17,449	15,861	13,217	13,083	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	294,688	279,969	328,381	310,376	
	人件費	人件費計		千円	49,598	—	56,682	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	6.65	—	7.35	—	
			正規職員人件費計	千円	46,791	—	53,114	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	2.10	—	2.45	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	2,807	—	3,568	—	

分析	設問		分析				
			3	2	1		
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い		3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い		3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない		3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある		2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある		2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある		2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある		3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
生活保護を必要とする人に適用することで最低限度の生活を保障する。			
これまでの取組と成果			
生活に困窮する世帯に対して、その程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立助長を図ることができた。			
今後の課題			
令和2年以降新型コロナウイルス感染症に伴う経済状況の悪化により生活保護受給世帯数・生活保護費が大きく増加したが、経済状況が回復した後も引き続き少子高齢化の影響もあり生活保護の世帯数・生活保護費ともに高止まりの傾向にある。なお、高齢者世帯(65歳以上)の割合も増加している。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法定受託事務であり今後も法令に基づいて適切に事業を実施していく。			

備考	令和6年度決算額については、生活保護事業のうち電算処理業務委託料、国庫支出返納金及び県支出返納金、生活保護扶助事業のうち、生活扶助及び医療扶助について、補正予算による増額があったため、当初予算額より決算額が超過している。

概要

事務事業名	自立支援給付サービス等事業		部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博		担当名 給付担当
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5504		
基本事業	10	自立支援の推進	個別計画	第三次北本市障害者福祉計画、第六期障害福祉計画		
主な取組	10	自立支援給付および各種手当の支給	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					
事業概要	障がい者が自ら選択した場所に居住し、又は障がい者若しくは障がい児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように必要な自立支援給付(介護給付、訓練等給付、特定障害者特別給付、地域相談支援給付、計画相談支援給付、自立支援医療、療養介護医療、補装具、高額障害福祉サービス等給付)を行う。利用希望者からの申請により本人等の状況を調査したうえで支給決定を行う。支給決定を受けた者は、支給決定内容のサービスを事業者等から提供を受け、所得に応じた利用者負担(負担上限月額の範囲内で1割負担)を事業者等に支払い、事業者等は残りを市に請求し、市は審査のうえ支払いを行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	給付者数(1か月ごとの延べ人数)		人	計画値	10,937.0	11,185.0	12,583.0	13,316.0	13,849.0
				実績値	10,561.0	11,760.0	12,804.0	13,052.0	
				計画値					
				実績値					

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	1,318,814	—	1,443,331	—	
事業費	事業費計		千円	1,309,226	1,421,160	1,432,789	1,604,183
	内訳	国庫支出金	千円	654,613	709,885	725,123	801,383
		県支出金	千円	327,306	355,029	362,562	400,778
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	327,307	356,246	345,104	402,022
	人件費計		千円	9,588	—	10,542	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.26	—	1.35	—
		正規職員人件費計	千円	8,866	—	9,756	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.54	—	0.54	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	722	—	786	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
引き続き、障がい者に必要な自立支援給付を行うことで、障がい者が自ら選択した場所に居住し、又は障がい者若しくは障がい児が自立した日常生活または社会生活を営むことができる。			
これまでの取組と成果			
利用希望者からの申請により本人等の状況を調査したうえで受けるべきサービスの支給決定を行ってきた。支給決定を受けた者は、事業者から支給決定内容のサービスを受け、所得に応じた利用者負担(負担上限月額の範囲内で1割負担)を事業者等に支払い、事業者等は残りを市に請求し、市は審査のうえ支払いを行った。この制度により、利用者負担を軽減し、必要なサービスを支給決定することで、障がい者若しくは障がい児が自立した日常生活または社会生活を営むことができたようにした。			
今後の課題			
引き続き、適切に事務を行う。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も法令等に沿い、自立支援給付サービス事業を実施する。			

備考	【当初予算に係る補正・流用・繰越等の有無】有
	歳入:補正 国)58,669千円 県)29,334千円
	歳出:補正 117,339千円

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	相談支援事業		部名	福祉部		課名	障がい福祉課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博		担当名	相談支援担当	
施策	10	地域福祉の推進	電話番号	048-594-5535				
基本事業	40	重層的支援体制の構築	個別計画	北本市第六期障害福祉計画				
主な取組	30	相談支援事業の推進	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 北本市相談支援事業実施要綱							
事業概要	目的:障がいのある人等からの相談に応じ、支援をすることにより、障がいのある人等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるようにするため。 内容:障がいのある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、直接電話、訪問等により、必要な情報の提供等の支援を行うとともに、権利擁護のために必要な援助を行うもの。 ※障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の必須事業 ※鴻巣市との人口按分:基準日令和5年4月1日 36% ※生活相談支援センターしゃろーむ、生活支援センター夢の実に委託 ※令和6年度より委託料増額 サービス、ニーズの多様化により相談件数が増加しているため、相談支援員を1人から2人に増員							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	相談件数		件	計画値	1,200.0	1,200.0	1,200.0	3,200.0	3,200.0
				実績値	3,306.0	4,052.0	3,252.0	3,855.0	
				計画値					
				実績値					

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	12,361	—	17,524	—	
事業費	事業費計		千円	4,904	9,324	9,324	9,324
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	4,904	9,324	9,324	9,324
	人件費	人件費計		千円	7,457	—	8,200
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.98	—	1.05	—
		正規職員人件費計	千円	6,896	—	7,588	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.42	—	0.42	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	561	—	612	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

概要

事務事業名	地域活動支援センター支援事業		部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博	担当名	相談支援担当
施策	10	地域福祉の推進	電話番号	048-594-5535		
基本事業	40	重層的支援体制の構築	個別計画	第6期障害福祉計画		
主な取組	20	総合福祉センター・地域包括支援センター・子育て支援センター・地域活動支援センター等の連携	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律					
事業概要	目的:障がいのある人に創作的活動、生産活動の機会、社会との交流の促進等の機会を提供することを目的とする。 内容:地域活動支援センターを運営する事業者に補助金を支出し、運営を支援するもの。※NPO法人北本福祉の会かがやきの郷、社会福祉法人恩賜財団済生会支部埼玉県済生会					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	1か月あたりの実利用人数	人	計画値	32.0	32.0	32.0	32.0	32.0	
			実績値	55.0	60.0	54.0	53.0		
	地域活動支援センターの相談件数	件	計画値	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	
			実績値	2,458.0	2,741.0	2,398.0	2,895.0		

		事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
実績	総事業費		千円	18,136	—	18,857	—	
	事業費	事業費計	千円	14,940	15,533	15,343	16,089	
		内訳	国庫支出金	千円	2,123	2,237	2,143	2,347
			県支出金	千円	1,062	1,119	1,071	1,174
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	11,755	12,177	12,129	12,568
	人件費	人件費計	千円	3,196	—	3,514	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.42	—	0.45	—
			正規職員人件費計	千円	2,955	—	3,252	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.18	—	0.18	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	241	—	262	—

分析	設問	分析			
		3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。		効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
孤立しがちな障がいのある人の交流の場として、地域へのかかわり等多数の活動の場を提供する等の重要な役割を果たしている。			
これまでの取組と成果			
障がいのある人が自由にできる場等を提供し、個々のニーズに合った活動に参加できるよう様々なプログラムを実施し、障がい者の居場所としての重要な役割を果たしてきた。			
今後の課題			
地域活動支援センターについて更なる周知を図り、利用者を増やす。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
障害者総合支援法により実施が義務づけられている地域生活支援事業の1つである。障害者手帳所持者数や障害福祉サービス等の支給決定者数が増加しており、継続実施していく必要がある。			

備考	

概要

事務事業名	手話通訳者派遣事業		部名	福祉部		課名	障がい福祉課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博		担当名	給付担当	
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5504				
基本事業	20	地域生活支援事業の充実	個別計画	北本市第六期障害福祉計画				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	障害者の日常生活支援及び社会生活を総合的に支援するための法律、北本市手話通訳者派遣事業実施要綱							
事業概要	聴覚障がい者及び音声・言語機能障がい者に対し、家庭生活並びに社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うため、手話通訳者を派遣することにより、聴覚障がい者等の福祉の増進を図る。市内に在住在勤の聴覚障がい者等で、手話通訳を必要としている人に手話通訳者を派遣する。北本市社会福祉協議会に事業委託。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	手話通訳者派遣件数		件	計画値	374.0	569.0	593.0	610.0	610.0
				実績値	569.0	593.0	610.0	757.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度		今年度	
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費			千円		17,774		—		18,537		—	
	事業費	内訳	事業費計		千円	13,513		13,886		13,851		14,153	
			国庫支出金		千円	4,231		4,582		4,571		4,529	
			県支出金		千円	2,115		2,292		2,285		2,264	
			地方債		千円	0		0		0		0	
			その他特財		千円	0		0		0		0	
			一般財源		千円	7,167		7,012		6,995		7,360	
	人件費	内訳	人件費計		千円	4,261		—		4,686		—	
			正規職員従事人数(人工)		人	0.56		—		0.60		—	
			正規職員人件費計		千円	3,940		—		4,336		—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.24		—		0.24		—	
			会計年度任用職員人件費計		千円	321		—		350		—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
聴覚障がい者及び音声・言語機能障がい者に対し、家庭生活及び社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うため、手話通訳者を派遣することにより、聴覚障がい者等の福祉の増進を図る。			
これまでの取組と成果			
対象者に対して適切に事業を実施した。			
今後の課題			
障がい者の社会生活におけるコミュニケーション手段として、今後も事業の継続が必要である。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
障害者総合支援法に基づく必須事業であり、今後も継続して事業を実施していく。			

備考

概要

事務事業名	要約筆記奉仕員派遣事業		部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博	担当名	給付担当
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5504		
基本事業	20	地域生活支援事業の充実	個別計画	北本市第六期障害福祉計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	障害者の日常生活支援及び社会生活を総合的に支援するための法律、北本市要約筆記者派遣事業実施要綱					
事業概要	聴覚障がい者及び音声・言語機能障がい者に対し、円滑な意思の伝達を図る。市内に在住在勤の聴覚障がい者等で、要約筆記を必要としている人が対象。埼玉県内に要約筆記者を派遣する。利用料は無料だが、派遣先で費用がかかる場合は、利用者負担。埼玉聴覚障害者福祉会に事業委託。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	要約筆記奉仕員派遣件数		件	計画値	10.0	13.0	10.0	18.0	18.0
				実績値	13.0	9.0	18.0	17.0	
				計画値					
		実績値							

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	1,689	—	1,783	—		
	事業費	内訳	事業費計	千円	624	588	612	660	
			国庫支出金	千円	195	194	202	211	
			県支出金	千円	98	97	101	106	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	331	297	309	343	
	人件費	内訳	人件費計	千円	1,065	—	1,171	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.14	—	0.15	—	
			正規職員人件費計	千円	985	—	1,084	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
聴覚障がい者及び音声・言語機能障がい者に対し、円滑な意思の伝達を図る。			
これまでの取組と成果			
対象者に対して適切に事業を実施した。			
今後の課題			
聴覚障がい者及び音声・言語機能障がい者の意思疎通手段としての必要性が高いため、今後も事業の継続が必要である。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
障害者総合支援法に基づく必須事業であり、今後も継続して事業を実施していく。			

備考	36,000円(重度心身障害者医療費支給事業、医療審査委託料から流用)

概要

事務事業名	日常生活用具支援事業		部名	福祉部		課名	障がい福祉課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博		担当名	給付担当	
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5504				
基本事業	20	地域生活支援事業の充実	個別計画	北本市第六期障害福祉計画				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、北本市日常生活用具給付事業実施要綱							
事業概要	【目的】市内に居住地を有する重度身体障がい者(児)に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、もって重度身体障がい者の福祉の増進を図る。 【内容】日常生活用具を必要とする障がい者、障がい児、難病患者等からの申請に応じて、市は、給付券を発行し、指定事業者を通じてストマ等の用具を給付する。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	給付人数(延べ)		人	計画値	1,466.0	1,406.0	1,505.0	1,387.0	1,387.0
				実績値	1,406.0	1,505.0	1,387.0	1,203.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度	今年度
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円		18,492	—		17,532		—	
	事業費	事業費計		千円	14,231	17,900		12,846		17,180	
		内訳	国庫支出金	千円	4,456	5,907		4,239		5,498	
			県支出金	千円	2,228	2,954		2,119		2,749	
			地方債	千円	0	0		0		0	
			その他特財	千円	0	0		0		0	
			一般財源	千円	7,547	9,039		6,488		8,933	
	人件費	人件費計		千円	4,261	—		4,686		—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.56	—		0.60		—	
			正規職員人件費計	千円	3,940	—		4,336		—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.24	—		0.24		—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	321	—		350		—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
市内に居住地を有する重度身体障がい者(児)に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、もって重度身体障がい者の福祉の増進を図る。			
これまでの取組と成果			
市内に居住地を有する重度身体障がい者(児)に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、もって重度身体障がい者の福祉の増進を図った。			
今後の課題			
引き続き、適切に事務を実施する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
障害者総合支援法に基づく必須事業であり、今後も継続して事業を実施していく。			

備考	

概要

事務事業名	移動支援事業		部名	福祉部		課名	障がい福祉課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博		担当名	給付担当	
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5504				
基本事業	20	地域生活支援事業の充実	個別計画	北本市第六期障害福祉計画				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、北本市移動支援事業実施要綱							
事業概要	【目的】屋外での移動に困難がある障がい者(児)について、外出のための支援として移動支援事業を行うことにより、障がい者等の地域での自立生活及び社会参加を促す。 【内容】事前に市に利用申請書を提出した障がい者(児)について、事前に市に登録した事業者により障がい者等が円滑に外出することができるよう移動の支援を受けることができる。事業者には利用実績に応じて市より補助金を交付する。							

計 画	指標名	単位	実績の推移							
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	支給者数(延べ。ただし1月に2以上の事業 所を利用している場合は1とカウントする)	人	計画値	308.0	391.0	383.0	376.0	376.0		
			実績値	391.0	383.0	376.0	381.0			
			計画値							
実績値										

実績	事務事業のコスト								
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	13,197	—	14,212	—		
	事業費	事業費計		千円	8,936	11,520	9,526	10,640	
		内訳	国庫支出金	千円	2,798	3,802	3,144	3,405	
			県支出金	千円	1,399	1,901	1,572	1,702	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	4,739	5,817	4,810	5,533	
	人件費	人件費計		千円	4,261	—	4,686	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.56	—	0.60	—	
			正規職員人件費計	千円	3,940	—	4,336	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.24	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	321	—	350	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
屋外での移動に困難がある障がい者(児)について、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出のサポートを行うことにより、障がい者等の自立生活及び社会参加を促す。			
これまでの取組と成果			
対象者に対して適切に事業を実施した。 (令和6年度実績 延べ 381人 9,526,466円)			
今後の課題			
障害者総合支援法に基づく必須事業であり、今後も継続して事業を実施していく。 請求事務が煩雑であることから、事業者からの問合せや請求誤りがある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
障害者総合支援法に基づく必須事業であり、支給については現状のままでよいと考える。 請求事務について事業者へのより細かいサポートが必要。			

備 考	国及び県から支出される地域生活支援事業費補助金は、障害者総合支援法により予算の範囲で、国50/100以内、県25/100以内で負担することとされている。このため、予算額と決算額(実際の補助額)に差異がある。 (国庫支出金及び県支出金については、事業実績から実際に支給された各地域生活支援事業費補助金の割合を基に算出) 令和6年度の国庫支出金及び県支出金については、過去3カ年の実補助率を参考に算出。

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	精神障がい者家族教室開催事業			部名	福祉部		課名	障がい福祉課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち			課長名	森 雅博		担当名	相談支援担当
施策	40	障がい者福祉の充実			電話番号	048-594-5535			
基本事業	20	地域生活支援事業の充実			個別計画				
主な取組	10	理解促進研修・啓発事業の推進			対象事業				
予算編成方針の柱					事業期間		単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律								
事業概要	目的:精神障がい者の家族が疾病への理解を深め対応方法を学び、家族間交流を行うことで疾病によって引き起こされる諸問題に対処し、社会資源の活用等主体的に療養生活を営めるよう家族の健康の向上を図る。 内容:精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士等による講話。グループワークを通じた家族交流。								

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	教室の参加人数		人	計画値	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
				実績値	0.0	27.0	35.0	51.0	
				計画値					
				実績値					

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	1,141	—	1,227	—		
	事業費	内訳	事業費計	千円	76	76	56	76	
			国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	76	76	56	76	
	人件費	内訳	人件費計	千円	1,065	—	1,171	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.14	—	0.15	—	
			正規職員人件費計	千円	985	—	1,084	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
障がいのある人や介護者同士の情報交換・交流の場が確保される。			
これまでの取組と成果			
精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士等による講話やグループワークを通じた家族交流を通じ、障がいのある人同士の交流を促進したほか、家族支援にもつながった。			
今後の課題			
家族の置かれている状況は、障がいや疾病により異なるためニーズに応じた企画の検討が必要である。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も障がいのある人や介護者同士の情報交換・交流の場の確保に努めていく。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	成年後見制度利用支援事業		部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博	担当名	相談支援担当
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5535		
基本事業	10	自立支援の推進	個別計画	北本市第六期障害福祉計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 北本市成年後見制度利用支援事業実施要綱					
事業概要	目的:知的障がい者及び精神障がい者が、民法第7条から第18条までの後見制度、保佐制度及び補助制度を利用するにあたり、その支援をすることにより、要支援者がその有する能力を活用し、自らが希望する自立した日常生活を営むことができる環境整備の実現に資するため。 内容:障害福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる知的障がい者、精神障がい者に対し、制度の利用を支援することにより、障がい者の権利擁護を図る。成年後見制度の申し立てに要する経費の一部を補助する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	相談件数		件数	計画値	3.0	5.0	5.0	5.0	5.0
				実績値	2.0	2.0	2.0	2.0	
	利用件数		件	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
				実績値	0.0	1.0	1.0	2.0	

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	1,079	—	1,187	—	
事業費	事業費計		千円	14	457	16	478
	内訳	国庫支出金	千円	0	150	0	153
		県支出金	千円	0	75	0	76
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	14	232	16	249
	人件費	人件費計		千円	1,065	—	1,171
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.14	—	0.15	—
		正規職員人件費計	千円	985	—	1,084	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
障害福祉サービスの利用等をする知的障がい者、精神障がい者が、補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難と認められる場合に、後見人等の報酬等必要となる経費の一部について補助を行い、成年後見制度の利用を支援することにより、障がいのある人の権利擁護が図られる。			
これまでの取組と成果			
成年後見制度の利用について必要となる経費の補助を行うことにより成年後見制度の普及・利用の促進が図られた。			
今後の課題			
今後、障がい者の増加や保護者・支援者の高齢化に伴い、相談件数の増加が見込まれる。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業であり、市町村必須事業であるため、現状のまま継続する。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	訪問入浴サービス事業		部名	福祉部		課名	障がい福祉課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博		担当名	給付担当	
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5504				
基本事業	20	地域生活支援事業の充実	個別計画	北本市第六期障害福祉計画				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、北本市身体障害者入浴サービス事業実施要綱							
事業概要	【目的】身体上の障害等により、家庭において入浴することが困難な身体障害者に対して、入浴サービスを行うことに関し必要な事項を定め、当該身体障害者の心身の健康を増進するとともに、家族介護の負担を軽減し、もって在宅福祉の向上を図る。 【内容】対象者について、月4回を上限として主に移動入浴車による訪問入浴サービスの提供を事業者に委託して実施。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	利用人数(延べ)		人	計画値	36.0	36.0	36.0	36.0	36.0
				実績値	32.0	35.0	36.0	34.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
実績	総事業費		千円	2,817	—	2,876	—		
	事業費	事業費計		千円	1,752	2,521	1,705	3,166	
		内訳	国庫支出金		千円	552	832	563	1,013
			県支出金		千円	276	416	281	507
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	924	1,273	861	1,646
	人件費	人件費計		千円	1,065	—	1,171	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.14	—	0.15	—
			正規職員人件費計		千円	985	—	1,084	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.06	—	0.06	—
			会計年度任用職員人件費計		千円	80	—	87	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
身体上の障害等により、家庭において入浴することが困難な身体障害者に対して、訪問入浴サービスを行うことで、当該身体障害者の心身の健康を増進するとともに、家族介護の負担を軽減し、もって在宅福祉の向上を図る。			
これまでの取組と成果			
身体上の障害等により、家庭において入浴することが困難な身体障害者に対して、訪問入浴サービスを行ってきた。当該身体障害者の心身の健康を増進し、家族介護の負担を軽減することができた。			
今後の課題			
引き続き、適切な事務を実施する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
利用者は少ないが、重度身体障害者にとっては身体の清潔を保つ上で必要性の高い事業のため今後も継続する。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	日中一時支援事業		部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博	担当名	給付担当
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5504		
基本事業	20	地域生活支援事業の充実	個別計画	北本市第六期障害福祉計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、北本市日中一時支援事業実施要綱					
事業概要	【目的】障がい者等に日中活動の場を提供し、障がい者等を見守るとともに、障がい者等の家族の就労を支援し、また、障がい者等を日常的に介護している家族に一時的な休息を与える。 【内容】北本市に登録した日中一時支援を行う事業所と申請により日中一時支援事業利用登録決定を受けた障がい者との契約により制度を利用する。対象者は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及び市長が必要と認めた者。利用者負担は1割であり、上限額は、北本市地域生活支援事業に関する規則第5条に規定する額。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	利用者数		人 (延べ)	計画値	27.0	50.0	47.0	46.0	46.0
				実績値	50.0	47.0	46.0	40.0	
				計画値					
				実績値					

		事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	2,021	—	1,579	—	
事業費	事業費計		千円	956	1,409	408	1,064
	内訳	国庫支出金	千円	300	465	134	337
		県支出金	千円	150	232	67	168
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	506	712	207	559
	人件費	人件費計		千円	1,065	—	1,171
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.14	—	0.15	—
		正規職員人件費計	千円	985	—	1,084	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
障害者等を一時的に預かることにより、障害者等に日中活動の場を提供し、及び障害者等を見守るとともに、障害者等の家族の就労を支援し、及び障害者等を日常的に介護している家族に一時的な休息を与える。			
これまでの取組と成果			
対象者に対して適切に事業を実施した。 (令和6年度実績 延べ40人 407,545円)			
今後の課題			
利用者が固定しており利用者数もやや少ない。支給事務については今後も適切な支給を心掛ける。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
障害者等を日常的に介護している家族のレスパイトに必要な事業であるので、今後も継続して実施していく。			

国及び県から支出される地域生活支援事業費補助金は、障害者総合支援法により予算の範囲で、国50/100以内、県25/100以内で負担することとされている。このため、予算額と決算額(実際の補助額)に差異がある。
備考 (国庫支出金及び県支出金については、事業実績から実際に支給された各地域生活支援事業費補助金の割合を基に算出)
令和6年度の国庫支出金及び県支出金については、過去3か年の実補助率を参考に算出。

概要

事務事業名	障害支援区分認定事業			部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち		課長名	森 雅博	担当名	相談支援担当
施策	10	地域福祉の推進		電話番号	048-594-5535		
基本事業	40	重層的支援体制の構築		個別計画	第6期障害福祉計画		
主な取組	90	その他		対象事業			
予算編成方針の柱				事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律						
事業概要	目的:障がいの多様な特性や心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表す区分である障害支援区分の認定等を中立・公平な立場で専門的な観点から行うため。 内容:市町村は、介護給付費等の支給対象となる障害福祉サービスの支給申請があったときは、障害支援区分の認定を行うとされており、その障害支援区分の判定を行う介護給付費等審査会の運営及び認定に係る医師意見書等の聴取、認定調査に関する事務事業						

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	審査件数	件	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績値	154.0	120.0	145.0	189.0		
	不服申し立て件数	件	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
実績	総事業費		千円	9,559	—	10,530	—		
	事業費	事業費計		千円	1,036	1,735	1,159	1,525	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	1,036	1,735	1,159	1,525
	人件費	人件費計		千円	8,523	—	9,371	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)		人	1.12	—	1.20	—
			正規職員人件費計		千円	7,881	—	8,672	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.48	—	0.48	—
			会計年度任用職員人件費計		千円	642	—	699	—

分析

設問	分析			
	3	2	1	
国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある	2
サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある	2
業務プロセスや実施体制は効率的か。		効率的である	見直す余地がある	2
外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
障害支援区分の認定等が中立・公平な立場で専門的な観点から行われる。			
これまでの取組と成果			
障害支援区分の認定等を中立・公平な立場で専門的な観点から、適正に行った結果、不服申し立て件数は、0件であった。			
今後の課題			
障害福祉サービスの支給申請件数の増加に伴い、障害支援区分の認定調査の件数、介護給付費等支給審査会で取り扱う件数等も増加しているため、効率的な審査会の運営等が課題となる。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
障害者総合支援法第15条に基づく義務的な事務事業である。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	介護者手当支給事業		部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博	担当名	給付担当
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5504		
基本事業	10	自立支援の推進	個別計画			
主な取組	10	自立支援給付および各種手当の支給	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市在宅重度心身障害者及び重度要介護高齢者等介護者手当支給条例 北本市在宅重度心身障害者及び重度要介護高齢者等介護者手当支給条例施行規則					
事業概要	在宅の重度心身障害者、重度要介護高齢者又は重度の認知症高齢者の介護者に対し、介護者手当(以下「手当」という。)を支給することによりその労をねぎらい、もって在宅福祉の向上に寄与することを目的とする。 支給要件に該当する在宅の重度心身障害者、重度要介護高齢者又は重度の認知症高齢者、1人につき月額2,000円を、毎年6月、9月、12月、及び3月の4期にそれぞれ当該月までの分として、介護者に支給する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	受給者数		人	計画値	105.0	109.0	109.0	95.0	95.0
				実績値	102.0	109.0	95.0	98.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	4,414	—	4,707	—		
実績	事業費	事業費計		千円	2,284	2,544	2,364	2,592	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	2,284	2,544	2,364	2,592
		人件費	人件費計		千円	2,130	—	2,343	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.28	—	0.30	—		
	正規職員人件費計		千円	1,970	—	2,168	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.12	—	0.12	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	160	—	175	—		

分析	設問			分析			
				3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。			法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。			必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。			非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。				類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。				適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。				効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。			法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
在宅介護の労いと、在宅福祉の向上に寄与している。			
これまでの取組と成果			
チェックシートにより手帳新規取得者にもれなく制度の周知を実施した。			
今後の課題			
継続的に事業が実施できるよう適切な給付に努める。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
在宅介護の労いと、在宅福祉の向上に寄与しているため、現状のまま継続する必要がある。			

概要

事務事業名	特別障害者手当等支給事業		部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博	担当名	給付担当
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5504		
基本事業	10	自立支援の推進	個別計画	第三次北本市障害者福祉計画		
主な取組	10	自立支援給付および各種手当の支給	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律					
事業概要	在宅で重度の障害をもち、常時介護を必要とする人を対象に、生活状況や介護する人の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。日常生活において、常時特別な介護を必要とする在宅の重度の障がい者及び障がい児からの申請に基づき、審査判定を行う。該当者に対し、2月、5月、8月、11月の年4回、手当を支給する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	支給件数		件	計画値	1,512.0	1,464.0	1,584.0	1,427.0	1,427.0
				実績値	1,358.0	1,460.0	1,427.0	1,454.0	
				計画値					
				実績値					

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	35,999	—	39,259	—	
実績 事業費	事業費計		千円	31,738	35,411	34,573	37,793
	内訳	国庫支出金	千円	23,944	26,557	25,898	28,344
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	7,794	8,854	8,675	9,449
	人件費計		千円	4,261	—	4,686	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.56	—	0.60	—
		正規職員人件費計	千円	3,940	—	4,336	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.24	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	321	—	350	—

	設問	分析		
		3	2	1
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い
	施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。		効率的である	見直す余地がある
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある

将来にわたる効果・期待する効果			
在宅で重度の障害があり、常時介護を必要とする人の生活状況や介護する人の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。			
これまでの取組と成果			
法令に基づき適切に支給した。			
今後の課題			
対象者への申請案内と、法令に基づく適切な支給に努める。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令で実施が定められた事業であり、障害者の自立した生活を支援するためには必要な事業であるため。			

備考	

概要

事務事業名	在宅重度心身障害者手当支給事業		部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博	担当名	給付担当
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5504		
基本事業	10	自立支援の推進	個別計画	第三次北本市障害者福祉計画		
主な取組	10	自立支援給付および各種手当の支給	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市在宅重度心身障害者手当支給条例 北本市在宅重度心身障害者手当支給条例施行規則 埼玉県障害者生活支援事業補助金交付要綱					
事業概要	北本市に居住する在宅重度心身障害者に対し、月額5,000円の手当を支給する。 このことでこれらの者の経済的、精神的負担の軽減を図る。					

計画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	支給件数	件	計画値	5,701.0	5,635.0	5,567.0	5,491.0	5,491.0	
			実績値	5,635.0	5,567.0	5,491.0	5,309.0		
			計画値						
			実績値						

			事務事業のコスト					
			前年度		実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	32,781	—	32,402	—	
実績	事業費	事業費計		千円	27,455	27,120	26,545	27,000
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	13,727	13,560	13,272	13,500
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	13,728	13,560	13,273	13,500
	人件費	人件費計		千円	5,326	—	5,857	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.70	—	0.75	—	
		正規職員人件費計	千円	4,925	—	5,420	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.30	—	0.30	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	401	—	437	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
北本市に居住する在宅重度心身障害者に対し、月額5,000円の手当を支給する。 このことでこれらの者の経済的、精神的負担の軽減を図る。			
これまでの取組と成果			
北本市に居住する在宅重度心身障害者に対し、月額5,000円の手当を支給してきた。 このことでこれらの者の経済的、精神的負担の軽減を図った。			
今後の課題			
引き続き、適切な事務の執行に努める。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、適切な事務の執行に努める。			

備考

概要

事務事業名	在宅重度心身障害者(児)紙おむつ助成事業		部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博	担当名	給付担当
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5504		
基本事業	10	自立支援の推進	個別計画	第三次北本市障害者福祉計画		
主な取組	10	自立支援給付および各種手当の支給	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市在宅重度心身障害者(児)及び重度要介護高齢者等紙おむつ助成事業実施要綱					
事業概要	在宅の重度心身障害者(児)及び重度要介護高齢者等に対し、紙おむつを助成することにより、本人及びその家族の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。 令和6年4月から9月まで、10月から12月まで及び翌年1月から3月までの期間(以下「単位期間」という。)について、受給資格の認定を受けている月数に6,000円を乗じて得た額を限度として紙おむつ代を支給する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	利用件数		件	計画値	30.0	32.0	16.0	16.0	16.0
				実績値	32.0	24.0	16.0	19.0	
	利用金額		千円	計画値					
				実績値				305.0	

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	3,436	—	3,819	—	
実績	事業費	事業費計		千円	240	504	305	504
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	240	504	305	504
人件費	人件費計		千円	3,196	—	3,514	—	
	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.42	—	0.45	—	
		正規職員人件費計	千円	2,955	—	3,252	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.18	—	0.18	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	241	—	262	—	

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
在宅の重度心身障害者(児)及び重度要介護高齢者等に対し、紙おむつを助成している。 令和4年7月分から、支給上限額を1か月6,000円から3か月18,000円とした。紙おむつは月によって使用額にばらつきがあるため、利用者のニーズに応えることができています。			
これまでの取組と成果			
利用者数 延べ19人 305,366円 (延べ人数…[利用者数5人×4回]—1回(ただし、助成がなかった期間は除く))			
今後の課題			
継続的に事業が実施できるよう適切な給付に努める。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
現在のところ、対象者の範囲を広げてほしい等の希望は出ていない。年に1、2件、支給要件に合わず非支給決定をしていることから、今後も非支給になることが増えるようであれば支給要件の見直しが必要と考える。			

備考	

概要

事務事業名	重度心身障害者医療費支給事業		部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博	担当名	給付担当
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5504		
基本事業	10	自立支援の推進	個別計画	第三次北本市障害者福祉計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市重度心身障害者医療費支給条例 北本市重度心身障害者医療費支給条例施行規則					
事業概要	【目的】重度心身障害者の医療にかかる経済的負担を軽減することで、もって重度心身障害者の福祉の増進を図る。 【内容】北本市重度心身障害者医療費支給条例及び同施行規則に基づき、重度心身障害者に対し国民健康保険法やその他の法令に基づく医療の給付に係る一部負担金等について助成金を支給する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	支給件数		件	計画値	28,269.0	27,761.0	30,855.0	31,523.0	31,523.0
				実績値	27,761.0	30,855.0	31,523.0	31,714.0	
				計画値					
				実績値					

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	113,313	—	112,218	—		
	事業費計		千円	107,987	131,711	106,361	109,335		
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	51,392	64,371	50,540	53,285	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	56,595	67,340	55,821	56,050	
	人件費	内訳	人件費計	千円	5,326	—	5,857	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.70	—	0.75	—	
			正規職員人件費計	千円	4,925	—	5,420	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.30	—	0.30	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	401	—	437	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
医療費助成により、定期・早期受診のハードルを低くすることで、受給者の健康維持が期待でき、もって障がい児・者の福祉の向上が期待できる。			
これまでの取組と成果			
令和4年度より、現物給付の対象範囲を、市内医療機関の医療費から県内医療機関の医療費に拡大した。これにより、受給者が窓口に請求書を提出する手間が大幅に削減された。また、請求書の内容を審査する事務手間も削減された。 同じく令和4年度より、それまで平成31年1月以降の新規申請者を対象にしていた所得制限を、受給者全体に適用した。これにより、限られた財源の中で、真に医療費助成が必要な受給者に助成を行うとともに、将来に渡って事業の存続を図った。			
今後の課題			
継続的に事業が実施できるように適切な支給に努める。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		A	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
令和8年1月より、助成対象を拡大する予定。(精神障害者保健福祉手帳2級所持者で自立支援医療給付の受給者を助成対象に加える。)			

備考

概要

事務事業名	障がい者スポーツ大会参加支援事業		部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博	担当名	相談支援担当
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5535		
基本事業	10	自立支援の推進	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	スポーツ基本法					
事業概要	目的:障がい者の体力維持、増進ならびに社会参加の増進を図る。 内容:一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会が運営する彩の国ふれあいピック(春季大会・秋季大会)の参加を支援する。①埼玉県障害者スポーツ協会や北本市社会福祉協議会と連絡調整②参加者の募集(個人・団体)③昼食代の補助(北本市社会福祉協議会が負担)					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	参加者数		人	計画値	15.0	15.0	15.0	15.0	
				実績値	0.0	6.0	7.0	11.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	1,101	—	1,207	—
事業費	事業費計		千円	36	36	36	36
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	36	36	36	36
	人件費	人件費計		千円	1,065	—	1,171
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.14	—	0.15	—
		正規職員人件費計	千円	985	—	1,084	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
障がい者のスポーツ活動への意識の醸成が図られる。			
これまでの取組と成果			
障がい者が主体的に取り組むスポーツ活動における情報提供を行い、参加の促進を図るとともに、参加者の支援に努めた。			
今後の課題			
大会についての周知方法の工夫が必要である。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も大会が継続して開催される予定であることや障がい者のスポーツ活動への意識の醸成を図る必要性を鑑み、継続とする。			

備考

概要

事務事業名	車椅子リサイクル事業		部名	福祉部		課名	障がい福祉課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博		担当名	給付担当	
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-554				
基本事業	10	自立支援の推進	個別計画	第三次北本市障害者福祉計画				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	北本市車椅子リサイクル事業実施要綱							
事業概要	身体障がい者等に対し、リサイクルされた車椅子を貸し出すことにより、便宜の供用を図り、もって身体障がい者等の福祉の増進を図る。リサイクルを目的に提供された車椅子を修理・洗浄して、身体に障がいのある人を対象に貸し出しを行う。介護保険法の福祉用具の貸与・購入の対象になる場合は、そちらが優先になる。社会福祉協議会に事業委託。							

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	貸出件数	件	計画値	20.0	14.0	33.0	33.0	33.0	
			実績値	14.0	33.0	33.0	35.0		
			計画値						
			実績値						

		事務事業のコスト				
		前年度		実施年度	実施年度	今年度
		R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	1,120	—	1,212	—
事業費	事業費計	千円	55	83	41	92
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0
		一般財源	千円	55	83	41
人件費	人件費計	千円	1,065	—	1,171	—
	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.14	—	0.15
		正規職員人件費計	千円	985	—	1,084
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	1
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
身体障がい者等に対し、リサイクルされた車椅子を貸し出すことにより、便宜の供用を図り、福祉の増進を図る。			
これまでの取組と成果			
対象者に対して適切に事業を実施した。			
今後の課題			
市で実施すべき事業であるか引き続き検討していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
一定程度の需要があり、制度の狭間にある対象者にとっても必要な事業であるため継続して実施していく。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	福祉タクシー等補助事業		部名	福祉部		課名	障がい福祉課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博		担当名	給付担当	
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5504				
基本事業	10	自立支援の推進	個別計画	第三次北本市障害者福祉計画				
主な取組	20	円滑な移動のための環境の整備	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等								
事業概要	障害者の外出支援の促進を図る。在宅で身体障害者手帳1・2級、療育手帳○A・A、精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人が対象。福祉タクシー補助(初乗り運賃36回分)または自動車燃料費助成(年間5,000円を上限)を実施。社会福祉協議会への補助事業。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	福祉タクシー登録者と燃料費助成利用者	人	計画値	673.0	656.0	627.0	667.0	667.0	
			実績値	656.0	627.0	667.0	604.0		
			計画値						
			実績値						

		事務事業のコスト							
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
実績	総事業費		千円	5,690	—	5,523	—		
	事業費	事業費計		千円	4,625	5,468	4,352	5,301	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	4,625	5,468	4,352	5,301
	人件費	人件費計		千円	1,065	—	1,171	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.14	—	0.15	—
			正規職員人件費計		千円	985	—	1,084	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.06	—	0.06	—
			会計年度任用職員人件費計		千円	80	—	87	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
障がい者の外出支援の促進を図る。			
これまでの取組と成果			
福祉タクシー券延べ利用枚数3,641枚、燃料費助成366件。 対象者に対して適切に事業を実施した。			
今後の課題			
障がい者の社会参加の支援のために、今後も事業の継続は必要である。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
障がい者の移動手段の一つとして定着している事業であり、県内ではすべての市町村が実施しているため。			

備考	

概要

事務事業名	障がい者就労支援センター事業			部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち		課長名	森 雅博	担当名	相談支援担当
施策	40	障がい者福祉の充実		電話番号	048-594-5535		
基本事業	30	障がい者の就労・社会参加支援		個別計画	第三次北本市障害者福祉計画		
主な取組	10	障がい者就労支援センターの運営		対象事業			
予算編成方針の柱				事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市障がい者就労支援センター設置及び運営規則						
事業概要	目的:障がい者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障がい者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労及び生活に関する 支援を総合的に行い、もって障がい者の自立及び社会参加の一層の促進を図る。 内容:①障がい者の就労に係る相談及び就労準備支援 ②障がい者の就労を受け入れる事業所の開拓 ③障がい者の職業実習及び職場環境の調整の支援 ④障がい者が職場に定着するために必要な支援 ⑤障がい者が離職する際の事業主との調整及び離職後の支援 ⑥障がい者の就労に関する調査研究及び普及啓発 ⑦障がい者が安心して職業生活を続けるために必要な支援						

計画	指標名		単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	就労者数		人	計画値	73.0	75.0	80.0	80.0	80.0	
				実績値	97.0	107.0	115.0	119.0		
	就労受入事業所数		件	計画値	60.0	60.0	70.0	70.0	70.0	
				実績値	78.0	79.0	94.0	87.0		

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	9,537	—	10,925	—		
	事業費	事業費計	千円	5,205	6,500	6,239	6,928		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	5,205	6,500	6,239	6,928	
	人件費	人件費計	千円	4,332	—	4,686	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.57	—	0.60	—	
			正規職員人件費計	千円	4,011	—	4,336	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.24	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	321	—	350	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
障がい者の職場定着が促進される。			
これまでの取組と成果			
企業が障がい者雇用に積極的に取り組むようになり、障がい者就労支援センター登録者数及び就労者数も増加している。就労支援センターの就労支援相談員は就労後も定期的に職場訪問を行い、本人と職場の双方が障がい特性を理解しながら職場に定着できるよう支援している。			
今後の課題			
現在の就労支援センターの体制は会計年度任用職員の就労支援相談支援員1名(5日/週勤務)と事務員1名(3日/週勤務)の体制であるため、今後障がい者の雇用が増加する状況を鑑みると、対応が難しくなるため、人員の補充を検討する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
関係機関との連携を強化しながら、障がい者及び企業への支援を実施していく。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	障害児(者)生活サポート事業		部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博	担当名	給付担当
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5504		
基本事業	10	自立支援の推進	個別計画	第三次北本市障害者福祉計画		
主な取組	10	自立支援給付および各種手当の支給	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市心身障害児(者)生活サポート事業補助金交付要綱 埼玉県生活支援事業補助金交付要綱					
事業概要	市に登録した民間団体が、市に登録した障害児(者)に対する一時預かり、送迎、外出時の介助、宿泊介助等を実施した際に、市は利用実績に応じて民間団体に補助金を交付する。そのことで利用者の自己負担額が減り利用しやすくなり、障害児(者)の福祉の向上及び介護者の負担軽減を図ることを目的としている。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	利用者数		人	計画値	145.0	153.0	149.0	145.0	145.0
				実績値	153.0	149.0	145.0	153.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	5,257	—	5,983	—		
実績	事業費	事業費計		千円	3,127	4,260	3,640	3,430	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	1,050	1,050	1,050	1,050
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	2,077	3,210	2,590	2,380
		人件費計		千円	2,130	—	2,343	—	
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.28	—	0.30	—	
		正規職員人件費計		千円	1,970	—	2,168	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.12	—	0.12	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	160	—	175	—	

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
この事業の実施により、障害者が送迎、外出時の介助、宿泊介助等のサービスを受けやすくなり、もって障害児(者)の福祉の向上及び介護者の負担軽減が図られる。			
これまでの取組と成果			
市に登録した民間団体が、市に登録した障害児(者)に対する一時預かり、送迎、外出時の介助、宿泊介助等を実施した際に、市は利用実績に応じて民間団体に補助金を交付してきた。そのことで利用者の自己負担額が減り利用しやすくなり、障害児(者)の福祉の向上及び介護者の負担軽減が図られた。			
今後の課題			
引き続き、事業を適切に実施する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、事業を適切に実施する。			

概要

事務事業名	措置入所委託事業		部名	福祉部		課名	障がい福祉課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博		担当名	相談支援担当	
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5535				
基本事業	10	自立支援の推進	個別計画					
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、障害者の虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律							
事業概要	目的：入所等の必要な措置を行うことにより、障がい者の安全の確保を図る。 内容：障がい者がやむを得ない事由により、障害福祉サービスを利用することが著しく困難であると認めるときは、職権により障害福祉サービスを利用させることができるとされており、やむをえない事由による措置を行うため必要な居室の確保や面会の制限、その他の障がい者に対する支援及び養護者に対する支援を行う。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	措置入所件数		件	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0		
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	1,065	—	1,171	—		
実績	事業費	事業費計		千円	0	1,559	0	1,559	
		内訳	国庫支出金		千円	0	774	0	774
			県支出金		千円	0	387	0	387
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	1	0	1
			一般財源		千円	0	397	0	397
	人件費	人件費計		千円	1,065	—	1,171	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	0.14	—	0.15	—	
		正規職員人件費計		千円	985	—	1,084	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.06	—	0.06	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	80	—	87	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
障がい者の安全と生活の場が確保される。			
これまでの取組と成果			
障がい者がやむを得ない事由により、障害福祉サービスを利用することが著しく困難であると認められるときに、職権により障害福祉サービスを利用させ、必要な居室の確保や面会の制限、その他の障がい者に対する支援及び養護者に対する支援を行う。 (令和2年度以降実績なし)			
今後の課題			
措置が終了した後も継続的に支援する必要があるため、職員研修と専門職の配置が必要となる。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
やむをえない事由により、緊急に対応する必要がある、障がい者の安全と生活の場を確保するために必要な事業であるため現状のままとする。			

備考

概要

事務事業名	重度障害者移動支援事業		部名	福祉部		課名	障がい福祉課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博		担当名	給付担当	
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5504				
基本事業	20	地域生活支援事業の充実	個別計画	北本市第六期障害福祉計画				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	障害者の日常生活支援及び社会生活を総合的に支援するための法律、北本市重度障害者移動支援事業実施要綱							
事業概要	日常生活を営む上で移動が困難な肢体不自由者等に、車椅子で利用できるリフト付き自動車を貸し出すことにより、社会に積極的に参加する機会を確保し、福祉の増進を図ることを目的とする。市内在住で、肢体に障がいがある人や歩行するのが困難な人で車椅子を使用する必要がある人が対象。車椅子で利用できるリフト付自動車（ハンディキャブ）を貸し出す。社会福祉協議会に事業委託。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	利用件数		件	計画値	41.0	20.0	30.0	46.0	46.0
				実績値	16.0	30.0	46.0	46.0	
				計画値					
				実績値					

		事務事業のコスト				
		前年度		実施年度		今年度
		R 5決算		R 6当初予算		R 7当初予算
総事業費		千円	1,722	—	1,828	—
事業費	事業費計	千円	657	657	657	657
	内訳	国庫支出金	千円	206	217	210
		県支出金	千円	103	108	105
		地方債	千円	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0
		一般財源	千円	348	332	342
	人件費計	千円	1,065	—	1,171	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.14	—	0.15
		正規職員人件費計	千円	985	—	1,084
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	—

分析	設問	分析			
		3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。		効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
移動が困難な肢体不自由者等の社会参加の機会を確保し、福祉の増進を図る。			
これまでの取組と成果			
対象者に対して適切に事業を実施した。			
今後の課題			
障がい者の移動手段の支援としての必要性が高いため、今後も事業の継続が必要である。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
障がい者の移動手段の支援としての必要性が高く、利用者のニーズが高いため。			

備考	

概要

事務事業名	重度身体障害者居宅改善整備費補助事業		部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博	担当名	相談支援担当
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5535		
基本事業	10	自立支援の推進	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市重度身体障害者居宅改善整備費補助金交付要綱					
事業概要	目的:重度の障がい者が日常生活において直接利用する家屋の構造または家屋に付帯する設備の改善・整備に要する費用の一部を助成することで、居宅での移動・日常生活の円滑化を図り、自立を促進する。 内容:【対象者】市内に住所を有し、下肢・体幹・視覚の障がいの程度が1級または2級の身体障害者手帳を所持する者。所得制限あり。【補助額】生活保護を受けている世帯 居宅の改善または整備に要する額(限度額:36万円)。それ以外の世帯 居宅の改善または整備に要する額に3分の2を乗じて得た額(限度額:24万円)。 【対象工事】玄関・居室の出入り口の通行を円滑にするための改善や台所・浴室の使用を円滑にするための改善。新築・増改築の場合及び介護保険の住宅改修・日常生活用具の住宅改修の対象となる場合は対象外。					

計画	指標名		単位	実績の推移						
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	重度身体障害者居宅改善整備費助成額	千円		計画値	360.0	360.0	360.0	360.0	360.0	
				実績値	0.0	0.0	240.0	0.0		
	重度身体障害者居宅改善整備補助成者数	件		計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	0.0	0.0	1.0	0.0		

				事務事業のコスト					
				前年度		実施年度	実施年度	今年度	
				R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費				千円	1,305	—	1,171	—	
実績	事業費	事業費計		千円	240	360	0	360	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	120	180	0	180
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	120	180	0	180
		人件費	人件費計		千円	1,065	—	1,171	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.14	—	0.15	—		
	正規職員人件費計		千円	985	—	1,084	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.06	—	0.06	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	80	—	87	—		

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
重度の身体障がい者が安心・安全な居住環境で在宅生活を送ることができる。			
これまでの取組と成果			
重度の身体障害者の居宅をバリアフリー構造に改善または整備する場合に補助を実施することで、居宅での移動・日常生活の円滑化を図り、障がい者の自立が促進された。			
今後の課題			
介護保険制度、日常生活用具給付事業の中の住宅改修で対応できる方もいるため申請件数は少ないが、助成対象となる方への周知方法の工夫が必要となる。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
重度の身体障がい者が安心・安全な居住環境で在宅生活を送るために継続が必要な事業である。			

備考	

概要

事務事業名	障害者自動車改造費補助事業		部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博	担当名	相談支援担当
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5535		
基本事業	30	障がい者の就労・社会参加支援	個別計画	第三次北本市障害者福祉計画(中間年の見直し)		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 北本市障害者自動車改造費補助金交付要綱					
事業概要	目的:就労又は就学等のため、自らが所有している自動車を運転できるよう改造することにより、収入が向上し就労に有利になること等が認められる障がい者に対し、自動車の改造に要する費用の一部を助成することで、障がい者の経済的負担を軽減し、社会参加と自立を促進する。 内容:【対象者】市内に住所を有し、身体障害者手帳を所持する者で、自らが所有し運転する自動車の操行装置または駆動装置の改造を必要とする人。改造した自動車の使用により、就労等の機会が認められる者。所得制限あり。 【補助額】自動車改造に要する額(限度額:10万円) 【手続き等】事前の申請手続き、改造後の自動車取得届、改造経費の支払証明書の提出が必要。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	助成申請件数		件	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0	1.0	
	交付決定者数		件	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0	1.0	

		事務事業のコスト					
		前年度		実施年度	実施年度	今年度	
		R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	1,065	—	1,198	—	
事業費	事業費計		千円	0	100	27	100
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	100	27	100
	人件費	人件費計		千円	1,065	—	1,171
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.14	—	0.15	—
		正規職員人件費計	千円	985	—	1,084	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
障がい者の経済的負担が軽減され、社会参加の促進が図られる。			
これまでの取組と成果			
申請により件数が増減するが、障害者の経済的負担を軽減し、社会参加と自立を促進し、就労の機会の拡大を図った。			
今後の課題			
類似または代替となる他の制度はないことから、制度の更なる周知に取り組む。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
類似または代替となる他の制度がないことから、障がい者の経済的負担を軽減し、社会参加の促進を図る。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	障害者自動車運転免許取得費補助事業		部名	福祉部		課名	障がい福祉課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博		担当名	相談支援担当	
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5535				
基本事業	30	障がい者の就労・社会参加支援	個別計画	第三次北本市障害者福祉計画(中間年の見直し)				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 北本市障害者自動車運転免許取得費補助金交付要綱							
事業概要	目的:就労又は就学等のため、自動車運転免許を取得することにより、収入が向上し就労に有利になること等が認められる障がい者に対し、自動車運転免許取得に要する費用の一部を助成することで、障がい者の経済的負担を軽減し、社会参加と自立を促進する。 内容:【対象者】市内に住所を有し、自動車運転免許試験の受験資格を有する者で、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持し、運転免許を取得しようとする者。自動車運転免許の取得により、就労等の機会が認められる者。所得制限あり。 【補助額】自動車運転免許の取得に係る補助対象経費に3分の2を乗じて得た額(限度額:12万円) 【手続き等】事前の申請手続き、取得後の免許取得届、費用の支払い証明書等が必要。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	助成申請件数		件	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0	1.0	
	交付決定者数		件	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0	1.0	

		事務事業のコスト					
		前年度		実施年度	実施年度	今年度	
		R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	1,065	—	1,291	—	
事業費	事業費計		千円	0	120	120	120
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	120	120	120
	人件費計		千円	1,065	—	1,171	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.14	—	0.15	—
		正規職員人件費計	千円	985	—	1,084	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
障がい者の経済的負担を軽減し、社会参加と自立を促進する。			
これまでの取組と成果			
申請により件数が増減するが、障害者の経済的負担を軽減し、社会参加と自立を促進し、就労の機会の拡大を図った。			
今後の課題			
類似または代替となる他の制度はないことから、制度の更なる周知に取り組む。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
類似または代替となる他の制度がないことから、障がい者の経済的負担を軽減し、社会参加の促進を図る。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業		部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博	担当名	給付担当
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5504		
基本事業	20	地域生活支援事業の充実	個別計画	北本市第六期障害福祉計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	障害者の日常生活支援及び社会生活を総合的に支援するための法律、北本市視覚障害者ガイドヘルパー派遣事業実施要綱					
事業概要	付添者を得られないため社会生活上必要な外出が困難な視覚障がい者に対し、視覚障害者ガイドヘルパーを派遣することにより、視覚障がい者の福祉の増進を図る。身体障害者手帳所持者のうち、視覚の障害程度が1・2級の在宅の人が対象。費用は無料。派遣先で費用がかかる場合は利用者負担。社会福祉協議会に委託。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	ガイドヘルパー派遣件数	件	計画値	302.0	235.0	267.0	389.0	389.0	
			実績値	235.0	267.0	389.0	368.0		
			計画値						
			実績値						

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	2,165	—	2,269	—	
事業費	事業費計		千円	1,100	1,226	1,098	1,254
	内訳	国庫支出金	千円	344	405	362	401
		県支出金	千円	172	202	181	201
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	584	619	555	652
	人件費	人件費計		千円	1,065	—	1,171
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.14	—	0.15	—
		正規職員人件費計	千円	985	—	1,084	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
付添者を得られないため社会生活上必要な外出が困難な視覚障がい者に対し、視覚障害者ガイドヘルパーを派遣することにより、視覚障がい者の福祉の増進を図る。			
これまでの取組と成果			
対象者に対して適切に事業を実施した。			
今後の課題			
視覚障がい者の社会生活上必要な外出支援のために、今後も事業の継続が必要である。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
障害者総合支援法に基づく必須事業であり、今後も継続して事業を実施していく。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	福祉電話料扶助事業		部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博	担当名	給付担当
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	08-594-5504		
基本事業	10	自立支援の推進	個別計画	第三次北本市障害者福祉計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市緊急時通報システム事業運営要綱					
事業概要	重度身体障害者等が必要とする機器の利用に対し補助をすることで、福祉の増進を図る。緊急時通報システムが必要な重度障がい者及び電話を使用することが困難な重度身体障がい者が使用する機器に対して、設置費用を補助する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	支給件数		件	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
				実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度		実施年度		実施年度		今年度
			R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算
	総事業費		千円	1,065	—		1,171		—
	事業費	事業費計		千円	0	14		0	14
		内訳	国庫支出金	千円	0	0		0	0
			県支出金	千円	0	0		0	0
			地方債	千円	0	0		0	0
			その他特財	千円	0	0		0	0
			一般財源	千円	0	14		0	14
	人件費	人件費計		千円	1,065	—		1,171	—
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.14	—		0.15	—
			正規職員人件費計	千円	985	—		1,084	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—		0.06	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	80	—		87	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
重度身体障害者等が必要とする機器の利用に対し補助をすることで、福祉の増進を図る。			
これまでの取組と成果			
H30に制度の見直しをして以降実績なし。			
今後の課題			
対象者のニーズに対応した事業内容となっているか継続して確認しつつ、事業を実施していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
在宅の重度障害者等にとって不可欠な事業であるため、今後も継続して実施する。			

概要

事務事業名	障害児通所給付事業		部名	福祉部		課名	障がい福祉課	
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	森 雅博		担当名	給付担当	
施策	30	支援を必要とする子ども・家庭へのきめ細かな取り組み	電話番号	048-594-5504				
基本事業	20	障がい児福祉サービスの充実	個別計画	第三次北本市障害者福祉計画、北本市第二期障害児福祉計画				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	児童福祉法							
事業概要	児童が心身ともに健やかに育成されるよう、児童の身近な場所における児童の福祉に関する支援を行う。 (障害児通所給付(児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)、高額障害児通所給付、肢体不自由児通所医療、障害児相談支援給付の支給を行う) 利用希望者からの申請により本人等の状況を調査したうえで支給決定を行う。支給決定を受けた者は、支給決定内容のサービスを事業者から提供を受け、所得に応じた利用者負担(負担上限月額の範囲内で1割負担)を事業者に支払い、事業者は残りを市に請求を行い、市は審査のうえ支払いを行う。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	給付者数(延べ人数)		人	計画値	2,002.0	2,092.0	2,567.0	2,823.0	3,105.0
				実績値	2,071.0	2,578.0	2,863.0	3,330.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	249,010	—	303,317	—	
実績	事業費	事業費計		千円	241,553	252,844	295,117	360,712
		内訳	国庫支出金	千円	119,100	126,247	150,285	180,157
			県支出金	千円	59,550	63,123	75,143	90,078
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	62,903	63,474	69,689	90,477
人件費	人件費計		千円	7,457	—	8,200	—	
	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.98	—	1.05	—	
		正規職員人件費計	千円	6,896	—	7,588	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.42	—	0.42	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	561	—	612	—	

分析	設問	分析			
		3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。		効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
法令に基づき行う必須事業。国1/2、県1/4の負担金が交付される。原則事業費は、利用者(量)の数で増減するものであり、事業費が伸びていることから、制度の案内や運用等が適正に実施できていると判断できる。			
これまでの取組と成果			
給付者数等の増加により事業費が増加している。			
今後の課題			
引き続き法令に基づき適正に実施していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令に基づく事業であり、児童が心身ともに健やかに育成されるよう、児童の身近な場所における児童の福祉に関する支援を行うためには本事業は必要である。			

備考	【当初予算に係る補正・流用・繰越等の有無】有
	歳入：補正国)30,529千円 県)15,264千円
	歳出：補正61,059千円

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業		部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	森 雅博	担当名	相談支援担当
施策	30	支援を必要とする子ども・家庭へのきめ細かな取り組み	電話番号	048-594-5535		
基本事業	20	障がい児福祉サービスの充実	個別計画			
主な取組	30	日常生活用具等の給付	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市小児慢性特定疾病児童日常生活用具事業実施要綱					
事業概要	目的：児童福祉法に規定する医療費支給決定を受けている小児慢性特定疾病児童等に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。 内容：【対象者】市内に住所を有する児で、児童福祉法に規定する医療費支給認定を受けている小児慢性特定疾病児童等で、基準に定める状態にあると認められる児。 【給付額】用具の給付を受けた児童の扶養義務者は、その収入に応じて用具の給付に要する費用の一部を用具の納入業者に支払う。市は扶養義務者が業者に支払った額を減じた額を業者に支払う。 【手続き等】事前の申請手続き、小児慢性特定疾病医療受給者証の写しが必要。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	申請件数	件	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
			実績値	1.0	2.0	2.0	3.0		
	支給決定金額	千円	計画値	174.0	174.0	174.0	174.0	174.0	
			実績値	163.0	131.0	156.0	254.0		

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	1,221	—	1,425	—	
事業費	事業費計		千円	156	174	254	174
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	78	87	127	87
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	78	87	127	87
	人件費	人件費計		千円	1,065	—	1,171
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.14	—	0.15	—
		正規職員人件費計	千円	985	—	1,084	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
小児慢性特定疾病児童の日常生活の便宜が図られる。			
これまでの取組と成果			
日常生活用具給付事業で対応できる児童もいるため、申請件数は少ないが、小児慢性特定疾病児童の日常生活の便宜を図ってきた。			
今後の課題			
制度の更なる周知が必要である。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
申請件数は少ないが、小児慢性特定疾病児童の日常生活の便宜を図るために必要な事業であるため、事業の周知を図っていく。			

備考	流用 81,000円

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	難聴児補聴器購入助成事業		部名	福祉部		課名	障がい福祉課	
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	森 雅博		担当名	相談支援担当	
施策	30	支援を必要とする子ども・家庭へのきめ細かな取り組み	電話番号	048-594-5535				
基本事業	10	保健・福祉・教育の連携の充実	個別計画					
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	北本市難聴児等補聴器購入費助成事業実施要綱							
事業概要	目的：身体障害者手帳の交付対象とならない、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある難聴児等に対して、補聴器の購入費を助成することにより、言語の習得及び教育等における健全な発達を支援する。 内容： 【対象者】市内に住所を有し、両耳の聴力レベルが25デシベル以上で、身体障害者手帳の交付の対象とならない満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある難聴児等。補聴器の使用により、一定の効果が期待できると医師が判断する難聴児等。 【助成額】補聴器の購入等に要する額に3分の2を乗じて得た額（限度額：基準価格に100分の106を乗じて得た額に3分の2を乗じて得た額） 【手続き等】事前の申請手続き、意見書、見積書が必要							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	助成金申請件数		件	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	0.0	0.0	1.0	1.0	
	支給決定件数		件	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	0.0	0.0	1.0	1.0	

		事務事業のコスト						
		前年度	実施年度		実施年度	今年度		
		R 5決算	R 6当初予算		R 6決算	R 7当初予算		
総事業費		千円	1,359	—	1,249	—		
実績	事業費	事業費計	千円	294	297	78	354	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	147	148	39	177
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	147	149	39	177
		人件費	人件費計	千円	1,065	—	1,171	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.14	—	0.15	—	
	正規職員人件費計		千円	985	—	1,084	—	
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.06	—	0.06	—	
	会計年度任用職員人件費計		千円	80	—	87	—	

分析

設問	分析			
	3	2	1	
国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある	2
サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある	2
業務プロセスや実施体制は効率的か。		効率的である	見直す余地がある	2
外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児等の言語の習得及び教育等における健全な発達を支援し、もって福祉の増進を図る。			
これまでの取組と成果			
本事業の助成対象年齢について、これまで満18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者としていたが、大学等で学ぶ環境を保障するため、令和5年4月1日より、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある者までに拡大した。 令和5年7月からは、購入費だけでなく修理費についても助成の対象とし、令和6年4月からは、所得制限を撤廃した。			
今後の課題			
拡大した対象への周知方法の工夫。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
申請件数は少ないが、難聴児等の日常生活の便宜を図るために必要な事業であるため、事業の周知を図っていく。			

備考	

概要

事務事業名	障害児学童保育室指定管理事業		部名	福祉部	課名	障がい福祉課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	森 雅博	担当名	給付担当
施策	30	支援を必要とする子ども・家庭へのきめ細かな取り組み	電話番号	048-594-5504		
基本事業	10	保健・福祉・教育の連携の充実	個別計画	第三次北本市障害者福祉計画、北本市第六期障害福祉計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市障害児学童保育室設置及び管理条例					
事業概要	学校に就学している障がい児の生活能力の向上及び社会との交流の促進を図る。運営については、NPO法人すきっぷに指定管理委託。放課後及び長期休業中の障がい児の生活能力の向上及び社会との交流の促進を図るため、放課後等サービス事業と障がい児相談支援事業を実施。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	障害児学童保育の待機児童数		人	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
				実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	6,862	—	7,287	—	
実績	事業費	事業費計		千円	2,601	2,752	2,601	2,752
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	2,601	2,752	2,601	2,752
	人件費	人件費計		千円	4,261	—	4,686	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.56	—	0.60	—	
		正規職員人件費計	千円	3,940	—	4,336	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.24	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	321	—	350	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	1
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
学校に就学している障がい児の生活能力の向上及び社会との交流の促進を図る。			
これまでの取組と成果			
対象者に対して適切に事業を実施した。			
今後の課題			
全体的なサービスの見込量等を踏まえ、事業を継続していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
障がい児の生活能力の向上及び社会との交流の促進を図るため、障がい児福祉サービス等の提供体制を確立することは引き続き重要である。			

備考	

概要

事務事業名	あすなろ学園指定管理事業		部名	福祉部		課名	障がい福祉課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博		担当名	給付担当	
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5504				
基本事業	10	自立支援の推進	個別計画	第三次北本市障害者福祉計画、北本市第六期障害福祉計画				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	北本市障害福祉サービス事業所設置及び管理条例							
事業概要	障がい者等が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービス等の提供体制を確保する。運営については、社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団に指定管理委託。事業内容としては、障がい者の生活介護・就労継続支援、施設の管理運営。障がい者の社会参加の観点から、本施設を運営する意義は重要なものとなっている。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	延べ利用者数		人	計画値	10,429.0	10,383.0	10,671.0	9,706.0	9,676.0
				実績値	10,383.0	10,671.0	9,706.0	9,676.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費			千円	48,214	—	51,716	—	
	事業費	事業費計		千円	43,953	47,530	47,030	47,531	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	43,953	47,530	47,030	47,531	
	人件費	人件費計		千円	4,261	—	4,686	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.56	—	0.60	—	
			正規職員人件費計	千円	3,940	—	4,336	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.24	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	321	—	350	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	1
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
障がい者等が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス等の提供体制を確保する。			
これまでの取組と成果			
対象者に対して適切に事業を実施した。			
今後の課題			
障がい者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、今後も必要な障害福祉サービス等の提供体制の確保に努める。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の提供体制を確立することは引き続き重要であるため。			

備考	

概要

事務事業名	ふれあいの家指定管理事業		部名	福祉部		課名	障がい福祉課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	森 雅博		担当名	給付担当	
施策	40	障がい者福祉の充実	電話番号	048-594-5504				
基本事業	10	自立支援の推進	個別計画					
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	第三次北本市障害者福祉計画、北本市第六期障害福祉計画							
事業概要	障がい者等が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービス等の提供体制を確保する。運営については、特定非営利活動法人北本市手をつなぐ育成会に指定管理委託。事業内容としては、障がい者の生活介護、施設の管理運営。障がい者の社会参加の観点から、本施設を運営する意義は重要なものとなっている。							

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	延べ利用者数	人	計画値	7,937.0	7,289.0	6,795.0	6,763.0	6,763.0	
			実績値	7,289.0	6,795.0	6,763.0	7,415.0		
			計画値						
実績値									

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円		29,379	—		28,802	—
	事業費計		千円		25,118	24,367		24,116	23,823
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0		0	0
			県支出金	千円	0	0		0	0
			地方債	千円	0	0		0	0
			その他特財	千円	0	0		0	0
			一般財源	千円	25,118	24,367		24,116	23,823
	人件費	内訳	人件費計	千円	4,261	—		4,686	—
			正規職員従事人数(人工)	人	0.56	—		0.60	—
			正規職員人件費計	千円	3,940	—		4,336	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.24	—		0.24	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	321	—		350	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	1
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
障がい者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス等の提供体制を確保する。			
これまでの取組と成果			
対象者に対して適切に事業を実施した。			
今後の課題			
障がい者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、今後も必要な障害福祉サービス等の提供体制の確保に努める。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービス等の提供体制を確保することは引き続き重要であるため。			

備考	

概要

事務事業名	介護者手当支給事業		部名	福祉部		課名	高齢介護課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	南 豊		担当名	高齢者福祉担当	
施策	30	高齢者福祉の充実	電話番号	048-594-5539				
基本事業	30	包括的支援事業の推進	個別計画	北本市高齢者福祉計画2024・第9期介護保険事業計画				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	北本市在宅重度心身障害者及び重度要介護高齢者等介護者手当支給条例・施行規則							
事業概要	申請をした日の属する月の翌月(その日が月の初日であるときは、その日の属する月)から支給する。 重度要介護高齢者等1人につき月額2,000円で、6・9・12・3月に、それぞれ当月までの3か月分をまとめて介護者に支給する。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	受給者数		人	計画値					
				実績値	91.0	87.0	98.0	85.0	
				計画値					
				実績値					

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円		4,984	—		3,644	—
	事業費	内訳	事業費計	千円	2,184	2,475		2,140	2,584
			国庫支出金	千円	0	0		0	0
			県支出金	千円	0	0		0	0
			地方債	千円	0	0		0	0
			その他特財	千円	0	0		0	0
			一般財源	千円	2,184	2,475		2,140	2,584
	人件費	内訳	人件費計	千円	2,800	—		1,504	—
			正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—		0.19	—
			正規職員人件費計	千円	2,533	—		1,373	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.20	—		0.09	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	267	—		131	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
介護者を労うことで、在宅福祉の向上が図られる。			
これまでの取組と成果			
緊急時通報システム事業、寝具洗濯乾燥消毒事業、日常生活用具の給付事業、配食サービス事業、訪問介護サービス等利用者負担額助成事業、在宅重度要介護高齢者等紙おむつ助成事業等とともに介護者手当事業を実施することで、介護者の精神的・経済的負担軽減を図るとともに、在宅生活の継続を支援してきた。			
今後の課題			
継続して介護者手当事業を実施するとともに、介護者の介護力を高めるため、排泄介助、認知症への対応方法などのケア職※の介助スキルを介護者に伝授していくための研修会を開催するなど、地域包括支援センターと連携して介護者支援に努めます。 ※介護が必要な要支援・要介護者に対して介助を行う専門職のこと。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引続き介護者の労をねぎらい、在宅福祉の向上を図る。			

備考

概要

事務事業名	高齢者等見守りネットワーク事業		部名	福祉部		課名	高齢介護課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	南 豊		担当名	高齢者福祉担当	
施策	10	地域福祉の推進	電話番号	048-594-5539				
基本事業	30	多様な交流・見守り活動の推進	個別計画	北本市高齢者福祉計画2024・第9期介護保険事業計画				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	北本市高齢者等見守りネットワーク事業実施要綱							
事業概要	市及び見守り協力者が相互に連携し、高齢者等に対する見守りを行う北本市高齢者等見守りネットワーク事業（以下「事業」という。）の実施に関し、必要な事項を定め、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることを目的とする。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	見守り協力者の登録件数		件	計画値	50.0	50.0	50.0	50.0	
				実績値	44.0	45.0	46.0	46.0	
	地域での支え合い、助け合いができています と思う市民の割合		%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	
				実績値	64.8	64.8	64.8	64.8	

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	1,401	—	1,504	—		
実績	事業費	事業費計		千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	1,401	—	1,504	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	0.18	—	0.19	—	
		正規職員人件費計		千円	1,267	—	1,373	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.10	—	0.09	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	134	—	131	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
要介護高齢者の在宅生活を支えるためには、本人支援だけでなく、介護者への支援も非常に重要となります。 本施策では、要介護高齢者とその家族が、住み慣れた地域で在宅生活を継続できるよう、家族への支援を強化していき、見守りネットワーク登録事業者を増やしていきます。			
これまでの取組と成果			
高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の協力機関や事業所等が見守り協力者となり、日常の業務の中で高齢者等の異変を市や地域包括支援センターに報告する「北本市高齢者等見守りネットワーク事業」にて、高齢者等支援のネットワークの拡充を図ってきました。			
今後の課題			
登録事業者の拡大を図る。会議を通して、市と事業者のネットワークを構築する。市民に対する事業周知を行う。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
高齢者が安心して暮らせるように、市内の民間事業者と協力しながら、見守りを強化していきます。			

概要

事務事業名	シルバー人材センター補助事業		部名	福祉部		課名	高齢介護課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	南 豊		担当名	高齢者福祉担当	
施策	30	高齢者福祉の充実	電話番号	048-594-5539				
基本事業	10	生きがいと社会参加の促進	個別計画	高齢者福祉計画2024・第9期介護保険事業計画				
主な取組	10	シルバー人材センターの運営支援	対象事業					
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律、北本市補助金等の交付に関する規則、公益社団法人北本市シルバー人材センター補助金交付要綱							
事業概要	健康で働く意欲のある高齢者が、その豊かな経験や能力を生かすための組織である公益社団法人北本市シルバー人材センターに対し、運営支援のため補助金を交付するもの。 補助対象事業 ・臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供 ・高齢者に対し就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施 ・社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業（調査研究や相談及び事業の企画運営を含む） ・その他必要な事業							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	会員数		人	計画値	428.0	410.0	420.0	420.0	420.0
				実績値	369.0	361.0	382.0	387.0	
	社会参加している高齢者の割合		%	計画値	56.3	56.3	56.3	56.3	56.3
				実績値	53.5	44.0	50.4	53.0	

実績	事務事業のコスト							前年度		実施年度		実施年度		今年度	
								R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費			千円				3,059		—		21,308		—	
	事業費	内訳	事業費計		千円			1,658		16,796		16,796		16,113	
			国庫支出金		千円			0		0		0		0	
			県支出金		千円			0		0		0		0	
			地方債		千円			0		0		0		0	
			その他特財		千円			0		0		0		0	
			一般財源		千円			1,658		16,796		16,796		16,113	
	人件費	内訳	人件費計		千円			1,401		—		4,512		—	
			正規職員従事人数(人工)		人			0.18		—		0.57		—	
			正規職員人件費計		千円			1,267		—		4,119		—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)		人			0.10		—		0.27		—	
			会計年度任用職員人件費計		千円			134		—		393		—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
高齢化社会が進む中で、元気な高齢者の経験と知識を活かすことができる就業機会を提供することにより、生きがいづくりや社会を支える活動の場を確保できる。このことにより介護予防や日常生活支援総合事業への貢献等が期待できる。			
これまでの取組と成果			
令和6年度はシルバー人材センター会員数が5名増加した。 また、健康増進センターの施設管理業務を引き続き派遣事業として受注した。これとともに高齢者の介護予防・生活支援サービス事業のうち「家事援助サービス」利用について受注の拡大を図ることができた。市広報の全戸配布を担うとともに、地域社会への貢献としては環境美化運動に積極的に参加した。			
今後の課題			
将来的には高齢者は増加していくため、シルバー人材センターの会員数をさらに増やし、併せて会員の就業機会の拡大をさらに進めなくてはならない。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
高齢者福祉の一端を担う事業として、会員の継続した就業機会や社会参加の機会の確保、就業のための研修などを実施する機関としてシルバー人材センターの存在は重要である。			

備考	

概要

事務事業名	在宅福祉事業		部名	福祉部	課名	高齢介護課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	南 豊	担当名	高齢者福祉担当
施策	30	高齢者福祉の充実	電話番号	048-594-5539		
基本事業	30	包括的支援事業の推進	個別計画	北本市高齢者福祉計画2024・第9期介護保険事業計画		
主な取組	50	生活支援サービスの充実	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市ねたきり老人等寝具洗濯乾燥消毒事業実施要綱、北本市訪問介護サービス等利用者負担額助成事業実施要綱、北本市在宅重度心身障害者(児)及び重度要介護高齢者等紙おむつ助成事業実施要綱、北本市高齢者世帯住宅住替家賃助成事業実施要綱、北本市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱					
事業概要	在宅で生活する高齢者に対し、サービスの提供や給付、費用助成を行うことで、生活の安定及び介護保険サービスの円滑な利用の促進を図り、住み慣れた地域で在宅生活を送れるよう支援する。 ①寝具洗濯乾燥消毒事業：委託業者による寝具の乾燥消毒及び洗濯の実施、②緊急時通報システム事業：利用者宅への無線発信機及び緊急通報電話機の設置、③訪問介護サービス等利用者負担額助成事業：訪問介護サービス等を利用した際の自己負担額の半額助成、④高齢者世帯住替家賃助成事業：市内賃貸住宅に居住し、取り壊し等により転居した高齢者世帯への転居後家賃の一部助成、⑤紙おむつ助成事業：紙おむつ購入費用の一部助成、⑥日常生活用具給付事業：電磁調理器や火災警報器等の日常生活用具の給付					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	利用者数	人	計画値	500.0	500.0	500.0	500.0	500.0	
			実績値	418.0	445.0	484.0	496.0		
	要介護・要支援認定者のうち在宅生活をして いる高齢者の割合	%	計画値	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	
実績値			77.0	86.0	81.8	82.5			

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費			千円		21,004	—	19,034	—
	事業費	内訳	事業費計		千円	16,803	17,990	14,522	19,286
			国庫支出金		千円	490	0	0	0
			県支出金		千円	245	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	292	0	0	0
			一般財源		千円	15,776	17,990	14,522	19,286
	人件費	内訳	人件費計		千円	4,201	—	4,512	—
			正規職員従事人数(人工)		人	0.54	—	0.57	—
			正規職員人件費計		千円	3,800	—	4,119	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.30	—	0.27	—
			会計年度任用職員人件費計		千円	401	—	393	—

分析	設問	分析			
		3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。		効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
高齢化の進展とともに、独居高齢者や高齢者世帯の増加、また認知症を有する要介護者や中重度の在宅要介護者の増加が見込まれる。在宅福祉サービスを実施することで、このような高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることが出来る。			
これまでの取組と成果			
在宅生活を継続するためには、要介護度の重度化防止、病気の再発予防、地域の支援体制の整備、介護者の負担軽減等が必要となる。これらの課題に対する取組として、一般介護予防事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等と併せて在宅福祉サービスを実施することで、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援した。			
今後の課題			
要介護度の重度化防止及び病気の再発予防の推進のため、一般介護予防事業や在宅医療介護連携推進事業との連携が必要。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅福祉サービスを継続して実施する。			

備考	

概要

事務事業名	老人施設入所事業		部名	福祉部		課名	高齢介護課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	南 豊		担当名	高齢者福祉担当	
施策	30	高齢者福祉の充実	電話番号	048-594-5539				
基本事業	30	包括的支援事業の推進	個別計画	北本市高齢者福祉計画2024・第9期介護保険事業計画				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	老人福祉法第10条及び第11条 北本市老人保護措置の基準等に関する規則 北本市老人保護措置に要する費用の徴収に関する規則							
事業概要	虐待等やむを得ない事情により、現在置かれている環境の下では、在宅において生活することが困難である高齢者に対し、介護老人福祉施設の短期入所や養護老人ホームの入所につなぐことにより、高齢者の生活の安定を図る。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						

実績	事務事業のコスト									
				前年度	実施年度	実施年度	今年度			
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費			千円	13,469	—	11,480	—		
	事業費	事業費計		千円	10,669	15,104	9,976	12,702		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0		
			その他特財	千円	2,006	2,466	2,702	2,691		
			一般財源	千円	8,663	12,638	7,274	10,011		
	人件費	人件費計		千円	2,800	—	1,504	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.19	—		
			正規職員人件費計	千円	2,533	—	1,373	—		
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.20	—	0.09	—		
			会計年度任用職員人件費計	千円	267	—	131	—		

分析	設問	分析			
		3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。		効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
被虐待高齢者の安全の確保のため、支援を継続する。			
これまでの取組と成果			
被虐待高齢者の保護のため、施設利用につなげて来た。 被虐待高齢者支援のため、施設利用の継続をしている。			
今後の課題			
保護すべき高齢者の実情に合わせて、施設入所等に結び付ける。 養護者に障害等の課題があり、指導の困難さがある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
老人福祉法を根拠とする事業である。 法に基づき対象者を援助するため、方針変更は法の変更によるものとなる。 現状では法改正の動きはない。			

概要

事務事業名	生活支援体制整備事業		部名	福祉部	課名	高齢介護課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	南 豊	担当名	高齢者福祉担当
施策	30	高齢者福祉の充実	電話番号	048-594-5539		
基本事業	30	包括的支援事業の推進	個別計画	北本市高齢者福祉計画2024・第9期介護保険事業計画		
主な取組	50	生活支援サービスの充実	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	介護保険法第115条の45第2項第5号 地域支援事業実施要綱					
事業概要	単身世帯が増加し、軽度な支援を必要とする高齢者が増加する中、自治会、老人クラブ、民生委員、ボランティアやNPO、民間企業等の様々な事業主体と連携し、生活支援・介護予防に関する多様なサービスを提供できる体制を構築し、日常生活上の支援体制の充実と高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	担い手発掘セミナー等参加者数	人	計画値	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
			実績値	243.0	216.0	227.0	360.0		
	新しいサービスや通いの場の創出	件	計画値		19.0	23.0	23.0	23.0	
			実績値	17.0	17.0	18.0	20.0		

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	20,601	—	21,016	—	
実績	事業費	事業費計		千円	15,000	15,000	15,000	15,176
		内訳	国庫支出金	千円	5,775	5,775	5,775	5,775
			県支出金	千円	2,887	2,887	2,887	2,887
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	3,450	3,450	3,450
			一般財源	千円	6,338	2,888	2,888	3,064
		人件費	人件費計		千円	5,601	—	6,016
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.72	—	0.76	—	
	正規職員人件費計		千円	5,066	—	5,492	—	
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.40	—	0.36	—	
	会計年度任用職員人件費計		千円	535	—	524	—	

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
単身世帯が増加し、軽度の支援を必要とする高齢者が増加する中、自治会、老人クラブ、民生委員、ボランティア、NPO、民間企業等様々な事業主体と連携するとともに、高齢者のサービスの担い手の養成を行い、生活支援・介護予防に関する多様なサービスを提供できる体制を構築し、日常生活の支援体制の充実と高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。			
これまでの取組と成果			
新たな居場所づくり(サロン・カフェ・通いの場)の創出、既存の居場所の継続支援、担い手養成事業の実施、民間企業との連携(講座開催やイベント等)			
今後の課題			
引き続き支援体制整備を図るとともに、住民ニーズの把握に努め、必要な支援体制の整備を図る。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
第1層・第2層協議体及び生活支援コーディネーター、住民ボランティア、NPO法人、民間企業など多様な関係団体と連携し、地域の困りごとや支援ニーズを把握し、「地域の困りごと」や「支援ニーズ」と、「地域で活動したい人」や「活動している人」のマッチングを図りながら、高齢者の社会参加の促進を推進する。			

備考	

概要

事務事業名	健康増進センター運営管理事業		部名	福祉部	課名	高齢介護課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	南 豊	担当名	高齢者福祉担当
施策	30	高齢者福祉の充実	電話番号	048-594-5539		
基本事業	10	生きがいと社会参加の促進	個別計画	北本市高齢者福祉計画2024・第9期介護保険事業計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	老人福祉法第15条第5項、北本市健康増進センター設置及び管理条例、北本市健康増進センター設置及び管理条例施行規則					
事業概要	北本市健康増進センターの管理運営を指定管理者制度を利用して実施することにより、高齢者福祉サービスの向上を図る。また、高齢者の健康といきがいの増進、教養の向上、介護予防の推進のため、レクリエーションの場や居場所を提供する。 北本市健康増進センターの施設の管理運営を公益社団法人北本市シルバー人材センターと指定管理者協定を締結し、同センターが健康増進センターの管理運営を行っている。高齢者が健康で明るい生活を営むための施設として、各種体操教室や講習会等の事業を行っている。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	利用総人数		人	計画値	66,865.0	9,484.0	9,626.0	12,077.0	17,126.0
				実績値	9,484.0	9,826.0	12,077.0	17,126.0	
	社会参加している高齢者の割合		%	計画値	56.3	56.3	56.3	56.3	56.3
				実績値	53.5	44.0	50.4	53.0	

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度	今年度	
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算	R 7当初予算	
	総事業費			千円		42,244		—		43,557	—	
	事業費	内訳	事業費計	千円		35,243		36,449		36,037	36,767	
			国庫支出金	千円		0		0		0	0	
			県支出金	千円		0		0		0	0	
			地方債	千円		0		0		0	0	
			その他特財	千円		89		89		89	89	
			一般財源	千円		35,154		36,360		35,948	36,678	
	人件費	内訳	人件費計	千円		7,001		—		7,520	—	
			正規職員従事人数(人工)	人		0.90		—		0.95	—	
			正規職員人件費計	千円		6,333		—		6,865	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人		0.50		—		0.45	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円		668		—		655	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
健康増進センターの主催する事業は多岐にわたり、その参加者も多い。このため、事業を高齢者ラウンジへ継続することによって、高齢者の生きがいやレクリエーションの場を確保し、高齢者福祉の向上を図ることができる。			
これまでの取組と成果			
かつて健康増進センターで実施していた入浴事業が中止となって以降、センターの利用は約6分の1に減った。しかし、コロナ禍の終息とともに、利用制限を解除したこともあり利用者は微増している。			
今後の課題			
健康増進センターは、市の公共施設マネジメント実施計画に基づき、令和7年度から徐々に栄市民活動交流センター(複合施設)へ高齢者ラウンジを開設して機能移転する予定である。これに伴い、令和7年度いっぱい現状の施設は廃止となり、令和8年度は解体を予定している。このため、跡地利用等の検討が課題となっている。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		C	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
健康増進センターが担ってきた、高齢者の生きがいの増進、教養の向上、介護予防の増進などについては、栄市民活動交流センターに開設する高齢者ラウンジへ機能移転し継続する。この中で、施設に合わせた事業内容や運営方法を検討する必要がある。			

備考

概要

事務事業名	介護保険料賦課事業		部名	福祉部		課名	高齢介護課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	南 豊		担当名	介護担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5540			
基本事業	40	介護保険制度の適正な運営	個別計画	北本市高齢者福祉計画2024・第9期介護保険事業計画			
主な取組	30	現年保険料の期限内納付の推進	対象事業				
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	介護保険法						
事業概要	保険給付及び地域支援事業の必要な財源を確保するため、65歳以上の高齢者(第1号被保険者)に介護保険料を納付してもらう						

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	所得更生・修正等の確認作業の毎月実施	回	計画値	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	
			実績値	12.0	12.0	12.0	12.0		
	第1号被保険者保険料徴収率	%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績値	99.6	99.6	99.7	99.7		

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	17,721	—	19,035	—		
	事業費	事業費計	千円	3,719	4,138	3,994	5,502		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	3,719	4,138	3,994	5,502	
	人件費	人件費計	千円	14,002	—	15,041	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.80	—	1.90	—	
			正規職員人件費計	千円	12,665	—	13,730	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	1.00	—	0.90	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	1,337	—	1,311	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
法令通り、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となった者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、必要なサービスを受けることで、保険医療の向上及び福祉の増進につながる。			
これまでの取組と成果			
介護保険制度に関する広報を行うとともに、法令に基づき、介護保険料の賦課を適正に行った。			
今後の課題			
被保険者の納付に対する理解と、普通徴収者の収納率を上げるかが課題。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令に基づき、介護保険料の賦課を適正に行う事業である。引き続き、被保険者にわかりやすい広報・周知活動を行う。			

備考	

概要

事務事業名	介護認定事業		部名	福祉部		課名	高齢介護課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	南 豊		担当名	介護担当	
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5540				
基本事業	40	介護保険制度の適正な運営	個別計画	北本市高齢者福祉計画2024・第9期介護保険事業計画				
主な取組	20	介護給付の適正化	対象事業					
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	介護保険法							
事業概要	介護給付を必要とする被保険者(市民)の状態について、介護認定審査会を開催した上で適切に認定し、介護サービスを提供する。							

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	介護認定審査会開催	回	計画値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
			実績値	91.0	91.0	94.0	95.0		
	審査件数	件	計画値	2,500.0	2,500.0	2,800.0	2,800.0	2,800.0	
実績値			1,918.0	2,576.0	3,134.0	2,977.0			

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	89,928	—	98,764	—		
	事業費	内訳	事業費計	千円	52,123	60,045	58,154	64,713	
			国庫支出金	千円	1,375	0	1,892	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	50,748	60,045	56,262	64,713	
	人件費	内訳	人件費計	千円	37,805	—	40,610	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	4.86	—	5.13	—	
			正規職員人件費計	千円	34,196	—	37,071	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	2.70	—	2.43	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	3,609	—	3,539	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
法令通り、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となった者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、必要なサービスを受けることで、保険医療の向上及び福祉の増進につながる。			
これまでの取組と成果			
調査については、会計年度任用職員の増員の他、市職員や指定事務受託法人による調査で対応し、増加する新規申請に対応。また、コロナ禍における延長措置解除後の更新申請増加に対応するため、調査業務の受託事業所を大幅に募り対応した。 審査については、主治医意見書の提出が遅れている医療機関には電話にて早期作成を依頼するとともに、申請者には意見書作成のための病院受診を促し、審査会開催数を増やして対応。その他、申請手続きの簡素化を目指し、電子申請を実現、迅速化を図った。			
今後の課題			
業務の継続性を保つため、引き続き、事務の簡素化・効率化を図り、調査及び審査の円滑化・適正化を図る。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
高齢者人口が今後更に増加すると予想される中で、法令に基づき、適切に介護認定事業を実施する。予算増に伴う市民の負担増を把握し、システムの効率化やケアプランの適正化、介護予防支援の充実や介護人材の確保等、併せて検討を進める。			

備考	

概要	事務事業名		介護保険給付事業		部名	福祉部		課名	高齢介護課		
	政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち			課長名	南 豊		担当名	介護担当	
	施策	50	社会保障制度の適正な運営			電話番号	048-594-5540				
	基本事業	40	介護保険制度の適正な運営			個別計画	北本市高齢者福祉計画2024・第9期介護保険事業計画				
	主な取組	20	介護給付の適正化			対象事業					
	予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進			事業期間	単年度繰返				
	根拠法令 根拠条例等		介護保険法								
	事業概要		加齢による病気等で要介護(要支援)状態となり、入浴・排せつ、食事等の介護、機能訓練、看護・療養上の管理等の医療が必要な人に対して保健医療サービス・福祉サービスを提供する。								

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	介護保険給付費	千円	計画値	5,016,780.0	5,213,617.0	5,509,325.0	6,004,500.0	6,217,819.0	
			実績値	4,583,353.0	4,629,840.0	4,874,384.0	5,273,433.0		
			計画値						
実績値									

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度		今年度	
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費			千円		4,711,805		—		5,286,969		—	
	事業費	内訳	事業費計		千円	4,699,203		5,608,067		5,273,432		5,960,324	
			国庫支出金		千円	904,659		1,020,625		922,780		1,072,546	
			県支出金		千円	784,662		822,750		0		864,492	
			地方債		千円	0		0		793,504		0	
			その他特財		千円	1,309,785		1,531,419		1,432,541		1,609,232	
			一般財源		千円	1,700,097		2,233,273		2,124,607		2,414,054	
	人件費	内訳	人件費計		千円	12,602		—		13,537		—	
			正規職員従事人数(人工)		人	1.62		—		1.71		—	
			正規職員人件費計		千円	11,399		—		12,357		—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.90		—		0.81		—	
			会計年度任用職員人件費計		千円	1,203		—		1,180		—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
法令通り、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となった者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、必要なサービスを受けることで、保険医療の向上及び福祉の増進につながる。			
これまでの取組と成果			
介護サービスに係る給付事務を円滑に行い、心身の状況にあった介護サービスを提供し、高齢者の暮らしを支えることができた。また、年間を通して、ケアプラン点検及びサービス提供事業所への助言指導を行った。			
今後の課題			
引き続きケアプラン点検等により利用者にとって適切なサービスが提供されるよう、給付適正化に努める必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令に従って、要支援・要介護認定者に対し、介護サービスを持続的に提供する事業である。ケアプラン点検とともにサービス提供事業所への介護報酬請求事務に係る助言指導と、介護給付費の執行状況管理を適切に行い、介護保険給付を円滑に実施する。			

備考	

概要

事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業		部名	福祉部	課名	高齢介護課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	南 豊	担当名	高齢者福祉担当
施策	30	高齢者福祉の充実	電話番号	048-594-5539		
基本事業	20	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	個別計画	北本市高齢者福祉計画2024・第9期介護保険事業計画		
主な取組	10	介護予防・生活支援サービス事業の実施	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	介護保険法第115条の45第1項第1号 北本市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱					
事業概要	要支援者等に対し、要介護状態等になることを予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。 要支援認定者及び事業対象者に対し、訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービスの提供を行う。地域の実情に応じたサービスの提供体制や指定基準、利用料等を決定した上で、事業者指定・委託・補助等の方法により実施する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	介護予防・生活支援サービス費		千円	計画値					
				実績値	96,087.0	105,122.0	120,663.0	128,710.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	127,664	—	136,615	—	
実績	事業費	事業費計		千円	120,663	138,511	129,095	159,729
		内訳	国庫支出金	千円	24,132	38,381	25,819	41,558
			県支出金	千円	15,082	17,314	16,137	19,966
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	32,579	37,398	34,856	43,127
			一般財源	千円	48,870	45,418	52,283	55,078
	人件費	人件費計		千円	7,001	—	7,520	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.90	—	0.95	—	
		正規職員人件費計	千円	6,333	—	6,865	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.50	—	0.45	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	668	—	655	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
支援者等に対し、要介護状態等になることを予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。			
これまでの取組と成果			
要支援認定者及び事業対象者に対し、訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービスの提供を行った。			
今後の課題			
適切に事業を実施するとともに住民のニーズの把握に努める。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き法令等に基づき適切に事業実施を図る。			

概要

事務事業名	高額介護予防サービス費等相当事業		部名	福祉部		課名	高齢介護課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	南 豊		担当名	高齢者福祉担当	
施策	30	高齢者福祉の充実	電話番号	048-594-5539				
基本事業	20	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	個別計画	北本市高齢者福祉計画2024・第9期介護保険事業計画				
主な取組	10	介護予防・生活支援サービス事業の実施	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	介護保険法第51条 北本市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱							
事業概要	高額介護予防サービス費を適正に支払い、利用者に介護サービス利用料の負担を軽減する。結果、自立して日常生活を送ってもらうことを目的とする。 要支援認定者が介護予防サービスを受けた場合に支払う1ヶ月ごとの利用者負担上限額は、所得区分に応じて設定されており、利用者負担額が上限を超えた場合に、その超えた分の払い戻しを行う。主な業務は、①給付対象者の抽出、②新規対象者への申請勧奨、③申請書の受付、④受付内容審査、⑤起案、⑥支払い決定通知の発送、⑦支払い。							

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	適切に給付された額	千円	計画値						
			実績値	301.0	231.0	195.0	289.0		
			計画値						
			実績値						

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円		2,995	—		1,793	—
	事業費	内訳	事業費計	千円	195	540		289	540
			国庫支出金	千円	39	108		58	108
			県支出金	千円	24	67		36	67
			地方債	千円	0	0		0	0
			その他特財	千円	52	146		78	146
			一般財源	千円	80	219		117	219
	人件費	内訳	人件費計	千円	2,800	—		1,504	—
			正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—		0.19	—
			正規職員人件費計	千円	2,533	—		1,373	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.20	—		0.09	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	267	—		131	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
高額介護予防サービス費を適正に支払い、利用者に介護サービス利用料の負担を軽減する。			
これまでの取組と成果			
対象者へ適切に高額介護予防サービス費を支給した。			
今後の課題			
引き続き適切な支給を行う。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令に基づき適切な事務の執行を図る。			

概要

事務事業名	介護予防ケアマネジメント事業		部名	福祉部		課名	高齢介護課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	南 豊		担当名	高齢者福祉担当	
施策	30	高齢者福祉の充実	電話番号	048-594-5539				
基本事業	20	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	個別計画	北本市高齢者福祉計画2024・第9期介護保険事業計画				
主な取組	10	介護予防・生活支援サービス事業の実施	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	介護保険法第115条の45第1項第1号 北本市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱							
事業概要	介護予防・日常生活支援サービス事業対象者に対して介護予防ケアマネジメントを実施し、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるよう支援する。 要支援認定者及び事業対象者に対して、要介護状態になることの予防と日常生活の自立支援を目的として、地域包括支援センター・委託居宅介護支援事業所が、介護予防ケアプランの作成及び支援を行う。							

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	ケアマネジメント事業費	千円	計画値						
			実績値	12,618.0	12,923.0	14,933.0	15,761.0		
			計画値						
		実績値							

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	17,733	—	17,265	—	
実績	事業費	事業費計		千円	14,933	15,064	15,761	17,620
		内訳	国庫支出金	千円	2,986	3,012	3,152	3,524
			県支出金	千円	1,866	1,883	1,970	2,203
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	4,031	4,067	4,255	4,757
			一般財源	千円	6,050	6,102	6,384	7,136
		人件費	人件費計		千円	2,800	—	1,504
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.36	—	0.19	—	
	正規職員人件費計		千円	2,533	—	1,373	—	
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.20	—	0.09	—	
	会計年度任用職員人件費計		千円	267	—	131	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
介護予防・日常生活支援サービス事業対象者に対して介護予防ケアマネジメントを実施し、高齢者自身が地域における自立した日常生活を送れるよう支援する。			
これまでの取組と成果			
要支援認定者及び事業対象者に対して、要介護状態になることの予防と日常生活の自立支援を目的として、地域包括支援センター・委託居宅介護支援事業所が、介護予防ケアプランの作成及び支援を行った。			
今後の課題			
引き続き適正に事業を執行する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令に基づき適切に事業を行う。			

令和6年度9月増額補正 当初予算15,064千円+2,040千円＝予算現額17,104千円

概要

事務事業名	一般介護予防事業		部名	福祉部		課名	高齢介護課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	南 豊		担当名	高齢者福祉担当	
施策	30	高齢者福祉の充実	電話番号	048-594-5539				
基本事業	20	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	個別計画	北本市高齢者福祉計画2024・第9期介護保険事業計画				
主な取組	20	一般介護予防事業の実施	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	介護保険法第115条の45第1項第1号 北本市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱							
事業概要	65歳以上の高齢者及びその支援のための活動に関わる人が、介護予防に関する正しい知識を持ち、要支援・要介護状態に陥ることを予防するとともに、主体的な介護予防の取り組みを実施するような地域社会を構築する。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	介護予防普及啓発事業参加者数		人	計画値	700.0	700.0	700.0	1,000.0	1,300.0
				実績値	641.0	783.0	998.0	1,276.0	
	新しい通いの場の立ち上げ		箇所	計画値					
				実績値	17.0	17.0	18.0	20.0	

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円			10,229	—	10,977	—
	事業費	内訳	事業費計	千円		3,228	3,669	3,457	3,763
			国庫支出金	千円		646	734	692	752
			県支出金	千円		403	459	432	470
			地方債	千円		0	0	0	0
			その他特財	千円		872	781	933	1,194
			一般財源	千円		1,307	1,695	1,400	1,347
	人件費	内訳	人件費計	千円		7,001	—	7,520	—
			正規職員従事人数(人工)	人		0.90	—	0.95	—
			正規職員人件費計	千円		6,333	—	6,865	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人		0.50	—	0.45	—
			会計年度任用職員人件費計	千円		668	—	655	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
要支援・要介護状態となることを予防すること、又は要支援・要介護状態を軽減させ、若しくは悪化を防止することにより、高齢者一人ひとりがいきいきと健やかに暮らせる。			
これまでの取組と成果			
住民が主体となって行う「イキイキとまちゃん体操」の普及、介護予防サポーターの養成・フォローアップ、通いの場の立ち上げ支援等を行っている。 介護予防普及啓発事業の参加者数は増加傾向であり、令和6年度の参加者数は前年度比278人増の延べ1,276人となっている。			
今後の課題			
引き続き事業を推進していきながら、事業の効果の最大化のため、新規事業や見直しも検討する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
様々な関係者と連携しながら、住民主体の通いの場の整備促進を図るとともに、本市が推奨している「イキイキとまちゃん体操」の普及や、通いの場の参加者同士のつながり促進に努める。 また、フレイル予防や認知症対策の観点も踏まえながら事業を推進する。			

概要

事務事業名	包括的支援事業		部名	福祉部	課名	高齢介護課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	南 豊	担当名	高齢者福祉担当
施策	30	高齢者福祉の充実	電話番号	048-594-5539		
基本事業	30	包括的支援事業の推進	個別計画	北本市高齢者福祉計画2024・第9期介護保険事業計画		
主な取組	10	地域包括支援センターの運営	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	介護保険法、北本市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例、北本市地域包括支援センター基本方針・運営方針					
事業概要	市内に設置した4か所の地域包括支援センターに以下の業務を委託している。 ①介護予防ケアマネジメント業務②総合相談・支援業務③権利擁護業務 ④包括的・継続的マネジメント(ケアマネジャー支援)業務⑤包括的支援事業業務(地域ケア会議業務、在宅医療・介護連携業務、認知症総合支援業務、生活支援体制整備業務) ・東センター、北本社協:北本市社会福祉協議会へ委託 ・西センター:医療法人北寿会へ委託 ・きたもと寿苑:社会福祉法人一寿会へ委託					

計 画	指 標 名	単 位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	相談件数	件	計画値	12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	12,000.0	
			実績値	14,036.0	13,972.0	16,322.0	17,789.0		
	要介護・要支援認定者のうち在宅で生活している高齢者の割合	%	計画値	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	
実績値			77.0	86.0	81.8	82.5			

				事務事業のコスト					
				前年度		実施年度		実施年度	今年度
				R 5決算		R 6当初予算		R 6決算	R 7当初予算
総事業費				千円	113,002	—	118,188	—	
実績	事業費	事業費計		千円	101,801	108,018	107,660	108,957	
		内訳	国庫支出金	千円	39,193	41,586	41,449	41,948	
			県支出金	千円	19,597	20,793	20,725	20,974	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	24,754	24,680	24,931	
			一般財源	千円	43,011	20,885	20,806	21,104	
		人件費	人件費計		千円	11,201	—	10,528	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	1.44	—	1.33	—		
	正規職員人件費計		千円	10,132	—	9,611	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.80	—	0.63	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	1,069	—	917	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
超高齢社会の進展により、認知症高齢者、高齢者虐待、独居、親類等と疎遠な高齢者も増加しており、当該高齢者への対応が増えている。今後、地域包括ケアシステム実現のための中核機関としての役割が、地域包括支援センターに求められている。地域包括ケアシステムの構築に伴い、地域包括支援センターに求められる役割、業務が今後ますます増加することが見込まれる中、委託料の見直しや機能強化、委託事業の調整等の検討が必要である。			
これまでの取組と成果			
地域包括支援センターきたもと寿苑が管轄する圏域の高齢者が6000人を超越したこと。相談件数の増加に伴い、委託先と協議し、人員増による委託料を増額した。令和6年度、各包括支援センターの委託料について現状にあった協議を重ね増額とした。			
今後の課題			
・地域包括支援センター専門職の専門的な人材確保。 ・業務内容に見合った委託料の調整。 ・専門職の資質の維持・向上。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
・各地域包括支援センターとの堅実な連携体制を築く中での円滑な業務実施に努める。 ・人材の確保と質の向上の支援をする。			

備考	

概要

事務事業名	任意事業		部名	福祉部		課名	高齢介護課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	南 豊		担当名	高齢者福祉担当	
施策	30	高齢者福祉の充実	電話番号	048-594-5539				
基本事業	30	包括的支援事業の推進	個別計画	北本市高齢者福祉計画2024・第9期介護保険事業計画				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	介護保険法第115条の45第3項							
事業概要	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を介護するもの等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行うことを目的とする。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	認知症サポーター養成講座開催回数	回	計画値	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
			実績値	5.0	6.0	7.0	7.0		
	認知症サポーター養成者数	人	計画値	400.0	200.0	200.0	200.0	200.0	
			実績値	109.0	155.0	123.0	107.0		

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円			9,360	—	13,299	—
	事業費	事業費計		千円		2,359	12,552	7,283	9,405
		内訳	国庫支出金	千円		908	4,832	2,804	3,621
			県支出金	千円		455	2,416	1,402	1,810
			地方債	千円		0	0	0	0
			その他特財	千円		0	0	0	0
			一般財源	千円		996	5,304	3,077	3,974
	人件費	人件費計		千円		7,001	—	6,016	—
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人		0.90	—	0.76	—
			正規職員人件費計	千円		6,333	—	5,492	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人		0.50	—	0.36	—
			会計年度任用職員人件費計	千円		668	—	524	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	1
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
在宅での介護を支援するサービスを提供し、気軽に相談ができる場や人員を適正に配置することにより、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるようにする。 また、成年後見制度の利用促進や認知症サポーターによる支援体制を強化することで、認知症高齢者が在宅等で安心して暮らせる環境を整える。			
これまでの取組と成果			
令和6年度は、認知症サポーター養成講座を7回開催するとともに、その修了者の中から市の認知症事業協力者を募ることで、オレンジカフェの基盤を整備した。これにより、より広域での認知症高齢者の支援が可能となった。さらに、成年後見人制度市長申立てを行うことで認知症等で判断能力が不十分な人の金銭管理等の支援を行った。 また、配食サービスや住宅改修支援、介護給付等費用適正化事業等により諸々の生活問題解決を図るとともに、家族介護教室で家族の支援を行うことで在宅生活継続の支援を実施した。 加えて常時注意を要する疾病を持つ高齢者世帯には、緊急通報システムを設置し、高齢者の安心安全を確保した。			
今後の課題			
高齢化進展に伴い、伴い認知症高齢者の増加もしていくことになる。認知症本人の在宅生活を支えるためには、家族介護者を支える必要があるため相談体制を含む介護者支援体制の強化や地域住民の認知症への理解促進が求められる。 また、地域全体で認知症を支援する体制の構築が求められるため、今以上に認知症サポーターの養成や周知啓発を強化していく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
在宅生活継続の支援を行う事業を継続していくとともに、認知症の人やその家族を支えることを目的としたオレンジカフェやその中心的担い手となるオレンジサポーターの育成に努めたい。また、啓発イベントの開催等により広く住民に認知症に対する正しい認識を持ってもらい、地域全体で高齢者を支える仕組みを構築することを目指したい。			

概要

事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業		部名	福祉部	課名	高齢介護課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	南 豊	担当名	高齢者福祉担当
施策	30	高齢者福祉の充実	電話番号	048-594-5539		
基本事業	30	包括的支援事業の推進	個別計画	北本市高齢者福祉計画2024・第9期介護保険事業計画		
主な取組	30	在宅医療・介護連携の推進	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	介護保険法第115条の45第2項第4号					
事業概要	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため医療機関や介護事業者等の関係者の連携を推進することを目的とする。 内容としては、①地域の医療・介護の資源の把握②在宅医療・介護連携の課題の抽出と具体策の検討③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進④医療・介護関係者の情報共有の支援⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援⑥医療・介護関係者の研修⑦地域住民への普及啓発⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携以上、8つの事項に関する事業を実施。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	医療・介護関係者連携の場の開催数	回	計画値	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
			実績値	4.0	1.0	1.0	3.0		
	要介護・要支援認定者のうち在宅で生活している高齢者の割合	%	計画値	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0	
			実績値	77.0	86.0	81.8	82.5		

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	9,083	—	8,305	—	
実績	事業費	事業費計		千円	2,082	2,352	2,289	2,471
		内訳	国庫支出金	千円	802	905	881	951
			県支出金	千円	401	453	441	476
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	879	994	967	1,044
	人件費	人件費計		千円	7,001	—	6,016	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.90	—	0.76	—	
		正規職員人件費計	千円	6,333	—	5,492	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.50	—	0.36	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	668	—	524	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

評価・改善	将来にわたる効果・期待する効果		
	地域住民への普及啓発及び医療・介護関係者の相互理解の促進に努め、北本市の実情に応じた事業の推進を図る。		
	これまでの取組と成果		
	在宅医療・介護連携推進協議会により、地域課題の抽出及び対応策を検討し、在宅医療・介護連携に関する相談支援として在宅医療連携センターを設置した。		
	今後の課題		
	「医療・介護」が必要になった際に自宅で過ごしたい」というニーズを市の約5割の高齢者は持っている。しかし、要支援・要介護の認定者の約4割が3年間で重症化し、在宅生活が困難となる現状がある。在宅生活継続のため、「病気の再発」「日常生活活動の自立度低下」を防ぐことが課題である。 市では医療と介護が必要になった際にも自宅での生活が持続できるよう、また望まれる最期を実現するため、他職種共働の体制を整備する必要がある。 医療介護が必要になった人が適切なサービスが選択できるよう、地域における医療や介護に関する資源とその機能を把握するとともに、その情報を発信していくことが課題となる。		
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
再発予防の推進 ・地域の医療機関、ケアマネジャー、介護支援専門員等が参画する「在宅医療介護連携推進協議会」などを活用して、病院とケアマネジャー間の連携強化、かかりつけ医/ケアマネジャー/ケア職間の体制作りと連携強化を図る。 ・医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターを配置する「在宅医療連携センター」と医療・介護に携わる様々な職種が協働し、会議や合同研修会等を活用しつつ、再発予防策の共有を図る。 重度化防止の推進 地域ケア会議や地域リハビリテーション活動支援事業を通じて、日常生活活動(ADL・IADL)の自立度向上につながる手法を、リハビリテーション専門職からケア職に助言する機会の充実を図る。 本人の意向に沿った支援の展開 ・地域で誰もがその人らしく暮らすために、在宅医療と介護サービスの拡充を進める必要がある。また、ケアマネジャーが主体となり本人			
備考			

概要

事務事業名	認知症総合支援事業		部名	福祉部		課名	高齢介護課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	南 豊		担当名	高齢者福祉担当	
施策	30	高齢者福祉の充実	電話番号	048-594-5539				
基本事業	30	包括的支援事業の推進	個別計画	北本市高齢者福祉計画2024・第9期介護保険事業計画				
主な取組	40	認知症施策の充実	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	介護保険法第115条の45第2項第6号							
事業概要	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療、介護及び生活支援を行うサービスが連携し、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制づくりを推進する。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	認知症初期集中支援チーム対象者数(実人数)		件	計画値	5.0	5.0	5.0	5.0	
				実績値	1.0	3.0	1.0	2.0	
	要介護・要支援認定者のうち在宅で生活している高齢者の割合		%	計画値	97.0	97.0	97.0	97.0	97.0
				実績値	77.0	86.0	81.8	82.5	

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	5,636	—	4,571	—		
実績	事業費	事業費計		千円	35	537	59	750	
		内訳	国庫支出金		千円	13	207	23	288
			県支出金		千円	7	103	11	144
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	15	227	25	318
	人件費	人件費計		千円	5,601	—	4,512	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	0.72	—	0.57	—	
		正規職員人件費計		千円	5,066	—	4,119	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.40	—	0.27	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	535	—	393	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
認知症を早期に発見すること、悪化する前に適切な治療やサポートを行うことで、その進行を遅らせるとともに認知症であっても住み慣れた地域で、安心して生活できる体制づくりを行うことができる。			
これまでの取組と成果			
支援対象者について会議で支援方針を検討し、チーム員訪問による支援を行った。会議では、認知症専門医の意見を踏まえた観察や評価、支援方法等検討し、訪問により対象者の生活状況を確認、支援をしている。令和6年度の対象者2名については、成年後見制度の利用について援助者への助言等を行い、引き続き支援を行うこととした。			
今後の課題			
認知症の重症化を予防したいが、認知症が悪化し、在宅生活が困難な状況となって相談に至るケースが多い。また、経済事情や生活保護などの権利擁護も含まれるような事例、介護する家族が問題を抱えている事例、認知症に加えて精神疾患を抱えている事例等、困難事例も多くなっているため、より多様な支援方法の検討が求められる。また、市内における認知症サポート医の不足から新たなチーム員医師の確保が課題となっている。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
地域包括支援センター等と連携し、早期発見・早期対応を目指す。医療、介護、生活支援、権利擁護支援等多面的な支援を行えるよう各分野とのネットワーク構築するとともに、他自治体との連携も含め、新たな社会資源や認知症サポート医を含めた人材の確保に努めたい。			

概要

事務事業名	こども医療費支給事業		部名	こども健康部	課名	子育て支援課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	柳井 志道	担当名	子育て支援担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5537		
基本事業	40	子育ての経済的負担の軽減	個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	40	こども医療費および交通遺児手当の支給	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市こども医療費の支給に関する条例 北本市こども医療費の支給に関する条例施行規則					
事業概要	18歳年度末までの児童が、医療機関に医療保険制度でかかった場合、支払った医療費の一部を助成する制度。 子育てに係る経済的支援を行うとともに、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	受給延べ人数		件	計画値					
				実績値	95,018.0	101,828.0	123,652.0	122,659.0	
	登録児童一人当たりの支給額		円	計画値					
				実績値	23,758.0	25,794.0	31,120.8	32,402.4	

実績	事務事業のコスト								
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	250,799	—	243,924	—		
	事業費	事業費計		千円	243,630	300,265	237,847	271,794	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	26,727	52,848	36,777	48,965	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	108,400	159,000	159,000	120,000	
			一般財源	千円	108,503	88,417	42,070	102,829	
	人件費	人件費計		千円	7,169	—	6,077	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.81	—	0.70	—	
			正規職員人件費計	千円	5,699	—	5,058	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	1.10	—	0.70	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	1,470	—	1,019	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
少子化対策、子育て支援対策として、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、こどもの保健の向上と福祉の増進を図る。			
これまでの取組と成果			
令和6年度は受給件数122,659件、230,737,784円を支給し、子育て家庭の福祉の増進を図ることができた。			
今後の課題			
こども医療費と独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付金は、併用して受給することはできないが、誤って併用してしまう人が多いため、制度周知に努めるとともに、迅速に対処できるようにする。 標準化及びPMHの導入に向け今後準備を進めていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、条例等に基づき適正に支給する。			

補正予算対応 歳入：乳幼児医療補助金 △3,447千円 歳出：医療扶助 △19,461千円

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	ひとり親家庭等医療費支給事業		部名	こども健康部	課名	子育て支援課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	柳井 志道	担当名	子育て支援担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5537		
基本事業	40	子育ての経済的負担の軽減	個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	10	多子世帯・ひとり親世帯への給付	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例 北本市ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例施行規制					
事業概要	ひとり親家庭等の保護者と養育している児童が、医療機関に医療保険制度でかかった場合、支払った医療費の一部を助成する制度。 ひとり親家庭等に対する医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上とひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とする。 病気などにより、医療機関(病院・診療所・歯科医院・調剤薬局・整骨院等)で受診した場合の医療費を一部助成する制度で、対象者は通院・入院ともに満18歳の年度末までの児童(一定の障害がある児童は20歳になる前日まで)とその親等。助成の対象となる医療費は、医療保険制度が適用される医療費の一部負担金(ただし、健康保険により高額療養費や付加給付金がある場合は、その額を除いた額)。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	受給延べ人数		件	計画値					
				実績値	11,503.0	11,334.0	12,715.0	12,835.0	
	登録者一人当たりの支給額		円	計画値					
				実績値	31,532.0	30,524.0	33,008.5	33,122.9	

		事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	35,744	—	35,655	—	
事業費	事業費計		千円	31,810	33,456	31,896	33,349
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	13,456	14,203	13,308	14,065
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	10,000	10,000	10,000	10,000
		一般財源	千円	8,354	9,253	8,588	9,284
	人件費計		千円	3,934	—	3,759	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.54	—	0.50	—
		正規職員人件費計	千円	3,800	—	3,613	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.10	—	0.10	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	134	—	146	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
子育て支援対策として、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援することで、ひとり親家庭等の福祉の増進が期待できる。			
これまでの取組と成果			
令和6年度は受給件数12,835件、30,704,933円支給し、子育て家庭の福祉の増進を図ることができた。			
今後の課題			
標準化及びPMHの導入に向け、今後準備を進めていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、条例及び条例施行規則に基づき適正に支給する。			

備考

概要

事務事業名	ひとり親家庭自立支援事業		部名	こども健康部	課名	子育て支援課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	柳井 志道	担当名	子育て支援担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5537		
基本事業	40	子育ての経済的負担の軽減	個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	10	多子世帯・ひとり親世帯への給付	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	母子及び父子並びに寡婦福祉法第17条、31条 母子家庭対策総合支援事業費国庫補助金交付要綱、埼玉県母子家庭等対策費補助金交付要綱					
事業概要	ひとり親家庭を対象に、経済的支援、就労支援、日常生活支援を行う ・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付・訓練修了給付 ・ひとり親自立支援教育訓練給付 ・公正証書作成支援 ・ひとり親家庭日常生活支援 ・ひとり親家庭等自立支援プログラム策定事業 ・母子福祉資金貸付制度、JR定期乗車券割引制度					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	高等職業訓練促進給付金の支給延べ人数		人	計画値					
				実績値	84.0	66.0	0.0	12.0	
	訓練修了給付金支給者数		人	計画値					
				実績値	1.0	6.0	0.0	0.0	

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	1,971	—	3,489	—		
実績	事業費	事業費計		千円	71	10,063	1,321	12,304	
		内訳	国庫支出金		千円	42	6,884	956	8,534
			県支出金		千円	21	670	4	606
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	8	2,509	361	3,164
	人件費	人件費計		千円	1,900	—	2,168	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	0.27	—	0.30	—	
		正規職員人件費計		千円	1,900	—	2,168	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

概要

事務事業名	多子出産祝金事業		部名	こども健康部	課名	子育て支援課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	柳井 志道	担当名	子育て支援担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5537		
基本事業	40	子育ての経済的負担の軽減	個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	10	多子世帯・ひとり親世帯への給付	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市多子出産祝金支給条例 北本市多子出産祝金支給条例施行規則					
事業概要	多子(第3子以降の子)を出産した者、若しくはその配偶者又は当該多子の養育者に5万円を支給する。 この条例は、多子を出産を推奨するために北本市多子出産祝金(以下「出産祝金」という。)を支給することにより、多子世帯の経済負担の軽減を図るとともに本市の人口増加に寄与することを目的とする。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	支給世帯数		世帯	計画値					
				実績値	46.0	56.0	38.0	35.0	
	支給総額		円	計画値					
				実績値	2,300,000.0	2,800,000.0	1,900,000.0	1,750,000.0	

		事務事業のコスト						
				前年度	実施年度	実施年度	今年度	
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	2,386	—	2,257	—		
実績	事業費	事業費計		千円	1,900	3,000	1,750	3,000
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	1,900	2,500	1,650	3,000
			一般財源	千円	0	500	100	0
	人件費	人件費計		千円	486	—	507	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.05	—	0.05	—	
		正規職員人件費計	千円	352	—	361	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.10	—	0.10	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	134	—	146	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
少子化対策、子育て支援対策として、多子世帯の経済的負担の軽減が期待できる。また、市のイメージアップを図ることができる。			
これまでの取組と成果			
令和6年度は支給人数35人、1,750千円支給し、子育て家庭の福祉の増進を図ることができた。			
今後の課題			
受給対象の要件である北本市に1年以上住民登録をしているかの確認や市税等の滞納がない世帯であるかの確認の徹底。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令に基づき、適切な運用を図り、子育てへの経済的支援を図る。			

備考

概要

事務事業名	子育て応援事業		部名	こども健康部	課名	子育て支援課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	柳井 志道	担当名	子育て支援担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5537		
基本事業	40	子育ての経済的負担の軽減	個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市子育て応援事業実施要綱					
事業概要	令和3年4月1日以降に生まれた児童の出生時、1歳6か月児健診時、3歳児健診時に、子育て世帯の経済支援と児童の健やかな成長に資することを目的として、こども商品券を各1万円、計3万円を支給する。 本事業を実施することにより、県との連携事業「コバトンベビーギフト」を対象家庭が利用できる。 令和6年度より、対象児童の3歳児健診が開始されたため、子育て応援事業が拡大となった。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	受領件数	人	計画値	348.0	486.0	649.0	851.0		
			実績値	348.0	483.0	634.0	839.0		
			計画値						
実績値									

		事務事業のコスト						
				前年度	実施年度	実施年度	今年度	
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	7,882	—	10,189	—		
実績	事業費	事業費計	千円	6,214	10,989	8,307	7,128	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	6,174	10,000	7,920	7,000
			一般財源	千円	40	989	387	128
	人件費	人件費計	千円	1,668	—	1,882	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.18	—	0.20	—	
		正規職員人件費計	千円	1,267	—	1,445	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.30	—	0.30	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	401	—	437	—	

分析	設問	分析			
		3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。		効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
子育て世帯に対し、出生時から3歳児まで長期間に渡り経済的な支援を行うことができる。 1歳6か月健診時、3歳児健診時にこども商品券を支給することにより、経済的な支援に留まらず、健診の受診率向上にも繋がる。			
これまでの取組と成果			
本事業を実施することにより、令和5年度から実施された県との連携事業「コバトンベビーギフト」を対象家庭が利用できた。 令和6年度より対象児童の3歳児健診が開始され、事業の拡大が図られた。			
今後の課題			
令和7年度からの制度改正について今後も周知を図るとともに、適切な事務処理を行う。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		C	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
妊婦支援給付金給付事業の開始に伴い、令和7年4月1日以降に出生した児童から出生時の支給を廃止する。 乳幼児健診においてこども商品券を支給することは、健診受診率の向上に効果をもたらす可能性があるため、今後も継続する。			

備考

概要

事務事業名	乳児用品貸出事業		部名	こども健康部	課名	子育て支援課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	柳井 志道	担当名	子育て支援担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5537		
基本事業	40	子育ての経済的負担の軽減	個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	50	ベビーベッド等の貸出し	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市乳児用品貸出事業実施要綱					
事業概要	乳児用品の貸出しにより、乳児の健やかな成長を支援するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育てを行う家庭を支援する。 市内在住の1歳未満の乳児の保護者、または母子手帳を交付された出産予定の人、及びその配偶者に乳児1人につきベビーベッド1台、6か月間無料で貸出しを行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	ベビーベッド貸出数		台	計画値					
				実績値	110.0	129.0	107.0	111.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	0	—	1,671	—		
	事業費	事業費計	千円	0	1,341	802	1,362		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	800	666	1,300	
			一般財源	千円	0	541	136	62	
	人件費	人件費計	千円	0	—	869	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.10	—	
			正規職員人件費計	千円	0	—	723	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.10	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	146	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
乳児用品の貸出しにより、乳児の健やかな成長を支援するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育てを行う家庭を支援することができる。			
これまでの取組と成果			
令和6年度はベビーベッド111台を貸し出し、保護者の経済的負担の軽減を図り、子育てを行う家庭を支援することができた。			
今後の課題			
申請受付から決定通知書送付までの手続きを電子化することで、事務処理の簡素化を進める。効率的な事業の実施方法を工夫することが望ましい。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、周知・案内に努め、実施要綱に基づき適切な事務処理を行う。			

備考	

概要

事務事業名	産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業		部名	こども健康部	課名	子育て支援課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	柳井 志道	担当名	子育て支援担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5537		
基本事業	40	子育ての経済的負担の軽減	個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業実施要綱					
事業概要	妊娠中または出産後で、体調不良等により家事をする人がいない家庭にヘルパーを派遣し、安心して子育てができる環境づくりを図る。 母子手帳の交付を受けている方、または3歳未満の者を養育している方で、家事、育児等について家族等の援助が受けられず日常生活に支障を生ずる方を対象にヘルパーを派遣して、食事の支度、洗濯、掃除などの家事や、育児等の日常生活の便宜の提供を行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移						
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	登録者数		人	計画値						
				実績値	43.0	29.0	22.0	10.0		
	利用者数		人	計画値						
				実績値	6.0	7.0	1.0	4.0		

		事務事業のコスト							
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費		千円	773	—	1,118	—			
実績	事業費	事業費計		千円	6	225	249	384	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	95	80	105
			一般財源		千円	6	130	169	279
		人件費	人件費計		千円	767	—	869	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.09	—	0.10	—		
	正規職員人件費計		千円	633	—	723	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.10	—	0.10	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	134	—	146	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
家事、育児等について家族等の援助が受けられず、日常生活に支障がある妊娠中または3歳未満の児童を養育する方が、安心して子育てを行える体制を引き続き確保することにより、子育て世帯の子育てに対する不安の解消に繋がる。			
これまでの取組と成果			
妊娠届出時に制度について案内し、利用登録を促している。			
今後の課題			
男性の育児休暇の取得や家事・育児の分担など、養育環境が変化している反面、少子高齢化による家族援助機能が低下している傾向があると考えられるが、登録者数の割に実際の利用者は少ない。利用者の自己負担があることが懸念材料となっている可能性がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も市民の声や有識者の意見を積極的に取り入れ、必要性や事業効果等を検討し、効果的な運営に取り組む。			

補正予算対応 ホームヘルパー派遣委託料 362千円

概要

事務事業名	交通遺児手当支給事業		部名	こども健康部	課名	子育て支援課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	柳井 志道	担当名	子育て支援担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5537		
基本事業	40	子育ての経済的負担の軽減	個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	40	こども医療費および交通遺児手当の支給	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市交通遺児手当支給条例 北本市交通遺児手当条例施行規則					
事業概要	交通遺児となった児童を養育している保護者に手当を支給する制度。 交通災害により父若しくは母又は父母が共に死亡している世帯の児童生徒の福祉の増進を図ることを目的とする。 交通遺児となった児童を養育している保護者に、児童1人につき月額3,000円を9月と3月に年2回支給する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	受給延べ児童数		件	計画値					
				実績値	0.0	0.0	10.0	12.0	
	支給総額		円	計画値					
				実績値	0.0	0.0	30.0	36.0	

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	171	—	108	—	
事業費	事業費計		千円	30	36	36	36
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	30	36	36	36
	人件費	人件費計		千円	141	—	72
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.02	—	0.01	—
		正規職員人件費計	千円	141	—	72	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
子育て支援対策として、交通遺児のいる世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、交通遺児となった児童の福祉の増進が期待できる。			
これまでの取組と成果			
広報きたもと、市のホームページで制度の周知を図った。令和6年度は受給件数12件、36,000円を支給し、子育て支援家庭の福祉の増進を図ることができた。			
今後の課題			
利用者を増やすため、制度周知の方法を工夫する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、制度の周知に努めつつ、制度の見直しを検討する。			

備考

概要

事務事業名	子ども家庭支援業務		部名	こども健康部	課名	子育て支援課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	柳井 志道	担当名	児童相談担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-511-7702		
基本事業	30	子育て不安の解消	個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	児童福祉法、市区町村子ども家庭総合支援の設置運営等について(厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)					
事業概要	家庭における児童の福祉について市民の相談に応じ、面接、調査、訪問、指導等を行う児童安全確認対応職員を配置して、児童に関する様々な相談を行うことで児童の福祉の向上を図る。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	家庭児童相談員の出勤日数(2人の合計)	日	計画値						
			実績値	397.0	398.0	486.0	478.0		
	家庭児童相談員の訪問、電話、面接延べ人数	日	計画値						
			実績値	1,313.0	863.0	1,127.0	1,152.0		

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	14,011	—	12,507	—	
実績	事業費	事業費計		千円	7,678	9,668	8,894	9,711
		内訳	国庫支出金	千円	3,839	4,834	4,447	6,474
			県支出金	千円	0	0	0	1,619
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	3,839	4,834	4,447	1,618
	人件費	人件費計		千円	6,333	—	3,613	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.90	—	0.50	—	
		正規職員人件費計	千円	6,333	—	3,613	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	児童虐待対応事務		部名	こども健康部	課名	子育て支援課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	柳井 志道	担当名	児童相談担当
施策	30	支援を必要とする子ども・家庭へのきめ細かな取り組み	電話番号	048-511-7702		
基本事業	30	要配慮家庭への支援の充実	個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	30	要保護児童対策地域協議会の運営	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	児童福祉法第25条、児童虐待の防止等に関する法律第8条					
事業概要	児童虐待の防止に向けた取組や通告の対応、要保護児童の見守り支援のための地域ネットワーク機能の維持向上等により、児童の安全を図る。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	要保護児童対策地域協議会の検討延べ児童数		人	計画値					
				実績値	459.0	446.0	509.0	449.0	
	児童虐待に関する関係機関との連携件数		件	計画値					
				実績値	196.0	209.0	231.0	170.0	

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	6,706	—	7,619	—		
実績	事業費	事業費計		千円	373	474	393	469	
		内訳	国庫支出金		千円	186	237	230	276
			県支出金		千円	0	0	33	43
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	187	237	130	150
		人件費	人件費計		千円	6,333	—	7,226	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.90	—	1.00	—		
	正規職員人件費計		千円	6,333	—	7,226	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
児童虐待防止に向けた取組を行うことや、要保護児童対策地域協議会の機能を強化し、関係機関と適切な連携を行い支援を行うことにより、児童の安全を図る。			
これまでの取組と成果			
虐待相談受付118件の調査等の対応を行った。また、継続支援ケース52件の調査、支援、情報収集、関係機関との連携を行った。要保護児童対策地域協議会代表者会議を年1回、実務者会議を年4回、個別ケース検討会議を年7回実施し、関係機関との情報共有と連携を図った。実務者会議の出席者は、延べ36機関、59人、検討人数は延べ449人、要保護児童進行管理台帳への新規登録37件、終結削除33件。			
今後の課題			
内部関連部門や外部関係機関との連携強化に努める。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律等に基づき、関係機関と協力、連携して、地域における支援を行う。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	母子生活支援施設入所委託事業		部名	こども健康部	課名	子育て支援課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	柳井 志道	担当名	児童相談担当
施策	30	支援を必要とする子ども・家庭へのきめ細かな取り組み	電話番号	048-511-7702		
基本事業	30	要配慮家庭への支援の充実	個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	20	母子生活支援施設への入所措置	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	児童福祉法第23条					
事業概要	家庭環境に問題を抱える母子を施設に入所させ、自立の促進のために生活を支援することにより、母子の保護及び福祉の向上を図る。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	相談件数		件	計画値					
				実績値	0.0	0.0	1.0	0.0	
	委託件数		件	計画値					
				実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	633	—	723	—
事業費	事業費計		千円	0	1,314	0	1,211
	内訳	国庫支出金	千円	0	657	0	605
		県支出金	千円	0	328	0	303
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	329	0	303
	人件費	人件費計		千円	633	—	723
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.09	—	0.10	—
		正規職員人件費計	千円	633	—	723	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
経済困難や家庭環境に問題を抱える母子が安心して生活をする場を与え、自立を目指せる支援を行う。			
これまでの取組と成果			
母子の保護が必要な場合に対応できるよう、母子生活支援施設への入所に関する連絡調整を行う体制を確保している。			
今後の課題			
支援が必要な人に周知できるよう努める			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
近年は、生活保護を申請し、独立した生活を選択する人が多く、施設入所を希望する人が少ない。利用がない場合であっても、必要な場合に対応できるよう、体制を維持していく必要がある。実績が少なく、利用を見込むことが難しいため、最小単位の予算確保としている。			

備考

概要

事務事業名	ブックスタート事業		部名	こども健康部	課名	子育て支援課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	柳井 志道	担当名	児童相談担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-511-7702		
基本事業	30	子育て不安の解消	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	健診会場において、絵本の読み聞かせを行うとともに、記念品として絵本等を配布する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移					
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	実施回数	回	計画値					
			実績値	24.0	24.0	24.0	24.0	
	乳児健診対象児に対する実施率	%	計画値					
			実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	

		事務事業のコスト						
				前年度	実施年度	実施年度	今年度	
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	1,065	—	991	—		
実績	事業費	事業費計		千円	432	487	268	492
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	432	487	268	492
	人件費	人件費計		千円	633	—	723	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.09	—	0.10	—	
		正規職員人件費計	千円	633	—	723	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
赤ちゃんの成長に大切な親子のふれあいやコミュニケーションについて、メッセージを伝えながら絵本を配布することにより、親子の心を育む。			
これまでの取組と成果			
乳児健診時の際、赤ちゃんの成長に大切な親子のふれあいやコミュニケーションについて、メッセージを伝えながら絵本を配布することにより、親子のこころを育んだ。令和6年度の実績は計24回の配布、実施率は100%であった。			
今後の課題			
本事業を通して、地域の子育てサポートを身近に感じ、北本市が「安心して子育てできるまち」であることを実感できると考える。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も引き続きブックスタート事業に取り組む。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	子どもの権利普及啓発事業		部名	こども健康部	課名	子育て支援課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	柳井 志道	担当名	児童相談担当
施策	30	平和と人権の尊重	電話番号	048-511-7702		
基本事業	20	人権意識の高揚	個別計画	北本市子どもの権利に関する行動計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市子どもの権利に関する条例					
事業概要	パンフレットやホームページ等により周知を行うほか、「きたもと子どもの権利の日」に合わせたイベントを実施する等により、子どもの権利に関する普及啓発を行う。					

計 画	指標名	単位		実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	子どもの権利の日の実施事業の参加人数	人	計画値						
			実績値		71.0	76.0	229.0		
			計画値						
			実績値						

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円		9,260	—		5,380	—
	事業費	事業費計		千円	4,827	523		322	1,462
		内訳	国庫支出金	千円	0	0		0	0
			県支出金	千円	0	0		0	0
			地方債	千円	0	0		0	0
			その他特財	千円	0	0		0	0
			一般財源	千円	4,827	523		322	1,462
	人件費	人件費計		千円	4,433	—		5,058	—
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.63	—		0.70	—
			正規職員人件費計	千円	4,433	—		5,058	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—		0.00	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—		0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
子どもの権利に関する普及啓発を行うことで、子どもや市民の正しい理解を図り、子どもがその権利を適切に行使するとともに、必要時速やかに相談することができる。			
これまでの取組と成果			
令和6年度は、きたもと子どもの権利の日がある11月に、市内5カ所の子育て支援拠点において子どもの権利に関するクイズイベントを実施した。計229名の親子が参加し、子どもの権利に関する普及啓発に一定の効果があつた。			
今後の課題			
R6～R11を計画期間とする「北本市子どもの権利に関する行動計画」を、令和5年度に策定。これに基づき普及啓発を進める。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
北本市子どもの権利に関する行動計画に基づく取組を推進する。			

備考	

概要

事務事業名	SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会		部名	こども健康部	課名	子育て支援課
政策	70	人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト	課長名	柳井 志道	担当名	子育て支援担当
施策	20	「めざせ日本一、子育て応援都市」プロジェクト	電話番号	048-594-5537		
基本事業	90	その他	個別計画	埼玉県 子育て応援行動計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会会則					
事業概要	官民連携の協議会が主体となって運営し、AIによるマッチングシステムを中心に、婚活支援サービスを提供する事業					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	恋たま出張登録会の開催数		回	計画値					
				実績値			1.0		
	会員登録者数		人	計画値					
				実績値			186.0		

実績	事務事業のコスト							
							前年度	実施年度
							R 5決算	R 6当初予算
							実施年度	今年度
							R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	0	—	125	—	
	事業費	事業費計		千円	0	53	53	53
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	53	53	53
	人件費	人件費計		千円	0	—	72	—
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.01	—
			正規職員人件費計	千円	0	—	72	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
結婚を誠実に希望する独身男女に出会いの機会を提供する埼玉県の公的な結婚支援を実施することで、少子化・人口減少対策に貢献する。			
これまでの取組と成果			
SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会に参加し、市役所内での登録会の実施や市民の登録費用の負担軽減を図る。			
今後の課題			
引き続き登録会の実施や市民への周知を図る。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き登録会の実施や市民への周知を図る。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	児童館管理運営事業		部名	こども健康部	課名	子育て支援課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	柳井 志道	担当名	児童相談担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-511-7702		
基本事業	20	子どもの居場所づくり	個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	10	児童館の運営	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	児童福祉法第40条					
事業概要	児童に健全な遊びの場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	児童館開館日数		日	計画値					
				実績値	360.0	360.0	360.0	359.0	
	児童館利用延べ人数		人	計画値					
				実績値	24,929.0	58,291.0	86,208.0	83,053.0	

		事務事業のコスト						
				前年度	実施年度	実施年度	今年度	
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
		総事業費	千円	52,261	—	50,084	—	
実績	事業費	事業費計		千円	50,361	47,793	47,916	48,046
		内訳	国庫支出金	千円	9,876	9,927	10,382	10,428
			県支出金	千円	5,523	5,536	5,996	6,025
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	228	228	228	228
			一般財源	千円	34,734	32,102	31,310	31,365
		人件費計		千円	1,900	—	2,168	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.27	—	0.30	—	
		正規職員人件費計	千円	1,900	—	2,168	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
児童に健全な遊びの場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。			
これまでの取組と成果			
平成26年11月にオープンし、指定管理者が施設管理及び事業運営を行っている。令和3年度より、ファミリー・サポート・センター事業及び利用者支援事業について、児童館の指定管理業務として実施している。			
今後の課題			
利用率の向上を図るとともに、児童の福祉と子育て支援の機能の一層の充実を図る。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も引き続き指定管理業務を推進する。			

備考	予備費対応 修繕料124千円

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	地域子育て支援拠点事業		部名	こども健康部	課名	子育て支援課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	柳井 志道	担当名	児童相談担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-511-7702		
基本事業	20	子どもの居場所づくり	個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	30	地域子育て支援拠点の運営	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	児童福祉法第6条の3第6項					
事業概要	地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、全ての子育て家庭を地域で支える。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	子育て支援拠点開設延べ日数		日	計画値					
				実績値	872.0	875.0	875.0	867.0	
	子育て支援拠点利用者延べ人数		人	計画値					
				実績値	13,411.0	18,382.0	22,225.0	20,981.0	

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円		39,104	—		40,289	—
	事業費	内訳	事業費計	千円	37,204	37,370		38,121	42,464
			国庫支出金	千円	11,653	11,655		11,654	11,290
			県支出金	千円	11,653	11,655		11,654	11,290
			地方債	千円	0	0		0	4,800
			その他特財	千円	0	0		0	0
			一般財源	千円	13,898	14,060		14,813	15,084
	人件費	内訳	人件費計	千円	1,900	—		2,168	—
			正規職員従事人数(人工)	人	0.27	—		0.30	—
			正規職員人件費計	千円	1,900	—		2,168	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—		0.00	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—		0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
子育て親子の交流促進や育児相談の実施により、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、子育て家庭を地域で支える。			
これまでの取組と成果			
各拠点での、きめ細かいサービスの質を提供する事業を展開。			
今後の課題			
育児の不安や負担感の軽減ができるよう、子育て交流の場を設定する取り組みを通じて、引き続き子育て支援に関するサービスの向上を図る。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も引き続き指定管理及び委託により、子育て支援を推進する。			

備考	流用対応
	・害虫駆除委託料 113千円
	予備費対応
	・空調設備改修工事 790千円

概要

事務事業名	学童保育室運営事業		部名	こども健康部	課名	子育て支援課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	柳井 志道	担当名	児童相談担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-511-7702		
基本事業	20	子どもの居場所づくり	個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	20	放課後児童クラブ(学童保育)・放課後子ども教室の充実	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	児童福祉法					
事業概要	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	待機児童数	人	計画値						
			実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		
			計画値						
			実績値						

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	168,770	—	284,511	—	
事業費	事業費計		千円	162,437	284,299	273,671	209,879
	内訳	国庫支出金	千円	50,697	86,549	103,398	60,805
		県支出金	千円	49,508	66,167	63,803	62,108
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	19,633	19,301	4,038
		一般財源	千円	62,232	111,950	87,169	82,928
	人件費計		千円	6,333	—	10,840	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.90	—	1.50	—
		正規職員人件費計	千円	6,333	—	10,840	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
小学校に就学してる児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。			
これまでの取組と成果			
西小学校及び南小学校における利用児童増加に伴い、令和4年度より民設放課後児童クラブを開設した。 令和5年度においては、公設学童保育室の入室基準の明確化を行い、令和6年度入室から適用とした。 令和6年度においては、利用児童の増加に対応し、中丸第二学童保育室の整備を行い、令和7年4月から開所した。			
今後の課題			
適正規模の確保び施設老朽化に伴う改修の検討			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
適正規模の確保のための検討をするとともに、老朽化した施設の改修について検討していく。			

備考	補正予算対応		
	歳入		
	・子ども・子育て支援交付金 245千円		
	・放課後児童健全育成事業費補助金 245千円		
	歳出		
	・石戸第二学童保育保育室トイレ改修工事 348千円		
	・学童保育室送迎支援事業費補助金 391千円		
	流用対応		
	・中丸第二学童保育室施設建設工事 1,212千円		
	予備費対応		
	・石戸第二学童保育室施設改修工事 1,210千円		

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	児童手当支給事業		部名	こども健康部	課名	子育て支援課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	柳井 志道	担当名	子育て支援担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5537		
基本事業	40	子育ての経済的負担の軽減	個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	20	児童手当	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	児童手当法、児童手当法施行令、児童手当法施行規則 ※第1号法定受託事務					
事業概要	目的:父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下、児童を養育する者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。 内容:18歳年度末までの児童を養育する者に児童手当を支給する。 支給月額:0～3歳未満 15,000円、3歳以上～中学生 10,000円、18歳年度末以降～22歳年度末までにある大学生年代の子からカウントした第3子以降 30,000円					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	支給世帯数	世帯	計画値						
			実績値	3,963.0	3,738.0	3,641.0	4,403.0		
	一世帯あたりの支給総額	円	計画値						
実績値			196,255.0	204,718.0	202,474.6	189,010.9			

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	746,390	—	851,615	—	
事業費	事業費計		千円	737,454	850,765	838,375	1,022,880
	内訳	国庫支出金	千円	513,425	637,206	627,448	836,845
		県支出金	千円	111,892	106,716	105,786	93,017
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	112,137	106,843	105,141	93,018
	人件費	人件費計		千円	8,936	—	13,240
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	1.08	—	1.53	—
		正規職員人件費計	千円	7,599	—	11,056	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	1.00	—	1.50	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	1,337	—	2,184	—

分析

設問	分析			
	3	2	1	
国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある	2
サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある	2
業務プロセスや実施体制は効率的か。		効率的である	見直す余地がある	2
外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
子育て世帯の家計を支援することにより、安心して子育てできる地域社会の実現に貢献する。			
これまでの取組と成果			
令和6年度は、支給延べ72,143人、832,215千円を支給し、市内子育て世帯への経済的負担軽減を図った。			
今後の課題			
引き続き法令に基づき、適正かつ迅速な対応を図る。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き法令に基づき、適正な運用を図り、子育てへの経済的支援を図る。			

備考	補正予算対応
	歳入：児童手当負担金(国庫支出金)40,463円、児童手当負担金(県支出金)4,912千円
	歳出：児童手当 50,290千円

概要

事務事業名	児童扶養手当支給事業		部名	こども健康部	課名	子育て支援課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	柳井 志道	担当名	子育て支援担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5537		
基本事業	40	子育ての経済的負担の軽減	個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	30	児童扶養手当	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	児童扶養手当法、児童扶養手当法施行令、児童扶養手当法施行規則 ※第1号法定受託事務					
事業概要	ひとり親家庭等の18歳年度末までの児童(一定の障害がある場合は、20歳未満まで)を養育している保護者に支給する手当制度					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	支給延べ人数	人	計画値						
			実績値	6,524.0	6,195.0	5,938.0	5,864.0		
	1人当たり平均支給額	円	計画値						
実績値			28,334.0	28,479.0	29,237.1	29,123.8			

実績	事務事業のコスト								
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	180,482	—	178,430	—		
	事業費	事業費計		千円	173,882	187,411	171,058	189,170	
		内訳	国庫支出金	千円	57,735	62,047	56,696	62,986	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	116,147	125,364	114,362	126,184	
	人件費	人件費計		千円	6,600	—	7,372	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.90	—	1.00	—	
			正規職員人件費計	千円	6,333	—	7,226	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.20	—	0.10	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	267	—	146	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

概要

事務事業名	利用者負担額賦課徴収事業		部名	こども健康部	課名	保育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	櫻井 猛博		担当名 保育担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5538		
基本事業	10	保育サービスの充実	個別計画	子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	児童福祉法、子ども・子育て支援法、北本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する規則					
事業概要	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業を利用している保護者に対して利用者負担額を賦課し、徴収することを目的としている。 特定教育・保育施設を利用している保護者に対して、北本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する規則に基づき、利用者負担額を決定し、保護者及び特定教育・保育施設に通知するとともに、利用者負担額の収納管理、督促、催告等を行っている。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	利用者負担額収納率		%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	
				実績値	97.3	98.3	98.5	99.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	6,467	—	6,592	—		
実績	事業費	事業費計		千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	0	0	0	0
		人件費	人件費計		千円	6,467	—	6,592	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.90	—	0.88	—		
	正規職員人件費計		千円	6,333	—	6,359	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.10	—	0.16	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	134	—	233	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
適正な賦課及び督促並びに丁寧な納付相談の実施による収納率の向上			
これまでの取組と成果			
適正な賦課及び督促並びに丁寧な納付相談の実施により収納率の向上を図った。			
今後の課題			
保育料を納めている保護者との公平性を保ち、事業の安定的な運営を行うため、引き続き収納率の向上に取り組む必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、適正な賦課及び督促並びに丁寧な納付相談を実施していくため事業を継続する。			

概要

事務事業名	民間保育所運営補助事業		部名	こども健康部	課名	保育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	櫻井 猛博	担当名	施設運営担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-511-7703		
基本事業	10	保育サービスの充実	個別計画	子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	10	民間保育所への運営補助	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	児童福祉法、子ども・子育て支援法					
事業概要	民間保育所の運営の安定と保育サービスの充実。 国・県・市の補助要綱に基づき、対象事業の実施に係る経費を補助する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	民間保育施設利用定員数	人	計画値	637.0	637.0	637.0	637.0	637.0	
			実績値	585.0	597.0	636.0	719.0		
	民間保育施設入所児童数(月平均)	人	計画値	611.0	611.0	611.0	611.0	611.0	
			実績値	566.0	654.0	690.0	708.0		

			事務事業のコスト						
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	99,975	—	129,818	—		
実績	事業費	事業費計		千円	89,629	112,068	117,458	132,702	
		内訳	国庫支出金		千円	3,965	4,062	6,042	7,064
			県支出金		千円	26,432	35,914	30,609	43,839
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	59,232	72,092	80,807	81,799
	人件費	人件費計		千円	10,346	—	12,360	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	1.44	—	1.65	—	
		正規職員人件費計		千円	10,132	—	11,923	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.16	—	0.30	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	214	—	437	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
国・県・市の補助要綱に基づき、適正に補助事業を実施することにより、民間保育所の運営の安定と保育サービスの充実を図ることができる。			
これまでの取組と成果			
利用者のニーズに対応して、保育サービスの提供ができた。 補助対象事業 1歳児担当保育士雇用費補助、乳児途中入所促進事業費補助、延長保育促進事業費補助、病児保育事業費補助（体調不良児対応型）、一時預かり事業費補助、アレルギー体質児童等対応事業費補助、園外保育費補助、個別支援教育・保育事業費補助、待機児童対策保育士配置事業費補助、保育体制強化事業費補助、保育補助者雇上強化事業費補助			
今後の課題			
わかりやすい申請方法と効率的な補助金交付。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も利用者のニーズに対応して、民間保育施設における保育サービスのさらなる充実を図る。			

令和6年度第4回市議会(12月)にて補正予算計上し可決 補正額8,517千円(民間保育施設等補助金)
備考

概要

事務事業名	保育所入所受付事業		部名	こども健康部	課名	保育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	櫻井 猛博	担当名	保育担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5538		
基本事業	10	保育サービスの充実	個別計画	子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	児童福祉法、子ども・子育て支援法					
事業概要	保育を必要とする小学校就学前児童の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用のための調整を円滑に行うことを目的としている。 保育施設等の利用申し込みを受け付け、利用調整を実施し、法令に基づき利用の認定をするとともに入所決定をする事業である。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	申込者数(市内在住4月)	人	計画値						
			実績値	1,015.0	1,054.0	1,068.0	1,126.0		
	利用児童数(市内在住4月)	人	計画値						
			実績値	924.0	958.0	978.0	1,072.0		

実績	事務事業のコスト								
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	25,866	—	28,840	—		
	事業費	事業費計		千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	0	0	0	0	
	人件費	人件費計		千円	25,866	—	28,840	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	3.60	—	3.85	—	
			正規職員人件費計	千円	25,331	—	27,821	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.40	—	0.70	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	535	—	1,019	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の円滑な利用のための支給認定、利用申込み受付、利用調整及び入所決定の実施			
これまでの取組と成果			
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の円滑な利用のため、子ども・子育て支援法に基づく支給認定、利用申込み受付、利用調整及び入所決定を実施し、適切な利用を図った。			
今後の課題			
保護者の就労形態の多様化や女性の就業率の上昇、共働き世帯の増加が見込まれ、申込率も増加傾向が継続しているため、引き続き安定した事業の実施に努めるとともに、丁寧な利用調整を実施する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
待機児童は解消したものの、引き続き、保育の必要性の高い子どもの適切な保育利用に繋がるよう事業を実施していく必要があるため事業を継続する。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月22日 作成

概要

事務事業名	ステーション保育事業		部名	こども健康部	課名	保育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	櫻井 猛博	担当名	保育担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5538		
基本事業	10	保育サービスの充実	個別計画	子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	30	特別保育(延長保育・病児保育・病後児保育等)の実施	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市ステーション保育事業実施要綱					
事業概要	北本駅を利用して通勤する保護者の保育需要に対応するとともに、子育て環境の充実を図り、もって児童の健全育成及び福祉の増進を図ることを目的としている。 市長が指定する保育施設等の利用時間外に北本駅子育て支援センター内において児童を保育し、当該児童を当該児童が入所する保育施設等まで送迎する事業であり、民間保育施設に運営を委託している。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	ステーション保育提供体制(24人×235日)	人日	計画値	5,640.0	5,640.0	5,640.0	5,640.0	5,640.0	
			実績値	5,640.0	5,640.0	5,640.0	5,640.0		
	ステーション保育利用数	人日	計画値	3,323.0	3,323.0	3,323.0	3,323.0	3,323.0	
			実績値	3,079.0	3,057.0	1,720.0	4,682.0		

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	29,318	—	31,026	—	
実績	事業費	事業費計	千円	7,937	8,400	8,408	8,404	
		内訳	国庫支出金	千円	3,575	3,712	3,712	3,292
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	825	975	1,819	1,820
			一般財源	千円	3,537	3,713	2,877	3,292
		人件費	人件費計	千円	21,381	—	22,618	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	2.56	—	2.61	—	
	正規職員人件費計		千円	18,013	—	18,861	—	
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	2.52	—	2.58	—	
	会計年度任用職員人件費計		千円	3,368	—	3,757	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
保護者の就労形態の多様化を踏まえた多様な保育サービスの提供による仕事と育児の両立の支援			
これまでの取組と成果			
通勤のために北本駅を利用し、児童が利用する保育施設等の利用時間に保育施設等まで送迎することが困難な状況にある保護者に対し、多様な保育サービスを提供し、仕事と育児の両立を支援した。			
今後の課題			
引き続き安定したサービスの提供に努めるとともに、利用者の増加を見込んだ設備や人員配置等の見直しを検討する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
ステーション保育事業は民間事業者に委託しており、業務の特殊性から受託事業者が限られることから、事業の見直しや拡大には一定の期間を要するため事業を継続する。			

補正予算額 補正第6号(12月)償還金利子及び割引料20,000円
備考

概要

事務事業名	病児保育事業		部名	こども健康部	課名	保育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	櫻井 猛博	担当名	保育担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5538		
基本事業	10	保育サービスの充実	個別計画	子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	30	特別保育(延長保育・病児保育・病後児保育等)の実施	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	子ども・子育て支援法					
事業概要	保護者の就労や病気等のやむを得ない事情により家庭での保育ができない病気又は病気後回復期の児童を預かることにより、仕事と育児の両立支援を図ることを目的としている。 病気又は病気後回復期であることから保育施設等において保育することができない児童を北里大学メディカルセンター病児保育室において保育する事業であり、民間事業者に運営を委託している。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	病児保育提供体制(実績:定員5人×240日)	人日	計画値	1,200.0	1,200.0	1,200.0	1,200.0	1,200.0	
			実績値	1,200.0	1,200.0	1,200.0	1,200.0		
	病児保育利用数	人日	計画値	186.0	186.0	186.0	186.0	186.0	
実績値			181.0	179.0	184.0	298.0			

実績	事務事業のコスト								
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費			千円	19,004	—	20,865	—	
	事業費	内訳	事業費計	千円	16,418	25,418	18,393	29,581	
			国庫支出金	千円	3,679	6,286	3,814	6,592	
			県支出金	千円	3,679	6,286	3,814	6,591	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	20	0	20	
			一般財源	千円	9,060	12,826	10,765	16,378	
	人件費	内訳	人件費計	千円	2,586	—	2,472	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.33	—	
			正規職員人件費計	千円	2,533	—	2,385	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.04	—	0.06	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	53	—	87	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
保護者の就労形態の多様化を踏まえた多様な保育サービスの提供による仕事と育児の両立の支援			
これまでの取組と成果			
保護者の就労や病気等のやむを得ない事情により家庭での保育ができない病気又は病気後回復期の児童を預かる病児保育サービスを提供し、仕事と育児の両立支援を図った。			
今後の課題			
引き続き安定したサービスの提供に努めるとともに、利用者の増加がみられる場合には、人員配置等の見直しを検討する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
病児保育事業は民間事業者に委託しており、業務の特殊性から受託事業者が限られることから、事業の見直しや拡大については一定の期間を要するため事業を継続する。			

備考

概要

事務事業名	病後児保育事業		部名	こども健康部	課名	保育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	櫻井 猛博	担当名	保育担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5538		
基本事業	10	保育サービスの充実	個別計画	子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	30	特別保育(延長保育・病児保育・病後児保育等)の実施	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	子ども・子育て支援法					
事業概要	保護者の就労や病気等のやむを得ない事情により家庭での保育ができない病気後回復期の児童を預かることにより、仕事と育児の両立支援を図ることを目的としている。 病気後回復期であることから保育施設等において保育することができない児童を東保育所において保育する事業であり、市が運営している。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	病後児保育提供体制(実績:定員4人×240日)	人日	計画値	960.0	960.0	960.0	960.0	960.0	
			実績値	960.0	960.0	960.0	960.0		
	病後児保育利用数	人日	計画値	85.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
実績値			8.0	17.0	37.0	65.0			

			事務事業のコスト						
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	21,595	—	24,459	—		
実績	事業費	事業費計		千円	5,559	25,418	6,877	29,581	
		内訳	国庫支出金		千円	1,704	6,286	2,444	6,592
			県支出金		千円	1,704	6,286	2,444	6,591
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	74	20	130	20
			一般財源		千円	2,077	12,826	1,859	16,378
	人件費	人件費計		千円	16,036	—	17,582	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	1.92	—	2.04	—	
		正規職員人件費計		千円	13,510	—	14,742	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	1.89	—	1.95	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	2,526	—	2,840	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
保護者の就労形態の多様化を踏まえた多様な保育サービスの提供による仕事と育児の両立の支援			
これまでの取組と成果			
保護者の就労や病気等のやむを得ない事情により家庭での保育ができない病気回復期の児童を預かる病後児保育サービスを提供し、仕事と育児の両立支援を図った。			
今後の課題			
引き続き安定したサービスの提供に努めるとともに、利用者の増加がみられる場合には、人員配置等の見直しを検討するとともに外部委託についても検討する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も女性の就業率の上昇、共働き世帯の増加が見込まれており、仕事と育児の両立支援策としての必要性が高いと考えられることから、引き続き安定したサービスを提供するため事業を継続する。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月22日 作成

概要

事務事業名	公立保育所一時保育事業		部名	こども健康部	課名	保育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	櫻井 猛博	担当名	保育担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5538		
基本事業	10	保育サービスの充実	個別計画	子ども・子育て支援計画		
主な取組	30	特別保育(延長保育・病児保育・病後児保育等)の実施	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	児童福祉法、子ども・子育て支援法					
事業概要	保育施設等に入所していない児童を一時的に預かることにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合や育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減を図ることを目的としている。 保護者の就労、通院、職業訓練、病気や出産での入院等により、家庭での保育が一時的に困難となった児童を東保育所において保育する事業であり、市が運営している。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	利用定員(実績:定員4人×240日)		人日	計画値	960.0	960.0	960.0	960.0	
				実績値	960.0	960.0	960.0		
	年間延べ利用数		人日	計画値	453.0	486.0	651.0	655.0	718.0
				実績値	527.0	743.0	776.0	791.0	

		事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	20,039	—	23,413	—	
実績 事業費	事業費計		千円	4,003	3,514	4,183	3,833
	内訳	国庫支出金	千円	1,017	1,017	1,035	1,035
		県支出金	千円	1,017	1,017	1,035	1,035
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	1,969	1,480	2,113	1,500
		一般財源	千円	0	0	0	263
	人件費	人件費計		千円	16,036	—	19,230
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	1.92	—	2.26	—
		正規職員人件費計	千円	13,510	—	16,332	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	1.89	—	1.99	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	2,526	—	2,898	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	公立保育所管理運営事業		部名	こども健康部	課名	保育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	櫻井 猛博	担当名	施設運営担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-511-7703		
基本事業	10	保育サービスの充実	個別計画	子ども・子育て支援事業計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	児童福祉法、子ども・子育て支援法					
事業概要	保育を必要とする小学校就学前児童を保育する。 公立保育所の運営及び維持管理を行う。 ・入所児童の保育 ・保育所施設の維持管理					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	利用定員数		人	計画値	361.0	361.0	361.0	326.0	326.0
				実績値	351.0	351.0	351.0	309.0	
	入所児童数(月平均)		人	計画値	317.0	317.0	317.0	282.0	282.0
				実績値	290.0	279.0	269.0	265.0	

実績	事務事業のコスト								
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	526,093	—	565,893	—		
	事業費	事業費計		千円	90,278	100,646	96,128	76,998	
		内訳	国庫支出金	千円	0	2,390	1,986	0	
			県支出金	千円	1,611	1,611	1,444	1,611	
			地方債	千円	0	0	0	1,600	
			その他特財	千円	30,024	68,418	63,454	47,810	
			一般財源	千円	58,643	28,227	29,244	25,977	
	人件費	人件費計		千円	435,815	—	469,765	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	51.30	—	53.50	—	
			正規職員人件費計	千円	360,962	—	386,610	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	56.00	—	57.10	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	74,853	—	83,155	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
保護者の就労形態の多様化に伴い、保育における多様なニーズへの需要が高まっていることに対し、仕事と育児の両立支援を図ることが期待できる。			
これまでの取組と成果			
令和6年度は、公立保育所3園に保育支援システムを導入し、保護者の利便性の向上と職員の業務効率化を図ることができた。			
今後の課題			
老朽化する施設の維持管理。多様な保育サービスの提供。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も女性の就業率の上昇が見込まれており、仕事と育児の両立支援策としての必要性が高いと考えられるため、事業を継続する。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	児童発達支援センター管理運営事業		部名	こども健康部	課名	児童発達支援センター
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	櫻井 猛博	担当名	
施策	30	支援を必要とする子ども・家庭へのきめ細かな取り組み	電話番号	048-592-8876		
基本事業	20	障がい児福祉サービスの充実	個別計画	障害児福祉計画、子ども・子育て支援計画		
主な取組	10	発達障がい児への支援	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	児童福祉法					
事業概要	児童発達支援センターは、心身の障がいや発達に遅れまたは心配がある児童に対し、基本的な生活習慣を身につけ、集団生活への適応性を高めるために、生活支援及び適応指導を行うとともに、障がいのある児童等の家族や地域の関係機関に対し、相談や専門的な助言等を行うことを目的とする施設。 児童福祉法に基づく事業として、「児童発達支援」、「保育所等訪問支援」、「障害児相談支援」のサービス提供を行うとともに、市独自事業として、「基本相談支援事業」、「巡回相談支援事業」、「ことばの相談事業」、「親子教室事業」を実施。 令和6年度においては、保護者の利便性の向上と職員の業務効率化を図ることで良質なサービスの提供に資するため、保育支援システムを導入した。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	利用児童実人数(児童発達支援事業)		人	計画値					
				実績値	22.0	20.0	21.0	23.0	
	一日当たりの平均利用人数		人	計画値					
				実績値	6.2	7.3	8.6	7.0	

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	116,872	—	130,575	—
実績 事業費	事業費計		千円	33,142	33,375	32,787	33,000
	内訳	国庫支出金	千円	0	557	454	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	33,142	28,184	32,333	28,497
		一般財源	千円	0	4,634	0	4,503
	人件費	人件費計		千円	83,730	—	97,788
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	10.00	—	10.88	—
		正規職員人件費計	千円	70,363	—	78,623	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	10.00	—	13.16	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	13,367	—	19,165	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

概要

事務事業名	保健センター・母子健康センター施設管理事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	加藤 浩	担当名	母子保健担当
施策	20	保健・医療の充実	電話番号	048-594-5544		
基本事業	30	地域医療の充実	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	継続して事業を継続。なお、令和7年6月、栄市民活動交流センター内への移転に合わせて、両センターを統合した。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	利用者数		人	計画値	11,700.0	11,700.0	11,700.0	11,700.0	
				実績値	8,243.0	7,976.0	11,351.0	8,764.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	335	—	399	—
事業費	事業費計		千円	154	153	124	2,952
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	1,103
		一般財源	千円	154	153	124	1,849
	人件費	人件費計		千円	181	—	275
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.02	—	0.03	—
		正規職員人件費計	千円	141	—	217	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.03	—	0.04	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	40	—	58	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
市民の健康管理の拠点としての機能を果たす。			
これまでの取組と成果			
乳幼児の健康診査、育児相談、成人のがん集団検診等で使用。市民の健康管理の拠点としての機能を果たしている。			
今後の課題			
引き続き、総合的な保健事業の充実を図るため、事業を実施していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
継続して事業を継続。なお、令和7年6月、栄市民活動交流センター内への移転に合わせて、両センターを統合した。			

備考

概要

事務事業名	歯科保健事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	加藤 浩	担当名	母子保健担当
施策	20	保健・医療の充実	電話番号	049-594-5544		
基本事業	20	疾病の予防・早期発見	個別計画			
主な取組	20	歯科保健の推進	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	母子保健法第12条、母子保健法施行規則第2条、健康増進法第17条、北本市歯科口腔保健の推進に関する条例第8条					
事業概要	う歯及び歯周疾患の予防等、市民の口腔内の健康の保持増進を図る。 ・1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査における歯科健診及び歯科保健指導 ・18歳以上の市民を対象とした成人個別歯科健康診査 ・プレママセミナーにおける妊婦を対象とした歯科指導 ・妊婦に対する歯科健康診査。受診促進のため、妊娠届出時に歯科健康診査無料クーポンを交付。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	成人歯科健康診査受診者数	人	計画値	250.0	500.0	500.0	500.0	500.0	
			実績値	193.0	170.0	132.0	176.0		
	12歳児の1人平均う歯数	人	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
			実績値	0.6	0.5	0.6	0.3		

		事務事業のコスト						
				前年度	実施年度	実施年度	今年度	
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	6,309	—	6,334	—		
実績	事業費	事業費計		千円	2,892	5,310	2,671	5,110
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	226	253	189	260
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	2,666	5,057	2,482	4,850
人件費	人件費計		千円	3,417	—	3,663	—	
	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.40	—	0.40	—	
		正規職員人件費計	千円	2,815	—	2,891	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.45	—	0.53	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	602	—	772	—	

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
う歯及び歯周疾患の予防等、市民の口腔内の健康の保持増進を図ることができる。			
これまでの取組と成果			
う歯及び歯周疾患の予防等、市民の口腔内の健康の保持増進を図られた。			
今後の課題			
引き続き、う歯及び歯周疾患の予防等、市民の口腔内の健康保持増進を目指す。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
事業を継続し、歯科保健事業の充実を図る。			

備考	

概要

事務事業名	特定健診等関連事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	加藤 浩	担当名	健康推進担当
施策	20	保健・医療の充実	電話番号	048-594-5545		
基本事業	20	疾病の予防・早期発見	個別計画	第2期北本市みんないきいき！健康なまちづくりプラン		
主な取組	10	特定健診・特定保健指導・がん検診の受診促進	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	健康増進法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律					
事業概要	疾病の予防、早期発見により、市民が健康に過ごせる健康寿命の延伸を図る。 ・健康増進法に基づく健康診査、30代までの健康力アップ健診(女性)、胃がんリスク検診(ピロリ菌抗体検査等による胃がんの危険性の判定)の実施、骨粗鬆症検診。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	30代までの健康力アップ健診(女性)受診率		%	計画値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0
				実績値	4.0	5.3	5.1	4.8	
				計画値					
				実績値					

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	12,105	—	13,225	—		
	事業費計		千円	3,810	5,666	4,279	7,241		
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	747	960	1,439	1,370	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	129	180	129	180	
			一般財源	千円	2,934	4,526	2,711	5,691	
	人件費	内訳	人件費計	千円	8,295	—	8,946	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.97	—	0.98	—	
			正規職員人件費計	千円	6,825	—	7,082	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	1.10	—	1.28	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	1,470	—	1,864	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
受診率が向上することで、健(検)診の対象者となる市民の健康意識が高まる。結果、健康的な生活に結び付けられる。また、健(検)診により、疾病の早期発見・早期治療ができることで、健康寿命の延伸につながる。			
これまでの取組と成果			
対象者に受診勧奨を送付し、受診率の向上に努めた。また、個別検診については、市民の受診のしやすい環境づくりとして、特定健診等と同時に受診できるよう個別医療機関で実施した。			
今後の課題			
事業の周知方法の検討が必要。また、30代までの健康力アップ健診はがんの集団検診と同時実施としているが、会場や日程が限られており、より受診しやすい実施方法の検討が必要。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も市民の健康意識が高まり、健診による早期発見・早期治療により、健康寿命の延伸につながるよう事業に取り組む。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	北足立北部医療保険協議会事業負担金		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	加藤 浩	担当名	健康推進担当
施策	20	保健・医療の充実	電話番号	048-594-5545		
基本事業	30	地域医療の充実	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北足立北部医療保険協議会規約					
事業概要	鴻巣市、上尾市、伊奈町と合同で、各市町における保健事業が円滑に実施できるよう、協議会を設置する。 構成市町共同で、主に歯科保健事業を実施するほか、医師会及び歯科医師会への委託事業並びに、市で直接行う事業実施に係る従事者に関して、傷害保険に加入する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	1,127	—	1,120	—		
	事業費計		千円	946	946	946	946		
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	946	946	946	946	
	人件費	内訳	人件費計	千円	181	—	174	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.02	—	0.02	—	
			正規職員人件費計	千円	141	—	145	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.03	—	0.02	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	40	—	29	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
近隣市町と協同で、事業従事者の傷害保険に加入し、歯科保健事業を実施することで、効果的かつ広域での事業展開が可能となる。			
これまでの取組と成果			
近隣市町と協同で、事業従事者の傷害保険に加入し、歯科保健事業を実施することで、効果的かつ広域での事業展開ができた。			
今後の課題			
引き続き、近隣市町と協同で、事業従事者の傷害保険に加入し、歯科保健事業を実施することで、効果的かつ広域での事業展開を目指す。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も事業を継続していく			

概要

事務事業名	北足立歯科医師会補助事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	加藤 浩	担当名	健康推進担当
施策	20	保健・医療の充実	電話番号	048-594-5545		
基本事業	30	地域医療の充実	個別計画			
主な取組	10	医師会・歯科医師会への補助	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市補助金等の交付に関する規則					
事業概要	一般社団法人北足立歯科医師会の活動に対し、補助金を交付することで、地域の歯科口腔内に関する医療、保健の推進に貢献する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	289	—	282	—		
	事業費	事業費計	千円	108	108	108	108		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	108	108	108	108	
	人件費	人件費計	千円	181	—	174	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.02	—	0.02	—	
			正規職員人件費計	千円	141	—	145	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.03	—	0.02	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	40	—	29	—	

分析	設問	分析			
		3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。		効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
一般社団法人北足立歯科医師会の活動に対し、補助金を交付することで、地域の歯科口腔内に関する医療、保健の推進に貢献できる。			
これまでの取組と成果			
一般社団法人北足立歯科医師会の活動に対し、補助金を交付することで、地域の歯科口腔内に関する医療、保健の推進に貢献できた。			
今後の課題			
引き続き、地域の歯科口腔内に関する医療、保健の推進を目指す。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
地域の歯科口腔内に関する医療、保健の促進のため事業を継続する。			

備考	

概要

事務事業名	桶川北本伊奈地区医師会補助事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	加藤 浩	担当名	健康推進担当
施策	20	保健・医療の充実	電話番号	048-594-5545		
基本事業	30	地域医療の充実	個別計画			
主な取組	10	医師会・歯科医師会への補助	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	桶川市、伊奈町と共に、一般社団法人桶川北本伊奈地区医師会に補助金を交付する。医師会においては、学術講演会の開催等により、会員の医療技術の向上を図ると共に、地域内の病院、診療所の連携、在宅医療支援体制の充実を促進している。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	880	—	871	—		
	事業費	事業費計		千円	699	838	697	926	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	699	838	697	926	
	人件費	人件費計		千円	181	—	174	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.02	—	0.02	—	
			正規職員人件費計	千円	141	—	145	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.03	—	0.02	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	40	—	29	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
桶川市、伊奈町と共に、一般社団法人桶川北本伊奈地区医師会に対して補助金を交付することにより、地域医療の充実を図ることができる。			
これまでの取組と成果			
桶川市、伊奈町と共に、一般社団法人桶川北本伊奈地区医師会に対して補助金を交付することにより、地域医療の充実を図ることができた。			
今後の課題			
引き続き、桶川市、伊奈町と共に地域医療の充実を目指す。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
事業を継続し、地域医療の充実を図る。			

備考

概要

事務事業名	准看護学校運営費補助事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	加藤 浩	担当名	健康推進担当
施策	20	保健・医療の充実	電話番号	048-594-5545		
基本事業	30	地域医療の充実	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	北本市補助金等の交付に関する規則、看護学生を支援する事業に係る補助金に係る協定					
事業概要	桶川市、伊奈町と共に、一般社団法人桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校に補助金を交付する。准看護師として必要な知識及び技術を取得し、地域住民の保健医療福祉の向上のために貢献しうる人材の育成に資する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
		計画値							
		実績値							
		計画値							
		実績値							

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	6,159	—	6,136	—	
事業費	事業費計		千円	5,978	5,963	5,962	5,963
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	5,978	5,963	5,962	5,963
	人件費	人件費計		千円	181	—	174
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.02	—	0.02	—
		正規職員人件費計	千円	141	—	145	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.03	—	0.02	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	40	—	29	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
桶川市、伊奈町と共に、一般社団法人桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校に対して補助金を交付することにより、地域医療の充実を図ることができる。			
これまでの取組と成果			
桶川市、伊奈町と共に、一般社団法人桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校に対して補助金を交付することにより、地域医療の充実を図ることができた。			
今後の課題			
引き続き、桶川市、伊奈町と共に、一般社団法人桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校に対して補助金を交付することにより、地域医療の充実を目指す。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
事業を継続し、地域医療の充実を図る。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	産科医等手当支給支援事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	加藤 浩	担当名	健康推進担当
施策	20	母子保健と子どもに関する医療の充実	電話番号	048-594-5544		
基本事業	10	妊娠・出産に関する保健・医療の充実	個別計画			
主な取組	10	産科医に対する手当の支給	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	医療法第30条の27、北本市産科医等手当支給支援事業補助金交付要綱					
事業概要	産科医の定着を図り、地域の産科医療を維持するとともに、市民が安心して妊娠、出産に臨めるようにすることを目的として、市内で分娩を取り扱う医療機関を対象に、病院が支払う産科医等の手当に対して補助金を交付し、処遇を改善することにより、産科医の定着を図る					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	1,187	—	1,107	—		
	事業費計		千円	1,006	1,800	933	1,600		
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	503	900	466	800	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	503	900	467	800	
	人件費	内訳	人件費計	千円	181	—	174	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.02	—	0.02	—	
			正規職員人件費計	千円	141	—	145	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.03	—	0.02	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	40	—	29	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
産科医の処遇改善及び定着をもって産科医療機関及び産科医等の確保。			
これまでの取組と成果			
市内で分娩を取り扱う医療機関を対象に、医療機関が支払う産科医等の手当に対して補助金を交付することにより、産科医の処遇改善及び定着が図られた。			
今後の課題			
引き続き、産科医療維持のため事業を実施していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も継続して事業を実施する。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	救急医療体制整備事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	加藤 浩	担当名	健康推進担当
施策	20	母子保健と子どもに関する医療の充実	電話番号	048-594-5545		
基本事業	20	子どもに関する医療体制の充実	個別計画			
主な取組	30	小児初期・小児二次救急医療の実施	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	医療法					
事業概要	地域の救急医療体制の整備・強化が図られ、市民の救急の際の医療機関の受診機会を確保する。 埼玉県中央地区医療圏域での初期及び第二次救急医療運営のため、鴻巣市、上尾市、桶川市、伊奈町と共に、救急医療運営経費の負担を行う。 ・小児救急医療(小児初期救急医療体制、中央地区小児二次救急医療体制) ・一般救急医療(日曜祝祭日在宅当番医制、中央地区二次救急医療体制)					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
				計画値					
				実績値					
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
	総事業費		千円	21,393	—	21,906	—
	事業費計		千円	20,097	20,857	20,444	20,736
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0
			一般財源	千円	20,097	20,857	20,444
	人件費	内訳	人件費計	千円	1,296	—	1,462
			正規職員従事人数(人工)	人	0.15	—	0.16
			正規職員人件費計	千円	1,055	—	1,156
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.18	—	0.21
			会計年度任用職員人件費計	千円	241	—	306

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
地域の救急医療体制の整備・強化が図られ、市民の救急の際の医療機関の受診機会を確保することができる。			
これまでの取組と成果			
地域の救急医療体制の整備・強化が図られ、市民の救急の際の医療機関の受診機会を確保することができた。			
今後の課題			
引き続き地域の救急医療体制の整備・強化を図り、市民の救急の際の医療機関の受診機会確保を目指す。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も事業を継続し、医療体制の構築を図る。			

概要

事務事業名	献血・骨髄ドナー		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	加藤 浩	担当名	健康推進担当
施策	20	保健・医療の充実	電話番号	048-511-7704		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	北本市骨髄移植ドナー助成費交付要綱					
事業概要	【献血】 ＜目的＞ ・市内の協力団体による献血の受入れ、日程調整等を円滑に実施し、啓発活動（ポスターや記念品の配布、高等学校訪問等）を通じ、市民の献血への理解を深め、献血実施人数の向上を目的とする。 【骨髄移植ドナー助成費交付】 ＜目的＞ 予算の範囲内で北本市骨髄移植ドナー助成費を交付することにより、提供者の休業による経済的負担の軽減を図り、もって骨髄及び末梢血幹細胞移植の推進及びドナー登録の推進に寄与することを目的とする。 ＜当年度のみの特殊事情等＞ 令和6年度の歳出予算は1人分(140,000円)だったが、2人分の助成費の交付があったので、280,000円の歳出であった。埼玉県骨髄移植ドナー助成費補助金事業実施報告にて令和6年度の助成額を報告。埼玉県骨髄移植ドナー助成費補助金交付要綱に定める補助率のとおり当該所要経費の2分の1以内である、140,000円の補助金を受け取った。					

計 画	指標名		単位	実績の推移						
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	献血実施人数		人	計画値	470.0	470.0	470.0	470.0	470.0	
				実績値	240.0	304.0	285.0	383.0		
	骨髄移植ドナー		人	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0	2.0		

実績						事務事業のコスト			
						前年度 R 5決算	実施年度 R 6当初予算	実施年度 R 6決算	今年度 R 7当初予算
	総事業費		千円		403	—		783	—
	事業費	内訳	事業費計	千円	55	195		335	195
			国庫支出金	千円	0	0		0	0
			県支出金	千円	48	118		188	118
			地方債	千円	0	0		0	0
			その他特財	千円	0	0		0	0
			一般財源	千円	7	77		147	77
	人件費	内訳	人件費計	千円	348	—		448	—
			正規職員従事人数(人工)	人	0.04	—		0.05	—
			正規職員人件費計	千円	281	—		361	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.05	—		0.06	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	67	—		87	—

分析

設問	分析			
	3	2	1	
国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある	2
サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある	2
業務プロセスや実施体制は効率的か。		効率的である	見直す余地がある	2
外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
【献血】 埼玉県血液センター及び市内の協力団体による献血の受入れ、日程調整等を円滑に実施、啓発活動（ポスターや記念品の配布、高等学校訪問等）を通じ、市民の献血への理解を深め、献血実施人数を向上させることが期待できる。 【骨髄移植ドナー】 骨髄移植ドナー提供者への助成を行うことで、提供者の休業による経済的な負担を軽減し、骨髄及び末梢血幹細胞移植及びドナー登録の推進に寄与することが期待できる。			
これまでの取組と成果			
【献血】 <取り組み> 埼玉県赤十字血液センター及び献血協力団体と、献血実施に向けての日程調整や啓発活動。 <成果> 献血者数の増加（過去3年間で最多） 【骨髄移植ドナー】 <取り組み> 骨髄移植ドナー提供者への助成を行うことで、提供者の休業による経済的な負担を軽減し、骨髄及び末梢血幹細胞移植及びドナー登録の推進に寄与した。 <成果> 令和6年度骨髄移植ドナー助成費申請者数は2人となり、過去3年間で最多の申請者数になった。			
今後の課題			
引き続き、献血を実施し献血者の確保に寄与するとともに、骨髄移植ドナー提供者への助成を行い、骨髄及び末梢血管細胞移植及びドナー登録の推進を目指す。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
継続して事業を実施する。			
備考	令和6年度当初予算では1人分で計上したが、2人分申請があったため、同じ節内で流用した。		

概要

事務事業名	母子保健・妊産婦事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	加藤 浩	担当名	母子保健担当
施策	20	母子保健と子どもに関する医療の充実	電話番号	048-594-5544		
基本事業	10	妊娠・出産に関する保健・医療の充実	個別計画			
主な取組	30	妊婦健康診査の助成	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	母子保健法第16条、第17条、北本市早期不妊検査費・不育症検査費助成金交付要綱、北本市低所得世帯の妊婦に対する初回産科受診料助成費交付要綱、北本市1か月児健康診査助成金交付要綱					
事業概要	妊娠を望む夫婦に対する必要な不妊検査費・不育症検査費の一部助成を行うことで、経済的な負担を軽減し、安心して妊娠・出産に臨めるよう支援する。また、妊娠期を安心、安全に過ごし、健康管理を行うことで、健やかな出産、育児に繋げる。 事業の内容は、不妊検査費・不育症検査費助成金交付、母子健康手帳交付、妊婦健康診査事業、低所得妊婦初回産科受診料助成金交付、新生児聴覚検査、産婦健康診査、1か月児健康診査助成金交付、妊産婦家庭訪問、プレママセミナー、プレママ・プレパパセミナー					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	妊婦が妊婦健康診査を受診した回数	回	計画値	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	
			実績値	12.5	12.0	11.9	11.6		
	産婦健康診査受診率	%	計画値		95.0	95.0	95.0	95.0	
			実績値		87.7	98.3	97.1		

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	12,484	—	40,810	—	
実績	事業費	事業費計		千円	4,189	40,638	31,864	40,566
		内訳	国庫支出金	千円	975	975	977	1,860
			県支出金	千円	438	600	666	650
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	2,776	39,063	30,221	38,056
	人件費	人件費計		千円	8,295	—	8,946	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.97	—	0.98	—	
		正規職員人件費計	千円	6,825	—	7,082	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	1.10	—	1.28	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	1,470	—	1,864	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
妊娠を望む夫婦や妊婦が、安心して過ごせる環境を構築できる。			
これまでの取組と成果			
妊婦が定期的な妊婦健康診査を受けることやセミナーに参加することにより、安全な妊娠・出産に寄与。また、不妊検査費、不育症検査費の助成により経済的な面での支援が図られた。産婦健康診査の実施により、産後の健康管理が図られた。			
今後の課題			
引き続き、妊娠・出産に関する正しい知識の普及、妊産婦の健康面をサポートするため、事業を実施していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
D 休止・廃止等	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
事業を継続し、妊娠中から適切な健康管理を実施していく。			

備考

概要

事務事業名	未熟児養育医療費支援事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	加藤 浩	担当名	母子保健担当
施策	20	母子保健と子どもに関する医療の充実	電話番号	048-594-5544		
基本事業	20	子どもに関する医療体制の充実	個別計画			
主な取組	20	未熟児養育医療費の助成	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	母子保健法第20条、母子保健法施行細則					
事業概要	身体の発育が未熟な状態で生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を市が負担することにより、未熟児を扶養する世帯の負担軽減を目的とする。指定養育医療機関に入院し、治療を行う際の医療費を支給する。（出生から継続した入院の医療費が対象となる。1歳まで。）					

計 画	指標名	単位		実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

			事務事業のコスト				
			前年度		実施年度	実施年度	今年度
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費			千円	6,486	—	7,360	—
事業費	事業費計		千円	5,190	5,002	5,898	8,199
	内訳	国庫支出金	千円	1,263	1,804	2,218	3,446
		県支出金	千円	631	902	1,109	1,723
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	1,701	1,392	1,462	1,307
		一般財源	千円	1,595	904	1,109	1,723
人件費	人件費計		千円	1,296	—	1,462	—
	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.15	—	0.16	—
		正規職員人件費計	千円	1,055	—	1,156	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.18	—	0.21	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	241	—	306	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	乳児家庭全戸訪問事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	加藤 浩	担当名	母子保健担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5544		
基本事業	30	子育て不安の解消	個別計画			
主な取組	10	乳児家庭全戸訪問の実施	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	母子保健法11条、17条、第19条、児童福祉法第6条の3第4項					
事業概要	乳児を持つ家庭の成長発達や育児への不安の軽減を図るとともに、相談先のひとつとして保健師の存在を知ってもらう機会とする。生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、以下の支援を行う。 ・子育てに関する不安な悩みの傾聴、相談 ・子育てに関する情報提供 ・乳児及びその保護者の心身の状態、及び養育環境の把握 ・支援が必要な家庭に対するサービスの検討と関係機関との連絡調整					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	乳児家庭訪問実施率		%	計画値	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
				実績値	96.8	97.4	98.7	97.4	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
	総事業費		千円	12,224	—	13,353	—
	事業費計		千円	1,280	1,832	1,656	4,435
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	427	610	1,844
			県支出金	千円	572	610	1,844
			地方債	千円	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0
			一般財源	千円	281	612	747
	人件費	内訳	人件費計	千円	10,944	—	11,697
			正規職員従事人数(人工)	人	1.28	—	—
			正規職員人件費計	千円	9,006	—	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	1.45	—	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	1,938	—	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
訪問のほか、電話によるフォロー等により育児不安の軽減が図られる。			
これまでの取組と成果			
訪問のほか、電話によるフォロー等により育児不安の軽減が図られた。			
今後の課題			
引き続き、乳児を持つ家庭の健康面の悩みや育児への不安等への支援のため、事業を実施していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
事業を継続し、母子保健の充実を図る。			

備考	令和6年度決算は、事業費に計上した費用のほかに正規職員分経費として、国庫支出金610千円(補助率1/3)、県支出金552千円(補助率1/3)が充当されている。

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	乳幼児相談事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	加藤 浩	担当名	母子保健担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5544		
基本事業	30	子育て不安の解消	個別計画			
主な取組	20	子どもの発達に関する相談	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	母子保健法第10条					
事業概要	乳幼児期の身体発育及び精神発達における最も重要な時期において、医師、歯科医師による総合的な健康診査を実施し、その結果に基づいて適切な保健指導、育児支援を行う。 ・「子どもの予防接種・健診等予定表」の作成 ・出生、転入時に健康づくり課窓口で、保護者に対し健診票の配布と受診方法等の説明 ・乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施(集団健康診査) ・健康診査未受診者に対し、受診勧奨通知、アンケートを郵送、未受診者については、電話、訪問等を実施					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
		計画値							
		実績値							
	9か月育児相談来所率	%	計画値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
			実績値	81.6	76.2	81.7	72.5		

		事務事業のコスト					
		前年度	実施年度	実施年度	今年度		
		R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費		千円	7,714	—	8,117	—	
事業費	事業費計		千円	772	867	807	875
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	772	867	807	875
	人件費	人件費計		千円	6,942	—	7,310
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.81	—	0.80	—
		正規職員人件費計	千円	5,699	—	5,781	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.93	—	1.05	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	1,243	—	1,529	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
適切な時期に育児相談を行い、保護者を支援することで、不適切な養育、虐待を防止し、児の健全育成が図られる。			
これまでの取組と成果			
適切な時期に育児相談を行い、保護者を支援することで、不適切な養育、虐待を防止し、児の健全育成が図られた。			
今後の課題			
引き続き、適切な保健指導及び育児指導のため、事業を実施していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
事業を継続し、母子保健の充実を図る。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	こども家庭センター事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	加藤 浩	担当名	母子保健担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5544		
基本事業	30	子育て不安の解消	個別計画			
主な取組	30	子育て世代包括支援センターの運営	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	母子保健法第22条、児童福祉法第10条の2					
事業概要	子育て世代が安心して妊娠・出産、子育てができる環境を実現するため、保健師、助産師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築し、母性並びに乳幼児の健康保持及び増進を図る。 ・利用者支援事業(母子保健型)を実施。母子保健コーディネーターを配置し、妊娠届時全数面接を実施。サポートプランの作成。専門性を生かした相談、育児支援、母子保健や児童福祉サービスの円滑な活用を支援する。 ・産前サポート事業、産後ケア事業の実施(デイケア型・宿泊型)					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	延べ面接件数		件	計画値	760.0	760.0	760.0	760.0	760.0
				実績値	756.0	576.0	592.0	643.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	21,090	—	23,682	—
実績 事業費	事業費計		千円	7,148	11,814	8,888	12,326
	内訳	国庫支出金	千円	5,158	6,195	5,454	8,829
		県支出金	千円	1,074	1,027	1,008	1,567
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	19	30	14	30
		一般財源	千円	897	4,562	2,412	1,900
	人件費計		千円	13,942	—	14,794	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.63	—	1.62	—
		正規職員人件費計	千円	11,469	—	11,707	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	1.85	—	2.12	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	2,473	—	3,087	—

	設問	分析			
		3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。		効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
子育て世代が安心して過ごすことができるまちづくりに貢献できる。			
これまでの取組と成果			
保健師、助産師等が専門的な見地から相談支援等を実施することで、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を構築し、母性並びに乳幼児の健康保持及び増進が図られた。			
今後の課題			
すべての妊産婦や子育て世代及びこどもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」での更なる支援体制の強化を行う。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
こども家庭センターの支援及び事業を継続して実施する。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	乳幼児健診事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	加藤 浩	担当名	母子保健担当
施策	20	母子保健と子どもに関する医療の充実	電話番号	048-594-5544		
基本事業	30	子どもに関する保健の充実	個別計画			
主な取組	10	乳幼児健康診査の実施	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	母子保健法第12条、母子保健法施行規則第2条					
事業概要	乳幼児期の身体発育及び精神発達における最も重要な時期において、医師、歯科医師による総合的な健康診査を実施し、その結果に基づいて適切な保健指導、育児支援を行う。 ・「子どもの予防接種・健診等予定表」の作成 ・出生、転入時に健康づくり課窓口で、保護者に対し健診票の配布と受診方法等の説明 ・乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施(集団健康診査) ・健康診査未受診者に対し、受診勧奨通知、アンケートを郵送、未受診者については、電話、訪問等を実施					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	乳幼児健診受診率	%	計画値						
			実績値						
			計画値	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	
			実績値	96.1	96.2	96.1	98.2		

実績	事務事業のコスト								
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	19,015	—	18,537	—		
	事業費	事業費計		千円	8,071	8,117	6,840	8,103	
		内訳	国庫支出金	千円	679	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	7,392	8,117	6,840	8,103	
	人件費	人件費計		千円	10,944	—	11,697	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.28	—	1.28	—	
			正規職員人件費計	千円	9,006	—	9,250	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	1.45	—	1.68	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	1,938	—	2,447	—	

分析	設問			分析			
				3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。			法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。			必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。			非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。				類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。				適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。				効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。			法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
乳幼児期の身体発育及び精神発達におけるもっとも重要な時期に、医師、歯科医師による総合的な健康診査を実施し、その結果に基づいた適切な保健指導及び育児支援を行うことにより、乳幼児の疾病等の早期発見、早期治療につなげる。			
これまでの取組と成果			
乳幼児期の身体発育及び精神発達におけるもっとも重要な時期に、医師、歯科医師による総合的な健康診査を実施し、その結果に基づいた適切な保健指導及び育児支援を行うことにより、乳幼児の疾病等の早期発見、早期治療につなげることができた。			
今後の課題			
引き続き、乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児相談等の他事業と連携して事業を実施していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き、乳幼児の疾病等の早期発見、早期治療につなげるため、事業を実施していく。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺)事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	加藤 浩	担当名	健康推進担当
施策	20	保健・医療の充実	電話番号	048-594-5545		
基本事業	20	疾病の予防・早期発見	個別計画	第二期みんないきいき！健康なまちづくりプラン (健康増進計画、食育推進計画、歯科口腔保健 推進計画)		
主な取組	10	特定健診・特定保健指導・がん検診の受診促進	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	健康増進法第19条の2					
事業概要	がんによる死亡を減らすため、検診を実施し、早期発見、早期治療に結びつける。 ・集団検診(胃・肺・肺・大腸・乳・子宮の5がん同時実施)7～9月15日間 ・個別健診 前立腺・大腸6月～11月、子宮10～12月、乳がん10～2月 ・要精密検査となったが、精密検査を受けていない人に、受診勧奨通知を送付 ・受診促進のため、一定年齢の人に対し、乳がん、子宮がんの無料クーポン券を送付					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	大腸がん検診受診率(地域報告:受診者 全年齢)	%	計画値	12.5	12.5	12.5	12.5	12.5	
			実績値	13.1	12.9	12.7	13.4		
	大腸がん検診周知種類(回数)	種類 (回)	計画値	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
			実績値	5.0	5.0	5.0	5.0		

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	73,470	—	77,837	—
事業費	事業費計		千円	52,585	63,990	55,733	66,836
	内訳	国庫支出金	千円	413	428	503	801
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	2,657	3,318	2,922	3,505
		一般財源	千円	49,515	60,244	52,308	62,530
	人件費	人件費計		千円	20,885	—	22,104
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	2.44	—	2.42	—
		正規職員人件費計	千円	17,169	—	17,488	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	2.78	—	3.17	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	3,716	—	4,616	—

分析	設問	分析			
		3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。		効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
がんによる死亡を減らすため、検診を実施し、早期発見、早期治療に結びつける。			
これまでの取組と成果			
集団検診では、胃・肺・大腸・乳・子宮の5つのがん検診を同時に実施した。個別検診では、大腸・乳・子宮・前立腺の4つのがん検診を実施した。また、個別健診のうち、大腸がん検診については、特定健診等と同時に実施する機会を設け、受診率の保持につながっている。また、がん検診の無料クーポン券をがん検診推進事業の対象者に送付することで、がん検診を受診するきっかけとなっている。			
今後の課題			
がん検診の結果が要精密検査であるが、医療機関未受診の人がいる。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
がん検診の精度管理に従い、適切な健診を実施する。 受診結果に応じ、要精密検査対象者が適切に医療につながるよう、受診勧奨及び受診結果の把握に努める。			

概要

事務事業名	成人健康教室・相談事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	加藤 浩	担当名	健康推進担当
施策	20	保健・医療の充実	電話番号	048-594-5545		
基本事業	10	生活習慣の改善	個別計画			
主な取組	10	各種健康教室・講座の開催	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	健康増進法					
事業概要	生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸と医療費の抑制を図る。 ・糖尿病予防教室 ・糖尿病予防教室フォローアップ事業 ・食生活改善推進員講習会 ・他機関依頼講座 ・30代までの健康力アップ健診事後講座					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	健康づくり事業等利用者	人	計画値	1,400.0	1,400.0	1,400.0	1,400.0	1,400.0	
			実績値	1,915.0	301.0	303.0	336.0		
			計画値						
実績値									

実績	事務事業のコスト								
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費			千円	3,099	—	3,165	—	
	事業費	事業費計		千円	269	322	241	358	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	153	187	150	169	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	8	14	5	22	
			一般財源	千円	108	121	86	167	
	人件費	人件費計		千円	2,830	—	2,924	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.33	—	0.32	—	
			正規職員人件費計	千円	2,322	—	2,312	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.38	—	0.42	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	508	—	612	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
健康寿命の延伸と医療費の抑制。			
これまでの取組と成果			
各種事業、講座を計画通り実施。相談業務については随時対応している。糖尿病等生活習慣病の抑制につながっていると考えられる。			
今後の課題			
ポピュレーションアプローチとして実施する事業にはついては、参加者を増やすための周知等工夫が必要。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
KDBシステムを利用し北本市の現状を確認したところ、医療費のかかる糖尿病へのアプローチは有効であることがわかっている。引き続き、糖尿病予防や若い世代への働きかけを行っていく。			

備考	

概要

事務事業名	予防接種事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	加藤 浩	担当名	健康推進担当
施策	20	保健・医療の充実	電話番号	048-594-5545		
基本事業	40	感染症予防・重症化防止対策の推進	個別計画			
主な取組	10	予防接種・感染症予防の推進	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	予防接種法、北本市予防接種助成金交付要綱、北本市予防接種補助金要綱					
事業概要	定期予防接種の実施及び補助金交付による任意予防接種の奨励により、感染症の発症を予防し、個人のみならず社会へのまん延を防ぐ。 ・予防接種法に基づく定期予防接種を実施。令和6年度より「新型コロナウイルス」を追加。 ・令和3年度末まで、3年間の時限措置として風しんの追加的対策（緊急風しん抗体検査事業・風しん第5期定期接種）を実施。 ・任意接種となっている「水痘、おたふく、小児用インフルエンザ、ロタウィルス、高齢者肺炎球菌、带状疱疹」については、予防接種補助金制度による一部補助を実施。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	麻しん風しん2期の接種率	%	計画値	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	
			実績値	95.5	94.0	94.3	92.9		
			計画値						
実績値									

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	194,540	—	263,554	—		
	事業費	事業費計	千円	175,119	202,384	242,911	259,526		
		内訳	国庫支出金	千円	449	1,254	1,162	111	
			県支出金	千円	0	50	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	33,491	0	
			一般財源	千円	174,670	201,080	208,258	259,415	
	人件費	人件費計	千円	19,421	—	20,643	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	2.27	—	2.26	—	
			正規職員人件費計	千円	15,972	—	16,332	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	2.58	—	2.96	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	3,449	—	4,311	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善	将来にわたる効果・期待する効果			
	感染症の個人及び集団の発症を予防し、個人のみならず、社会へのまん延を防ぐ。			
これまでの取組と成果				
定期予防接種の実施することと、補助金交付による任意予防接種の奨励により、感染症集団発生の予防と、個人の重症化予防に努めた。				
今後の課題				
定期予防接種（麻しん風しん2期）の接種率が、全国的に低い状況である。本市は、国や埼玉県の接種率を超えているが、微増な状況であるため、今後も接種を勧めていきたい。				
今後の展開				
A 重点化・拡大して継続		B	1	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない			
	2 見直しには法令等の改正が必須			
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早			
	4 現状では見直しが不可能			
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し			
	2 財源の見直し			
	3 事業費の縮小			
	4 他事業との整理統合			
	1 休止			
	2 廃止			
	3 完了			
今後の取組方針				
今後も事業を継続し、感染症の発症を予防し、個人及び社会へのまん延を防ぐ。				
備考	令和6年12月補正 需用費(医薬材料費)25,914,000円			
	HPVワクチンキャッチアップ対象者の最終接種年度で、HPVワクチンの需要が大幅に高まったため。			

概要

事務事業名	感染症予防事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	加藤 浩	担当名	健康推進担当
施策	20	保健・医療の充実	電話番号	048-594-5545		
基本事業	40	感染症予防・重症化防止対策の推進	個別計画			
主な取組	10	予防接種・感染症予防の推進	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	健康増進法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律					
事業概要	感染症を早期発見し、早期治療に結びつけることで個人の健康を守り、社会へのまん延を防ぐ。 医療機関における個別実施 結核検診(胸部レントゲン検査)6月～11月 肝炎ウイルス検診 6月～11月					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	ウイルス性肝炎検査累計受診率(現市民のみ)	%	計画値	35.0	35.0	35.0	35.0	35.0	
			実績値	28.6	27.4	26.6	26.4		
			計画値						
実績値									

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度		今年度	
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費			千円		15,732		—		25,556		—	
	事業費	内訳	事業費計		千円	14,436		15,446		15,148		15,529	
			国庫支出金		千円	0		0		0		0	
			県支出金		千円	569		540		721		479	
			地方債		千円	0		0		0		0	
			その他特財		千円	0		0		0		0	
			一般財源		千円	13,867		14,906		14,427		15,050	
	人件費	内訳	人件費計		千円	1,296		—		10,408		—	
			正規職員従事人数(人工)		人	0.15		—		1.14		—	
			正規職員人件費計		千円	1,055		—		8,238		—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.18		—		1.49		—	
			会計年度任用職員人件費計		千円	241		—		2,170		—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
感染症を早期に発見し、個人の健康を守るとともに、社会へのまん延を防ぐことができる。			
これまでの取組と成果			
市民が健診を受けやすいように、個別の医療機関で特定健診等の個別検診と同時に受診できるように実施している。			
今後の課題			
個人の健康を守り、社会へのまん延を防ぐため、事業の継続が必要。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も事業を継続し、個人の健康を守り、社会へのまん延を防ぐことを目指す。			

備考	

概要

事務事業名	食生活改善推進事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	加藤 浩	担当名	健康推進担当
施策	20	保健・医療の充実	電話番号	048-594-5544		
基本事業	10	生活習慣の改善	個別計画	第二期北本市みんないきいき！健康なまちづくりプラン(健康増進計画・食育推進計画・歯科口腔保健推進計画)		
主な取組	10	各種健康教室・講座の開催	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	健康増進法、食育基本法					
事業概要	生活習慣病を予防するための食生活の普及、食育の推進、男性の食生活の自立支援等を目的として、健康レシピの作成、食育の推進等の事業を食生活改善推進協議会に委託。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	調理講習会参加者数		人	計画値	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	
				実績値	0.0	718.0	619.0	717.0	
	栄養バランスに気を配っている人の割合		%	計画値	60.0	60.0	60.0	60.0	
				実績値	43.1	44.7	44.7	47.1	

			事務事業のコスト						
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	1,197	—	1,342	—		
実績	事業費	事業費計		千円	430	430	430	430	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	143	143	204	178
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	287	287	226	252
人件費	人件費計		千円	767	—	912	—		
	内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.09	—	0.10	—	
		正規職員人件費計		千円	633	—	723	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.10	—	0.13	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	134	—	189	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
生活習慣病を予防するための食生活の普及、食育の推進、男性の食生活の自立支援につなげる。			
これまでの取組と成果			
生活習慣病を予防するための食生活の普及、食生活の推進に向け活発に事業を実施した。			
今後の課題			
引き続き、生活習慣病を予防するための食生活の普及、食育の推進、男性の食生活の自立支援を行う。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も事業を継続していく。			

概要

事務事業名	北本市健康長寿ウォーキング事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	加藤 浩	担当名	健康推進担当
施策	20	保健・医療の充実	電話番号	048-511-7704		
基本事業	10	生活習慣の改善	個別計画	第二期北本市みんないきいき！健康なまちづくりプラン(健康増進計画・食育推進計画・歯科口腔保健推進計画)		
主な取組	10	各種健康教室・講座の開催	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	健康増進法 第17条、介護保険法 第115条の45					
事業概要	身体データが改善し医療費抑制が実証された県推奨プログラムのうち「毎日1万歩運動」を普及させ、市民全体の健康寿命の延伸と医療費の抑制、積極的に運動を継続できる市民・コミュニティの増加を目的とする。 【ウォーキング事業】年齢に応じて、目標歩数を設定し、参加者が通信機能付活動量計もしくは、専用アプリをインストールしたスマートフォンを身に付け、参加者が各自ウォーキング(歩数等に合わせ健康ポイント付与)。個別の記録を本人に提供。 【健康スタンプ事業】ウォーキング状況等により、景品が当たる抽選を実施 【健康増進教室参加費助成事業】 ※ 平成27・28・29年度、「埼玉県健康長寿埼玉モデル普及促進事業」(補助金交付)の対象事業。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	毎日1万歩運動参加者数	人	計画値	1,600.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	1,600.0	
			実績値	1,573.0	1,412.0	1,381.0	1,468.0		
			計画値						
			実績値						

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費			千円		3,946	—	6,685	—
	事業費	内訳	事業費計		千円	2,650	5,607	5,049	3,469
			国庫支出金		千円	290	694	626	435
			県支出金		千円	182	433	391	272
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	392	936	845	588
			一般財源		千円	1,786	3,544	3,187	2,174
		人件費	人件費計		千円	1,296	—	1,636	—
			正規職員従事人数(人工)		人	0.15	—	0.18	—
			正規職員人件費計		千円	1,055	—	1,301	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.18	—	0.23	—
			会計年度任用職員人件費計		千円	241	—	335	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
中之条研究その他により、適度なウォーキングが身体的、精神的な健康に繋がることが立証されているため、今後も参加者数を増やすことが市全体の健康度を高めることに繋がる。			
これまでの取組と成果			
登録者全員に事業案内と併せて継続意思を確認し、実態に合った人数の把握に努めた。 令和6年10月から、スマートフォンアプリからの参加方法を新たに導入し、事業を拡大した。アプリ新規加入者161人、活動量計からアプリへの切り替えた人は64人、アプリ利用者は合計125人となり、アプリについては幅広い世代の人の加入があった。 健康スタンプ事業、健康増進教室参加費助成事業、運動教室等を実施することにより、継続的な運動習慣の促進を図った。			
今後の課題			
若い世代の参加者をさらに増やしていくこと。 ウォーキングに対する意欲を継続できるような仕組みづくりや教室等の実施。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
令和6年10月からスマートフォンアプリからの参加が可能となったため、若い世代の参加者増加に繋がる周知等に取り組む。アプリ導入や教室等の実施により、参加者の継続的な運動習慣の促進を図る。			

【特定財源の名称】
国庫支出金：地域支援事業介護予防・日常生活支援総合事業交付金
備考 県支出金：地域支援事業介護予防・日常生活支援総合事業交付金
その他特財（支払基金交付金）：地域支援事業支援交付金

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	健康体力づくり市民会議運営事業		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	加藤 浩	担当名	健康推進担当
施策	20	保健・医療の充実	電話番号	048-594-5545		
基本事業	10	生活習慣の改善	個別計画			
主な取組	30	健康体力づくり市民会議の運営	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市執行機関の附属機関に関する条例、北本市健康・体力づくり市民会議					
事業概要	市民の健康の増進と体力の向上に関する事業計画の策定及びその推進を図るために必要な事項等について審議し、市民の健康の増進と体力の向上に資する。 事務局として会議を運営する。 令和6年度実施状況 第1回会議開催(対面) ・前期計画の最終報告及び「第二期北本市みんないきいき！健康なまちづくりプラン(健康増進計画・食育推進計画・歯科口腔保健推進計画)」に関する事業実施状況について					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	9,763	—	1,686	—
実績 事業費	事業費計		千円	171	154	50	154
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	171	154	50	154
	人件費	人件費計		千円	9,592	—	1,636
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	1.12	—	0.18	—
		正規職員人件費計	千円	7,881	—	1,301	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	1.28	—	0.23	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	1,711	—	335	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
市民の健康の増進と体力の向上に関する事業計画の策定及びその推進を図るために必要な事項等について審議し、市民の健康の増進と体力の向上に資する。			
これまでの取組と成果			
市民の健康の増進と体力の向上に関する事業計画の策定及びその推進を図るために必要な事項等について審議し、市民の健康の増進と体力の向上に資することができた。			
今後の課題			
引き続き、さらに市民の健康の増進と体力の向上に資することを目指す。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
事業を継続し、市民の健康の増進と体力の向上に資する。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月08日 作成

概要

事務事業名	精神保健事業(自殺対策事業含む)		部名	こども健康部	課名	健康づくり課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	加藤 浩	担当名	母子保健担当
施策	10	地域福祉の推進	電話番号	048-594-5544		
基本事業	40	重層的支援体制の構築	個別計画			
主な取組	30	相談支援事業の推進	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、自殺対策基本法、北本市民のいのちと心を守る自殺対策条例					
事業概要	精神保健に関する知識の普及向上に努めると共に、相談体制を整備することで、市民が健康で生き生きと暮らせるようにする。 精神保健に関する市民向け講座 精神科医によるこころの相談、保健師による随時相談 自殺予防街頭キャンペーン・HP上のメンタルヘルスチェック 暮らしとこころの総合相談会 関係者向け自殺予防対応研修					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	相談件数		件	計画値	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0
				実績値	164.0	205.0	223.0	724.0	
				計画値					
				実績値					

		事務事業のコスト						
				前年度	実施年度	実施年度	今年度	
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	16,520	—	15,449	—		
実績	事業費	事業費計	千円	2,578	724	655	794	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	1,154	361	337	407
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	1,424	363	318	387
		人件費	人件費計	千円	13,942	—	14,794	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	1.63	—	1.62	—	
	正規職員人件費計		千円	11,469	—	11,707	—	
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	1.85	—	2.12	—	
	会計年度任用職員人件費計		千円	2,473	—	3,087	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
市民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に貢献できる。			
これまでの取組と成果			
精神科医による「こころの相談」、司法書士、弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士等による包括的な「暮らしとこころの総合相談会」のほか、保健師による随時相談の実施により市民のこころの健康保持が図られた。			
今後の課題			
相談対応職員のマンパワー不足。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
第二期北本市自殺対策推進計画に基づき、全庁的な取り組みを継続して実施する。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	後期高齢者特別会計繰出事業		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	後期高齢者医療担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5542		
基本事業	30	後期高齢者医療制度の適正な運営	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	高齢者の医療の確保に関する法律					
事業概要	後期高齢者医療特別会計への繰出金 高齢者の医療の確保に関する第99条第1項の規定に基づき、所得の少ない被保険者について、広域連合の定めた条例により保険料の減額した額の総額を基礎として算定した額を市の一般会計から保険基盤安定負担金として後期高齢者医療特別会計に繰出すものである。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

		事務事業のコスト				
		前年度		実施年度	実施年度	今年度
		R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	177,559	—	193,162	—
実績	事業費	千円	176,085	206,730	191,716	207,420
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
		県支出金	千円	132,064	155,047	155,564
		地方債	千円	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0
		一般財源	千円	44,021	51,683	47,929
	人件費	人件費計	千円	1,474	—	1,446
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.20	—
			正規職員人件費計	千円	1,407	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.05	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	67	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
継続して実施することで後期高齢者保険制度の安定的運営と低所得者の保険料負担の軽減を図ることができる。			
これまでの取組と成果			
後期高齢者保険制度の安定的運営と低所得者の保険料負担の軽減を図ることができた。			
今後の課題			
被保険者数の増加による負担増			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
後期高齢者保険制度の安定的運営と低所得者の保険料負担の軽減を図るため、継続して実施していく。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	国民健康保険特別会計繰出事業		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	国民健康保険担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5541		
基本事業	20	国民健康保険制度の適正な運営	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	国民健康保険法第72条の3					
事業概要	【目的】 ・国民健康保険特別会計の財政の安定化を図るために一般会計からの繰出しを行う。 【内容】 ・国民健康保険特別会計の財政の安定化を図るために、一般会計から国民健康保険法の規定に基づき、適切な繰り入れを行う。 ・繰入れの実施に当たっては、総務省自治財政局調整課事務連絡通知の中に示す基本的な考え方・方法に沿って適正に実施する。					

計 画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	(※法定繰入金のため指標設定なし)			計画値					
				実績値					
	(※法定繰入金のため指標設定なし)			計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	396,759	—	386,721	—
実績 事業費	事業費計		千円	395,285	386,956	385,275	436,969
	内訳	国庫支出金	千円	55,019	49,714	53,603	55,387
		県支出金	千円	146,400	128,475	138,476	158,109
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	193,866	208,767	193,196	223,473
人件費	人件費計		千円	1,474	—	1,446	—
	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.20	—	0.19	—
		正規職員人件費計	千円	1,407	—	1,373	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.05	—	0.05	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	67	—	73	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
国民健康保険特別会計の財政の安定化を図ることで、各種の保険給付や保健事業を安定的に提供・展開することができる。			
これまでの取組と成果			
一般会計から国民健康保険法の規定に基づく適切な繰り入れを行い、国民健康保険特別会計の財政の安定化を図った。 繰り入れの実施に当たっては、総務省自治財政局調整課事務連絡通知の中に示す基本的な考え方・方法に沿って適正に実施した。			
今後の課題			
引き続き国民健康保険特別会計の財政の安定化に努め、財源不足・赤字解消のための法定外繰り入れが発生することがないよう歳入・歳出の均衡を図っていく。 なお、被保険者数は減少傾向にあるため、今後、事業費はゆるやかに減少傾向に転じていくものと推測される。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法定繰入金のため、見直しについて裁量の余地はないものの、事務費等で削減できる部分については必要に応じて削減に努めていく。			

概要

事務事業名	後期高齢者医療広域連合事業		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	後期高齢者医療担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5542		
基本事業	30	後期高齢者医療制度の適正な運営	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	高齢者の医療の確保に関する法律・後期高齢者医療広域連合規約					
事業概要	埼玉県後期高齢者医療広域連合を運営するために納付するものである。（後期高齢者医療広域連合納付金） 後期高齢者医療保険料、保険基盤安定繰入金、延滞金の総額である。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

			事務事業のコスト					
			前年度		実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	1,074,441	—	1,203,787	—	
実績	事業費	事業費計		千円	1,067,071	1,274,906	1,196,558	1,281,433
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	1,067,071	1,274,906	1,196,558	1,281,433
		人件費	人件費計		千円	7,370	—	7,229
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	1.00	—	0.95	—	
	正規職員人件費計		千円	7,036	—	6,865	—	
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.25	—	0.25	—	
	会計年度任用職員人件費計		千円	334	—	364	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
継続して実施することで、後期高齢者に対する適切な医療の給付等が行われ、高齢期における適切な医療の確保及び福祉の増進を維持できる。			
これまでの取組と成果			
高齢者の医療に関する法律・埼玉県後期高齢者広域連合規約に基づき徴収した保険料及び延滞金のほか、保険基盤安定繰入金を埼玉県後期高齢者広域連合に納付するものであり、現状のまま継続する必要がある。 後期高齢者に対する適切な医療の給付等が行われ、高齢期における適切な医療の確保及び福祉の増進を図ることができた。			
今後の課題			
被保険者数の増加に伴い、医療費が今後ますます増加することが見込まれることから、保険料負担の見直しが今後も続く予想されるため、事業費は当面増加傾向が続くと見込まれる。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
後期高齢者に対する適切な医療の給付等が行われ、高齢期における適切な医療の確保及び福祉の増進を図るため、継続して実施していく。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	後期高齢者医療広域連合運営負担事業		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	後期高齢者医療担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5542		
基本事業	30	後期高齢者医療制度の適正な運営	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	高齢者の医療の確保に関する法律					
事業概要	後期高齢者医療広域連合負担金 ①後期高齢者医療広域連合共通経費負担金 ②後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	749,167	—	813,285	—		
	事業費計		千円	741,797	806,057	806,056	860,349		
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	741,797	806,057	806,056	860,349	
	人件費	内訳	人件費計	千円	7,370	—	7,229	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	1.00	—	0.95	—	
			正規職員人件費計	千円	7,036	—	6,865	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.25	—	0.25	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	334	—	364	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、埼玉県後期高齢者広域連合の運営経費を負担することにより、広域連合の健全な運営が継続される。			
これまでの取組と成果			
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、埼玉県後期高齢者広域連合の運営経費を負担することにより、広域連合が健全に運営されている。			
今後の課題			
被保険者数の増加に伴い、安定的で健全な運営のため、ますます負担が増加することが予想される。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
高齢者の医療の確保に関する法律・埼玉県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、引き続き負担金を支出する。			

概要

事務事業名	後期高齢者健康診査等事業		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	後期高齢者医療担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5542		
基本事業	30	後期高齢者医療制度の適正な運営	個別計画			
主な取組	10	健康診査の受診勧奨	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	高齢者の医療の確保に関する法律第125条・埼玉県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱					
事業概要	生活習慣病の早期発見・健康保持のため受診を勧奨する。（介護保険施設等の入所者は除く）					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	健康診査受診率	%	計画値	50.1	50.1	50.1	50.1	50.1	
			実績値	47.2	49.7	50.0	50.4		
			計画値						
実績値									

実績	事務事業のコスト								
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	71,628	—	75,387	—		
	事業費	事業費計		千円	64,258	81,293	68,158	84,005	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	50,469	63,418	53,474	65,112	
			一般財源	千円	13,789	17,875	14,684	18,893	
	人件費	人件費計		千円	7,370	—	7,229	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.00	—	0.95	—	
			正規職員人件費計	千円	7,036	—	6,865	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.25	—	0.25	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	334	—	364	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
被保険者が健診受診により自らの健康を振り返り、生活習慣の見直しの実施、疾病の早期発見を行う。			
これまでの取組と成果			
特に受診をおすすめした方①日ごろ病院にかかっていない方 ②病院へ行っているが、生活習慣病の治療や検査は受けていない方 健康診査の受診率向上のため窓口や広報にて普及啓発に努めた。			
今後の課題			
健康診査受診率の更なる向上			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
上位成果指標である医療費適正化に向け、相対的な評価を含め、関係団体と連携し医療費分析を今後も継続して実施していく。			

備考

概要

事務事業名	後期高齢者人間ドック検診等補助事業		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	後期高齢者医療担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5542		
基本事業	30	後期高齢者医療制度の適正な運営	個別計画			
主な取組	20	人間ドック検診の補助	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	高齢者の医療の確保に関する法律					
事業概要	生活習慣病その他の疾病の予防および早期発見を目的として人間ドック・脳ドック検診を受ける人に対して補助を実施する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	年間平均被保険者に占める受診率		%	計画値	1.3	1.3	1.3	1.3	
				実績値	0.9	1.0	1.0	1.2	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	3,893	—	4,385	—		
	事業費	事業費計	千円	2,419	3,000	2,939	3,400		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	1,332	1,800	1,650	2,040	
			一般財源	千円	1,087	1,200	1,289	1,360	
	人件費	人件費計	千円	1,474	—	1,446	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.20	—	0.19	—	
			正規職員人件費計	千円	1,407	—	1,373	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.05	—	0.05	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	67	—	73	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
被保険者が人間ドック受診により自らの健康を振り返り、生活習慣の見直しの実施、疾病の早期発見を行う。			
これまでの取組と成果			
平成23年4月1日から受診医療機関を拡大、平成23年11月1日からは、脳ドック検診も補助対象とし、受診しやすい環境を整えた。			
今後の課題			
自己負担金があるため、主な受診者は毎年定期的にかかっている人たちであるが、健康に対する意識の高まりにより微増傾向にある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も補助事業の周知を図り、生活習慣病その他の疾病の予防及び早期発見に繋げていく。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月18日 作成

概要

事務事業名	高齢者の保険事業と介護予防等の一体的な実施事業		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	後期高齢者医療担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5542		
基本事業	30	後期高齢者医療制度の適正な運営	個別計画			
主な取組	30	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	高齢者の医療の確保に関する法律					
事業概要	令和3年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を開始した。まず、ハイリスクアプローチとして、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに準じて、糖尿病のリスクの高い人や通院治療中の人に対して、通院先の医療機関の医師の指示に基づき生活指導を実施することにより、被保険者の健康維持、医療費の適正化を実現することを目的とする糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。令和6年度から2つ目のハイリスクアプローチとして、健康状態が一定期間明らかでない後期高齢者医療被保険者に対して市からアプローチを行うことで、対象者自身が自分の健康状態を振り返り、セルフチェックの重要性に気づき、健診受診など自らの健康管理の実施を促進することを目的とする健康状態不明者対策事業を開始した。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	10,058	—	9,510	—		
	事業費	事業費計	千円	7,109	8,640	6,618	8,258		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	7,109	8,640	6,618	8,258	
			一般財源	千円	0	0	0	0	
	人件費	人件費計	千円	2,949	—	2,892	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.40	—	0.38	—	
			正規職員人件費計	千円	2,815	—	2,746	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.10	—	0.10	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	134	—	146	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
糖尿病性腎症重症化予防事業、健康状態不明者対策事業を実施することで、後期高齢者の医療費の適正化及び被保険者の健康維持、健康寿命の延伸を実現する。			
これまでの取組と成果			
糖尿病のリスクの高い人や通院治療中の人に対して、通院先の医療機関の医師の指示に基づき生活指導を実施することにより、糖尿病性腎症の重症化を防ぎ、被保険者の健康維持につながった。健診受診、医療機関受診のない被保険者に健診受診を促すことで、被保険者が年1回のセルフチェックを実施し健康維持につながった。			
今後の課題			
糖尿病性腎症重症化予防事業における意欲ある参加者の減少。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		A	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も事業の拡充を実施することで後期高齢者の医療費の適正化及び被保険者の健康維持、健康寿命の延伸を実施する。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	後期高齢者医療特別会計事業		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	後期高齢者医療担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5542		
基本事業	30	後期高齢者医療制度の適正な運営	個別計画			
主な取組	40	現年保険料の期限内納付の推進	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	高齢者の医療の確保に関する法律					
事業概要	高齢期における適切な医療の確保を図り、高齢者の福祉の増進を図る。 後期高齢者医療制度の安定的な運営のため、保険料徴収などの事務が適切に執行されるための経費(事務費繰入金)を負担する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	6,825	—	7,038	—	
事業費	事業費計		千円	2,402	3,146	2,701	3,764
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	2,402	3,146	2,701	3,764
	人件費	人件費計		千円	4,423	—	4,337
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.60	—	0.57	—
		正規職員人件費計	千円	4,222	—	4,119	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.15	—	0.15	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	201	—	218	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	1
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
継続して実施することで、後期高齢者医療保険料の徴収などの事業が円滑に運営され、後期高齢者医療全般の事務を適切に遂行できる。			
これまでの取組と成果			
後期高齢者医療保険料の徴収事業などの事業が円滑に運営され、後期高齢者医療全般の事務を適切に実施することができた。			
今後の課題			
保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携し、適正な事務処理を維持する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
後期高齢者医療保険料の徴収などの事業が円滑に運営され、後期高齢者医療全般の事務を適切に実施するため、継続して実施していく。			

備考	

概要

事務事業名	国民健康保険運営等事業		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	国民健康保険担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5541		
基本事業	20	国民健康保険制度の適正な運営	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	地方税法第703条の4 国民健康保険法第5条、第11条、第76条、第83条					
事業概要	【目的】 ・国保における資格の取得・喪失等の資格管理を行うことで、国保制度の適正な運営を行う。 ・国民健康保険法第83条の規定に基づき、国民健康保険団体連合会の会員である保険者が共同して国保事業を適正円滑に行う。 ・国保事業に要する費用に充てるため、国保税を課す。 【内容】 ・国民健康保険業務を運営するために必要とする資格管理、被保険者証の交付等を行う。 ・国民健康保険税の賦課及び納税通知書の送付をするとともに、保険税の理解を得るための「国保税のしおり」を作成し、加入時の配布や納税通知書または保険証送付時に同封する。 ・国民健康保険団体連合会運営のための負担金を支払う。 ・市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会の開催・庶務を行う。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会開催数	回	計画値	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	
			実績値	4.0	4.0	4.0	4.0		
	協議等件数	件	計画値	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
			実績値	13.0	12.0	14.0	14.0		

				事務事業のコスト					
				前年度		実施年度		実施年度	今年度
				R 5決算		R 6当初予算		R 6決算	R 7当初予算
総事業費				千円	50,582	—	56,679	—	
実績	事業費	事業費計		千円	18,152	27,250	23,425	21,654	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	5,082	462
			県支出金		千円	0	5,412	198	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	18,152	21,838	18,145	21,192
	人件費	人件費計		千円	32,430	—	33,254	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	4.40	—	4.37	—	
		正規職員人件費計		千円	30,960	—	31,579	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	1.10	—	1.15	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	1,470	—	1,675	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果					
国民皆保険制度の根幹となる国民健康保険の運営を適切に行うことで、社会保障制度を引き続き維持していく。					
これまでの取組と成果					
・国民健康保険の資格管理、被保険者証等の交付、レセプト点検等を行い、国保事業を適正に運営した。 ・基幹系システムを用いて国民健康保険税の賦課を適正に行ったとともに、保険税の解説等をまとめた「国保税のしおり」を作成・配布することで、保険税の理解を得ることができた。 ・保険者との共同事業を担う国保連に対して運営負担金を支払い、国保事業に必要な情報の提供を受け、国保事業を円滑に実施することができた。 ・市町村の国保事業に関する運営協議会を開催・協議し、提出された意見等について、事務の参考に活用することができた。 ・R6年度はマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う国民健康保険システムの改修を実施し、マイナ保険証の保有状況に応じて発行する資格関係書類について、円滑な発行事務を行うことができた。					
今後の課題					
被保険者数の減少傾向にある一方、近年の医療の高度化に伴う一人当たり医療費の増加傾向が予想される。国民健康保険制度の適正な運営を図る上で、財政バランスに留意しながら、保険税率の見直しの必要性などについて研究を進めていく。					
今後の展開					
A 重点化・拡大して継続		B	2		
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない				
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
	4 現状では見直しが不可能				
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し				
	2 財源の見直し				
	3 事業費の縮小				
	4 他事業との整理統合				
	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				
今後の取組方針					
共同保険者となる「埼玉県」及び保険者との共同実施を行う「国保連」と共に事業を実施することから、これまでと同様の内容で事業を実施していく。					

備考

概要

事務事業名	療養諸費・移送費給付事業		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	国民健康保険担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5541		
基本事業	20	国民健康保険制度の適正な運営	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	国民健康保険法第36条、第45条、第54条、第54条の4					
事業概要	【目的】 ・被保険者の疾病、負傷等に対して、法令の規定により保険給付（療養給付費・療養費）を行う。 ・法令の規定により、国民健康保険加入者が療養の給付を受けるため病院や診療所に移送された場合に、保険者に義務付けられている移送費を支給する。 【内容】 ・国民健康保険加入者が療養の給付を受けるためにかかった医療費の内、一部負担金を除く費用を支払う。 ・共同事業として、国民健康保険団体連合会へ委託する診療報酬明細書の審査業務に係る費用を支払う。 ・診療報酬明細書（電子レセプト）の縦覧点検を委託等により実施する。 ・移送費の支給申請により、移送の目的である保険診療として適切で、患者が疾病又は負傷により移動することが著しく困難であり、かつ緊急やむを得ないと認められた場合移送費を支給する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	(※義務的経費のため指標設定なし)		計画値						
			実績値						
	(※義務的経費のため指標設定なし)		計画値						
			実績値						

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	3,901,038	—	3,847,322	—	
事業費	事業費計		千円	3,892,193	3,971,211	3,838,647	3,891,456
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	3,891,445	3,969,052	3,837,643	3,889,442
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	748	2,159	1,004	2,014
人件費	人件費計		千円	8,845	—	8,675	—
	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.20	—	1.14	—
		正規職員人件費計	千円	8,444	—	8,238	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.30	—	0.30	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	401	—	437	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
被保険者数は減少傾向にあるものの、医療の高度化に伴った医療費の増加が今後も見込まれ、当面、一人当たり医療費は増加傾向に転じていくものと推測される。保険者負担分の支払い等に滞りが生じることのないよう国保財政の安定運営に努めていく。			
これまでの取組と成果			
埼玉県国民健康保険団体連合会（国保連）との共同事務により、保険診療に係る審査及び保険者負担分（療養給付費や療養費）の支払事務を滞りなく適正に執行した。			
今後の課題			
被保険者数は減少傾向にある一方、医療の高度化に伴った医療費の増加傾向も今後見込まれるため、過度・過少とならないような適正な予算確保に努めていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き国保連との共同事務と保険給付に係る事務を適正に進めていく。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	高額療養費等支給事務		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	国民健康保険担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5541		
基本事業	20	国民健康保険制度の適正な運営	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	国民健康保険法第57条の2、第57条の3					
事業概要	【目的】 ・被保険者の属する世帯の過重な医療費の自己負担の軽減を図り、医療保険の機能をより有効に働かせる。 【内容】 ・被保険者の1カ月の一部負担金が一定の自己負担限度額を超える場合は、その超える額を高額療養費として支給する。高額療養費は、償還払いが原則であるが、限度額適用認定証及び高齢者受給者証交付者に関しては、医療機関窓口では限度額までの支払いとすることで負担軽減し、限度額超過分を高額療養費として保険者から医療機関に支払う。 ・国保と介護保険の限度額適用後の自己負担の年額(8月～翌7月)を合算し、一定の限度額を超えている場合、高額医療・高額介護合算療養費を被保険者へあとから支給する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	(※義務的経費のため指標設定なし)		計画値						
			実績値						
	(※義務的経費のため指標設定なし)		計画値						
			実績値						

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	565,228	—	583,525	—		
	事業費	事業費計	千円	556,383	580,546	574,850	569,479		
		内訳	千円	0	0	0	0		
		国庫支出金	千円	0	0	0	0		
		県支出金	千円	556,383	580,546	574,850	569,479		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他特財	千円	0	0	0	0		
		一般財源	千円	0	0	0	0		
	人件費	人件費計	千円	8,845	—	8,675	—		
		内訳	人	1.20	—	1.14	—		
		正規職員従事人数(人工)	人	1.20	—	1.14	—		
		正規職員人件費計	千円	8,444	—	8,238	—		
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.30	—	0.30	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	401	—	437	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
・被保険者数は減少傾向にあるものの、医療の高度化に伴った医療費の増加が今後も見込まれることから、高額療養費の大幅な減少は予想し辛い。当該療養費の支払い等に滞りが生じることのないよう、国保財政の安定運営に努めていく。			
これまでの取組と成果			
・埼玉県国民健康保険団体連合会(国保連)との共同事務により、高額療養費の該当者を抽出し、支給事務を滞りなく適正に執行した。 ・高額療養費の申請を初回時のみとし、希望により2回目以降の申請手続を省略する「支給事務の簡素化(一定条件あり)」を推進することで、被保険者の申請漏れの防止と手続の簡略化を図った。			
今後の課題			
被保険者数は減少傾向にある一方、医療の高度化に伴った医療費の増加傾向も今後見込まれるため、過度・過少とならないような適正な予算確保に努めていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き国保連との共同事務と保険給付に係る事務を適正に進めていく。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	出産育児一時金支給事務		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	国民健康保険担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5541		
基本事業	20	国民健康保険制度の適正な運営	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	国民健康保険法第58条					
事業概要	【目的】 ・子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進するため、分娩に直接要する費用のほか、出産前後に発生する費用の負担を軽減するため、国民健康保険加入者のうち、妊娠85日以上の出産等をした方に一時金を支給する。 【内容】 ・医療機関への支払いを軽減する直接支払制度の他、本人が全額を負担した場合でも、後日申請により支給する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	(※義務的経費のため指標設定なし)			計画値					
				実績値					
	(※義務的経費のため指標設定なし)			計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト									
				前年度	実施年度	実施年度	今年度			
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費			千円	10,453	—	8,425	—		
	事業費	事業費計		千円	8,979	16,507	6,979	10,505		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0		
			その他特財	千円	0	0	0	0		
			一般財源	千円	8,979	16,507	6,979	10,505		
	人件費	人件費計		千円	1,474	—	1,446	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.20	—	0.19	—		
			正規職員人件費計	千円	1,407	—	1,373	—		
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.05	—	0.05	—		
			会計年度任用職員人件費計	千円	67	—	73	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
当該一時金を支給することで、出産にかかる金銭面の不安を軽減し、安心して出産していただく環境が整えられる。			
これまでの取組と成果			
医療機関への支払いを軽減する「直接支払制度」を国保連との共同事業により実施し、対象世帯の費用負担軽減等を図った。			
今後の課題			
出産にかかる費用は全国一律でないため、国における支給金額の見直しも今後想定される。法改正等があった際は、国の方針に沿った対応をしていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
健康保険法施行令等の一部改正に伴い、令和5年度から支給金額を従来の42万円から50万円(産科医療補償制度掛金加算分12,000円を含む)に引き上げての実施となった。こうした法改正等による国の方針に沿って、当該事業を今後も進めていく。 引き続き国保連との共同事務と保険給付に係る事務を適正に進めていく。			

備考

概要

事務事業名	葬祭費支給事務		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	国民健康保険担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5541		
基本事業	20	国民健康保険制度の適正な運営	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	国民健康保険法第58条					
事業概要	【目的】 ・国民健康保険加入者が死亡したときに葬祭を行った人に、葬祭費を支給する。 【内容】 ・葬祭執行者の申請により葬祭費を支給する。					

計 画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	(※義務的経費のため指標設定なし)		計画値						
			実績値						
	(※義務的経費のため指標設定なし)		計画値						
			実績値						

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	6,274	—	6,646	—	
事業費	事業費計		千円	4,800	6,000	5,200	5,500
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	4,800	6,000	5,200	5,500
	人件費	人件費計		千円	1,474	—	1,446
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.20	—	0.19	—
		正規職員人件費計	千円	1,407	—	1,373	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.05	—	0.05	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	67	—	73	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
・被保険者数の減少傾向から、支給件数もゆるやかに減少していくものと見込まれるが、見込誤りにより予算不足とならないよう、留意する。			
これまでの取組と成果			
・葬祭執行者の申請により葬祭費を支給した。 ・申請がない場合は相続人に対し、申請の勧奨通知を送り、支給漏れなどの防止を図った。			
今後の課題			
事業の性質上、年度毎に件数の差があるが、被保険者数は減少傾向にあるため、予算規模が大きく増加することは当面ないものと推測される。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き保険給付に係る事務を適正に進めていく。			

概要

事務事業名	傷病手当費支給事務		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	国民健康保険担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5541		
基本事業	20	国民健康保険制度の適正な運営	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	期間限定複数年度 (令和 2年度～令和 7年度)		
根拠法令 根拠条例等	国民健康保険条例					
事業概要	【目的】 ・新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、給与の支払いを受けている者が感染した場合に休みやすい環境を整備する必要があるため、傷病手当金の支給を国の財政支援措置のもと実施する。 【内容】 ・被保険者が新型コロナウイルスに感染し、又は発熱などの症状があり、感染が疑われることにより会社などを休んで給与等の支払いを受けていない若しくは減額され、一定の要件に該当する者に支給する。 【備考】 ・令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類感染症に位置づけられ、国の財政支援措置の終了とともに当該事業は廃止予定となる。但し、保険給付に係る請求権の時効は、給付の原因発生日から2年となるため、この範囲内において事業を当面継続していく。(支給対象は令和5年5月7日までに感染し、就労不能により給与が無給または減額となった場合に限る。)					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	(※義務的経費のため指標設定なし)			計画値					
				実績値					
	(※義務的経費のため指標設定なし)			計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	1,557	—	1,488	—	
実績	事業費	事業費計	千円	83	100	42	50	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	83	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	100	42	50
		人件費	人件費計	千円	1,474	—	1,446	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.20	—	0.19	—	
	正規職員人件費計		千円	1,407	—	1,373	—	
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.05	—	0.05	—	
	会計年度任用職員人件費計		千円	67	—	73	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられ、国の財政支援措置の終了とともに当該事業はその役割を終えた。			
これまでの取組と成果			
令和5年度までは国の財政支援のもと、傷病手当金を支給することで、病気休業中の生活保障が図られた。 令和6年度は令和5年5月7日までに感染し、就労不能により給与が無給または減額となった被保険者の傷病手当金について遡及請求があったため、当該手当金を支給することで、病気休業中の生活保障が図られた。			
今後の課題			
新型コロナウイルス感染症の5類感染症以降に伴い当該事業は廃止予定となるが、保険給付請求権の時効まで当該事業（遡及請求のみ）を継続していくこととなる。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけられたため、財政支援措置の終了とともに当該事業は廃止予定となる。但し、保険給付に係る請求権の時効は2年となるため、この範囲内において事業を当面継続していくこととなる。（支給対象は令和5年5月7日までに感染し、就労不能により給与が無給または減額となった場合に限る。）			

概要

事務事業名	疾病予防事業		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	国民健康保険担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5541		
基本事業	20	国民健康保険制度の適正な運営	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	国民健康保険法第82条					
事業概要	【目的】 ・人間ドック、脳ドックの受診また、健康教室等の保健事業を実施し、被保険者の健康保持と疾病の重症化予防を図る。 【内容】 ・人間ドック検診・脳ドック検診のいずれか一方が申請により年度（毎年4/1～3/31）に1回交付される。補助額は検診料の7割（上限2万円）。 ・特定健康診査の結果を基に、疾病の重症化予防のための健康教室を実施する。 ・保険制度パンフレット「国保連絡帳」を作成・配布し、保険制度と健康に対する理解を深めるとともに、健康管理の意識付けと医療費適正化の観点から、2ヵ月に一度医療費通知を送付する。					

計画	指標名		単位	実績の推移						
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	保険制度パンフレット「国保連絡帳」作成部数（目標値は当初予算見積部数）	部	計画値	13,000.0	13,000.0	13,000.0	13,000.0	13,000.0	14,000.0	
			実績値	13,000.0	13,000.0	13,000.0	13,000.0			
	人間ドック検診等補助金利用者（目標値は当初予算見積人数）	人	計画値	530.0	530.0	470.0	370.0	375.0		
			実績値	363.0	364.0	373.0	386.0			

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	19,742	—	20,175	—		
	事業費	事業費計	千円	10,897	12,241	11,500	13,639		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	836	550	845	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	40	27	40	
			一般財源	千円	10,897	11,365	10,923	12,754	
	人件費	人件費計	千円	8,845	—	8,675	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.20	—	1.14	—	
			正規職員人件費計	千円	8,444	—	8,238	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.30	—	0.30	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	401	—	437	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
各種の予防事業を通じて、疾病を早期に発見し、重症化を防止する措置を講ずることで、被保険者の健康保持・増進が図られるとともに、医療費の適正化への効果も期待できる。			
これまでの取組と成果			
・人間ドック検診・脳ドック検診者補助金を交付し、被保険者の健康管理の意識向上、健康保持・増進に効果があった。 ・疾病の重症化予防のための健康教室を実施し、受講者の健康管理への理解が深められた。 ・保険制度パンフレット「国保連絡帳」を作成・配布し、保険制度と健康に対する理解が深められた。 ・2ヵ月に一度医療費通知を送付し、健康管理に関する情報を提供することで、医療費の適正化及び国保財政の健全化に効果があった。			
今後の課題			
被保険者数が減少傾向にあるため、事業規模・予算規模の縮小も想定されるが、安定した保健事業が展開できるよう、予算措置に留意していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
被保険者数が減少傾向にあるなか、人間ドック検診等補助金の利用者数が大きく変わらないことは、本市の被保険者の健康意識・関心が高いものと推測されるほか、保険制度パンフレット等を用いた制度周知が上手く図られているものと考えられる。 引き続き人間ドック、脳ドック利用者の増加に向け、「国保連絡帳」の配布を通じて制度の普及、啓発を図っていく。			

概要

事務事業名	糖尿病性腎症重症化予防事業		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	国民健康保険担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5541		
基本事業	20	国民健康保険制度の適正な運営	個別計画			
主な取組	20	人工透析移行防止対策の実施	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	【目的】 ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、糖尿病のリスクの高い人に対して、医療機関への受診勧奨を実施するとともに、通院治療中の人に対して、通院先の医療機関の医師の指示に基づき生活指導を実施することにより、糖尿病性腎症の重症化予防を促進し、北本市国民健康保険被保険者の健康維持、医療費の適正化を実現することを目的とする。 【内容】 ・未受診者や受診中断者に対して、医療機関への受診を促すために受診勧奨通知書の送付や電話での勧奨を行う。また、糖尿病が重症化するリスクが高い人のうち、かかりつけ医による選定及び本人からの参加同意があった人に対して、適切な食事や運動に関する保健指導（個別面談及び電話フォロー）を実施する。更に、保健指導修了者のうち、希望者には、継続支援（個別面談）も実施する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	保健指導参加率(※R4年度から設定)		%	計画値	15.0	15.0	15.0	15.0	
				実績値	4.3	9.8	7.8		
	保健指導後の血糖検査数値(HbA1c)が改善した人の割合(※R4年度から設定)		%	計画値	75.0	75.0	75.0	75.0	
				実績値	75.0	100.0	25.0		

		事務事業のコスト						
				前年度	実施年度	実施年度	今年度	
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
		総事業費	千円	7,290	—	6,774	—	
実績	事業費	事業費計		千円	2,867	3,774	2,437	3,225
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	2,867	3,774	2,437	3,225
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	0	0	0
		人件費	人件費計		千円	4,423	—	4,337
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.60	—	0.57	—	
	正規職員人件費計		千円	4,222	—	4,119	—	
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.15	—	0.15	—	
	会計年度任用職員人件費計		千円	201	—	218	—	

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
国民健康保険・後期高齢者医療保険ともに透析を伴う慢性腎臓病が最も高額な医療費となっているため、糖尿病リスクの高い未治療者に対して医療機関を受診するよう勧奨するとともに、糖尿病性腎症で重症化リスクの高い対象者には生活習慣の改善等積極的な指導を行うことで当該疾病の重症化・人工透析への移行への予防を図り、医療費の適正化につながる。			
これまでの取組と成果			
・県・国保連との共同実施で「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づいた保健指導を実施。 ・医療機関に対して事業説明会を開催し、対象者の勧奨・推薦を依頼。結果についても医療機関へ報告。			
今後の課題			
特定の人を対象としているため、事務事業の目標値への影響を直接的に示すことが難しいが、重症化した場合の治療費は高額ともなることから、引き続き重症化予防を促進し、一人でも多く改善が図られるよう、当該事業を着実に実施していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
・県内市町村が国保連との間に費用負担等に関する協定書及び業務委託に係る覚書を交わし、県・国保連との共同で実施する事業のため、市単独で内容を大幅に見直す余地はない。 ・受診勧奨通知書の送付や電話勧奨などのアプローチを続け、保健指導（個別面談及び電話フォロー）も対象者が参加しやすい日にちを設定するなど、工夫を図っていく。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	特定健康診査・特定保健指導事業		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	国民健康保険担当
施策	20	保健・医療の充実	電話番号	048-594-5541		
基本事業	20	疾病の予防・早期発見	個別計画	データヘルス計画・特定健康診査等実施計画		
主な取組	10	特定健診・特定保健指導・がん検診の受診促進	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	・国民健康保険法第82条 ・高齢者の医療の確保に関する法律第18条					
事業概要	【目的】 ・脳・心血管疾患のリスクであるメタボリックシンドロームを早期に発見し、必要な人には保健指導を行うことにより、生活習慣病、ひいては脳・心血管疾患等重篤な疾患の発症や重症化を予防し、医療費の適正化を図る。 【内容】 ・市内契約医療機関で健康診査及び結果説明実施。その後、対象者を選定し、民間業者委託による保健指導を行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	特定健診受診勧奨(未受診者への勧奨はがき送付)		%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	
				実績値	100.0	100.0	100.0		
	特定健康診査受診率(法定報告の確定値は12月のため、評価時は暫定値)		%	計画値	54.0	57.0	60.0	60.0	
				実績値	42.0	42.4	42.2	40.7	

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	55,015	—	60,451	—		
	事業費	事業費計	千円	44,696	64,996	50,330	60,094		
		内訳	千円	0	0	0	0		
		国庫支出金	千円	13,852	20,298	18,392	18,619		
		県支出金	千円	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他特財	千円	0	0	0	0		
		一般財源	千円	30,844	44,698	31,938	41,475		
	人件費	人件費計	千円	10,319	—	10,121	—		
		内訳	人	1.40	—	1.33	—		
		正規職員従事人数(人工)	千円	9,851	—	9,611	—		
		正規職員人件費計	人	0.35	—	0.35	—		
		会計年度任用職員従事人数(人工)	千円	468	—	510	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
メタボリックシンドロームを早期に発見し、必要な人には保健指導を行うことにより、生活習慣病、ひいては脳・心血管疾患等重篤な疾患の発症や重症化を予防することで、医療費の適正化が図られる。			
これまでの取組と成果			
地区医師会に委託し、地域の医療機関で健診を受けられる体制を整え、最新版の国の手引き・プログラムに基づく健診項目を設定し、6月～11月にかけて健診を実施した。また、R6年度から受診費用の自己負担額の無料化を実施し、健診を受けやすい体制づくりを整えた。未受診者への受診勧奨として、年齢や過去の受診歴に応じてグループ分けし、それぞれの特性に合わせて関心を誘う内容の勧奨はがきを作成し、送付した。 評価時の受診率は暫定値のため、過去3年間の実績で見た場合、R3は42.0%、R4は42.4%、R5は42.2%となり、目標値とは乖離しているものの、いずれも県平均値は上回っている。 被保険者数が減少傾向にある中で、受診率が大きく変化しないことは、本市の被保険者数の健康意識が高いものと推測されるほか、受診勧奨はがきのデザイン工夫を図るなど、受診に結び付けるための取組の成果が表れているとも考えられる。			
今後の課題			
受診率は県平均を上回るものの、目標値とは依然乖離があるため、受診率向上のためのさらなる工夫・取組の検討。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
受診率が高い自治体の先進的取組を参考するなど、一層の工夫を図っていく。特に地区医師会が同じとなる近隣自治体の取組例を参考にしていく。			
また、受診費用にかかる被保険者の自己負担額の軽減策として、令和6年度から自己負担額の無料化を実施し、今後についても無料化を継続していく予定。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	公債費・諸支出金・予備費管理事業		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	国民健康保険担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5541		
基本事業	20	国民健康保険制度の適正な運営	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	地方税法第17条、第17条の4 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律					
事業概要	【目的】 ・国民健康保険税額の更正等の理由により、過年度分の過納額の還付や加算金を支払う。また、国や県等からの補助金について、確定額を超える補助金等の交付を受けていた場合に返還する。 【内容】 ・被保険者の国保資格の得喪や修正申告等により、国保税額に変更が生じ、既に納付済みのため、過納額が生じた場合は、本人宛の還付通知を行う。国や県等からの補助金について、実績報告等による額の確定等に伴い、その額を超える補助金等が交付されていた場合に、その超えた額を返還する。 ・不測の事態から特別会計歳出予算の不足が見込まれ、緊急対応を要する場合、予備費の充用により対応する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	(※義務的経費のため指標設定なし)			計画値					
				実績値					
	(※義務的経費のため指標設定なし)			計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	48,285	—	39,425	—		
実績	事業費	事業費計		千円	43,862	20,400	35,088	15,294	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	43,862	20,400	35,088	15,294
		人件費	人件費計		千円	4,423	—	4,337	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.60	—	0.57	—		
	正規職員人件費計		千円	4,222	—	4,119	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.15	—	0.15	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	201	—	218	—		

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	国民健康保険事業費納付金事業			部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち		課長名	小原 到	担当名	国民健康保険担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営		電話番号	048-594-5541		
基本事業	20	国民健康保険制度の適正な運営		個別計画			
主な取組	90	その他		対象事業			
予算編成方針の柱				事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	国民健康保険法第75条の7						
事業概要	【目的】 ・県が市町村の療養の給付等に要する費用その他の国保事業に要する費用を、市町村に国民健康保険保険給付費等交付金として交付するための財源に充てるための国民健康保険事業費納付金を県に納付する。 【内容】 ・県から示される額に基づき、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に区分して、それぞれ県に納付する。						

計画	指標名		単位	実績の推移					
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	(※義務的経費のため指標設定なし)			計画値					
				実績値					
	(※義務的経費のため指標設定なし)			計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費			千円	1,703,700	—	1,652,098	—	
	事業費計			千円	1,699,277	1,647,763	1,647,761	1,670,191	
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	68,714	77,152	62,559	70,226	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	1,630,563	1,570,611	1,585,202	1,599,965	
	人件費	内訳	人件費計	千円	4,423	—	4,337	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.60	—	0.57	—	
			正規職員人件費計	千円	4,222	—	4,119	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.15	—	0.15	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	201	—	218	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
共同保険者となる県の国保財政運営の安定化に寄与する。			
これまでの取組と成果			
納付金の算定に用いる各種の報告事務を遅滞なく進め、県で決定した国保事業費納付金（医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分）を滞りなく支払った。			
今後の課題			
令和6年度以降の県の算定方法は、医療費水準反映係数を0とし、負担を統一する方針から、実際の医療費水準に寄らず負担が増える自治体も発生することが想定される。納付金と保険税収納額との差が大きくなる場合、支払いに支障が生じるため、差を埋めるための保険税率の改定も検討される。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
関係法令に基づき、共同保険者となる埼玉県と共に確実に執行していく。			

備考

概要

事務事業名	北本市国民健康保険財政調整基金積立事業		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	国民健康保険担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5541		
基本事業	20	国民健康保険制度の適正な運営	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市国民健康保険財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例					
事業概要	【目的】 ・国民健康保険税負担の年度間の平準化を図り、国保財政の安定運営を確保する。 【内容】 ・基金積立金の運用利子や決算剰余金等が出たときに積み立てを行う。					

計 画	指標名	単位	実績の推移					
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	(※指標設定なし)		計画値					
			実績値					
	(※指標設定なし)		計画値					
			実績値					

実績	事務事業のコスト								
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	26,539	—	1,620	—		
	事業費	事業費計		千円	25,065	153	174	247	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	115	153	174	247	
			一般財源	千円	24,950	0	0	0	
	人件費	人件費計		千円	1,474	—	1,446	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.20	—	0.19	—	
			正規職員人件費計	千円	1,407	—	1,373	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.05	—	0.05	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	67	—	73	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
基金を一程規模蓄えることで、保険税の年度間の平準化を図る際に運用（取り崩し等）することができる。			
これまでの取組と成果			
運用利子の積立てを行うことができた。			
今後の課題			
当初予算編成時点では、保険税収納見込額の不足分等を補填するため、基金を取り崩す予定の予算計上が続き、その取り崩し予定額は被保険者数の減少傾向に伴って、今後増えていくものと見込まれる。 歳入・歳出予算のバランスを取るため、保険税率の改定も検討される。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
当面見込まれる被保険者数の減少傾向及び国保事業を取り巻く環境の変化・動向等に留意しながら、基金の運用（取り崩し又は積立て）の予想を立て、保険税負担の見直しの必要性などを含めて慎重に検討していく。			

備考	・R6当初予算153千円 ・補正21千円 ・R6予算現額174千円

概要

事務事業名	国民年金事業		部名	こども健康部	課名	保険年金課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	小原 到	担当名	国民年金担当
施策	50	社会保障制度の適正な運営	電話番号	048-594-5543		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	国民年金法、年金生活者支援給付金の支給に関する法律					
事業概要	【法定受託事務】 国民年金第1号被保険者に係る資格取得、種別変更等の届出書の受付及び異動処理、進達業務。 国民年金任意加入者に係る届出書の受付及び異動処理、進達業務。 国民年金保険料免除申請書及び国民年金保険料学生納付特例申請書の受付及び進達業務。 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の裁定請求書、未支給年金請求書の受付及び進達業務。 【協力・連携事務】 年金業務全般に関する相談や年金制度周知に係る業務。 年金生活者支援給付金の支給に係る請求書の受付事務や所得情報の提供業務。					

計 画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	年間異動処理件数	件	計画値						
			実績値	2,520.0	2,470.0	2,324.0	2,212.0		
			計画値						
実績値									

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	39,754	—	36,962	—		
	事業費	事業費計	千円	16,169	13,829	13,829	13,989		
		内訳	国庫支出金	千円	15,476	13,739	13,745	13,899	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	693	90	84	90	
	人件費	人件費計	千円	23,585	—	23,133	—		
		内訳	正規職員従事人数(人)	人	3.20	—	3.04	—	
			正規職員人件費計	千円	22,516	—	21,968	—	
			会計年度任用職員従事人数(人)	人	0.80	—	0.80	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	1,069	—	1,165	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

概要

事務事業名	企業誘致推進業務		部名	都市整備部	課名	都市計画課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	橋本 保	担当名	都市計画担当
施策	10	農業・商業・工業の振興	電話番号	048-594-5546		
基本事業	50	企業誘致の推進	個別計画			
主な取組	10	立地希望企業への相談支援・情報提供	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	企業立地を促進することにより、地域経済の活性化、雇用創出、定住促進、財務基盤の安定化等に抜本的かつ総合的に寄与する。 ・開発事業者等との情報交換を能動的に実施し、本市が企業誘致に注力していることを広く周知する。 ・道路網の地理的優位を活かせる工業・流通業務を行う企業等の立地誘導を促進するため、国・県・民間事業者等と連携し、市の将来を見据えた候補地選定及び事業手法の確立に努める。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	民間事業者との情報交換実施件数		件	計画値	20.0	20.0	20.0	20.0	
				実績値	43.0	15.0	10.0	17.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	4,230	—	3,469	—		
実績	事業費	事業費計		千円	8	21	0	9	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	8	21	0	9
	人件費	人件費計		千円	4,222	—	3,469	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	0.60	—	0.48	—	
		正規職員人件費計		千円	4,222	—	3,469	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
企業立地を促進することにより、地域経済の活性化、雇用創出、定住促進、財務基盤の安定化等に寄与することが期待される。			
これまでの取組と成果			
令和5年度まではコロナ禍等の理由により民間事業者との情報交換件数が落ち込んでいたものの、令和6年度は目標値に近い件数の情報交換を行うことができ、企業の立地ニーズの変化などを把握することができた。			
今後の課題			
引き続き民間事業者との情報交換を積極的に行い、社会情勢の変化等によるニーズの変化を把握しながら、産業用地の創出に取り組んでいく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
朝日4丁目地区の産業用地の創出に向け、地区内の遺跡の範囲を確定させるための準備を行っていく。			

備考	

概要

事務事業名	市街化区域編入地区基盤整備事業		部名	都市整備部	課名	都市計画課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保	担当名	都市計画担当
施策	40	道路、上・下水道、河川の整備	電話番号	048-594-5546		
基本事業	10	生活道路の整備充実	個別計画			
主な取組	10	道路新設改良	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	都市計画法第12条の4、第12条の5					
事業概要	平成21年度に市街化区域に編入し、未買収道路用地がある3地区の地区計画区域(下石戸一丁目・緑三丁目地区、下石戸一丁目地区及び緑四丁目・下石戸五丁目地区)の計画的で安全・安心なまちづくりを推進するため、地区計画により設定した区画道路の整備等の基盤整備を図る。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	区画道路の用地買収面積		㎡	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0		
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	0	—	0	—		
	事業費	事業費計		千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	0	0	0	0	
	人件費	人件費計		千円	0	—	0	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			正規職員人件費計	千円	0	—	0	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
地区計画により設定した区画道路の整備等の基盤整備を図ることで、計画的で安全・安心なまちづくりを推進することができる。			
これまでの取組と成果			
平成21年度の市街化区域編入に伴い、区画道路用地の買収準備を行った。			
今後の課題			
事業の実施には道路用地の買収や寄付の承諾が必要となるが、用地取得は難しい状況である。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
それぞれの地区及び地権者の状況の変化に注意し、必要な交渉を行う。			

概要

事務事業名	都市計画審議会運営事業		部名	都市整備部	課名	都市計画課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保	担当名	都市計画担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5546		
基本事業	20	良好な住環境および景観の誘導	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	都市計画法第77条の2					
事業概要	市の附属機関として都市計画法第77条の2の規定に基づく北本市都市計画審議会を設置し、都市計画に関する事項を調査又は審議する。委員16人(市議会議員5人、学識経験者7人、市民・関係行政機関4人)で構成されている。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	委員の確保		人	計画値	16.0	16.0	16.0	16.0	
				実績値	12.0	16.0	16.0		
				計画値					
				実績値					

				事務事業のコスト					
				前年度		実施年度		実施年度	今年度
				R 5決算		R 6当初予算		R 6決算	R 7当初予算
総事業費				千円	10,809	—	2,378	—	
実績	事業費	事業費計		千円	121	248	66	248	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	121	248	66	248
		人件費	人件費計		千円	10,688	—	2,312	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	1.50	—	0.32	—		
	正規職員人件費計		千円	10,554	—	2,312	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.10	—	0.00	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	134	—	0	—		

分析	設問		分析				
			3	2	1		
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い		3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い		2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない		2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある		2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある		2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある		2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある		3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
都市計画の決定・変更に当たって学識経験者や市民・関係行政機関関係者の意見を取り入れることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることができる。			
これまでの取組と成果			
都市計画審議会を1回開催し、生産緑地地区の変更について審議、答申を行った。			
今後の課題			
女性委員の割合が18.8%で、北本市男女行動計画で定める40%を下回っている。委員改選の際に女性委員の登用を図っていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
学識経験者や市民・関係行政機関関係者の意見を取り入れることにより、引き続き、都市計画の決定、変更の案件についての審議、答申を行う。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	中山道まちづくり協議会助成金事業		部名	都市整備部	課名	都市計画課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保	担当名	都市計画担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5546		
基本事業	20	良好な住環境および景観の誘導	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市まちづくり条例					
事業概要	北本市の顔となり、魅力ある中山道によるまちづくりに向けて、北本市まちづくり条例に基づく認定を受けた中山道まちづくり協議会の活動を支援するため、以下の活動に対して助成金を交付する。 ①中山道まちづくり活動 ②中山道まちなみ景観整備計画の審議 ③中山道まちづくり調査・研修 ④中山道まちづくり広報活動 ⑤その他					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	中山道まちづくり協議会役員会の開催		回	計画値	2.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	1.0	2.0	1.0		
	安全で安らげるまちなみとなっていると思う市民の割合		%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	
				実績値	59.2	59.1	56.4	59.4	

実績	事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
	総事業費		千円	2,188	—	1,784	—
	事業費	事業費計	千円	50	50	50	50
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0
			一般財源	千円	50	50	50
	人件費	人件費計	千円	2,138	—	1,734	—
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.30	0.24	—
			正規職員人件費計	千円	2,111	1,734	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.02	0.00	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	27	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
北本市の顔となり、魅力ある中山道によるまちづくりに寄与することが期待される。			
これまでの取組と成果			
県による街路整備事業(電線地中化工事)の今後の工事予定について、中山道まちづくり協議会に周知した。			
今後の課題			
協議会の活動内容について、調整をしていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
県と調整しながら令和8年度の歩道美装化工事に向けて、中山道まちづくり協議会に適宜情報提供していく。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	中山道街並み景観形成補助金事業		部名	都市整備部	課名	都市計画課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保	担当名	都市計画担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5546		
基本事業	20	良好な住環境および景観の誘導	個別計画	中山道街並み景観整備計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市まちづくり条例					
事業概要	北本市の中心市街地を形成する中山道沿線の街並み景観の整備及び創出を図るため、建物等の修景や道路景観の整備に関わる基本的事項を定め、中山道にふさわしい景観形成を推進する。 中山道街並み景観形成要綱に基づき、景観整備計画に定めた景観の基準に該当すると認められる建築物等について、建築経費の一部を補助する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	中山道街並み景観形成補助金交付件数	件	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		
	安全で安らげるまちなみとなっていると思う市民の割合	%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績値	59.2	59.1	56.4	59.4		

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	0	—	0	—
事業費	事業費計		千円	0	0	0	0
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	0	—	0
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		正規職員人件費計	千円	0	—	0	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
中山道街並み景観形成要綱に基づき、景観整備計画に定めた景観の基準に該当すると認められる建築物等の建築経費の一部を補助することで、北本市の中心市街地を形成する中山道沿線の街並み景観の整備及び創出を図り、中山道にふさわしい景観形成を推進することができる。			
これまでの取組と成果			
補助金申請に合わせて予算措置することとしていたが、令和6年度は申請がなかった。			
今後の課題			
補助金の交付を受けていない建築物を改築する際に中山道街並み景観形成に対する協力と補助制度の活用を促していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
補助金申請に合わせて予算措置を行い、実施していく。			

備考	

概要

事務事業名	都市計画基本図修正業務事業		部名	都市整備部	課名	都市計画課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保	担当名	都市計画担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5546		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	0	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	都市計画法第14条第1項					
事業概要	基礎的かつ重要な図面である都市計画基本図について、年々変化する地形地物を定期的に修正することで、市民や業者等に市の土地利用や都市計画の情報を提供する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	基本図修正実施		回	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
				実績値	0.0	0.0	0.0	0.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	0	—	0	—		
	事業費	事業費計	千円	0	0	0	17,048		
		内訳							
		国庫支出金	千円	0	0	0	0		
		県支出金	千円	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他特財	千円	0	0	0	0		
		一般財源	千円	0	0	0	17,048		
	人件費	人件費計	千円	0	—	0	—		
		内訳							
		正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—		
		正規職員人件費計	千円	0	—	0	—		
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—		
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
都市計画基本図を定期的に修正することで、市民や業者等に市の土地利用や都市計画の最新情報を提供することができる。			
これまでの取組と成果			
5年ごとに行われる都市計画基礎調査に併せて修正しているほか、都市計画変更を行った場合も必要に応じて修正している。			
今後の課題			
特になし。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
基本的には都市計画基礎調査に併せて5年ごとに修正を行い、それ以外に大きな変更が生じる場合は、その都度修正を行っている。令和7年度中に都市計画変更(久保特定土地区画整理事業区域の一部除外、都市計画道路の変更、用途地域の変更)を予定しているため、令和7年度に都市計画基本図の修正を行う。			

備考	

概要

事務事業名	立地適正化計画策定業務		部名	都市整備部	課名	都市計画課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保	担当名	都市計画担当
施策	20	バランスのある土地利用の推進	電話番号	048-594-5546		
基本事業	40	住宅供給の促進	個別計画	北本市都市計画マスタープラン		
主な取組	10	住宅エリアへの開発誘導	対象事業	新規および主たる事業		
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	期間限定複数年度 (令和 6年度～令和 7年度)		
根拠法令 根拠条例等	都市再生特別措置法第81条第1項					
事業概要	立地適正化計画は、都市機能の集約と人口密度の維持により、生活サービスやコミュニティの維持を図ることを目的に自治体が策定する将来におけるまちづくりの指針の一つとなる計画である。主な特徴として、医療・福祉・商業等の都市機能を生活拠点に誘導する「都市機能誘導区域」や人口密度を維持するため居住を誘導する「居住誘導区域」を設定するなど、都市計画マスタープランの一部として位置づけられる計画である。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
				計画値					
				実績値					
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	0	—	25,029	—	
実績	事業費	事業費計		千円	0	11,737	13,467	6,884
		内訳	国庫支出金	千円	0	5,868	5,681	3,400
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	5,869	7,786	3,484
	人件費	人件費計		千円	0	—	11,562	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	1.60	—	
		正規職員人件費計	千円	0	—	11,562	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問	分析			
		3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。		効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
将来にわたって持続可能なまちづくりが実現されるとともに、計画を実現するための各種事業に対し、国庫補助金の活用が可能となる。			
これまでの取組と成果			
令和7年度末の策定に向けて市民アンケートを行い、住民意向を把握するとともに、計画の骨子となるまちづくり方針等の作成まで作業を進めることができた。			
今後の課題			
特になし。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
令和7年度末の計画策定に向けて引き続き取り組んでいく。			

備考	一般財源の決算額7,786千円のうち、予算額5,869千円との差額の1,917千円については、まちづくり事業内の他事業の残額である1,538千円を充当し、残り379千円を都市計画(変更)決定事業から流用した。

概要

事務事業名	台原地区・中丸南地区土地利用可能性検討調査業務		部名	都市整備部	課名	都市計画課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保	担当名	都市計画担当
施策	20	バランスのある土地利用の推進	電話番号	048-594-5546		
基本事業	20	商業・業務地等の整備	個別計画	北本市都市計画マスタープラン		
主な取組	90	その他	対象事業	新規および主たる事業		
予算編成方針の柱			事業期間	単年度のみ		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	市長公約である「南大通線の延伸(県要望)・上尾道路沿線整備」の実現に向け、まずは台原地区及び中丸南地区の市街化区域編入も含めた土地利用の方向性を決定する必要があることから、台原地区及び中丸南地区の土地利用に向けた調査・検討を行う。なお、土地利用を定めることについては、今後の当該地区及び周辺地域のまちづくりの方向性が決まる重要案件であるため、まちづくりに関する専門的知見やノウハウを持つ専門業者への業務委託を行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
				計画値					
				実績値					
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト						
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	0	—	16,790	—		
実績	事業費	事業費計		千円	0	9,469	8,118	0	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	9,469	8,118	0
			一般財源		千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	0	—	8,672	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	0.00	—	1.20	—	
		正規職員人件費計		千円	0	—	8,672	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—	

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
2地区のまちづくりの方向性が決定することで、地区住民の意向確認が可能となる。また、2地区の土地利用計画が決定することで多事業への着手が可能となる。			
これまでの取組と成果			
2地区にふさわしい土地利用の方向性やその土地利用を実現するための事業手法を検討し、まちづくりの方向性を定めることができた。			
今後の課題			
台原地区については、土地利用を図るためには都市計画道路西仲通線の整備が必要である。中丸南地区については、一部道路拡幅が必要となるほか、地権者の同意が必要である。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		D	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
中丸南地区について、検討結果に基づく土地利用を進めるため、都市計画法第34条第11号に基づく区域指定を行って土地利用を図った場合の税収を試算するとともに、道路整備費用が何年で回収できるか試算する。			

備考	

概要

事務事業名	中山道歩道美装化整備事業		部名	都市整備部	課名	都市計画課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保	担当名	都市計画担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5546		
基本事業	20	良好な住環境および景観の誘導	個別計画	中山道間の宿地区街なみ環境整備事業計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市まちづくり条例					
事業概要	中山道の持つ歴史と文化を生かした魅力あるまちづくりを行い、良好な街並み環境を形成する。 中山道間の宿地区街なみ環境整備事業計画に基づいて歩道美装化整備工事を行い、景観に配慮した街並みづくりを目指す。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	中山道歩道美装化工事延長	m	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		
	安全で安らげるまちなみとなっていると思う市民の割合	%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績値	59.2	59.1	56.4	59.4		

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	0	—	0	—		
	事業費	事業費計		千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	0	0	0	0	
	人件費	人件費計		千円	0	—	0	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			正規職員人件費計	千円	0	—	0	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
北本市の中心市街地を形成する中山道沿線の街並み景観形成を推進することができる。			
これまでの取組と成果			
県の街路整備事業に併せて歩道美装化工事を実施するものであり、令和6年度は実施なし。			
今後の課題			
特になし。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
三軒茶屋通り交差点から多聞寺交差点北側までの電線地中化整備された区間の歩道美装化工事を平成29年度から2か年で行った。今後、多聞寺交差点北側から南大通線までの区間について、県の街路整備事業による電線地中化工事完了後、市が歩道美装化工事を実施する。			

概要

事務事業名	都市計画情報管理システム事業			部名	都市整備部		課名	都市計画課	
政策	60	健全で開かれたまち			課長名	橋本 保		担当名	都市計画担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進			電話番号	048-594-5546			
基本事業	50	自治体DXの推進			個別計画				
主な取組	10	情報システムの標準化・共通化			対象事業				
予算編成方針の柱					事業期間	単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	都市計画法第3条第3項								
事業概要	正確で瞬時に検索できる情報システムを用いて窓口で用途地域、都市計画道路、地区計画等の案内、印刷サービスを行うことで、市民等を待たせず正確な情報提供を行うことにより、行政サービスの向上を図る。								

計画	指標名		単位	実績の推移						
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	情報システム利用環境維持		箇所	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	1.0	1.0	1.0	1.0		
				計画値						
				実績値						

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	14,241	—	1,734	—	
実績	事業費	事業費計		千円	5,690	0	0	0
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	5,690	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	8,551	—	1,734	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	1.20	—	0.24	—	
		正規職員人件費計	千円	8,444	—	1,734	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.08	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	107	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
情報システムを用いて窓口で都市計画情報の案内、印刷サービスを行うことで、迅速で正確な行政サービスの提供が期待される。			
これまでの取組と成果			
問合せの際、地名地番の検索がスムーズに行える為、窓口・電話サービスの向上が図られた。			
今後の課題			
これまで以上に使いやすく分かり易いシステムになるよう努める。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
久保特定土地区画整理事業区域の一部除外、都市計画道路の変更、用途地域の変更に併せてデータ修正を行う。			

概要

事務事業名	南部地域整備基金積立事業		部名	都市整備部	課名	都市計画課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保	担当名	都市計画担当
施策	20	バランスのある土地利用の推進	電話番号	048-594-5546		
基本事業	20	商業・業務地等の整備	個別計画			
主な取組	40	駅等の可能性を含めた交通・交流拠点の検討	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市南部地域整備基金の設置、管理及び処分に関する条例					
事業概要	南部地域の都市基盤整備に要する経費を充当するための財源とする。 平成14年度に北本市南部地域整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を設置し、南部地域周辺の都市基盤整備の財源に充てるための積立てを行うもの。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	南部地域周辺の都市基盤整備における基金の充当率		%	計画値	0.0	0.0	0.0	100.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0	100.0	
				計画値					
				実績値					

		事務事業のコスト						
				前年度	実施年度	実施年度	今年度	
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	125,699	—	53,368	—		
実績	事業費	事業費計		千円	120,355	50,420	50,477	797
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	355	420	477	797
			一般財源	千円	120,000	50,000	50,000	0
	人件費	人件費計		千円	5,344	—	2,891	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.75	—	0.40	—	
		正規職員人件費計	千円	5,277	—	2,891	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.05	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	67	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
多額の費用が必要となる北本市南部地域における都市基盤整備に要する財源に充当することで、計画的な整備が期待される。			
これまでの取組と成果			
北本市南部地域整備基金の設置、管理及び処分に関する条例に基づき、毎年度積立てを行ってきた。令和6年度は、基金設置から初めての取崩しを行った。			
今後の課題			
今後、新たに基金を活用する事業が生じた場合、更なる基金の積立てが必要となる。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
南部地域整備基金は北本市南部地域における都市基盤整備に要する財源に充当することから、事業の進捗によっては多額の費用が必要となるため、計画的に積立てを行っていく。 また、久保特定土地区画整理事業の早期完了や都市計画道路西仲通線の整備等を確実に進めるため、令和6年度から積立てとともに取崩しも行っている。			

3月補正 57千円

概要

事務事業名	都市公園管理運営事業		部名	都市整備部	課名	都市計画課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保	担当名	公園担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5547		
基本事業	10	公園の整備充実と緑地の保全	個別計画	緑の基本計画、北本市公園施設長寿命化計画		
主な取組	20	公園施設の巡回管理	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市都市公園条例					
事業概要	公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的とし、公園全体の運営業務及び公園施設、園地の点検、整備、清掃、催物等を含む維持管理業務を委託するとともに害虫駆除業務委託などを行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	自主事業イベント数		件	計画値	50.0	50.0	50.0	50.0	
				実績値	20.0	24.0	22.0	25.0	
	市民一人当たりの都市公園面積		㎡	計画値	11.5	11.5	11.5	11.5	
				実績値	10.6	10.6	10.6	10.7	

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	160,310	—	161,612	—	
事業費	事業費計		千円	156,246	157,301	156,554	160,181
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	5,930	3,014	5,729
		一般財源	千円	156,246	151,371	153,540	154,452
	人件費計		千円	4,064	—	5,058	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.57	—	0.70	—
		正規職員人件費計	千円	4,011	—	5,058	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.04	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	53	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応することで住民サービスの向上、経費節減を図る。			
これまでの取組と成果			
「業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている」との評価結果を指定管理者業務評価委員会から得ている。			
今後の課題			
多様化する住民ニーズの一方、物価や賃金等高騰の傾向も考慮し、より効果的、効率的な対応を検討する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
3年～5年ごとの指定管理者選定により、事業の振り返りと見直しを行う。			

備考	公園施設維持事業に対し、662千円を流用

概要

事務事業名	公園施設維持事業		部名	都市整備部		課名	都市計画課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保		担当名	公園担当	
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5547				
基本事業	10	公園の整備充実と緑地の保全	個別計画	緑の基本計画				
主な取組	20	公園施設の巡回管理	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	北本市都市公園条例							
事業概要	緑と憩いの空間を提供する公園施設の維持管理を目的とし、借地公園の賃借料の支払、指定管理者による管理外の公園管理、公園施設の修繕工事などを行う。							

計画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	安全で安らげるまちなみとなっていると思う 市民の割合	%	計画値		60.3	60.3	60.3	60.3	
			実績値		59.0	56.4	59.3		
	市民一人当たりの都市公園面積	㎡	計画値	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5	
			実績値	10.6	10.6	10.6	10.7		

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	46,877	—	99,319	—		
	事業費	事業費計	千円	42,250	73,104	93,610	101,632		
		内訳	国庫支出金	千円	0	7,500	51,090	7,189	
			県支出金	千円	0	0	451	0	
			地方債	千円	6,300	43,800	16,700	60,200	
			その他特財	千円	11,522	2,000	2,000	14,900	
			一般財源	千円	24,428	19,804	23,369	19,343	
	人件費	人件費計	千円	4,627	—	5,709	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.65	—	0.79	—	
			正規職員人件費計	千円	4,574	—	5,709	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.04	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	53	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	1
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
緑と憩いの空間を提供する公園施設の長寿命化。			
これまでの取組と成果			
公園施設の維持のため、令和6年度は25件の修繕工事を実施した。 借地公園を引き続き市民の憩いの場として利用していくため、借地料を支出した。			
今後の課題			
市内公園施設には設置から数十年を経過するものも多く、修繕の検討が必要な公園が多い。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き修繕の実施に努めていく。			

都市公園管理運営事業から流用662千円	
備考	国庫補助金 令和5年度繰越明許費分44,210,000円(北本総合公園野球場スコアボード改修工事)

概要

事務事業名	公園環境整備事業		部名	都市整備部	課名	都市計画課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保	担当名	公園担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5547		
基本事業	10	公園の整備充実と緑地の保全	個別計画	緑の基本計画、北本市公園施設長寿命化計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市都市公園条例					
事業概要	都市公園内の環境整備を行うことを目的として、公園灯、水飲み、時計塔、フェンスなどの設備を整備する。					

計 画	指 標 名	単 位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	安全で安らげるまちなみとなっていると思う 市民の割合	%	計画値		60.3	60.3	60.3	60.3	
			実績値		59.0	56.4	59.3		
	市民一人当たりの都市公園面積	㎡	計画値	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5	
			実績値	10.6	10.6	10.6	10.7		

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	4,064	—	7,890	—		
	事業費	事業費計	千円	0	3,056	2,832	116,688		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	105,100		
			その他特財	千円	0	2,800	11,500		
			一般財源	千円	0	256	88		
	人件費	人件費計	千円	4,064	—	5,058	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.57	0.70	—		
			正規職員人件費計	千円	4,011	5,058	—		
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.04	0.00	—		
			会計年度任用職員人件費計	千円	53	0	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
都市公園内の環境整備。			
これまでの取組と成果			
令和6年度においては子供公園ドーム整備等改修工事を実施するための実施設計を行った。			
今後の課題			
トイレの設置、時計塔の設置、公園灯の増設など公園内環境整備への要望が多く挙げられており、優先順位を精査しながら進める必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き速やかな現場確認、要望事項の整理に努め、優先順位の高い設備から整備を進める。			

備考	

概要

事務事業名	中央緑地管理運営事業		部名	都市整備部		課名	都市計画課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保		担当名	公園担当	
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5547				
基本事業	10	公園の整備充実と緑地の保全	個別計画	緑の基本計画				
主な取組	20	公園施設の巡回管理	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	期間限定複数年度 (令和 5年度～令和 7年度)				
根拠法令 根拠条例等	北本市都市公園条例							
事業概要	公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに経費の節減等を図ることを目的とし、北本中央緑地全体及び下原緑地公園の園地の点検、整備、清掃及び催物等を含む維持管理業務を委託する。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	自主事業イベント数	件	計画値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	
			実績値	16.0	18.0	17.0	18.0		
	市民一人当たりの都市公園面積	㎡	計画値	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5	
			実績値	10.6	10.6	10.6	10.7		

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	11,673	—	14,907	—		
	事業費	事業費計		千円	9,817	13,226	12,595	15,441	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	2,700	
			その他特財	千円	660	4,078	3,452	2,701	
			一般財源	千円	9,157	9,148	9,143	10,040	
	人件費	人件費計		千円	1,856	—	2,312	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.26	—	0.32	—	
			正規職員人件費計	千円	1,829	—	2,312	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.02	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	27	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応することで住民サービスの向上、経費節減を図る。			
これまでの取組と成果			
NPO法人による地域に根差した緑地管理が行われている。			
今後の課題			
多様化する住民ニーズの一方、物価や賃金等高騰の傾向も考慮し、より効果的、効率的な対応を検討する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
3年～5年ごとの指定管理者選定により、事業の振り返りと見直しを行う。			

備考	

概要

事務事業名	中央緑地整備事業		部名	都市整備部	課名	都市計画課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保	担当名	公園担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5547		
基本事業	10	公園の整備充実と緑地の保全	個別計画	緑の基本計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市都市公園条例					
事業概要	高崎線沿線の貴重な緑地を公園化して市民に安らぎを与え、緑地の公有地化供用開始のための整備を行い、老朽樹木等について更新を行う。 また、温室効果ガスの吸収源対策に資する整備を行うことを目的とし、中央緑地周辺地域における供用開始及び用地の取得を行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	安全で安らげるまちなみとなっていると思う市民の割合		%	計画値	60.3	60.3	60.3	60.3	
				実績値	59.0	56.4	59.3		
	市民一人当たりの都市公園面積		㎡	計画値	11.5	11.5	11.5	11.5	
				実績値	10.6	10.6	10.6	10.7	

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	44,276	—	48,143	—	
実績	事業費	事業費計	千円	42,785	92,235	46,264	96,128	
		内訳	国庫支出金	千円	5,540	17,250	15,620	20,905
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	20,200	74,300	26,100	73,800
			その他特財	千円	11,289	0	0	0
			一般財源	千円	5,756	685	4,544	1,423
	人件費	人件費計	千円	1,491	—	1,879	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.21	—	0.26	—	
		正規職員人件費計	千円	1,478	—	1,879	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.01	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	13	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
市民に安らぎを与えるとともに、休憩、散策などに活用できる公園を整備する。 緑地の公有地化供用開始のための整備を行い、老朽樹木等について更新を行う。 温暖化対策の一層の推進を図るため、温室効果ガスの吸収源対策に資する整備を行う。			
これまでの取組と成果			
北本中央緑地：都市計画決定面積3.2ha 供用開始 2.6ha 下原緑地公園：0.6ha			
今後の課題			
土地所有者に本事業(用地買収等)について説明し理解を得た上で、計画期間内に用地買収と整備工事を進める必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
社会資本整備総合交付金に基づき、用地買収と整備工事を進める。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	都市公園整備事業		部名	都市整備部	課名	都市計画課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保	担当名	公園担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5547		
基本事業	10	公園の整備充実と緑地の保全	個別計画	緑の基本計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市都市公園条例					
事業概要	市街化区域内の公園未整備地区に、市民が利活用できるような身近な公園緑地を整備することを目的とし、安全・安心、防災に配慮しながら、公園緑地の整備を行う。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	安全で安らげるまちなみとなっていると思う 市民の割合	%	計画値		60.3	60.3	60.3	60.3	
			実績値		59.0	56.4	59.3		
	市民一人当たりの都市公園面積	㎡	計画値	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5	
			実績値	10.6	10.6	10.6	10.7		

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	1,077	—	1,313	—		
	事業費	事業費計	千円	9	27	12	12		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	9	27	12	12	
	人件費	人件費計	千円	1,068	—	1,301	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.15	—	0.18	—	
			正規職員人件費計	千円	1,055	—	1,301	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.01	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	13	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
安全・安心、防災に配慮しながら、市街化区域内の公園未整備地区に市民が利活用できるような身近な公園緑地を整備する。			
これまでの取組と成果			
令和6年度における公園緑地の整備は別途事業内(公園環境整備事業等)で実施。			
今後の課題			
市内公共施設の統廃合の計画に合わせた公園の整備			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
市内公共施設の統廃合の計画に合わせて新たな公園整備の可能性について検討する。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	市民緑地整備事業		部名	都市整備部	課名	都市計画課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保	担当名	公園担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5547		
基本事業	10	公園の整備充実と緑地の保全	個別計画	緑の基本計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	都市緑地法					
事業概要	市街化区域内の既存林を土地所有者の理解を得ながら中長期的に保全することを目的とし、市街化区域内の既存雑木林を再生するため、除草や剪定を行い、適切に維持保全を行う。また、現在4か所の市民緑地を整備し、緑地保全を図っている。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	市民緑地指定面積		ha	計画値	2.0	2.0	2.0	2.0	
				実績値	2.0	2.0	2.0		
	市民一人当たりの都市公園面積		㎡	計画値	11.5	11.5	11.5	11.5	
				実績値	10.6	10.6	10.6	10.7	

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	4,898	—	4,266	—		
実績	事業費	事業費計		千円	3,900	3,033	2,965	3,033	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	3,000	3,000	2,965	0
			一般財源		千円	900	33	0	3,033
		人件費	人件費計		千円	998	—	1,301	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.14	—	0.18	—		
	正規職員人件費計		千円	985	—	1,301	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.01	—	0.00	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	13	—	0	—		

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
原則として開発を促進すべき地域である市街化区域内の既存林を土地所有者の理解を得ながら中長期的に保全する。			
これまでの取組と成果			
市街化区域内の既存雑木林の保全を前提に、土地所有者との協議により借地契約を締結し市民緑地として指定している。この市民緑地の面積に増減の変化はなかったが、緑化の推進のため適正に維持保全を図った。			
今後の課題			
市民緑地として土地利用を図ることは、土地の所有者の意向次第であり、永続的な土地利用は難しい。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
土地の所有者に対し制度について説明を行い、継続して保全を依頼していく。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	環境保護地区等対策事業		部名	都市整備部	課名	都市計画課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保	担当名	公園担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5547		
基本事業	10	公園の整備充実と緑地の保全	個別計画	緑の基本計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	緑化推進要綱					
事業概要	市緑化推進要綱により、西後保護地区及び、高尾阿弥陀堂保護地区を指定しており、市街地内に残る貴重な雑木林や豊かな自然が残る西側地区における希少植物などや市内保護樹木の保護に努めることを目的とし、環境保護地区及び市内保護樹木の保全のため、奨励金を交付し緑花を推進した。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	保護樹木本数(公共用地は除く)	本	計画値	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
			実績値	35.0	35.0	32.0	33.0		
	市民一人当たりの都市公園面積	㎡	計画値	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5	
			実績値	10.6	10.6	10.6	10.7		

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	758	—	829	—
実績 事業費	事業費計		千円	182	252	179	224
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	182	252	179	224
	人件費	人件費計		千円	576	—	650
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.08	—	0.09	—
		正規職員人件費計	千円	563	—	650	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.01	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	13	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
本市の目指す将来像である『緑に囲まれた健康な文化都市』の実現のため、緑地の保護と緑化の推進を図る。			
これまでの取組と成果			
市緑化推進要綱により、西後保護地区(0.19ha)及び、高尾阿弥陀堂保護地区(0.33ha)を指定している。市街地内に残る貴重な雑木林や豊かな自然が残る西側地区における希少植物などや市内保護樹木の保護に努めている。			
今後の課題			
保護地区については都市化により減少傾向であり、将来にわたって緑地として保全していくための方策について検討が必要。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
市内の未指定の樹木について要綱に基づき、新規の指定を行う。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	花と緑のまちづくり基金積立事業		部名	都市整備部		課名	都市計画課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保		担当名	公園担当	
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5547				
基本事業	10	公園の整備充実と緑地の保全	個別計画	緑の基本計画				
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	花と緑のまちづくり基金の設置、管理及び処分に関する条例							
事業概要	緑の保全と緑化を図り、市の将来像として掲げる「緑に囲まれた健康な文化都市」の実現に資する財源に充当することを目的とし、家庭募金緑化事業交付金(県の緑の羽根募金依頼を各自治会に周知し、集まった募金の一部が市に交付される)他、公民館などに設置した募金箱及びイベントによる募金活動、各団体からの募金を基金に積み立て、緑化推進事業全般の財源へ充当する。							

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	市民一人当たりの都市公園面積	㎡	計画値						
			実績値						
			計画値	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5	
実績値	10.6	10.6	10.6	10.7					

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	1,010	—	1,101	—
実績 事業費	事業費計		千円	588	730	595	589
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	588	730	595	589
		一般財源	千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	422	—	506
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.07	—
		正規職員人件費計	千円	422	—	506	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
緑の保全と緑化を図り、市の将来像として掲げる「緑に囲まれた健康な文化都市」の実現に資する財源に充当すること。			
これまでの取組と成果			
令和6年度末基金残高 49,767千円			
今後の課題			
積み立ての原資となる自治会からの緑の家庭募金については自治会非加入世帯の増加等により、減少が見込まれる。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き緑の啓発活動に努めていく。			

備考	寄附金:41,125円、基金利子:33,426円、家庭募金緑化事業交付金:520,000円、総積立額:594,551円

概要

事務事業名	花いっぱい推進事業		部名	都市整備部	課名	都市計画課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保	担当名	公園担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5547		
基本事業	10	公園の整備充実と緑地の保全	個別計画	緑の基本計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	なし					
事業概要	市内の緑化向上を図ることを目的とし、花木類の苗木を配布する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	苗木本数	本	計画値	320.0	300.0	180.0	180.0	180.0	
			実績値	300.0	300.0	180.0	200.0		
	市民一人当たりの都市公園面積	㎡	計画値	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5	
実績値			10.6	10.6	10.6	10.7			

実績	事務事業のコスト								
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費			千円	1,198	—	1,501	—	
	事業費	事業費計		千円	200	200	200	200	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	100	100	100	100	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	100	100	100	100	
	人件費	人件費計		千円	998	—	1,301	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.14	—	0.18	—	
			正規職員人件費計	千円	985	—	1,301	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.01	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	13	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
花木類の苗木の配布により市内の緑化と緑への啓発を行う。			
これまでの取組と成果			
苗木の配布について、例年の行事として、定着している。			
今後の課題			
十分な数の苗木を確保し続けるため、予算額については適時見直しが必要。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き緑の啓発活動に努めていく。			

備考

概要

事務事業名	菊普及事業		部名	都市整備部	課名	都市計画課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	橋本 保	担当名	公園担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5547		
基本事業	10	公園の整備充実と緑地の保全	個別計画	緑の基本計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	なし。					
事業概要	市の花である菊の花の育成と普及啓発を目的とし、総合公園で開催される「秋まつり」において、菊の展示を実施する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	菊展示数		鉢	計画値	200.0	200.0	200.0	200.0	
				実績値	79.0	65.0	17.0	9.0	
	市民一人当たりの都市公園面積		㎡	計画値	11.5	11.5	11.5	11.5	
				実績値	10.6	10.6	10.6	10.7	

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度		今年度	
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費			千円		352		—		361		—	
	事業費	内訳	事業費計		千円	0		0		0		0	
			国庫支出金		千円	0		0		0		0	
			県支出金		千円	0		0		0		0	
			地方債		千円	0		0		0		0	
			その他特財		千円	0		0		0		0	
			一般財源		千円	0		0		0		0	
	人件費	内訳	人件費計		千円	352		—		361		—	
			正規職員従事人数(人工)		人	0.05		—		0.05		—	
			正規職員人件費計		千円	352		—		361		—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00		—		0.00		—	
			会計年度任用職員人件費計		千円	0		—		0		—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	1
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	1
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
菊を愛する市民などが育てた菊の展示を行い、市の花である菊のPR普及			
これまでの取組と成果			
市内外の菊花育成愛好家の方より出品を募り、市庁舎、北本総合公園において展示を行っている。			
今後の課題			
菊花愛好会会員が高齢化したため、活動が縮小傾向である。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
展示数は減少傾向ではあるが、永らく市の花の育成に貢献された方々が年に1度の成果発表の場として楽しみにされていることもあり、引き続き展示を行う。			

備考

概要

事務事業名	久保特定土地区画整理事業		部名	都市整備部		課名	久保土地区画整理事務所
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	坂田 慎二		担当名	事業担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-593-1165			
基本事業	40	土地区画整理事業の推進	個別計画				
主な取組	30	街路築造工事	対象事業				
予算編成方針の柱			事業期間	期間限定複数年度 (平成 8年度～令和 7年度)			
根拠法令 根拠条例等							
事業概要	【目的】都市基盤が整備された宅地を供給することにより新規住宅の建設を促進し人口流入を図る 【内容】土地区画整理の整備手法を用いて道路や公園・宅地を整備し総合的なまちづくりを行う 【特殊事情】令和7年度に事業計画の変更を予定している(事業期間の延伸を含む)						

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	総事業費進捗率		%	計画値	71.8	77.6	83.3	91.6	100.0
				実績値	46.1	48.6	52.0	56.8	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト						
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	383,458	—	519,803	—		
実績	事業費	事業費計		千円	348,276	848,693	483,671	939,870	
		内訳	国庫支出金		千円	50,043	268,050	113,268	323,270
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	165,571	492,300	142,400	519,100
			その他特財		千円	0	500	0	500
			一般財源		千円	132,662	87,843	228,003	97,000
	人件費	人件費計		千円	35,182	—	36,132	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	5.00	—	5.00	—	
		正規職員人件費計		千円	35,182	—	36,132	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
新規住宅の建設に伴う定住人口の増加が見込まれる。定住人口の増加は、安定的な税収の確保や持続可能なまちづくりの実現に繋がる。			
これまでの取組と成果			
これまで、事業費ベースの進捗率は56.8%である。 令和5年度末時点の事業区域内人口は2,252人で、平成8年度事業認可時の人口約1,700人に対して552人の増加となっている。			
今後の課題			
これまで課題となっていたデーノタメ遺跡との共存、オオタカの保護、事業の長期化と事業費の増大に関しては、令和7年度に予定している事業区域の縮小を伴う事業計画の変更により概ね解決または改善されるものの、国庫補助金をはじめとした事業資金の安定的な確保が課題として残る。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		C	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
令和7年度に事業計画を変更し、事業区域の縮小とともに総事業費の縮減、事業期間の短縮を図る。 事業の資金計画に関しては、早い段階から国庫補助金や県費補助、基金、地方債等を最大限に活用し、道路や宅地の整備を促進することで、保留地処分金による財源の安定確保を実現し、事業の早期完了を目指す。			

令和6年度決算額には令和5年度からの繰越分(9,650千円)を含む。 令和7年度予算額には令和6年度からの繰越分(55,286千円)を含む。

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月09日 作成

概要

事務事業名	建築指導事業		部名	都市整備部	課名	建築開発課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	山田 聡	担当名	指導担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5549		
基本事業	20	良好な住環境および景観の誘導	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	建築基準法、屋外広告物法、建設リサイクル法等					
事業概要	北本都市計画区域の地域地区、地区計画等の規定に適合した、住環境及び都市景観の形成を図るため、建築指導業務等を行っていく。 1.建築指導関係業務 2.屋外広告物関係業務 3.建設リサイクル法届出関係業務					

計 画	指標名	単位	実績の推移					
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	当該業務は指標で表すことが困難なため設定なし		計画値					
			実績値					
			計画値					
			実績値					

実績	事務事業のコスト								
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費			千円	10,224	—	11,835	—	
	事業費	事業費計		千円	1,780	2,269	704	2,041	
		内訳	国庫支出金	千円	0	650	0	650	
			県支出金	千円	16	13	16	14	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	1,086	1,515	688	1,377	
			一般財源	千円	678	91	0	0	
	人件費	人件費計		千円	8,444	—	11,131	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	1.20	—	1.50	—	
			正規職員人件費計	千円	8,444	—	10,840	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.20	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	291	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
関係法令等に基づき正確な事務処理を行くことにより、建築指導行政の適切な事務執行に寄与することができる。			
これまでの取組と成果			
1.建築指導関係業務1,192件、2.屋外広告物関係業務80件、3.建設リサイクル法届出関係業務85件等の事務処理を行った。			
今後の課題			
法改正への対応とともに関係法令等に基づき正確な事務処理を行う。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も、関係法令等に基づき正確な事務処理を行うと共に、効率的な事務処理が行えるように取り組む。			

備考	

概要

事務事業名	安全、安心、環境負荷低減住宅		部名	都市整備部		課名	建築開発課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	山田 聡		担当名	指導担当	
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5549				
基本事業	30	安全で環境負荷の少ない住宅への支援	個別計画	北本市住宅・建築物耐震改修促進計画				
主な取組	10	住宅耐震化の促進	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返				
根拠法令 根拠条例等	建築基準法、建築物の耐震改修の促進に関する法律、長期優良住宅の普及の促進に関する法律等							
事業概要	安全、安心、持続可能な住まいづくりの推進のため、建築基準法による指導を行なう。住宅の耐震性向上、長期優良住宅の認定、定期確認のための計画や支援、低炭素住宅の認定業務を通じて安全性の向上、環境負荷低減を図るため、既存木造住宅耐震化事業、木造住宅無料簡易耐震診断、長期優良住宅認定申請、低炭素住宅の認定の業務を行う。また、既存ブロック塀の倒壊による事故を防止するため点検の啓発、除却事業補助金も併せ行う。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	住宅の耐震化率		%	計画値	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
				実績値	91.4	91.5	91.6	91.7	
	長期優良住宅、低炭素住宅の認定件数の割合		%	計画値	15.0	20.0	25.0	30.0	30.0
				実績値	35.5	33.2	33.9	38.3	

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	3,246	—	11,835	—	
実績 事業費	事業費計		千円	1,135	2,269	704	2,041
	内訳	国庫支出金	千円	0	650	0	650
		県支出金	千円	0	13	16	14
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	840	1,515	688	1,377
		一般財源	千円	295	91	0	0
	人件費	人件費計		千円	2,111	—	11,131
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.30	—	1.50	—
		正規職員人件費計	千円	2,111	—	10,840	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.20	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	291	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	1
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
住宅の耐震性向上、長期優良住宅の認定、定期確認のための計画や支援、低炭素住宅の認定業務を通じて安全性の向上、環境負荷低減が図られる			
これまでの取組と成果			
令和6年度は広報きもと、窓口パンフ等により啓発を計3回行った。 各事業の成果は、既存木造住宅耐震化事業補助金「耐震診断、耐震改修計画、耐震改修工事」:0件、木造住宅無料簡易耐震診断:0件、長期優良住宅認定申請等:212件、低炭素建築物等計画認定:0件、危険ブロック塀除却事業補助金:1件			
今後の課題			
長期優良住宅認定申請等については、年々増加傾向にあるため執行体制の強化が必要。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法改正や業務量増加に伴う執行体制の強化。			

概要

事務事業名	開発指導事業		部名	都市整備部		課名	建築開発課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	山田 聡		担当名	指導担当	
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	594-5549				
基本事業	20	良好な住環境および景観の誘導	個別計画					
主な取組	40	開発行為等に対する指導	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	都市計画法							
事業概要	都市計画法に定められている開発許可制度により、市内の良好な宅地水準の確保及び区域区分の担保を行っていきながら、まちづくりや地域発展を図っていく。 ・開発行為許可、開発行為変更許可他 ・適合証明、開発登録簿の写しの交付他							

計 画	指標名	単位	実績の推移					
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	当該業務は指標で表すことが困難なため設定なし	計画値						
		実績値						
		計画値						
		実績値						

実績	事務事業のコスト								
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	22,471	—	18,106	—		
	事業費	内訳	事業費計	千円	8,398	50	40	53	
			国庫支出金	千円	2,786	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	2,700	47	40	53	
			一般財源	千円	2,912	3	0	0	
	人件費	内訳	人件費計	千円	14,073	—	18,066	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	2.00	—	2.50	—	
			正規職員人件費計	千円	14,073	—	18,066	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
公正で適正な開発行為許可等の許可事務を執行することにより、民間開発等における無秩序な市街化を防止し良好な居住環境の確保が期待せれる。			
これまでの取組と成果			
令和6年度は、開発行為許可、開発行為変更許可等の許可事務、適合証明や開発登録簿の写しの交付、各種届出等の事務を368件行った。			
今後の課題			
R7.7.1より特定都市河川の区域指定及び宅地造成規制区域が指定されることから、審査基準等の見直しが必要となる。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法定受託事務(事務処理権限移譲)のため、法令に基づき事務を実施するもの。			

備考	

概要

事務事業名	開発指導要綱		部名	都市整備部	課名	建築開発課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	山田 聡	担当名	指導担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	594-5550		
基本事業	20	良好な住環境および景観の誘導	個別計画			
主な取組	40	開発行為等に対する指導	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市開発行為等の指導に関する要綱					
事業概要	北本市開発行為等の指導に関する要綱に基づく事前協議により、都市計画法の開発許可と併せ市内の良好な宅地水準の確保及び区域区分の担保を行っていきながら、さらに良好な住環境の形成と地域発展を図っていく。					

計 画	指標名	単位	実績の推移					
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	事前協議の実施件数	件	計画値					
			実績値	26.0	31.0	23.0	31.0	
	民間開発事業に対する指導事項の実行割合	%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績値			92.3	96.7	100.0	96.4		

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	3,518	—	18,106	—		
	事業費	事業費計	千円	0	50	40	53		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	47	40	53	
			一般財源	千円	0	3	0	0	
	人件費	人件費計	千円	3,518	—	18,066	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.50	—	2.50	—	
			正規職員人件費計	千円	3,518	—	18,066	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果					
開発行為等をしようとする者に対し必要な指導をすることにより、公共施設の整備等を求め、自然と調和した良好な住環境を備えたまちづくりに資することが期待される。					
これまでの取組と成果					
北本市開発行為等の指導に関する要綱に基づく事前協議は、31件あった。この事前協議の多くは分譲住宅に対して行ったもので、区画の大きさ、道路構造、ごみ集積所、雨水排出抑制、公園・環境整備等に基準を設け、良好なまちづくりのお願いをしている。令和6年度は、31件の物件が要綱どおりの基準により手続きを実施した。					
今後の課題					
要綱条文の整理や関係主管課の見直し等を実施して内容を整理してページ数を抑制し、分かり易いものへの見直しについて引続き検討を行う。					
今後の展開					
A 重点化・拡大して継続		B	1		
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない				
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
	4 現状では見直しが不可能				
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し				
	2 財源の見直し				
	3 事業費の縮小				
	4 他事業との整理統合				
	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				
今後の取組方針					
大幅な見直しは予定していないが、より事業者に分かりやすくするため内容の再検討は必要。					

備考

概要

事務事業名	空き家等対策事業		部名	都市整備部	課名	建築開発課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	山田 聡	担当名	宮繕・住宅担当
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5551		
基本事業	20	良好な住環境および景観の誘導	個別計画			
主な取組	10	空き家対策・利活用	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	空家等対策の推進に関する特別措置法、北本市空き家等の適切な管理に関する条例					
事業概要	適切な管理が行われていない空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、その生活環境の保全を図り、併せて空き家等の活用を促進する。空き家等の実態把握、所有者等へ適切な管理の助言・指導、空き家等対策補助金交付事業等の実施。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	特定空家数		件	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0		
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度		今年度	
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費			千円		19,957		—		15,292		—	
	事業費	内訳	事業費計		千円	12,253		9,744		7,338		10,752	
			国庫支出金		千円	2,323		0		0		0	
			県支出金		千円	0		0		0		0	
			地方債		千円	0		0		0		0	
			その他特財		千円	0		1		0		1	
			一般財源		千円	9,930		9,743		7,338		10,751	
	人件費	内訳	人件費計		千円	7,704		—		7,954		—	
			正規職員従事人数(人工)		人	1.00		—		1.00		—	
			正規職員人件費計		千円	7,036		—		7,226		—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.50		—		0.50		—	
			会計年度任用職員人件費計		千円	668		—		728		—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
特定空家及び管理不全空き家の発生予防のため、所有者等へ適切な管理の助言・指導並びに空き家等対策補助金交付事業等を実施			
これまでの取組と成果			
空き家改修補助及び老朽空き家解体補助を継続して実施し、さらに空き家発生の未然防止として住宅リフォーム工事補助を開始した。また、相談のあった空き家に対する是正の通知をすることで特定空家は発生していない。			
今後の課題			
空き家所有者への適切な管理の啓発とともに、相続などによる空き家等を増やさないための方策の検討、現有する空き家の利活用と老朽化した空き家の除却促進、更に民事信託の制度の周知、周辺への安全・環境に非常に影響がある空き家への法定措置などを行っていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
空家対策計画の改定を実施したが、方針等に大きな変更はない。			

備考	

概要

事務事業名	市営住宅維持管理事業		部名	都市整備部		課名	建築開発課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	山田 聡		担当名	宮繕・住宅担当	
施策	10	豊かな住環境の整備	電話番号	048-594-5551				
基本事業	20	良好な住環境および景観の誘導	個別計画					
主な取組	90	その他	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	公営住宅法、北本市市営住宅設置及び管理条例							
事業概要	市営台原住宅(12戸)及び山中住宅(12戸)について、必要な点検や管理を行うとともに、緊急に生じた設備等の修繕、退去者が生じた場合の退去修繕等を行い、施設の適切な維持管理を行う。市営住宅(台原、山中)2棟24戸について、早期に故障部分の復旧を図り、適正な状態の住宅を市民に提供できるようにする。							

計画	指標名		単位	実績の推移						
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
				計画値						
				実績値						
				計画値						
				実績値						

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	9,397	—	10,336	—	
実績	事業費	事業費計		千円	1,693	3,097	2,382	3,386
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	3,097	2,382	3,386
			一般財源	千円	1,693	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	7,704	—	7,954	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	1.00	—	1.00	—	
		正規職員人件費計	千円	7,036	—	7,226	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.50	—	0.50	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	668	—	728	—	

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
住宅困窮者である市営住宅入居者が安心して生活できる環境が維持できる。			
これまでの取組と成果			
市営住宅の長寿命化計画に基づく大規模改修工事を実施して、長期的に入居者が不便なく快適に生活できるように対応している。			
今後の課題			
今後も適切に対応していくことが望まれ、緊急修繕や退去修繕は継続して行っていく必要がある。また、大規模改修工事の対象外であった市営台原住宅の排水経路についての改修が必要となっている。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
住宅の退去があった場合には住戸の修繕を行う必要があり、また、大規模改修工事の対象以外でも経年劣化による修繕が必要となる場合もあるので、入居者がいる中では縮小や取止めの見直しは難しい。			

概要

事務事業名	営繕業務事業		部名	都市整備部	課名	建築開発課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	山田 聡	担当名	営繕・住宅担当
施策	20	適正な事務の執行	電話番号	048-594-5551		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	0	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	公共施設の建設又は工事に伴う適正な工事設計及び工事監督を行う。 各課から建築工事等の依頼を受け、次の業務を行う。 ・設計及び積算業務 ・設計委託監督業務 ・工事監督業務					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	14,509	—	15,718	—		
	事業費計		千円	436	1,790	1,265	2,186		
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	436	1,790	1,265	2,186	
	人件費	内訳	人件費計	千円	14,073	—	14,453	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	2.00	—	2.00	—	
			正規職員人件費計	千円	14,073	—	14,453	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
適正な工事内容と価格での工事を発注を行い、事業の目的達成はもちろんであるが、費用対効果の高い事業となるよう各事務を実施している。			
これまでの取組と成果			
工事を発注するための図面及び設計書の作成、設計委託を実施した場合には設計者への指導等を行い、工事については公共建築工事の品質に合うよう受注者への指導等を実施し良好な公共工事を実施している。			
今後の課題			
物価上昇に伴う不調、不落が発生しており、事業のスケジュールに支障が出ていることから、予算要望時点からスケジュールについてその期間も含めての検討を実施する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
実施している工事監理等の事業は、他部署の事業であり、その執行のみを行っている本事業は、現在でも必要最低限の事業内容と事業費で実施しており事業の見直しは難しい。			

備考	

概要

事務事業名	違反広告物撤去作業委託事業		部名	都市整備部	課名	建設課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学	担当名	道路管理・用地担当
施策	40	道路、上・下水道、河川の整備	電話番号	048-594-5552		
基本事業	10	生活道路の整備充実	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	埼玉県野外広告物条例					
事業概要	市内の違反広告物を無くし、「まち」の美観の維持向上を図る。 シルバー人材センターへの委託により月1回違反広告物、はり紙、はり札、立看板、広告旗の除去を行う。埼玉県に年4回件数を報告している。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	パトロール回数		回	計画値	12.0	12.0	12.0	12.0	
				実績値	12.0	12.0	12.0		
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	1,420	—	1,452	—		
	事業費	事業費計		千円	224	224	224	224	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	224	224	224	224	
	人件費	人件費計		千円	1,196	—	1,228	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.17	—	0.17	—	
			正規職員人件費計	千円	1,196	—	1,228	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問	分析			
		3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。		効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
「まち」の美観の維持及び安全対策			
これまでの取組と成果			
違反広告物撤去作業委託事業により、毎月1回市内全域の撤去作業を実施し、「まち」の美観の維持及び安全対策に寄与している。			
今後の課題			
違反広告物が多く、実施回数について検討していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
無秩序、無制限に出される広告は、市民共有の財産である自然や街の美しさを著しく損なうばかりか、交通妨害や通行の安全障害があり、除去が必要であるため、撤去作業委託事業を継続して実施していくもの。			

備考	

概要

事務事業名	道路情報管理システム管理事業		部名	都市整備部	課名	建設課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学	担当名	道路管理・用地担当
施策	40	道路、上・下水道、河川の整備	電話番号	048-594-5552		
基本事業	10	生活道路の整備充実	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	道路法第16条(市町村道の管理)・第28(道路台帳)					
事業概要	道路情報管理システムを導入し、道路台帳整備の充実及び統合型Web・GISシステムを構築し、市道管理事務の効率化を図る。 道路情報管理システムを更新し、台帳閲覧サービスを充実させる。					
	事業の流れ ・4月システム会社と契約。 ・市道の新設・変更等を更新する。 ・更新した路線を路線図として作成。 ・3月に納品。 委託料 56,375千円(道路情報管理システム化委託料 55,275千円、測量委託料 1,100千円)					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	システム未整備率	%	計画値	29.0	29.0	29.0	28.0	28.0	
			実績値	29.2	29.2	29.2	28.7		
			計画値						
			実績値						

			事務事業のコスト						
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	35,493	—	38,509	—		
実績	事業費	事業費計		千円	19,943	22,594	22,539	20,594	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	19,943	22,594	22,539	20,594
	人件費	人件費計		千円	15,550	—	15,970	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	2.21	—	2.21	—	
		正規職員人件費計		千円	15,550	—	15,970	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
道路情報管理システムを構築し、市道管理業務の効率化及び台帳閲覧サービスの向上が保てる。			
これまでの取組と成果			
道路台帳の調整や保管、閲覧について道路法第16条(市町村道の管理)及び第28条(道路台帳)で定めており、「普通地方交付税」「地方揮発油譲与税、地方道路譲与税及び自動車重量譲与税」「交通安全対策特別交付金」で道路台帳システムが必要となる。 また、窓口業務においてもスムーズに対応ができる必要がある。			
今後の課題			
早期の台帳整備を目指し、予算確保に努める。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
、市道管理業務の効率化及び台帳閲覧サービスの向上のため、道路台帳の整備率100%を目指し道路情報管理システムの管理業務を継続して実施していくもの。			

備考

概要

事務事業名	公共工事土木積算システム及び公用車運用事業		部名	都市整備部	課名	建設課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学	担当名	新設改良担当
施策	40	道路、上・下水道、河川の整備	電話番号	048-594-5554		
基本事業	10	生活道路の整備充実	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	各賃貸借契約に基づき実施。					
事業概要	土木積算システム、公用車の賃貸借契約により、工事等の設計業務の円滑化が図られ、公用車賃貸借契約により、苦情現場へ早急に駆けつけるなど、業務の円滑化が図られる。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	システムの安定稼働日数及び公用車での 無事故日数	日	計画値	365.0	366.0	365.0	365.0	365.0	
			実績値	365.0	366.0	365.0	365.0		
			計画値						
			実績値						

		事務事業のコスト						
		前年度		実施年度	実施年度	今年度		
		R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費		千円	2,919	—	3,288	—		
実績	事業費	事業費計		千円	1,723	2,267	2,060	2,105
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	1,723	2,267	2,060	2,105
	人件費	人件費計		千円	1,196	—	1,228	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.17	—	0.17	—	
		正規職員人件費計	千円	1,196	—	1,228	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
各設計業務の効率化を図ることができ、また、苦情等への対応に迅速に答えるため、現場へ急行することができる。			
これまでの取組と成果			
公共工事土木積算システムについてはあらゆる土木工事に係る業務で各担当が毎日利用している。公用車運用についても苦情対応や現場の進捗確認のためほぼ毎日利用している。			
今後の課題			
より良いサービスが開発された場合は利用を検討していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
設計の誤りや積算の不備を防ぎ効率化を図るため、また人命に関わる恐れがある緊急時等に迅速に対応するために引き続き事業の継続が必要。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	街灯設置及び道路照明灯等設置事業		部名	都市整備部	課名	建設課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学	担当名	維持補修担当
施策	50	防犯・交通・消費者対策の強化	電話番号	594-5525		
基本事業	20	防犯環境・交通安全施設の整備充実	個別計画			
主な取組	20	防犯灯の整備促進	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	道路法					
事業概要	市道の交差点や見通しの悪い屈曲部等で、照明が不足している箇所に街灯や照明灯を設置することにより、犯罪や交通事故を防止する。 ・道路照明灯等設置工事 ・道路照明灯移設・撤去工事 ・道路照明灯等修繕					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	防犯灯、道路照明灯の設置数	基	計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値	5,524.0	5,569.0	5,626.0	5,687.0		

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	33,125	—	35,451	—	
事業費	事業費計		千円	30,733	33,432	32,994	39,408
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	17,000	24,100	21,749	28,700
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	13,733	9,332	11,245	10,708
	人件費計		千円	2,392	—	2,457	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.34	—	0.34	—
		正規職員人件費計	千円	2,392	—	2,457	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
防犯灯や道路照明灯が整備され、防犯対策や交通安全対策が充実します。			
これまでの取組と成果			
要望のあった防犯灯及び道路照明灯を令和6年度に50基新設した。			
今後の課題			
LED化した防犯灯及び道路照明灯が耐用年数を迎えており、毎年更新していく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
耐用年数を迎えたLEDを継続して、更新していく必要があるため			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	交通安全施設整備事業		部名	都市整備部	課名	建設課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学	担当名	維持補修担当
施策	50	防犯・交通・消費者対策の強化	電話番号	594-5525		
基本事業	20	防犯環境・交通安全施設の整備充実	個別計画			
主な取組	30	カーブミラー・道路反射鏡・防護柵の設置	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	道路法					
事業概要	道路区画線等の塗布、道路反射鏡の設置、防護柵の設置などの交通安全施設の整備を行い、交通事故の発生を抑制する。 ・道路反射鏡設置工事 ・区画線塗布工事 ・防護柵設置工事					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	交通安全施設の整備項目数		件	計画値	58.0	58.0	58.0	58.0	58.0
				実績値	65.0	48.0	81.0	68.0	
				計画値					
				実績値					

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	18,427	—	39,009	—	
実績 事業費	事業費計		千円	16,035	40,000	36,552	10,000
	内訳	国庫支出金	千円	6,091	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	3,200	32,000	28,600	2,000
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	6,744	8,000	7,952	8,000
	人件費計		千円	2,392	—	2,457	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.34	—	0.34	—
		正規職員人件費計	千円	2,392	—	2,457	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
良好な道路環境を整え安全で安心・快適な道路環境を保てる。			
これまでの取組と成果			
令和6年度において、次の通り交通安全施設を整備した。 道路標示(新設) 17件 道路照明灯、街灯(新設) 50件 道路反射鏡 19件 防護柵 1件			
今後の課題			
予算額が不足した場合、設置要望に応えることができない場合がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
継続して取り組んでいく。			

概要

事務事業名	道路緊急補修事業		部名	都市整備部	課名	建設課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学	担当名	維持補修担当
施策	40	道路、上・下水道、河川の整備	電話番号	594-5525		
基本事業	10	生活道路の整備充実	個別計画			
主な取組	30	道路環境の維持管理	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	道路法					
事業概要	市道の陥没等の損傷や側溝蓋の破損等を迅速に補修し、市道を安全な状態に維持する。 ・緊急補修工事 ・砂利道補修工事 ・側溝蓋掛け工事 ・側溝改修工事					

計 画	指標名	単位	実績の推移					
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
		計画値						
		実績値						
	地区要望の対応率	%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	45.0	49.2	65.5	63.4		

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	72,284	—	81,236	—	
実績	事業費	事業費計		千円	60,322	57,000	68,951	222,830
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	50,400
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	1,700	0	0	102,800
			その他特財	千円	45,800	57,000	68,951	57,052
			一般財源	千円	12,822	0	0	12,578
	人件費	人件費計		千円	11,962	—	12,285	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	1.70	—	1.70	—	
		正規職員人件費計	千円	11,962	—	12,285	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
緊急的な道路の破損等に迅速に対応でき、良好な道路環境を整え安全で安心・快適な道路環境を保てる。			
これまでの取組と成果			
年間268件以上の補修を行ったことにより、安全な道路環境を整備した。			
今後の課題			
多くの道路や排水構造物が整備から長期間経過しており、補修が必要な個所が増加している。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		A	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
補修が必要な個所の増加に伴い、業務量が増加しているため、拡大して継続			

備考	補正予算あり
	補正予算額:11,951

概要

事務事業名	道路維持基盤整備事業		部名	都市整備部	課名	建設課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学	担当名	維持補修担当
施策	40	道路、上・下水道、河川の整備	電話番号	594-5525		
基本事業	10	生活道路の整備充実	個別計画	舗装の個別施設計画		
主な取組	20	道路舗装改修	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	道路法					
事業概要	未舗装の市道の舗装整備、損耗の進んだ舗装や側溝等の改修を行い、良好な道路環境を維持し、快適な生活環境を創出する。 ・舗装改修工事					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	生活道路の舗装率	%	計画値	76.3	76.3	76.3	76.3	76.3	
			実績値	75.5	75.5	75.5	75.8		
	地区要望の対応率	%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績値	45.0	49.2	65.5	63.4		

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	207,708	—	103,651	—	
実績	事業費	事業費計		千円	195,746	91,400	91,366	17,700
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	118,400	82,200	91,366	17,700
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	77,346	9,200	0	0
	人件費	人件費計		千円	11,962	—	12,285	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	1.70	—	1.70	—	
		正規職員人件費計	千円	11,962	—	12,285	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
良好な道路環境を整え安全で安心・快適な道路環境を保てる。			
これまでの取組と成果			
令和6年度に15件の舗装改修工事等を実施した。			
今後の課題			
老朽化している舗装が多数あり、多額の更新費用が想定される。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		A	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
整備が必要な舗装の割合が急激に増加しているため、拡大して継続			

概要

事務事業名	道路新設改良事業		部名	都市整備部	課名	建設課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学	担当名	新設改良担当
施策	40	道路、上・下水道、河川の整備	電話番号	048-594-5554		
基本事業	10	生活道路の整備充実	個別計画			
主な取組	10	道路新設改良	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	道路法第16条					
事業概要	市内の生活道路(市道)について、安全かつ快適に利用できるよう改良、整備を実施する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	整備延長	m	計画値	250.0	350.0	350.0	350.0	350.0	
			実績値	311.0	108.0	146.6	312.3		
	生活道路の改良率	%	計画値	63.5	64.5	64.5	64.5	64.5	
			実績値	64.1	64.2	64.3			

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	168,746	—	181,270	—	
実績	事業費	事業費計		千円	154,392	190,210	165,300	529,280
		内訳	国庫支出金	千円	0	44,000	26,400	192,600
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	35,200	91,400	91,400	302,900
			その他特財	千円	61,000	47,500	47,500	29,700
			一般財源	千円	58,192	7,310	0	4,080
	人件費	人件費計		千円	14,354	—	15,970	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	2.04	—	2.21	—	
		正規職員人件費計	千円	14,354	—	15,970	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
良好な道路環境の整備により、安心・安全なまちづくりを目指す。			
これまでの取組と成果			
市民からの要望に基づき、渋滞の解消や事故多発地帯の解消を目指し道路の新設・改良工事を実施している。R6年度は市道3269号線、市道3227号線等の道路改良、市道122号線等、3227号線及び2012号線の用地取得を行い調査設計委託を実施し、一部工事については完了した。			
今後の課題			
施工箇所ごとに予算や職員の土木設計技能が求められるため、年内に発注・管理できる数に限りがある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
重点基本事業(4-4-1)の指標に直結する事業であり、適正な予算の確保と執行が求められる。			

備考	

概要

事務事業名	橋りよう維持事業		部名	都市整備部		課名	建設課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学		担当名	維持補修担当
施策	40	道路、上・下水道、河川の整備	電話番号	594-5525			
基本事業	10	生活道路の整備充実	個別計画	北本市橋梁長寿命化修繕計画			
主な取組	30	道路環境の維持管理	対象事業				
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	道路法						
事業概要	橋りようを安心して通行できるように、適正な維持管理を行う。 ・大雨増水時における高尾橋の高欄管撤去・設置 ・橋りよう補修工事 ・橋りよう定期点検						

計 画	指標名	単位	実績の推移					
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
		計画値						
		実績値						
	橋りょうの瑕疵による事故件数	件	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
実績値			0.0	0.0	0.0	0.0		

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	11,339	—	5,570	—	
事業費	事業費計		千円	7,750	3,050	1,885	9,054
	内訳	国庫支出金	千円	2,750	0	0	2,200
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	1,200
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	5,000	3,050	1,885	5,654
	人件費計		千円	3,589	—	3,685	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.51	—	0.51	—
		正規職員人件費計	千円	3,589	—	3,685	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
良好な道路環境を整え安全で安心・快適な道路環境を保てる。			
これまでの取組と成果			
法定義務である橋りょう点検を行った。			
今後の課題			
橋りょう点検の結果を踏まえ、劣化が見られた橋りょうについて令和7年度に補修を行う。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
橋りょうは比較的良好な状態を保てており、今後も大きな劣化が生じる前に補修することで長寿命化を図る。			

備考	

概要

事務事業名	中央通線整備事業		部名	都市整備部	課名	建設課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学	担当名	新設改良担当
施策	40	道路、上・下水道、河川の整備	電話番号	048-594-5554		
基本事業	20	都市計画道路の整備促進	個別計画			
主な取組	10	中央通線および西仲通線の整備推進	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	都市計画法第11条、道路法第16条					
事業概要	中央通線(都市計画道路)の国道17号線までの整備促進に向け調査、検討業務を進めている。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	整備延長	m	計画値		2,720.0	2,720.0	2,720.0	2,720.0	
			実績値		2,420.0	2,420.0	2,420.0		
	整備済区間の延長	km	計画値	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	
実績値			11.4	11.8	11.8	11.8			

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度		今年度	
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費			千円		13,847		—		6,406		—	
	事業費	内訳	事業費計		千円	10,258		3,638		2,721		643	
			国庫支出金		千円	0		0		0		0	
			県支出金		千円	0		0		0		0	
			地方債		千円	0		0		0		0	
			その他特財		千円	0		0		0		0	
			一般財源		千円	10,258		3,638		2,721		643	
	人件費	内訳	人件費計		千円	3,589		—		3,685		—	
			正規職員従事人数(人工)		人	0.51		—		0.51		—	
			正規職員人件費計		千円	3,589		—		3,685		—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00		—		0.00		—	
			会計年度任用職員人件費計		千円	0		—		0		—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
交通の安全性、利便性の向上を図り、利用する人が快適に通行できる道路となる。			
これまでの取組と成果			
都市計画決定された3・3・2中央通線について、令和4年度にⅠ期区間の工事が完了し、令和5年度からⅡ期区間の整備に向けた調査検討業務を行い、調査業務として中央通線の延伸計画に関する協議資料の作成業務を実施した。			
今後の課題			
令和5年度よりⅡ期区間(あずま通りから国道17号まで)の整備に向けて関係機関との協議を進めている。令和8年度の事業認可取得を目指し、適正な予算の確保と事業執行が必要。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
総合振興計画(4-4-2)に定める指標に直結する事業であり、成果指標の達成に向けて引き続き適正に執行を行う必要がある。			

概要

事務事業名	計画道路整備事業		部名	都市整備部	課名	建設課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学	担当名	新設改良担当
施策	40	道路、上・下水道、河川の整備	電話番号	048-594-5554		
基本事業	10	生活道路の整備充実	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	関東国道協会会則、上尾道路建設期成同盟会、埼玉県が実施する街路事業に係る市町村負担金徴収事務取扱要領					
事業概要	国・県道の整備促進のため、国・県及び関係団体との連携を図り調整を進める。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	16,946	—	6,883	—		
	事業費計		千円	15,750	5,900	5,655	4,300		
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	7,400	5,800	5,555	4,250	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	8,350	100	100	50	
	人件費	内訳	人件費計	千円	1,196	—	1,228	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.17	—	0.17	—	
			正規職員人件費計	千円	1,196	—	1,228	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
良好な道路環境を整え、安心・快適な道路環境整備を進める。			
これまでの取組と成果			
国・県が実施する広域幹線道路整備に係る負担金の支出及び埼玉県が実施する仲仙道の整備事業に係る支出を行った。			
今後の課題			
法令等の改正が無い限り事業継続の必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
広域幹線道路の実施主体である国及び県の実施する事業に対する市町村の負担であり、道路法及び埼玉県が実施する街路事業に係る市町村負担金徴収事務取扱要領に基づき、継続して実施する。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	受益者負担金管理事業		部名	都市整備部	課名	建設課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学	担当名	下水道業務担当
施策	40	道路、上・下水道、河川の整備	電話番号	048-594-5555		
基本事業	30	公共下水道(汚水)の整備	個別計画			
主な取組	10	公共下水道(汚水)の敷設・維持管理	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	都市計画法第75条 北本市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例					
事業概要	目的:公共下水道に係る都市計画下水道事業に要する費用の一部を充てるために徴収する受益者負担金について、その賦課及び徴収の適正な管理を行う。 内容:受益者負担金の賦課及び徴収について、下水道受益者負担金システムで管理を行う。また、滞納者に対しては、督促状の発行、納付の催告及び滞納処分を実施する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	受益者負担金の徴収金額	千円	計画値	2,200.0	2,125.0	1,207.0	3,023.0	561.0	
			実績値	2,988.0	7,064.0	2,396.0	4,864.0		
	受益者負担金の徴収率	%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績値	135.8	332.4	198.5	160.9		

		事務事業のコスト						
				前年度	実施年度	実施年度	今年度	
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	6,731	—	6,689	—		
実績	事業費	事業費計	千円	539	555	330	951	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	539	555	330	951
			一般財源	千円	0	0	0	0
		人件費	人件費計	千円	6,192	—	6,359	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.88	—	0.88	—	
	正規職員人件費計		千円	6,192	—	6,359	—	
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—	
	会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
汚水管渠の整備に要する財源の一部として受益者負担金を適正かつ公平に徴収することで、汚水管渠の確実な整備に繋がる。			
これまでの取組と成果			
受益者負担金の滞納者に対し、督促状及び催告書を適宜送付するなどして、滞納額を減らすことができた。			
今後の課題			
滞納が長期化する前に、滞納者に対しては、滞納処分等を実施する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
成果指標において、実績値が目標値を上回っているため、現状のまま継続とする。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	公共下水道使用料徴収事務経費負担金		部名	都市整備部	課名	建設課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学	担当名	下水道業務担当
施策	40	道路、上・下水道、河川の整備	電話番号	048-594-5555		
基本事業	30	公共下水道(汚水)の整備	個別計画			
主な取組	10	公共下水道(汚水)の敷設・維持管理	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	公共下水道使用料徴収事務の共同処理に関する協定書					
事業概要	目的:公共下水道使用料徴収事務を、水道料金を徴収する桶川北本水道企業団が行うことで、市民サービスの向上及び事務の効率化を図る。 内容:下水道使用料の調定、納入通知及び収納消し込み等の徴収に係る事務全般を桶川北本水道企業団が行い、市はその事務経費の一部を負担している。 徴収事務経費負担金＝下水道使用料調定件数×負担金単価×1.10 負担金単価＝(前年度徴収経費÷前年度水道料金調定件数)×1/2					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	公共下水道使用料の徴収金額	千円	計画値	540,760.0	533,405.0	528,018.0	585,477.0	594,018.0	
			実績値	558,397.0	548,381.0	542,933.0	595,308.0		
	公共下水道使用料の収納率	%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績値	103.3	102.8	102.8	101.7		

		事務事業のコスト					
		前年度	実施年度	実施年度	今年度		
		R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費		千円	48,571	—	52,989	—	
事業費	事業費計		千円	39,213	43,473	43,450	43,453
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	39,213	43,473	43,450	43,453
		一般財源	千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	9,358	—	9,539
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	1.33	—	1.32	—
		正規職員人件費計	千円	9,358	—	9,539	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
公共下水道使用料徴収事務を、水道料金を徴収する桶川北本水道企業団が行うことで、市民サービスの向上及び事務の効率化に繋がる。			
これまでの取組と成果			
令和6年度収納率の実績値は、令和5年度に引き続き、目標値を上回った。			
今後の課題			
市民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、今後も桶川北本水道企業団の事務経費の負担を行い、収納率向上を働きかける。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
成果指標において、実績値が目標値を上回っているため、現状のまま継続とする。			

備考

概要

事務事業名	荒川左岸北部流域下水道事業		部名	都市整備部		課名	建設課	
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学		担当名	下水道業務担当	
施策	40	道路、上・下水道、河川の整備	電話番号	048-594-5555				
基本事業	30	公共下水道(汚水)の整備	個別計画					
主な取組	20	流域下水道に対する負担	対象事業					
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	下水道法第31条の2							
事業概要	目的:流域下水道とは、地方公共団体が管理する下水道からの下水を2つ以上の市町村から受け入れるものであり、広域的な下水道終末処理施設である。処理施設の集約化により、建設費及び維持管理費の低減や、下水の処理区域の広域化による安定した処理水質が保たれること等により、公共用水域の水質保全等の効率化が図られる。 内容:下水道法第31条の2により、荒川左岸北部流域下水道を管理運営する埼玉県に対し、荒川左岸北部流域下水道の関係5市において、当該流域下水道の設置等に要する経費及び維持管理費を負担するもの。							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	397,005	—	422,607	—	
事業費	事業費計		千円	393,768	457,029	419,283	481,331
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	135,900	98,800	82,100	115,300
		その他特財	千円	243,333	308,159	293,379	316,172
		一般財源	千円	14,535	50,070	43,804	49,859
	人件費	人件費計		千円	3,237	—	3,324
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.46	—	0.46	—
		正規職員人件費計	千円	3,237	—	3,324	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
処理施設の集約化による建設費及び維持管理費の低減や、下水の処理区域の広域化により、安定した処理水質を保つことに繋がる。			
これまでの取組と成果			
今後の課題			
引き続き、県に維持管理費等を支出し、広域で水質の保全を図る。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
単独で処理施設を保有・運営するよりも、処理施設の集約化による建設費及び維持管理費の低減や、下水の処理区域の広域化により、安定した処理水質が保たれるため、現状のまま継続とする。			

備考	

概要

事務事業名	公共下水道普及促進事業		部名	都市整備部	課名	建設課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学	担当名	下水道施設担当
施策	40	道路、上・下水道、河川の整備	電話番号	048-594-5556		
基本事業	30	公共下水道(汚水)の整備	個別計画			
主な取組	10	公共下水道(汚水)の敷設・維持管理	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	下水道法第11条の3					
事業概要	目的:公共下水道処理区域内の未接続者等に対して、敷地から排水される汚水排水を公共下水道へ接続するよう指導を行い、下水道施設の効率的な活用を図る。 内容:下水道法では、下水道処理区域内の汲取り便所使用者は、下水処理を開始すべき日から3年以内にその便所を水洗便所(汚水管が公共下水道に連結されたもの)に改造することとされており、水洗便所への改造に向け幹線融資や利子補給を行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	水洗化に関する説明等の実施	日	計画値	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
			実績値	5.0	4.0	3.0	5.0		
	水洗化率	%	計画値	99.2	99.3	99.4	99.4	99.5	
			実績値	99.4	99.4	99.4	99.3		

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	1,924	—	3,178	—
事業費	事業費計		千円	95	275	143	296
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	95	275	143	296
	人件費	人件費計		千円	1,829	—	3,035
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.26	—	0.42	—
		正規職員人件費計	千円	1,829	—	3,035	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

	設問	分析			
		3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。		効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
公共下水道処理区域内の未接続者等に対して、敷地から排水される汚水を公共下水道へ接続するよう指導を行い、水洗化率が向上することにより、生活環境の改善が図られる。			
これまでの取組と成果			
継続的に公共下水道へ接続について、説明の実施を行っている。			
今後の課題			
水洗便所への改造促進に向けた融資制度等については、今後未普及対策の一環として機会あるごとに説明し普及促進に努める。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
継続的に説明、普及活動を実施する必要があるため。			

備考	

概要

事務事業名	雨水管維持管理事業		部名	都市整備部	課名	建設課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学	担当名	下水道施設担当
施策	40	道路、上・下水道、河川の整備	電話番号	048-594-5556		
基本事業	40	雨水排水施設の整備充実	個別計画			
主な取組	10	公共下水道(雨水)の整備・維持管理	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	下水道法第3条第1項					
事業概要	目的:遊水地・雨水幹線等を適切に維持管理し、施設機能の保持を図る。 内容:大雨時等に溢水被害など発生することの無いよう、遊水地・雨水幹線等の除草、清掃、浚渫などの維持管理を行う。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	調整池・雨水幹線等の草刈り、浚渫回数	回	計画値	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	
			実績値	3.0	4.0	5.0	3.0		
	調整池・雨水幹線等での事故件数	件	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
実績値			0.0	0.0	0.0	0.0			

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	31,203	—	49,279	—	
実績	事業費	事業費計		千円	24,167	53,499	40,824	24,206
		内訳	国庫支出金	千円	0	12,000	12,000	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	24,167	41,499	28,824	24,206
		人件費	人件費計		千円	7,036	—	8,455
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	1.00	—	1.17	—	
	正規職員人件費計		千円	7,036	—	8,455	—	
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—	
	会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
遊水地・雨水幹線施設の適切な維持管理を行うことにより、浸水被害の発生を抑制されることを期待する。			
これまでの取組と成果			
遊水地・雨水幹線の適切な維持管理により、浸水被害による事故はなく、遊水地・雨水幹線の機能を果たしている。 また、令和6年度に内水浸水想定区域図を作成している。			
今後の課題			
引き続き、遊水地、雨水幹線の適切な維持管理に努める。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
継続的に適切な維持管理を続ける必要があるため。			

備考

概要

事務事業名	汚水管維持管理事業		部名	都市整備部	課名	建設課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学	担当名	下水道施設担当
施策	40	道路、上・下水道、河川の整備	電話番号	048-594-5556		
基本事業	30	公共下水道(汚水)の整備	個別計画			
主な取組	10	公共下水道(汚水)の敷設・維持管理	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	下水道法第3条第1項					
事業概要	目的:汚水管の補修により下水道施設の機能維持を図る。流域下水道処理施設へ汚水を放流するにあたり、その水質が基準に適合するか確認のため水質分析調査を行う。整備済みの汚水管情報を台帳として調製し保管することで、資産管理、維持管理での活用を図る。汚水管に接続する排水設備の検査を行い、基準に適合しているかを確認する。 内容:汚水管の維持管理のため、管渠内部の状態を調査し損傷箇所等の確認を行う。マンホールでは、蓋のガタつきの有無、高さ調整等の対応をとる。流域下水道接続点、特定事業場について、水質分析調査を行い、検査結果を県に報告する。前年度に整備、開発行為等によって築造され寄付採納をされた汚水施設について新たに下水道台帳に掲載し、最新の内容として更新を行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移						
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	著しい劣化のあるマンホール蓋の交換、補修	箇所		計画値	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
				実績値	7.0	14.0	10.0	13.0		
	汚水管渠、マンホール等の影響による事故件数	件		計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	38,439	—	39,349	—	
実績	事業費	事業費計		千円	32,247	38,319	31,761	48,105
		内訳	国庫支出金	千円	3,600	5,000	5,000	6,000
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	30,019	24,264	38,805
			一般財源	千円	28,647	3,300	2,497	3,300
	人件費	人件費計		千円	6,192	—	7,588	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.88	—	1.05	—	
		正規職員人件費計	千円	6,192	—	7,588	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
継続的で適切な污水管の補修や清掃等により、下水道施設の機能維持を図り、下水道施設の効率的な活用が期待できる。			
これまでの取組と成果			
污水管渠等の適切な維持管理により、事故の発生がなく目標達成につながっている。			
今後の課題			
下水道施設(污水)の劣化は進行しているため、計画的に修繕等を行っていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
継続的に修繕等を実施する必要があるため。			

備考	

概要

事務事業名	公共下水道整備事業(雨水)		部名	都市整備部	課名	建設課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学	担当名	下水道施設担当
施策	40	道路、上・下水道、河川の整備	電話番号	048-594-5556		
基本事業	40	雨水排水施設の整備充実	個別計画	荒川左岸北部流域関連北本公共下水道		
主な取組	10	公共下水道(雨水)の整備・維持管理	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	下水道法					
事業概要	目的:公共下水道事業認可区域内を事業計画に基づき、大雨時などにおける浸水対策として、雨水管の築造等行い雨水排水の向上を図るもの。 内容:公共下水道事業認可区域(雨水)505.7haの中の勝林雨水幹線の整備を行っていく。					

計 画	指 標 名	単 位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	公共下水道(雨水)整備面積	ha	計画値	121.1	121.1	121.1	121.1	121.1	
			実績値	121.1	121.1	121.1	121.1		
	公共下水道(雨水)整備率	%	計画値	23.9	23.9	23.9	23.9	23.9	
			実績値	23.9	23.9	23.9	23.9		

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	5,981	—	10,652	—		
実績	事業費	事業費計		千円	0	10,000	4,510	10,000	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	10,000
			その他特財		千円	0	10,000	4,510	0
			一般財源		千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	5,981	—	6,142	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	0.85	—	0.85	—	
		正規職員人件費計		千円	5,981	—	6,142	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
公共下水道事業認可区域内を事業計画に基づき、雨水幹線の整備を行うことにより、排水機能が向上し、大雨時における浸水被害が抑制されることを期待する。			
これまでの取組と成果			
勝林雨水3号幹線の見直しに伴い、公共下水道事業(雨水)計画の変更を行った。			
今後の課題			
事業計画に基づき公共下水道(雨水)の整備を実施する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
事業計画に基づいて、整備を実施するため。			

備考

概要

事務事業名	公共下水道整備事業(汚水)		部名	都市整備部	課名	建設課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学	担当名	下水道施設担当
施策	40	道路、上・下水道、河川の整備	電話番号	048-594-5556		
基本事業	30	公共下水道(汚水)の整備	個別計画	荒川左岸北部流域関連北本公共下水道		
主な取組	10	公共下水道(汚水)の敷設・維持管理	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	下水道法					
事業概要	目的:公共下水道事業認可区域内を事業計画に基づき、汚水管渠を整備し事業の推進を図るもの。 内容:公共下水道事業認可区域723.9ha、令和4年度3月末整備済区域628.65ha					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	公共下水道(污水)整備面積		ha	計画値	618.0	628.7	630.0	631.0	634.0
				実績値	618.3	628.7	631.0	632.8	
	公共下水道(污水)整備率		%	計画値	85.8	87.2	87.6	87.8	87.9
				実績値	85.8	87.2	87.6	87.8	

			事務事業のコスト					
			前年度		実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	126,031	—	102,426	—	
実績	事業費	事業費計		千円	119,698	190,460	94,694	180,840
		内訳	国庫支出金	千円	17,400	0	0	28,000
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	101,700	190,400	94,400	152,800
			その他特財	千円	0	60	294	40
			一般財源	千円	598	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	6,333	—	7,732	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.90	—	1.07	—	
		正規職員人件費計	千円	6,333	—	7,732	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
公共下水道事業認可区域内の事業計画に基づき、污水管渠を整備し、事業の推進を図り、有効的な下水道施設の利用を期待する。			
これまでの取組と成果			
令和6年度は目標値についてほぼ達成できた。			
今後の課題			
引き続き、事業計画に基づき公共下水道(污水)の整備を実施する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
事業計画に基づいて、整備を実施するため。			

備考

概要

事務事業名	中丸中継ポンプ場維持管理及び整備事業		部名	都市整備部	課名	建設課
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	石井 学	担当名	下水道施設担当
施策	40	道路、上・下水道、河川の整備	電話番号	048-594-5556		
基本事業	30	公共下水道(汚水)の整備	個別計画	荒川左岸北部流域関連北本公共下水道		
主な取組	10	公共下水道(汚水)の敷設・維持管理	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	下水道法					
事業概要	目的:中丸・ニツ家地域における汚水の中継ポンプ場を経由し、荒川左岸北部流域下水道管渠に接続するためポンプアップにより放流可能とするため、施設の機械設備、電気設備等が正常に稼働するよう維持管理を行い、経年による機器の更新など国の交付金等を活用しながら持続的な維持管理を実施する。 内容:中丸中継ポンプ場施設は、平成30年度に耐震化工事が完了した。 この施設は、24時間常時稼働していることから、施設内の電気設備機器や機械設備機器等においても経年による劣化が見られてきており、ストックマネジメント計画に基づいた計画的な機器類の改修(器機の入替えなど)を行っていく。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	ポンプ場内設備の定期点検の実施回数	回	計画値	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	
			実績値	12.0	12.0	12.0	12.0		
	ポンプ場内の電気設備、機械設備の異常による停止回数	回	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	11,049	—	16,107	—	
実績	事業費	事業費計		千円	6,968	13,466	10,687	10,682
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	4,000	0	0
			その他特財	千円	0	9,466	10,687	10,682
			一般財源	千円	6,968	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	4,081	—	5,420	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.58	—	0.75	—	
		正規職員人件費計	千円	4,081	—	5,420	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
中丸中継ポンプ場施設は常時稼働していることから、施設内の電気設備機器や機械設備機器等においても経年劣化が進んできており、ストックマネジメント計画等に基づいた機器等の改修がある。計画的な修繕や改修を実施し、継続的に安定した稼働を期待する。			
これまでの取組と成果			
令和6年度は目標値について達成でき、常時、正常に稼働ができた。			
今後の課題			
中丸中継ポンプ場施設は、常時稼働している施設であるため、引き続き適切な維持管理に努め、機械・電気設備の老朽化に対応していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
中丸中継ポンプ場施設は、平成30年度に耐震化工事が完了した。 この施設は、24時間常時稼働していることから、施設内の電気設備機器や機械設備機器等においても経年による劣化が見られてきており、ストックマネジメント計画に基づいた計画的な機器類の改修(器機の入替えなど)を行っていく。			

備考	

概要

事務事業名	出納業務事業		部名		課名	会計課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	佐々木 由美子		担当名 審査・出納担当
施策	20	適正な事務の執行	電話番号	048-594-5557		
基本事業	30	適正な会計処理	個別計画			
主な取組	10	会計事務研修の実施	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	地方自治法 北本市会計規則					
事業概要	法令及び市の規則に基づいて、北本市の会計に関する事務を行う。 ○収入業務 金融機関、コンビニ窓口、口座引落、クレジットカード、現金等による収納 ○支出業務 指定金融機関による口座振替、資金前渡による現金等による支払					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	各課への伝票の訂正指示数の減少	件	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績値	874.0	675.0	413.0	396.0		
			計画値						
			実績値						

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円		25,331	—		41,726	—
	事業費	事業費計		千円	0	18,545		15,711	22,714
		内訳	国庫支出金	千円	0	0		0	0
			県支出金	千円	0	0		0	0
			地方債	千円	0	0		0	0
			その他特財	千円	0	0		0	0
			一般財源	千円	0	18,545		15,711	22,714
	人件費	人件費計		千円	25,331	—		26,015	—
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	3.60	—		3.60	—
			正規職員人件費計	千円	25,331	—		26,015	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—		0.00	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—		0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善	将来にわたる効果・期待する効果			
	適正かつ能率的な会計事務の実施。			
	これまでの取組と成果			
	毎年、会計業務従事者を対象として、研修を実施している。 庁内の職員共有のネットワークへ、会計事務における留意事項をまとめた手引きや、源泉徴収に関する資料を、必要に応じて活用できるように掲載している。 全国的な押印の見直しに伴い押印のない請求書の受付を認めているが、事務従事者全体において理解が浸透し、滞りなく能率的に業務が遂行されている。			
	今後の課題			
頻発する同様の不備を解消するため、研修内容を検証し、より効果的な研修を実施する。 会計規則において、現行事務に則した見直しを行うとともに、支出票に添付すべき書類を明確にする。 職員の会計事務に対する理解や共通認識を深められるよう、日々の業務において的確な説明に努める。				
評価・改善	今後の展開			
	A 重点化・拡大して継続		B	1
	B 現状のまま継続			
	1 大幅な見直しは必要ない			
	2 見直しには法令等の改正が必須			
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早			
	4 現状では見直しが不可能			
	C 見直しして継続			
	1 実施方法等の見直し			
	2 財源の見直し			
3 事業費の縮小				
4 他事業との整理統合				
1 休止				
2 廃止				
3 完了				
今後の取組方針				
法令により業務内容が規定されている。 継続的な改善は必要とされるものの、大幅な見直しが求められる状況は生じていない。				
備考	予算決算額は、会計業務事業の総額から、他の事業事業分を除いた額。			

概要

事務事業名	納付・納入データ一括処理事業		部名		課名	会計課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	佐々木 由美子		担当名 審査・出納担当
施策	20	適正な事務の執行	電話番号	048-594-5557		
基本事業	30	適正な会計処理	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	地方自治法 北本市会計規則					
事業概要	市税等の納付書納付、コンビニ納付、MPN納付、クレジット納付、口座引落しなどの収納内容を委託先で統合し、納付・納入データを取り込む。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	誤処理割合(誤処理件数/適正処理件数)	%	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		
			計画値						
			実績値						

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	13,739	—	13,662	—	
実績	事業費	事業費計		千円	7,406	7,835	7,158	7,406
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	7,406	7,835	7,158	7,406
		人件費	人件費計		千円	6,333	—	6,504
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.90	—	0.90	—	
	正規職員人件費計		千円	6,333	—	6,504	—	
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—	
	会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
納付・納入データの正確かつ適正な処理			
これまでの取組と成果			
支払の際は、一つの指定金融機関への口座振替により可能となっている。 一方、収納業務では、対象となる金融機関が多数であるほか、収納方法も複数に渡っている。 収納業務の委託により、これらの対応をまとめることで、効率的な運営を実現できている。			
今後の課題			
新たに導入される収納チャネルや納付書の変更等が発生した際は、すべて委託前提とせずに検討する。 検討の際には、費用対効果を念頭に課内処理が可能であるか等により判断する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
指定金融機関との円滑な業務遂行が可能となっており、県内の多数の市において同様の対応となっている。			

備考	予算決算額はデータ一括処理分のみで、変更、項目追加対応のための委託額を含まない。

概要

事務事業名	決算書作成事業		部名		課名	会計課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	佐々木 由美子		担当名 審査・出納担当
施策	20	適正な事務の執行	電話番号	048-594-5557		
基本事業	30	適正な会計処理	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	地方自治法第233条第1項					
事業概要	法令に基づき、毎会計年度の出納閉鎖後3カ月以内に、決算を調整し、政令で定める書類とあわせて市長に報告する。 関係者への配布、ホームページへの公開。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	2,429	—	2,486	—		
	事業費	事業費計	千円	318	370	318	387		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	318	370	318	387	
	人件費	人件費計	千円	2,111	—	2,168	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.30	—	0.30	—	
			正規職員人件費計	千円	2,111	—	2,168	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析				
			3	2	1		
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い		3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い		3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない		3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある		2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある		2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある		2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある		3

将来にわたる効果・期待する効果			
適正かつ正確な決算情報の公開			
これまでの取組と成果			
市役所の市政情報コーナー、市内図書館図書館での閲覧のほか、市ホームページでの確認が可能。			
今後の課題			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令により実施内容が規定されているため。			

備考	

概要

事務事業名	収入印紙販売事業		部名		課名	会計課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	佐々木 由美子		担当名 審査・出納担当
施策	20	適正な事務の執行	電話番号	048-594-5557		
基本事業	30	適正な会計処理	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市収入印紙購入基金の設置、管理及び処分に関する条例					
事業概要	会計課窓口において、収入印紙を販売する。 郵便局からの各月の購入額につき、次の区分別に率を乗じた額の合計を手数料として受領。 ～ 200,000円 10% 200,001円 ～ 300,000円 8% 300,001円 ～ 500,000円 5% 500,001円 ～ 1,000,000円 1.5% 1,000,001円 ～ 1,500,000円 1% 1,500,001円 ～ 3,000,000円 0.6% 3,000,001円 ～ 0.5%					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	収入印紙販売額		円	計画値					
				実績値	2,720,500.0	7,261,400.0	14,118,500.0	14,094,700.0	
	販売手数料		円	計画値					
				実績値	249,898.0	442,194.0	617,706.0	624,250.0	

実績	事務事業のコスト								
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	4,222	—	4,336	—		
	事業費	事業費計		千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	0	0	0	0	
	人件費	人件費計		千円	4,222	—	4,336	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.60	—	0.60	—	
			正規職員人件費計	千円	4,222	—	4,336	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
パスポート申請の際に、庁舎内での手続とあわせて、収入印紙の購入が可能となっている。 (10年用 14,000円 5年用 9,000円)			
これまでの取組と成果			
新型コロナウイルス感染症の影響によるパスポート申請の減少により、販売額も減少したが、近年は戻りつつある。			
今後の課題			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
市民課での手続とあわせて、同じ庁舎内で収入印紙を購入できるため、市民の利便性の向上に寄与できている。			

備考	

概要

事務事業名	一時借入金等償還業務		部名		課名	会計課
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	佐々木 由美子		担当名 審査・出納担当
施策	20	適正な事務の執行	電話番号	048-594-5557		
基本事業	30	適正な会計処理	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	地方自治法第235条の3 各基金条例					
事業概要	歳入歳出予算は、総額では支払に支障のない額とされているが、年度途中の過不足については考慮されていない。 日々の収入額と支出額は時期により大きく異なるため、収支の超過額が少ない状況では、必要な支払が不可能となる。 このため歳計現金の不足が見込まれる際には、一時借入（指定金融機関）または繰替運用（基金）で不足を補う。 ○一時借入：指定金融機関からの借入れ。基金に余裕がない場合も確保が可能。利子の支払が必要。 ○繰替運用：市の基金からの繰替。財政調整基金、減債基金等では利子の支払は不要であるが、運用は年度内に限定。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	一時借入、組替運用延べ額	億円	計画値						
			実績値	10.0	10.0	10.0	10.0		
	支払利子額	円	計画値						
実績値			0.0	0.0	0.0	0.0			

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度		今年度	
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費		千円		422	—		434		—			
	事業費	内訳	事業費計	千円	0	478		0		786			
			国庫支出金	千円	0	0		0		0			
			県支出金	千円	0	0		0		0			
			地方債	千円	0	0		0		0			
			その他特財	千円	0	0		0		0			
			一般財源	千円	0	478		0		786			
	人件費	内訳	人件費計	千円	422	—		434		—			
			正規職員従事人数(人工)	人	0.06	—		0.06		—			
			正規職員人件費計	千円	422	—		434		—			
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—		0.00		—			
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—		0		—			

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果														
一時借入、組替運用により、必要とされる時期において、滞りのない支払が可能となっている。														
これまでの取組と成果														
一時借入実績														
H27	金額	5億	期間	H28.3.31-4.1	日数	2日	利率	1.475	利子	40,410円				
H28	金額	10億	期間	H29.3.31-4.3	日数	4日	利率	1.475	利子	161,643円				
H29	金額	5億	期間	H30.3.30-4.2	日数	4日	利率	1.475	利子	80,821円				
R01	金額	10億	期間	R02.3.31-4.1	日数	2日	利率	1.475	利子	80,821円				
組替運用実績														
R01	金額	10億	期間	4.01-05.31	利率	0	財政調整基金	金額	10億	期間	10.17-03.31	利率	0	財政調整基金
R02	金額	10億	期間	4.01-05.29	利率	0	財政調整基金	金額	10億	期間	10.19-03.31	利率	0	財政調整基金
R03	金額	10億	期間	4.01-05.31	利率	0	財政調整基金							
R04	金額	10億	期間	4.01-05.31	利率	0	財政調整基金							
R05	金額	10億	期間	4.03-05.31	利率	0	財政調整基金							
R06	金額	10億	期間	4.01-05.31	利率	0	財政調整基金							
R07	金額	10億	期間	4.01-06.04	利率	0	財政調整基金							
今後の課題														
今後の展開														
A 重点化・拡大して継続					B			1						
B 現状のまま継続		1 大幅な見直しは必要ない												
		2 見直しには法令等の改正が必須												
		3 見直しの必要性はあるが時期尚早												
		4 現状では見直しが不可能												
C 見直しして継続		1 実施方法等の見直し												
		2 財源の見直し												
		3 事業費の縮小												
		4 他事業との整理統合												
		1 休止												
		2 廃止												
		3 完了												
今後の取組方針														
一時借入においては、現行の指定金融機関からの借入以外に望ましい選択がないため。														

備考	○利子の支払を要しない基金(定額資金基金を除く) 財政調整基金、減債基金、国民健康保険財政調整基金、介護保険給付費支払基金

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	北本市議会だより作成及び市議会ホームページ運営事業			部名		課名	議会事務局	
政策	60	健全で開かれたまち			課長名	佐藤 慎也	担当名	総務議事担当
施策	10	市民との情報共有			電話番号	594-5560		
基本事業	20	広報活動の充実			個別計画			
主な取組	10	広報紙・議会だよりの充実			対象事業			
予算編成方針の柱					事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市議会会議規則第171条、北本市議会広報広聴委員会設置内規							
事業概要	市議会の活動を市民に伝え、議会に対する市民の理解と協力を得るため ・議会だより年4回(5月、8月、11月、2月)発行 ・市議会ホームページへの情報掲載を必要に応じ随時行う							

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	議会ホームページのアクセス数		件	計画値					
				実績値	100,363.0	104,979.0	145,844.0	105,664.0	
				計画値	0.0				
				実績値					

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	4,650	—	5,715	—
事業費	事業費計		千円	1,835	3,604	3,228	3,918
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,835	3,604	3,228	3,918
	人件費	人件費計		千円	2,815	—	2,487
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.40	—	0.33	—
		正規職員人件費計	千円	2,815	—	2,385	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.07	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	102	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
北本市議会基本条例に資する、市民にとって身近で開かれた信頼される議会の実現			
これまでの取組と成果			
議会だよりについては、北本市議会定例会の議案の議決結果や総括質疑、一般質問の内容、常任委員会審査概要、議案の審議結果等を掲載した。写真やイラストを多く使用したり、委員会活動の紙面を見直したりする等の掲載方法の工夫を行った。また、できるだけQRコードを添付してウェブページ上の詳細データへの誘導を図った。 ホームページについては、特に定例会に関する情報を可能な限り迅速に掲載することに努めた。			
今後の課題			
議会だよりについては、他市議会が作成する広報紙を参考に、より魅力的で読みやすい広報紙となるよう調査研究する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
基本的には現状維持とするが、レイアウト、構成、記事内容を見直して多くの人に読んでもらえる紙面づくりを目指す。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	北本市議会会議録検索システム稼働(データ作成含む)及び会議録作成業務委託事業			部名		課名	議会事務局
政策	60	健全で開かれたまち		課長名	佐藤 慎也	担当名	総務議事担当
施策	10	市民との情報共有		電話番号	594-5560		
基本事業	20	広報活動の充実		個別計画			
主な取組	20	市ホームページ・ソーシャルメディア等による情報発信		対象事業			
予算編成方針の柱				事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	地方自治法第123条、北本市議会会議規則第85、86、87、88、89条						
事業概要	1 会議録検索システム稼働業務 インターネットを通じて本会議の会議録を閲覧、検索できるようにすることにより、市民等への利便性の向上と議会としての積極的な情報の提供を行うためのデータ作成 2 会議録作成業務 議長は、会議録を添えて、会議の結果を市長に送付しなければならないため、会議録調製(テープ反訳)及び会議録印刷製本を行う						

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	検索システムへのアクセス数	件	計画値						
			実績値	2,522.0	3,314.0	4,464.0	4,438.0		
			計画値						
実績値									

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	9,660	—	9,213	—	
事業費	事業費計		千円	5,438	7,843	5,454	8,243
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	5,438	7,843	5,454	8,243
	人件費	人件費計		千円	4,222	—	3,759
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.60	—	0.50	—
		正規職員人件費計	千円	4,222	—	3,613	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.10	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	146	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	北本市議会映像配信システム運営管理業務委託事業		部名		課名	議会事務局
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	佐藤 慎也	担当名	総務議事担当
施策	10	市民との情報共有	電話番号	594-5560		
基本事業	20	広報活動の充実	個別計画			
主な取組	20	市ホームページ・ソーシャルメディア等による情報発信	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	本会議の審議状況をインターネットを經由し録画配信することで、議会の傍聴が困難な市民等へ積極的に情報を提供し、開かれた議会の実現を目指す					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	映像配信システムへのアクセス数	件	計画値						
			実績値	2,075.0	2,399.0	3,306.0	2,215.0		
			計画値						
実績値									

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	2,595	—	2,691	—		
実績	事業費	事業費計		千円	1,188	1,188	1,188	1,188	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	1,188	1,188	1,188	1,188
		人件費	人件費計		千円	1,407	—	1,503	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.20	—	0.20	—		
	正規職員人件費計		千円	1,407	—	1,445	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.04	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	58	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果					
北本市議会基本条例に資する、市民にとって身近で開かれた信頼される議会の実現					
これまでの取組と成果					
本会議の審議状況を会議録の作成を待つことなく録画配信視聴を可能とすることによって、傍聴が困難な人等への利便性を図ることができた。また、本会議の映像を録画することで、審議における疑義等の確認が時間差なく行えることによって、適切な議会運営に資することができた。					
録画配信の閲覧数の増加策として、議会だよりの各議員 一般質問の記事においてQRコードを表示し誘導することとした。					
今後の課題					
他市議会で行っているLIVE配信について検討を進めたが、費用対効果や市民ニーズの状況に鑑み当面の間は録画配信を維持することとした。					
今後の展開					
A 重点化・拡大して継続		B	1		
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない				
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
	4 現状では見直しが不可能				
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し				
	2 財源の見直し				
	3 事業費の縮小				
	4 他事業との整理統合				
	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				
今後の取組方針					
引き続き市民ニーズと費用対効果とを勘案して事業改善を行っていく。					

概要

事務事業名	議場映像システム運営事業		部名		課名	議会事務局
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	佐藤 慎也		担当名 総務議事担当
施策	30	効果的かつ効率的な行財政運営の推進	電話番号	594-5560		
基本事業	50	自治体DXの推進	個別計画			
主な取組	40	AI・RPAの利用促進	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	総括質疑及び一般質問において、議場映像システム（書画カメラ等）を使用し、資料を映像により提示することにより、「市民に開かれたわかりやすい議会」に資することを目的とする					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	映像システム使用件数	件	計画値						
			実績値	31.0	37.0	42.0	40.0		
			計画値						
			実績値						

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	2,107	—	1,173	—		
	事業費計		千円	1,263	421	421	0		
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	1,263	421	421	0	
	人件費	内訳	人件費計	千円	844	—	752	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.10	—	
			正規職員人件費計	千円	844	—	723	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.02	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	29	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果					
北本市議会基本条例に資する、市民にとって身近で開かれた信頼される議会の実現					
これまでの取組と成果					
一般質問(及び総括質疑)において、書画カメラ及び情報機器端末(パソコン・タブレット・スマートフォン)を使用し、議場内でプロジェクターによるスクリーンへの投影並びに大型ディスプレイへの表示を行った。映像システムの活用により、議会の活性化及び傍聴人へのわかりやすい説明に資することができた。					
今後の課題					
さらなる使用件数の増加に努める。また、有効活用策として、庁内他部署における研修、プレゼンテーション等や、小中学校教育での活用を推進する。					
今後の展開					
A 重点化・拡大して継続		B	1		
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない				
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
	4 現状では見直しが不可能				
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し				
	2 財源の見直し				
	3 事業費の縮小				
	4 他事業との整理統合				
	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				
今後の取組方針					
令和6年7月でリース期間が満了となり、すべての機器が無償譲渡となる。当面の間は既存の機器をそのまま活用していくが、この先、機器の劣化等が進んだ場合、再度多額の予算をかけて再度導入するかどうか、慎重な検討が必要。					

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月11日 作成

概要

事務事業名	小学校施設運営・管理・施設整備事業		部名	教育部	課名	教育総務課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	藤原雅臣	担当名	総務・政策担当
施策	50	学校教育の充実	電話番号	048-594-5561		
基本事業	50	教育環境の整備	個別計画	第3期北本市教育振興基本計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	学校教育法5条					
事業概要	学校教育法第5条の規定に基づき、学校設置者として学校運営・教育活動等にかかる学校経費について負担する。 また、児童の通う学校施設の維持管理及び運営を適正に行い、安全な教育環境を将来にわたって提供する。 ①水道光熱費や学校配当予算等、学校運営、教育活動の諸経費負担 ②賃借等による教育用事務機器等の配備 ③各種付属設備の管理委託及び校舎補修、校庭整備、樹木伐採委託等 ④遊具の点検委託及び補修 ⑤児童及び教職員用机・椅子・その他学校備品等の購入 ⑥老朽化に伴う改修工事、修繕の実施					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	小学校施設整備事業における改修・整備 工事等の実施	件	計画値	6.0	1.0	3.0	4.0	4.0	
			実績値	5.0	2.0	3.0	2.0		
	施設事故の件数	件	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		

実績	事務事業のコスト								
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	315,949	—	244,762	—		
	事業費	事業費計		千円	233,399	209,042	178,414	937,772	
		内訳	国庫支出金	千円	15,750	1,700	1,675	11,512	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	67,900	46,200	3,442	763,900	
			その他特財	千円	0	3,442	0	2,335	
			一般財源	千円	149,749	157,700	173,297	160,025	
	人件費	人件費計		千円	82,550	—	66,348	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	11.20	—	9.00	—	
			正規職員人件費計	千円	78,807	—	65,037	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	2.80	—	0.90	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	3,743	—	1,311	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
安心・安全な教育環境の整備・充実			
これまでの取組と成果			
西小学校空調設備設置工事、東小学校A棟高架水槽改修工事、その他各所修繕や今後の工事に向けた設計等を行うなど、施設整備の不具合・老朽化・安全面に対応・対策することで、安全な教育環境を構築した。			
今後の課題			
学校施設・設備が老朽化していることから計画的な設備更新が必要なため、児童数の増減を適切に把握し、市長部局において策定予定とする公共施設等総合管理計画に基づく再配置計画や個別施設管理計画等との調整を図りながら、長期的視野に立った更新について検討していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
学校の設置、管理及び廃止に関することについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められている。そのため、教育委員会で策定した「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」に基づき、学校施設の統廃合については、毎年度統廃合対象の有無について教育委員会会議で確認している。 統廃合対象校が決まるまでは、現状での大幅な見直しは難しい。			

小学校施設整備事業 補正予算(6月)6,275,000円 小学校施設整備事業 補正予算(12月)19,449,000円

概要

事務事業名	小学校給食提供・管理運営・施設整備事業		部名	教育部	課名	教育総務課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	藤原雅臣	担当名	総務・政策担当
施策	50	学校教育の充実	電話番号	048-594-5561		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	学校給食法					
事業概要	調理従事者の安定確保及び学校給食衛生基準に基づく給食調理場の衛生管理等により、児童の心身の健全な発達に資する「学校給食」を安全に安定して供給する。 また、栄養士の専門性を生かした献立の工夫及び関係かと連携した「食」に関する授業・指導を行い、学校給食及び食育の充実を図る。 ①給食設備の修繕・清掃委託、食品添加物検査、調理従事者細菌検査、厨房機器・食器の点検・入替 ②調理業務の民間委託及び栄養士の全校配置 ③栄養士の専門性を生かした献立作成及び食物アレルギー対応等（衛生講習会・各種研修会、食育の授業・指導・啓発紙の刊行） ④給食食材放射性物質検査の実施及びHP公表					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	栄養職員（栄養士・栄養教諭）の配置	人	計画値	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	
			実績値	7.0	7.0	7.0	7.0		
	栄養職員の献立による地場産食材使用割合(小)	%	計画値	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
			実績値	25.8	24.1	26.1	23.7		

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	296,470	—	189,245	—		
実績	事業費	事業費計		千円	275,832	134,401	145,013	163,513	
		内訳	国庫支出金		千円	148,293	0	19,744	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	8,300	0	0	26,300
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	119,239	134,401	125,269	137,213
		人件費計		千円	20,638	—	44,232	—	
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)		人	2.80	—	6.00	—	
		正規職員人件費計		千円	19,702	—	43,358	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.70	—	0.60	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	936	—	874	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月11日 作成

概要

事務事業名	中学校施設運営・管理・施設整備事業		部名	教育部	課名	教育総務課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	藤原雅臣	担当名	総務・政策担当
施策	50	学校教育の充実	電話番号	048-594-5561		
基本事業	50	教育環境の整備	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	学校教育法5条					
事業概要	学校教育法第5条の規定に基づき、学校設置者として学校運営・教育活動等にかかる学校経費について負担する。 また、生徒の通う学校施設の維持管理及び運営を適正に行い、安全な教育環境を将来にわたって提供する。 ①水道光熱費や学校配当予算等、学校運営、教育活動の諸経費負担 ②賃借等による教育用事務機器等の配備 ③各種付属設備の管理委託及び校舎補修、校庭整備、樹木伐採委託等 ④遊具の点検委託及び補修 ⑤生徒及び教職員用机・椅子・その他学校備品等の購入 ⑥老朽化に伴う改修工事、修繕の実施					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	中学校施設整備事業における改修・整備 工事等の実施	件	計画値	2.0	2.0	0.0	2.0	1.0	
			実績値	2.0	2.0	0.0	3.0		
	施設事故の件数	件	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		

実績	事務事業のコスト								
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	358,382	—	168,028	—		
	事業費	事業費計		千円	275,832	137,021	101,680	536,777	
		内訳	国庫支出金	千円	1,785	274	243	470	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	14,100	0	407,100	
			その他特財	千円	0	1,452	0	266	
			一般財源	千円	274,047	121,195	101,437	128,941	
	人件費	人件費計		千円	82,550	—	66,348	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	11.20	—	9.00	—	
			正規職員人件費計	千円	78,807	—	65,037	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	2.80	—	0.90	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	3,743	—	1,311	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

概要

事務事業名	中学校給食提供・管理運営・施設整備事業		部名	教育部	課名	教育総務課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	藤原雅臣		担当名 総務・政策担当
施策	50	学校教育の充実	電話番号	048-594-5561		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	学校給食法					
事業概要	調理従事者の安定確保及び学校給食衛生基準に基づく給食調理場の衛生管理等により、生徒の心身の健全な発達に資する「学校給食」を安全に安定して供給する。 また、栄養士の専門性を生かした献立の工夫及び関係かと連携した「食」に関する授業・指導を行い、学校給食及び食育の充実を図る。 ①給食設備の修繕・清掃委託、食品添加物検査、調理従事者細菌検査、厨房機器・食器の点検・入替 ②調理業務の民間委託及び栄養士の全校配置 ③栄養士の専門性を生かした献立作成及び食物アレルギー対応等（衛生講習会・各種研修会、食育の授業・指導・啓発紙の刊行） ④給食食材放射性物質検査の実施及びHP公表					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	栄養職員（栄養士・栄養教諭）の配置	人	計画値	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	
			実績値	4.0	4.0	4.0	4.0		
	栄養職員の献立による地場産食材使用割合(中)	%	計画値	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0	
			実績値	28.4	32.4	22.0	17.3		

		事務事業のコスト							
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
実績	総事業費		千円	201,027	—	218,649	—		
	事業費	事業費計		千円	180,389	86,372	174,417	86,569	
		内訳	国庫支出金		千円	92,478	0	91,978	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	87,911	86,372	82,439	86,569
	人件費	人件費計		千円	20,638	—	44,232	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)		人	2.80	—	6.00	—
			正規職員人件費計		千円	19,702	—	43,358	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.70	—	0.60	—
			会計年度任用職員人件費計		千円	936	—	874	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
生徒の心身の健全な発達に資する「学校給食」を安全に安定して供給する。			
これまでの取組と成果			
地場産野菜は天候に左右されやすく、年度により価格・数量確保に難がある場合もあるが、北本産食材の使用割合（使用量）を増加させるため、栄養士研究協議会を通じて栄養職員との情報共有・連携等を密にし、地場産使用率の向上を図った。 天候や価格高騰の影響によって、今年度は目標を下回る結果となった。			
今後の課題			
栄養職員と地場産食材の価格情報を収集し、使用量の増加を図る。また、残菜量は栄養職員・学校・教育委員会が一体となって減少に努める。小学校給食室の老朽化については、施設・設備とも修繕を繰り返しながら現在に至っている。環境改善を図るための抜本的な改修工事の実施について、市長部局及び公共施設等総合管理計画との調整を図りながら検討していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
学校給食に関しては、安定的に実施する必要性がある。 今後についても安全性に配慮しながら地場産野菜使用率の向上を図る。			

備考	

概要

事務事業名	学校教育支援事業(学校4・3・2制等)		部名	教育部	課名	学校教育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	笹原 伸一	担当名	学事担当
施策	50	学校教育の充実	電話番号	594-5564		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度のみ		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	学校4・3・2制推進非常勤講師による児童生徒の発達の段階に合わせた授業を行うことで、小・中学校の接続を滑らかにし、中1ギャップの低減を図る。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	学校4・3・2制における児童生徒の交流活動実施回数	回	計画値			80.0	80.0	80.0	
			実績値			72.0	71.0		
			計画値						
			実績値						

実績	事務事業のコスト								
			前年度		実施年度		実施年度		今年度
			R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算
	総事業費	千円	0	—			38,640		—
	事業費	事業費計	千円	0	10,433		8,814		9,284
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0		0
			県支出金	千円	0	0	0		0
			地方債	千円	0	0	0		0
			その他特財	千円	0	0	0		0
			一般財源	千円	0	10,433	8,814		9,284
	人件費	人件費計	千円	0	—		29,826		—
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.50		—
			正規職員人件費計	千円	0	—	3,613		—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	18.00		—
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	26,213		—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
児童生徒の不登校数の減少 学校4・3・2制推進非常勤講師による児童生徒の発達の段階に合わせた授業を行うことで、小・中学校の接続を滑らかにし、中1ギャップの低減を図る。			
これまでの取組と成果			
学校4・3・2制推進非常勤講師が授業を行うことで、児童生徒にとっては専門性をもつ指導を受けることができた。また、教員にとっては、その分の授業時間を小中交流授業の時間や教材研究等の時間に費やすことができ、学校4・3・2制の推進や教員の働き方改革につなげることができた。その結果、市内の学級満足度調査の結果は全国の標準値を上回っている。			
今後の課題			
将来にわたる効果としての「不登校の減少」には至っていない。全国的にも不登校が増加傾向であることや、不登校児童生徒にとっての学校以外の居場所が拡大していることも一因である。本事業の継続により、小・中学校の接続が滑らかになり、不登校の拡大を阻止していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
本事業により、小・中学校間の教員の交流や研修等が行うことができ、学校4・3・2制の成果が児童生徒に還元されている。今後も学校4・3・2制を推進するためには、本事業を現状のまま推進していく。			

概要

事務事業名	学校教育支援事業(ALTによる指導)		部名	教育部	課名	学校教育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	笹原 伸一	担当名	学事担当
施策	50	学校教育の充実	電話番号	594-5564		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度のみ		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	小学校における全ての「外国語」(5・6年生)・「外国語活動」(3・4年生)の授業と中学校の一部の授業において、生きた英語や外国文化・生活に触れる機会を提供し、英語によるコミュニケーション能力の向上等英語教育の推進を図る。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	CEFR A1レベル相当以上を取得、もしくはその英語力を有すると思われる中3生徒数の割合	%	計画値				50.0	50.0	
			実績値				38.0		
			計画値						
			実績値						

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	0	—	32,924	—	
事業費	事業費計		千円	0	26,420	26,420	29,644
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	26,420	26,420	29,644
	人件費計		千円	0	—	6,504	—
人件費	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.90	—
		正規職員人件費計	千円	0	—	6,504	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
・児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上			
これまでの取組と成果			
・派遣業務委託業者を通じ、様々な出身国のALTを6名任用し、2校に1名の割合で配置した。 ・ネイティブスピーカーの英語に触れることで、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を高めることができた。 ・外国の文化や習慣への理解を深めることができた。			
今後の課題			
・外国語活動、外国語の授業における指導方法の共通理解を図り、工夫改善に努める。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
国際社会において活躍できるコミュニケーション力を高めることが求められているため、現状維持は最低限必要である。			

備考	

概要

事務事業名	学校教育支援事業(人権教育)		部名	教育部	課名	学校教育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	笹原 伸一	担当名	学事担当
施策	50	学校教育の充実	電話番号	594-5564		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間		単年度のみ	
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	教育活動をととして、児童生徒が人権問題を正しく理解するために必要な物の見方や考え方、人権を尊重する豊かな心を育成し、身近にある偏見や差別に気付き、解決しようとする積極的な態度を養う。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	人権をテーマとした授業の実施時間数	時間	計画値			60.0	60.0	60.0	
			実績値			57.0	58.0		
			計画値						
			実績値						

実績	事務事業のコスト								
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	0	—	5,439	—		
	事業費	事業費計		千円	0	385	381	408	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	0	385	381	408	
	人件費	人件費計		千円	0	—	5,058	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.70	—	
			正規職員人件費計	千円	0	—	5,058	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
児童生徒及び教職員が人権問題に対して、偏見や差別に気付き、解決しようとする積極的な態度を養うことができる。			
これまでの取組と成果			
児童生徒及び教職員の人権意識の向上を図るため、人権教育を教育課程に計画的に位置付けたり、教職員の研修の機会を設けたりしてきた。			
今後の課題			
継続的に人権教育に取り組んでいくことで、人権意識の定着を図っていく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も研修等の機会を設定することで、人権教育の理解を深め、より一層の充実を図る。			

備考	

概要

事務事業名	学校・家庭・地域の連携による教育の推進事業		部名	教育部		課名	学校教育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	笹原 伸一		担当名	学事担当
施策	40	学校・家庭・地域の連携による教育の推進	電話番号	594-5564			
基本事業	20	家庭・地域との協働による学校運営の推進	個別計画				
主な取組	20	コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の充実	対象事業				
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等							
事業概要	児童生徒の家庭における基本的な生活習慣の定着を図るとともに、学びや体験の場を確保し、青少年の健全育成を目指す。 そのため、家庭・地域との協働による学校運営の推進に向けて、地域の方々の学校行事への参加を促したり、学校・家庭・地域が一体となった見守り活動等を行ったりした。また、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)にて保護者や地域の方々の声を学校運営へ積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める。						

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	学校応援団の活動回数		回	計画値	5,500.0	5,500.0	5,500.0	5,500.0	
				実績値	2,656.0	1,991.0	1,708.0	1,262.0	
	自分にはよいところがあると思う児童の割合		%	計画値	76.0	76.0	76.0	76.0	
				実績値	74.1	75.5	80.1	79.6	

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	6,523	—	4,401	—		
	事業費	事業費計	千円	792	1,147	788	1,147		
		内訳	千円	0	0	0	0		
		国庫支出金	千円	0	0	0	0		
		県支出金	千円	122	175	132	90		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他特財	千円	0	0	0	0		
		一般財源	千円	670	972	656	1,057		
	人件費	人件費計	千円	5,731	—	3,613	—		
		内訳	人	0.33	—	0.50	—		
		正規職員従事人数(人工)	人	0.33	—	0.50	—		
		正規職員人件費計	千円	2,322	—	3,613	—		
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	2.55	—	0.00	—		
		会計年度任用職員人件費計	千円	3,409	—	0	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
開かれた学校づくりに大きく寄与することができる。			
これまでの取組と成果			
・各小・中学校において、計画的に学校運営協議会を開催した。 ・学校・家庭・地域との協働による学校運営を推進することで、各校において特色ある学校づくりを進めることができた。			
今後の課題			
・学校運営協議会等において、学校・家庭・地域が活性化するような工夫について協議し、活動の精選を図る。 ・学校応援団の協力者の高齢化等により、人材が不足しているため、学校運営協議会との連携を図りながら計画的に人材確保をすすめていく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
ポストコロナの時代に合わせて活動を精査するとともに、広報等を利用して安定的に人材を確保し、事業の現状維持を図る。			

備考	

概要

事務事業名	安全・安心な学校づくり事業		部名	教育部	課名	学校教育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	笹原 伸一		担当名 学事担当
施策	50	学校教育の充実	電話番号	594-5564		
基本事業	50	教育環境の整備	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう、学校における安全教育並びに保護者や地域人材を活用した登下校時の安全確保を推進する。 各校における年2回以上の避難訓練や警察に協力を仰いで行う交通安全教室やスクार्ट・ストリート講習会、全国交通安全週間に合わせた交通安全に係る指導等を通して、児童生徒に交通マナーや法令順守の重要性を指導する。 ・A型ハリケート ・シグナルライト					

計 画	指標名		単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	教育委員会に報告された重大事故件数 (交通事故件数)		件	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		
	教育委員会に報告された重大事故件数 (負傷・疾病件数)		件	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度		今年度	
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費			千円		7,987		—		3,642		—	
	事業費	内訳	事業費計		千円	346		32		29		31	
			国庫支出金		千円	0		0		0		0	
			県支出金		千円	0		0		0		0	
			地方債		千円	0		0		0		0	
			その他特財		千円	0		0		0		0	
			一般財源		千円	346		32		29		31	
	人件費	内訳	人件費計		千円	7,641		—		3,613		—	
			正規職員従事人数(人工)		人	0.44		—		0.50		—	
			正規職員人件費計		千円	3,096		—		3,613		—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)		人	3.40		—		0.00		—	
			会計年度任用職員人件費計		千円	4,545		—		0		—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
スクールゾーン入口にて活用し、児童生徒の登下校時の安全を守る。			
これまでの取組と成果			
登下校中の交通事故ゼロを目指し、学校における安全教育並びに保護者やスクールガードリーダーを活用した登下校時の安全確保を推進した。また、交通安全教室等の安全教育を充実することで、児童生徒に交通マナーや法令順守の重要性を指導し、安全意識の醸成を図ってきた。			
今後の課題			
スクールガードリーダーはあくまでもボランティアである。見守りに必要な備品の消費費が8名で年10000円では、購入できるものや数に限りがある。スクールガードリーダーに気持ちよくボランティアとして活動していただくため、額の増額を希望したい。(スクールガードリーダーが高齢化しており、後継者の問題も深刻である。)			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
スクールガードリーダーの見守りにより、児童生徒の登下校の安全が守られている。上記の課題について見直しつつ、事業はこのまま継続していきたい。			

備考	

概要

事務事業名	特別支援教育推進事業		部名	教育部	課名	学校教育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	笹原 伸一	担当名	学事担当
施策	50	学校教育の充実	電話番号	594-5564		
基本事業	30	特別支援教育の充実	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	学校教育法施行令					
事業概要	障がいのある児童生徒と保護者及び就学支援関係者等との連携を促進し、当該児童生徒にとって適した教育内容や方法についての支援を行う。 そのため、就学支援委員会を開催し、関係者の連携促進を図る。また、特別支援学級・通級指導教室において、児童生徒一人一人の実態に合った適切な指導を行うため、特別支援教育支援員を市内各小・中学校に配置する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	特別支援学校教諭免許所有教員の割合		%	計画値	14.0	14.0	14.0	14.0	14.0
				実績値	6.0	6.3	7.6	9.3	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	44,826	—	95,329	—
実績 事業費	事業費計		千円	29,545	41,266	37,121	47,083
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	29,545	41,266	37,121	47,083
	人件費	人件費計		千円	15,281	—	58,208
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.88	—	0.80	—
		正規職員人件費計	千円	6,192	—	5,781	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	6.80	—	36.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	9,089	—	52,427	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
全ての児童生徒が個性を尊重され、自己肯定感をもちながら豊かに成長できる教育環境の実現が期待される。			
これまでの取組と成果			
特別支援教育に係るニーズの高まりを踏まえ、障がいのある児童生徒と保護者及び就学支援関係者等との連携を促進し、当該児童生徒にとって適した教育内容や方法についての支援を行うことを目指し本事業を実施した。児童生徒一人一人の実態に応じた学びの場を検討するために、就学支援委員会を開催し関係者の連携促進を図った。また、特別支援学級・通級指導教室において、児童生徒一人一人の実態に合った適切な指導を行うため、特別支援教育支援員を市内各小・中学校に配置した。			
今後の課題			
市内小中学校における特別支援教育のさらなる充実。児童生徒の実態に応じた適切な支援や指導が行える人材の育成。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も研修等の機会等を提供することで、市内教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図り、特別支援教育を一層充実させる。			

備考	

概要

事務事業名	教育相談・教職員研修推進事業		部名	教育部	課名	学校教育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	笹原 伸一	担当名	学事担当
施策	50	学校教育の充実	電話番号	594-5564		
基本事業	40	教育相談の推進	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	教育委員会や教育センター主催の教職員対象研修を実施し、教職員の資質向上を図り、いじめ・不登校等の問題を抱える児童生徒や保護者の相談及び必要な支援を行う。 そのため、市内中学校や市立教育センター、教育委員会に職員を配置している。 ・学習支援室講師を1名拡充 報酬1,134千円(1,640円×19.75時間×35週) 期末勤勉手当643千円 費用弁償33千円(4,200円×8月)					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	身近な相談員(さわやか相談員・教育相談員・学校教育カウンセラー)への相談の解決	%	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績値	84.0	72.2	63.8	82.7		
			計画値						
		実績値							

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円		36,918	—	88,544	—	
	事業費計		千円		23,547	31,296	30,336	34,832	
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	3,633	5,241	3,422	3,500	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	19,914	26,055	26,914	31,332	
	人件費	内訳	人件費計	千円	13,371	—	58,208	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.77	—	0.80	—	
			正規職員人件費計	千円	5,418	—	5,781	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	5.95	—	36.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	7,953	—	52,427	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
・相談窓口を複数設置することで、教育相談体制の充実を図ることができる。 ・市内各中学校にさわやか相談室を設置したり、教育センターに教育相談員及び学校教育カウンセラーを配置することで、児童生徒が不登校になることを防いだり、予防的な活動を行ったりすることができる。 ・市内各中学校に学習支援室を設置することで、集団での学習が苦手な生徒に対して学習支援を行い、学級への段階的な復帰を促すことができる。			
これまでの取組と成果			
・各種支援員、相談員を配置することで、児童生徒及び保護者からの相談に丁寧に対応することができた。 ・関係機関と適切に連携することで、いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期支援を図ることができた。			
今後の課題			
・児童生徒一人一人の実態把握に努め、関係機関と適切に連携できる質の高い人材を確保することが課題がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
不登校や教育相談の件数は増加し、相談内容は複雑化、深刻化しているため、事業の現状維持は最低限必要である。			

備考	【令和6年度6月補正あり】
	学校教育費 310
	報償費 60
	旅費 30
	需用費 220
※それ以外は会計年度任用職員の給与ベースアップによる	

概要

事務事業名	保健衛生業務庶務経費		部名	教育部	課名	学校教育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	笹原 伸一	担当名	学事担当
施策	30	支援を必要とする子ども・家庭へのきめ細かな取り組み	電話番号	594-5564		
基本事業	10	保健・福祉・教育の連携の充実	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	学校保健安全法					
事業概要	学校保健安全法の規定に基づき、就学予定児童の心身の状況を把握し、治療の勧告その他保健上必要な助言を行うとともに、適切な就学についての指導を行い、義務教育を円滑に実施する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移					
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	栄養状態が不良なこどもの割合	%	計画値			0.0	0.0	
			実績値			0.0		
			計画値					
			実績値					

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円		0	—		6,627	—
	事業費	内訳	事業費計	千円	0	3,540		3,014	4,236
			国庫支出金	千円	0	0		0	0
			県支出金	千円	0	0		0	0
			地方債	千円	0	0		0	0
			その他特財	千円	0	0		0	0
			一般財源	千円	0	3,540		3,014	4,236
	人件費	内訳	人件費計	千円	0	—		3,613	—
			正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—		0.50	—
			正規職員人件費計	千円	0	—		3,613	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—		0.00	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—		0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
適切な就学につなげ、義務教育を円滑に実施する。			
これまでの取組と成果			
就学予定児童の心身の状態を把握することで、適切な就学につなげることができた。			
今後の課題			
就学前児童ということで、担当課の検討が必要である。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
就学前児童ということで、担当課の検討が今後必要である。			

概要

事務事業名	小学校学力向上推進事業		部名	教育部	課名	学校教育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	笹原 伸一	担当名	学事担当
施策	50	学校教育の充実	電話番号	594-5564		
基本事業	10	確かな学力の育成	個別計画			
主な取組	10	小中一貫教育の推進	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	基礎的な知識及び技能や思考力・判断力・表現力等、学習に向かう力・人間性等を育み、児童の確かな学力の育成を図る。 そのため、小・中学校の義務教育9年間の学びや育ちの連続性を重視した取組を行い、発達の段階や特性に応じた適切な指導・支援を充実させる。また、教職員の研修・研究体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫・改善に努める。					

計 画	指標名	単位	実績の推移					
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	学力が伸びた児童の割合	%	計画値			74.0	74.0	
			実績値			50.6		
			計画値					
			実績値					

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	0	—	11,381	—		
	事業費	内訳	事業費計	千円	0	2,948	2,709	2,460	
			国庫支出金	千円	0	303	189	0	
			県支出金	千円	0	303	189	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	0	2,342	2,331	2,460	
	人件費	内訳	人件費計	千円	0	—	8,672	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	1.20	—	
			正規職員人件費計	千円	0	—	8,672	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
授業改善を図ることができ、児童一人一人にあった学びを推進することができる。			
これまでの取組と成果			
児童一人一人の学力の伸びの経年変化を見取り、結果分析を通して、児童生徒の学力を伸ばすための方策について協議・授業改善につなげることができた。また、研修や研究体制を充実され、授業改善につながった。			
今後の課題			
結果分析を生かした児童の学力向上策をさらに研究し、授業改善を図ること。 学力を伸ばした教員の指導法等の伝承に取り組み、市内の教員の資質向上を目指したボトムアップの取組を進めること。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
各校の管理職や研修担当が主体となって、日々授業改善や研究に取り組んでいるため。 学力調査の分析についても、毎年研修を行い、全教職員で共通理解を図りながら学力向上に向けた取組を実践しているため。			

備考

概要

事務事業名	児童の体力向上事業		部名	教育部	課名	学校教育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	笹原 伸一	担当名	学事担当
施策	50	学校教育の充実	電話番号	594-5564		
基本事業	20	豊かな心と健やかな体の育成	個別計画			
主な取組	10	児童・生徒の体力向上事業の充実	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	児童の体力向上や関連した基本的生活習慣を基盤とした健康づくりを推進する。また、人権についての知的理解を深めさせるとともに、豊かな人権感覚を身に付け、豊かな心を育む。 そのため、市体力向上推進委員会や講演会、運動教室等を開催し、基礎的・基本的な感覚の習得や技能の向上、意欲付けの機会とするとともに、教職員の实技指導力向上を目指す。また、人権教育に関する年間計画を作成し、計画的に児童の人権感覚の育成に努める。 ・学校水泳指導民間委託料 委託料3,276千円(指導料1,000円×児童数×4回+指導者派遣・交通費等)					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	新体力テスト総合評価5ランク中上位3ランクの児童の割合		%	計画値			87.0	87.0	
				実績値			76.2		
	人権をテーマとした授業の実施時間数		時間	計画値			52.0	52.0	
				実績値			58.0		

		事務事業のコスト						
				前年度	実施年度	実施年度	今年度	
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
実績	総事業費		千円	0	—	5,897	—	
	事業費	事業費計	千円	0	896	839	31,333	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	896	839	31,333
	人件費	人件費計	千円	0	—	5,058	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.70	—
			正規職員人件費計	千円	0	—	5,058	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
インストラクターの専門的な指導を行うことで、児童の泳力が向上する。 ・学校水泳指導民間委託料 委託料3,276千円(指導料1,000円×児童数×4回＋指導者派遣・交通費等)			
これまでの取組と成果			
運動教室では、プロから野球を教えてもらえるという素晴らしい環境で実施できた。参加した児童も「楽しかった」「また機会があれば参加したい」という感想があった。 令和7年度からは、学校水泳指導民間委託事業が小学校に拡大したため、中学校同様、学校と委託業者、教育委員会が連携を取り丁寧に進めていく。			
今後の課題			
運動教室への児童参加率が課題である。 来年度は、市内の小・中学校にエアコンが導入されるので、児童等にとってより良い環境で実施していきたい。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
運動教室の児童参加への呼びかけに工夫が必要だが、概ね良好な実績があるので大幅な見直し等がないため。			

概要

事務事業名	小学校就学援助事業		部名	教育部	課名	学校教育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	笹原 伸一	担当名	学事担当
施策	50	学校教育の充実	電話番号	594-5564		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	学校保健安全法第24条、学校教育法第19条、北本市就学援助実施要綱、北本市特別支援教育就学奨励費支給要綱					
事業概要	経済的理由により就学困難な児童の保護者(要保護・準要保護家庭)に対し、就学援助費を支給し、義務教育の円滑な実施を図る。 また、特別支援学級に就学する児童の保護者に対し、就学奨励費を支給し、特別支援教育の振興を図る。					

計画	指標名		単位	実績の推移				
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	就学援助費支給人数		人	計画値				
				実績値			156.0	
	特別支援教育就学奨励費支給人数		人	計画値				
				実績値			48.0	

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	0	—	18,157	—	
実績	事業費	事業費計		千円	0	20,111	14,544	19,573
		内訳	国庫支出金	千円	0	1,202	852	1,824
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	18,909	13,692	17,749
		人件費	人件費計		千円	0	—	3,613
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.50	—	
	正規職員人件費計		千円	0	—	3,613	—	
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.00	—	0.00	—	
	会計年度任用職員人件費計		千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析		
			3	2	1
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
学用品費、給食費等の就学に必要な費用の一部を支給することにより、経済的理由により就学困難な児童、特別支援学級に就学する児童が、円滑に教育を受けることができる。			
これまでの取組と成果			
令和6年度はオンライン学習費の費目が追加され、家庭での学習用タブレット端末の活用を一層推進することができた。			
今後の課題			
手続き方法の簡素化を目指す。 周知方法について、援助を必要とする方によりわかりやすく伝わるようにする。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
国の基準に沿って、援助を継続していく。			

概要

事務事業名	中学校学力向上推進事業		部名	教育部	課名	学校教育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	笹原 伸一	担当名	学事担当
施策	50	学校教育の充実	電話番号	594-5564		
基本事業	10	確かな学力の育成	個別計画			
主な取組	10	小中一貫教育の推進	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	基礎的な知識及び技能や思考力・判断力・表現力等、学習に向かう力・人間性等を育み、生徒の確かな学力の育成を図る。 そのため、小・中学校の義務教育9年間の学びや育ちの連続性を重視した取組を行い、発達の段階や特性に応じた適切な指導・支援を充実させる。また、教職員の研修・研究体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫・改善に努める。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	学力が伸びた生徒の割合	%	計画値				74.0	74.0	
			実績値				60.9		
			計画値						
			実績値						

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	0	—	12,054	—		
	事業費	事業費計	千円	0	4,129	3,382	4,298		
		内訳	国庫支出金	千円	0	464	275	321	
			県支出金	千円	0	464	275	321	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	0	3,201	2,832	3,656	
	人件費	人件費計	千円	0	—	8,672	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	1.20	—	
			正規職員人件費計	千円	0	—	8,672	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
授業改善を図り、生徒一人一人にあった学びを推進することができる。			
これまでの取組と成果			
生徒一人一人の学力の伸びの経年変化を見取り、その結果分析を通して、生徒の学力を伸ばすための方策について協議・授業改善につなげることができた。			
今後の課題			
各学校の実態に応じた、教職員研修・研究体制の充実を図ること。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
経年変化を見取ることが大切であるため。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月11日 作成

概要

事務事業名	生徒の体力向上事業		部名	教育部	課名	学校教育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	笹原 伸一	担当名	学事担当
施策	50	学校教育の充実	電話番号	594-5564		
基本事業	20	豊かな心と健やかな体の育成	個別計画			
主な取組	10	児童・生徒の体力向上事業の充実	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	生徒の体力向上や関連した基本的生活習慣を基盤とした健康づくりを推進する。また、人権についての知的理解を深めさせるとともに、豊かな人権感覚を身に付け、豊かな心を育む。 そのため、市体力向上推進委員会や講演会を実施し、教職員の実技指導力向上を目指す。また、人権教育に関する年間計画を作成し、計画的に生徒の人権感覚の育成に努める。 ・部活動指導員を1名新規 報酬263千円(1,660円×3時間×4.4週×12月) 費用弁償51千円(4,200円×12月)					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	新体力テスト総合評価5ランク中上位3ランク生徒の割合		%	計画値			87.0	87.0	
				実績値			78.2		
	人権をテーマとした授業の実施時間数		時間	計画値			52.0	52.0	
				実績値			58.0		

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	0	—	17,033	—		
	事業費	事業費計		千円	0	15,532	11,975	18,050	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	207	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	0	15,532	11,975	17,843	
	人件費	人件費計		千円	0	—	5,058	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.70	—	
			正規職員人件費計	千円	0	—	5,058	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
部活動指導員を配置することにより、専門的な指導や単独引率が可能になるとともに、教職員の負担軽減につながる。 報酬263千円(1,660円×3時間×4.4週×12月) 費用弁償51千円(4,200円×12月)			
これまでの取組と成果			
武道外部指導者派遣では、派遣先の中学校教諭と連携し、授業支援や生徒への技術指導を行い、十分な成果が得られた。 部活動外部指導者派遣では、各中学校の希望した部活動へ外部指導者を派遣し、生徒への技術指導はもちろん、運動や文化活動に向かう姿勢も丁寧な指導があり、十分な成果が得られた。学校水泳指導民間委託では、学校と委託先とが綿密な打ち合わせ等を行い、生徒の泳力向上に繋げることができた。			
今後の課題			
部活動指導員の募集や採用、配置は課題がある。 他課との連携等が必要である。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		A	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
部活動指導員の配置に関しては、学校や保護者、地域に丁寧な説明等を行い、理解を得られることが重要である。			

備考

概要

事務事業名	中学校就学援助事業		部名	教育部		課名	学校教育課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	笹原 伸一		担当名	学事担当
施策	50	学校教育の充実	電話番号	594-5564			
基本事業	90	その他	個別計画				
主な取組	90	その他	対象事業				
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	学校保健安全法第24条、学校教育法第19条、北本市就学援助実施要綱、北本市特別支援教育就学奨励費支給要綱						
事業概要	経済的理由により就学困難な生徒の保護者(要保護・準要保護家庭)に対し、就学援助費を支給し、義務教育の円滑な実施を図る。 また、特別支援学級に就学する生徒の保護者に対し、就学奨励費を支給し、特別支援教育の振興を図る。						

計画	指標名		単位	実績の推移				
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	就学援助費支給人数		人	計画値				
				実績値			116.0	
	特別支援教育就学奨励費支給人数		人	計画値				
				実績値			22.0	

		事務事業のコスト						
				前年度	実施年度	実施年度	今年度	
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	0	—	13,407	—		
実績	事業費	事業費計		千円	0	13,647	9,794	12,935
		内訳	国庫支出金	千円	0	945	326	1,432
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	12,702	9,468	11,503
	人件費	人件費計		千円	0	—	3,613	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.50	—	
		正規職員人件費計	千円	0	—	3,613	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問	分析			
		3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。	法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。	必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。		類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。		適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。		効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。	法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
学用品費、給食費等の就学に必要な費用の一部を支給することにより、経済的理由により就学困難な生徒、特別支援学級に就学する生徒が、円滑に教育を受けることができる。			
これまでの取組と成果			
令和6年度はオンライン学習費の費目が追加され、家庭での学習用タブレット端末の活用を一層推進することができた。			
今後の課題			
手続き方法の簡素化を目指す。 周知方法について、援助を必要とする方によりわかりやすく伝わるようにする。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
国の基準に沿って、援助を継続していく。			

概要

事務事業名	成人式事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	社会教育担当
施策	40	学校・家庭・地域の連携による教育の推進	電話番号	048-594-5565		
基本事業	40	青少年健全育成の推進	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	二十歳の成人により組織された実行委員会、市、市教育委員会との共催で開催することで、二十歳の成人を祝福し、激励する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	実行委員会の開催数		回	計画値	8.0	8.0	8.0	8.0	
				実績値	8.0	8.0	8.0		
	対象者(二十歳の成人)の出席率		%	計画値	70.0	70.0	70.0	70.0	
				実績値	77.0	75.4	74.8	73.8	

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	4,290	—	4,413	—		
	事業費	事業費計		千円	592	597	594	665	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	592	597	594	665	
	人件費	人件費計		千円	3,698	—	3,819	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.48	—	0.48	—	
			正規職員人件費計	千円	3,377	—	3,469	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.24	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	321	—	350	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
北本市の未来のまちづくりを担う若者を激励する。			
これまでの取組と成果			
実行委員会が作成したビデオレターの上映や実行委員有志による太鼓演奏、実行委員発案の記念品(トマちゃんプリントのエコバッグ)の配付に加え、元プロ野球選手GG佐藤氏の講演会等を実施した。また、実行委員主体で、司会進行、成人のことばの発表、エンディングでの実行委員全員でのあいさつ等、工夫を凝らした特色のある成人式にすることができた。			
今後の課題			
成人式実行委員のなり手を確保する方策を検討する必要がある。 実行委員以外の二十歳の成人に式の本来の目的を自覚してもらう必要がある。 出生率の低下から、年々対象となる二十歳の成人の減少が危惧される。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
次世代の北本市のまちづくりを担う若者の意欲を高めるためにも、主役である各年の二十歳の成人により実行委員会を組織し、丁寧に議論を重ね、参加者の心に深く残る特色ある式典を今後も開催していく。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	社会教育関係団体補助事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	社会教育担当
施策	40	学校・家庭・地域の連携による教育の推進	電話番号	048-594-5565		
基本事業	30	子どもの多様な体験・学習機会の充実	個別計画			
主な取組	30	社会教育関係団体の活動支援	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	社会教育に関する事業を行う団体に対して、各団体の特色ある活動を促進し、もって地域文化の振興を図る。 各団体に補助金を支出し、各団体の活動を支援することで各団体と市の連携を深める。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	1,730	—	1,784	—		
	事業費	事業費計	千円	806	830	830	830		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	806	830	830	830	
	人件費	人件費計	千円	924	—	954	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.12	—	
			正規職員人件費計	千円	844	—	867	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—	

分析	設問		分析				
			3	2	1		
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い		2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い		2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない		2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある		2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある		1
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある		1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある		2

将来にわたる効果・期待する効果			
社会教育団体の活動を促進することにより、地域文化の振興を図る。			
これまでの取組と成果			
北本市婦人会は、SDGsに関連した事業を重点的に、展示会、フードパントリー、子供食堂などボランティア活動を行った。 北本市PTA連合会は、ハートピア21の開催や各学校単位PTAの相互交流・連携・情報交換や研修等、所期の成果があげられた。 ボーイスカウト北本中央育成会は、スカウト活動の普及やリーダーの育成・研修を行った。 北本市文化団体連合会は、芸術展への協力や会員相互の連携・情報交換や文化団体の交流を図った。 各団体の活動を今後も維持・発展させていくために、現状の補助金の支出は必要である。			
今後の課題			
文化団体連合会、婦人会：高齢化の進展による団体の維持及び新たな会員の確保。 ボーイスカウト、PTA連合会：少子化の進展による対象となる会員の減少。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		C	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
各団体とも活動やイベント等を十分精査した上で、補助金額の見直しも随時行っていく。			

備考	

概要

事務事業名	市民大学きたもと学苑運営支援事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	生涯学習担当
施策	60	生涯学習の推進	電話番号	048-594-5567		
基本事業	10	学習機会の充実	個別計画	教育振興基本計画、生涯学習推進計画		
主な取組	10	市民大学きたもと学苑の運営	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	様々な分野の知識、技術、経験等を持つ人材を募り、市民が主体となって相互に学び合い、教え合い、高め合う。その活動から、北本市の「人づくり」や「まちづくり」に貢献することを目的として実施する。市民大学きたもと学苑の円滑な運営が行えるように支援する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	年間開講講座数	件	計画値	250.0	250.0	250.0	250.0	250.0	
			実績値	178.0	185.0	175.0	190.0		
	年間受講者数	人	計画値	3,000.0	3,100.0	3,100.0	3,200.0	3,200.0	
			実績値	1,701.0	1,740.0	1,811.0	2,039.0		

実績	事務事業のコスト						前年度		実施年度		実施年度	今年度
							R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	3,698	—	3,819	—					
	事業費	内訳	事業費計	千円	0	50	0	50				
			国庫支出金	千円	0	0	0	0				
			県支出金	千円	0	0	0	0				
			地方債	千円	0	0	0	0				
			その他特財	千円	0	0	0	0				
			一般財源	千円	0	50	0	50				
	人件費	内訳	人件費計	千円	3,698	—	3,819	—				
			正規職員従事人数(人工)	人	0.48	—	0.48	—				
			正規職員人件費計	千円	3,377	—	3,469	—				
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.24	—				
			会計年度任用職員人件費計	千円	321	—	350	—				

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果					
継続して、市民が主体となって相互に学び合い、教え合い、高め合う活動の円滑な運営が行えるように支援する。					
これまでの取組と成果					
H19に設立、18年目を迎える。開催講座は延べ3,020講座、受講者数は延べ32,832名。 令和6年度は、通年・前期及び後期講座を実施した。190講座に2,039名の受講者であった。					
今後の課題					
市内のサークル活動が非常に活発で公民館の利用率が向上しているため、学苑の講座数の増加により、会場を確保することが困難な状況にある。今後も安定した学苑講座を実施するために、施設の利用状況を調査し、より適切な会場の確保に努める。講師と受講生の高齢化に伴う課題として、理事の担い手の育成、若い世代への更なる周知・参加等を図る。					
今後の展開					
A 重点化・拡大して継続		B	1		
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない				
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
	4 現状では見直しが不可能				
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し				
	2 財源の見直し				
	3 事業費の縮小				
	4 他事業との整理統合				
	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				
今後の取組方針					
コミュニティセンター・勤労福祉センターの閉館、文化センターの大規模改修と会場を確保することが更に困難な状況にある。今後も安定した学苑講座を実施するために、施設の利用状況を調査し、より適切な会場の確保に努める。					

備考

概要

事務事業名	大学公開講座開催事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	生涯学習担当
施策	60	生涯学習の推進	電話番号	048-594-5567		
基本事業	10	学習機会の充実	個別計画			
主な取組	30	大学公開講座・子ども大学講座の開催	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	目的・・・高度化する市民の学習ニーズに対し、高等学習機関(大学)による専門性の高い講義を提供する。 内容・・・大学と提携し、専門分野を研究している教授等の大学の教員に、時代の最先端の講義を行っていただく。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	大学公開講座講座日数		日	計画値	3.0	3.0	3.0	3.0	
				実績値	1.0	3.0	3.0		
	大学公開講座受講者数		人	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	
				実績値	22.0	68.0	145.0		

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	959	—	995	—	
実績	事業費	事業費計		千円	35	100	41	107
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	7
			一般財源	千円	35	100	41	100
	人件費	人件費計		千円	924	—	954	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.12	—	
		正規職員人件費計	千円	844	—	867	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
市民の多様化・高度化した学習ニーズに応ずるため、大学との連携により専門性の高い講義を提供することができ、幅広く学習する機会が充実できる。			
これまでの取組と成果			
コロナ禍であった為、計画をしても当日中止になってしまう講座があり、大学公開講座も開催回数は少なかった。令和5年度から、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことから、講座を開くことで参加する市民が増えた。特に市民の関心がある講座に関しては、参加人数が多かった。			
今後の課題			
包括連携している大学等と、その時に求められる講座内容や講演回数を増やす等検討しながら開催していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
大学講座という専門性の高い講義内容を提供する数少ない事業として、今後も継続していく。			

概要

事務事業名	子ども大学講座開催事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	生涯学習担当
施策	40	学校・家庭・地域の連携による教育の推進	電話番号	048-594-5567		
基本事業	30	子どもの多様な体験・学習機会の充実	個別計画	教育振興基本計画、生涯学習推進計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	教育基本法 第3条及び第12条					
事業概要	目的…専門学校の教員や学習施設の指導者による専門性の高い講義や体験活動を通じて、児童の知的好奇心を刺激する学びの機会を提供する。 内容…大学と提携し、専門分野を研究している教授等の大学の教員に、市内の施設や大学のキャンパス会場に、大学の教育や地域の専門家等に、児童が楽しく学べる講義を行っていただく。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	子ども大学講座開催日数		計画値	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	
			実績値	1.0	4.0	4.0	4.0		
	子ども大学講座受講者数		計画値	20.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
			実績値	39.0	35.0	30.0	22.0		

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	969	—	969	—	
実績	事業費	事業費計		千円	45	150	15	150
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	45	150	15	150
	人件費	人件費計		千円	924	—	954	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.12	—	
		正規職員人件費計	千円	844	—	867	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
専門学校の教員や学習施設の指導者による専門性の高い講義や体験活動を通じて、児童の知的好奇心を刺激する学びの機会を提供する。			
これまでの取組と成果			
令和26年度から開始した「子ども大学きたもと」は、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、小学生が興味を持つ内容で好評である。			
今後の課題			
小学生が興味を持つ分野が、年々広がっている。新しい技術等の領域にも踏み込んだ内容を検討する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		C	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
これまでの子ども公民館きたもとは、担当職員が発案・企画して開催している。今後は、関連団体等を構成員とする実行委員会形式での企画・運営を検討する。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	市民文化祭芸術展事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	社会教育担当
施策	60	生涯学習の推進	電話番号	048-594-5565		
基本事業	30	芸術・文化事業の推進	個別計画			
主な取組	10	市民文化祭芸術展・きたもとピアノフェスティバルの開催	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	市民の芸術文化への関心と理解を含め、豊かな感性と創造性を育むとともに、芸術文化に触れ、親しみ、地域に根差した芸術文化に関する活動の振興を図り、参加者の人間関係を醸成し、北本市のまちづくりに寄与する。北本市市民文化祭芸術展実行委員会を組織して、委託する。市内に在住、在勤も若しくは在学する者又は市内で活動するサークルの会員の作品（絵画、書、工芸、写真、文芸、生け花）を展示する。令和6年度は、10月25日（金）から10月27日（日）の午前9時30分から17時まで（最終日は16時まで）開催した。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	開催回数	回	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
			実績値	1.0	1.0	1.0	1.0		
	1日あたりの北本市民文化祭芸術展来場者数	人	計画値	200.0	200.0	200.0	200.0	200.0	
			実績値	198.0	184.0	412.7	628.3		

		事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	6,270	—	6,476	—	
事業費	事業費計		千円	723	1,000	749	850
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	723	1,000	749	850
	人件費	人件費計		千円	5,547	—	5,727
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.72	—	0.72	—
		正規職員人件費計	千円	5,066	—	5,203	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.36	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	481	—	524	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
芸術文化に関する活動の振興を図り、参加者の人間関係を醸成し、北本市のまちづくりに寄与する。			
これまでの取組と成果			
芸術・文化事業に対する本芸術展の位置づけと、開催目的を明確にすることにより、市民の文化意識をより高めらたと考える。			
今後の課題			
市内で活動する各サークルの会員数の減少に伴い、応募者数も年ごとに減少し続けている。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
市民の芸術・文化活動の発表の場を確保し、醸成を図っていく。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	市民文化祭舞台発表文化のつどい開催事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	社会教育担当
施策	60	生涯学習の推進	電話番号	048-594-5565		
基本事業	30	芸術・文化事業の推進	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	文化のつどい運営委員会による主体的な運営。市内で活動する音楽や演劇等のサークル団体に文化センターのホールを無料で開放し発表の場を提供することによって、サークル団体のつながりを支援し、地域文化活動の振興を図る。 北本市市民文化祭の舞台発表として、市民団体が文化センターホールで、音楽・演劇・演芸・ダンス・バレエ等の発表を行う。 ○出演団体募集:6月 ○運営委員会:7月、9月、10月、12月 ○発表会:11月					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	文化のつどい参加団体	団体	計画値	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
			実績値	0.0	46.0	48.0	46.0		
	文化のつどい入場者数	人	計画値	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	
			実績値	0.0	3,713.0	2,180.0	2,434.0		

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	3,951	—	4,116	—	
事業費	事業費計		千円	253	308	297	470
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	253	308	297	470
	人件費	人件費計		千円	3,698	—	3,819
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.48	—	0.48	—
		正規職員人件費計	千円	3,377	—	3,469	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.24	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	321	—	350	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
サークル団体のつながりを支援し、地域文化活動の振興を図る。			
これまでの取組と成果			
市民の文化活動の育成及び相互の交流を図ることができた。また、参加団体の代表で組織された運営委員会で運営されており、自主的・積極的な地域活動の形成に寄与することができた。			
今後の課題			
出演団体の増加方法の検討 来場者数の増加の検討			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
事業の一層のPRを行い、引き続き十分な感染対策を行いつつ、入場者数や参加団体数の増加を目指していく			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	きたもとピアノフェスティバル実施事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	生涯学習担当
施策	60	生涯学習の推進	電話番号	048-594-5567		
基本事業	30	芸術・文化事業の推進	個別計画	教育振興基本計画、生涯学習推進計画		
主な取組	10	市民文化祭芸術展・きたもとピアノフェスティバルの開催	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間			
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	音楽文化の創造と発展・向上に寄与し、北本市の音楽文化活動の推進を図る。 市内在住在勤在学、北本市にゆかりのある人を募集し、スタインウェイのコンサートグランドピアノによる演奏会を開催する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	ピアノフェスティバル参加者数	組	計画値	60.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
			実績値	63.0	47.0	52.0	53.0		
	ピアノフェスティバル入場者数	人	計画値	550.0	550.0	550.0	550.0	550.0	
			実績値	338.0	450.0	580.0	450.0		

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	3,030	—	3,141	—	
事業費	事業費計		千円	256	300	278	300
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	256	300	278	300
	人件費	人件費計		千円	2,774	—	2,863
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.36	—
		正規職員人件費計	千円	2,533	—	2,601	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.18	—	0.18	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	241	—	262	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
きたもとピアノフェスティバルの開催を通じて、音楽文化の創造と発展、向上に寄与する。			
これまでの取組と成果			
実行委員の協力により、参加者数の確保に努めることができた。 令和6年度は当日雨天であったためか、令和5年度より入場者数が減少した。			
今後の課題			
参加者数の確保と入場者数の増加を図る。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
参加者が応募しやすい申込方法を増やしていき、観覧者数を増やすためにPRをより一層力をいれて取り組む。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	国際交流推進事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	生涯学習担当
施策	20	暮らしを支える地域活動の支援	電話番号	048-594-5567		
基本事業	10	地域活動の推進	個別計画	教育振興基本計画、生涯学習推進計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間			
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	北本市及び近隣に居住する外国人に対して、日本語を教えるとともに、交流を深め国際化の推進に努めるもの。 国際交流ラウンジ委員会で、日曜日の午後、北本市及び近隣在住の外国人に日本語を教え、学習後に交流会を開催し交流を深めている。外国人が自分の国を紹介し国際理解を深めている。外国語の学習会を開催し、外国語の普及に努める。					

計画	指標名		単位	実績の推移						
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	国際交流ラウンジ委員会活動日数	日	計画値		50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
			実績値		53.0	54.0	61.0	51.0		
	国際交流ラウンジ事業参加者	人	計画値		900.0	900.0	900.0	900.0	900.0	
			実績値		960.0	1,437.0	1,530.0	1,092.0		

実績	事務事業のコスト					
			前年度		実施年度	
			R 5決算		R 6当初予算	
			R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費		千円	1,224	—	1,254
	事業費計		千円	300	300	320
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0
			県支出金	千円	0	0
			地方債	千円	0	0
			その他特財	千円	0	0
			一般財源	千円	300	300
	人件費	内訳	人件費計	千円	924	954
			正規職員従事人数(人工)	人	0.12	0.12
			正規職員人件費計	千円	844	867
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	0.06
			会計年度任用職員人件費計	千円	80	87

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
北本市に移住する外国人が増えている中、国際交流推進事業は、さらに重要が増えていくと思われる。日本語を学ぶだけではなく、日本の文化を学びながら、北本市民との交流や外国人住民同士の交流など、多文化共生の輪が広がり、安心して住みやすい北本市になることに繋がる。			
これまでの取組と成果			
毎週日曜日のにほんご広場と交流会の他に、委員会主催の定例行事(七夕・お花見・外国語入門講座「タイ語」など)の主な活動の他に、令和6年度は、おにぎり作りを体験し、日本の伝統にふれた。			
今後の課題			
北本市に移住する外国人は年々増加しているが、日本に馴染むためには行政による様々な援助が必要である。今後も、国際交流ラウンジ委員会の委託事業だけで良いのか検討する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
国際交流ラウンジ委員会への委託事業の様子を見ながら、改善していくべきところ是对応していく。			

備考

概要

事務事業名	青少年問題協議会運営事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	社会教育担当
施策	40	学校・家庭・地域の連携による教育の推進	電話番号	048-594-5565		
基本事業	40	青少年健全育成の推進	個別計画			
主な取組	20	青少年問題協議会・青少年指導委員会の運営	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	地方青少年問題協議会法、北本市青少年問題協議会条例					
事業概要	市内における青少年に関する施策の連絡調整を図り、その効果的推進を期し、青少年の健全な育成を図る。必要に応じて会議を開催し、青少年の指導、育成、保護、及び矯正に関する総合的施策について、調査審議し、適切な実施を図るため、関係機関との連絡調整を図る。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	青少年問題協議会開催回数		回	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0	1.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト						前年度		実施年度		実施年度		今年度	
							R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費		千円	924	—	993	—							
	事業費	内訳	事業費計	千円	0	61	39	61						
			国庫支出金	千円	0	0	0	0						
			県支出金	千円	0	0	0	0						
			地方債	千円	0	0	0	0						
			その他特財	千円	0	0	0	0						
			一般財源	千円	0	61	39	61						
	人件費	内訳	人件費計	千円	924	—	954	—						
			正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.12	—						
			正規職員人件費計	千円	844	—	867	—						
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—						
			会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—						

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	1
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	1
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
市内における青少年に関する施策の連絡調整を図り、その効果的推進を期し、青少年の健全な育成を図る。 今後の青少年に対する施策の方向性を決定する。			
これまでの取組と成果			
コロナ禍のため、ここ数年協議会を開催できなかったが、今年度はある程度青少年団体間で情報共有を行うことができた。			
今後の課題			
市民、青少年のニーズと動向を踏まえ、より良い施策を展開できるように協議会の運営を図っていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
定期的な会議の開催に努め、北本市の青少年の現状を把握、情報の共有化を促進する			

備考	

概要

事務事業名	青少年健全育成研修事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	社会教育担当
施策	40	学校・家庭・地域の連携による教育の推進	電話番号	048-594-5565		
基本事業	10	家庭の教育力の向上	個別計画			
主な取組	10	家庭教育学級・子育て講座の開催	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	地域の結び付きを深め、子どもに対する家庭・地域の教育力を高め、もって青少年健全育成に対する意識の向上を図る。 講師を招聘し、小学校、中学校の保護者を対象とした子育て講座、幼稚園の保護者を対象とした幼稚園家庭教育学級、青少年指導員や青少年育成推進員を対象とした青少年健全育成研修会を実施する。					

計画	指標名		単位	実績の推移						
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	子育て講座、青少年健全育成研修会開催数	回	計画値	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0		
			実績値	7.0	8.0	8.0	8.0			
	児童生徒における基本的生活習慣平均実践項目数(全7項目)	項目	計画値	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9		
			実績値	4.1	3.8	3.0	4.1			

		事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費		千円	1,859	—	1,959	—	
事業費	事業費計		千円	10	130	50	130
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	10	130	50	130
	人件費	人件費計		千円	1,849	—	1,909
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.24	—
		正規職員人件費計	千円	1,689	—	1,734	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.12	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	160	—	175	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	1
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
地域の結び付きを深め、子どもに対する家庭・地域の教育力を高め、もって青少年健全育成に対する意識の向上を図る。 家庭教育力の向上を図る。			
これまでの取組と成果			
小学校の就学時健診や子育て講演会、青少年健全育成研修会で講座を開催し、青少年健全育成に関する意識の向上を図ることができた。 ※中学校の子育て講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。			
今後の課題			
研修会への男性の参加の促進			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も、子育て講座、幼稚園家庭教育学級及び青少年健全育成研修会を開催し、青少年健全育成に対する意識の向上を図る。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	青少年指導委員巡回指導・連絡調整会議運営事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	社会教育担当
施策	40	学校・家庭・地域の連携による教育の推進	電話番号	048-594-5565		
基本事業	40	青少年健全育成の推進	個別計画			
主な取組	20	青少年問題協議会・青少年指導委員会の運営	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	北本市青少年指導委員設置要綱					
事業概要	青少年の非行防止及び健全育成を図るため、毎月第1・3木曜日、各地域コミュニティから選出の委員24名が、予め計画されたローテーションで8地域の巡回指導を行う。夏季特別巡回指導では鴻巣警察署員の同行を依頼し、市内4地域の巡回指導を行っている。また、原則として巡回指導を3回実施後に、巡回指導の際に各店舗等から聞き取った内容や防犯上留意すべき場所、各コミュニティの状況、中学生の生徒指導上の課題などの情報交換及び情報共有のための会議を行っている。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	巡回指導回数	回	計画値	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	
			実績値	19.0	18.0	20.0	19.0		
	巡回指導参加人数	人	計画値	120.0	120.0	120.0	120.0	120.0	
			実績値	140.0	135.0	172.0	153.0		

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	3,044	—	3,137	—	
事業費	事業費計		千円	270	395	274	401
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	270	395	274	401
	人件費	人件費計		千円	2,774	—	2,863
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.36	—
		正規職員人件費計	千円	2,533	—	2,601	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.18	—	0.18	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	241	—	262	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
青少年の非行防止及び健全育成を図る。			
これまでの取組と成果			
青少年指導委員が定期的に市内の巡回指導を行い、連絡調整情報交換会議で巡回指導の結果やコミュニティの状況の報告を行うことにより、市内の青少年に関する問題の状況把握及び情報共有を行うことができた。			
今後の課題			
指導員の高齢化が顕著となっているため、各地域コミュニティ委員会において青少年の健全育成を担う後継者の育成が求められる。生活習慣、社会環境の変化などの変化により、子供が放課後、土・日曜日にあまり外で遊ばなくなった。家庭での状況をつかみにくい現状である。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
社会環境の変化に対応した巡回指導を継続していく。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	青少年健全育成委託事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	社会教育担当
施策	40	学校・家庭・地域の連携による教育の推進	電話番号	048-594-5565		
基本事業	40	青少年健全育成の推進	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	地域の結び付きを深め、子どもに対する家庭・地域の教育力を高め、もって青少年の健全育成を図る。北本市青少年育成市民会議には「青少年ふるさと学習事業」を委託し、市内小・中学校PTAには「家庭教育学級」の開設を補助金交付により支援する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	事業実施団体数		団体	計画値	5.0	5.0	5.0	5.0	
				実績値	1.0	3.0	4.0	8.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	1,570	—	1,471	—	
実績	事業費	事業費計	千円	646	761	487	761	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	646	761	487	761
		人件費	人件費計	千円	924	—	984	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.12	—	0.12	—	
	正規職員人件費計		千円	844	—	867	—	
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.06	—	0.08	—	
	会計年度任用職員人件費計		千円	80	—	117	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	1
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
地域の結び付きを深め、子どもに対する家庭・地域の教育力を高め、もって青少年の健全育成を図る。 また、ふるさと意識の醸成、家庭教育力の向上を図る。			
これまでの取組と成果			
「青少年ふるさと学習事業」及び各学校の実態に応じた「家庭教育学級」を実施することにより、各団体の特色を生かして、家庭教育に関する啓発や保護者同士の交流を推進する等、青少年の健全育成を図ることができた。			
今後の課題			
コロナウイルス蔓延の影響もあり、家庭教育学級を実施するPTAが少なくなってしまったが、次女に回復しつつある。教育の原点が家庭であることを考慮すると、家庭教育力の向上を図るため、家庭教育学級開設数を増やしていく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		C	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
青少年の健全育成のため、各団体で内容等を工夫しながら、本事業を継続していく。			

備考	

概要

事務事業名	青少年育成市民会議補助事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	社会教育担当
施策	40	学校・家庭・地域の連携による教育の推進	電話番号	048-594-5565		
基本事業	40	青少年健全育成の推進	個別計画			
主な取組	10	青少年育成市民会議の活動支援	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	青少年を取り巻く社会環境の条件と自主自立のできる青少年の育成を積極的に推進するまちづくりを進めるため、すべての市民が関わりあう環境づくりを目指す。北本市青少年育成市民会議に補助金を交付し、非行防止キャンペーン、ジュニアオープンステージ等の活動を支援する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	非行防止キャンペーン、ジュニアオープン ステージ等開催回数	回	計画値	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
			実績値	1.0	2.0	2.0	2.0		
	非行防止キャンペーン、ジュニアオープン ステージ等参加者数	人	計画値	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	
			実績値	46.0	1,095.0	1,200.0	1,053.0		

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円		1,600	—		1,704	—
	事業費	内訳	事業費計	千円	676	750		750	750
			国庫支出金	千円	0	0		0	0
			県支出金	千円	0	0		0	0
			地方債	千円	0	0		0	0
			その他特財	千円	0	0		0	0
			一般財源	千円	676	750		750	750
	人件費	内訳	人件費計	千円	924	—		954	—
			正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—		0.12	—
			正規職員人件費計	千円	844	—		867	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—		0.06	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	80	—		87	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
青少年を取り巻く社会環境の条件と自主自立のできる青少年の育成を積極的に推進するまちづくりを進める。もって、青少年の現前育成を図る。			
これまでの取組と成果			
県の青少年の非行・被害防止特別強調月間に合わせて、北本駅を中心に非行防止街頭キャンペーンを実施し、青少年健全育成の意識の高揚を図ることができた。「ジュニアオープンステージinきたもと」では、青少年の健全育成に関係する団体が、それぞれの活動発表を通して交流を深めることができた。			
今後の課題			
会員数を増やす取り組み			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
市民が主体的に取り組む事業と行政による市民への働きかけが青少年の健全育成を推進する両輪となることに鑑み、市民が主体である北本市青少年育成市民会議が行う非行防止キャンペーンやジュニアオープンステージ等の事業に対して継続して支援を行っていく。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	放課後子ども教室推進事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	社会教育担当
施策	10	子育て支援の充実	電話番号	048-594-5565		
基本事業	20	子どもの居場所づくり	個別計画			
主な取組	20	放課後児童クラブ(学童保育)・放課後子ども教室の充実	対象事業			
予算編成方針の柱	10	子育てしやすいまちづくりの推進	事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	市内の各小学校に通学する児童を対象に、地域住民の参画を得て、放課後の子供たちが心豊かに育まれ、安全かつ安心して過ごせる居場所をつくる。事業のスタッフとして地域住民や教員OBの参画を得て、市内の各小学校(全7校)に通学する児童を対象とする。学校給食のある月曜日から金曜日のうち4日間の授業終了後から午後4時30分まで、地域活動室等において、学習や体験、ふれあい活動等を実施している。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	放課後子ども教室登録者数	人	計画値	450.0	450.0	450.0	450.0	450.0	
			実績値	222.0	242.0	298.0	282.0		
			計画値						
実績値									

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	18,874	—	19,935	—		
	事業費	事業費計	千円	13,327	17,064	14,208	15,591		
		内訳	国庫支出金	千円	3,729	4,263	2,598	2,558	
			県支出金	千円	3,730	4,263	2,598	2,558	
			地方債	千円	0	1,200	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	5,868	7,338	9,012	10,475	
	人件費	人件費計	千円	5,547	—	5,727	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.72	—	0.72	—	
			正規職員人件費計	千円	5,066	—	5,203	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.36	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	481	—	524	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
放課後の子供たちが心豊かに育まれ、安全かつ安心して過ごせる居場所をつくる。			
これまでの取組と成果			
放課後子ども教室全校において、新型コロナウイルス感染症の対策に努めたことや、スタッフ同士のきめ細やかな連携により、安全かつ安心して過ごせる居場所を提供することができた。また登録者数の定員を20名にしたことで子供達1人1人に丁寧な対応ができた。			
今後の課題			
運営スタッフの高齢化への対応 少子化に伴う児童数の減少への対応			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による活動時間の短縮、文化・スポーツ・お楽しみ会・学童との共通プログラム等の制限等があげられる。令和5年度においては、登録者数の定員を30名へ増員し、文化・スポーツ・お楽しみ会・学童との共通プログラム等についても徐々に再開していく。安全かつ安心して過ごせる居場所の提供を継続するため引き続き人材の確保に努める。			

備考	

概要

事務事業名	公共施設予約システム運用管理事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	生涯学習担当
施策	60	生涯学習の推進	電話番号	048-594-5567		
基本事業	20	生涯学習施設の適切な管理と利用促進	個別計画			
主な取組	20	公共施設予約システムの運用	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	目的・・・公共施設案内・予約システムを利用することで、施設予約の業務円滑化、市民の利便性向上を図る。 内容・・・市民が自宅のパソコン、携帯電話、スマートフォンから文化センター、各地区公民館、市民交流プラザ多目的ルーム、荒井公園、西口駅前多目的広場、市庁舎ホールの施設予約、空き確認ができるシステムを運用管理する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	予約可能施設数		件	計画値	18.0	18.0	18.0	18.0	
				実績値	18.0	18.0	18.0		
	システム利用件数		件	計画値	45,000.0	45,000.0	45,000.0	45,000.0	
				実績値	44,153.0	41,717.0	40,964.0	40,640.0	

実績	事務事業のコスト								
			前年度		実施年度		実施年度		今年度
			R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算
	総事業費		千円	3,729	—		3,099		—
	事業費	内訳	事業費計	千円	2,805	2,145	2,145	2,145	2,574
			国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	2,805	2,145	2,145	2,145	2,574
	人件費	内訳	人件費計	千円	924	—	954	—	—
			正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.12	—	—
			正規職員人件費計	千円	844	—	867	—	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
公共施設案内・予約システムを利用することで、施設予約の業務円滑化、市民の利便性向上を図り、より一層の生涯学習活動を促進する。			
これまでの取組と成果			
平成20年2月に「公共施設案内・予約システム」を導入した。従来の施設の窓口のみの受付と比較すると、利用者の格段に利便性が向上した。また、申請を受付する側からも、パソコンで状況を把握できるので、複数の問合せに対応可能となった。			
今後の課題			
現在の利用時間区分の検討やキャッシュレス決済等、利便性向上のための更新。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
予約の抽選方式、予約方法の見直しやキャッシュレス決済の導入などと合わせて、適切な時期にシステム更新を行う。			

概要

事務事業名	地区公民館等運営管理事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	生涯学習担当
施策	60	生涯学習の推進	電話番号	048-594-5567		
基本事業	20	生涯学習施設の適切な管理と利用促進	個別計画	教育振興基本計画、生涯学習推進計画		
主な取組	10	地区公民館・文化センター等の管理運営	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律					
事業概要	住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行う。その実施により住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、また生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。 地区公民館等の管理運営を指定管理者に委託する。指定管理者から提出される月次報告等を通じて、管理・運営状況を把握するとともに、適時モニタリングを実施し、改善等を求める。定期的に指定管理料の支払を行う。庁内検査委員会および評価委員会への報告書類の作成並びにヒアリングに出席する。指定管理者業務に対する苦情・要望を受け、改善について指定管理者とともに対処する。					

計画	指標名		単位	実績の推移						
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	生涯学習施設の維持管理上の不具合により施設を使用できなかった件数			計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		
	公民館利用者数			計画値	352,460.0	352,460.0	352,460.0	352,460.0	352,460.0	
				実績値	195,689.0	235,693.0	243,941.0	252,011.0		

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度		今年度	
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費		千円		214,507	—		281,668		—			
	事業費	事業費計		千円	208,960	295,801		275,941		190,251			
		内訳	国庫支出金	千円	0	0		0		0		0	
			県支出金	千円	0	0		0		0		0	
			地方債	千円	0	104,500		71,400		0		0	
			その他特財	千円	0	965		965		772		772	
			一般財源	千円	208,960	190,336		203,576		189,479		189,479	
	人件費	人件費計		千円	5,547	—		5,727		—			
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.72	—		0.72		—		—	
			正規職員人件費計	千円	5,066	—		5,203		—		—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.36	—		0.36		—		—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	481	—		524		—		—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
地区公民館等の管理運営を通して、市民が学習活動に取り組むための環境整備に努める。			
これまでの取組と成果			
指定管理者による様々な自主事業を実施した。令和5年度より利用者数が8,070人増加した。 令和6年度は西部公民館のエレベーター更新工事や中丸公民館の屋根等改修工事を実施し、利用環境の向上に努めた。 指定管理者業務に関して、適宜指導助言を行い、市民サービスの向上に努めた。			
今後の課題			
施設の老朽化が進み維持管理費が増加しているため、緊急性の高いものから修繕・更新を行う。また、「北本市公共施設マネジメント実施計画(2022年2月)」に従い、公共施設の廃止・統合計画に協力する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も修繕等について緊急性・必要性を検討し、施設の維持管理に取り組む。			

備考	入札執行残による地方債の減及び補正による一般財源増

概要

事務事業名	人権教育推進委員会運営事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	社会教育担当
施策	30	平和と人権の尊重	電話番号	048-594-5565		
基本事業	20	人権意識の高揚	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市人権教育推進委員会規則					
事業概要	北本市の人権教育・啓発事業の充実を図る。 北本市人権教育推進委員会において、北本市の人権教育・啓発事業について検討し、北本市の人権教育の推進を図る。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	人権教育推進委員会の開催回数		回	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	1.0	1.0	1.0		
	人権が尊重されているまちだと思ふ市民の割合		%	計画値	80.0	80.0	80.0	80.0	
				実績値	82.5	60.4	59.4	61.2	

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	952	—	971	—	
事業費	事業費計		千円	28	33	17	33
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	28	33	17	33
	人件費	人件費計		千円	924	—	954
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.12	—
		正規職員人件費計	千円	844	—	867	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
人権教育・啓発事業の充実を図る。			
これまでの取組と成果			
人権教育関連事業について、様々な見地から意見をいただき、人権教育の推進を図ることができた。			
今後の課題			
法、県条例等が交付されたが、鳥取ループ等によるインターネットを通じた差別事象が発生し、社会問題となってきた。これらの問題に対応できるよう審議を進めていきたい。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
各人権教育推進委員から積極的な意見が出るよう、会議資料の工夫を継続していく。			

備考	

概要

事務事業名	人権文集発行事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	社会教育担当
施策	30	平和と人権の尊重	電話番号	048-594-5565		
基本事業	20	人権意識の高揚	個別計画			
主な取組	10	啓発リーフレット・啓発資料の作成・配布	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	市内の小・中学校の全児童生徒の人権意識の高揚、啓発を図り、人権問題や差別問題に正しく対処できるよう育成する。市内の小・中学校の人権作文の中から選ばれた作品を掲載した人権文集『じんけん』を発行し、市内小・中学校の全児童生徒に配布する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	人権文集『じんけん』発行回数	回	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
			実績値	1.0	1.0	1.0	1.0		
	市や公共施設において、開催された人権講座・研修会に参加した市民の人数	人	計画値	650.0	650.0	650.0	650.0	650.0	
			実績値	333.0	813.0	975.0	1,127.0		

		事務事業のコスト							
				前年度	実施年度	実施年度	今年度		
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費		千円	2,071	—	2,148	—			
実績	事業費	事業費計		千円	222	250	239	422	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	222	250	239	422
	人件費	人件費計		千円	1,849	—	1,909	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	0.24	—	0.24	—	
		正規職員人件費計		千円	1,689	—	1,734	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.12	—	0.12	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	160	—	175	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
小・中学校の全児童生徒の人権意識の高揚、啓発を図り、人権問題や差別問題に正しく対処できるよう育成するための資料とする。			
これまでの取組と成果			
人権文集『じんけん』を市内の小・中学生の全児童生徒に配布した。また、児童生徒の人権意識の高揚や啓発に資するため、市内の全小・中学校が人権文集『じんけん』を道徳の授業や家庭学習で活用することができた。			
今後の課題			
子どもたちが家庭に人権文集を持ち帰った際に、活用してもらえるようPRを図る必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
人権意識のより一層の高揚や啓発のため、人権文集『じんけん』の内容の工夫を継続して図っていく。			

備考

概要

事務事業名	人権啓発資料作成事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	社会教育担当
施策	30	平和と人権の尊重	電話番号	048-594-5565		
基本事業	20	人権意識の高揚	個別計画			
主な取組	10	啓発リーフレット・啓発資料の作成・配布	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	同和問題を始めた様々な人権問題について正しい理解を促進し、安心して暮らせるまちづくりを目指す。人権啓発資料『ふれあい』、北本市人権教育推進委員会広報『けやき』について、検討委員会で内容や装丁を検討した上で発行し、市内全家庭に配布する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	『ふれあい』発行回数		回	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	1.0	1.0	1.0		
	市や公共施設において、開催された人権講座・研修会に参加した市民の人数		人	計画値	650.0	650.0	650.0	650.0	
				実績値	333.0	813.0	975.0	1,127.0	

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	2,497	—	2,598	—	
事業費	事業費計		千円	648	1,320	689	914
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	648	1,320	689	914
	人件費	人件費計		千円	1,849	—	1,909
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.24	—
		正規職員人件費計	千円	1,689	—	1,734	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.12	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	160	—	175	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
人権問題について正しい理解を促進し、安心して暮らせるまちづくりを目指す。			
これまでの取組と成果			
人権啓発資料『ふれあい』の発行を実施した。 家族で読める話を中心に多くの市民が人権課題について考えることができるよう読みやすく作成することができた。また人権問題について理解を深めることができた。			
今後の課題			
市民に読んでもらえるよう、内容の作新を図っていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
内容をさらに充実させて、市民の人権意識の啓発に努めていく。			

概要

事務事業名	社会人権教育推進事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	社会教育担当
施策	30	平和と人権の尊重	電話番号	048-594-5565		
基本事業	20	人権意識の高揚	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	市民一人一人が人権問題を正しく認識し、その解決に向け努力ができるよう、市民や教員の人権意識の高揚、啓発を図る。地域や職場における人権教育推進者を育成するために、講師を招聘して、4日の生涯学習人権講座研修会を行う。また、地域の市民を対象に公民館等の施設を使って、生涯学習公民館等人権教育研修会を行う。さらに、PTAの人権意識の啓発のために、小・中学校PTAにおける人権教育研修を行う。北本市立堀の内集会所を会場に、石戸小学校全児童・西中学校全生徒を対象とした蒲桜子ども会、成人・高齢者を対象とした成人・長寿学級を開催し、人権意識の高揚、啓発を図っている。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	人権教育推進委員会の開催回数	回	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
			実績値	1.0	1.0	1.0	1.0		
	市や公共施設において、開催された人権講座・研修会に参加した市民人数	人	計画値	650.0	650.0	650.0	650.0	650.0	
			実績値	333.0	813.0	975.0	1,127.0		

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	3,043	—	3,149	—	
実績	事業費	事業費計		千円	269	434	286	429
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	269	434	286	429
人件費	人件費計		千円	2,774	—	2,863	—	
	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.36	—	
		正規職員人件費計	千円	2,533	—	2,601	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.18	—	0.18	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	241	—	262	—	

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
市民や教員の人権意識の高揚、啓発を図る。地域や職場における人権教育推進者を育成する。			
これまでの取組と成果			
生涯学習人権講座研修会、生涯学習公民館等人権教育研修会及び蒲桜子ども会、成人・長寿学級を開催し、市民の人権意識の高揚、啓発を図ることができた。			
今後の課題			
部落差別解消法、埼玉県条例等が施行されたが、鳥取ループによるインターネットを通じた新たな部落差別事象等が発生し、人権教育の必要性が高まってきている。できるだけ多くの人たちに人権問題を知ってもらい、差別に対して偏見をなくしてもらうためにも、更なる事業の展開を図っていく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
研修会の内容を継続的に見直し、市民の人権意識のより一層の高揚や啓発を図っていく。			

備考	

概要

事務事業名	堀の内集会所運営委員会運営事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	社会教育担当
施策	30	平和と人権の尊重	電話番号	048-594-5565		
基本事業	20	人権意識の高揚	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	堀の内集会所事業や北本市の人権教育・啓発事業の充実を図る。北本市立堀の内集会所運営委員会を開催し、当該集会所の管理や当該集会所事業、さらに、北本市の人権教育・啓発事業について検討する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	北本市堀の内集会所運営委員会開催回数		回	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0		
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト					前年度		実施年度		実施年度		今年度	
						R 5決算		R 6当初予算		R 6決算		R 7当初予算	
	総事業費		千円	924	—	954		—					
	事業費	内訳	事業費計	千円	0	33		0		33			
			国庫支出金	千円	0	0		0		0		0	
			県支出金	千円	0	0		0		0		0	
			地方債	千円	0	0		0		0		0	
			その他特財	千円	0	0		0		0		0	
			一般財源	千円	0	33		0		33			
	人件費	内訳	人件費計	千円	924	—		954		—			
			正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—		0.12		—			
			正規職員人件費計	千円	844	—		867		—			
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—		0.06		—			
			会計年度任用職員人件費計	千円	80	—		87		—			

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	1
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
堀の内集会所事業や北本市の人権教育・啓発事業の充実を図る。			
これまでの取組と成果			
新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から未実施となっている。			
今後の課題			
集会所事業の充実を図るため、運営委員会を実施していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も当該運営委員会での話し合いをさらに充実させて、当該集会所事業や北本市の人権教育・啓発事業のより一層の充実を図る。			

備考	

概要

事務事業名	堀の内集会所維持管理事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	30	みんなが参加し育てるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	社会教育担当
施策	30	平和と人権の尊重	電話番号	048-594-5565		
基本事業	20	人権意識の高揚	個別計画	北本市同和行政の基本方針<平成25年3月策定>、同実施計画(平成25年度から平成29年度)<平成25年3月策定> 北本市部落差別解消に向		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市立堀の内集会所設置及び管理条例					
事業概要	社会教育における人権教育及び人権啓発推進の場である当該集会所を適切に維持管理し、人権問題の解決に寄与する。堀の内集会所施設を適切に維持管理するため、電気、ガス、電話、水道を整備し、施設内清掃を行う。今後も必要に応じ、樹木等の手入れや消毒等の各種メンテナンスを行う。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	生涯学習施設の維持管理上の不具合により施設を使用できなかった件数	回	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		
	堀の内集会所事業への参加者数	人	計画値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績値	51.0	110.0	93.0	143.0		

実績	事務事業のコスト								
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	4,820	—	4,111	—		
	事業費	内訳	事業費計	千円	2,046	1,897	1,248	1,897	
			国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	2,046	1,897	1,248	1,897	
	人件費	内訳	人件費計	千円	2,774	—	2,863	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.36	—	
			正規職員人件費計	千円	2,533	—	2,601	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.18	—	0.18	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	241	—	262	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
社会教育における人権教育及び人権啓発推進の場である当該集会所を適切に維持管理し、人権問題の解決に寄与する。集会所の適正な維持管理を図る。			
これまでの取組と成果			
業者委託等により当該集会所を適切かつ合理的に維持管理し、集会所事業等に寄与することができている。			
今後の課題			
部分的な修繕の実施。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
集会所を活用し、市の人権施策をより効果的に維持・発展させていく。			

備考	

概要

事務事業名	中央図書館運営管理事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	生涯学習担当
施策	60	生涯学習の推進	電話番号	048-594-5567		
基本事業	20	生涯学習施設の適切な管理と利用促進	個別計画	教育振興基本計画、生涯学習推進計画、こども読書推進計画		
主な取組	10	地区公民館・文化センター等の管理運営	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	目的・・・市民の生涯学習を支援する中央図書館の管理・運営を指定管理者に委託し、民間事業者のノウハウを取り入れ、市民サービスの充実を図る。 内容・・・管理運営を指定管理者に委託する。指定管理者への指導を通じ、中央図書館のサービス向上を図る。指定管理者から提出される月次報告や半期・年次報告を通じて、管理・運営状況を把握するとともに、定期モニタリングを実施し、改善等を求める。年度協定書の締結を行う。定期的に指定管理料の支払いを行う。庁内検査委員会および評価委員会への報告書類の作成並びにヒアリングに出席する。指定管理者業務に対する苦情・要望を受け、改善について指定管理者とともに対処する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	市民1人あたりの図書館利用回数		回／年	計画値	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
				実績値	1.3	1.3	1.4	1.3	
	市民1人あたりの図書貸出数		点／年	計画値	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
				実績値	4.7	4.7	4.6	4.6	

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	0	—	101,490	—	
実績 事業費	事業費計		千円	0	101,762	101,490	113,262
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	101,762	101,490	113,262
	人件費	人件費計		千円	0	—	0
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		正規職員人件費計	千円	0	—	0	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
中央図書館の管理運営を通じて、市民が生涯学習活動に取り組むための環境整備に努める。			
これまでの取組と成果			
指定管理者による様々な図書の展示や本にまつわるイベントを実施している。生涯学習として市民に一番利用される図書館であるので、生涯学習推進の根幹としてのサービスの向上に努めている。			
今後の課題			
様々な事業を展開し、中央図書館及び分室運営の充実を図る。 日中の高齢者の利用が多い。休日や夜間の利用促進を図る。 文化センター大規模改修(令和6年度設計)も見込み、緊急性の高いものを計画的に修繕していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
施設の大規模改修を行い、利用者サービスを最大限維持しながら継続する。			

備考	

概要

事務事業名	こども図書館運営管理事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	10	子どもの成長を支えるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	生涯学習担当
施策	40	学校・家庭・地域の連携による教育の推進	電話番号	048-594-5567		
基本事業	30	子どもの多様な体験・学習機会の充実	個別計画			
主な取組	10	こども図書館の運営	対象事業	新規および主たる事業		
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	目的・・・乳幼児及び児童の教養の向上に資する。 内容・・・管理運営を指定管理者に委託する。指定管理者から提出される月次報告等を通じて、管理・運営状況を把握するとともに、適時モニタリングを実施し、改善等を求める。庁内検査委員会および評価委員会への報告書類の作成並びにヒアリングに出席する。指定管理者業務に対する苦情・要望を受け、改善について指定管理者とともに対処する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	生涯学習施設の維持管理上の不具合により施設を使用できなかった件数	件	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		
	来館者数	人	計画値	62,500.0	62,500.0	62,500.0	62,500.0	62,500.0	
実績値			44,753.0	49,111.0	50,724.0	50,556.0			

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	33,951	—	34,768	—	
事業費	事業費計		千円	33,027	33,027	33,027	33,027
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	33,027	33,027	33,027	33,027
	人件費	人件費計		千円	924	—	1,741
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.12	—
		正規職員人件費計	千円	844	—	867	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.60	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	874	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
・乳幼児及び児童の教養の向上に資する。			
これまでの取組と成果			
小学校中学年までを対象とした図書館として、平成26年11月に開設した。幼児から未就学児の親子や家族が快適に利用できる設備や事業を実施している。			
今後の課題			
来館できない時間や閉館している時間でも、どこに居ても利用できる電子図書の利便性を周知して、来館者や資料の貸出の向上に努める。また、若いファミリーの重要な情報収集であるSNS等を利用して、「こども図書館」の存在と事業を多くの人に伝える。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
未就学児を対象とした「おはなし会」等の事業を充実させているので、多くの利用者にこども図書館に来館していただき、体験してもらえるようにする。また育児に関する本や雑誌の蔵書をアピールして、親に積極的に来館して読んでもらえるようにする。			

備考	

概要

事務事業名	文化センター運営管理事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	生涯学習担当
施策	60	生涯学習の推進	電話番号	048-594-5567		
基本事業	20	生涯学習施設の適切な管理と利用促進	個別計画			
主な取組	10	地区公民館・文化センター等の管理運営	対象事業	新規および主たる事業		
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	目的・・・市民の文化活動を支援する文化センター及び中央図書館の管理・運営を指定管理者に委託し、民間事業者のノウハウを取り入れ、市民サービスの充実を図る。 内容・・・管理運営を指定管理者に委託する。指定管理者への指導を通じ、文化センター及び図書館のサービス向上を図る。指定管理者から提出される月次報告や半期・年次報告を通じて、管理・運営状況を把握するとともに、定期モニタリングを実施し、改善等を求める。年度協定書の締結を行う。定期的に指定管理料の支払いを行う。庁内検査委員会および評価委員会への報告書類の作成並びにヒアリングに出席する。指定管理者業務に対する苦情・要望を受け、改善について指定管理者とともに対処する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	生涯学習施設の維持管理上の不具合により施設を使用できなかった件数	件	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
			実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		
	来館者数	人	計画値	280,000.0	282,000.0	284,000.0	284,000.0	284,000.0	
			実績値	157,168.0	188,685.0	203,691.0	219,252.0		

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	286,176	—	146,207	—		
	事業費	事業費計		千円	280,629	147,790	140,480	166,343	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	3,000	3,000	0	
			その他特財	千円	0	7,000	7,000	27,000	
			一般財源	千円	280,629	137,790	130,480	139,343	
	人件費	人件費計		千円	5,547	—	5,727	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.72	—	0.72	—	
			正規職員人件費計	千円	5,066	—	5,203	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.36	—	0.36	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	481	—	524	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
文化センターの管理運営を通じて、市民が生涯学習活動に取り組むための環境整備に努める。			
これまでの取組と成果			
指定管理者による様々な自主文化事業や講座・教室の実施、また図書館の展示やプラネタリウムの投影を行った。適宜指導助言を行い、市民サービスの向上に努め、利用者数は増加している。			
今後の課題			
様々な年齢層を対象に事業を展開し文化センターの利用者増加を図る。併せてプラネタリウムの利用者層の拡大、中央図書館及び分室運営の充実を図る。 日中の高齢者の利用が多い。休日や夜間の利用促進を図る。 文化センター大規模改修(令和6・7年度設計)も見込み、緊急性の高いものを計画的に修繕していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
施設の大規模改修を行い、利用者サービスを継続する。			

備考	

概要

事務事業名	野外活動センター運営管理事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	櫻井	担当名	生涯学習担当
施策	60	生涯学習の推進	電話番号	048-594-5567		
基本事業	20	生涯学習施設の適切な管理と利用促進	個別計画	教育振興基本計画、生涯学習推進計画		
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	期間限定複数年度 (令和 5年度～令和10年度)		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	野外活動や体験学習等を通じて、市民の生涯学習及びレクリエーション活動の推進並びに健康の増進に寄与する。管理運営を指定管理者に委託する。指定管理者への指導を通じ、野外活動センターのサービス向上を図る。					

計画	指標名		単位	実績の推移						
					R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	生涯学習施設の維持管理上の不具合により施設を使用できなかった件数		件	計画値	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
				実績値	0.0	0.0	0.0	0.0		
	利用者数		人	計画値	55,000.0	56,000.0	56,000.0	70,000.0	72,000.0	
				実績値	39,242.0	52,035.0	68,315.0	78,422.0		

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	64,843	—	46,795	—		
	事業費計		千円	61,145	43,889	42,976	54,107		
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	804	804	0	4,804	
			一般財源	千円	60,341	43,085	42,976	49,303	
	人件費	内訳	人件費計	千円	3,698	—	3,819	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.48	—	0.48	—	
			正規職員人件費計	千円	3,377	—	3,469	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.24	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	321	—	350	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	1
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
オートキャンプ場オープン等により、更に広範囲からの利用者数の増加が見込まれる。また年間通して様々なイベント・ワークショップ、野外活動や自然体験、クラフトなども開催し集客に努めている。今後も継続して利用しやすい施設運営が望まれる。			
これまでの取組と成果			
令和6年度は、指定管理者による季節に合わせた自主文化事業、オートキャンプ場の開始等に伴いサンアメニティ北本キャンプフィールドの利用者数は増加。指定管理者業務に関して、適宜指導助言を行い、市民サービスの向上に努めた。			
今後の課題			
施設の老朽化が進み維持管理費が増加しているため、緊急性の高いものから修繕を行っていく。宿泊施設であり、入浴場もあることから、施設の設備点検は入念に行う。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
アンケート集計結果を分析し、利用者の利便性向上・ニーズの把握に努める。またホームページ・SNSなどの充実により、利用者拡大に繋げる。			

備考

概要

事務事業名	体力測定会実施事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚浩二	担当名	生涯スポーツ担当
施策	70	スポーツ活動の推進	電話番号	048-594-5568		
基本事業	10	スポーツ機会の充実	個別計画			
主な取組	10	各種スポーツ大会・教室の開催	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	スポーツ基本法第22条					
事業概要	目的・・・昭和39年以来、「体育・運動能力調査」を実施して、国民の体力・運動能力の現状を明らかにし、体育・スポーツ活動の指導と、行政上の基礎資料として広く活用している。また、国が集計した資料に則り、個人に結果を渡すことで、体力維持向上の意識付けを図る。 内容・・・国の新体力テスト実施要領に基づき、市民を対象に体力測定会を実施。その場で結果を点数化し、参加者に結果を渡す。市の結果を埼玉県に報告する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	参加人数		人	計画値	97.0	100.0	100.0	100.0	
				実績値	37.0	79.0	31.0	17.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	924	—	2,592	—	
実績	事業費	事業費計		千円	0	2,114	1,638	2,557
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	2,114	1,638	2,557
	人件費	人件費計		千円	924	—	954	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.12	—	
		正規職員人件費計	千円	844	—	867	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
参加者に結果を渡すことで、体力維持向上の意識付けを図る。			
これまでの取組と成果			
令和6年度は5月に体力測定会を実施することができたが、少子高齢化の影響で参加者は減少傾向。事業費については、地域スポーツ普及委託事業で計上。			
今後の課題			
参加者の高齢化による参加者の減少。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
高齢者の参加が多い。行政上の基礎資料にもなるため幅広い年代に参加してもらう必要がある。スポーツジムなどにポスターを掲示し若年層の参加を呼びかける。			

概要

事務事業名	地域スポーツ普及事業		部名	教育部	課名	生涯学習課	
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚浩二		担当名	生涯スポーツ担当
施策	70	スポーツ活動の推進	電話番号	048-594-5568			
基本事業	10	スポーツ機会の充実	個別計画	北本市スポーツ振興計画			
主な取組	10	各種スポーツ大会・教室の開催	対象事業				
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	スポーツ基本法第22条						
事業概要	目的・・・ニュースポーツ教室を開催し、市民がスポーツに触れるきっかけを作る。スポーツを継続することにより、心身の健康を図る。 内容・・・市の非常勤職員であるスポーツ推進委員が構成員の北本市スポーツ推進委員連絡協議会にニュースポーツ教室の開催等を委託している。また、体力測定会、夏休みの早朝ラジオ体操、広報誌の発行についても事業実施を委託している。						

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	スポーツ推進委員事業への参加者数		人	計画値	650.0	650.0	650.0	650.0	
				実績値	373.0	307.0	355.0	326.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	1,151	—	2,592	—		
	事業費	事業費計	千円	227	2,114	1,638	2,557		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	227	2,114	1,638	2,557	
	人件費	人件費計	千円	924	—	954	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.12	—	
			正規職員人件費計	千円	844	—	867	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
体力測定会、ラジオ体操、ニュースポーツ教室を開催し、市民がスポーツに触れるきっかけを作り、心身の健康を図る。			
これまでの取組と成果			
体力測定会を年1回開催した。ラジオ体操、公園ウォーク、ニュースポーツ教室をそれぞれ年6回開催した。			
今後の課題			
参加者の高齢化による参加者の減少。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
参加者の増加を目指し、周知の拡大に取り組むとともに、障がい者も参加できる種目を実施する。			

備考

概要

事務事業名	スポーツ推進委員事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚浩二	担当名	生涯スポーツ担当
施策	70	スポーツ活動の推進	電話番号	048-594-5568		
基本事業	10	スポーツ機会の充実	個別計画	スポーツ推進計画		
主な取組	20	生涯スポーツ・レクリエーションの普及推進	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	スポーツ基本法第22条					
事業概要	目的 市におけるスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行う。 内容 地域スポーツ普及事業、さくらウォーク、スポーツフェスティバル、きたもと駅伝、その他地域のスポーツイベントで指導、助言を行う。(報酬日額5,900円) 埼玉駅伝、彩の国実業団駅伝へも協力(報酬は各主催者負担)する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	スポーツ推進委員事業への参加者数	人	計画値	620.0	640.0	650.0	650.0	650.0	
			実績値	273.0	329.0	355.0	326.0		
			計画値						
実績値									

			事務事業のコスト					
			前年度		実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	2,888	—	2,592	—	
実績	事業費	事業費計		千円	1,964	2,114	1,638	2,557
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	1,964	2,114	1,638	2,557
	人件費	人件費計		千円	924	—	954	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.12	—	
		正規職員人件費計	千円	844	—	867	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
地域スポーツ普及委託事業等でスポーツ指導を行い、市民のスポーツの推進を図る。			
これまでの取組と成果			
地域スポーツ普及事業でスポーツ教室を開催し、市民に対するスポーツの実技指導を行い、スポーツを推進した。			
今後の課題			
スポーツ推進委員事業については、参加者増加につながる方法を検討する。また、県などが主催する研修会への参加により、地域のスポーツコーディネーターとしての資質向上を図る。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
市民に対するスポーツ指導のために県などが主催する研修会へ参加し、スポーツ指導の知識と技能を向上させる。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	スポーツ推進審議会運営事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚浩二	担当名	生涯スポーツ担当
施策	70	スポーツ活動の推進	電話番号	048-594-5568		
基本事業	10	スポーツ機会の充実	個別計画			
主な取組	20	生涯スポーツ・レクリエーションの普及推進	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	スポーツ基本法第31条、第35条					
事業概要	目的 スポーツ基本法及び条例に基づき、社会教育(スポーツ団体)への補助金、スポーツ推進に関する計画、スポーツ施設・整備等に関すること、スポーツ事業の実施・奨励に関することについて、調査・審議を行う。 内容 市教育委員会により委嘱されたスポーツ推進審議会委員(桶川北本伊奈地区医師会、市スポーツ関係団体、市コミュニティ協議会、市校長会、市PTAからの推薦や学識経験者等)による会議を開催し、スポーツ事業や施設関連事項について審議する。会議1回につき日当5,500円を報酬として支払う。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	開催回数	回	計画値	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	
			実績値	1.0	2.0	1.0	1.0		
			計画値						
			実績値						

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
実績	総事業費		千円	1,882	—	1,942	—		
	事業費	事業費計		千円	33	44	33	44	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	33	44	33	44
	人件費	人件費計		千円	1,849	—	1,909	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.24	—	0.24	—
			正規職員人件費計		千円	1,689	—	1,734	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.12	—	0.12	—
			会計年度任用職員人件費計		千円	160	—	175	—

分析	設問		分析		
			3	2	1
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある

将来にわたる効果・期待する効果			
本市のスポーツ推進について、広く意見をいただき、これまでの振り返りとともに今後の展望に繋げる。			
これまでの取組と成果			
スポーツ推進計画の策定時に委員の方から意見を頂く。			
今後の課題			
女性委員の増加。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
予算編成前に審議会を開催し、審議会での意見を予算に反映させるようにする。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	市長杯大会・共催大会実施事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚浩二	担当名	生涯スポーツ担当
施策	70	スポーツ活動の推進	電話番号	048-594-5568		
基本事業	10	スポーツ機会の充実	個別計画	北本市スポーツ推進計画		
主な取組	10	各種スポーツ大会・教室の開催	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	スポーツ基本法第20条、第22条					
事業概要	市スポーツ協会と市レクリエーション協会に所属する各種目の団体が開催する大会のうち、年1回を市長杯として共催することで、会場使用料の免除と市長名の入った賞状の交付し、市民のスポーツ参加の推進を図る。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	市長杯開催団体数	団体	計画値	18.0	18.0	18.0	18.0	18.0	
			実績値	6.0	14.0	11.0	10.0		
			計画値						
実績値									

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	950	—	975	—		
実績	事業費	事業費計		千円	26	30	21	30	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	26	30	21	30
	人件費	人件費計		千円	924	—	954	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	0.12	—	0.12	—	
		正規職員人件費計		千円	844	—	867	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.06	—	0.06	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	80	—	87	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
各団体が開催する大会のうち年1回を市長杯として開催することで、会場使用料を免除し市民のスポーツ参加の推進を図る。			
これまでの取組と成果			
会場費の免除をし、各競技団体が大会を開催し市民のスポーツ活動をする機会を推進。			
今後の課題			
市長杯大会を開催する種目団体の拡大が課題			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
市長杯大会を開催する種目団体の拡大と本事業の周知。			

備考

概要

事務事業名	スポーツ振興事業		部名	教育部		課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚浩二		担当名	生涯スポーツ担当
施策	70	スポーツ活動の推進	電話番号	048-594-5568			
基本事業	10	スポーツ機会の充実	個別計画	スポーツ推進計画			
主な取組	20	生涯スポーツ・レクリエーションの普及推進	対象事業				
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	スポーツ基本法第6条						
事業概要	目的 スポーツに対する市民の関心と理解を深め、スポーツへの市民の参加及び支援を促進する。 内容 ・スポーツ団体との連絡調整 ・スポーツ用具の貸し出し ・指導者向け講習 ・民間施設利用調整 ・スポーツ情報収集 ・他自治体を実施する大会の連絡調整 等、生涯スポーツに関する事務全般						

計 画	指 標 名	単 位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	週1回以上のスポーツ実施率	%	計画値	55.8	55.8	55.8	55.8	55.8	
			実績値	29.0	42.6	40.9	41.6		
			計画値						
			実績値						

実績							事務事業のコスト			
							前年度	実施年度	実施年度	今年度
							R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費			千円	1,863	—	1,921	—		
	事業費	内訳	事業費計	千円	14	24	12	24		
			国庫支出金	千円	0	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0		
			その他特財	千円	0	0	0	0		
			一般財源	千円	14	24	12	24		
	人件費	内訳	人件費計	千円	1,849	—	1,909	—		
			正規職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.24	—		
			正規職員人件費計	千円	1,689	—	1,734	—		
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.12	—		
			会計年度任用職員人件費計	千円	160	—	175	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
年間を通じて、スポーツ用具の貸し出しや各種スポーツ関連事業の周知を行い、市民のスポーツに対する関心を深め、参加の促進を図る。			
これまでの取組と成果			
年間を通じて、スポーツ用具の貸し出し(グラウンドゴルフ、ファミリーバドミントン等)や各種スポーツ関連事業の周知(広報紙掲載、ホームページ掲載)を行い、市内及び市民のスポーツ活動を支援した。			
今後の課題			
各種スポーツ関連事業の周知を行い、スポーツ・レクリエーションへの関心を高め市内及び市民のスポーツ活動を支援する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
各種スポーツ関連事業の周知(広報紙掲載、ホームページ掲載)を行い、スポーツレクリエーションへの関心を高め、市内及び市民のスポーツ活動を支援する。			

備考

概要

事務事業名	地域交流スポーツ事業負担金事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚浩二	担当名	生涯スポーツ担当
施策	70	スポーツ活動の推進	電話番号	048-594-5568		
基本事業	10	スポーツ機会の充実	個別計画			
主な取組	10	各種スポーツ大会・教室の開催	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	スポーツ基本法第22条					
事業概要	目的・・・各地域コミュニティの住民が自主的かつ積極的にスポーツ活動に参加し、住民相互の交流を深める。 内容・・・地域コミュニティ委員会が開催する、地域コミュニティ体育祭に1団体25万円の負担金を交付する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	体育祭参加者数		人	計画値	20,000.0	20,000.0	20,000.0	20,000.0	
				実績値	838.0	1,355.0	1,167.0	6,989.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	3,606	—	3,841	—		
	事業費	事業費計	千円	1,757	2,000	1,932	2,000		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	1,757	2,000	1,932	2,000	
	人件費	人件費計	千円	1,849	—	1,909	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.24	—	
			正規職員人件費計	千円	1,689	—	1,734	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.12	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	160	—	175	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
地域住民が参加できるスポーツ事業を各コミュニティが開催し、地域住民の親睦及び、健康増進を図る。			
これまでの取組と成果			
各コミュニティで企画した地域交流スポーツ事業に係る経費の一部を負担することにより、スポーツを通じた地域交流を支援できた。			
今後の課題			
各コミュニティの創意工夫、自主性を促し、参加者増加に努めていきたい。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
各コミュニティの創意工夫、自主性を促し、参加者増加に努めていきたい。			

備考	

概要

事務事業名	スポーツ大会出場奨励金補助事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚浩二	担当名	生涯スポーツ担当
施策	70	スポーツ活動の推進	電話番号	048-594-5568		
基本事業	10	スポーツ機会の充実	個別計画			
主な取組	20	生涯スポーツ・レクリエーションの普及推進	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	スポーツ基本法第20条					
事業概要	目的・・・国際大会や全国大会に出場する選手を激励し、競技力を向上させ、スポーツの振興を図る。 内容・・・各種スポーツで、国際大会や全国大会等に選抜されて出場する個人に奨励金を交付する。海外で行われる国際大会30,000円、国内で行われる国際大会10,000円、全国大会等5,000円。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	申請件数	件	計画値	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	
			実績値	19.0	77.0	170.0	123.0		
			計画値						
		実績値							

		事務事業のコスト				
		前年度		実施年度	実施年度	今年度
		R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	2,849	—	2,636	—
事業費	事業費計	千円	1,000	1,000	815	1,215
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0
		一般財源	千円	1,000	1,000	815
人件費	人件費計	千円	1,849	—	1,821	—
	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.24	—	—
		正規職員人件費計	千円	1,689	—	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.12	—	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	160	—	—

	設問		分析			
			3	2	1	
分析	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
広報等での周知により、年々申請数が増加傾向にある。各種大会が開催されるようになり申請者も増加し、市内のスポーツ振興を図る。			
これまでの取組と成果			
大会を実施するようになり、申請件数も増加した。また、広報等での周知により申請件数が増加した。			
今後の課題			
本制度の周知と利用の促進			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
本制度の利用促進のため、一層の周知を図る。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	北本市スポーツ少年団補助事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚浩二	担当名	生涯スポーツ担当
施策	70	スポーツ活動の推進	電話番号	048-594-5568		
基本事業	30	スポーツ活動の支援	個別計画	北本市スポーツ推進計画		
主な取組	10	スポーツ関係団体への支援	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	スポーツ基本法第21条(努力義務規定)					
事業概要	目的…地域社会で、スポーツを中心としたグループ活動を行う団体であるスポーツ少年団の普及と育成及び活動の活性化を図り、青少年の心身の健全な育成に資する活動を支援する。 内容…スポーツ少年団の事務局を支援するとともに、補助金を交付する。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	登録団体数	団体	計画値	23.0	23.0	23.0	23.0	23.0	
			実績値	17.0	14.0	14.0	14.0		
			計画値						
実績値									

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	1,194	—	1,224	—		
実績	事業費	事業費計		千円	270	270	270	270	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	270	270	270	270
		人件費	人件費計		千円	924	—	954	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.12	—	0.12	—		
	正規職員人件費計		千円	844	—	867	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.06	—	0.06	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	80	—	87	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
地域を基盤としたスポーツの場を提供することで、子どもたちを健全育成するとともに地域づくりに貢献する。			
これまでの取組と成果			
少子化に伴い、登録団体も減少傾向にあるが、スポーツ少年団と各団体の説明を記載したリーフレットを作成し、各学校と公民館などに配布し、団体の活動を支援した。			
今後の課題			
青少年を対象とした団体のため、少子化の影響により団員数、団体数が減少している。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
参加者を増やすため市内の小学校へリーフレットの配布や市のHP等に情報を掲載し周知を図る。			

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	北本市レクリエーション協会補助事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚浩二	担当名	生涯スポーツ担当
施策	70	スポーツ活動の推進	電話番号	048-594-5568		
基本事業	30	スポーツ活動の支援	個別計画	北本市スポーツ推進計画		
主な取組	10	スポーツ関係団体への支援	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	スポーツ基本法第24条					
事業概要	目的・・・市内レクリエーション活動を振興し、会員及び市民の親睦と育成に努め、明るいまちづくり、地域づくりの支援を図る。 内容・・・北本市レクリエーション協会に補助金を交付し、事業・活動を支援する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	登録団体数		団体	計画値	8.0	8.0	8.0	8.0	
				実績値	6.0	6.0	6.0		
				計画値					
				実績値					

		事務事業のコスト					
		前年度	実施年度	実施年度	今年度		
		R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費		千円	1,044	—	1,074	—	
事業費	事業費計		千円	120	120	120	120
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	120	120	120	120
	人件費	人件費計		千円	924	—	954
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.12	—
		正規職員人件費計	千円	844	—	867	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
市内のレクリエーション活動を振興し、市民の親睦と育成に努め、明るい街づくり・地域づくりに貢献する。			
これまでの取組と成果			
4月のみどりのフェスティバルでのオリエンテーリングを開催している。11月の市民レクリエーションの集いは198名の参加があった。			
今後の課題			
加盟団体の役員の高齢化と後任の育成。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
レクリエーション活動に無関心な層にも事業やイベントの情報が届くよう、周知活動に今後も連携、協力していく。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	北本市スポーツ協会補助事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚浩二	担当名	生涯スポーツ担当
施策	70	スポーツ活動の推進	電話番号	048-594-5568		
基本事業	30	スポーツ活動の支援	個別計画	北本市スポーツ推進計画		
主な取組	10	スポーツ関係団体への支援	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	スポーツ基本法第34条					
事業概要	目的・・・市内スポーツ競技団体に競技力の向上と市民のスポーツの普及発展を図り、心身ともに健康な市民の育成に寄与することを目的とした協会の活動を支援する。 内容・・・協会に補助金を交付するとともに、協会加盟団体の大会開催への連絡調整を行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	登録団体数	団体	計画値	175.0	175.0	175.0	175.0	175.0	
			実績値	120.0	120.0	113.0	109.0		
			計画値						
			実績値						

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	4,764	—	4,794	—	
事業費	事業費計		千円	3,840	3,840	3,840	3,840
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	3,840	3,840	3,840	3,840
	人件費	人件費計		千円	924	—	954
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.12	—	0.12	—
		正規職員人件費計	千円	844	—	867	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.06	—	0.06	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	80	—	87	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
スポーツ競技団体の競技力の向上と市民スポーツの普及発展を図り、心身ともに健康な市民の育成に寄与する。			
これまでの取組と成果			
スポーツ協会の主催事業、スポーツ教室、12月の駅伝競走大会が開催された。スポーツをする機会が減った市民に運動する機会を提供することができた。			
今後の課題			
加盟団体の加盟者が高齢化による団体の解散による加盟団体数の減少。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
スポーツ協会加盟団体が互いに協力し、健康な市民の育成に寄与できるよう市民のスポーツ普及発展に努める。			

備考	

概要

事務事業名	北本さくらウォーク事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚浩二	担当名	生涯スポーツ担当
施策	70	スポーツ活動の推進	電話番号	048-594-5568		
基本事業	10	スポーツ機会の充実	個別計画	北本市スポーツ推進計画		
主な取組	10	各種スポーツ大会・教室の開催	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	スポーツ基本法第22条					
事業概要	目的・・・市内の桜と歴史・文化遺産を巡り、北本の春を楽しみながら歩くことにより、コミュニティの輪を広げ、自らの健康の保持増進と体力の向上を図る。 内容・・・参加者は3キロのショートコース、6キロのミドルコース、8キロのチャレンジコースに分かれゴールを目指す。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	参加者数	人	計画値	500.0	500.0	500.0	500.0	500.0	
			実績値	346.0	170.0	416.0	235.0		
			計画値						
実績値									

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	4,723	—	4,873	—		
	事業費計		千円	100	100	100	100		
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	100	100	100	100	100
	人件費	内訳	人件費計	千円	4,623	—	4,773	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.60	—	0.60	—	
			正規職員人件費計	千円	4,222	—	4,336	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.30	—	0.30	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	401	—	437	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
市内の桜と・歴史・文化遺産を巡り、北本の春を楽しみながら歩くことにより、コミュニティの輪を広げ、自らの健康の保持増進と体力の向上を図る。			
これまでの取組と成果			
さくらウォーク2025開催。 雨天のため、参加人数が減少した。			
今後の課題			
参加者の増加を図る。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
参加者を増やすために広報以外のチラシや市内外でのポスター掲示、SNSやHPを使い広めていく。			

備考	

概要

事務事業名	学校体育施設開放事業			部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち		課長名	赤塚浩二	担当名	生涯スポーツ担当
施策	70	スポーツ活動の推進		電話番号	048-594-5568		
基本事業	10	スポーツ機会の充実		個別計画	北本市スポーツ推進計画		
主な取組	10	各種スポーツ大会・教室の開催		対象事業			
予算編成方針の柱				事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	スポーツ基本法第13条						
事業概要	目的・・・市内小中学校屋内運動場(体育館等)や校庭(グラウンド等)を学校の教育活動に支障のない夜間や休日に開放し、市民にスポーツやレクリエーションに親しむ場を提供することを目的としている。 内容・・・各小中学校の屋内運動場(体育館等)や校庭(グラウンド等)を利用する団体で構成された運営委員会を通じ、市や学校との連携を密にしながら、学校体育施設の適正利用を促すと共に、多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を作る。						

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	登録団体の数		団体	計画値	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0
				実績値	61.0	60.0	60.0	55.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	1,917	—	2,037	—		
実績	事業費	事業費計		千円	68	169	128	77	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	68	169	128	77
			一般財源		千円	0	0	0	0
		人件費	人件費計		千円	1,849	—	1,909	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.24	—	0.24	—		
	正規職員人件費計		千円	1,689	—	1,734	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.12	—	0.12	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	160	—	175	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
各小中学校の体育館や校庭等を開放し、市民にスポーツやレクリエーションに親しむ場を提供し、スポーツやレクリエーションに親しむ機会を作る。			
これまでの取組と成果			
学校開放登録団体数がほぼ横ばいに推移している。			
今後の課題			
学校施設であることから、利用にあたっての制約が多いことを理解したうえで利用するように周知し、関係者間のトラブルの軽減を図る。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
学校開放事業の広報周知と新規利用団体の増加を図る。			

備考	

概要

事務事業名	体育センター管理運営事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚浩二	担当名	生涯スポーツ担当
施策	70	スポーツ活動の推進	電話番号	048-594-5568		
基本事業	20	スポーツ施設の適切な管理と利用促進	個別計画	北本市の公の施設にかかる指定管理者制度導入にあたっての基本方針		
主な取組	20	体育センターの管理運営	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市体育センター設置及び管理条例					
事業概要	目的・・・体育センターを適正に管理運営することにより、利用する市民の心身の健全な発達に寄与する。 内容・・・通常の管理運営は、指定管理者に行わせる。 毎月の事業報告を受け、所管課によるモニタリングを実施し、管理状況を把握する。管理の範囲は協定で定めている。 現在の指定管理者の指定期間は令和5度から令和9年度の5年間。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	稼働率		%	計画値	60.0	60.0	60.0	60.0	
				実績値	52.5	54.1	55.0	34.8	
				計画値					
				実績値					

		事務事業のコスト				
		前年度		実施年度	実施年度	今年度
		R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	64,467	—	411,238	—
事業費	事業費計	千円	62,618	438,642	409,329	52,925
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	352,500	342,500
		その他特財	千円	0	29,235	14,032
		一般財源	千円	62,618	56,907	52,797
人件費	人件費計	千円	1,849	—	1,909	—
	内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.24	—	0.24
		正規職員人件費計	千円	1,689	—	1,734
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.12	—	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	160	—	175

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
市民サービスの向上を図りながら、多くの市民が施設を利用しスポーツを親しむ。			
これまでの取組と成果			
指定管理者の管理運営に対し、利用者からの評価は概ね良好。 所管課としては、今後もモニタリング等を通じ、適切な維持管理に努め、市民サービスの向上を図る。			
今後の課題			
竣工後30年以上経過し老朽化が激しい。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	3
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
経年による施設の老朽化が著しいことから、モニタリング等を通じ、施設の適切な維持管理に努める。			

備考	メインアリーナ・サブアリーナについては、8月1日から3月末まで特定天井等改修工事を実施。
	弓道場については、11月中旬から3月末まで床等改修工事を実施。

概要

事務事業名	市役所出前講座事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	生涯学習担当
施策	60	生涯学習の推進	電話番号	048-594-5567		
基本事業	10	学習機会の充実	個別計画	教育振興基本計画、生涯学習推進計画		
主な取組	20	市役所出前講座の実施	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	市民の生涯学習活動の推進を図るために、専門知識をもった市職員による市政に関する市役所出前講座を展開する。市民等が構成する団体からの要請に基づき、団体が主催する学習会に市職員を講師として派遣。各課から挙げられた約40のテーマから、市民団体が希望講座を選択し、会場の確保、日程及び派遣職員の調整を行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	開講講座数		件	計画値	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0
				実績値	31.0	31.0	32.0	35.0	
	職員派遣講座数		件	計画値	30.0	30.0	30.0	30.0	30.0
				実績値	18.0	15.0	32.0	35.0	

			事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
総事業費			千円	924	—	954	—		
実績	事業費	事業費計		千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	0	0	0	0
	人件費	人件費計		千円	924	—	954	—	
内訳		正規職員従事人数(人工)		人	0.12	—	0.12	—	
		正規職員人件費計		千円	844	—	867	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.06	—	0.06	—	
		会計年度任用職員人件費計		千円	80	—	87	—	

分析	設問		分析		
			3	2	1
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある

将来にわたる効果・期待する効果			
市政に関する学習機会を提供することで理解が深まり、生涯学習活動の推進及び行政と市民との協働によるまちづくりに繋がる。			
これまでの取組と成果			
令和3年度、令和4年度とコロナ禍の影響で依頼が少なかったが、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことから、学習機会が増え、徐々に依頼が増え始めた。得にデノタメ遺跡が国指定文化財に指定されてから、関心が高かった。また高齢者には、介護保険制度や健康維持に関するテーマのニーズが多かった。			
今後の課題			
市の将来計画に合わせた講座に変更、または、新たな講座の設定に協力する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		C	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
生涯学習課で講座申込みの受付後、各講座担当課に依頼しているが、これを各講座担当課に直接申込みするよう変えていく。			

備考	【 近隣各市での出前講座の申込み先 】	
	県・上尾市	— 講座担当課
	桶川市	— 出前講座担当課
	鴻巣市	— 講座担当課、出前講座担当課どちらでも受付可

概要

事務事業名	生涯学習情報誌発行事業		部名	教育部	課名	生涯学習課
政策	20	健康でいきいきと暮らせるまち	課長名	赤塚 浩二	担当名	生涯学習担当
施策	60	生涯学習の推進	電話番号	048-594-5567		
基本事業	10	学習機会の充実	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	生涯学習情報誌の発行により、生涯学習の機会と場を広く市民に周知する。市内で活動するサークルの紹介、公民館等の施設情報、生涯学習課の刊行物の情報を1冊にまとめ発行、配布している。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	生涯学習に関するサークル数		部	計画値	900.0	900.0	900.0	900.0	
				実績値	739.0	887.0	480.0	500.0	
	生涯学習に取り組んでいる市民の割合		%	計画値	50.0	50.0	50.0	50.0	
				実績値	38.8	53.8	55.3	51.9	

				事務事業のコスト					
				前年度		実施年度	実施年度	今年度	
				R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費				千円	924	—	954	—	
実績	事業費	事業費計		千円	0	0	0	0	
		内訳	国庫支出金		千円	0	0	0	0
			県支出金		千円	0	0	0	0
			地方債		千円	0	0	0	0
			その他特財		千円	0	0	0	0
			一般財源		千円	0	0	0	0
		人件費	人件費計		千円	924	—	954	—
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.12	—	0.12	—		
	正規職員人件費計		千円	844	—	867	—		
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.06	—	0.06	—		
	会計年度任用職員人件費計		千円	80	—	87	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	1
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	1

将来にわたる効果・期待する効果			
生涯学習情報誌の発行により、学習機会を求めている市民の方が必要な情報を得られるよう、最新の情報提供を行う。			
これまでの取組と成果			
生涯学習情報誌の発行により、生涯学習の機会と場を広く市民に周知するため、市内で活動するサークルの紹介、公民館等の施設情報、生涯学習課の刊行物の情報を1冊にまとめ発行、配布している。 発行時期:10月中旬 発行部数:500部 配布場所:生涯学習課、文化センター中央公民館、各地域学習センター、野外活動センター、体育センター、駅西口ビル その他:市のHPにも同様の内容を掲載し情報提供を行っている。			
今後の課題			
学習機会を求めている市民の方が必要な情報を得られるよう、毎年更新する際には内容を精査し、個人情報には配慮をしつつも、最新の情報提供を行う。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
生涯学習情報誌の発行により、学習機会を求めている市民の方が必要な情報を得られるよう、最新の情報提供を行う。			

備考	

概要

事務事業名	デーノタメ遺跡出土資料調査分析事業		部名	教育部	課名	文化財保護課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	大平 洋佑	担当名	文化財保護担当
施策	20	文化財の活用・保護	電話番号	048-594-5566		
基本事業	20	文化財の保存・活用	個別計画			
主な取組	30	重要遺跡の保存・活用	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	デーノタメ遺跡から出土した遺物及び土壌サンプルより得られた試料について、自然科学分析を行うことにより、縄文時代中・後期の自然環境や縄文人の植物資源利用の実態などを明らかにする。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	分析資料数		点	計画値	2.0	2.0	2.0	2.0	
				実績値	0.0	5.0	1.0		
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	459	—	623	—	
実績	事業費	事業費計		千円	0	408	217	436
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	408	217	436
	人件費	人件費計		千円	459	—	406	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.05	—	0.04	—	
		正規職員人件費計	千円	352	—	289	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.08	—	0.08	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	107	—	117	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
デーノタメ遺跡の内容確認調査で得られた土壌サンプルから抽出した有機質遺物等について、自然科学分析を実施することにより、堆積した年代や植生等を明らかにすることができる。			
これまでの取組と成果			
令和6年度は、デーノタメ遺跡の土壌サンプルから得られた試料について、放射線炭素年代測定及び樹種同定・種実同定等の分析調査を行い、当時の環境等の復元に寄与するデータが得られた。			
今後の課題			
積み上げられたデータを解析し、デーノタメ遺跡の構造や、縄文時代中期～後期の植物資源利用の変化を明らかにするとともに、関東における同様の他遺跡のデータと比較し、デーノタメ遺跡の特色や環境の変化を明らかにしていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後もデーノタメ遺跡から出土した試料等について分析を行い、当時の自然環境や植物資源利用の実態等の解明を行っていく必要があるため。			

備考

概要

事務事業名	デーノタメ遺跡調査指導委員会運営事業		部名	教育部	課名	文化財保護課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	大平 洋佑	担当名	文化財保護課
施策	20	文化財の活用・保護	電話番号	048-594-5566		
基本事業	10	文化財の調査・研究	個別計画			
主な取組	10	埋蔵文化財の発掘調査・研究	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	文化財保護法・文化財保護条例・デーノタメ遺跡調査指導委員会設置要綱					
事業概要	デーノタメ遺跡の発掘調査及び保存等について専門的な指導・助言を得るために設置した。今後、遺跡のさらなる調査・研究を行い、委員会の助言に基づいて内容確認調査や各種分析を行っていく。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	会議開催数		回	計画値	4.0	4.0	4.0	4.0	
				実績値	0.0	0.0	1.0	1.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	954	—	848	—		
	事業費	事業費計	千円	36	148	37	148		
		内訳	千円	0	0	0	0		
		国庫支出金	千円	0	0	0	0		
		県支出金	千円	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他特財	千円	0	0	0	0		
		一般財源	千円	36	148	37	148		
	人件費	人件費計	千円	918	—	811	—		
		内訳	人	0.10	—	0.08	—		
		正規職員従事人数(人工)	人	0.10	—	0.08	—		
		正規職員人件費計	千円	704	—	578	—		
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.16	—	0.16	—		
		会計年度任用職員人件費計	千円	214	—	233	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
重要遺跡であるデーノタメ遺跡について、調査指導委員会の助言に基づいて内容確認調査や各種分析を行うことにより、遺跡の保存活用の進展が期待できる。			
これまでの取組と成果			
調査指導委員会を開催し、デーノタメ遺跡の国史跡指定の答申や式典等の行事の開催予定について情報を共有した。また、今年度の遺跡の調査計画やシンポジウムの内容について指導を得た。			
今後の課題			
今後も委員会の指導に基づき、内容確認調査、自然科学分析等を実施していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後もデーノタメ遺跡の調査や保存・活用にあたって、委員会の指導を仰ぐ必要があるため。			

備考	

概要

事務事業名	デーノタメ遺跡内容確認調査事業		部名	教育部	課名	文化財保護課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	大平 洋佑	担当名	文化財保護担当
施策	20	文化財の活用・保護	電話番号	048-594-5566		
基本事業	20	文化財の保存・活用	個別計画			
主な取組	30	重要遺跡の保存・活用	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	文化財保護法					
事業概要	デーノタメ遺跡の保存を図るため、基礎情報を得ることを目的に、遺跡の正確な範囲と内容を把握する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	内容確認調査件数		件	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	1.0	1.0	1.0		
				計画値					
				実績値					

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	1,427	—	1,343	—		
	事業費	事業費計		千円	509	1,305	532	0	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	6	27	0	
			一般財源	千円	509	1,299	505	0	
	人件費	人件費計		千円	918	—	811	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.10	—	0.08	—	
			正規職員人件費計	千円	704	—	578	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.16	—	0.16	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	214	—	233	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
デーノタメ遺跡の保存を図るための学術調査を行うことで、集落跡の規模、構造、分布状況等を把握し、遺跡のより良い保存に向けての資料を得ることができる。			
これまでの取組と成果			
縄文時代後期前半の集落の範囲を確認するため、内容確認調査を実施した結果、縄文時代後期前半の集落が現在想定している範囲よりさらに北側に広がっていることがわかった。			
今後の課題			
今後も遺跡の構造を明らかにするため、計画的に内容確認調査を実施していく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
デーノタメ遺跡の恒久的な保存のためにも、その内容を継続して把握していく必要があるため。 ※これまでは、デーノタメ遺跡の国史跡指定を目的として内容確認調査を実施してきたが、令和6年10月11日に遺跡が国指定史跡に指定されたことにより、当初の目的を達成することができたため、令和7年度については当初予算に計上していない。今後、新たに遺跡の範囲や内容、構造等を確認する必要がある際には、予算を確保し、事業を実施していく必要がある。			

備考	その他の特定財源について 令和6年度書籍売上実績：27千円

概要

事務事業名	デーノタメ遺跡出土遺物保存処理事業		部名	教育部	課名	文化財保護課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	大平 洋佑	担当名	文化財保護担当
施策	20	文化財の活用・保護	電話番号	048-594-5566		
基本事業	20	文化財の保存・活用	個別計画			
主な取組	30	重要遺跡の保存・活用	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	文化財保護法、北本市文化財保護条例					
事業概要	デーノタメ遺跡から出土した遺物の保存や修復を行い、貴重な学術資料として永く保存していくとともに、広く市民等に公開し、歴史文化の継承と文化財の保護意識の醸成を図る。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	保存処理遺物数	点	計画値	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	
			実績値	0.0	0.0	0.0	1.0		
			計画値						
実績値									

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	459	—	1,506	—	
実績	事業費	事業費計		千円	0	1,100	1,100	0
		内訳	国庫支出金	千円	0	550	550	0
			県支出金	千円	0	275	275	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	275	275	0
		人件費	人件費計		千円	459	—	406
内訳	正規職員従事人数(人工)		人	0.05	—	0.04	—	
	正規職員人件費計		千円	352	—	289	—	
	会計年度任用職員従事人数(人工)		人	0.08	—	0.08	—	
	会計年度任用職員人件費計		千円	107	—	117	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
デーノタメ遺跡から出土した遺物の保存や修復を行うことで、貴重な学術資料として永久保存していくとともに、広く市民に公開し、歴史文化の継承と文化財の保護意識の醸成を図る。			
これまでの取組と成果			
デーノタメ遺跡第3次調査で出土した縄文土器について保存修復を行った。			
今後の課題			
未処理遺物の継続的な保存処理を行っていく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
有機質や金属製品など、劣化しやすい遺物を恒久的に保存するため、今後も適切な保存処理を実施していく必要があるため。 ※令和7年度中に保存処理を行う必要性がある出土遺物がないため、本事業については令和7年度当初予算に計上していない。今後、内容確認調査等を実施し、新たに脆弱な遺物等が出土した際には、予算を確保し、事業を実施していく必要がある。			

備考	

概要

事務事業名	石戸蒲ザクラ保護及び周辺事業		部名	教育部	課名	文化財保護課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	大平 洋佑	担当名	文化財保護担当
施策	20	文化財の活用・保護	電話番号	048-594-5566		
基本事業	20	文化財の保存・活用	個別計画			
主な取組	10	石戸蒲ザクラの保護・周辺整備	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	文化財保護法、北本市文化財保護条例、石戸蒲ザクラ保存検討委員会設置要綱					
事業概要	国指定天然記念物「石戸蒲ザクラ」の保護、育成を図るとともに、貴重な文化財に触れる学習の場として活用を図る。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	石戸蒲ザクラの保護にかかる整備		回	計画値	2.0	2.0	2.0	2.0	
				実績値	1.0	0.0	2.0	1.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
	総事業費		千円	6,576	—	5,107	—
	事業費	事業費計	千円	1,989	1,995	1,051	1,243
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0
			その他特財	千円	0	5	3
			一般財源	千円	1,989	1,990	1,048
	人件費	人件費計	千円	4,587	—	4,056	—
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.50	—	0.40
			正規職員人件費計	千円	3,518	—	2,891
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.80	—	0.80
			会計年度任用職員人件費計	千円	1,069	—	1,165

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
歴史的価値のある石戸蒲ザクラの保護・育成を図ることで、それを後世に残すとともに学習の場として活用し、文化財保護への関心・理解を深めることが期待できる。			
これまでの取組と成果			
石戸蒲ザクラ保存検討委員会を開催し、蒲ザクラの保存に向けた取組みの推進等について協議を行うとともに、石戸蒲ザクラ周辺の老朽化した囲柵の撤去・交換を行い、根張りの保護を図った。			
今後の課題			
今後も観察等を行い、石戸蒲ザクラの状況に適した管理と整備を進めていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
国指定天然記念物の保存と活用を図る事業であるため。			

備考	

概要

事務事業名	郷土芸能保存団体支援事業		部名	教育部	課名	文化財保護課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	大平 洋佑	担当名	文化財保護担当
施策	20	文化財の活用・保護	電話番号	048-594-5566		
基本事業	40	伝統文化の継承	個別計画			
主な取組	20	郷土芸能大会の開催	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	文化財保護法、北本市文化財保護条例					
事業概要	郷土芸能の保存活動を通じ、地域の貴重な無形の民俗文化財の保存と継承を図るとともに、希薄となりつつある地域の繋がりがりや世代間の交流を深め、郷土愛の醸成を図る。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	郷土芸能団体加入者数	人	計画値	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	
			実績値	172.0	158.0	155.0	146.0		
	郷土芸能大会入場者数	人	計画値	600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	
実績値			0.0	359.0	324.0	286.0			

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円		2,699	—		2,433	—
	事業費	事業費計		千円	405	405		405	405
		内訳	国庫支出金	千円	0	0		0	0
			県支出金	千円	0	0		0	0
			地方債	千円	0	0		0	0
			その他特財	千円	0	0		0	0
			一般財源	千円	405	405		405	405
	人件費	人件費計		千円	2,294	—		2,028	—
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.25	—		0.20	—
			正規職員人件費計	千円	1,759	—		1,445	—
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.40	—		0.40	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	535	—		583	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
郷土芸能は、世代から世代への伝統の継承であり、地域の子どもたちをつなぐ取り組みでもあるため、当該団体の継承活動を支援することによって、伝統芸能を保存し、かつ地域コミュニティの活性化や郷土愛の醸成効果が期待できる。			
これまでの取組と成果			
郷土芸能大会の実施によって、郷土芸能への興味・関心を高めるとともに、その魅力を広く周知することができた。また、市内9団体のうち、8団体(囃子7団体、剣武1団体)は練習を継続し、伝統の継承に努めた。			
今後の課題			
指導者の高齢化、後継者不足が課題となっており、地域、保存会、家庭、学校、行政がそれぞれの責任と役割を再認識しながら、より積極的に活動に関わる意識を醸成していくことが必要になっている。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
「北本市郷土芸能保存団体連合会」の組織を維持し、郷土芸能の育成と発表の場を確保する必要があるため。			

備考	

概要

事務事業名	植物文化財の保護管理事業		部名	教育部	課名	文化財保護課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	大平 洋佑	担当名	文化財保護担当
施策	20	文化財の活用・保護	電話番号	048-594-5566		
基本事業	20	文化財の保存・活用	個別計画			
主な取組	20	指定文化財の管理	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	北本市文化財保護条例					
事業概要	県・市指定の植物文化財の適切な保護・管理を図る。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	植物文化財の整備		回	計画値	3.0	3.0	3.0	3.0	
				実績値	4.0	5.0	3.0	3.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度		実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算		R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
	総事業費		千円	3,670	—	3,244	—		
	事業費	事業費計		千円	0	397	0	336	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	0	397	0	336	
	人件費	人件費計		千円	3,670	—	3,244	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.40	—	0.32	—	
			正規職員人件費計	千円	2,815	—	2,312	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.64	—	0.64	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	855	—	932	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
市指定文化財のカタクリ等の植物文化財について、定期観察や種の採取・播種、人工授粉、囲柵の設置等を行うことで、安定した株数の増加が期待できる。			
これまでの取組と成果			
カタクリ開花株数等の調査・増殖のための人工授粉・種の採取及び自生地を整備を実施し、カタクリの保護及び自生地の保全に努めた。			
今後の課題			
植物文化財であるカタクリについては、今後も下草刈り等の整備を定期的に行っていく。また、市の花としても指定されているため、引き続き市民への周知を進めていく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
貴重な植物文化財について、引き続き保護活動が必要なため。			

概要

事務事業名	文化財保護審議会運営事業		部名	教育部	課名	文化財保護課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	大平 洋佑	担当名	文化財保護担当
施策	20	文化財の活用・保護	電話番号	048-594-5566		
基本事業	10	文化財の調査・研究	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	文化財保護法、北本市文化財保護条例					
事業概要	北本市内の文化財の保存、活用を図るため、指定文化財の調査・検討を行う。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	指定文化財の指定数		件	計画値	53.0	54.0	55.0	56.0	57.0
				実績値	53.0	54.0	54.0	57.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	2,404	—	2,138	—		
	事業費	事業費計		千円	110	181	110	181	
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	110	181	110	181	
	人件費	人件費計		千円	2,294	—	2,028	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.25	—	0.20	—	
			正規職員人件費計	千円	1,759	—	1,445	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.40	—	0.40	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	535	—	583	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
市内の文化財に関して必要な事項を審議することで、文化財の指定や保存・活用の進展が期待できる。			
これまでの取組と成果			
令和6年10月11日にデーノタメ遺跡が国指定史跡に指定された。また、市指定文化財の指定候補である石戸小学校日誌及び田島家文書について、委員から調査指導を受けるとともに協議を行い、令和7年2月18日にこれらを市指定文化財とした。			
今後の課題			
候補となっている市内文化財について、指定理由や指定範囲などについて、引き続き審議会に指導を仰ぐ必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
文化財の指定は文化財保護行政における重要な事業であり、民俗学や考古学などの知識を有する複数の専門家の組織が必要なため。			

備考	

概要

事務事業名	文化財整理・保存事業		部名	教育部	課名	文化財保護課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	大平 洋佑	担当名	文化財保護担当
施策	20	文化財の活用・保護	電話番号	048-594-5566		
基本事業	10	文化財の調査・研究	個別計画			
主な取組	20	発掘報告書の刊行	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	文化財保護法、北本市文化財保護条例、北本市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱					
事業概要	発掘調査で出土した埋蔵文化財の整理・保存を図り、併せて発掘調査報告書を刊行し、市民の生涯学習に供する。また、市内の文化財や自然、歴史文化にまつわる文化資源等について、地域総ぐるみで保存と活用を図るため、総合計画である文化財保存活用地域計画の策定に取り組む。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	発掘調査報告書の作成		件	計画値	1.0	1.0	1.0	1.0	
				実績値	2.0	2.0	1.0	0.0	
				計画値					
				実績値					

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	15,661	—	18,461	—	
実績	事業費	事業費計		千円	7,403	17,973	11,161	18,494
		内訳	国庫支出金	千円	1,192	3,094	2,487	4,144
			県支出金	千円	596	1,089	441	1,404
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	5,561	1,192	4,996
			一般財源	千円	5,615	8,229	7,041	7,950
	人件費	人件費計		千円	8,258	—	7,300	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.90	—	0.72	—	
		正規職員人件費計	千円	6,333	—	5,203	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	1.44	—	1.44	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	1,925	—	2,097	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
発掘調査で出土した埋蔵文化財の整理・保存を図り、発掘調査報告書を刊行することで成果を公表し、市民の生涯学習に供することができる。また、北本市文化財保存活用地域計画の策定により、市内の文化財等の保存と活用に向けた体制強化や、地域総ぐるみによる取組みの推進を図ることができる。			
これまでの取組と成果			
令和6年度は、過年度に実施した3件の発掘調査(石戸城跡第4次調査、氷川神社北遺跡第5次調査、横田遺跡第2次調査)に係る整理作業を実施したが、年度全体で発掘調査が多発したことにより、報告書の刊行を見送った。また、令和6年度に設置した北本市文化財保存活用地域計画策定協議会において協議するとともに、現地調査や市民へのアンケート調査等を実施することで、市や文化財等に関する現状や課題を把握・整理し、令和7年度中の文化庁への提出に向け、計画案の作成を進めることができた。			
今後の課題			
今後は、市費で調査を行った遺跡の発掘調査報告書を刊行していくとともに、受託事業にて実施した発掘調査の報告書も刊行していく必要がある。文化財保存活用地域計画については、有効かつ実効性のある計画とするため、引き続き文化庁や北本市文化財保存活用地域計画策定協議会等と協議を進めるとともに、パブリック・コメントを通じ、市民の意見を計画に反映させていく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令で定められた事業であるため。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月22日 作成

概要

事務事業名	文化財普及・啓発事業		部名	教育部	課名	文化財保護課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	大平 洋佑	担当名	文化財保護担当
施策	20	文化財の活用・保護	電話番号	048-594-5566		
基本事業	30	文化財の普及・啓発	個別計画			
主な取組	10	小中学校での活用	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間		単年度繰返	
根拠法令 根拠条例等	文化財保護法、北本市文化財保護条例					
事業概要	北本市内の自然・歴史を物語る天然記念物、有形文化財、埋蔵文化財、民俗文化財等を周知・活用することで、主に市民に郷土の魅力を再発見してもらい、郷土への愛着を高めてもらうことを目的とする。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	展示会等入場者数		人	計画値	1,500.0	1,500.0	1,500.0	1,500.0	
				実績値	765.0	1,409.0	2,161.0	1,881.0	
				計画値					
				実績値					

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	5,044	—	7,249	—		
	事業費	事業費計	千円	1,374	4,868	4,005	3,513		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	4,003	3,704	2,703	
			一般財源	千円	1,374	865	301	810	
	人件費	人件費計	千円	3,670	—	3,244	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.40	—	0.32	—	
			正規職員人件費計	千円	2,815	—	2,312	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.64	—	0.64	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	855	—	932	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
市内の文化財について、「石戸蒲ザクラ・板石塔婆収蔵庫公開」「市史講座」「市役所出前講座」「学校出前授業」「展示会」「広報きたもと」「新人職員研修」など、様々なチャンネルを通じてその魅力を発信することで、郷土意識や文化財保護意識を高めることが期待できる。			
これまでの取組と成果			
デーノタメ遺跡をはじめとする市内の縄文遺跡にかかる歴史的背景や文化財的価値について、企画展や縄文まつり、シンポジウム等の開催を通じて興味や関心を高め、文化財保護への理解を深めてもらうことができた。さらに、デーノタメ遺跡が国指定史跡になったことを記念し、記念フラッグ等の設置や式典の開催を行い、国指定史跡になったデーノタメ遺跡について市内外へ広く周知することができた。そして、昨年度に引き続き、市内の小中学校の生徒を対象とし北本市の文化財に対する学習のサポート等を行うことができた。また、年度途中より縄文都市連絡協議会に加入し、遺跡の保存・活用について情報収集・交換を行った。			
今後の課題			
講座や展示会、講演会などを通じて市内の様々な文化財について改めて興味・関心を持ってもらえる機会を作っていく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き文化財保護意識の醸成を図っていく必要があるため。			

概要

事務事業名	指定文化財管理事業		部名	教育部	課名	文化財保護課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	大平 洋佑	担当名	文化財保護担当
施策	20	文化財の活用・保護	電話番号	048-594-5566		
基本事業	10	文化財の調査・研究	個別計画			
主な取組	30	地域資料の収集・整理・保管	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	文化財保護法、北本市文化財保護条例					
事業概要	指定文化財の適切な保存、管理を図る。歴史資料、考古資料、民俗文化財、天然記念物等、それぞれの文化財の性質に応じ、適切な保存環境の確保と管理を実現する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	指定文化財件数		件	計画値	53.0	54.0	55.0	55.0	55.0
				実績値	53.0	54.0	54.0	57.0	
				計画値					
				実績値					

実績							事務事業のコスト			
							前年度	実施年度	実施年度	今年度
							R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	4,258	—	3,757	—			
	事業費	内訳	事業費計	千円	588	1,006	513	390		
			国庫支出金	千円	0	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0		
			その他特財	千円	0	0	0	0		
			一般財源	千円	588	1,006	513	390		
	人件費	内訳	人件費計	千円	3,670	—	3,244	—		
			正規職員従事人数(人工)	人	0.40	—	0.32	—		
			正規職員人件費計	千円	2,815	—	2,312	—		
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.64	—	0.64	—		
			会計年度任用職員人件費計	千円	855	—	932	—		

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
国・県・市指定文化財の所有者及び管理者に対し、年間を通じた管理を依頼し、市内にある文化財の保護を図る。また、管理に併せて、謝礼の支払い及び必要に応じた文化財の修理、修理費の補助を実施し、文化財の保護を図る。これにより、文化財の後世への継承がより良い状態で行われることが期待できる。			
これまでの取組と成果			
国・県・市指定文化財の所有者及び管理者に対し、当該文化財の状況(修理・修復等の必要性等)について、年間を通じた管理を依頼し、年度末に管理謝礼の支払いを行った。			
今後の課題			
現在、市指定候補となっている文化財については、その存在や歴史的価値を市民の方々に広く周知できるように学術調査や写真撮影による記録を進めていく。劣化により修復が必要な文化財については、修復費を補助し、指定文化財の保護を図る。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き文化財の保護を行うにあたり、管理に資するための謝礼を支払う必要があるため。			

備考	

概要

事務事業名	埋蔵文化財発掘調査事業		部名	教育部	課名	文化財保護課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	大平 洋佑	担当名	文化財保護担当
施策	20	文化財の活用・保護	電話番号	048-594-5566		
基本事業	20	文化財の保存・活用	個別計画			
主な取組	30	重要遺跡の保存・活用	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	文化財保護法、北本市文化財保護条例					
事業概要	道路建設、個人住宅建設等の開発行為に伴い、破壊されてしまう埋蔵文化財を発掘調査により記録保存を図る。					

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	文化財の調査件数	件	計画値	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	
			実績値	3.0	3.0	1.0	4.0		
			計画値						
実績値									

実績	事務事業のコスト						
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
	総事業費		千円	7,339	—	13,127	—
	事業費	事業費計	千円	458	10,599	7,043	12,121
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0
			その他特財	千円	0	7,235	3,707
			一般財源	千円	458	3,364	3,336
	人件費	人件費計	千円	6,881	—	6,084	—
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.75	—	0.60
			正規職員人件費計	千円	5,277	—	4,336
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	1.20	—	—
			会計年度任用職員人件費計	千円	1,604	—	1,748

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的吗。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
道路建設や個人住宅建設等の開発行為に伴い、文化財保護法第93条の届出及び99条の通知に基づき、破壊されてしまう埋蔵文化財を発掘調査により記録保存する。			
これまでの取組と成果			
個人住宅建設や一般の開発事業に伴い、4件(庚塚遺跡第3次、勝林遺跡、諏訪山南遺跡第2次、堀ノ内館跡第4次)の発掘調査を実施し、開発行為によって消滅してしまう埋蔵文化財について、記録保存の措置を講じた。			
今後の課題			
今後、文化財保護法に基づき、開発行為等によって消滅を免れない遺跡の発掘調査や、市の歴史上重要であると判断された遺跡の内容確認調査を続けていく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法令で定められた調査であるため。			

概要

事務事業名	埋蔵文化財範囲確認調査事業		部名	教育部	課名	文化財保護課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	大平 洋佑	担当名	文化財保護担当
施策	20	文化財の活用・保護	電話番号	048-594-5566		
基本事業	20	文化財の保存・活用	個別計画			
主な取組	30	重要遺跡の保存・活用	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	文化財保護法					
事業概要	埋蔵文化財の包蔵地の範囲を、開発事業等に合せて明らかにする。また、重要遺跡について、ボーリング調査等を実施し、遺跡の正確な広がり ^り と内容の把握に努める。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	範囲確認調査件数		件	計画値	30.0	30.0	30.0	30.0	
				実績値	36.0	31.0	40.0	35.0	
				計画値					
				実績値					

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	6,878	—	7,239	—		
	事業費	事業費計		千円	2,291	6,455	3,183	5,694	
		内訳	国庫支出金	千円	782	1,545	768	693	
			県支出金	千円	391	386	384	346	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	1,118	4,524	2,031	4,655	
	人件費	人件費計		千円	4,587	—	4,056	—	
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.50	—	0.40	—	
			正規職員人件費計	千円	3,518	—	2,891	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.80	—	0.80	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	1,069	—	1,165	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
埋蔵文化財包蔵地の範囲確認調査を、開発事業と併せて実施することで、開発と埋蔵文化財の保護の両立を図ることができる。また、ボーリング調査等を実施することで、遺跡の正確な範囲と内容が把握できる。			
これまでの取組と成果			
個人住宅や店舗建設等の開発行為に伴い、埋蔵文化財の範囲を確認する調査を実施した。 令和6年度範囲確認調査件数 35件(うち重機使用16件)			
デーノタメ遺跡及び宮岡氷川神社前遺跡の低湿地部でボーリング調査を実施し、それぞれに泥炭層が残されていることがわかった。また、今回の調査の土壌サンプルから得られた試料について分析調査を行い、当時の環境等の復元に寄与するデータを得ることができた。			
今後の課題			
民間開発や公共事業、個人住宅建設等に伴い、今後も文化財保護法に基づき、地権者や事業者の理解を得ながら範囲確認調査を実施する。また、重要遺跡についても引き続き範囲や内容の確認を行っていく必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
開発等に伴う範囲確認調査については、法令で定められた調査であるため。また重要遺跡の実態解明に必要であるため。			

備考	

概要

事務事業名	埼玉県文化財保護協会負担事業		部名	教育部	課名	文化財保護課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	大平 洋佑	担当名	文化財保護課
施策	20	文化財の活用・保護	電話番号	048-594-5566		
基本事業	30	文化財の普及・啓発	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	埼玉県及び市町村の文化財保護行政の進展と文化財愛護活動の普及と向上に寄与する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	479	—	426	—		
	事業費	内訳	事業費計	千円	20	20	20	20	
			国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	20	20	20	20	
	人件費	内訳	人件費計	千円	459	—	406	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.05	—	0.04	—	
			正規職員人件費計	千円	352	—	289	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.08	—	0.08	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	107	—	117	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
協会主催による文化財に関する調査、研究、講習会、講演会、研修会、展示会及び出版、関係機関・団体との連絡・連携等が行われることで、文化財保護行政の進展と普及が期待できる。			
これまでの取組と成果			
今後の課題			
埼玉県文化財保護協会に引き続き参加し、情報収集・交換を行うことで、本市の文化財保護行政の進展に繋げる。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
他の地方公共団体との貴重な情報交換の場を確保するのに必要であるため。			

備考	

概要

事務事業名	地域資料保存事業		部名	教育部	課名	文化財保護課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	大平 洋佑	担当名	文化財保護担当
施策	20	文化財の活用・保護	電話番号	048-594-5566		
基本事業	20	文化財の保存・活用	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	文化財保護法 北本市文化財保護条例					
事業概要	散逸の恐れがある貴重な郷土資(史)料を市民共有の財産として後世に伝え、地域文化の向上に資する。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	8,258	—	29,921	—		
	事業費計		千円	5,964	18,128	27,893	8,638		
	事業費	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	6,900	10,700	0	
			その他特財	千円	0	12	15	912	
			一般財源	千円	5,964	11,216	17,178	7,726	
	人件費	内訳	人件費計	千円	2,294	—	2,028	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.25	—	0.20	—	
			正規職員人件費計	千円	1,759	—	1,445	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.40	—	0.40	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	535	—	583	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
市内に残る民俗資料の収集・整理、古文書や行政文書等の収集・整理・保管を行うとともに、市史講座を開催し、歴史や文化遺産を活用した地域学習を実施することで、郷土の歴史・文化への理解の深まりが期待できる。			
これまでの取組と成果			
市の歴史や文化等に関わる個人所蔵の古文書や行政文書等の貴重な史料を広く収集・保管し、調査・研究を行った。北本中学校旧B棟で保管していた収蔵資料や備品等を旧栄保育所へ移し、郷土資料室の移転を行った。			
今後の課題			
収集した資料の調査・研究を進め、文化財調査報告書を刊行するとともに、その成果について講座や企画展示等により周知を図る。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
保存のための資料収集および調査・研究を続けていかななくてはならないため。			

備考	令和6年度当初予算額と合わせ、下記予算により執行している。(単位:千円)
	〈令和5年度繰越明許費〉
	一般財源:9,641 ※郷土資料室整備改修工事等設計業務委託料
	〈令和6年度補正予算〉
	・補正予算(第2号) 一般財源:6,195 ※郷土資料室移転整備改修工事請負費
	・補正予算(第7号) 一般財源:397 ※会計年度任用職員報酬・職員手当等

概要

事務事業名	埼玉県地域史料保存活用連絡協議会負担事業		部名	教育部	課名	文化財保護課
政策	50	活力あふれるまち	課長名	大平 洋佑	担当名	文化財保護担当
施策	20	文化財の活用・保護	電話番号	048-594-5566		
基本事業	20	文化財の保存・活用	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱	20	魅力あるまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等						
事業概要	埼玉県及び市町村の古文書・歴史的公文書の適切な保存活用を図る。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
			計画値						
			実績値						
			計画値						
			実績値						

実績						事務事業のコスト			
						前年度	実施年度	実施年度	今年度
						R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	469	—	417	—		
	事業費	内訳	事業費計	千円	10	13	11	10	
			国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	10	13	11	10	
	人件費	内訳	人件費計	千円	459	—	406	—	
			正規職員従事人数(人工)	人	0.05	—	0.04	—	
			正規職員人件費計	千円	352	—	289	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.08	—	0.08	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	107	—	117	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
県内自治体間での図書交換業務の仲介や歴史的公文書の保存活用に関する助言・指導が行われることにより、史料の保存・活用状況の改善が期待できる。			
これまでの取組と成果			
今後の課題			
今後も協議会に参加し、情報交換の場や他団体との連携の場として活用していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	4
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
他の地方公共団体との情報交換を継続的に行っていくため。			

概要

事務事業名	選挙管理委員会運営事業		部名		課名	選挙管理委員会事務局	
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	吉見 昭		担当名	選挙担当
施策	20	適正な事務の執行	電話番号	048-594-5510			
基本事業	40	適正な選挙事務の執行	個別計画				
主な取組	90	その他	対象事業				
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返			
根拠法令 根拠条例等	公職選挙法ほか						
事業概要	選挙が選挙人の事由に表明する意思によって公明かつ適正に行われることを確保するため、公職選挙法及び関係法令の定めるところにより、選挙管理委員会が行う選挙に関する事務やこれに関係のある事務を管理する。 ○選挙管理委員会の運営 ○選挙人名簿の調製 ・年4回の定例会の開催(6月、9月、12月、3月) ・年4回の選挙人名簿の定時登録(6月、9月、12月、3月) ○その他選挙管理委員会の運営に関する業務						

計 画	指標名	単位	実績の推移						
			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	
	選挙管理委員会の開催回数	回	計画値						
			実績値	11.0	13.0	14.0	12.0		
			計画値						
			実績値						

			事務事業のコスト					
			前年度	実施年度	実施年度	今年度		
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算		
総事業費			千円	2,104	—	4,292	—	
実績	事業費	事業費計		千円	1,049	1,113	1,040	1,114
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	24	13	2	13
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他特財	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	1,025	1,100	1,038	1,101
	人件費	人件費計		千円	1,055	—	3,252	—
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.15	—	0.45	—	
		正規職員人件費計	千円	1,055	—	3,252	—	
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
これまでの取組と成果			
年4回の定時登録及び選挙の執行に際し選挙管理委員会を開催し、滞りなくこれを運営した。			
今後の課題			
法改正等を注視し、適切に選挙管理委員会を運営すること。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
法改正等に適切に対応しながら選挙管理委員会を滞りなく運営する。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	選挙啓発事業		部名		課名	選挙管理委員会事務局
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	吉見 昭	担当名	選挙担当
施策	20	適正な事務の執行	電話番号	048-594-5510		
基本事業	40	適正な選挙事務の執行	個別計画			
主な取組	20	選挙啓発の実施	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	公職選挙法ほか					
事業概要	選挙が公明かつ適正に行われるとともに、政治に対する高い意識を持ち自らの意思で積極的に投票を行うよう、有権者のみならず未成年者にも広く選挙に関する啓発活動を行う。 ○常時啓発活動の実施 ○選挙啓発ポスター展の開催 ○明るい選挙推進協議会の運営 ○埼玉県選挙管理委員会連合会北足立支会共同事業の実施					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	選挙啓発ポスター応募数		点	計画値	50.0	50.0	50.0	50.0	
				実績値	86.0	70.0	55.0	61.0	
				計画値					
				実績値					

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	1,246	—	3,436	—	
事業費	事業費計		千円	191	201	184	201
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	191	201	184	201
	人件費	人件費計		千円	1,055	—	3,252
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.15	—	0.45	—
		正規職員人件費計	千円	1,055	—	3,252	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
これまでの取組と成果			
北本市明るい選挙推進協議会と協働し、明るい選挙啓発ポスターの募集・ポスター展の開催、北本まつり会場における常時啓発活動等を実施し、有権者のみならず未成年者にも広く選挙に関する啓発活動を行った。			
今後の課題			
若年層の投票率が低下している傾向を踏まえ、より効率的な啓発活動を実施すること。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き北本市明るい選挙推進協議会と協働し、事業を実施する。			

備考

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査事業		部名		課名	選挙管理委員会事務局
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	吉見 昭	担当名	選挙担当
施策	20	適正な事務の執行	電話番号	048-594-5510		
基本事業	40	適正な選挙事務の執行	個別計画			
主な取組	10	公職選挙法に基づく各種選挙の執行	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度のみ		
根拠法令 根拠条例等	公職選挙法ほか					
事業概要	法令の規定に基づき衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を適正に執行する。 ○期日前投票所の運営 ○投票所の運営 ○開票所の運営 ○選挙啓発の実施 ○その他選挙の執行に関する業務					

計 画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	投票率		計画値				48.0		
			実績値				53.9		
			計画値						
			実績値						

			事務事業のコスト				
			前年度	実施年度	実施年度	今年度	
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算	
総事業費			千円	0	—	59,008	—
事業費	事業費計		千円	0	0	43,833	0
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	40,801	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	3,032	0
	人件費	人件費計		千円	0	—	15,175
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	2.10	—
		正規職員人件費計	千円	0	—	15,175	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

評価・改善

将来にわたる効果・期待する効果			
公職選挙法の規定に基づき、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を適正に執行する。			
これまでの取組と成果			
衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を適正に執行することができた。			
今後の課題			
公職選挙法の改正に伴う制度変更等に適正に対応しながら、選挙が選挙人の自由に表明する意思によって公明かつ適正に行われることを確保すること。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
引き続き選挙を適正に執行する。			

備考	本事業については、当初予算には計上していませんでしたが、衆議院の解散に伴い、急きょ衆議院議員総選挙を執行することとなったため、その経費に係る補正予算を専決処分したものです(専決処分日：令和6年10月4日)。

概要

事務事業名	監査事業		部名		課名	監査委員事務局
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	吉見 昭	担当名	監査担当
施策	20	適正な事務の執行	電話番号	048-594-5511		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	0	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	地方自治法 他					
事業概要	市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等について、適法性・妥当性あるいは効率性を確認し、公正で合理的かつ効率的な市の行政運営の確保を図り、市の事務事業に対する住民の信頼を確保する。					

計 画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	監査結果の公表	公表 件数	計画値						
			実績値	10.0	8.0	10.0	9.0		
			計画値						
			実績値						

		事務事業のコスト					
				前年度	実施年度	実施年度	今年度
				R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
総事業費		千円	15,172	—	15,586	—	
事業費	事業費計		千円	1,099	1,458	1,133	1,448
	内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他特財	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,099	1,458	1,133	1,448
	人件費	人件費計		千円	14,073	—	14,453
内訳		正規職員従事人数(人工)	人	2.00	—	2.00	—
		正規職員人件費計	千円	14,073	—	14,453	—
		会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—
		会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	2
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率率的か。			効率率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	2

将来にわたる効果・期待する効果			
適正な事務の執行の確保に寄与することが期待される。			
これまでの取組と成果			
令和6年度は、例月出納検査、定例監査、財政援助団体等監査、決算審査、財政健全化審査を実施した。 なお、請求又は要求による監査等については、令和6年度は請求及び要求がなかったため実施していない。			
今後の課題			
地方自治法等の法令に則り、適正な市の財政運営を確保するため監査を執行する。併せて他市の監査事例や市民からの要望を反映させながら、より実効性のある監査委員監査を推進する。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
監査は地方自治法第198条の4第1項に基づき、令和元年度に策定した北本市監査基準に従って遂行する。			

備考	

概要

事務事業名	公平委員会事業(埼玉県央広域公平委員会事業)		部名		課名	公平委員会
政策	60	健全で開かれたまち	課長名	金子 能也	担当名	公平委員会
施策	90	その他	電話番号	048-594-5506		
基本事業	90	その他	個別計画			
主な取組	90	その他	対象事業			
予算編成方針の柱			事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	地方公務員法ほか					
事業概要	埼玉県央広域公平委員会を構成する7団体に所属する職員について、公平委員会の審査を通じて、職員の正当な権利を保護し、あるいは適正な勤務条件を保護する。 ①勤務条件に関する措置要求、②不利益処分についての審査請求、③職員の苦情相談、④職員団体の登録、⑤公平委員会会議、⑥公平委員研修ほか					

計 画	指標名	単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
	勤務条件に関する措置要求、不利益処分 についての審査請求及び職員の苦情相談		計画値					
			実績値	0.0	2.0	2.0	3.0	
			計画値					
			実績値					

実績							事務事業のコスト			
							前年度	実施年度	実施年度	今年度
							R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算
	総事業費		千円	271	—	1,726	—			
	事業費	内訳	事業費計	千円	271	476	281	583		
			国庫支出金	千円	0	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0		
			その他特財	千円	271	476	281	583		
			一般財源	千円	0	0	0	0		
	人件費	内訳	人件費計	千円	0	—	1,445	—		
			正規職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.20	—		
			正規職員人件費計	千円	0	—	1,445	—		
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—		
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—		

分析	設問		分析				
			3	2	1		
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い		3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い		3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない		3
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある		2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある		2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある		1
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある		3

将来にわたる効果・期待する効果			
埼玉県央広域公平委員会を構成する7団体に所属する職員について、公平委員会の審査を通じて、職員の正当な権利を保護し、あるいは正当な勤務条件を保護する。			
これまでの取組と成果			
＜これまでの処理件数(累計)＞ ・勤務条件に関する措置要求 3件 ・不利益処分についての審査請求(旧不服申し立て) 3件 ・苦情相談17件			
今後の課題			
共同設置以降北本市が事務を担っていることについて、構成団体での負担の平準化を検討する必要がある。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	2
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も地方公務員法、地方自治法等の法令に則り、公平委員の研修等による資質向上を図りながら、公正、中立な第三者機関として構成団体の職員に関する事案の処理を進めていく。			

備考	

令和 6年度

事務事業評価シート

作成日 令和 7年07月10日 作成

概要

事務事業名	農業委員会運営事業		部名		課名	農業委員会事務局
政策	40	快適で安心・安全なまち	課長名	深谷 知行		担当名 農地担当
施策	20	バランスのある土地利用の推進	電話番号	048-594-5533		
基本事業	10	優良農地の保全	個別計画			
主な取組	10	農地の利用集積	対象事業			
予算編成方針の柱	30	持続可能なまちづくりの推進	事業期間	単年度繰返		
根拠法令 根拠条例等	農業委員会等に関する法律、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、農業経営基盤強化促進法					
事業概要	農地法、農業振興地域の整備に関する法律、農業経営基盤強化促進法に基づく業務の遂行。 ・優良農地の確保。 ・農地法の適正な権利移動の実施。					

計画	指標名		単位	実績の推移					
				R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
	不耕作地に耕作人をマッチングした件数	件	計画値	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
			実績値	7.0	7.0	9.0	5.0		
	利用権設定面積	ha	計画値	79.0	79.0	79.0	79.0	79.0	
			実績値	72.4	81.9	89.9	96.9		

実績	事務事業のコスト								
			前年度	実施年度	実施年度	今年度			
			R 5決算	R 6当初予算	R 6決算	R 7当初予算			
	総事業費		千円	16,802	—	22,264	—		
	事業費	事業費計	千円	10,469	13,772	9,257	9,910		
		内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
			県支出金	千円	3,370	5,706	1,937	2,357	
			地方債	千円	0	0	0	0	
			その他特財	千円	0	0	0	0	
			一般財源	千円	7,099	8,066	7,320	7,553	
	人件費	人件費計	千円	6,333	—	13,007	—		
		内訳	正規職員従事人数(人工)	人	0.90	—	1.80	—	
			正規職員人件費計	千円	6,333	—	13,007	—	
			会計年度任用職員従事人数(人工)	人	0.00	—	0.00	—	
			会計年度任用職員人件費計	千円	0	—	0	—	

分析	設問		分析			
			3	2	1	
	国・県・民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業か。		法令で義務付けられている	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
	社会情勢や市民ニーズ等から判断して、必要性が高い事業か。		必要性が高い	必要性がある	必要性が低い	3
	施策の目的を実現するために有効な事業か。		非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
	市組織の内外を問わず、他に目的や形態が類似する事業はないか。			類似するものはない	類似するものがある	2
	サービスの対象・水準・内容と受益者負担のバランスは適当か。			適当である	見直す余地がある	2
	業務プロセスや実施体制は効率的か。			効率的である	見直す余地がある	2
	外部委託・指定管理者制度導入・市民との協働の余地はあるか。		法令により検討する余地がない	検討の必要性が低い	検討の余地がある	3

将来にわたる効果・期待する効果			
農業委員会の活動及び農業振興と農業経営の安定向上を図る。 ▫ ▪ ▪ ▪ ▪ 農業委員会の活動及び農業振興と農業経営の安定向上を図る。			
これまでの取組と成果			
農業委員会定例総会を12回実施し、農地転用などについて191件の審査を行い、26件の意見書を県知事に送付し、許可された。離農による不耕作地に耕作人のマッチングを実施し、利用権設定面積の拡大を図った。			
今後の課題			
農業者の高齢化により、不耕作地の増加が予定されているため、農地パトロールによる遊休農地の把握、また利用権設定の相談役として、農業委員会の活動を推進していく。			
今後の展開			
A 重点化・拡大して継続		B	1
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		
	2 見直しには法令等の改正が必須		
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直しして継続	1 実施方法等の見直し		
	2 財源の見直し		
	3 事業費の縮小		
	4 他事業との整理統合		
	1 休止		
	2 廃止		
	3 完了		
今後の取組方針			
今後も農地法等の法令に基づき農地の権利移動・転用の制限を行うとともに、不耕作地の増加に対処するため、引き続き農地等の利用の最適化に取り組む。			

備考	